

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	産学連携による留学生向け実践的教育事業	
担当部局名	経済産業政策局	上位施策 事業名	産業人材	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	産業人材政策室			継続
事業開始年度	平成19年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間団体等			
事業概要	目的 (何のために)	我が国企業に就職意志のある、能力・意欲の高いアジア等の留学生に対し、奨学金や人材育成から就職支援までの一連の事業を通じ、産業界で活躍する高度外国人材の育成を促進することにより、アジア等の諸外国とのネットワーク形成、我が国大学・企業のグローバル化、我が国の産業競争力強化		
	対象 (誰・何を対象に)	①高度専門留学生事業 我が国企業に就職意志のある能力・意欲の高い、海外から新たに留学するアジア等の留学生（文部科学省の国費外国人留学生に採用されることが条件） ②高度実践留学生育成事業 我が国企業に就職意志のある能力・意欲の高い既に来日しているアジア等の留学生		
	事業内容 (手段・手法など)	①高度専門留学生事業 企業ニーズに即した産学連携による専門教育・ビジネス日本語教育・日本ビジネス教育・インターンシップ・就職支援等からなる人材育成・就職支援プログラムを、コンソーシアムへ委託して高度外国人材を育成することを通じ、アジア等の諸外国とのネットワーク形成、我が国大学・企業のグローバル化、我が国の産業競争力強化を図る。 ②高度実践留学生育成事業 企業ニーズに即したビジネス日本語教育・日本ビジネス教育・インターンシップ・就職支援等からなる人材育成プログラムを、コンソーシアムへ委託して高度外国人材を育成することを通じ、大学等の連携・補完による地域グローバル戦略の推進、我が国中小企業等のグローバル化を図る。		
	事業の必要性	我が国が「世界のイノベーションセンター」として高い国際競争力を維持し、世界経済をリードしていくためには、国境を越えて最も優秀な人材を集め、多様な人材による創造性と変化に対する対応力を確保し、国際的な事業展開を支える人的体制の整備を行うことが必要不可欠。このためには、長期間日本に滞在し、日本人学生の中でもまれることによって、日本語や日本の企業文化等をある程度理解する素地がある留学生を、活用していくことが有効。 このため、「アジア人財資金構想」事業の実施を通じ、企業ニーズに応えられる高度外国人材を育成するとともに、先進的な事例を積み上げることによって、産業界と大学による高度外国人材の確保・育成に向けた取り組みを促進していく必要がある。国際的な競争の激化を踏まえるならば、このような取組を迅速に進めることが必要であり、その初期段階において、行政が関与し、関係者間の円滑なコミュニケーションと協働関係の確立をはじめ、多様なステークホルダーに課題の明確な認識と克服に向けた行動を促し、社会全体での留学生の受け入れ・就職支援が自律的に進んでいくよう、大きな方向付けを与える政策的な仕組みを整備することが必要。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	1,330	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	1,721	担当正職員	1,721,000 千円
総計	3,400	臨時職員他	千円	従事職員数 406 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)	2,327		
	H20(補正後)	3,137		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①高度専門留学生育成事業（2,000,000千円） ②高度実践留学生育成事業（1,260,000千円） ③共通カリキュラムマネジメントセンター事業（50,000千円） ④プロジェクトサポートセンター事業（65,000千円） ⑤調査事業（25,000千円） 合計 3,400,000千円 *コスト総計の内訳を記載。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	産学連携による留学生向け実践的教育事業			番号	1
担当部局名	経済産業政策局	上位施策 事業名	産業人材			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	産業人材政策室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	「アジア人財資金構想」事業 参加留学生数（累計）	人		556	1332		
	「アジア人財資金構想」事業 参加大学数（累計）	校		108	131		
	「アジア人財資金構想」事業 参加企業数（累計）	社		793	1224		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>我が国企業に就職意志のある、能力・意欲の高いアジア等の留学生に対し、奨学金や人材育成から就職支援までの一連の事業を通じ、アジア等の諸外国とのネットワーク形成、大学等の連携・補完による地域グローバル戦略の推進、我が国大学・企業のグローバル化、我が国の産業競争力強化を図る。そのため、2年度目末（平成20年度末）までに、国内外の大学・留学生、産業界へ広報を進めて、「アジア人財資金構想」というブランドを確立する。また、これらプログラムを受けた留学生の輩出実績を積み重ね、留学生の質の高さをもって、国内外の大学・留学生、産業界の評価を獲得し、一層、本事業への参加を促進する。3年度目末（平成21年度末）までに、留学生の人材育成にどれくらい有効だったかを測定し、さらに効果的・効率的な事業となるよう、課題の洗い出しや分析を行い、プログラムの質を高める。</p> <p>本事業の最終年度となる4年度目末（平成22年度末）までに、①高度専門留学生育成事業については、大学を主体とした産業界等と連携し構成されるコンソーシアムが、本事業を通じて開発された人材育成プログラムと、海外の大学・留学生、国内の産業界との密なネットワークを活用し、留学生の人材育成を継続する自立化に向けた体制を構築することを目標とする。また、②高度実践留学生育成事業については、本事業を通じて形成された地域の大学等の連携による地域の最適な留学生輩出メカニズムを活用し、留学生と地域の中小企業との最適なマッチングを継続する自立化に向けた体制を構築することを目標とする。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	「アジア人財資金構想」事業参加留 学生数の、卒業後の日本企業・日系企 業での就職者数の増加	人			—		
	「アジア人財資金構想」事業参加者 (留学生、大学、企業)の満足度向 上	%			—		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>産業界と大学の連携による留学生の日本・日系企業への就職支援等について、本事業の実施を契機に関係者の意識の改革が進みつつある。</p> <p>「留学生30万人計画」の実現観点からも、産業界と大学による高度外国人の確保・育成に向けた取組を引き続き拡充・強化し、優秀な外国人材の受入環境を整備する。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>「留学生30万人計画」（平成20年7月閣僚懇談会報告）、「経済財政改革の基本方針2008」（平成20年6月）等の政府方針において、関連・推進施策として位置づけられている。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	生体機能国際協力基礎研究の推進 (HFSP)		番号	2
担当部局名	産業技術環境局	上位施策事業名	技術革新の促進・環境整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	国際室			継続		
事業開始年度	平成01年度	根拠法				
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載					
	拠出金					
事業概要	目的 (何のために)	「生体の持つ優れた機能」の解明のための基礎研究を学際、国際、若手重視の理念の下に推進し、その成果を広く人類全体の利益に供することを目的とする。				
	対象 (誰・何を対象に)	ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム推進機構 (HFSP0)				
	事業内容 (手段・手法など)	ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム (HFSP) は、中曽根首相 (当時) が1987年ベネチア・サミットの場で提唱し、1989年、日本主導で設立した初の本格的な国際研究グラント制度。「生体の持つ優れた機能」の解明のための基礎研究を学際、国際、若手重視の理念の下に推進し、その成果を広く人類全体の利益に供することを目的とする。研究グラント給付等の研究者助成に必要な資金、事業運営資金等を加盟各国 (2008年4月時点で14か国・地域) が分担し、HFSPに対して拠出。				
	事業の必要性	生命科学の分野は、その解明に長期的な時間を要し、強固な基礎研究の基盤があって初めてその成果を生み出しうる分野。こうした投資はビジネスベースでは採算に合わなく民間では賄われにくいことから、国による継続的な支援が重要かつ不可欠。また、当分野は、将来的な可能性を有するバイオテクノロジーの基盤を構築するもの。産業技術の発展を促進する当省としても、共同研究が行われた後の実用化等幅広い産業化等への展開の可能性が見込まれることから本事業を推進。さらに、日本人研究者が海外の優れた研究者と国際共同研究を行うことは、我が国研究者の資質の向上のみならず、研究者間のネットワークを通じた我が国の研究開発・産業技術水準の向上に繋がる。				
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)			
	事業費	1,192	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費		担当正職員	千円		人
	総計	1,192	臨時職員他	千円		人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)	1,287				
	H19(実績)	1,344				
	H20(補正後)	1,310				
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム推進機構 (HFSP0) 拠出金 \$11,581,965×103円					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	生体機能国際協力基礎研究の推進 (HFSP)			番号 2
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	技術革新の促進・環境整備			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国際室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
		研究グラント供与件数	件	32	35	32
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>本事業を実施する上での我が国の目標</p> <p>(1) 国際協力を通じて生体を持つ複雑な機能の解明に焦点を置いた基礎研究を促進するとともに、人類の福祉の向上につながるような研究成果を実現すること。</p> <p>(2) 基礎研究分野で日本が資金的な面を初め主導的な貢献を行っていることを示す。</p> <p>(3) HFSPへの貢献を通じて我が国の生命科学分野の基礎研究力の強化を目指す。</p> <p>・創設以降、過去にHFSPグラントの助成を受けた研究者の中から多数のノーベル賞受賞者を輩出し、研究成果は着実に人類社会へ貢献している。これまでグラント助成を受けた研究者から13名(2009年1月現在)のノーベル賞受賞者を輩出しており、国際共同研究による成果がその後のノーベル賞の受賞に繋がっているものと考えられる。</p> <p>・また、日本人研究者の場合、13名が日本学士院賞(学術上特に優れた論文、著書その他研究業績に対する授賞)、キング・ファイサル国際賞(サウジアラビアのキング・ファイサル財団が授与する科学、医学、イスラム教等5分野で著しい功績があった者に送られる)等の受賞に輝いている。</p> <p>・この結果、HFSP自体が価値の高い国際プロジェクトとして世界的な評価を集める結果へとつながった。現在14カ国・地域に及ぶ加盟国内では日本の拠出貢献が高く評価されている。</p> <p>・同時にグラントを活用した共同研究に参加した日本人研究者の基礎研究力向上にも貢献。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	事業の自己評価欄を参照					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>【成果実績】</p> <p>○本事業への世界的評価とその知名度は高まっており、例えば研究グラントの応募社チーム数は設立当初(1990年度)は235件であったが、2008年度は774件にのぼり、国際共同研究チームの構成を通じた生命科学分野での研究開発の促進に貢献。</p> <p>○これまで本事業によるグラント助成を受けた研究者から13名のノーベル賞受賞者を輩出(2009年1月現在)</p> <p>○近年、本事業に関心を持った非メンバー国が加盟</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2005年韓国、オーストラリア、NZ ・2006年インド ・2008年ノルウェー <p>○実用化に繋がった事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半導体素子を利用したDNA検出装置の開発(2002年) ・多発性硬化症治療薬の新薬治験申請中(2007年) ・抗リウマチ薬(アクテムラ)が2008年4月世界に先駆け日本で関節リウマチ治療薬として市販承認 ・緑内障点眼薬の臨床試験中(2008年度) <p>【事業の自己評価】</p> <p>本事業は、生命科学分野、特にバイオテクノロジーの基礎を構成する分野の研究開発基盤・産業技術水準の向上に繋がるものであるが、この分野への投資はビジネスベースでは採算に合うまで通常長期間を要することから、長期的、継続的な支援が必要。さらに同分野は、研究開発費用及び研究開発期間が増大する傾向にあるため、一国での研究では大きな成果が期待できず、国際的な共同研究が望まれる分野である。こうした点からも本事業を継続することは不可欠であり、現在バイオテクノロジーの基盤を構築し産業化へ繋げるイノベーションの促進の観点を重視して継続的な支援を実施。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>本事業における国際的な貢献度、関心度は高く、近年の加盟国増も本事業への有効性、将来性等を見据えた結果とも考えられ、例えば英国政府は「研究開発に関する国際的取り組みのための戦略」の中で、HFSP事業を取り上げており、98.5万ポンドの基金を供与していることを公表している。</p>					
特記事項 (事業の沿革等)	<p>ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム(HFSP)は、中曽根首相(当時)が1987年ベネチア・サミット場で提唱し、1989年、日本主導で設立した初の本格的な国際研究グラント制度。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	経済協力開発機構科学技術政策委員会拠出金	番号	3
担当部局名	産業技術環境局	上位施策事業名	技術革新の促進・環境整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際室			継続	
事業開始年度	平成05年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	拠出金				
事業概要	目的 (何のために)	各国のイノベーション政策に係る調査、技術政策の調和・相互理解の増進等を目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済協力開発機構 (OECD) 科学技術政策委員会 (GSTP)			
	事業内容 (手段・手法など)	経済協力開発機構 (OECD) 科学技術政策委員会 (GSTP: 加盟国間の科学技術政策に係るベスト・プラクティスの共用、国際交流の促進等を図るために設立された委員会) の下、各国のイノベーション政策に係る調査、技術政策の調和・相互理解の増進等を目的として、独、豪、韓国等の賛同を受け1993年、日本 (通商産業省当時) 主導で設置された「イノベーション・技術政策作業部会 (TIP)」の活動に対し拠出。			
	事業の必要性	近年、経済の持続的な成長や社会の持続可能な発展を実現するにあたって、技術政策およびイノベーション政策に対する各国政府の期待が高まっている。一方、経済活動や研究開発活動のグローバル化が急速に進展する中で、各国に偏在する知識・技術・知的財産・科学技術人材などをグローバルに広く流動させることでイノベーションを一層促進する国際的な枠組みの構築が求められている。経済協力開発機構 (OECD) では、1993年3月に、科学技術政策委員会内に「イノベーション・技術政策作業部会 (TIP)」を設置し、各国の技術政策の調和・相互理解の増進等に向けた活動を開始した。現在、TIPを中心として、イノベーションに係る指標作り、各国のイノベーション政策の分析等による「OECDイノベーション戦略」策定作業、技術政策の国際協調等が実施されている。これら成果を我が国の技術政策の参考にするなど有効に活用することにより、OECDにおけるリーダーシップを発揮することが求められており、我が国として積極的に本作業部会に関与していくことが必要。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	5	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	5	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18 (実績)	5			
	H19 (実績)	5			
	H20 (補正後)	6			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	経済協力開発機構科学技術政策委員会拠出金 40,000円×143円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	経済協力開発機構科学技術政策委員会拠出金			番号 3
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	技術革新の促進・環境整備			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国際室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	成果目標の欄を参照					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>【活動実績】 近年のOECD/TIPにおける活動実績（平成19～20年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的研究の社会経済への影響 ・イノベーション政策の評価手法 ・グローバル化とオープンイノベーション ・知的財産権とイノベーション ・研究開発税制 ・加盟国及び非加盟国の研究開発動向に係る指標・統計報告書「STI Outlook」 <p>【成果目標】 本事業に於ける目標としては、OECD加盟国或いは重要な非加盟国のイノベーション政策に関する情報収集等をイノベーション・技術政策作業部会（TIP）の活動を通じて実施すること。 また、TIP活動への積極的関与は、総合科学技術会議で平成20年5月にとりまとめられた報告書「科学技術外交の強化に向けて」で述べられている国際社会における「我が国のプレゼンスの強化」に繋がるものである。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	事業の自己評価の欄を参照					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>【成果実績】 TIPに、我が国（経済産業省）から副議長を出しており、その活動を積極的にリードするとともに、そこから得られた成果を広く活用。 我が国は、早期からイノベーション政策の重要性に着目し、これまでも我が国の意向を反映した形で「中国ナショナル/イノベーション政策」、「オープン/イノベーションとグローバル化」等のテーマで調査/検討が実施されており、その成果が加盟各国の政策/立案にも寄与している。</p> <p>【事業の自己評価】 本事業を通じて、イノベーションに関する活動に積極的に参加することによりOECD内における日本の認知度向上と国内での政策議論の活性化につながると評価される。また、TIP活動への積極的関与は、総合科学技術会議で平成20年5月にとりまとめられた報告書「科学技術外交の強化に向けて」で述べられている国際社会における「我が国のプレゼンスの強化」に繋がるもの。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	技術開発調査等の推進	番号 4
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	技術革新の促進・環境整備	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	技術調査室			継続
事業開始年度	昭和48年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	産業技術政策の企画・立案・実施・評価のためのデータ・情報の収集・分析等を目的とする調査を行う。		
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等		
	事業内容 (手段・手法など)	以下の4つの調査事業を委託調査により実施する。 (1) 産業技術調査事業 産業技術政策の企画・立案や産学官の連携促進等に資するため、各セクターにおける研究開発の技術動向や連携の実態、効果的な技術マネジメント・製品イノベーションの成功事例の収集を含む企業における技術戦略の実態等に関する調査を行う。 (2) 海外技術動向調査事業 米国、欧州、アジア等における各国・地域の産業技術政策の動向及び国際的な企業活動の状況、個別産業技術分野における取組について定期的に調査し、問題点を分析する。 (3) 「技術戦略マップ」ローリング(見直し)支援事業 経済産業省が策定する技術戦略マップの見直しに反映させるため、国内外における技術情報、研究開発マネジメント動向等の調査とともに、本マップに対する産学官の専門家や一般国民・事業者からの意見やニーズ、本マップの活用事例等の継続的な収集・分析を行う。また、学会に対してアカデミック・ロードマップの策定を支援することで、サイエンスと技術戦略マップの連携を促進するとともに、学会間の連携を促進し、“タコソボ文化”の打破による学会改革を誘導することを目指す。 (4) 追跡評価調査事業 経済産業省の評価システムに基づき事業終了後数年経過した研究開発プロジェクトの追跡評価を実施するため、プロジェクト終了後どのような波及効果が生じたかといった「結果」に加え、その結果を得るまでに採用したマネジメント等「プロセス」を把握するための調査を行う。得られたプロジェクトの成功要因は現在および今後の研究開発プロジェクトにフィードバックする。		
	事業の必要性	産業技術政策には、政府による研究開発投資を戦略的に行い、民間企業の技術革新力を最大化することが求められている。技術革新の効率よい実現のためには、産学官のプレーヤー間の連携が円滑に進む環境を整備するとともに、製品やサービスの普及を促進する様々な施策の実施が重要である。 効果的な産業技術政策の企画・立案・実施・評価のためには、現状・実態の把握を的確に行うとともに、関係者・関係機関への情報提供による情報共有を行うことが重要であり、本調査は経済産業省として着実に実施する必要がある。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	122	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	190	担当正職員	171,523千円
総計	348	臨時職員他	18,135千円	従事職員数 人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	409		
	H19(実績)	419		
	H20(補正後)	403		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(1) 産業技術調査事業 21件 228百万円 (2) 海外技術動向調査事業 1件 81百万円 (3) 「技術戦略マップ」ローリング(見直し)支援事業 3件 18百万円 (4) 追跡評価調査事業 2件 21百万円 * コスト総計の内訳を記載。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	技術開発調査等の推進			番号	4
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	技術革新の促進・環境整備			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	技術調査室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		委託調査事業	件	26	27	19	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	実績額/契約件数	百万円	16	16	21		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>調査により得られたデータや問題点の分析結果等は、省内関係課室において新規施策の立案、既存施策の効果検証や現状の課題抽出を行い、制度改正等について検討するための基礎資料や広く事例を紹介する普及啓発資料等として用いられ、産業界等との議論にも活用されるとともに、当省の施策の内容に反映されている。</p> <p>効果的な産業技術政策の企画・立案・実施・評価のため、現状・実態の把握を的確に行うとともに、関係者・関係機関との情報共有も行う。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>調査テーマの設定に当たり、関係課室の行政ニーズに則しつつ、横断的観点から調整を行った上で調査を行うなど、調査内容を精査した上で事業運営を行ってきた。平成20年度予算に引き続き、平成21年度予算案では関連調査事業の統合を進めることにより、このような調整機能の拡大を図っており、効果的な産業技術政策の企画・立案・実施・評価を行うため、より一層有用な調査を目指す。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成20年度 産業技術関連政策の企画・立案及び実施に関する次の事業を統合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業技術調査事業 ・海外技術動向調査委託費 ・知識融合支援（インテレクチャル・カフェ）事業 ・技術戦略マップローリング事業 ・大学等技術移転促進情報提供等事業 <p>平成21年度 「技術開発評価の推進」を統合</p>						

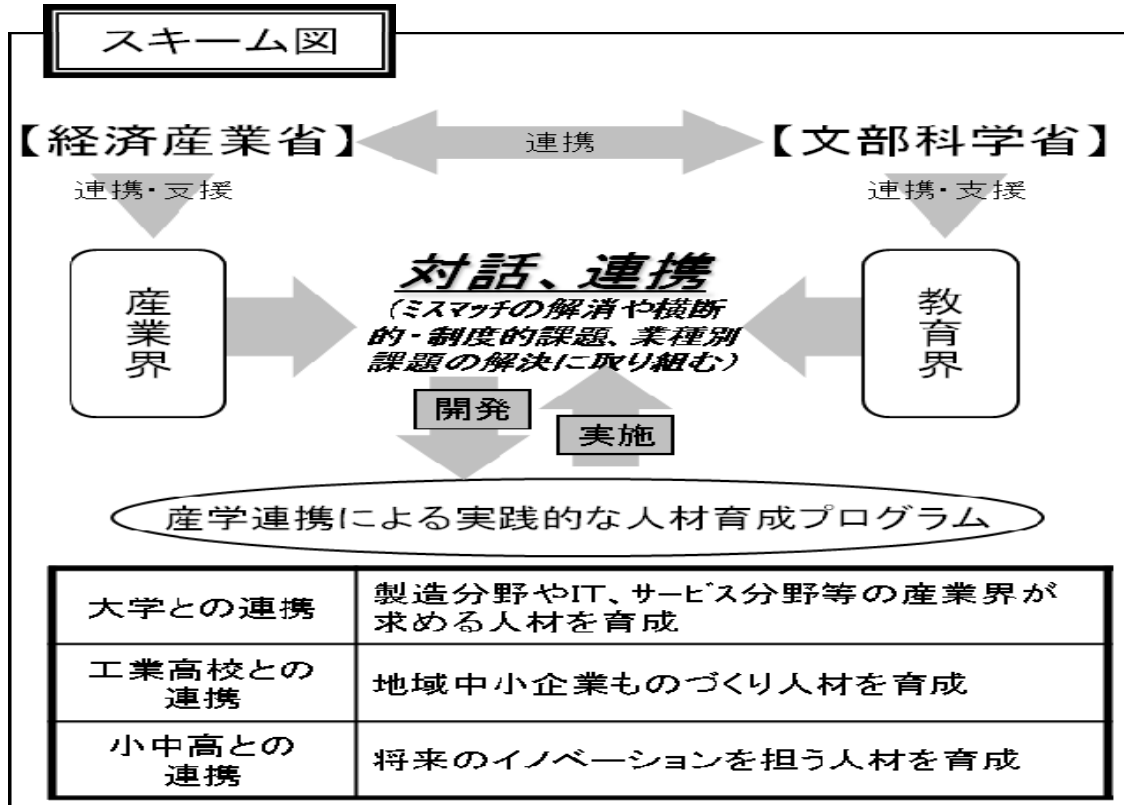
平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	産学連携人材育成事業	番号 5	
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	技術革新の促進・環境整備	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	大学連携推進課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	産業社会の急激な変化の中、産業界においては企業毎の独自の取組を主体とした従来型の人材育成体制に限界が生じている。産業界と教育界が人材育成に関する課題を共有し、その解決に向けた具体的取組を実施していく自発的・継続的なプロセスを社会システムとして構築する。			
	対象 (誰・何を対象に)	産業界が高い関心と具体的なニーズを持っている、①大学と産業界との対話に基づく人材育成機能の強化、②工業高校等におけるものづくり人材の育成機能の強化への対応、及び産業界と大学界からの指摘が多い、大学に至るまでの教育の問題、特に③小中高校段階における理系への関心と職業観の醸成といった課題に焦点をあてた施策展開を行う。			
	事業内容 (手段・手法など)	各課題の解決策に関して、特に産学が連携して人材育成プログラムの整備を図る取組の中からモデルとして効果的な取組への支援を中心に行う。 (スキーム図は、別紙参照)			
	事業の必要性	産業界と教育界の乖離等といった両者の連携に係る問題をはらんでいる現状の構造を変革していくには、その構造を構成する者において個別の利害を超えた面的な対応が求められる。すなわち、産業界大、教育界大による自発的・継続的な取組が不可欠となるが、そうした取組の社会的意義を明確にし、取組の具体化を図る場を設け、実際の取組を活性化させるための必要最小限の支援と情報発信を通じて社会的関心を醸成する等、取組の実行と達成を促していく立場から国の関与が必要となる。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	1,234	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	727	担当正職員	727,000 千円	277 人
	総計	2,130	臨時職員他	0 千円	0 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 産学人材育成パートナーシップ事業 1,511百万円 中小企業ものづくり人材育成事業 378百万円 キャリア教育・社会人講師活用型教育支援事業 241百万円 *コスト総計の内訳を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	産学連携人材育成事業			番号 5
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	技術革新の促進・環境整備			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	大学連携推進課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	プログラム開発	件				
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>・産業界と教育界による人材育成に関する議論の自立的恒常的な枠組みが構築され、そこでの議論を踏まえ、人材育成システムが産業社会の変化に応じて継続的かつ柔軟に改善されていく体制を実現。</p> <p>・モデル・プロジェクトがトップランナーとして自立・発展し、波及効果として他の企業や教育機関等に刺激を与えて自発的・継続的な産学連携による人材育成の取組が面的に拡大。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>産業界大、教育界大による自発的・継続的な取組を促進するため、相互の議論を深めるとともに、教育プログラムの開発等必要最小限の支援を実施することにより取組の具体化を図る。これにより産業界と教育界の乖離等といった両者の連携に係る問題の解決に資する。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	海底熱水鉱床採鉱技術開発等事業	番号 6
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	技術革新の促進・環境整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	鉱物資源課			新規
事業開始年度	平成21年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	事業開始年度は、「平成21年度」を予定していたが、「平成20年度1次補正予算」にて前倒し措置。			
事業概要	目的 (何のために)	現状では、海底熱水鉱床の採鉱については、世界的に具体的な事業化例がなく、開発に当たっては、環境への十分な配慮が必要であることから、環境への負荷を極力低減できる採掘技術や環境影響評価手法等を検討し、その成果を我が国企業に還元することにより、海底熱水鉱床の開発促進に資する。		
	対象 (誰・何を対象に)	沖縄、伊豆・小笠原海域等に分布する高品位の銅、鉛、亜鉛、金、銀の他、陸上資源の数倍から数十倍のレアメタル品位を有する海底熱水鉱床		
	事業内容 (手段・手法など)	海底熱水鉱床の開発に資するための海洋環境への影響を低減する採鉱技術等の調査を行う。		
	事業の必要性	海底熱水鉱床の海洋環境への影響を低減する採鉱技術等の調査を推進し、その成果を民間企業に還元することにより、我が国企業による鉱物資源開発を支援し、鉱物資源の安定的な供給を確保を図ることが必要である。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	857	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	9	担当正職員	千円
	総計	1,000	臨時職員他	9,192 千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)	481		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事業費 857百万円 人件費 9百万円 一般管理費 87百万円 消費税 48百万円 *コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳で消費税や管理費等を記載。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	海底熱水鉱床採鉱技術開発等事業			番号 6
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	技術革新の促進・環境整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	鉱物資源課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	海洋調査日数	日				
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価について、海洋環境基礎データの取得、環境影響評価に関する技術的知見の取得 ・採掘技術について、採鉱、揚鉱システムに関する技術的知見の取得 ・金属回収技術について、最適な製錬技術についての技術的知見の取得 					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>本事業の推進により、世界的に具体的な事業化例がない海底熱水鉱床の開発に当たっての技術的な課題が明確化し、その成果が我が国企業に還元されることにより、海底熱水鉱床の開発が促進される。これにより、我が国の製造産業に不可欠な銅、亜鉛、鉛、金、銀等の鉱物資源の新たな供給源が確保でき、我が国鉱物資源の安定供給に資する。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	希少金属回収技術研究開発事業費補助金	番号 7	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	技術革新の促進・環境整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	鉱物資源課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	レアアース等の回収プロセスの低コスト・高効率化を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	製品の製造工程において排出されるレアアースを含む技術的・経済的に抽出が困難なレアアース含有物等			
	事業内容 (手段・手法など)	液晶パネル用ガラス、ハードディスク用ガラスの製造工程等で使用された低品位状態のレアアース等を高品位化し再利用するための技術開発を実施する。			
	事業の必要性	民間企業においては、技術的な課題の克服、また経済性等からリサイクルコストの増大を招く可能性があること等から、レアアース等の効率的なリサイクル技術については、未だ確立されていない状況であり、民間企業のみでは対策が困難な技術課題の克服や、経済性の確立に向けて官民の協力を通じた経済性のある技術開発の取組が必要。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	69	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	19	担当正職員	19,089 千円	5 人
総計	100	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	基礎研究費 86百万円 技術検討調査費 9百万円 消費税等 5百万円 *コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳で消費税や管理費等を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	希少金属回収技術研究開発事業費補助金			番号 7
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	技術革新の促進・環境整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	鉱物資源課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	研究に係る学会発表	件				
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	レアアース回収プロセスの低コスト化を目標とし、更にプロセスのエネルギー使用合理化を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	高付加価値・高機能製品に使用される一方で供給体制が脆弱なレアアースについて、経済性のあるリサイクル技術が確立されることにより、鉱物資源の安定供給確保が図られ、また、我が国の循環型社会システム構築に寄与する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	産業技術研究開発事業		番号 8
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	技術革新の促進・環境整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	技術振興課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	公的研究機関の先端的な資源（技術シーズ、人材、設備等）を活用した実証研究を通じて、新技術を活用した革新的な製品の調達を促進し新市場創出を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	公的研究機関へ事業を委託し、革新的な研究開発を行う中小企業等と公的研究機関との共同研究を支援する。			
	事業内容 (手段・手法など)	本事業では、新技術を活用した革新的な製品の調達を促進し新市場創出を図るため、公的研究機関において製品の実証や試作に関する研究テーマを公募し、公的研究機関の先端的な資源（技術シーズ、人材、設備等）を活用した共同研究により、試作・実証研究を行う。（製品性能評価事業） また、公的研究機関が、検査・計測機器等について自ら調達を希望する研究テーマを提示し、共同研究に取り組む企業を公募する。検査・計測機器以外にも公的調達が見込める分野として、環境関連機器等の開発に係る実証研究テーマも対象とする。実証の結果、公的研究機関のニーズに見合う機器等については、公的研究機関が自ら調達するとともに、実証結果について関連の公的機関等へPRを行うことで、製品の公的調達を促進する。（調達支援事業）			
	事業の必要性	革新的な研究開発を行う中小企業等の製品は、我が国のイノベーション創出に大きく貢献するものであるが、一方で開発した製品や技術が革新的であるために、単独で実証し販路を拡大するのは困難であり、多くの製品や技術が事業化まで辿り着かず死蔵されている。これらの製品は、公的機関が率先して調達することでその後の販路拡大が期待できるが、国や地方自治体、独立行政法人等の公的機関においては、過去の実績を重視する傾向や、製品と調達ニーズが一致しないなどの理由から、調達実績は低い水準に留まっている。 これらの課題解決のためには、新技術を公的研究機関が補完し、国が自ら公的市場を創出し民間市場へと橋渡しをする仕組みを構築することが必要。また、技術課題を解決し、革新的な製品の実証結果に信頼性を付与するためには、公的研究機関の資源（先端的な技術や設備、人材等）や信頼ある立場を活用することが有効。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	949	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	30	担当正職員	千円	人
	総計	979	臨時職員他	30,200 千円	6 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<事業費> ・公募関連経費 2,835千円 ・研究開発費 792,000千円 ・旅費 1,457千円 ・調達マッチング関連経費 1,324千円 ・一般管理費 104,802千円 ・消費税 46,630千円 <人件費> ・臨時職員 30,200千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	産業技術研究開発事業			番号 8
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	技術革新の促進・環境整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	技術振興課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	累積製品化率（H25年度末）	%				
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>○調達支援事業：事業終了後2年（平成25年度末）における累積の製品化率50%。 また、平成24年度までに、公的調達のマッチングメカニズムを確立するとともに、本事業におけるマッチング事例をPRし、新技術の普及を促進する。（経済成長戦略大綱の工程表において設定）</p> <p>○製品性能評価事業：事業終了後2年（平成25年度末）における累積の製品化率30%。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>全国から革新的な製品の試作・実証ニーズを集め、製品化を図る。 研究が終了したテーマについて実証結果のPRや公的調達に向けたマッチングを行 い、製品の販路開拓を支援する。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	地域発新社会システム実証プロジェクト	番号	9
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	技術革新の促進・環境整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	産業技術政策課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	我が国がこれまで培ってきた世界最先端の環境力、技術力などを活用し、低炭素社会・安心社会の実現に向けた「先駆的な社会システム」のモデルを地域ぐるみで実証する取組を支援する。それにより、新たな社会変革の姿を地域の住民に示し、実感してもらうことを通じて地域の活性化を図り、低炭素社会・安心社会の早期実現を図る。さらにアジア等海外にも日本の環境力等を示し、地球環境問題の解決などに日本の強みを活かして貢献する。具体的には、低炭素、安全・安心な暮らしの実現といった、社会的ニーズが高く、政策的に早急な対応が求められる分野に集中的に取り組むこととし、「低炭素・資源制約への対応」「安全・安心な暮らしの実現」の2点を柱とし、事業を実施する。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	環境力等の技術など日本の強みを活かした新しい社会システムのモデル実証事業を地域で実践し、日本の強みが社会を変える姿を地域で「見える化」する。生み出された新たな社会システムを他の地域に展開するとともに、アジアを中心とする海外にも展開を図る。本プロジェクトの個別事業に概ね共通する要素項目として、①我が国が得意とする要素技術（必要に応じ要素技術開発）、②地域におけるシステム実証事業による地域住民への見える化、③アジア等海外展開支援 等。			
	事業の必要性	資源価格の高騰や地球温暖化問題の深刻化、さらに人口減少社会の本格的な到来など、我が国は深刻な課題に直面している。これらは構造的な問題であり、受け身の対応ではなく、低炭素社会・資源高時代に対応した経済構造を世界に先駆けて実現するため、イノベーションの促進と、それにより生み出される我が国の「強み」を海外に展開していくことが必要である。 我が国は本来、高い技術力を背景に「環境力」や安全・安心な社会の構築を実現する潜在力を有している。しかしながら、こうした日本の強みも現実社会の中で活かされなければ、その意義が失われてしまう。今こそ、日本の強みを活かした「新しい社会システム」のモデルを地域ぐるみで実践し、社会変革の姿を地域の住民等に示すことにより、地域発の国民運動を誘発し実現することに加え、さらにこの先進的なシステムの海外への展開を促進することで地球規模の課題解決へ貢献する。 各プロジェクトはいずれも、我が国が強みとする低炭素・資源制約・環境問題に対応するための要素技術や、国民のニーズの強い安全・安心な生活実現のベースとなる要素技術を元に、その実証による地域社会システムの変革を目指すものである。これらプロジェクトの実現には大きな波及効果が期待されることから、民間のみの取組に任せては取組が不十分（過小投資）になることに加え、上記課題が緊急性を要する上に、地域住民を含めた広範な参加・協力が必要とされることから、民間や自治体のみならず、国がオールジャパンの支援体制を整えつつ、必要以上の重複を排して重点化をはかるため、全国的な観点から戦略的に取り組む対象を選定していく必要がある。また、地球規模の課題である資源制約や環境制約の克服には、実証された社会システムを国内で普及させ、さらに海外への展開が必要とされるが、民間事業者による自主努力のみならず、国による支援が必要。 これらの取組は、世界に先駆けて資源高時代に対応し、安心な国民生活が送れる新たな経済構造を実現するための環境整備であり、経済産業省として政策的な支援を行うべき分野である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	1,129	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	206	担当正職員	206,299 千円	23 人
	総計	1,401	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・アジア大の3Rネットワーク構築プロジェクト 401百万円 ・地域見守り支援システム実証事業 700百万円 ・車載ITシステムを活用した緊急医療体制整備 300百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	地域発新社会システム実証プロジェクト			番号	9
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	技術革新の促進・環境整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	産業技術政策課					新規	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	「アジア大の3Rネットワーク構築プロジェクト」：アジアエコタウン協力実施地域数	地域					
	「車載ITシステムを活用した緊急医療体制整備」：事業を推進する有識者委員会の開催	回					
	「地域見守り支援システム実証事業」：実証事業を実施している地域数	地域					
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>本事業の構成要素として、日本が強みとする低炭素・環境関連や生活の安心につながる要素技術の存在、地域におけるシステム実証、その成果を踏まえたアジア等海外への展開等があり、これを政府として後押しし、国民が身近に新たな技術等を体感することを通じた地域の活性化に繋げ、世界に先駆けて低炭素で安心な社会の実現を図るものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アジア大の3Rネットワーク構築プロジェクト」： アジアの各都市におけるリサイクルシステム構築支援のため、FS調査・人材育成を行うアジアエコタウン協力を5地域で実施。 ・「車載ITシステムを活用した緊急医療体制整備」： 救急搬送時の搬送先（医療機関）への受入先照会回数を低減し、救急配送時間を短縮することで、救急搬送の迅速な対応が可能となる社会を目指す。 ・「地域見守り支援システム実証事業」： 遠く離れた住民の健康状態情報をサービス事業者等が共有し、遠隔地から適切に見守るシステムを構築するモデル実証事業を行う。 						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>各実証事業等により、地域において我が国の強みである環境力等の技術の力が、実際に地域社会の変革をもたらす姿を示し、「低炭素・資源制約」、「安全・安心な暮らしの実現」を図ることで、研究開発の成果によって生活が変わったという実感を国民にもたらすことが促進される。また、海外にもこうした地域社会の変革の姿を発信すると共に、諸外国が先進モデルの導入を図る際の支援を行うことにより、国際的な低炭素社会構築に我が国の環境力の強みを活かしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アジア大の3Rネットワーク構築プロジェクト」では、我が国がエコタウン整備を通じて蓄積した、再生資源を最大限に有効利用するリサイクル設備等の整備に関する経験・ノウハウをアジア各国に移転するため、アジアエコタウン協力を実施する。 ・「車載ITシステムを活用した緊急医療体制整備」では、救急搬送時において救急車や救急センターに医療機関のリアルタイム性を高めた情報を提供するとともに、医療機関までの最速な順路が示されるシステムを開発することにより、適切かつ迅速な救急搬送体制の高度化に寄与するシステムを開発。 ・「地域見守り支援システム実証事業」では、平成21年度は機器・情報システムの仕様検討、関連サービスや運用ルールの検討を行う。 						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	ソフトウェア関連文献サーチシステム整備費	番号 10
担当部局名	特許審査第一部	上位施策 事業名	知的財産的的確な保護	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	調整課審査推進室			継続
事業開始年度	平成09年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	一般競争入札により業者を選定し実施。			
事業概要	目的 (何のために)	コンピュータソフトウェア関連分野の先行技術調査に利用する。		
	対象 (誰・何を対象に)	迅速・的確な特許審査のためにコンピュータソフトウェア関連文献データベースを作成し特許審査に利用する。		
	事業内容 (手段・手法など)	審査に必要なコンピュータソフトウェア関連文献収集を行い、検索インデックスの付与、抄録、テキストデータ、イメージデータを作成し庁内の検索システムで検索するための環境を整備する事業。		
	事業の必要性	特許審査においては、出願された発明の内容が既に公に知られているかを調査する必要があり、特にコンピュータソフトウェア関連分野においては、特許公報等の特許文献に加え雑誌や企業技報等の非特許文献の調査が極めて重要であるが、コンピュータソフトウェアに関する文献を幅広く集約した既存のデータベースは存在しない。 本事業は年々増加するコンピュータソフトウェア分野の文献のデータベースを整備するもので、この分野の文献調査のために必要な事業。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	693	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	693	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	667		
	H19(実績)	646		
	H20(補正後)	688		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	文献購入費 データベース作成費		28百万円 665百万円	

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	ソフトウェア関連文献サーチシステム整備費			番号	10
担当部局名	特許審査第一部	上位施策 事業名	知的財産の的確な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	調整課審査推進室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	C S D B 蓄積合計件数	万件	37	43	48		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	約48万件におよぶコンピュータソフトウェア関連文献を蓄積したデータベースに対しての検索を可能とする。今後も増加するこの分野の文献を効率的に検索する環境を整備するため継続的事业を実施していく。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	C S D B 蓄積合計件数	万件	37	43	48		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本データベースによりコンピュータソフトウェア関連分野における先行技術文献の調査を効率的に行う環境が整備できた。今後も増加するこの分野の文献を効率的に検索する環境を整備するため継続的事业を実施していく必要がある。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	中小企業産業財産権出願等支援事業	番号 11
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	普及支援課			継続
事業開始年度	昭和59年度	根拠法	知的財産推進計画2008等	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
民間企業等				
事業概要	目的 (何のために)	産業財産権に係る出願等の支援を実施するとともに、産業財産権制度の普及・啓発を図る。		
	対象 (誰・何を対象に)	中小企業・ベンチャー企業及び個人		
	事業内容 (手段・手法など)	全国各地域において弁理士等の知財専門家による産業財産権に係る個別案件の相談会を開催、弁理士等の知財専門家が中小企業等を直接訪問し窓口に出向けない中小企業等にも支援する企業訪問型の相談を実施、各地域に電子出願相談室を設けて電子出願共同利用端末機の設置及び出願等支援アドバイザーを配置し中小企業等の電子出願の推進を図るとともにインターネット出願等産業財産権の諸手続の支援を実施。		
	事業の必要性	知的財産の創造を国の発展の基礎とする「知的財産立国」の実現には我が国の地域経済の発展を支える中小企業等に対する知的財産に係る支援が重要であることにかんがみ、中小企業等の産業財産権制度の普及・啓発及び産業財産権の有効活用等を推進するために、中小企業等を対象とした産業財産権に係る出願等の支援及び相談事業を実施することが必要。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	427	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	306	担当正職員	306,066 千円
総計	847	臨時職員他	千円	従事職員数 71 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	491		
	H19(実績)	685		
	H20(補正後)	976		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 北海道・東北地域 (129.0百万円) 中部地域 (128.6百万円) 中国・四国地域 (159.0百万円) 関東地域 (157.2百万円) 近畿地域 (128.9百万円) 九州・沖縄地域 (144.7百万円) 			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	中小企業産業財産権出願等支援事業			番号	11
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	普及支援課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	産業財産権相談会開催実績	回	4,474	4,059	4,136		
	電子出願共同利用端末機利用 実績	件	16,260	16,467	/		
	知財駆け込み寺連携（セミ ナー等開催）実績 ※H19 年度より実施	回		3,165			5,186
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	中小企業・ベンチャー企業・個人が抱える産業財産権制度の保護・活用等の諸課題に対し、きめ細やかに対応することによって、知的財産権に関する意識の向上、権利取得に係る負担の軽減等を図り、知的創造サイクルの確立及びイノベーションの促進に寄与する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	産業財産権相談会開催実績	回	4,474	4,059	4,136		
	電子出願共同利用端末機利用 実績	件	16,260	16,467	/		
	知財駆け込み寺連携（セミ ナー等開催）実績	回		3,165			5,186
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	中小企業等における産業財産権に係る出願等の支援ニーズを踏まえ本事業を実施することが重要。平成21年度からは地方において窓口に出向けない中小企業等を対象とした企業訪問型の相談を実施することとしており、こうした企業訪問型の相談実施状況等も踏まえ、今後の相談実施のあり方等を検討していく。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	H20年度までは本事業を一事業者に委託し事業を実施しているところ、予算額節約や競争性確保による効率的・効果的な事業実施を図るべく、平成21年度からは地域ごとに事業を実施する。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	地域中小企業知的財産戦略支援事業	番号 12	
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産権の的確な保護	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	普及支援課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	知的財産推進計画2008等		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	中小企業が経営戦略の一環として、知的財産を戦略的に活用することは中小企業の発展と我が国産業の競争力強化に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	中小企業			
	事業内容 (手段・手法など)	中小企業が知的財産を戦略的に活用し、知的財産経営を実現しこれを定着させるための基盤整備を行う。 ①中小企業社内体制構築事例調査（先進事例等を分析した体系化・類型化・課題整理等） ②地域支援人材データベースの試行運用 ③実践的な中小企業内体制整備調査（地域や中小企業の特性を勘案した勉強会・セミナー・専門家の相談等を通じた実践的な体制整備）等を行う。			
	事業の必要性	中小企業の知的財産経営が実現することは、「当該中小企業の発展→地域振興→国として産業競争力の強化」に貢献。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	169	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	40	担当正職員	40,000 千円	8 人
	総計	215	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	地域中小企業知財経営基盤定着支援事業（134.8百万円） 情報収集・提供事業等（34.3百万円） ※四捨五入の関係上、上記コストの事業費とは合致しない				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	地域中小企業知的財産戦略支援事業			番号 12
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産権の的確な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	普及支援課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	中小企業が知的財産を戦略的に活用することにより、中小企業の発展と我が国 産業の競争力強化を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	中小企業等特許先行技術調査支援事業	番号 13	
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産権の適切な保護	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	普及支援課			継続	
事業開始年度	平成16年度	根拠法	知的財産推進計画2008等		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	中小企業・個人の出願人に対して、先行技術調査を支援することにより、当該出願について審査請求を行うべきか否かの判断材料を提供することを目的。			
	対象 (誰・何を対象に)	中小企業・個人の出願人			
	事業内容 (手段・手法など)	中小企業・個人出願人からの依頼（その出願代理人からの依頼を含む。）により、先行技術調査事業者が先行技術調査を実施し、その調査結果を依頼者に報告する。			
	事業の必要性	・出願人にとっては権利化の可能性の薄い出願について、無駄な審査請求料の節約になり、庁としても無駄な審査請求を抑制し、審査迅速化にも寄与するため、本事業は必要。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	99	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	454	担当正職員	454,000 千円	人
	総計	639	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	194			
	H19(実績)	314			
	H20(補正後)	639			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費（454.5百万円） ・事業費（98.9百万円） ・管理費（55.3百万円） 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	中小企業等特許先行技術調査支援事業			番号	13
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産権の適切な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	普及支援課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	本支援制度利用件数	件	3,084	5,084	8,500		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)		千円	63	62	75		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	利用件数が年々増加しているが、今後、引き続き支援制度の周知・普及啓発に努め、利用件数の増加を図ることにより、中小・個人出願人の無駄な審査請求と審査迅速化・適正化を更に進める。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	本支援制度利用件数	件	3,084	5,084	8,500		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本支援制度利用者の中小企業・個人の出願人への周知努力により、利用件数は年々増加しているものの、特許庁の審査迅速化・適正化にも資する事業として、今後も更に積極的な関与が不可欠。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	予納金返還事業			番号	14
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	会計課					新規	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	制度利用者の申し出により、速やかに予納印紙相当額の返還を行う。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	今後、予納口座利用者は減少していくものと予測されるが、制度利用者の申し出により、速やかに予納印紙相当額の返還を行う。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	該当データ無し。						
特記事項 (事業の沿革 等)	近年、公共料金の支払等における決済方法について、預貯金口座からの振替（以下「口座振替」という）による納付やクレジットカードの利用が一般的に普及している等決済方法の多様化が進んでいる中、知的財産権に係る手数料等の決済方法についても、利用者の利便性向上の観点に立った対応が求められている。さらに、最近では国庫金納付に係る電子決済インフラが整備されてきており、関係省庁や関係機関等の協力のもと、口座振替納付が可能となったこと、さらに知的財産推進計画2007においても、知的財産権に関する手数料等の納付について銀行口座からの自動引き落としによる決済を2008年度中に実現する旨が記載されており、口座振替導入に対する利用者のニーズが高いことも踏まえ、知的財産権の手数料等に係る口座振替制度を平成21年1月より導入した。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	化学物質関係資料整備事業	番号 15	
担当部局名	特許審査第一部	上位施策 事業名	知的財産の的確な保護	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	調整課審査推進室			継続	
事業開始年度	昭和59年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	一般競争入札により業者を選定し実施。				
事業概要	目的 (何のために)	化学分野に関する非特許文献の先行技術調査に利用する。			
	対象 (誰・何を対象に)	迅速・的確な特許審査のために民間の化学分野に関するデータベースを特許審査に利用する。			
	事業内容 (手段・手法など)	審査に必要な化学分野に関する各種技術文献情報データベースを検索するための環境を整備する事業。			
	事業の必要性	特許審査においては、出願された発明の内容が既に公に知られているかを調査する必要があり、調査範囲としては、特許公報等の特許文献だけに限らず雑誌や企業技報等のインターネットを通じて提供されている非特許文献も含めて先行技術調査を行う必要がある。 本事業は、化学分野について、特許庁内のデータベースでは検索できない先行技術文献を調査するもので、年々増加する膨大な非特許文献を調査するために必要不可欠な環境整備を行うものである。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	1,008	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	1,008	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	648			
	H19(実績)	709			
	H20(補正後)	999			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	インターネット検索システムの利用費 (STN)		992百万円		
	文献複写外注費		16百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	化学物質関係資料整備事業			番号	15
担当部局名	特許審査第一部	上位施策 事業名	知的財産の的確な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	調整課審査推進室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	インターネット検索システムの 利用 (STN)	利用件 数 (千 件)	4,356	5,622	7,282		
	文献複写外注	複写件 数	1,193	1,617	2,460		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>約2億3107万件におよぶ化学分野における技術文献等を蓄積したデータベース に対して検索が可能。今後も増加する技術文献を効率的に検索する環境を整備す るために継続的に事業を実施していく。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	収録件数	万件	19,748	21,304	23,107		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>審査官が直接インターネットを利用して、各種化学分野における技術文献情報 データベースにアクセスし検索できるとともに文献複写できる環境が十分整備で きた。また、今後も増加する技術文献を効率的に検索する環境を整備するため に継続的に事業を実施していく必要がある。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>USPTO (米国特許商標庁)、EPO (欧州特許庁) 等の海外特許庁におい ても同じ検索システムを利用している。</p>						
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	各国・台湾における知的財産権制度基盤整備 事業		番号 16
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際課			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間企業等				
事業概要	目的 (何のために)	国際的な制度調和・審査協力に係る施策立案に向けた各国の動向の調査・情報収集を行うほか、海外における我が国企業の模倣品対策活動を支援するための効果的な対策の在り方に関する調査を行い情報提供を行うとともに、企業からの個別の相談に対応する。また、我が国産業界と連携し現地政府の執行関係機関職員に対するキャパシティ・ビルディングの協力等を実施する。			
	対象 (誰・何を対象に)	海外に進出している日本企業及び現地政府の執行機関職員等			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・主要国（地域）に活動拠点有する組織の事務所に知的財産制度に精通した駐在員を常駐させ、各国の知的財産権制度及びその運用に係る幅広い情報収集、調査研究活動を実施する。 ・現地知的財産権関連行政機関の動向を把握するとともに、緊密な連携を図り、日本特許庁との協力体制を整える。 ・現地における知的財産権侵害問題に関する情報収集・実態調査を行い、その成果をとりまとめ各種媒体を通じて広く提供する。また、現地日系企業の模倣品問題に関する個別相談対応、模倣品流通実態、出願状況把握・戦略提案等幅広い情報提供、アドバイス等を行う。 ・現地の税関、警察、裁判所等執行関係機関の職員に対して、模倣品取締りに関する実践的なノウハウを提供するため、現地日系企業と連携してセミナーを開催する。 ・海外における知的財産権侵害問題には官民一体の取組みが必要であり、官民合同ミッションの派遣、侵害国における知的財産侵害対策状況調査等、我が国の海外模倣品対策中核的組織「国際知的財産保護フォーラム」の活動を支援する。 			
	事業の必要性	経済活動のグローバル化に伴い、海外において的確に知的財産権を取得し必要に応じてその権利を行使することが我が国企業にとって重要な事業戦略となっており、知的財産権にかかる国際的な制度調和と保護執行の強化が求められている。このような状況を受けて、例年「知的財産推進計画」がとりまとめられ、国際的な知的財産の保護及び協力の推進、模倣品・海賊版対策の強化が重点項目として盛り込まれているところ、海外における我が国企業の知的財産権の的確な保護・執行のためには、本事業の実施が必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	452	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	252	担当正職員	208,149 千円	13 人
	総計	814	臨時職員他	44,010 千円	13 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	715			
	H19(実績)	778			
	H20(補正後)	814			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事業費 452,375 千円 人件費 252,159 管理費 70,454 消費税 38,752 813,740	* コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳で消費税や管理費等を記載。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	各国・台湾における知的財産権制度基盤整備 事業			番号	16
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	模倣品対策マニュアル、事例集等の 作成	国(地 域)	5	5	7		
	セミナー開催	回	53	40	49		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>各国の知財関係政府機関の動向等の情報を、適時に正確かつ網羅的に収集することにより、我が国出願人の利益を確保しつつ、知的財産権制度の国際調和に向けた多国間・二国間における政府間交渉が可能となる。</p> <p>また、模倣被害発生国・地域における権利行使に関する情報等を収集し、我が国企業に提供することにより、我が国企業の当該国・地域における模倣被害に歯止めをかけること、また、今後進出する我が国企業の模倣被害の未然防止が可能となる。</p> <p>さらに、当該国・地域の現地機関に対し知的財産権に関する制度面・運用面の改善の要請、及び、エンフォースメント能力強化の支援を行うことで、現地機関の制度整備、取締り能力の向上につながり、我が国企業が海外に事業展開していく上で基盤の整備が図られる。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	模倣品対策マニュアル、事例集等の 作成	国(地 域)	5	5	7		
	セミナー開催	回	53	40	49		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>わが国ユーザーの知的財産権が外国において適正に保護されない場合には、当該外国政府、国際機関及び関係団体と状況に応じて連携を図りつつ、知的財産に関する条約に定める権利の的確な行使その他必要な措置を講ずるものとする。</p> <p>知的財産に関する国際機関その他の国際的な枠組みへの協力を通じて、各国政府と共同して国際的に整合のとれた知的財産に係る制度の構築に努めるとともに、知的財産の保護に関する制度の整備が十分に行われていない国又は地域において、本邦法人等が迅速かつ確実に知的財産権の取得又は行使をすることができる環境が整備されるよう必要な施策を講ずるものとする。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p><対象国(地域)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アセアン地域 ・ 欧州地域 ・ 米国 ・ 中国 ・ 韓国 ・ 台湾 						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	地域中小企業知的財産戦略支援事業(補助:地域 中小企業知財戦略コンサルティング事業)	番号 17
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産権の適切な保護	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	普及支援課			新規
事業開始年度	平成21年度	根拠法	知的財産推進計画2008等	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	中小企業が経営戦略の一環として、知的財産を戦略的に活用することは地域中小企業の発展と我が国産業の競争力強化に資する。		
	対象 (誰・何を対象に)	地域の中小企業等における知的財産の戦略的活用を支援する事業を実施する都道府県等中小企業支援センター		
	事業内容 (手段・手法など)	地域の中小企業等における知的財産の戦略的活用を促進するため、都道府県等中小企業支援センターの以下の事業に対し補助を行う。 ・中小企業において知的財産を戦略的に経営に活かすことを促進するため、地域の中小・ベンチャー企業に対して、一定期間集中的に知的財産の専門家を派遣し、知的財産の視点からのコンサルティングを実施する。		
	事業の必要性	中小企業の知的財産経営が実現することは、「当該中小企業の発展→地域振興→国として産業競争力の強化」に貢献。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	91	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
総計	91	臨時職員他	千円	従事職員数 人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・知財戦略コンサルティング支援(73.6百万円) ・事務庁費(17百万円)			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	地域中小企業知的財産戦略支援事業(補助:地域中 小企業知財戦略コンサルティング事業)			番号 17
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産権の適切な保護			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	普及支援課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	中小企業が知的財産を戦略的に活用することにより、中小企業の発展と我が国産 業の競争力強化を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	知財戦略のコンサルを受ける 中小企業数	社	/			
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	地域中小企業知的財産戦略支援事業(補助:地域 中小企業外国出願支援事業)	番号 18
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産権の適切な保護	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	普及支援課			継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法	知的財産推進計画2008等	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
民間企業等				
事業概要	目的 (何のために)	グローバル経済へ対応するため、戦略的な外国出願を行おうとする中小企業等の海外展開を支援するため。		
	対象 (誰・何を対象に)	地域の中小企業等における知的財産の戦略的活用を支援する事業を実施する都道府県等中小企業支援センター		
	事業内容 (手段・手法など)	地域の中小企業等における知的財産の戦略的活用を促進するため、都道府県等中小企業支援センターの以下の事業に対し補助を行う。 ・戦略的な外国出願を行おうとする地域中小企業の海外展開を支援するために、都道府県中小企業センター等が実施する「中小企業に対する外国出願事業」に必要な経費を助成する。		
	事業の必要性	中小企業の知的財産経営が実現することは、「当該中小企業の発展→地域振興→国として産業競争力の強化」に貢献。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	131	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	131	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)	141		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・外国出願関連費用(120百万円) ・事務庁費(11.2百万円) ※四捨五入の関係上、合計値が上記コストの総計とは合致しない			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	地域中小企業知的財産戦略支援事業（補助：地域中 小企業外国出願支援事業）			番号	18
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産権の適切な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	普及支援課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	事業を実施した都道府県等中 小企業支援センター数	件	—	—	4		
単位当りコスト (事業費/活動指標)		百万円			35		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	中小企業の知財経営の実現に向けた現状に鑑みれば ①国が中心となって土壌作りを行う段階 ②地方公共団体が重要性を認識し自ら積極的に支援を行う段階 ③中小企業自らの負担で知財戦略を策定し定期的に見直しを行う段階 最終的に③の方向。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	外国出願助成を受ける中小企 業数	社	—	—	16		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	都道府県等への本事業の周知が十分でなかったため、今年度の実施数は少なくなっている。しかし、中小企業によるニーズは多いため、引き続き補助金事業を実施する都道府県等中小企業支援センターへの周知を図り実施数を増やす。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	地域知的財産戦略本部事業	番号 19	
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産権の的確な保護	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	普及支援課			継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法	知的財産推進計画2008等		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	地域における知的財産権制度の普及啓発、戦略的な知的財産活用等の環境を整備するため、各地域に地域知的財産戦略本部を設置し地域独自の地域知的財産戦略推進計画に基づき、地域中小企業等に知的財産に関する意識の向上や適切な利用促進を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	地域における中小企業、大学等知財関係機関・人材等			
	事業内容 (手段・手法など)	各経済産業局及び沖縄総合事務局の特許室を中核として、地域知的財産戦略本部の運営及び地域知的財産戦略推進計画の策定、定期的な見直しを実施し、同計画に基づき、関連する知的財産支援機関・人材等が連携しながら総合的な地域・中小企業支援施策を展開。			
	事業の必要性	知的財産の創造を国の発展の基礎とする「知的財産立国」の実現には我が国の地域経済の発展が重要であることにかんがみ、地域の独自性・創意工夫を発揮しながら関係する官民の組織・専門家との連携を図りつつ一体的な取組みを推進するために必要。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	582	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	46	担当正職員	0千円	0人
総計	628	臨時職員他	46,058千円	10人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	389			
	H19(実績)	506			
	H20(補正後)	659			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	知的財産戦略策定基礎調査費(148.7百万円)＋地域知的財産戦略推進広報活動費(17.6百万円)＋地域知的財産戦略推進シンポジウム開催費(99.4百万円)＋地域知的財産ネットワーク形成費(14.1百万円)＋知的財産セミナー開催事業費(273.0百万円)＋その他(地域知的財産戦略本部委員謝金、旅費、非常勤職員社会保険料等)(28.8百万円) ※四捨五入の関係上、合計値が上記コストの事業費とは合致しない				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	地域知的財産戦略本部事業			番号	19
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産権の的確な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	普及支援課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	地域知的財産戦略本部会合等	回	29	32	32		
	地域知的財産戦略推進計画に 基づく事業計画の策定状況	計画数	9	9	9		
単当たりコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	地域知的財産戦略本部で策定する地域知的財産推進計画に基づき、地域中小企業等における知的財産に関する意識向上、活用促進を図り、知的財産の戦略的な活用を促進するための環境整備を図る。また、企業等における経営戦略に基づいた効率的な知的財産の取得・活用を促し、特許の出願数による競争から特許の質への競争へと意識転換を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	各種セミナー開催実績	回	444	508	482		
	/						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	地域の実情及びニーズを踏まえ、地域知的財産戦略本部において全国すべての地域において地域知的財産戦略推進計画を策定し、同計画に基づき、中小企業等の知的財産に関する意識啓発や戦略的な活用等を図る総合的な施策を実施している。今後は、同計画に基づき、地域中小企業等のニーズを踏まえたきめ細かい施策等の展開及び地方自治体や関係機関等と連携した取組みが重要となる。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	各地域知的財産戦略本部において策定された地域知的財産戦略推進計画に基づき事業を実施しており、平成19年度から21年度までを「普及・発展期(第2期)」と位置づけている。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	外国工業所有権制度支援事業(工業所有権制度情報整備協力事業)		番号 20
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間企業等				
事業概要	目的 (何のために)	各国の工業所有権制度・運用に関する情報を収集・加工して広く提供すること等によりアジア太平洋地域を中心とした途上国における知的財産権制度の改善・向上を図るとともに、当該地域各国への出願、進出進出を考えている日系企業の企業活動及び知的財産権活動を支援する。			
	対象 (誰・何を対象に)	我が国の制度ユーザー、途上国政府関係機関			
	事業内容 (手段・手法など)	経済活動のグローバル化に伴い、我が国産業界は世界各国で知的財産権を取得する必要に迫られているが、途上国各国の知的財産権法令情報を独自で入手するのは依然困難な状況であり、また、我が国が積極的に投資・貿易活動を行っているアジア太平洋地域途上国等の法令整備状況を見てみると、WTO/TRIPS協定の規定に基づき、形式的には知的財産法の制定が行われているものの、施行規則等実際に手続きを行う上での関係法令の整備は十分に行われていないのが現状である。 このような状況に鑑み、我が国出願人の海外での権利取得支援、途上国の知的財産関連法令整備を目的に世界各国の知的財産関連法令情報を英語・日本語訳及び電子化し、日本国特許庁ホームページ上に掲載することにより、内外から広く知的財産法令情報にアクセス出来る環境を整備する。			
	事業の必要性	各国の産業知的財産権制度に関する最新の法令情報を調査・収集し、これらの情報を英語と日本語で特許庁ホームページに掲載することにより、アジア太平洋地域を中心とした各国において知的財産権の重要性を認識させ、アジア太平洋地域を中心とした途上国の産業財産権制度整備・向上を実現し、また、我が国の出願人に対する法令情報の提供を行うことにより、当該地域各国に進出又は進出しようとする我が国企業の適切な知的財産権の行使を確立するため、本事業の実施が必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	51	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	24	担当正職員	24,000 千円	3 人
	総計	85	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	76			
	H19(実績)	72			
	H20(補正後)	85			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事業費	50,538 千円			
	人件費	24,000			
	管理費	7,323			
	消費税	2,706			
		84,567			
*コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳で消費税や管理費等を記載。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	外国工業所有権制度支援事業(工業所有権制度 情報整備協力事業)			番号	20
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	諸外国における制度改正状況 調査	国 (地域)	73	73	73		
	国別調査	国 (地域)	14	15	17		
	DB作成	法律数	39	40	35		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	多くの開発途上国は、依然として自国の産業財産権制度を整備するために必要な 情報、すなわち他国の産業財産権関係の運用基準等法制度情報等一般情報を欠く 状態に置かれているところ、産業財産権制度情報を開発途上国へ提供することに より、開発途上国の産業財産権制度の向上に資するとともに、将来的に開発途上 国における実効的な産業財産権保護を促進する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	諸外国における制度改正状況 調査	国 (地域)	73	73	73		
	国別調査	国 (地域)	14	15	17		
	DB作成	法律数	39	40	35		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	各国において改正が予定されている法令等の法令情報の入手・翻訳作業の優先 度を定めつつ、継続的に実施。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	外国特許文献検索システム整備事業	
				番号 21
担当部局名	特許審査第一部	上位施策 事業名	知的財産の的確な保護	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	調整課審査推進室			継続
事業開始年度	昭和62年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	一般競争入札により業者を選定し実施。			
事業概要	目的 (何のために)	外国特許文献の先行技術調査に利用する。		
	対象 (誰・何を対象に)	迅速・的確な特許審査のために民間の外国文献データを特許審査に利用する。		
	事業内容 (手段・手法など)	審査に必要な外国特許文献を庁内検索システムに取り込みシームレスに検索するための環境を整備する事業（一部特殊な情報については、インターネット経由でアクセス可能なように環境整備する。）		
	事業の必要性	特許審査においては、出願された発明の内容が既に公に知られているかを調査しなければならず、その調査範囲は日本の特許文献だけに限らず海外で発行された特許文献も対象として先行技術調査を行う必要がある。 本事業は、年々増加する膨大な外国特許文献を効率的に調査するためのもので、一度の検索で複数の国の特許文献を同時に調査する環境を整備するために必要な事業である。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	266	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	266	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	193		
	H19(実績)	210		
	H20(補正後)	273		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	インターネット検索システムの利用費(DIALOG)		6百万	
	インターネット検索システムの利用費(Questel)		0.4百万	
	データの借り上げ費用(WPIインハウス)		260百万	

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	外国特許文献検索システム整備事業			番号	21
担当部局名	特許審査第一部	上位施策 事業名	知的財産の的確な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	調整課審査推進室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	インターネット検索システムの 利用(DIALOG)	利用回 数	1,935	1,377	1,092		
	インターネット検索システムの 利用(Questel)	利用回 数	3,533	1,235	1,212		
	データ借用(WPIインハウ ス)	蓄積合計 (万件)	3,085	3,303	3,535		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	40カ国、約3,500万件におよぶ外国文献に対して検索が可能。今後も増 加する外国特許文献を効率的に検索する環境を整備するため継続的に事業を実施 していく。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	WPI蓄積合計件数	万件	3,085	3,303	3,535		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	複数の国の外国特許文献データを統一したデータ形式で整備し、庁内システム で同時に検索し、調査できる環境を整備できた。今後も増加する外国特許文献を 効率的に検索する環境を整備するため継続的に事業を実施していく必要がある。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	USPTO(米国特許商標庁)、EPO(欧州特許庁)等の海外特許庁におい ても同様の検索システムを利用している。						
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	多観点ターム方式サーチシステム整備費		番号
担当部局名	特許審査第一部	上位施策 事業名	知的財産の的確な保護		22
担当課・係名	調整課審査推進室				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業開始年度	昭和60年度	根拠法	特許法、工業所有権に関する手続等の特例に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 工業所有権に関する手続等の特例に関する法律（平成二年六月十三日法律第三十号）第36条の登録調査機関（平成20年12月現在8機関）による企画競争を実施。				
事業概要	目的 (何のために)	特許審査に利用するために特許出願等に対して、国際特許分類等の検索キーを付与して特許文献データベースを整備する。			
	対象 (誰・何を対象に)	特許出願及び特許公報に検索キーを付与し特許審査に利用する。			
	事業内容 (手段・手法など)	(1) 分類・多観点ターム一元付与実施費 特許出願に対して、発明の内容を調査し技術内容に応じた国際特許分類（ストラスブル協定）及び多観点タームを付与する。 (2) 多観点タームリスト作成外注費 技術進展により利用性が低下した多観点タームのメンテナンス（新規作成、分割、統合）を行い、最新の多観点タームリストを作成する。 (3) 文献解析費 旧多観点タームが付与されている過去の特許文献に対して、新多観点タームを付与する。			
	事業の必要性	特許審査においては、出願された発明の内容が既に公に知られているかを調査する先行技術文献調査が重要であり、この調査をシステムを用いて行うためには、技術分野毎に発明の技術的特徴を示す検索キーを付与することが必要不可欠である。本事業は、年々増加する膨大な特許文献を効率的に調査するために必要不可欠な事業。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	5,004	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	5,004	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	4,936			
	H19(実績)	4,808			
	H20(補正後)	5,105			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	分類・Fターム一元付与実施費		4,334百万円		
	多観点タームリスト作成外注費		7百万円		
	文献解析費		663百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	多観点ターム方式サーチシステム整備費			番号	22
担当部局名	特許審査第一部	上位施策 事業名	知的財産の的確な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	調整課審査推進室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	特許・実用新案出願件数(年度)	千件	415	406	415		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	現在、データベースで利用できる特許文献にはすべて分類等検索キーが付与されており、効率的に検索する環境を維持するため今後も引き続き年間約40万件の特許出願に対し分類等を付与する事業を継続的に実施していく。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	特許・実用新案出願件数(年度)	千件	415	406	415		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	特許文献は特許審査における先行技術文献として最も有効であり、これらをシステムを利用して検索できる環境を整備することは必要不可欠である。今後も分類等のデータ整備をするために継続的に事業を実施していく必要がある。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	USPTO(米国特許商標庁)、EPO(欧州特許庁)等の海外特許庁においても技術分野に応じた分類を利用できる検索データベースを整備している。						
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	大学等知財研究推進事業	番号 23
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	企画調査課			継続
事業開始年度	平成17年度	根拠法	知的財産推進計画2008	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	一般競争入札により外注先を選定し実施			
事業概要	目的 (何のために)	本事業は、大学等の知的財産権活動によって生じる諸問題について研究し、その研究成果を今後の大学等における知的財産権活動に活用させることにより、大学等において知的財産を創出しかつ活用させて、イノベーションの促進につなげるものである。		
	対象 (誰・何を対象に)	大学等研究機関		
	事業内容 (手段・手法など)	大学等の知的財産活動に関する諸問題について研究テーマを提示し、当該テーマについて調査研究を行う大学等研究機関を募集・選定する。研究に際しては複数の研究者、産業界の実務者等よりなるチームを組み、法学、経済学、教育学、理工学等の総合的視点で実施する。研究成果は、一般公開による成果報告会で公表されると共に、報告書の配布及び特許庁ホームページへの掲載により広く一般に公開される。		
	事業の必要性	知的財産分野において、個別の大学等の機関に特有の問題ではなく、すべての機関に共通する課題については、国がこれを取りあげて研究を行い、その成果を広く普及することが必要である。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	55	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	58	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	63		
	H19(実績)	54		
	H20(補正後)	58		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業経費 2百万円(結果報告会及び評価委員会経費) ・事業経費 56百万円 *コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載。 			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	大学等知財研究推進事業			番号	23
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画調査課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	大学等の知的財産権活動によって生じる諸問題の研究	テーマ数(件)	7	6	3		
	研究結果報告会	参加者数(人)	172	182	/		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>本事業の研究により、大学等の知的財産活動が円滑に進むことを目標とする。本事業の研究成果は、調査研究実施機関のみならず、他の大学等の機関に周知及び活用されることで、大学等における知的財産活動において戦略的な特許出願や権利化が図られ、審査審判の負担の軽減に資するという効果を生み出すことが見込まれる。また、大学等と企業等との連携関係の改善も図られ、知的財産制度の適正な運用が図れることも見込まれる。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	大学等の知的財産権活動によって生じる諸問題の研究	テーマ数(件)	7	6	3		
	研究結果報告会	参加者数(人)	172	182	/		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>知的財産分野において、個別の大学等の機関に特有の問題ではなく、すべての機関に共通する課題については、国がこれを取りあげて研究を行い、その成果を広く普及することが必要である。大学等の知的財産活動を取り巻く環境は毎年のように大きく変化し続けており、その状況に応じた大学等の知的財産権活動によって生じる諸問題について、今後も、継続して当該事業を行う予定である。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	/						
特記事項 (事業の沿革等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	審査資料インターネット有料サイト整備事業	番号 24	
担当部局名	特許審査第一部	上位施策 事業名	知的財産の的確な保護	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	調整課審査推進室			継続	
事業開始年度	平成12年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	一般競争入札により業者を選定し実施。				
事業概要	目的 (何のために)	特定技術分野に関する非特許文献を先行技術調査に利用する。			
	対象 (誰・何を対象に)	迅速・的確な特許審査のために民間のデータベース（IEEE、エルゼビア・サイエンス・ダイレクト、ProQuest等の24データベース）を特許審査に利用する。			
	事業内容 (手段・手法など)	審査に必要な技術文献をインターネット経由で、各種学術誌等の技術情報データベースを有する情報検索システムを検索するための環境を整備する事業。			
	事業の必要性	特許審査においては、出願された発明の内容が既に公に知られているかを調査する必要があり、調査範囲としては、特許公報等の特許文献だけに限らず雑誌や企業技報等のインターネットサイトを通じて提供されている非特許文献も含めて先行技術調査を行う必要がある。 本事業は、非特許文献の調査が特に重要となる技術分野における各種学術誌等について、特許庁内のデータベースでは検索できない先行技術文献を調査するもので、年々増加する膨大な各種学術誌等の技術文献を調査するために必要不可欠な環境整備を行うものである。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	132	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	132	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	81			
	H19(実績)	106			
	H20(補正後)	124			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	インターネットサイトの利用費（24サイト）		132百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	審査資料インターネット有料サイト整備事業			番号	24
担当部局名	特許審査第一部	上位施策 事業名	知的財産の的確な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	調整課審査推進室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	利用可能としたデータベース サイト	サイト数	15	19	20		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	各種学術誌等の技術文献を蓄積したデータベース（平成20年度：20サイト）に対して検索が可能。今後も特許審査に効果的な文献サイトを効率的に検索する環境を整備するため継続的に事業を実施していく。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	利用可能としたデータベース サイト	サイト数	15	19	20		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	審査官が直接インターネットを利用して、各種学術誌等の技術文献情報データベースにアクセスし検索できる環境が十分整備できた。今後も特許審査に効果的な文献サイトを効率的に検索する環境を整備するため継続的に事業を実施していく必要がある。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	USPTO（米国特許商標庁）、EPO（欧州特許庁）等の海外特許庁においても同様の学術誌等の検索システムを利用している。						
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	工業所有権保護適正化対策事業		番号	25
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	国際課			継続		
事業開始年度	平成09年度	根拠法				
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載					
	民間企業等					
事業概要	目的 (何のために)	途上国における権利保護が不十分である等の理由により、我が国企業製品の模倣品が製造され世界に流通する被害が拡大し対策が必要不可欠であることから、模倣被害の実態等に関する情報提供、模倣品問題の重大性・知的財産保護の重要性に関する普及活動等の事業を実施する。				
	対象 (誰・何を対象に)	国民全般				
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 我が国企業の模倣被害の実態に関する情報の提供、さらに当該情報を二国間交渉等に活用するために、我が国企業の模倣被害の実態等について、アンケート調査を実施し、調査・分析を行う。 主に国内一般消費者を対象に、模倣品の撲滅と知的財産保護の重要性について周知し、模倣品を容認しない消費者意識を醸成し、模倣品流通の抑制に資するため、テレビ・ポスター等のメディアを組み合わせた広報事業「模倣品撲滅キャンペーン」の実施等を行う。 APEC知的財産権サービスセンターウェブサイト上にあるAPEC域内の企業等に対する侵害対策に関する情報を掲載し、当該情報等を適宜更新し提供する。 海外に進出する我が国企業等の円滑な権利行使に資するよう、海外での知的財産権侵害の対抗策について企業ヒアリング等により調査・収集し、事例に基づくエンフォースメント事例として取りまとめ、ホームページ上に公開する。 				
事業の必要性	近年、海外における模倣品による被害が深刻化している。特に、中国、台湾、韓国を始めとする東アジア地域で製造された模倣品が密輸出されて世界中で流通する被害は大きな拡がりを見せており、模倣品の氾濫は、企業の適正な国際競争をゆがめ権利者が本来得るべき利益を奪うだけでなく、消費者の企業ブランドへの信頼を低下させ、健康や安全への被害など消費者自身の利益を損なうものである。このような被害を減少させるために、模倣被害の実態等に関する情報提供や、模倣品の撲滅と知的財産保護の重要性に関する普及活動等、積極的に模倣品対策を講じる必要がある。					
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)			
	事業費	157	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数
	人件費	5	担当正職員	千円		人
	総計	170	臨時職員他	5,145 千円		1 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)	143				
	H19(実績)	156				
	H20(補正後)	190				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事業費 156,921 千円 人件費 5,145 管理費 555 消費税 7,005 169,626 *コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳で消費税や管理費等を記載。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	工業所有権保護適正化対策事業			番号	25
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	模倣品流通実態調査（有効回 答分）	社	3,116	3,717	3月公表予定		
	知的財産権侵害防止啓発広報 事業協力・協賛省庁等	省庁	9	9	9		
	/		/	/	/	/	
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/		/	/	/		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>わが国企業が被っている模倣品被害状況についてアンケート調査及び分析を行い、その情報を公表することにより、模倣品対策の重要性・必要性を広く周知するとともに、調査結果を模倣品対策の強化等を要請する政府間交渉等の基礎資料として活用する。</p> <p>また、国内一般消費者を対象に模倣品・海賊版は社会悪であることや知的財産保護の重要性を広く周知し、模倣品・海賊版を容認しない消費者意識を醸成することを目的とした普及啓発活動により、模倣品の流通を抑制する。さらに、侵害対策に関する情報をウェブサイト上に掲載することにより、知的財産権侵害による被害を受けた企業等が、迅速かつ的確に対応策を講じることを可能とする。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	模倣品流通実態調査（有効回 答分）	社	3,116	3,717	3月公表予定		
	知的財産権侵害防止啓発広報 事業協力・協賛省庁等	省庁	9	9	9		
	/		/	/	/	/	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>模倣商品流通実態調査事業は、模倣被害実態を把握するための定点観測調査であり、これまでの調査との継続性の観点から、今後も引き続き同調査を実施する。</p> <p>また、知的財産権侵害防止啓発事業については、昨年10月の内閣府知財財産に関する世論調査でも未だ国民の約半数がニセモノ購入を容認していることから、一層の強化の必要性があり、今後も引き続き同事業を実施する。</p> <p>加えて、知的財産権侵害対策事例DB作成事業については、2007年度の模倣被害調査では企業の模倣被害率が増加していることもあり、侵害対策事例の情報提供は一層重要であるため、今後も引き続き同事業を実施する。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	工業所有権制度各国比較調査研究等事業費		番号 26
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国際課				継続
事業開始年度	平成11年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間企業等				
事業概要	目的 (何のために)	経済・社会の変化、特に国際化の急速な進展に対応した産業財産権制度の国際的な調和を図っていくため、中長期的視野を持ちつつ法制度に影響を与える課題を取り上げ、これに対する諸外国の動向を調査するとともに、我が国ユーザーのニーズを把握し、国際的な検討に貢献していくため。			
	対象 (誰・何を対象に)	世界各国との産業財産権制度の国際的な調和及び我が国ユーザーの利益			
	事業内容 (手段・手法など)	工業所有権制度の国際的な調和に向けて、内外の産業界のニーズ、特に我が国ユーザーについては、諸外国の制度の相違から生じる影響、制度調和に伴うメリットを調査し、定量分析を行う。具体的には、①先進国間の特許制度の相違と我が国ユーザーに与える影響、②先進国間の意匠・商標制度の相違と我が国ユーザーに与える影響、③国際的ハーモナイゼーションに向けたアジア発展途上国の工業所有権制度の比較について調査を行う。			
	事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の経済活動のグローバル化に伴い、世界中で同時に同内容の権利を取得できる世界共通特許制度を構築していくため、特許協力条約に基づく国際登録制度(PCT制度)を発展させていくことを含め、我が国として、我が国企業のニーズを踏まえた提案を積極的に行っていく必要がある。 ・世界知的所有権機関(WIPO)において、特許制度の国際調和に関する特許調和条約が米国の留保により実体規定の議論が棚上げされており、世界共通特許制度の実現のためには、各国特許制度の実体規定の国際調和を図っていくことが必要であり、WIPOにおける議論の再開に向けた検討を進めることが不可欠である。 ・2000年に開始されたWTOの自由化交渉の一環として産業財産権をはじめとするTRIPS協定の見直し議論されているところ、特許制度に加え、商標、地理的表示制度の国際調和に関する検討を進める必要があり、2000年のTRIPS履行により知的財産権制度の整備を図っている発展途上国の動向を調査し、我が国企業への影響を分析する必要がある。 			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	39	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	36	担当正職員	32,000千円	4人
	総計	88	臨時職員他	4,000千円	4人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	127			
	H19(実績)	113			
	H20(補正後)	126			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事業費 39,350 千円 人件費 32,000 管理費 8,372 消費税 4,186 87,908 *コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳で消費税や管理費等を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	工業所有権制度各国比較調査研究等事業費			番号	26
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		各国比較調査研究	件	4	6	4	
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>調査結果を基に、今後の我が国における制度設計の検討、若しくは我が国ユーザーの視点に基づく世界特許システムの構築に向けた取組、各国への要請、及び協力事項の検討を促進ことにより、国際調和に向けたマルチ・バイの議論の場において相手側の発言の背景や事情が把握できるため、日本にとって有利な交渉が実現できる。</p> <p>併せて、日本のユーザー・ニーズを踏まえた制度実現が可能になる。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	各国比較調査研究	件	4	6	4		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>我が国が推進する産業財産権制度の国際的な調和の実現、その他ユーザーニーズに即した制度・運用の検討のためには、内外のユーザーニーズの把握、諸外国の制度の相異から生じる影響など、我が国企業の国内外における産業財産権保護のための施策推進に必要な所要の調査研究を、今後も引き続き実施する必要がある。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	外国工業所有権制度支援事業（産業財産権侵害対策等事業、工業所有権人材育成協力事業、知的財産権民間基盤整備協力事業）		番号 27
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国際課				継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間企業等				
事業概要	目的 (何のために)	ユーザーニーズに積極的に対応するため、模倣品対策の専門家による相談対応、相談会・説明会を実施するとともに、途上国から研修生を招へいして研修を実施することにより、途上国における知的財産権制度の向上、及び知的財産権に関する人材ネットワークを情報源として利用可能とし、各国への貿易・投資環境が整備されて同地域に進出している・進出を考えている日系企業の企業活動及び知的財産権活動を円滑化する。			
	対象 (誰・何を対象に)	わが国ユーザー、途上国政府機関及び官・民知的財産制度関係者			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・途上国における産業財産権に携わる官・民関係者（裁判所、税関、警察、知的財産権関連行政庁及び企業、大学、研究機関、法律事務所等）を招へいし各種研修・研究を実施する。また、事業をより効果的に展開するために研修教材作成、セミナー等を実施する。 ・中小・ベンチャー企業等を中心に知的財産権に関心のある者への外国産業財産権制度に関する理解の促進、諸外国における産業財産権の取得と権利行使の促進を図ることを目的に、産業財産権侵害対策を中心に外国における権利保護・執行等に関する相談回答、侵害対策に関連する相談会、外国の専門家を招へいしての説明会の開催等を実施する。 			
	事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等が国内外において知的財産権侵害対策等の適正な権利行使を行えるよう支援するためには、知的財産先進国である日本国特許庁に蓄積されたノウハウ、諸外国の産業財産権制度に関する情報を積極的に提供し、広く制度の普及を図ることが必要である。 ・人材育成事業を通じて途上国において知的財産権の重要性が認識され、制度整備・保護水準の向上が達成されることにより、各国に進出している、又は進出しようとする我が国企業の適切な知的財産権保護を確立することが可能となり、継続した協力が必要である。 ・各国の産業知的財産権制度に関する最新の法令情報を調査・収集し提供することにより、途上国において知的財産権の重要性を認識させ産業財産権制度整備・向上を実現し、また、我が国の出願人に対する法令情報の提供を行うことにより、当該地域各国に進出又は進出しようとする我が国企業の適切な知的財産権の行使を確立するため必要である。 			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	369	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	104	担当正職員	102,534千円	10人
	総計	546	臨時職員他	996千円	1人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	530			
	H19(実績)	509			
	H20(補正後)	565			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事業費 368,797 千円 人件費 103,530 管理費 47,233 消費税 25,978 545,538 *コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳で消費税や管理費等を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	外国工業所有権制度支援事業（産業財産権侵害対策等事業、工業所有権人材育成協力事業、知的財産権民間基盤整備協力事業）			番号	27
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	相談対応件数	件	836	850	470 (11月現在)		
	説明会、相談会の開催回数	回	53	56	62		
	研修参加者数	名	289	254	179 (1月現在)		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>アジア・太平洋地域等における人材育成支援を通じて、当該地域の途上国における知的財産権制度の確立、発展、手続の透明化の進展、及び知的財産権に関する人材ネットワークを情報源として利用可能となることが期待でき、途上国への貿易・投資環境が整備されて同地域に進出している・進出を考えている日系企業の企業活動及び知的財産権活動を円滑化することができる。</p> <p>また、産業財産権の侵害対策に関する情報の提供を通じて、それら企業の諸外国における産業財産権の適正な権利保護を促すことにより、効果的な権利行使を可能にする。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	相談対応件数	件	836	850	470 (11月現在)		
	説明会、相談会の開催回数	回	53	56	62		
	研修参加者数	名	289	254	179 (1月現在)		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>我が国産業の継続的な発展・維持のためには、我が国企業及び国民の産業財産権の保護が極めて重要であり、日本国内のみならず、海外においても適時に出願し、権利を取得することが求められる。したがって、中小・ベンチャー企業の外国産業財産権制度に関する理解の促進、諸外国における産業財産権の取得と権利行使の促進を図る。</p> <p>日本の出願人の海外出願比率は約22%であり、米国（約44%）、欧州（約60%（EPC加盟国外への出願比率は約48%））に比べ極めて低い。また、中国、韓国を始めとするアジア諸国が市場としてのみならず、我が国産業の競争相手としても着実に力を付けてきている。2007年度も引き続き、我が国における国内出願偏重の出願構造を改め、アジアも含めた世界的な競争に勝ち残るための戦略的な海外出願を促進する。</p> <p>アジア地域等における知財制度の整備と統一、知財に関する権利取得の円滑化等に対する出願人の要望を踏まえ総合的な立法支援、審査協力、人材育成、情報化に関する協力などを通じて、アジア地域等における知財制度や運用の整備と調和に向けた取組を官民協力して進める。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	特許事務機械化事業	番号 28
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	情報システム室			継続
事業開始年度	平成18年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間企業等			
事業概要	目的 (何のために)	特許行政の効率的な推進のために、出願の受付から審査・登録・審判・公報発行までの業務全般を電子計算機を利用してペーパーレスで効率的に処理すること。		
	対象 (誰・何を対象に)	特許庁職員及び申請人（出願人等）をはじめとする特許庁システムユーザ全般。		
	事業内容 (手段・手法など)	上記目的のために、出願書類等を電子化するとともに、電子出願の受付及び出願データファイルの作成・管理等電子計算機の運行を円滑かつ的確に行い、効率的な庁内事務処理を実施することや、事務処理システム及び審査審判処理システムの強化、拡充及び効率化を行うためのシステム開発を行うと共に、「特許庁業務・システム最適化計画」を着実に実行していくこと。		
	事業の必要性	特許庁システムは特許庁が業務を行う上で前提となるシステムであり、引き続きシステムの安定稼働を図ることや、「特許庁業務・システム最適化計画」を段階的に実施することは、「知的財産推進計画2008」等や、平成15年7月に取りまとめられた「電子政府構築計画」に対応するために必要不可欠な事業である。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	25,644	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	9	担当正職員	千円
	総計	25,654	臨時職員他	9,180千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	23,119		
	H19(実績)	22,112		
	H20(補正後)	30,212		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	特許事務総合機械化実施費	8,012百万円		
	特許事務総合機械化開発費	4,419百万円		
	通信回線専用料	148百万円		
	電子計算機借料	12,435百万円		
	土地建物借料	639百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	特許事務機械化事業			番号	28
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	情報システム室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	24時間365日のインターネットを用いたオンライン受付	%	100	100			
	電子出願率(特実)	%	97.3	97.5			
	日米特許庁間の優先権データ交換	件		18,378			
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようになりたいか定量的な評価で示す)	<p>(1) 24時間365日のインターネットを用いたオンライン受付の実施。 特許・実用新案の電子出願率96%の維持・向上を行う。</p> <p>(2) 日米特許庁間の優先権データ交換による優先権申請手続きの軽減。 (年間2万件/H19年度目標、年間4万件/H20年度目標)</p> <p>(3) 「特許庁業務・システム最適化計画」に基づき運営基盤システム(新事務処理システム)の設計・開発を行い、システム稼働予定の平成24年1月以降に、経常経費削減効果を図る。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	24時間365日のインターネットを用いたオンライン受付	%	100	100			
	電子出願率(特実)96%	%	100	100			
	日米特許庁間の優先権データ交換	%		91.89			
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>・平成20年度は、24時間365日のインターネットを用いたオンライン受付については、目標を達成する見込み。また、その他の目標についても、引き続きシステムの整備を進め、達成に向けて努力している。</p> <p>・平成21年度以降についても、引き続き当初の成果目標を達成するよう努めると共に、運営基盤システム(新事務処理システム)の設計・開発を着実に進行。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	<p>電子出願率 米国72%(2007.10.01-2008.09.30) 欧州42%(2007.01.01-2007.12.31)</p>						
特記事項 (事業の沿革等)	<p>昭和59年に策定したペーパーレス計画に基づき特許庁業務システムの開発を行い、平成2年12月の特許・実用新案の手のオンライン化に始まり、意匠、商標、審判、国際特許出願のオンライン化を順次達成してきた。また、出願のオンライン化と併せて特許庁内業務の電子化にも取り組み、業務処理の効率化と迅速かつ的確な審査・審理を推進するために、特許庁業務システムの安定的稼働を図ってきた。</p> <p>なお、これまでであった機械化関連予算を平成16年度にモデル事業特許事務機械化庁費、平成18年度から成果重視事業特許事務機械化庁費とし、事業を実施してきている。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	公報類発行事業	番号 29	
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の的確な保護	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	普及支援課			継続	
事業開始年度	明治23年度	根拠法	特許法、実用新案法、意匠法、商標法等		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	一般競争入札により外注業者を選定し実施。				
事業概要	目的 (何のために)	産業財産権関係法規に基づく特許、実用新案、意匠、商標、審決等の公報類を発行するため。			
	対象 (誰・何を対象に)	ユーザである国民、企業、特許庁及び国内閲覧施設等並びに外国特許庁を対象。			
	事業内容 (手段・手法など)	法令で定められた公報類のを適切に発行するため、編集及び刊行に必要な事業を行う。 ・公報類の編集、プレス又は印刷及び発行（媒体：DVD-ROM、CD-ROM又は紙）を行う。 ・公報類をユーザに提供するために外部借室にて保管する。 ・公報類を外国特許庁及び国内閲覧施設等へ送付する。 ・紙又はXフォーマットを含む出願は、外注により公報発行に必要なデータを作成する。 ・公報仕様の作成及びインターネットを利用した公報の発行を行う。			
	事業の必要性	公報類を発行することにより、発明の内容を早期に公開し、同一技術に対する重複研究や重複投資を防止し、企業活動の安定化を図り、権利範囲を公示し権利者と第三者との権利関係を明確化する役割を果たすものである。また、出願の事前調査、無効審判の証拠調べ、権利侵害のチェック、他社の技術開発動向の把握、技術の将来予測、研究開発の方向決定など多岐に活用されており、今後も継続して公報類の発行を行う必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	1,302	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	1,367	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,721			
	H19(実績)	1,633			
	H20(補正後)	1,606			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	公報類発行業務費（20.5百万円） 公報類発送業務費（22.8百万円） 公報類外注発行費（1151.7百万円） 公報利用推進費（107.0百万円） 消費税（64.7百万円）				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	公報類発行事業			番号	29
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の的確な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	普及支援課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	発行回数	回	364	365	366		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>公報類を発行することにより、発明の内容を早期に公開し、同一技術に対する重複研究や重複投資を防止し、企業活動の安定化を図り、権利範囲を公示し権利者と第三者との権利関係を明確化する役割を果たすものである。</p> <p>また、出願の事前調査、無効審判の証拠調べ、権利侵害のチェック、他社の技術開発動向の把握、技術の将来予測、研究開発の方向決定など多岐に活用されており、今後も継続して公報類の発行を行う。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	発行回数	回	364	365	366		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>公報は法令に基づき発行するものであるため、今後も引き続き正確な公報の発行に努める。また、利用者のニーズを的確に踏まえ、より利用しやすい公報の発行を目指す。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>明治23年～ 紙による公報の発行を開始 平成5年～ CD-ROMによる公報の発行を開始 平成16年～ DVD-ROMによる公報の発行を開始 平成18年～ インターネットを利用した公報の発行を開始</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	特許出願技術動向調査分析事業	番号 30
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	企画調査課			継続
事業開始年度	平成11年度	根拠法	知的財産推進計画2008	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 一般競争入札において外注先を選定し実施。			
事業概要	目的 (何のために)	最先端の技術情報である特許出願に係る情報を活用して技術開発等の動向を調査・分析することで、的確な審査審判処理のための基礎資料を得るとともに、企業等の研究開発の方向性策定に有用な情報として提供する。また、経済状況・企業活動と密接に結びつく意匠・商標出願に係る情報についても多面的に調査・分析することにより、審査等を行うための基礎資料とするともに、企業等のデザイン戦略・ブランド戦略等の策定に有効な情報として提供する。		
	対象 (誰・何を対象に)	特許庁 行政機関 産業界・学界（企業、大学、公的研究機関等の研究者、知的財産担当者等）		
	事業内容 (手段・手法など)	特許については、第3期科学技術基本計画において重点推進4分野、推進4分野と定められた計8分野を中心に、今後の進展が予想される分野、あるいは分野横断的に技術テーマを選定し、国内外の特許動向を調査すると共に、政策動向、市場動向、研究開発動向等の調査も実施して、多面的に当該技術テーマの調査・分析を行うことで日本の産業が置かれた状況等をまとめる。意匠・商標についても今後の進展が予想される分野を中心にテーマを選定し、デザイン・ブランドに係る動向を多面的に調査・分析する。調査は各テーマ毎に選定された民間企業等により実施される。実施にあたっては、学界・産業界の有識者から構成される委員会を適宜設置し、内容の充実を図るものとする。		
事業の必要性	技術の進展がますます加速される中、迅速・的確な審査・審判を実施することは、特許庁において最も重要な課題である。このために、技術情報等の審査資料の充実、効率的な先行技術調査のための検索ツール構築は必須である。本調査事業は、審査資料の充実、新たな検索データベース構築のために必須の事業である。さらに、企業、大学等においては、効果的かつ適正な研究開発、特許出願戦略が必要とされており、本調査事業の成果を積極的に情報発信することにより、企業、大学等の研究開発テーマの検討、効果的な特許出願戦略の策定等を支援している。また本調査の成果は、行政機関においても産業・科学技術政策策定の際の基礎資料として活用されている。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	571	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
総計	600	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	718		
	H19(実績)	718		
	H20(補正後)	667		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	特許出願技術動向調査分析事業費 571,318千円 消費税 28,566千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	特許出願技術動向調査分析事業			番号 30
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	企画調査課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	調査テーマ数	テーマ	27	27	27	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>本事業の成果を各種審査等資料として活用することで、迅速・的確な審査・審判を進める。また、企業、大学等の研究開発や新規事業開拓、あるいは効果的な特許出願戦略の策定等を支援するために、さらに行政機関に対しては各種政策策定のための基礎資料として情報提供するべく、引き続き、本調査事業の成果については積極的に情報発信していく。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	調査テーマ数	テーマ	27	27	27	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>本事業の成果については、審査資料として、新規担当者等の研修用資料として、審査体制検討のための資料として活用し、また、調査・分析の過程で得られた文献リスト等は新たな検索用データベースとして、さらに得られた技術体系は特許分類の見直しの基礎資料として活用することで、迅速・的確な審査・審判に貢献している。また、プレス発表、HPによる公表、学会発表や各種学会誌への投稿を通じて、成果を積極的に情報発信し、その結果、企業や大学等において研究開発戦略、出願戦略の基礎資料として、あるいは、新規事業開拓のための参考の基礎資料として用いられている。さらに、知的財産戦略本部会合の資料、技術戦略マップ等、行政機関の政策策定のための基礎資料として用いられており、継続して当該事業を行う予定。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	特許微生物寄託等事業		番号 31
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画調査課企画班			継続	
事業開始年度	平成13年度	根拠法	ブダペスト条約及び特許法施行規則第27条の2		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	ブダペスト条約に基づく国際寄託当局及び特許庁長官が指定する寄託機関				
事業概要	目的 (何のために)	微生物に関連した発明について特許出願する際は、ブダペスト条約上の国際寄託当局または特許庁長官が指定する機関に当該微生物を寄託することが、特許法施行規則第27条の2により義務づけられている(特許微生物寄託制度)。このため、我が国のブダペスト条約に基づく国際寄託当局及び特許庁長官が指定する寄託機関において、特許微生物寄託・分譲等業務を適切に実施し、特許微生物寄託制度を維持していくことが必要。			
	対象 (誰・何を対象に)	我が国のブダペスト条約に基づく国際寄託当局、特許庁長官が指定する寄託機関			
	事業内容 (手段・手法など)	微生物の保管及び分譲業務等			
	事業の必要性	微生物の寄託・分譲等業務を適切かつ継続的に行うことにより、微生物関連の特許出願及び特許権の維持に関する基盤が確立する。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	111	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	110	担当正職員	3,574千円	1人
	総計	260	臨時職員他	106,545千円	34人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	204			
	H19(実績)	164			
	H20(補正後)	210			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 国際寄託制度維持事業費 116.1(百万円) 2. 寄託業務安全確認費 44.4(百万円) 3. 寄託業務関連研究費 55.0(百万円) 4. 一般管理費 34.0(百万円) 5. 消費税 10.9(百万円)				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	特許微生物寄託等事業			番号	31
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画調査課企画班					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	保管件数 (H19年度は、1 2月末までの件数)	件	13,786	13,696	/		
					/		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)					/		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	微生物の寄託・分譲等業務を適切かつ継続的に行うことにより、微生物関連の特許出願及び特許権の維持に関する基盤を確立していく。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)		単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	保管件数 (H19年度は、1 2月末までの件数)	件	13,786	13,696	/		
					/		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	現在、微生物の寄託・分譲等業務は適切に行われている。今後も、微生物の寄託・分譲等業務を適切かつ継続的に行うことにより、微生物関連の特許出願及び特許権の維持に関する基盤を確立していく。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	特許情報問題調査検討事業	番号 32
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	普及支援課			継続
事業開始年度	昭和61年度	根拠法	知的財産推進計画2008等	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	一般競争入札により外注業者を選定し実施。			
事業概要	目的 (何のために)	特許情報の最適な提供・利用に係る施策について検討を行うため。		
	対象 (誰・何を対象に)	特許情報のエンドユーザや民間特許情報提供事業者等が対象。		
	事業内容 (手段・手法など)	特許情報提供のあり方の調査では上記対象者からのヒアリング、海外調査等より特許情報の普及利用に係る施策の効果検証や企画立案に反映するための基礎資料の作成、また、機械翻訳調査においては機械翻訳精度向上のための技術調査（実際に書類のテキストデータを機械翻訳にかけて課題を洗い出し、改善策を得る等）。		
	事業の必要性	特許庁では特許電子図書館によって一般公衆の標準的な特許情報利用に対応しつつ、情報提供の拡充によって、民間事業者による高付加価値なサービスの提供等といった多様な特許情報の利用環境の整備に努めているところ、こうした施策の効果検証および更なる高度化、また、迅速かつ的確な特許審査および海外特許庁とのワークシェアリング推進のために重要となる機械翻訳技術の高度化のためには機械翻訳技術に関する調査研究は必要。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	75	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	78	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	5		
	H19(実績)	5		
	H20(補正後)	17		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・特許情報提供等調査（15.9百万円） ・機械翻訳調査（58.8百万円） ・消費税（3.7百万円） ※四捨五入の関係上、合計値が上記コストの事業費とは合致しない			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	特許情報問題調査検討事業			番号	32
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	普及支援課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	特許情報問題調査	回	1	1	2		
	IPDLの全文検索の導入や機械翻訳に おける定型文翻訳といったユーザー サービス向上のために活用						
単位当りコスト (事業費/活動指標)		百万円	5	5	9		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	特許情報のエンドユーザ、民間特許情報提供事業者等の現状の的確な把握に基づき、特許情報の最適な提供・利用に係る施策を決定し、また、機械翻訳技術の高度化等、多様な特許情報の利用環境整備を行なう。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	特許情報問題調査	回	1	1	2		
	IPDLの全文検索の導入や機械翻訳に おける定型文翻訳といったユーザー サービス向上のために活用						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	特許庁業務最適化計画（平成24年以降）により特許庁より提供される特許情報は内容、提供形態（インターネット）等も高度化されることになるが、その際のエンド・ユーザ、情報提供プロバイダに与える影響の調査は重要である。また、従前の日英機械翻訳調査に加えて、現在、中国・韓国特許文献の重要性が高まっていることからこれらの言語に対する調査も益々重要となってくる。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	特許管理情報提供事業		番号 33
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画調査課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	知的財産推進計画2008		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	一般競争入札により外注業者を選定し実施。				
事業概要	目的 (何のために)	各企業が出願件数や審査実績等の詳細な情報を自ら分析するためのデータを提供することにより、企業が知的財産戦略の策定に利用するとともに、企業が自発的に出願時・審査請求時等に出願内容の精査を行う等の特許出願戦略の向上を図り、出願・審査請求構造の改革の意識付けを行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	特許制度利用企業			
	事業内容 (手段・手法など)	企業との意見交換の際に提示する先方企業に関する統計資料の作成、及び、特許庁HPを通じて、各企業が自社の出願件数や審査実績等の特許管理に関する詳細な情報を加工・抽出経年比較できる自己分析用データの提供を行う			
	事業の必要性	本事業により提供するデータは、企業が自社の出願・審査請求件数や特許査定率等の審査情報から知財取得・管理状況を認識し、知的財産戦略の策定に役立てることを目的とした政策的意義の高いものである。また、そのようなデータを提供する必要性について知的財産推進計画2008でも言及している。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	3	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	12	担当正職員	千円	人
	総計	15	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	データ取得・加工費 8百万円 データ加工アプリケーション作成費 5百万円 認証用パスワード管理費 2百万円 * 請負契約の内訳として人件費の積算がなされていたため、コスト欄の人件費に記載したが外注費である。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	特許管理情報提供事業			番号 33
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	企画調査課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	本事業のデータを提供することにより、企業の知的財産分析が円滑に進み、さらには、戦略的な特許出願や権利化が図られ、審査審判の負担の軽減に資するという効果をも生み出すことが見込まれる。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	各企業の特許出願件数や審査実績の経年情報等のデータ取得、利用者が分析しやすい形にするためのデータ加工、本人確認のためのパスワード管理、さらには利用企業のアンケートをもとにデータ加工アプリケーションを作成し、提供データの郵送処理にも対応する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	特許関連文献資料整備事業	番号 34	
担当部局名	特許審査第一部	上位施策 事業名	知的財産の的確な保護	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	調整課審査推進室			継続	
事業開始年度	昭和54年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	一般競争入札により業者を選定し実施。				
事業概要	目的 (何のために)	非特許文献の先行技術調査をする。			
	対象 (誰・何を対象に)	迅速・的確な特許審査のために民間の商用データベース(Jdream II 及び文献複写)を利用する。			
	事業内容 (手段・手法など)	特許庁審査に必要な各種科学技術文献情報データベースを有する情報検索システムにインターネット経由で検索するための環境を整備する事業(必要に応じ文献の取り寄せも可能)。			
	事業の必要性	特許審査においては、出願された発明の内容が既に公に知られているかを調査する必要があり、調査範囲としては、特許公報等の特許文献だけに限らず雑誌や企業技報等のインターネットを通じて提供されている非特許文献も含めて先行技術調査を行う必要がある。 本事業は、特許庁内のデータベースでは検索できない先行技術文献を調査するためのもので、年々増加する膨大な論文等の科学技術文献を調査するために必要不可欠な環境整備を行うものである。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	216	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	216	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	152			
	H19(実績)	172			
	H20(補正後)	221			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	インターネット検索システムの利用費(JDream II)		100百万円		
	文献複写外注費		116百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	特許関連文献資料整備事業			番号	34
担当部局名	特許審査第一部	上位施策 事業名	知的財産の的確な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	調整課審査推進室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	インターネット検索システムの 利用(Jdream II)	アクセス数	30,820	34,266	43,290		
	文献複写外注	複写件 数	25,832	27,133	31,962		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	本事業は、約3,184万件におよぶ科学技術文献を蓄積したデータベースを効率的に検索するための環境を整備するものであり、審査を迅速・的確に処理するためには、今後も継続して整備していく。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	文献合計数	万件	2,869	3,052	3,184		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	審査官が直接インターネットを利用して、各種科学技術文献情報データベースにアクセスし検索できるとともに文献複写できる環境を整備することができた。今後も増加する技術文献を効率的に検索する環境を整備するため継続的に事業を実施していく必要がある。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	USPTO(米国特許商標庁)、EPO(欧州特許庁)等の海外特許庁においても同様の検索システムを利用している。						
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	工業所有権制度問題研究事業	番号 35	
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画調査課			継続	
事業開始年度	平成01年度	根拠法	知的財産推進計画		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	一般競争入札において外注先を選定し実施。				
事業概要	目的 (何のために)	産業財産権制度において、将来を見据え、今後問題となるような事項あるいは現在問題となっている事項を抽出し、対応策（制度改正等）を検討することにより適切な産業財産権制度・運用の整備を図り、我が国における産業財産権の保護の強化を図ることを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	産業財産権制度における以下の事項を対象に、調査研究を実施する。 ・産業財産権制度の国際的調和及び適切な権利保護を図る上で、特に抜本的な見直しを含めた検討を早急に行う必要のある事項 ・知的財産推進計画等において検討が必要とされる事項を中心に、外部などから運用上の問題が指摘されている事項、今後法改正が必要と考えられる事項			
	事業内容 (手段・手法など)	我が国における知的財産の保護の現状、それに関する課題の把握及び知的財産の保護の在り方等について、産業界、学界、法曹界の有識者を交えた研究委員会を開催することにより、我が国産業財産権制度上の問題点を産業財産権法のみならず隣接保護法を含む広い視点から調査、研究を行い、今後の我が国産業財産権制度の方向性を模索し、審議会等で検討する際に利用される基礎資料を作成する。			
	事業の必要性	知的財産立国に向けた取り組みは、国が主導しておこなっていくべきものであり、近年の知的財産保護の重要性と国際的な調和の取れた制度の実現の必要性が高まる中、喫緊の課題となっている制度に関する問題について調査研究を行うことにより、国として適切な法整備、審査基準の改訂など知的財産政策の在り方を検討する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	248	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	260	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	260			
	H19(実績)	294			
	H20(補正後)	311			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・事業費 260（百万円） ＊コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	工業所有権制度問題研究事業			番号	35
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画調査課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	調査テーマ数	テーマ	11	13	8		
	法改正等に利用した調査報告 書数	テーマ	11	13	/		
	/		/	/	/	/	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/		/	/	/		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	産業財産権制度に係る諸問題を調査研究する本事業の結果は、産業財産権制度・運用の整備に向けた審議会や委員会で活用される等、着実な成果を上げている。今後も効果的かつ効率的に本事業を実施し、適切に産業財産権制度・運用の整備を図り、我が国における産業財産権の保護の強化を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	調査テーマ数	テーマ	11	13	8		
	法改正等に利用した調査報告 書数	テーマ	11	13	/		
	/		/	/	/	/	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	産業財産権の重要性が高まっている現状を踏まえ、効果的かつ効率的に本事業を実施し、適切に産業財産権制度・運用の整備を図り、我が国における産業財産権の保護の強化を図る。 これにより、知的財産制度を活用した経済発展及び我が国の産業競争力の確保といった効果が期待され、知的財産立国の実現に向けた取組がより一層加速される。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	産業財産権研究等推進事業	番号 36	
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画調査課			継続	
事業開始年度	平成09年度	根拠法	知的財産推進計画2008		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
民間企業等					
事業概要	目的 (何のために)	本事業は、国際的に通用する知財専門人材の育成を目的としている。			
	対象 (誰・何を対象に)	産業財産権分野における①海外研究者、②国内若手研究者、③国内研究者を対象としている。			
	事業内容 (手段・手法など)	産業財産権分野における研究者を、①海外から招へいすること、②国内若手研究者を研究員として採用すること、③国内研究者を海外知財関連機関へ派遣することにより、国際的に通用する知的財産権の専門家を育成する。採用された研究者は、一定の期間、産業財産権分野に関する研究を行い、研究成果報告会において発表後、調査報告書を作成・提出する。 初年度に、研究者の募集及び選定を行い、次年度に研究者の招へい、採用、派遣を行い、最終年度(3年目)に報告書のまとめを行うスケジュール(概要)となっている。			
	事業の必要性	経済のグローバル化が急速に進展し、海外における我が国企業の知財に関する活動が活発化している今日においては、知財推進計画2008において指摘されているように、国際的に通用する知財専門人材を育成することが我が国の産業界にとって重要なことである。 本事業は、我が国産業界にとって必要不可欠である、国際的に通用する知財専門人材の育成を目的としている。そのため、本事業における成果は、将来における我が国産業界にとって大変重要であり、事業の必要性がある。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	124	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	19	担当正職員	千円	人
総計	143	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	163			
	H19(実績)	114			
	H20(補正後)	131			
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	平成19年度開始事業(3年目)		9百万		
	平成20年度開始事業(2年目)		130百万		
	平成21年度開始事業(1年目)		4百万		
	*コスト総計に係る内訳を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2							
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	産業財産権研究等推進事業			番号	36
担当部局名	総務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画調査課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	育成した研究者数	人	14	8	9		
	報告会の開催回数	回	20	13	14		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	国際的視野に富み、我が国の政策立案の中核を担える、産業財産権分野の研究 者を増やす。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	育成した研究者数	人	14	8	9		
	報告会の開催回数	回	20	13	14		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業において育成したた研究者の多くは、いずれも日常的に、専門的な知 財に関する知識を要求される業務に従事しており、グローバルな知財人材を育 成するという目的を果たしていると考えられる。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	Fターム等を用いた先行技術文献調査外注事業	番号 37	
担当部局名	特許審査第一部	上位施策 事業名	知的財産の的確な保護	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	調整課審査推進室			継続	
事業開始年度	平成02年度	根拠法	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律（平成二年六月十三日法律第三十号）第36条の登録調査機関（平成20年12月現在8機関）による企画競争を実施。				
事業概要	目的 (何のために)	特許審査官の業務の一部である先行技術文献調査を登録調査機関に外注し、特許審査の効率の向上を図ることで、特許審査を迅速化する。			
	対象 (誰・何を対象に)	特許審査に着手するタイミングの出願			
	事業内容 (手段・手法など)	(1) Fターム等を用いた先行技術文献調査外注費（納品型検索外注） 先行技術文献調査結果を記載した報告書を納品してもらい、審査官がこの報告書を参酌して先行技術文献調査の効率化を図る方式。 (2) Fターム等を用いた先行技術文献調査外注（拡充）費（対話型検索外注） 検索者が審査官と直接面談して、先行技術文献調査結果の報告を行うことにより、審査官による本願発明や先行技術文献の内容理解の効率化を図る方式。			
	事業の必要性	先行技術文献調査外注は特許審査に必要な先行技術調査を外注することにより特許審査の迅速化・効率化に資するものであり、行革推進法においても一掃の迅速かつ的確な審査を実現することの必要性に鑑み業務委託の拡大を図ることとされている。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	19,955	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	19,955	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,572			
	H19(実績)	1,717			
	H20(補正後)	1,887			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(1) Fターム等を用いた先行技術文献調査外注費 2,780百万円 (2) Fターム等を用いた先行技術文献調査外注（拡充）費 17,052百万円 (3) Fターム等を用いた先行技術文献調査外注準備費等 123百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	Fターム等を用いた先行技術文献調査外注事 業			番号	37
担当部局名	特許審査第一部	上位施策 事業名	知的財産の的確な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	調整課審査推進室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	先行技術文献調査外注件数	万件	19.7	21.3	23.1		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	平成19年度の実績は、約21.3万件 平成20年度は、約23.1万件、平成21年度は、約23.7万件の外注を 予定している。 また、中期目標として平成22年度には約24万件の外注（対平成17年度比 25%増加）を目標としている。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	先行技術文献調査外注件数	万件	19.7	21.3	23.1		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	平成22年度の先行技術文献調査の外注件数約24万件（対平成17年度比 25%増加）の目標達成に向けて引き続き外注の拡大を予定している。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	韓国においても先行技術調査の外注サービスが実施されている。（2006 年実績：13万件）						
特記事項 (事業の沿革 等)	<ul style="list-style-type: none"> 対話型検索外注については平成13年度より開始。 平成17年度以降、民間参入を促すため登録調査機関制度を導入。現在、複 数の登録調査機関に対して検索外注を発注している。 						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	不明確な指定商品・役務に係る調査レポート 作成外注事業	番号 38	
担当部局名	審査業務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	商標課企画調査班			継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	一般競争入札により外注業者を選定し実施。				
事業概要	目的 (何のために)	商標登録出願の審査の処理効率を上げるため			
	対象 (誰・何を対象に)	商標登録出願に係る不明確な指定商品・役務が記載されている出願を対象			
	事業内容 (手段・手法など)	各種文献図書やインターネット、庁の過去の採択例等を用いて調査を行い、内容及び範囲が明確に把握できる記載及び対応する区分（商品・役務の分類）、類似群（商品・役務の検索キー）を検討し、検討結果に至る経緯や根拠資料等を要約し、調査レポートとして報告させる。			
	事業の必要性	商標登録出願の願書に記載される指定商品・役務は、商標とともに権利範囲を定めるものであり、商標の審査業務において、指定商品・役務の内容及び範囲を特定することは、重要な業務と位置づけられる。 審査の処理効率を上げるため、不明確な指定商品・役務について、その内容及び範囲を把握するための調査業務の一部を外注し、その結果を審査官に提供することにより迅速・的確な審査処理を実現する。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	104	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	104	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	102			
	H19(実績)	108			
	H20(補正後)	135			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事業費 104百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2							
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	不明確な指定商品・役務に係る調査レポート 作成外注事業			番号	38
担当部局名	審査業務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	商標課企画調査班					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評 価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	一次審査件数	区分	210,015	215,661	210,500以上		
	審査順番待ち期間	月	6.1	6.9	6.5以内		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	不明確な指定商品・役務について、その内容及び範囲を把握するための調査業務の一部を外注することにより、審査処理負担を軽減し、商標審査の促進を図る。その効果は、指定商品・役務に対する調査業務の約2割の効果が期待される。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評 価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	一次審査件数	区分	210,015	215,661	210,500以上		
	審査順番待ち期間	月	6.1	6.9	6.5以内		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	不明確な指定商品・役務についての調査結果は、商標権の権利範囲に影響を及ぼすもので重要であり、効率的な審査のためには不可欠である。今後は、調査範囲(分野)の拡充をはかるとともに、起案に活用出来る補正案の作成等、より効果の高い調査内容にすべく、必要な予算要求及び適切な執行をする。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	商標審査前サーチレポート作成事業	番号 39	
担当部局名	審査業務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	商標課企画調査班			継続	
事業開始年度	平成03年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
一般競争入札により外注業者を選定し実施。					
事業概要	目的 (何のために)	商標登録出願の審査の処理効率を上げるため			
	対象 (誰・何を対象に)	商標登録出願に係る商標（文字部分及び図形部分）が対象			
	事業内容 (手段・手法など)	商標登録出願に係る①文字部分が商品・役務の普通名称、品質、原材料等を表すか否か、②図形部分が他人の先願・既登録の図形商標と類似するか否か、の調査を行い、調査結果に関する内容が掲載された文献のコピー等を添付してサーチレポートを作成し特許庁へ報告させる。			
	事業の必要性	審査の過程において行う、出願商標についての識別力等に関する各種資料を用いた調査業務及び他人の先願・既登録に係る商標との類似性の有無に関する検索システムを用いた調査業務の一部を外注し、その結果を審査官に提供することにより迅速・的確な審査処理を実現する。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	781	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	781	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	612			
	H19(実績)	647			
	H20(補正後)	685			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①文字商標の識別力等調査費 418,642千円 ②図形商標の先行調査費先行調査経費 223,325千円 システム更新経費 138,561千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	商標審査前サーチレポート作成事業				番号
担当部局名	審査業務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	商標課企画調査班						継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評 価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	一次審査件数	区分	210,015	215,661	210,500以上		
	審査順番待ち期間	月	6.1	6.9	6.5以内		
	/						
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	商標登録出願に係る①文字部分が商品・役務の普通名称、品質、原材料等を表すか否か、②図形部分が他人の先願・既登録の図形商標と類似するか否か、の調査を外注することにより、審査処理負担を軽減し、商標審査の促進を図る。その効果は、出願商標に対する調査業務の約4割の効果が期待される。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評 価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	一次審査件数	区分	210,015	215,661	210,500以上		
	審査順番待ち期間	月	6.1	6.9	6.5以内		
	/						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本調査の結果は、商標登録の要件及び不登録事由を判断する際の判断材料として有益であり、効率的な審査のためには本事業の継続は不可欠である。今後は、検索ツールの拡充をはかるとともに、検索手法に改善を加え、より高品質かつ迅速な調査ができるよう、必要な予算要求及び適切な執行をする。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	商標関連情報資料整備事業	番号 40	
担当部局名	審査業務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	商標課			継続	
事業開始年度	平成09年度	根拠法	商標法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
一般競争入札により外注業者を選定し実施。					
事業概要	目的 (何のために)	商標審査の質及び効率の向上を図るため。			
	対象 (誰・何を対象に)	商標審査官が商用データベースの新聞記事情報を利用する。			
	事業内容 (手段・手法など)	商標審査業務において、商用データベースの新聞記事情報を利用することにより、出願された商標を構成する文字が、商品の品質又は役務の質等を表示するのに用いられているか否か、あるいは他人の周知・著名な商標であるか否か等を調査することによって、審査の判断材料とする。			
	事業の必要性	商標審査においては、出願された商標が、商品の品質又は役務の質等を表示するものであるか、他人の周知・著名な商標であるか等を審査し、これらに該当する場合には、その出願を拒絶しなければならない。そのためには、審査官はあらゆるツールを使って、出願された商標が拒絶すべきものであるか調査を行うが、そのツールの1つとして新聞記事情報を検索することができる商用データベースは必須のツールである。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	50	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	52	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	60			
	H19(実績)	50			
	H20(補正後)	60			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	日経テレコン21基本料金 4,928千円 データサービス利用料金 44,767千円 消費税 2,485千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	商標関連情報資料整備事業			番号
						40
担当部局名	審査業務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	商標課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評 価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	一次審査件数	区分	210,015	215,661	210,500以上	
	審査順番待ち期間	月	6	7	6.5以内	
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	商用データベースの新聞記事情報を利用することにより、審査の質及び効率の向上を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評 価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	一次審査件数	区分	210,015	215,661	210,500以上	
	審査順番待ち期間	月	6.1ヶ月	6.9ヶ月	6.5ヶ月以内	
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	商標審査業務において、商用データベースの新聞記事情報は審査の判断材料となり、審査の質及び効率の向上を図るために必要不可欠であるため、今後も事業を継続する。今後は、過去の使用実績等を踏まえ、適切な予算要求及び執行を行う。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算事業名	意匠公知資料整備事業		
担当部局名	審査業務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護	番号 41	
担当課・係名	意匠課			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業開始年度	平成12年度(一部19年度)	根拠法	継続		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	一般競争入札により外注業者を選定し実施。				
事業概要	目的 (何のために)	意匠審査における新規性判断を正確に、効率良く行うため。また、作成した資料を一般に公開するため。			
	対象 (誰・何を対象に)	カタログ、雑誌・図書等及び企業ホームページに掲載された新規な製品デザインを対象。			
	事業内容 (手段・手法など)	(1) 公知資料の抽出及び電子化：収集した国内外のカタログ、雑誌・図書等及び企業ホームページの新製品情報のページから新規性のある意匠を抽出し、抽出した意匠のカタログ名や雑誌名、発行日や受入日などの書誌的事項と図面や写真等を電子化し、抽出した意匠に日本意匠分類を付与する。 (2) 登録意匠と公知資料及び外国意匠公報のグルーピング：登録になった意匠について、それらの出願から2年以内の公知資料及び外国意匠公報を調査し、実施物、バリエーションの意匠、類似する意匠を見つけ出し、登録意匠と公知資料及び外国意匠公報をデータ的に関連づけるグルーピングを行う。(3) 公知資料データの公開：それぞれの意匠公知資料データについて、利用許諾を得られたものに限り、特許電子図書館において参照可能とする。			
	事業の必要性	意匠を的確に権利化することは、意匠権に対する信頼性を高め、意匠の利用を促進するものである。これは、企業等の独創的で付加価値の高いデザインの創造を更に促すことに繋がり、我が国産業の発達と国際競争力向上に寄与する。新規性は意匠の権利化のための必須要件であり、意匠審査の段階においてこの要件を正しく判断することは権利範囲が明確で安定性の高い権利化に繋がる。そのため、意匠公知資料の整備は、意匠審査を行うために必要不可欠なものである。また、蓄積してきた意匠公知資料を公開することで新たなデザイン開発に利用できるようにすれば、デザインの創造の促進に繋がる。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	388	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	1	担当正職員	千円	人
	総計	408	臨時職員他	1,328千円	1人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	324			
	H19(実績)	351			
	H20(補正後)	418			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	公知資料整備費 126,550千円 出願関係資料整備費 400千円 意匠インターネット情報整備費 140,288千円 登録意匠・公知資料グルーピング費 120,890千円 人件費 賃金 1,328千円 消費税 19,406千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2							
府省庁名	経済産業省 (特許庁)	予算 事業名	意匠公知資料整備事業			番号	41
担当部局名	審査業務部	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	意匠課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評 価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	公知資料の抽出及び電子化	件	253,979	311,831	290,000		
	登録意匠と公知資料及び外国意匠公報のグルーピング	件	32,000	32,000	32,000		
	公知資料データの公開	件	4,435	1206社から許諾依頼用データ送付了承	2541社から許諾依頼用データ送付了承		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規性のある公知意匠の確実な抽出及び抽出データの全件分類付与を実施する。 ・登録意匠に対してもれのないようグルーピングデータを付与する。 ・公開許諾事業の安定的に実施する。 以上により、意匠を的確に権利化し、意匠権に対する信頼性を高め、意匠の利用を促進する。						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評 価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	公知資料の抽出及び電子化	件	253,979	311,831	290,000		
	登録意匠と公知資料及び外国意匠公報のグルーピング	件	32,000	32,000	32,000		
	公知資料データの公開	件	4,435	1206社から許諾依頼用データ送付了承	2541社から許諾依頼用データ送付了承		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規性のある公知意匠を雑誌等からの抽出からインターネット情報からの抽出へシフトしていく。 ・公知資料データの公開について、賛同企業の増加を図る。 						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	韓国特許庁(2008年事業) 公知資料整備費：616,000,000ウォン						
特記事項 (事業の沿革等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	模倣品・海賊版対策強化事業	番号 42
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	模倣品対策・通商室			継続
事業開始年度	平成18年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	独立行政法人日本貿易振興機構 等			
事業概要	目的 (何のために)	各国の模倣品・海賊版対策に関する法制度・運用や被害状況等を把握し、模倣品・海賊版被害の発生国・地域に対し二国間協議等をはじめとする各種通商交渉において改善を要請するとともに、「模倣品・海賊版拡散防止条約」に関する国際交渉を進める等、模倣品・海賊版対策の抜本的強化を図る。		
	対象 (誰・何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> 我が国企業等の製品・コンテンツの模倣品・海賊版によって大きな被害が発生している国・地域における知的財産保護・取締りに関する制度や運用の実態、被害状況等の把握 模倣品・海賊版拡散防止条約（仮称）構想の実現のための必要な調査 被害が発生している国・地域の模倣品・海賊版関係政府機関等に対する意識啓発や能力構築支援 		
	事業内容 (手段・手法など)	1. 模倣品対策強化事業 経済産業省 ↓（委託） 事業者（指示）⇔（報告）現地子会社等（再委託）⇔（報告）現地法律事務所等/（制度調査） （管理・とりまとめ）（現地調査等） 2. 海賊版対策強化事業 経済産業省 ↓（委託） 事業者（再委託）⇔（報告）現地法律事務所等/（制度調査）		
	事業の必要性	模倣品・海賊版被害の被害額は年間5千億ユーロ（約60兆円、ICPO、世界税関機構）、模倣品の国際的取引が2千億ドル（20兆円、OECD）と試算されている。こうした被害の多くは中国・東南アジア等の新興国・途上国で発生し、場合によっては、侵害物が域内の大消費地や先進国に流入している。被害の抑止には、知的財産制度の整備に加え、模倣品・海賊版の取締りが重要だが、実際には執行に係る制度や運用上に問題がある場合も多く、我が国政府による改善・取締り強化の働きかけが最も効果的である。さらに、当省は、政府模倣品・海賊版対策総合窓口として、権利者・企業に対する相談業務の他、企業の申立に基づく調査業務を行っているところ。このため、被害発生国における被害状況や相手国政府の制度・運用に関する調査及び改善に向けた働きかけを行う必要がある。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	228	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	98	担当正職員	86,300千円
	総計	372	臨時職員他	11,371千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	114		
	H19(実績)	110		
	H20(補正後)	330		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 模倣品対策強化事業 152百万円 2. 海賊版対策強化事業 220百万円 計 372百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	模倣品・海賊版対策強化事業			番号	42
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	知的財産の適切な保護			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	模倣品対策・通商室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	制度、被害実態調査	件	3	3	5		
	能力構築支援（セミナー等）	件	2	4	調整中		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>模倣品被害の実態や対応等について把握し、模倣品被害等の発生源である知的財産権侵害発生国・地域に対して制度・運用改善を要請し、執行機関の能力強化支援を行う。海賊版コンテンツについてエンフォースメント支援体制の強化、正規版流通環境の整備等の体制整備、パブリック・アウェアネスの獲得・向上、により、我が国企業の製品やコンテンツの模倣品・海賊版の取締りを図り、被害を低減させる。</p> <p>【目標】 我が国企業の模倣被害率（被害企業数/回答企業数）を平成22年度に20%まで削減させる（平成16年度：22.8%、平成17年度：22%、平成18年度：23%）。海賊版コンテンツによる被害の低減。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	模倣被害率	%	23	調査中	-		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>引き続き、世界的な模倣品・海賊版問題に対処するため、G8北海道洞爺湖サミット首脳宣言を受けて、「模倣品・海賊版拡散防止条約（ACTA）」の早期妥結を目指すとともに、中国への要請・協力の更なる強化、被害拡大が見込まれる国・地域における官民ネットワークや海賊版対策拠点の整備等の対策を強化する。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	国際標準共同研究開発事業		番号 43
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	工業標準・知的基盤の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	基準認証政策課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	我が国主導による国際標準の獲得を加速することにより、我が国の研究開発成果の国際市場展開や産業競争力の強化に繋げる。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	科学技術基本計画の重点推進分野である「ライフサイエンス」、「情報通信」、「環境」、「ナノテクノロジー・材料」の4分野を中心として、標準化フィージビリティスタディから標準化のための研究開発、標準原案の作成・提案、国際提案後のフォローアップまでを一貫して計画的・重点的に推進し、研究開発成果の着実な国際標準化を加速する。具体的には、必要に応じて標準化の可能性等を検証するための標準化フィージビリティスタディを行った上で、公と民等の共同プロジェクトにより、国際標準化のための研究開発として、技術データの取得、再現性確認のための検証試験や試験結果の比較検討、国内外の関連技術の標準化動向情報収集などを行い試験評価方法等を確立し、ISO/IEC等の国際標準原案を作成・提案し、更に、その後の国際標準化活動を継続的にフォローアップすることにより着実に国際標準の獲得に結びつける。			
	事業の必要性	本事業で開発するJISや国際規格（ISO/IEC）は、社会基盤の拡充・強化に大いに寄与するものであるが、これらのデジュール標準は、制定までに多大な労力や時間等を要するとともに、公共財として広く社会に裨益するが故に民間主導では進まないことなどから、産業界の意識改革を促進しつつ、それぞれの役割分担を明確にし、国が主体となって関係府省間や産業界等との連携を図りながら実施する必要がある。 本事業では、標準化のための研究開発の部分は民間企業や大学・公的研究機関等の技術力を活用し、利害関係者間の合意形成や規格原案のとりまとめ等の部分は公的な民間団体等の調整能力を活用する公と民等の共同プロジェクトを事業の基本スキームとすることにより、それぞれの役割や責任関係等を一層明確にするとともに両者の有機的な連携強化を図る。これにより、効率的・効果的な国際標準化活動を促進するとともに国際提案後のフォローアップ体制を一層強固なものとし、より確実かつ迅速な国際標準化を加速するものである。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	296	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	322	担当正職員	322,050 千円	57 人
	総計	710	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費 295,704千円 ・人件費 322,050千円 ・その他 92,677千円 ＊コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳には消費税や管理費等を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	国際標準共同研究開発事業			番号	43
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	工業標準・知的基盤の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	基準認証政策課					新規	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	国際標準原案の作成・提案	件					
	国際標準の制定	件					
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>【モニタリング方法】 各年度（3年間平均）の目標は以下のとおり。 ●国際標準原案の作成・提案：30件/年 ●国際標準の制定：20件/年</p> <p>【施策目標】 「国際標準化戦略目標」 2015年（平成27年）までに、 ①国際標準の提案件数を倍増する。（ISO/IEC 基準：平成13～15年度平均 63件） ②欧米並みの幹事国引受数を実現する。 （ISO/IEC 基準：平成18年2月時点 独151、米148、英125、仏102、日60、中12）</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>本事業で開発するJISや国際規格（ISO/IEC）は、社会基盤の拡充・強化に大いに寄与するものであるが、これらのデジュール標準は、制定までに多大な労力や時間等を要するとともに、公共財として広く社会に裨益するが故に民間主導では進まないことなどから、産業界の意識改革を促進しつつ、それぞれの役割分担を明確にし、国が主体となって関係府省間や産業界等との連携を図りながら実施する必要がある。</p> <p>本事業では、標準化のための研究開発の部分は民間企業や大学・公的研究機関等の技術力を活用し、利害関係者間の合意形成や規格原案のとりまとめ等の部分は公的な民間団体等の調整能力を活用する公と民等の共同プロジェクトを事業の基本スキームとすることにより、それぞれの役割や責任関係等を一層明確にするとともに両者の有機的な連携強化を図る。これにより、効率的・効果的な国際標準化活動を促進するとともに国際提案後のフォローアップ体制を一層強固なものとし、より確実かつ迅速な国際標準化を加速することが可能となる。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	基準認証研究開発事業（補助金）	番号 44
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	工業標準・知的基盤の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	基準認証政策課			継続
事業開始年度	平成14年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	社団法人日本工作機械工業会、社団法人日本電気制御機器工業会、社団法人日本ファイナセラミックス協会			
事業概要	目的 (何のために)	我が国主導による国際標準の獲得を加速することにより、我が国の研究開発成果の国際市場展開や産業競争力の強化に繋げる。		
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等		
	事業内容 (手段・手法など)	科学技術基本計画の重点推進分野である「ライフサイエンス」、「情報通信」、「環境」、「ナノテクノロジー・材料」の4分野を中心として、標準化のための研究開発、標準原案の作成・提案、国際提案後のフォローアップまでを一貫して計画的・重点的に推進し、研究開発成果の着実な国際標準化を促進する。 具体的には、国際標準化のための研究開発として、技術データの取得、再現性確認のための検証試験や試験結果の比較検討、国内外の関連技術の標準化動向情報収集などを行い試験評価方法等を確立し、ISO/IEC等の国際標準原案を作成・提案し、更に、その後の国際標準化活動を継続的にフォローアップすることにより着実に国際標準の獲得に結びつける。		
	事業の必要性	ISO/IEC等の国際標準はデジュール標準であり公共財となることから、デファクト標準やフォーラム標準とは違い、提案後も制定までには多大な労力や時間等を要するとともに制定できないリスクも高いため、現状では産業界の自主的な取り組みのみでは十分な対応が期待できない。特に本事業で対象としている、ナノテク、MEMS、ライフサイエンス等の先端技術分野、情報通信、環境・エネルギー等の完全・安心な社会の構築に資する社会ニーズに対応した分野などは、技術や市場等が未成熟である分野、公共財として広く社会に裨益する分野、我が国産界において広く横断的に影響する分野であるなど、単独の産業界では対応が困難であることや企業の利益に繋がりにくいため民間の自主事業のみでは十分な標準化が見込めないことなどから、当面は一定額の国の補助が必要である。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	19	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	13	担当正職員	12,825千円
	総計	32	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	66	補助率3/4	
	H19(実績)	40	補助率3/4	
	H20(補正後)	49	補助率3/4	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	人件費 12,825千円 事業費 (18,768千円) 内訳： ○設備費＝4,875 ○材料・物品費＝2,250 ○旅費・交通費＝5,569 ○委員会経費＝1,491			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	基準認証研究開発事業（補助金）			番号	44
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	工業標準・知的基盤の整備			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	基準認証政策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	国際標準原案作成数	件	5	0	/		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>【モニタリング方法】 各年度（3年間平均）の目標は以下のとおり。 ●国際標準原案の作成・提案：1件/年 ●国際標準の制定：1件/年</p> <p>【施策目標】 「国際標準化戦略目標」 2015年（平成27年）までに、 ①国際標準の提案件数を倍増する。（ISO/IEC 基準：平成13～15年度平均 63件） ②欧米並みの幹事国引受数を実現する。 （ISO/IEC 基準：平成18年2月時点 独151、米148、英125、仏102、日60、中12）</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	国際標準原案作成数	件	5	0	/		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>本事業は、規格開発に必要なデータの取得費、再現性の検証試験費、委員会経費、国際会議参加費等の必要最低限のコストで標準原案を作成・提案し、着実に規格の制定まで結び付けており、目に見える形で成果が現れる極めて効率性の高い施策である。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>欧米における国際幹事引受数（平成18年2月時点） 米国＝148、イギリス＝125、ドイツ＝151、フランス＝102</p>						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	社会環境整備・産業競争力強化型規格開発事業	番号 45	
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	工業標準・知的基盤の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	基準認証政策課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	我が国産業の国際競争力の強化や安全・安心な低炭素社会の構築を促進し、持続的発展可能な国づくりに寄与する。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	強制法規（計量法、製品安全4法、建築基準法、薬事法等）の技術基準等に的確に対応し、これらで活用することができるJISを開発する。併せて、消費者保護、高齢者・障害者配慮、機械安全・労働安全、環境・エネルギー問題などの社会ニーズが高く安全・安心な社会形成のための社会環境整備に資する分野や、マネジメント分野、サービス産業分野等の新たな分野、情報技術、用語・記号、共通試験方法等の産業基盤強化に資する分野、ナノテク、ロボット、MEMS等の我が国が技術的優位にある先端技術分野などの我が国の産業競争力強化に繋がる分野について、JISや国際標準（ISO/IEC）を開発するとともに、円滑なJIS化や国際標準化を加速する取組を推進し、着実にJISや国際標準の制定まで結びつける。			
	事業の必要性	我が国の国際標準化活動を抜本的に強化する観点から、経済産業省が策定した「国際標準化戦略目標」（2006年11月）をはじめとする政府決定において、「2015年までに国際標準の提案件数倍増、欧米並みの幹事国引受数実現」を目標として掲げ、「企業経営者等の意識改革の促進」、「国際標準化人材の育成」、「アジア諸国との連携強化」、「研究開発と標準化の一体的推進」など、官民を挙げての戦略的な国際標準化を強力に推進することとしている。 また、本事業で開発するJISや国際規格（ISO/IEC）は、社会基盤の拡充・強化に大いに寄与するものであるが、これらのデジュール標準は、制定までに多大な労力や時間等を要するとともに、公共財として広く社会に裨益するが故に民間主導では進まないことなどから、産業界の意識改革を促進しつつ、それぞれの役割分担を明確にし、国が主体となって関係府省間や産業界等との連携を図りながら実施する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	527	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	106	担当正職員	106,486千円	53人
総計	672	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費 527,399千円 ・人件費 106,486千円 ・その他 37,929千円 ＊コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるものを記載し、内訳には消費税や管理費等を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	社会環境整備・産業競争力強化型規格開発事業			番号 45
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	工業標準・知的基盤の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	基準認証政策課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	JIS原案の作成	件				
	国際標準原案の作成・提案	件				
国際標準の制定	件					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>【モニタリング方法】 各年度（3年間平均）の目標は以下のとおり。 ● JIS原案の作成：50件/年 ● 国際標準原案の作成・提案：40件/年 ● 国際標準の制定：20件/年 ● 国際規格回答原案作成：2,000件/年 ● JISの定期見直し：2,000件/年 ● JIS原案の調整・審議：600件/年</p> <p>【施策目標】 「国際標準化戦略目標」 2015年（平成27年）までに、 ① 国際標準の提案件数を倍増する。（ISO/IEC 基準：平成13～15年度平均 63件） ② 欧米並みの幹事国引受数を実現する。 （ISO/IEC 基準：平成18年2月時点 独151、米148、英125、仏102、日60、中12）</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>本事業で開発するJISや国際規格（ISO/IEC）は、社会基盤の拡充・強化に大いに寄与するものであるが、これらのデジュール標準は、制定までに多大な労力や時間等を要するとともに、公共財として広く社会に裨益するが故に民間主導では進まない。本事業の実施により、産業界の意識改革を促進しつつ、それぞれの役割分担を明確にし、国が主体となって関係府省間や産業界等との連携を図りながら実施することにより、迅速な標準化が可能となる。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	国際人材活用型国際標準化推進事業	番号	46
担当部局名	産業技術環境局	上位施策事業名	工業標準・知的基盤の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	基準認証政策課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	国際会議での我が国提案に対する賛同国を増加させ、確実な国際標準の獲得に繋げる。また、海外における国際標準化活動の環境整備を行い、我が国主導による国際標準化活動を加速する。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	ISO（国際標準化機構）及びIEC（国際電気標準化会議）における国際標準化活動に精通した海外の国際標準プロフェッショナル人材を活用し、海外で開催される国際会議へ日本代表として派遣し、国際会議での我が国提案に対する賛同国を増加させることにより、確実な国際標準の獲得に繋げる。併せて、日本企業の海外現地法人の人材を有効に活用し、戦略的な国際標準化活動を推進するため、海外の国際標準プロフェッショナル人材の知見やスキル等を活用し、これらの海外現地法人人材が円滑に国際標準化活動に参加できるようにするため知識を習得させる人材育成を通じて海外における国際標準化活動の環境整備を行い、我が国主導による国際標準化活動を加速する。			
	事業の必要性	国際標準化戦略目標（2006年11月）の達成に向けて、我が国からの国際標準提案は増加傾向にあるものの、ISO/IECの国際標準案を議論する国際会議の場においては、欧米諸国に比して、語学力や国際交渉力等のスキルが備わった国際標準専門家が圧倒的に不足しているという状況があるため、海外でコンサルタント等として活躍している国際標準プロフェッショナル人材を活用することにより、我が国の国際標準化活動を加速すること、また、海外の国際標準プロフェッショナル人材を活用した海外現地法人の人材育成を通じて、これらの人材を有効に活用した持続可能な形での国際標準化活動が推進できる体制整備を図ることが必要。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	143	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	30	担当正職員	30,055千円	7人
	総計	200	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事業費 143,410千円 人件費 30,055千円 その他 26,535千円 ＊コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるものを記載し、内訳には消費税や管理費等を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	国際人材活用型国際標準化推進事業			番号 46
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	工業標準・知的基盤の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	基準認証政策課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	国際人材のISO/IECの国際会議出席回数	回				
	日本の海外現地法人からのISO/IECの国際会議出席回数	回				
	我が国提案の国際標準の制定数	件				
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	【モニタリング方法】	<ul style="list-style-type: none"> 国際人材のISO/IECの国際会議出席回数 日本の海外現地法人からのISO/IECの国際会議出席回数 我が国提案の国際標準の制定数 海外現地法人人材のためのセミナー開催数 				
	【施策目標】	施策目標「国際標準化戦略目標」 2015年(平成27年)までに、 ①国際標準の提案件数を倍増する。(ISO/IEC 基準：平成13～15年度平均 63件) ②欧米並みの幹事国引受数を実現する。 (ISO/IEC 基準：平成18年2月時点 独151、米148、英125、仏102、日60、中12)				
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	国際標準化戦略目標(2006年11月)の達成に向けて、我が国からの国際標準提案は増加傾向にあるものの、ISO/IECの国際標準案を議論する国際会議の場においては、欧米諸国に比して、語学力や国際交渉力等のスキルが備わった国際標準専門家が圧倒的に不足しているという状況がある。本事業の実施により、海外でコンサルタント等として活躍している国際標準プロフェッショナル人材を活用することにより、我が国の国際標準化活動を加速すること、また、海外の国際標準プロフェッショナル人材を活用した海外現地法人の人材育成を通じて、これらの人材を有効に活用した持続可能な形で国際標準化活動が推進できる体制整備を図ることが可能となる。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	国内人材育成等基盤体制強化事業	番号 47	
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	工業標準・知的基盤の整備	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	基準認証政策課			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	国際標準化活動を抜本的に強化し、また、次世代の標準化人材を育成する。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	国際標準化活動を抜本的に強化する観点から、国際標準化活動の初心者を対象とした「国際標準化入門研修」や国内審議団体事務局、国際議長・幹事等の実務者を対象とした「国際幹事実務者研修」をはじめ、産業界や消費者団体等において「国際標準を作成できる人材」を育成するための「国際標準作成研修」及び「国際会議においてリーダーシップを発揮できる人材」を育成するための「国際標準化リーダーシップ研修」を一貫して継続的に実施する。併せて、次世代の標準化を育成する観点から、標準化に関するモデル教材のメンテナンスや更なる高度化を図りつつ、企業内における標準化研修の促進、小・中学生や高校生等を対象とした標準化授業の実施、大学における標準化の講座化やセミナー等の開催を通じて、標準化教育や標準化活動を広く普及し、教育機関や企業等における自主的かつ継続的な取組みを促進する。			
	事業の必要性	経済産業省が策定した「国際標準化戦略目標」（2006年11月）をはじめとする政府決定において、「国際会議の場でリーダーシップを取れる人材の育成」、「国際規格策定に係る人材の育成」が掲げられており、円滑かつ迅速な規格制定を推進するためには、早急に国主導により標準化人材を育成する必要がある。 具体的には、「国際標準化戦略目標」において、「国際標準を作成できる人材」及び「国際会議でリーダーシップを発揮できる人材」を2007年から3年間で各約100人ペースで養成することを具体的な数値目標として掲げており、この目標を着実に達成するためにも本事業が極めて重要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	38	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	19	担当正職員	19,400千円	7人
総計	65	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	14			
	H19(実績)	19			
	H20(補正後)	70			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事業費 38,380千円 人件費 19,400千円 その他 7,174千円 ＊コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるものを記載し、内訳には消費税や管理費等を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	国内人材育成等基盤体制強化事業			番号	47
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	工業標準・知的基盤の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	基準認証政策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		各種研修の受講者数	人	約200	約320	約320（予定）	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>【モニタリング方法】 事業期間中の目標は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際標準作成専門家の育成：300人（平成19年度～21年度の3年間で100人）以上 ●国際標準リーダーシップ人材の育成：300人（平成19年度～21年度の3年間で100人）以上 ●標準化テキストやモデル教材の開発・メンテナンス ●標準化知識確認ツールの構築 <p>【施策目標】 「国際標準化戦略目標」 2015年（平成27年）までに、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①国際標準の提案件数を倍増する。（ISO/IEC 基準：平成13～15年度平均 63件） ②欧米並みの幹事国引受数を実現する。 （ISO/IEC 基準：平成18年2月時点 独151、米148、英125、仏102、日60、中12） 						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	各種研修の受講者数	人	約200	約320	約320（予定）		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>欧米では、国家政策として国際標準化を明確に位置付け、戦略的に国際標準化を推進し、産業界も自らの問題として積極的に国際標準化活動に取り組んでいるのに対し、我が国における国際標準化に対する取組は、産業界による主体的な取組の不足等により、依然として欧米主要国と比べて相当な開きがある。特に消費者団体や福祉機器等中小企業主体の産業分野では、国際規格原案作成能力を有する標準化専門家が極めて少なく、当該分野の規格制定が遅れている状況であることから、標準化人材の育成は喫緊の課題となっている。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>欧米における国際幹事引受数（平成18年2月時点） 米国＝148、イギリス＝125、ドイツ＝151、フランス＝102</p>						
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	知的基盤整備事業	番号 48	
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	工業標準・知的基盤の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	知的基盤課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	知的基盤として活用される技術及び機器等の開発並びにデータ等の整備及び利用技術開発を行い、これにより安全・安心な社会構築、広範な分野での産業の活性化及び新規産業の創出に資することを目的としている			
	対象 (誰・何を対象に)	電磁環境の安全性評価を行うのに必要な電磁界強度正しく図るための標準器の開発			
	事業内容 (手段・手法など)	本事業では、電磁環境の安全性評価体制の確立に向けた電磁界センサー校正用の電磁界強度標準を整備するため、標準電磁界発生技術の開発、低周波帯電磁界評価技術の開発、不確かさ評価手法の技術開発を行う。			
	事業の必要性	知的基盤に要する投資は、それ自体が利潤を生む性格のものではなく、投資を回収することが期待できない、あるいは、整備に要する投資に対して市場原理に見合う価格設定が困難であるなど、経済的メリットが極めて少ないため、民間独自による整備のインセンティブが働きにくく、自ら知的基盤を整備することが期待できない、そのため、国の事業として実施する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	26	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	21	担当正職員	20,724 千円	8 人
総計	49	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	人件費21百万円 研究設備費・消耗品費 17百万円 雑役務費・その他経費 9百万円 消費税 2百万円 *コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるものを記載し、内訳には消費税や管理費等を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	知的基盤整備事業			番号	48
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	工業標準・知的基盤の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	知的基盤課					新規	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	研究成果の外部発表数						
	標準の立ち上げ・供給の開始						
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>低周波標準磁界発生器の性能としては、発生電磁界の安定性と均一性の評価が研究課題となっている。一方、コイルの大きさが大きければ、発生電磁界の均一性が確保され比較的大きな電磁界センサーの校正にも適用可能であるが、安定性に問題が生じ、動作可能な上限周波数にもコイルの大きさが影響する。このため、それらの精密な評価と標準器としての性能の検証を行い開発する。技術が確立すれば国家標準として整備を行う。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>本事業実施により、低周波電磁界のトレーサビリティを確保するための標準が確率され、送電線などから放射される電磁波を測定するための電磁界センサー等の校正が可能となる。不確かさ評価技術及び品質システムの開発整備を行うことにより、定収は領域の電磁界測定に対する信頼性を向上させ、社会における電磁界環境の安全性評価のための基盤技術の確立される。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>科学技術基本計画においては、我が国の知的基盤につき「2010年を目途に世界最高の水準を目指すべく、産業界や公的研究機関等において早急に整備を促進する。」こととされており、重点分野のプライオリティを考慮しつつ、民間活力を活用し、集中的に知的基盤整備を進めてきている。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	リアルタイム・キャリブレーション技術の開発 発	番号 49	
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	工業標準・知的基盤の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	知的基盤課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	産業界の生産現場にまで計量トレーサビリティを一層普及させるために、計測機器メーカー、電子回路メーカー、標準研究機関、及び校正事業者などの技術力を結集して電気計測器の校正値劣化評価技術に関する研究開発を実施する。			
	対象 (誰・何を対象に)	計測機器メーカー、電子回路メーカー、標準研究機関、及び校正事業者など			
	事業内容 (手段・手法など)	計測機器メーカー、電子回路メーカー、標準研究機関、及び校正事業者などが協力して開発研究を行う。この研究で必要とされる電気標準信号発生装置の開発は、計測機器メーカー、電子回路メーカーが実施し、基礎技術の提供と装置の評価は、標準研究機関、校正事業者が実施する。また、汎用計測器の校正値劣化評価に関する実証実験は計測機器メーカーなどが実施する。			
	事業の必要性	近年、安全・安心のため、製品の製造者責任が厳しく問われており、検査の結果について保証が求められている。特に電気用品については、出荷時に耐電圧試験などの製品検査が求められ、さらに欧米においては、検査に用いた計測器にはトレーサビリティの証明が必要とされてきている。 このため我が国の「ものづくり産業」の国際競争力を維持する重要なキーポイントとなるものであり、生産現場で用いられる汎用計測器への計量トレーサビリティを普及するための技術開発を実施する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	67	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	11	担当正職員	7,322千円	人
総計	90	臨時職員他	4,032千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	装置等関係費	50百万円			
	人件費	11百万円			
	その他経費	17百万円			
	管理費	8百万円			
	消費税	4百万円			
	*コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるものを記載し、内訳には消費税や管理費等を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	リアルタイム・キャリブレーション技術の開 発			番号 49
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	工業標準・知的基盤の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	知的基盤課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	研究開発の論文・特許などの 件数					
	校正値の劣化に関する評価数 と確立された対策数					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	事業の目標は、産業界の生産現場まで計量トレーサビリティを普及させ、製品検査などの生産現場において用いられる、汎用計測器の測定結果に保証を与えることである。これを実現するために、生産現場で利用可能な電気標準信号発生装置を開発し、これによって、現場で用いられる汎用計測器の校正値の劣化評価を実現する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	事業実施にあたっては薄膜サーマルコンバータの開発、複合量任意信号源回路の製作、小型ジョセフソン電圧標準の開発、及び電気標準信号発生装置の開発が必要である。これらの課題に対して、計測機器メーカ、電子回路メーカ、校正事業者及び標準研究機関などの中から得意とする技術分野を考慮した上で、複数の機関が協力して進める必要がある。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	1対多型校正技術の研究開発	
				番号 50
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	工業標準・知的基盤の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	知的基盤課			新規
事業開始年度	平成21年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	安全・安心の確保、環境の保護、健康の増進などのニーズの高まる中で、一つの標準供給により、複数の標準供給を行うのと同等の効果を得る技術を開発することにより、効果的に計量標準供給ニーズに応え、安全な社会の実現に貢献するため。		
	対象 (誰・何を対象に)	核磁気共鳴法 (NMR) により、標準物質を1対多の関係で校正を行う技術の開発		
	事業内容 (手段・手法など)	経済活動のグローバル化の中で分析値の国際整合は必須であり、値の目盛付けに使われる標準物質の国家標準物質へのトレーサビリティ確保が求められている。 そこで本事業では、核磁気共鳴法 (NMR) による1対多の関係で行う校正技術を開発することにより、一つの標準供給で複数の標準供給を行うのと同等の効果を得、この問題の根本的な解決を図る。		
	事業の必要性	安全・安心の確保、環境の保護、健康の増進などのニーズの高まりに伴い、国としてもその対応が急務となっている。 しかし、国家標準物質とメーカー標準物質を1対1の関係で行う校正技術しか現存せず、必要とされる標準物質と同じ数の国家標準物質を開発・供給しなければならない。なお、食品衛生法における規制対象農薬 (約800種) のみでも、既存の校正技術では需要が追いつかない状況にある。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	70	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	8	担当正職員	6,102千円
	総計	90	臨時職員他	2,160千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	0		
	H19(実績)	0		
	H20(補正後)	0		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	装置等関係費 45百万円 人件費 8百万円 その他の経費 25百万円 管理費 8百万円 消費税 4百万円 *コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるものを記載し、内訳には消費税や管理費等を記載。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	1対多型校正技術の研究開発			番号 50
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	工業標準・知的基盤の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	知的基盤課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	標準物質の開発数					
	研究開発の論文数、特許数					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	一つの標準供給により、複数の標準供給を行うのと同等の効果を得る技術を開発することにより、効果的に計量標準供給ニーズに応え、安全な社会の実現に貢献することを目標とする。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	NMRは、分子構造を調べるために利用されてきたため、正確な計量（純度測定）を可能とする技術開発が必要であり、正確計量を行うために様々な悪影響を小さくし、安定な信号強度を得られるようにすることが研究課題である。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	法定計量関連調査事業	番号 51
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	工業標準・知的基盤の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	計量行政室			新規
事業開始年度	平成21年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	国際法定計量機関（OIML）における審議への適切な対応や、計量法の適正かつ確実な執行等を行うために必要となる情報収集・調査事業等を行う。		
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等		
	事業内容 (手段・手法など)	OIMLにおいて審議中の勧告案等に対して我が国の状況を反映させるために、専門家や関係者からなる検討会において、我が国の計量制度や計量器の現状等との整合性等の観点から必要な調査・分析を実施する。また、国内における計量法の責任ある執行等を行うために必要となる情報収集・調査等を実施する。		
	事業の必要性	OIMLの発行する勧告等は、我が国の法定計量制度に対して大きな影響力を有するため、計量制度を所管する経済産業省が勧告案等に対して積極的に対応する必要がある。 また、国内における計量法の適切な運用の確保及び必要な制度・運用の見直しのためには、事実関係の正確な把握が必要不可欠である。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	18	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	17	担当正職員	16,536千円
総計	39	臨時職員他	千円	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 委員会・調査経費 17,979千円 人件費 16,536千円 一般管理費 2,376千円 消費税 1,748千円 *コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるものを記載し、内訳には消費税や管理費等を記載。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	法定計量関連調査事業			番号	51
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	工業標準・知的基盤の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	計量行政室					新規	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	01ML勧告案等審議数	件					
	調査成果を活用した計量制度・運用の見直し検討数	件					
単当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>01MLにおいて審議中の勧告案等について、内容を十分精査し、必要な対応を行うことによって、我が国の計量制度及び計量器の現状を反映させることにより、我が国の法定計量制度の国際統合化を実現する。</p> <p>また、計量法で規制する特定計量器に係る技術的課題や製造・使用の実態、規制の執行体制等に関する事実関係を正確に把握することにより、適切な制度・運用等の見直しを行うなど、経済社会の要請に応じた円滑な計量制度の運用を確保する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>01MLにおいて審議中の勧告案等について、内容を十分精査し、必要な対応を行うことによって、我が国の計量制度及び計量器の現状を反映させることにより、我が国の法定計量制度の国際統合化を実現する。また、計量法で規制する特定計量器に係る技術的課題や製造・使用の実態、規制の執行体制等に関する事実関係を正確に把握することにより、適切な制度・運用等の見直しを行うなど、経済社会の要請に応じた円滑な計量制度の運用を確保する。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	国際度量衡中央事務局分担金	番号 52
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	工業標準・知的基盤の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	知的基盤課			継続
事業開始年度	明治19年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
分担金				
事業概要	目的 (何のために)	経済グローバル化の中で計量標準及び単位の国際統一を図るため。		
	対象 (誰・何を対象に)	国際度量衡中央事務局		
	事業内容 (手段・手法など)	国際度量衡中央事務局は、1875年(明治8年)に締結されたメートル条約に基づく機関であり、長さ、質量、温度等の計量標準及び単位の国際統一を図る重要な役割を果たしている。我が国は、1885年(明治18年)に条約に加盟し、1907年(明治40年)以降、国際度量衡委員会の委員を務めている。本事業では国際度量衡局の活動に必要な経費のうち、日本の分担金を負担して加盟を継続する。		
	事業の必要性	経済グローバル化の中で計量標準及び単位の国際統一を図ることは必要である。また、メートル条約に基づく計量標準及び単位の国際統一の推進の場で、我が国が先進国の一員としてその責務を果たすことのみならず、積極的に我が国の意見を反映させていくことが必要である。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	153	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
総計	153	臨時職員他	千円	従事職員数 人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	132		
	H19(実績)	147		
	H20(補正後)	167		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	分担金 153百万円(換算レートは、1ユーロ=143円)			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	国際度量衡中央事務局分担金			番号	52
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	工業標準・知的基盤の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	知的基盤課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	計量標準の国際比較実施数	件	約60	約60	36 (2009.1まで)		
	/						
	/						
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	メートル条約加盟国として計量標準及び単位の国際統一に貢献するとともに、我が国の計量分野の発展に寄与することを目標とする。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	計量標準の校正能力(CMC)登録数	件	102	26	11 (2009.1まで)		
	/						
	/						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	他国の計量標準と比較試験を行い、国際的な同等性を確保することにより障壁のない自由な取引の促進に寄与することが必要である。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	国際標準化機構分担金	番号 53	
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	工業標準・知的基盤の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	基準認証政策課			継続	
事業開始年度	昭和28年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	分担金の支出				
事業概要	目的 (何のために)	国際規格作成を通じて我が国の産業競争力強化に寄与するため。			
	対象 (誰・何を対象に)	国際標準化機構 (ISO)			
	事業内容 (手段・手法など)	国際標準化機構 (ISO) は、電気・電子分野以外の国際規格作成機関として、国際標準化活動において重要な役割を果たしている機関である。日本は、会員団体として、1952年の閣議了解に基づき、日本工業標準調査会 (JISC) が加盟しており、これに伴う分担金を支払う。			
	事業の必要性	分担金の支出は、ISO会則にて加盟国に義務づけられている。仮に支出をやめた場合、会員資格を失い、国際規格作成において我が国の意見を反映させることができないなどの支障を来すため、引き続き、分担金を支払い、ISOの活動に参加、電気・電子分野以外の多岐に亘る分野の国際標準化活動に対して我が国の意見を反映させていくことが必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	148	職員構成	概算人件費 (平均給与 × 従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	148	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18 (実績)	142			
	H19 (実績)	152			
	H20 (補正後)	161			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	国際標準化機構 (ISO) 分担金 148,478千円 ※3年に一度、各国の国民総所得 (GNI) 及び貿易量の重み付けによって算出された割合を目安とし、経済事情などを考慮して各国の分担金口数が決められる。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	国際標準化機構分担金			番号	53
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	工業標準・知的基盤の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	基準認証政策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	参加委員会数		580	569	571		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	国際標準化機構（ISO）のメンバー国としての貢献をするとともに、国際標準化活動における我が国のリーダーシップ、発言力を高め、国際規格作成を通じて我が国の産業競争力強化に寄与する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	参加委員会数		580	569	571		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>新たな世界市場の獲得競争が激化するなか、我が国産業の国際競争力の強化の観点から、我が国発の技術に基づく国際標準を戦略的に獲得することはますます重要となっている。さらに、福祉・安全・環境など公共福祉分野における国際標準のニーズも高まりつつあり、ISOのTC（専門委員会）、SC（分科会）で幹事国を引き受ける等の活動を通じ、電気・電子分野以外の多岐に亘る分野の国際標準化活動に対して我が国の意見を反映させていく。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>加盟国：157カ国（2007年12月現在） ※1カ国につき、代表的標準化機関1機関のみ。</p>						
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	国際電気標準会議分担金	番号 54	
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	工業標準・知的基盤整備費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	基準認証政策課			継続	
事業開始年度	昭和29年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	分担金の支出				
事業概要	目的 (何のために)	国際規格作成を通じて我が国の産業競争力強化に寄与するため。			
	対象 (誰・何を対象に)	国際電気標準会議 (IEC)			
	事業内容 (手段・手法など)	国際電気標準会議 (IEC) は、電気・電子分野の国際標準化機関として、重要な役割を果たしている機関である。日本は、会員団体として、1953年の閣議了解に基づき、日本工業標準調査会 (JISC) が加盟しており、これに伴う分担金を支払う。			
	事業の必要性	分担金の支出は、IEC規約にて加盟国に義務づけられている。仮に支出をやめた場合、会員資格を失い、国際規格作成において我が国の意見を反映させることができないなどの支障を来すため、引き続き、分担金を支払い、IECの活動に参加、電気・電子分野の国際標準化活動に対して我が国の意見を反映させていくことが必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	81	職員構成	概算人件費 (平均給与 × 従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	81	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18 (実績)	88			
	H19 (実績)	93			
	H20 (補正後)	93			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 一般分担金 78,200千円 電子部品品質認証制度分担金 920千円 電気機器適合性試験認証制度分担金 1,270千円 防爆電気機器規格適合試験制度分担金 529千円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	国際電気標準会議分担金			番号	54
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	工業標準・知的基盤整備費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	基準認証政策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	参加委員会数		166	166	168		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	国際標準電気会議（IEC）のメンバー国として規格策定に参加し、国際標準化活動における我が国のリーダーシップ、発言力を高め、国際規格作成を通じて我が国の産業競争力強化に寄与する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	参加委員会数		166	166	168		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	新たな世界市場の獲得競争が激化するなか、我が国産業の国際競争力の強化の観点から、我が国発の技術に基づく国際標準を戦略的に獲得することはますます重要となっている。IECのTC（専門委員会）で幹事国を引き受ける等の活動を通じ、電気・電子分野の国際標準化活動に対して我が国の意見を反映させていく。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	加盟国：71カ国（準会員含、2008年6月現在） ※1カ国につき、代表的標準化機関1機関のみ。						
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	計量制度国際機構分担金	番号	55
担当部局名	産業技術環境局	上位施策事業名	工業標準・知的基盤の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	計量行政室			継続	
事業開始年度	昭和36年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	国際機関への分担金支出				
事業概要	目的 (何のために)	国際法定計量機関への加盟に伴う分担金を支出するため。			
	対象 (誰・何を対象に)	国際法定計量機関 (OIML)			
	事業内容 (手段・手法など)	我が国が1961年に加盟した「国際法定計量機関を設立する条約」に基づき設立された国際法定計量機関 (OIML) は、計量器の性能・技術に関する基準を定めた勧告 (加盟国は当該勧告を遵守する道義的義務を負う。) やその他の指針的な文書を策定し、発行している。同条約第26条に基づき分担金を負担することが義務づけられており、本事業はこの分担金を支払うものである。			
	事業の必要性	「国際法定計量機関を設立する条約」第26条に基づき負担することが義務づけられた分担金を支出することによって、OIML総会やOIML委員会等への参加が可能となる。OIMLの発行する勧告等は、我が国の法定計量制度に対して大きな影響力を有するため、計量制度を所管する経済産業省が勧告案等に対して積極的に対応する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	16	職員構成	概算人件費 (平均給与 × 従事職員数)	従事職員数
	人件費	0	担当正職員	千円	人
	総計	16	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18 (実績)	15			
	H19 (実績)	16			
	H20 (補正後)	18			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 国際法定計量機関分担金 15,559千円 国際法定計量機関英訳センター分担金 687千円 ※各国の総人口等に応じて分担金額が割り振られている。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	計量制度国際機構分担金			番号	55
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	工業標準・知的基盤の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	計量行政室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		勧告案審議数	件	約40件	約40件	約40件	
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	法定計量に関する条約機関であるOIMLの総会や委員会等への積極的な参加を通じて、法定計量に関する国際動向等を把握するとともに、国際勧告へ我が国の状況を反映させ、我が国の法定計量制度の国際統合化を促進していく。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	勧告案への意見提出数	件	28件	17件	12件 (H20年末 時点)		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	法定計量に関する条約機関であるOIMLの総会や委員会等への積極的な参加を通じて、法定計量に関する国際動向等を把握するとともに、国際勧告へ我が国の状況を反映させ、我が国の法定計量制度の国際統合化を促進してきており、引き続きOIML総会、OIML委員会へ積極的に参加することが必要である。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	参加国数：加盟国 59ヶ国 準加盟国 57ヶ国						
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	起業支援ネットワーク環境整備事業	番号 56	
担当部局名	経済産業政策局	上位施策 事業名	経営イノベーション・事業化促進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	新規産業室			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	財団法人ベンチャーエンタープライズセンター				
事業概要	目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 起業に向けた活動を行っている「起業活動層」に対して、起業に必要なノウハウ取得の機会を提供し、起業活動を活性化させる。 ・ 効果的なベンチャー起業支援施策の構築に向けた様々なデータを収集する。 			
	対象 (誰・何を対象に)	起業に向けた活動を行っている「起業活動層」			
	事業内容 (手段・手法など)	インターネット上に、起業活動層と起業支援者による双方向型ネットワーク（SNS）や支援情報DBを構築し、起業に必要な情報・ノウハウの取得や経営資源の調達を支援する。また、SNS会員を対象にベンチャー企業の抱える課題や支援施策の改善のあり方等についてのアンケート調査を実施する。			
	事業の必要性	我が国経済の継続的な発展のためには、革新的なベンチャー企業を創出する必要があり、そのためにも多くの起業家を輩出し、成長させる仕組みが必要である。平成15年度から平成18年度まで実施してきた起業家輩出支援事業（ドリームゲート事業）は国民各層の起業・独立意識を喚起し挑戦者の裾野の拡大を図る事業として、現在までに約40万人の起業家予備層を顕在化させている。しかしながら、起業を志す人たちの裾野は広がっている一方で、実際に起業している人はわずか9.5%（推計38,000人）程度である。そこで、次代を担う起業家を継続的に輩出していくために、起業家予備層のうち、特に起業に向けた活動を行っている「起業活動層」に対して効果的支援策を提供する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	22	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	15	担当正職員	13,560千円	3人
	総計	40	臨時職員他	1,245千円	1人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	70			
	H20(補正後)	59			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	システム管理 9,000千円 コンテンツ制作 6,000千円 委員会 500千円 旅費 3,500千円 調査費 2,800千円 *コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるものを記載し、内訳には消費税や管理費等を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	起業支援ネットワーク環境整備事業			番号	56
担当部局名	経済産業政策局	上位施策 事業名	経営イノベーション・事業化促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	新規産業室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	起業支援ネットワーク（N I C e）会員数	人		1013 ※2008/3末	2655 ※2008/12末		
	オフ会等実施回数	回		3 ※2008/3末	53 ※2008/12末		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	平成19年度は、インターネット上に起業支援ネットワークを構築し、起業活動層及び起業支援者を呼び込みネットワーク内での情報交換促進を図った。平成20年度、平成21年度においては、起業支援ネットワークの拡充、充実を図るとともに、起業に係る課題について調査を実施する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	本事業を通じた起業の促進						
	中小・ベンチャー企業経営者の交流、ビジネスマッチングの促進						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>起業支援ネットワーク利用者へのアンケート調査結果によると、回答者のうち約半数が、「誰かと新たに知り合った」と回答しており、回答者のうち10%が「ビジネス上の提携、協力関係を結んだ（検討中を含む）」と回答している。また、「起業への様々な支援策を知るきっかけになった」、「起業を志すものは孤独だが、応援を受けるだけでなく、仲間づくりができる」、「日常業務において知り合える機会がないと思われる業種や地域の方とコミュニケーションを取ることができた」といった意見が出されている。</p> <p>調査においては、「サービス産業における成長企業の事例調査」を行い、その結果の一部をN I C eのコンテンツとして公開することでサービス産業を目指すSNS参加会員の起業の参考とした。また、「起業および起業支援環境に係るアンケート調査」を行い、起業する際に直面する資金調達、販路開拓、人材確保に関する課題や、エンジェル税制などの起業支援施策の認知度などを把握し、次年度以降の施策検討に役立てた。</p> <p>今後も、利用者の有益性、利便性を向上するとともに、施策検討のための調査を実施していく。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	ITS規格化事業（第2フェーズ）	番号 57
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ITの利活用の促進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	自動車課			継続
事業開始年度	平成18年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間団体等			
事業概要	目的 (何のために)	ITS（高度道路交通システム）は、交通、環境、エネルギーなどの社会基盤に係わる諸問題の改善を目指すとともに、国民生活と密接に関係する社会システムである。そのため、安全性や普及の迅速性の観点から、システムにかかる技術の標準化を推進することは重要である。また、標準化は、我が国で企画したITSシステムが世界で普及していく上で国際的な優位性を確保する上でも重要である。本事業では、ITSにかかる国際的な技術動向等を調査・検討し、その結果を踏まえ適切な標準化戦略を策定し、国際標準を決める場（ISO）に提出する標準化原案の作成・提案を行う。		
	対象 (誰・何を対象に)	ITSに関する技術要素		
	事業内容 (手段・手法など)	①主要国の自動車のITS技術及びその基盤となる電子化関連技術を調査し、今後標準化すべき分野の特定を行う。 ②その結果を踏まえ、標準化原案を作成、ISOに提案を行う。 ③ISOの国際会議に積極的に参加するとともに、随時、当該標準化原案の補強データを作成し、国際会議に提供する。		
	事業の必要性	カーナビ、VICS、ETC等ITS車載機器の普及、駆動系を始めとする電子制御の導入が進展するにつれ、システムの複雑化や電装品の増加による開発・製造コストの増大、ソフトウェアのバグによる品質問題等が顕在化してきている。このような自動車の電子化に伴う問題に対応するため、欧米諸国では「標準化」を積極的に活用することで、開発・製造コストを低減させるとともに、国際競争力を高めつつある。我が国としても標準化を進め、開発・製造コストを低減し、製品の品質を確保するとともに、国際競争力を高めるために当該事業を実施することが必要である。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	53	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	40	担当正職員	37,495千円
	総計	105	臨時職員他	2,244千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	150		
	H19(実績)	166		
	H20(補正後)	136		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	人件費：40百万円 委員会費：3百万円 旅費・交通費：27百万円 調査・試験費：20百万円 諸経費：3百万円 一般管理費：7百万円 消費税及び地方消費税：5百万円 *コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるものを記載し、内訳には消費税や管理費等を記載。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	ITS規格化事業（第2フェーズ）			番号	57
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	I Tの利活用の促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自動車課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	国際会議参加	人回	74	78	50		
	国内委員会開催	回数	79	77	66		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	国内外の技術動向を見据えつつ、真に必要とされる標準化領域及び課題の抽出を行い、標準化項目の明確化を行う。これらを踏まえ、国際標準化原案の作成及びISOへの提案を行い、かつ、ISOへ提案した国際標準化原案に関する補強データの提出をしながら、我が国発の国際標準の件数を増大させる。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	国際標準化原案の作成及びISOへの提案	件数	2	2	2		
	ISOへ提案した国際標準化原案に関する補強データの提出	件数	2	2	3		
	標準化領域及び課題の抽出、標準化項目の明確化等	件数	2	3	1		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	ITS分野においてこれまで我が国が国際標準化原案を作成し提案した案件については、間もなく国際標準となるものを含めて十数件に及んでいることから、本事業が我が国のITS技術を世界に認めさせ、我が国のITSに関する製品の国際競争力向上に貢献してきたと思慮。今後は、国内外の技術動向をこれまで以上に綿密に調査した上で、我が国のITSに関する製品の国際競争力向上のため戦略的に必要である技術の標準化に努める。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	にっぽんe物産市プロジェクト		番号 58
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	ITの利活用の促進		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	情報プロジェクト室				継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
民間団体等、(社)日本セルフ・サービス協会、					
事業概要	目的 (何のために)	地域活性化のため、地域生産者にとって付加価値の高い中規模流通を想像する。			
	対象 (誰・何を対象に)	生産を担う地域生産者と、発信を担う地域の担い手			
	事業内容 (手段・手法など)	地元やニッチな市場に閉じ込められていた良質な地域産品を全国展開するためのマーケットの創造、すなわち「地産知消」の流通の実現を目指し、 ①地域産品の発掘・発信を支援する“地域エージェント”の育成 ②BtoBの販路開拓支援 ③BtoCの販路開拓支援 の3つを柱とし事業を展開していく。			
	事業の必要性	地域の活力を取り戻すためには、地域の資源である地場産品の有効活用や、効率化の推進により、地域の経済活動を拡大していくことが必要不可欠であるが、地域の地場産業は、近年労働人口の減少や高齢化によって弱体化しているとともに、地場のマーケットも縮小傾向にあるため、当該資源を有効に活用できないだけでなくとどまらず、その毀損も進みつつある。このような状況に歯止めをかけて、拡大の方向に転換させるためには、これまで十分に導入されていない情報技術を活用して、地域の資源の付加価値等の向上や販売先チャネルの拡大を図ることで、売上や生産意欲の向上により地場産業の活性化につなげる必要がある。 また、このような地域の現状に対し、政府一体となって再生への取組みを行う必要があり、本事業はITを活用した農商工連携施策の一環として経済産業省が行う必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	136	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	110	担当正職員	千円	人
	総計	270	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	0			
	H19(実績)	0			
	H20(補正後)	484			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠) 【地域：7,045千円×30地域】 人件費 3,045 千円 事業費 3,361 千円 その他経費 639 千円 【中央：58,203 千円】 人件費 18,625 千円 事業費 34,945 千円 その他経費 4,633 千円					
注. 積算上、エージェント及びエージェント補助者等単価及び従事日数で予算額を算定し、複数事業が異なる日数を持って年度内に遂行される事業である。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	にっぽんe物産市プロジェクト			番号 58
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	ITの利活用の促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	情報プロジェクト室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	地域製品の発掘・発信を支援する地域の担い手の育成・販路拡大支援等	事業者			30	
	地域製品とその評価に関する情報を直接やりとりできるようなインターネットサイトの構築				にっぽんe物産市の構築	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>【人材育成】 ITリテラシーやマーケティングに長け、地域製品の発信の担い手となる人材を育てる。</p> <p>【BtoB販路開拓支援】 量販店や料飲店と恒常的に取引が繋がる商談会やマッチング事業を確立する。</p> <p>【BtoC販路開拓支援】 生産者が低価格で利用でき、消費者の声を直接吸い上げることができるサイトを構築する。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	人材育成・BtoB販路開拓支援					
	にっぽんe物産市でのBtoC支援等					
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>平成20年度は、インターネットサイト「にっぽんe物産市」の構築と、30事業者の人材育成、BtoB販路開拓支援等を行い、地元やニッチな市場に閉じこめられていた良質な地域製品の全国展開や、地域活性化の担い手育成を推進している。この結果を踏まえて、平成21年度には、さらに地域活性化の担い手の育成を推進するとともに、「にっぽんe物産市」の品目拡大、BtoBポータルによるBtoB販路の拡大等を行う。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	アジア域内の知識経済化のためのIT活用等支援事業		番号	59
担当部局名	商務情報政策局	上位施策事業名	ITの利活用の促進		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 新規	
担当課・係名	情報政策課情報国際企画室	根拠法				
事業開始年度	平成21年度					
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載					
事業概要	目的 (何のために)	今後のIT化の進展・低炭素社会への要請にも応えるべく、ITを軸とした技術革新を活用する、より高度な知識経済圏の構築に向けた未来志向の協力プロジェクトを実施する。 これにより、アジア域内のシームレスな生産・流通ネットワーク及び安全安心な消費市場の高度化・活性化を図る。				
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省(委託) ⇄ (応募) 民間事業者等				
	事業内容 (手段・手法など)	1. 経済活動におけるIT利用の促進 ① 企業情報セキュリティの確保 ・ 企業の情報セキュリティレベルを自己評価するための共通ベンチマーク基準の策定、情報セキュリティマネジメントの認証システム(ISMS)の導入支援のための調査及びワークショップ等の実施 ② グリーンIT ・ IT産業等による「グリーンITミッション」の派遣・ベストプラクティスの紹介(ITを活用した工場やビル等の省エネ可能性診断、地域ニーズとのマッチング等) ・ アジア域内での普及啓発(セミナーの開催) 2. 国境を越える電子商取引の環境整備 ① 共通トラストマーク制度・紛争処理システム(ADR)の整備・連携 ・ 事業者の信頼性に係る共通評価基準の策定 ② 電子商取引のルールの共通化 ・ 消費者保護、事業者責任等に関する共通ルールの策定 3. IT人材育成支援 域内の産業界・大学等における標準の普及促進に向けた調査				
事業の必要性	アジア域内では、電気・電子産業や自動車産業などの製造業において、既に生産・流通ネットワークが形成されてきており、今後、国境を越えた企業間の取引が活発化されることが見込まれている。また、ソフトウェア開発における我が国のオフショア市場は2003年以降、年率28%の伸びを示している状況。他方、アジアの国々においては、域内共通のセキュアなビジネス環境が未整備、高度なIT人材の不足、国境を越えた流通・取引への対応の遅れという課題が指摘されている。 このような課題に対処し、我が国がアジアとともに持続的成長していくために、域内全体のIT利用をより効率的・効果的に促進することが必要である。このため、我が国がこれまで作り上げてきた制度、標準、ノウハウを積極的に活用しつつ、ITの活用による域内産業の生産・流通ネットワークの構築及び域内消費市場の高度化・活性化を図り、シームレスなアジア経済圏を実現し、域内産業全体の効率化、高度化を支えるとともに、我が国企業の国際競争力の強化を図る。					
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)			
	事業費	76	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	204	担当正職員	千円		人
	総計	316	臨時職員他	千円		人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)					
	H19(実績)					
	H20(補正後)					
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	(1) 調査事業(5テーマ) 168,425 千円 (2) 多国間会議(4テーマ) 1,348,800千円 (3) 二国間会議 12,503 千円 合計 315,808 千円 ※左記金額には一般管理費、消費税を含む 注. 積算上、主席研究員等単価及び従事日数で予算額を算定しており、複数事業が異なる日数を持って年度内に遂行される事業であるため、人件費の内訳は空欄としている。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	アジア域内の知識経済化のためのIT活用等支援事業			番号	59
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	ITの利活用の促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	情報政策課情報国際企画室					新規	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>1. 経済活動におけるIT利用の促進</p> <p>①セキュアなビジネス環境整備 2～3年のスパンで、マレーシア、タイ等3、4ヶ国を対象に、ワークショップ開催、専門家派遣、研修を通じ、国際標準に基づく情報セキュリティマネージメントシステム（ISMS）の導入を支援する。これにより、企業の技術情報やノウハウ、個人情報流出といったビジネスリスクを低減させ、セキュアな事業環境を整備する</p> <p>②域内におけるグリーンITの推進 工場等の省エネ可能性を診断する「グリーンITミッション」の派遣、グリーンITワークショップの開催を通じ、2～3年のスパンでアジアの数カ国に「グリーンIT」を普及させ、日本のITを使った省エネ技術の浸透及びビジネスチャンスの拡大を図る。またアジア域内の企業の地球温暖化対策に資する。</p> <p>2. 国境を越える電子商取引の環境整備 2～3年のスパンで、シンガポール、マレーシア等数カ国を対象に、専門家会合の開催、専門家派遣等を通じ、電子商取引における事業者責任、消費者保護等に関する法制度整備を支援し、トラストマーク制度の整備・相互認証の推進、ADR（裁判外紛争処理）制度に関する共通フレームワークの検討を行い、アジア域内の安心・安全な電子商取引基盤の拡大につなげる。</p> <p>3. IT人材育成支援 ベトナム、カンボジア等、日本の情報処理技術者試験の導入やODAを通じてIT人材の育成を図ってきた国を対象に、試験の活用状況や現地企業のニーズ等を調査する。これにより、アジア域内のIT人材の質量両面での育成を図るために必要な施策を検討する。</p>						
	成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	高度IT人材数	人					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>アジアの国々においては、域内共通のセキュアなビジネス環境が未整備、高度なIT人材の不足、国境を越えた流通・取引への対応の遅れという課題が指摘されている。</p> <p>このような課題に対処し、我が国がアジアとともに持続的成長していくために、域内全体のIT利用をより効率的・効果的に促進することが必要である。このため、我が国がこれまで作り上げてきた制度、標準、ノウハウを積極的に活用しつつ、ITの活用による域内産業の生産・流通ネットワークの構築及び域内消費市場の高度化・活性化を図り、シームレスなアジア経済圏を実現し、域内産業全体の効率化、高度化を支えとともに、我が国企業の国際競争力の強化を図る</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>昨年8月28日に行われた日ASEAN経済大臣会合において、経済産業大臣が日ASEAN経済連携協定後の中長期的なASEANとの協力の枠組みとして「アジア知識経済化イニシアティブ」を提唱した。本予算はこの「アジア知識経済化イニシアティブ」を執行するための予算である。</p> <p>「アジア知識経済化イニシアティブ」に係る協力プロジェクトは、ASEAN各国の実態・ニーズを踏まえ、二国間及び多国間で実施される予定である。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	中小企業経営革新プラットフォームシステム 開発事業	番号 60
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	ITの利活用の促進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	情報処理振興課			継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> ・中小・小規模企業のIT利活用を促進し、生産性向上を図るため。 ・国税申請など公的手続きの電子化の促進を図るため。 		
	対象 (誰・何を対象に)	中小・小規模企業		
	事業内容 (手段・手法など)	中小・小規模企業でも安価かつ容易に業務効率化が行える、インターネットを活用したソフトウェア提供サービス(SaaS)の基盤となるシステムを開発する。また、その基盤には、労務管理、顧客管理などのアプリケーション、国税申請など公的申請に係るアプリケーション等を開発して搭載し、利用者の利便性向上を図る。さらに、中小・小規模企業に対し様々な支援を日常的に行っている、財務会計の専門家、中小企業行政の専門家、ITコーディネータ、地域ITベンダ、IT流通業者などの人的ネットワークを構築し、利用者へのサポートを充実させる。		
	事業の必要性	中小・小規模企業にIT経営を抜本的に普及するためには、低コストで、安心して、専門知識不要で利用することができるSaaS環境を実現する必要がある。しかしながら、こうした高セキュリティなどの様々な要件を満たすサービスを安価で多数の中小・小規模企業に提供することは、民間企業のみでの取組では困難であり、実際にこれまでサービスの展開が十分に進んでいない。したがって、国が基盤システムの構築を行うことで提供されるサービス料金を低廉にし、また、人的ネットワークを構築することで利用者へのサポートを充実させる必要がある。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	449	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	1,128	担当正職員	千円
	総計	1,763	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)	2,000		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	【基本的な積算】 ・基盤ソフトウェア構築 877百万円 ・データフォーマット標準化・実証 109百万円 ・アプリケーションソフトウェア開発 470百万円 ・実証環境構築 306百万円 (上記内訳は、事業費449百万円、人件費1,128百万円、一般管理費等186百万円)			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	中小企業経営革新プラットフォームシステム 開発事業			番号	60
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	I Tの利活用の促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	情報処理振興課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	基盤システム等の構築		—	—	—		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	本事業により、中小・小規模企業が安価で専門人材不要で利用できる基盤システムを構築するなどして、50万社（事業所）の中小・小規模企業へのSaaSの普及を目指す。これにより、中小・小規模企業全体の生産性の向上を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	SaaSを利用する中小企業 の数（事業所の数）		—	—	—		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ・本年3月末には基盤システム等の開発・検証を完了し、サービスを開始する予定。 ・平成21年度には、多数の利用者からのアクセスに耐え得るよう基盤システムを拡張するなどの機能追加を行うとともに、中小企業のニーズが高いアプリケーションを追加することにより利用者の利便性向上を図る。 						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	企業間情報連携基盤の構築（委託）	番号 61	
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	ITの利活用の促進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	情報経済課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業と大企業を結ぶ情報基盤の構築による欧州REACH規制(化学物質管理規制)対応強化 ・ 貨物のトレーサビリティ確保のための情報基盤の構築による安全かつ円滑な国際物流の実現 ・ 販売済み製品のトレーサビリティ確保による着実な製品安全対策や環境リサイクル対策 			
	対象 (誰・何を対象に)	民間事業者等			
	事業内容 (手段・手法など)	最先端の電子タグ等のデータキャリア技術とネットワーク・データベース技術を活用した情報基盤を構築して実証を行う。			
	事業の必要性	<p>【背景】 消費者に対する安全・安心な商品の提供、環境に配慮した商品の提供等、企業に求められる社会的責任は高まる一方であり、食の安全や製品安全、低炭素社会の実現、資源有効利用、含有化学物質管理、といった新たな経済社会的課題への対応において、複数の関係者間での情報共有や販売後の製品のトレーサビリティの確保、さらには関係者への適時適切な情報提供や事故発生時の適切な初動体制の整備等が必要となっている。</p> <p>【経済産業省が実施する必要性】 現状では、個々の企業や特定の業界に閉じたシステムが構築され、最新のIT技術活用も企業内に留まっているため、企業・組織を超えた情報共有は未だ達成されていない。今後、上述した経済社会的課題に中小企業も対応可能とし、我が国社会全体として重複投資を避け、全体最適を実現するためにはバリューチェーン全体で相互運用性を確保しながら、業種や取引関係を超えた情報共有を可能とする仕組みを構築・実証し、その成果を業界横断的に展開していくことが重要である。 このような企業・業種・業界をまたがるバリューチェーン全体において、民間企業・団体には業界横断的にシステム構築・実証の調整役を果たすプレイヤーは存在し難く、かつ非競争領域であり競争・市場原理が働きにくいことから、行政が関与し、国がリーダーシップを発揮して本事業に取り組むことにより、情報共有のためのシステムの実証、標準化及び業界全体のイニシアティブが確立し、業界全体の取組みが前進することとなる。 バリューチェーン全体における多種多様なプレイヤーをまとめ、業界全体での情報共有と活用を実現するためのシステムを構築するには、業種・業界横断的な調整能力を有する経済産業省の実施が必要不可欠である。</p>			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	108	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	282	担当正職員	千円	人
	総計	439	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	人件費	282百万円			
	事業費	108百万円			
	一般管理費	28百万円			
	消費税	21百万円			
	委託費計	439百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	企業間情報連携基盤の構築（委託）			番号	61
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	I Tの利活用の促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	情報経済課					新規	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(1) 中小企業と大企業を結ぶ情報基盤の構築による欧州REACH規制(化学物質管理規制)対応強化 ・代表的な製造業を対象に、受発注情報、環境情報(化学物質)、技術情報などの交換や共有を行うことが出来るEDIプラットフォームを構築・実証する。 ・大企業と中小企業をつなぐEDI基盤を構築することによって、大企業側からはセキュリティレベルを設定することで中小企業からの技術流出や情報流出を防止できるというメリットを提供し、中小企業側からは一度に複数の取引先とデータ交換や共有できることによって重複入力を排除した生産性向上のメリットを提供する。</p> <p>(2) 貨物のトレーサビリティ確保のための情報基盤の構築による安全かつ円滑な国際物流の実現 ・貨物のトレーサビリティ情報を荷主・物流事業者・税関等で共有できる情報基盤を構築し、実証することで、安全かつ円滑な国際物流を実現する。</p> <p>(3) 販売済み製品のトレーサビリティ確保による着実な製品安全対策や環境リサイクル対策 ・製品安全対策や食の安全対策のため、電子タグやインターネットを活用することで、販売後の製品の所在把握や、消費者に対する不具合情報やリコール情報の通知を行うための仕組みを構築・実証する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	プロジェクト実施数	件					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>中小企業での対策が遅れがちな分野である「安全・安心対策」、「低炭素社会の実現」、「環境・リサイクル」などの社会的課題に早急に対応するために、先端の電子タグ等のデータキャリア技術とネットワーク・データベース技術を組合せ、複数の企業が共通に利用できる情報基盤を我が国が先行的に構築する。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	地域経済情報化基盤整備費補助金		番号 62
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	I Tの利活用の促進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	情報処理振興課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	地域において、中小企業等 I Tユーザーに対して I Tサービスを提供する I Tベンダが連携し、効率的、効果的な I Tサービスを提供していく取組を支援することで、地域の中小企業等の I T利活用を促進し、地域経済の活性化を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間事業者等			
	事業内容 (手段・手法など)	地域の中小企業等 I Tユーザーに I Tサービスを提供していくことを目的に、以下の取組を行う地域の I Tベンダの連携体等に対し、補助金（補助率 1/2 以内）を交付する。 ・ 開発期間の短縮化を図るための共通モジュールの開発 ・ 信頼性の高度化を図るためのテスト環境の整備 ・ 新技術やユーザーニーズに対応するための人材育成 など			
	事業の必要性	地域においては、中小企業等が I Tを導入しようとしても、I Tの供給主体である地域 I Tベンダが見つからないため、I T導入が進まないのが現状である。そのため、地域の中小企業等 I Tユーザーと I Tベンダの連携強化を図る「地域イノベーションパートナーシップ」の推進に加え、その前提となる地域の I T供給力の強化が必要となっている。そこで、地域の I T供給力の強化を図るためには、地域の I Tベンダが連携し、中小企業等 I Tユーザーのニーズに対し、効率的、効果的な I Tサービスを提供していくことが不可欠である。また、本事業を通じて、地域の I Tベンダの連携活動を促進する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	47	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	143	担当正職員	千円	人
	総計	200	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・ 開発力強化事業 118百万円 ・ 営業力強化事業 82百万円 (両事業のうち、事業費47百万円、人件費143百万円、一般管理費等10百万円)				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	地域経済情報化基盤整備費補助金			番号
						62
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	I Tの利活用の促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	情報処理振興課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のIT供給力を強化することで、地域の中小企業等におけるIT利活用の促進を図り、企業の部門間・企業間の壁を超え、企業経営をITによって最適化する企業の割合を大企業を含めた現状の34.5%から、2010年度までに世界トップクラスの水準（米国並みの50%以上）に引き上げる。 ・IT経営に取り組む中小企業等の支援環境整備等を図る。 					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	企業経営をITによって最適化する企業の割合	%	26.1	34.5		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	我が国情報経済社会における基盤整備		番号 63
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	I Tの利活用の促進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	情報経済課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	情報技術の進展やブロードバンドが広く普及したことにより、あらゆる企業活動、行政サービス、個人の取引やコミュニケーションがインターネット経由で行われる「情報経済社会」が実現しようとしている。本調査では、情報経済社会を実現する上で不可欠な共通基盤を整備していくための調査、普及啓発活動などを実施する。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間企業等			
	事業内容 (手段・手法など)	海外の企業によるI T戦略、他国政府等による政策や我が国I T化の実態等を把握・分析・普及を行うために、経済産業省が民間企業等に委託の上、国内外企業や業界団体、消費者等に対するアンケート及びヒアリング調査、各種文献調査等を実施する。			
	事業の必要性	情報経済社会におけるユーザーがその恩恵を広く享受できるようにするためには異なる組織や地域に属するユーザー間で共通に利用できるプラットフォーム（基盤）の構築が不可欠である。同時に、あらゆるユーザーが安心して情報経済社会に参画できるようにするためには、共通ルールの策定とルールを徹底させるための仕組みを整備することも重要である。プラットフォーム、共通ルールなど情報経済社会を実現する上で不可欠な共通基盤を整備するためには、国内外の現状把握や事例収集などを通じた調査研究や、共通基盤整備を進めていく上での普及啓発活動が必要であるため。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	43	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	161	担当正職員	千円	人
	総計	265	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	調査費等 43百万円 一般管理費 15百万円 その他経費 46百万円 人件費 161百万円 注. 積算上、首席研究員等単価及び従事日数で予算額を算定しており、複数事業が異なる日数を持って年度内に遂行される事業である。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	我が国情報経済社会における基盤整備			番号 63
担当部局名	商務情報政策局	上位施策事 業名	I Tの利活用の促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	情報経済課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	我が国及び各国の事業者のインターネット関連の取組や政策を把握・分析すること により、I T施策を的確・適切に展開する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	調査件数	件				
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	海外の企業によるI T戦略、他国政府等による政策や我が国I T化の実態等を把 握・分析・普及を行うために、経済産業省が民間企業等に委託の上、国内外の企業 や業界団体、消費者等に対するアンケート及びヒアリング調査、各種文献調査等 を実施する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	電子経済産業省構築事業	番号 64	
担当部局名	大臣官房、経済産業政策局、商務情報政策局	上位施策事業名	ITの利活用の促進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	情報システム厚生課、統計情報システム室、情報プロジェクト室			継続	
事業開始年度	平成16年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	業務委託先：民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	国民に使い勝手の良い世界最先端の電子政府を実現するため、各業務・システム最適化計画に基づく①各府省で共通する旅費等の内部管理業務の簡素化・効率化の実現、②当省における統計調査業務の利用者利便性の向上によるオンライン申請促進等を図るために必要なシステム開発及び、③民間分野の引越手続についてのワンストップサービスを全国展開するための課題解決や行政側との連携に向けた実証等を行う。また、電子政府推進のプラットフォームとなる省内情報システム基盤及び調査統計システム基盤の着実な整備・運用等を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	行政の簡素化・効率化、国民サービスの向上。			
	事業内容 (手段・手法など)	業務・システム最適化計画に掲げられた目標（経費削減・業務削減）の達成に必要な情報システムの開発や、電子政府推進のプラットフォームとなる省内情報システム基盤及び調査統計システム基盤の着実な整備・運用等を行う また、引越手続きのワンストップ化については、対象事業者や地域の拡大に向けたワンストップサービスの実証等事業を行う。			
	事業の必要性	電子政府の構築は、行政の簡素化・効率化・国民サービスの向上等を目指し、平成15年7月の電子政府構築計画等に基づき、政府全体で進められている。本事業は、平成16年9月のCIO連絡会議の決定により当省が担うこととなった府省共通業務・システムの最適化や、平成18年3月のCIO連絡会議の決定による当省の個別業務・システムの最適化を推進するものであり、ITを最大限活用した業務改革、行政改革等の実現に向け必要なシステムである。また、民間引越手続のワンストップ化については、関東、関西地区で同サービスが開始されており、運営事業者個々が普及の取組を行っているものの、事業者間の調整や地域拡大に限界があり、手続き可能事業者数や対象地域も限られているため、利用率も低く本来の目的である国民利便性の向上や事業者のコスト削減に至っていない状況である。このため、経済産業省が、全国規模でサービスの対象地域や事業者拡大を図るための仕組みを構築・実証等することにより、民間手続きのワンストップ化の取組を推進し国民の利便性の向上等を図る必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	3,432	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	2,109	担当正職員	千円	人
	総計	5,861	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	4,757			
	H19(実績)	5,095			
	H20(補正後)	5,151			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(1) 成果重視事業電子経済産業省構築事業開発委託費：796,067千円 ・情報システム開発改造費（670,508千円） ・情報システム調査評価委託費（64,632千円） ・業務システム最適化計画開発委託費（22,680千円） ・引越手続きワンストップサービス実証等事業委託費（38,247千円） (2) 成果重視事業電子経済産業省構築事業庁費：3,882,032千円 (3) 成果重視事業電子経済産業省構築事業中小商工業等統計調査費：143,706千円 (4) 情報処理業務庁費：1,039,575千円 (上記総計欄の内訳は、事業費3,432百万円、人件費2,109百万円、一般管理費等320百万円)				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算事業名	電子経済産業省構築事業			番号
担当部局名	大臣官房、経済産業政策局、商務情報政策局	上位施策事業名	ITの利活用の促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	情報システム厚生課、統計情報システム室、情報プロジェクト室					継続
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	業務・システム最適化計画に基づくシステム開発等(①旅費等内部管理業務共通システム②調査統計システム③貿易管理オープンネットワークシステム④工業標準策定システム)		①②基本設計、③設計等④-	①実現可能性調査②詳細設計、③要件定義等、④設計・開発	①実現可能性調査、②詳細設計・開発、③NACCS統合、④開発・テスト等	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>(1) 業務システムの最適化 業務・システム最適化計画に則り、当該計画に掲げられた目標(経費削減・業務削減)の達成を図るためのシステム設計、開発等を行う。具体的な目標値及び達成年度は以下のとおり。 ○旅費等の内部管理業務(物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務システム最適化計画：平成16年9月15日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定・平成18年8月31日一部改定) …平成21年度までに年間約55万日の業務削減、システム開発及び4年間の運用に係る経費について約346億円の経費削減の達成を図る。(全府省分の合計)※現在、計画見直し作業のため今後変更となる。 ○経済産業省統計調査等業務(統計調査等業務の業務・システム最適化計画：平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定) …平成23年度までに年間約32,000時間の業務削減、年間約3.8億円の経費削減の達成を図る。 ※「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」を踏まえた予算の平準化、運用開始年度変更後の実目標</p> <p>(2) 民間引越手続ワンストップサービス 平成20年度に実施する民間引越手続ワンストップサービスに関する調査事業を踏まえ、民間分野の引越手続について、対象事業者の拡充や対象区域の拡大のためのワンストップサービスの実証等を行う。これにより、引越手続きにおけるワンストップサービス拡大による国民の利便性向上及びコスト削減を図る。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	①ランキング評価、②業務時間削減率、③システム利用者の割合、④開発効率の向上、⑤情報システムの投資対効果		①旅費等内部管理業務共通システム(5位)、調査統計システム(11位)、貿易管理オープンネットワークシステム(10位)工業標準策定システム(4位)、②旅費等内部管理業務共通システム(18.5%)③-、④0%、⑤旅費等内部管理業務共通システム(0.5%)			
	①開発工程消化率、②運用開始後不具合率 ※最適化の効果が発現するのは、システム運用後であるため平成19年度から別途指標を設定	%		①100%、②-	年度末に判明	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	旅費等内部管理業務共通システムについては、内部管理業務の抜本的効率化検討チームの下に設置された官民合同実務家タスクフォースにおいて、業務改革(BPR)に係る必要な検討を行い、これを踏まえて業務・システム最適化計画を策定し、システム調達を実施する。 その他システムについても引続き業務・システム最適化計画に示された運用経費及び業務処理時間の削減効果達成に向けた開発等を進める。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	IT経営実践促進事業	
				番号 65
担当部局名	商務情報政策局	上位施策事業名	ITの利活用の促進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	情報処理振興課			継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間団体等			
事業概要	目的 (何のために)	中小企業等が、ITを利活用して生産性向上や競争力強化等を図る「IT経営」に、自主的に取り組むことを促す。また、あわせて、地域において中小企業等ITユーザーとITベンダの連携強化を図る「地域イノベーションパートナーシップ」を推進し、IT経営の一層の促進を図る。		
	対象 (誰・何を対象に)	中小企業等		
	事業内容 (手段・手法など)	IT経営応援隊（官民連携ネットワーク）等を通じて、中小企業等を対象に、IT経営の導入手法等を習得するための研修事業（全国各地で300回程度）、優れたIT経営を実践している中小企業等を表彰する「中小企業IT経営力大賞」等による成功事例の収集・普及事業等を実施する。また、IT経営応援隊活動に加え、広域地域経済圏ごとに、地域のITユーザーとITベンダーの連携強化を図る「地域イノベーションパートナーシップ」を全国展開し、情報交流やビジネスマッチングの場の提供等を支援する。		
	事業の必要性	中小企業等においては、IT経営の実践に取り組むための知識や人材等が不足しているため、その取組がなかなか進まないのが現状である。そのため、引き続き、IT経営応援隊活動を中心に、IT利活用のための人材育成や情報提供等を行う必要がある。また、地域においては、中小企業等がITを導入しようとしても、ITの供給主体である地域ITベンダが見つからないため、IT導入が進まないのが現状である。そのため、地域の中小企業等ITユーザーとITベンダの連携強化を図る「地域イノベーションパートナーシップ」を推進する必要がある。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	442	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	129	担当正職員	119,025千円
	総計	613	臨時職員他	9,960千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)	1,131		
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修事業費 206百万円 ・ベストプラクティス等収集・普及事業費 179百万円 ・地域連携支援事業費（地域IT経営応援隊） 115百万円 ・地域連携支援事業費（地域イノベーションパートナーシップ） 71百万円 ・一般管理費・消費税 42百万円 ＊コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるものを記載し、内訳には消費税や管理費等を記載。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	I T 経営実践促進事業			番号	65
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	I T の利活用の促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	情報処理振興課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H 1 8 年度	H 1 9 年度	H 2 0 年度		
	研修会の実施回数	回	92	245	実施中		
	成功事例の収集・公表件数	件	158	377	実施中		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・官民一体となった国民運動的な取組の推進により、企業経営における I T 利活用の促進を図り、企業の部門間・企業間の壁を超え、企業経営を I T によって最適化する企業の割合を現状の 3 4 . 5 % から、2 0 1 0 年度までに大企業・中小企業ともに世界トップクラスの水準（米国並みの 5 0 % 以上）に引き上げる。 ・企業経営における I T 利活用の成功事例を 1 , 0 0 0 件以上（現状、5 0 0 件程度）収集し、公表する。 ・ I T 経営に取り組む中小企業等を支援するための環境整備等を図る。 						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H 1 8 年度	H 1 9 年度	H 2 0 年度		
	企業経営を I T によって最適化する企業の割合	%	26.1	34.5	調査中		
	成功事例の収集・公表件数	件	158	377	実施中		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>今後とも、I T 経営応援隊活動を全国展開するとともに、地域の中小企業等 I T ユーザーと I T ベンダの連携強化を図る「地域イノベーションパートナーシップ」を推進することで、中小企業等の I T 経営の実践を促進していく。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	アジア電子流通圏等国際流通・物流システム等高度化推進事業	番号 66
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	流通・物流基盤整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	流通政策課			新規
事業開始年度	平成21年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	(1) 日本ブランド消費財のグローバル流通促進 日本ブランド消費財のグローバル流通チャネルとなりうる日本の電子流通(ネット通販)や小売店舗が高度な流通システムを構築し海外市場を獲得する上で必要な、諸外国の外資規制等の関連制度の改革や日本発の情報発信基盤の強化等を進める。 (2) 生産財等のグローバル物流高度化 我が国産業のグローバルサプライチェーンの高度化を目指し、国内外の物流高度化に必要な制度改革等を推進する。		
	対象 (誰・何を対象に)	(1) 日本ブランド消費財のグローバル流通促進 海外市場進出を進める(又は海外市場進出を視野に入れている)流通業者、消費財メーカー (2) 生産財等のグローバル物流高度化 国内外に製造拠点等を有する製造業者		
	事業内容 (手段・手法など)	(1) 日本ブランド消費財のグローバル流通促進 <「小口物流」の現状把握> 現状把握実験では、日本からアジア各都市へ輸出する際、輸送先、商品の種類、輸送手段、輸送1件当りの商品数等、条件設定を変えて、コストやリードタイム、商品の状態等を検証する等の調査を実施し国際物流に係る課題を抽出。こうしたデータを中小の海外市場向けネット取引の参入を考える事業者の判断材料として広く開示するほか、通商交渉等の政府間対話の場面で活用していく。 <多言語対応支援等の情報発信基盤の強化> 中小企業の通販サイトの多言語対応を容易にすることにより、地方中小企業等が生産する日本の技術に裏打ちされた商品等の販路拡大を促す。主要外国言語に対応した通販サイトにおける商品分類と分類毎の商品基礎情報項目の雛形を策定するとともに、日本語と外国語の対訳を集積する翻訳辞書データベースを構築する。 (2) 生産財等のグローバル物流高度化 <国内物流の高度化> 「貿易手続改革プログラム」や「総合物流施策大綱」の改訂及びさらなる推進に向け、「物流総合効率化法」「流通市街地整備法」といった所管法に係る課題等物流システムの課題についてユーザー(荷主企業)の立場から抽出。荷主企業の立場から課題解決策の検討等を進める。 <国際物流の高度化> 日本企業の重要な生産拠点である「日中韓3国」エリアの物流機能や、この地域を拠点とする欧州・ASEAN等へつながる国際物流網のあり方等を検討。(基本方針2008に記載されている「貿易手続改革プログラム」に基づく)。		
	事業の必要性	日本の流通業が海外市場への展開を進める上では海外の諸制度(通関、立地規制、外資商業規制等)の改善等を現地政府に対して行う必要があり、政府間対話等に備えて十分な実態調査を実施することが必要。また、中小のネット通販事業者の海外展開を促進するため、低コストな多言語対応基盤を構築することが必要。 生産財等のグローバル物流高度化に向けては、国内外の様々なインフラ整備や制度改革等を企画する必要があるが、このときユーザーである荷主企業のニーズを反映させるべく十分な調査を行うことが必要。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	25	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	99	担当正職員	99,064千円
総計	141	臨時職員他	千円	従事職員数 18人
事業費	年度		実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	総額(百万円)			
	H18(実績)			
	H19(実績)			
H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	消費財のグローバル流通高度化：116百万円 生産財等のグローバル物流高度化：24百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	アジア電子流通圏等国際流通・物流システム 等高度化推進事業			番号 66
担当部局名	商務情報政策局	上位施策事 業名	流通・物流基盤整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	流通政策課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	[消費財物流高度化等の商業基盤整備] 現状把握調査の実施	回				
	[情報流の基盤整備・活用促進] 商品基礎情報・流通専門用語・定型言 いぶり等の多言語化DB基盤の構築					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	国内市場が縮小するなか海外の消費活力を国内に取り込むべく、日系小売業の海外市場におけるプレゼンスの向上およびアジア圏における電子流通市場の成長を目指す。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	日系ECサイトの外国語ウェブサイトの構 築数	社				
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	国内市場が縮小するなか海外の消費活力を国内に取り込むべく、日系小売業の海外市場におけるプレゼンスの向上およびアジア圏における電子流通市場の成長を目指す。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	企業・個人の情報セキュリティ対策の推進	番号	67
担当部局名	商務情報政策局	上位施策事業名	情報セキュリティ対策の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	情報セキュリティ政策室			継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人産業技術総合研究所、財団法人日本情報処理開発協会、民間団体 等				
事業概要	目的 (何のために)	企業等における情報セキュリティに関する事件・事故の原因には内部要因（内部からの情報漏えい等）によるものが多いことから、組織マネジメント面での情報セキュリティ対策は、企業にとって重要な課題となっている。また、安全・安心なIT社会を実現するためには、利用するIT製品や情報システムが安全であることが不可欠である。このため、国民及び企業が安全・安心な経済社会活動を推進し、それを支える強固なIT基盤の構築を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省（委託）→民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	企業における情報セキュリティガバナンスの確立等の組織的対策を実施するとともに、長期的な視点に立った情報セキュリティに係る根本的な問題解決等を図るための研究開発等を実施する。			
	事業の必要性	企業が抱える問題を解消するために必要となる基準やガイダンス等を整備し、企業の組織的な情報セキュリティ対策を促進することが必要である。 また、既知の脅威を組み合わせる攻撃の成功率を高めようとする複合型攻撃を始め、複雑化・高度化した攻撃が増加傾向にあるため、従来の技術にとらわれないアクセス制御技術、認証技術等の新たな情報セキュリティに係る研究開発等を実施する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	294	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	389	担当正職員	千円	人
	総計	757	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	978			
	H19(実績)	732			
	H20(補正後)	710			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	(1) 組織的情報セキュリティ対策推進事業 132百万円 (2) 技術的情報セキュリティ対策推進事業 625百万円 ・高信頼性のIT製品・ソフトウェアの普及 555百万円 ・電子認証基盤の構築 70百万円 (上記内訳は、事業費 294百万円、人件費 389百万円、一般管理費等 74百万円)				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	企業・個人の情報セキュリティ対策の推進			番号	67
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	情報セキュリティ対策の推進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	情報セキュリティ政策室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	情報セキュリティ監査セミナーの開催数	回	4	9	10		
	電子署名及び認証業務に関する普及セミナー	回	4	6	5		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	第1次情報セキュリティ基本計画（平成18年2月情報セキュリティ政策会議決定）に政府全体の基本目標として掲げられている「『ITを安心して利用可能な環境』の構築」が、パブリックコメントに付された第2次情報セキュリティ基本計画（案）においても、引き続き、基本目標として掲げられている。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	企業におけるセキュリティポリシーの策定率	%	47.5	調査中	実施中		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	組織的対策については、情報漏えい対策などの情報管理が一層重要となっていることを踏まえ、企業等の競争力の根元となる情報とIT利用上のリスクを管理する情報セキュリティガバナンスに係る政策に重点化する。また、新たな研究開発については、情報セキュリティ技術のシーズを研究開発するものから、社会的・経済的ニーズに応えることを目的としたものに重点化していく。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<ul style="list-style-type: none"> ○「重点計画2008」（平成20年6月IT戦略本部決定） <ul style="list-style-type: none"> -世界一安心できる社会-「情報セキュリティ先進国」への躍進、サイバー犯罪の撲滅- ○基本方針2008（平成20年6月閣議決定） <ul style="list-style-type: none"> -第2章 1. 経済成長戦略 ○経済成長戦略（平成20年6月経済財政諮問会議とりまとめ） <ul style="list-style-type: none"> -3（1）④世界最先端のIT国家化 <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティの向上に向け、平成20年度内に電子政府の企画・設計段階からの安全確保等「セキュア・ジャパン2008」の施策や次期基本計画策定を実施する。 ○経済成長戦略大綱（改定）（平成20年6月財政・経済一体改革会議決定） ○「セキュア・ジャパン2008」（平成20年6月情報セキュリティ政策会議決定） 						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	コンピュータセキュリティ早期警戒体制の整備事業	番号 68
担当部局名	商務情報政策局	上位施策事業名	情報セキュリティ対策の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	情報セキュリティ政策室			継続
事業開始年度	平成17年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	有限責任中間法人JPCERTコーディネーションセンター、財団法人日本情報処理開発協会、民間団体 等			
事業概要	目的 (何のために)	コンピュータウイルス、不正アクセス等の情報セキュリティの問題に関する最新情報を収集・調査し、情報セキュリティ対策に関する必要な情報を提供するとともに、対策実施に関する普及・啓発を行うことにより、情報セキュリティ問題による被害の抑制・未然防止を図る。		
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省(委託)→民間団体等		
	事業内容 (手段・手法など)	コンピュータウイルス・不正アクセスに関する届出制度の運用、脆弱性 ^{※1} 関連情報流通の枠組み構築に加え、フィッシング・ボット ^{※2} といった新たな脅威への対応や一般利用者等への普及啓発活動を行う等、早期警戒体制を整備する。 ※1脆弱性：ソフトウェア等において、コンピュータウイルス、不正アクセス等の攻撃により機能や性能を損なう原因となり得る、安全性上の問題箇所。 ※2ボット：ボットプログラムを埋め込まれたコンピュータを指し、攻撃者の命令に基づき、情報詐取、迷惑メール送信等の様々な活動を行う。		
	事業の必要性	新しい情報セキュリティに係る脅威は日々発生し、脅威の「見えない化」が進むとともに、金銭・機密情報取得などを目的とした攻撃も増加するなど、脅威そのものの多様化に加え、攻撃側の手法もさらに複雑化・高度化しているため、こうした新しい脅威への対応にウエイトを一層重点化しつつ事業を実施する必要がある。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	606	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	505	担当正職員	千円
	総計	1,214	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	1,294		
	H19(実績)	1,329		
	H20(補正後)	1,399		
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	(1) 不正アクセス行為等対策業務 90百万円 (2) 不正アクセス行為等未然防止促進業務 143百万円 (3) 脆弱性情報の調整・支援及び国際連携業務 301百万円 (4) ボット対策体制の構築 470百万円 (5) 情報セキュリティに関する調査及び普及・啓発事業 211百万円 注1. 積算上、主席研究員等単価及び従事日数で予算額を算定し、複数事業が異なる日数を持って年度内に遂行される事業。 注2. コスト総計に係る内訳(人件費、管理費含む)を記載。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	コンピュータセキュリティ早期警戒体制の整備事業			番号 68
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	情報セキュリティ対策の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	情報セキュリティ政策室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	インターネット安全教室の開催数	回	98	130	実施中	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	第1次情報セキュリティ基本計画（平成18年2月情報セキュリティ政策会議決定）に政府全体の基本目標として掲げられている「『ITを安心して利用可能な環境』の構築」が、パブリックコメントに付された第2次情報セキュリティ基本計画（案）においても、引き続き、基本目標として掲げられている。					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	インターネット安全教室の開催数	回	98	130	実施中	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	脅威の「見えない化」が進むとともに、金銭・機密情報取得などを目的とした攻撃も増加するなど、脅威そのものの多様化に加え、攻撃側の手法もさらに複雑化・高度化しているため、こうした新しい脅威への対応にウエイトを一層シフトしていく。また、攻撃側が国境を越えて活動を展開していることを踏まえ、国外の関係機関との連携・協力体制を強化する。さらに、情報セキュリティに係る情報の普及啓発事業については、地域の中小企業や個人を対象としたものを充実させていく。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)	<ul style="list-style-type: none"> ○「重点計画2008」（平成20年6月IT戦略本部決定） <ul style="list-style-type: none"> -世界一安心できる社会-「情報セキュリティ先進国」への躍進、サイバー犯罪の撲滅- ○基本方針2008（平成20年6月閣議決定） <ul style="list-style-type: none"> -第2章 1. 経済成長戦略 ○経済成長戦略（平成20年6月経済財政諮問会議とりまとめ） <ul style="list-style-type: none"> -3（1）④世界最先端のIT国家化 情報セキュリティの向上に向け、平成20年度内に電子政府の企画・設計段階からの安全確保等「セキュア・ジャパン2008」の施策や次期基本計画策定を実施する。 ○経済成長戦略大綱（改定）（平成20年6月財政・経済一体改革会議決定） ○「セキュア・ジャパン2008」（平成20年6月情報セキュリティ政策会議決定） 					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	商取引等適正化事業		番号	69	
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	消費者行政（製品・取引）の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続			
担当課・係名	消費経済政策課			新規			
事業開始年度	平成21年度	根拠法					
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載						
事業概要	目的 (何のために)	商品・サービス等を安心して取引できる市場環境を整備することにより、消費者の生命・身体・財産を保護するとともに、国民経済の健全な発展を達成する。					
	対象 (誰・何を対象に)	クレジット取引、特定商取引、商品取引等の消費者取引に携わる事業者等					
	事業内容 (手段・手法など)	企業の消費者相談対応部署等を対象としたアンケートの実施・分析や消費者志向経営・ビジネス促進等に資する調査の実施。各国の商品取引の実態把握。また、ウェブサイト等を通じた割賦販売法・商品取引所法等の消費者保護法制についての周知・啓発。					
	事業の必要性	全国の消費生活センター等に寄せられる消費者からの苦情相談件数は年間百万件超にのぼり、そのうち半分以上がクレジット取引・商品取引・特定商取引に関連するもの。消費者からの安全・安心面での信頼に裏打ちされた市場の健全な発展を図る必要がある。また、消費者取引のさらなる適正化を図るためには、消費者取引の主体である事業者等が、自主的に消費者に配慮した経営を行うことが必要。 さらに、商取引の適正化を図るためには、事業者等、消費者取引の当事者が割賦法・商取法・海先法等の消費者保護法制の内容や解釈について理解している必要がある。 加えて、我が国の商品先物市場の競争力強化は喫緊の課題となっている。					
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）				
	事業費	47	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	66	担当正職員	66,000	千円	26	人
	総計	127	臨時職員他		千円		人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合				
	H18(実績)						
	H19(実績)						
	H20(補正後)						
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	商取引適正化調査・研究 75百万円 消費者保護法制に係る普及啓発事業 37百万円 商品市場の国際競争力強化のための調査 15百万円 * コスト欄総計に係る内訳を記載。（人件費及び管理費を含む）						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	商取引等適正化事業			番号 69
担当部局名	商務情報政策局	上位施策事 業名	消費者行政（製品・取引）の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	消費経済政策課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	報告書本数	本				
	説明会開催回数	回				
	ウェブサイト閲覧回数	回				
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）に寄せられる消費者からのクレジット取引・商品取引・特定商取引に関する相談件数を減少させる。 ・消費者志向経営優良企業等評価制度の実施により、企業の消費者志向経営を促進する。 ・消費生活安心ガイド（ポータルサイト）を運営し、消費者の消費者保護法制等に対する理解を深める。 					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	消費者相談件数	件				
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>社会の高齢化や高度情報化等、消費者取引を取り巻く環境が日々変化する中で、新たな消費者トラブルの発生が見込まれるところ。消費者の生命・身体・財産を保護するとともに、国民経済の健全な発展を達成するために、商品・サービス等を安心して取引できる市場環境の整備を進める。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成20年度においては、消費者トラブルモニタリング事業・消費者向け情報提供等の推進事業・クレジット事業等環境調査事業・商品取引等の調査事業として行われていた4事業を効率性等の観点から見直し、平成21年度においては、商取引等適正化事業とし一本化した。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	市場監視の強化等に係る事業	番号 70	
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	消費者行政（製品・取引）の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	商務課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	商品先物市場の透明性や信頼性向上のため			
	対象 (誰・何を対象に)	商品先物市場の参加者や関係事業者			
	事業内容 (手段・手法など)	システム開発業者等に委託し、市場参加者による相場操縦等の不公正取引を監視するためのシステム等を構築する。			
	事業の必要性	近年、世界的規模で資金移動が活発化し、商品市場への流入も増大し、実需と乖離した不当な価格形成や相場操縦行為のおそれが生じている。 また、北海道洞爺湖サミット（平成20年7月）においても、商品先物市場の透明性向上については、その必要性が首脳レベルで合意されるなど、国際的な課題となっている。 そのため、相場操縦等の不公正行為を監視する機能等を有したシステムを構築し、市場監視機能の強化を図ることにより、商品先物市場の透明性及び信頼性を向上させる必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	3	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	108	担当正職員	108,399千円	15人
総計	128	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	50			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	総計 : 128百万円 市場監視機能の開発 : 98百万円 監督機能の開発 : 16百万円 その他の経費 : 14百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	市場監視の強化等に係る事業			番号 70
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	消費者行政（製品・取引）の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	商務課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	不公正取引の疑いのある取引 の抽出					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	市場監視機能等を有したシステムを活用することで、市場監視業務等の効率化を図り、産業インフラたる商品先物市場の公正な価格形成機能、リスクヘッジ機能などを十分に発揮できるようにする。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	処分件数	件				
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	産業インフラたる商品先物市場の公正な価格形成機能、リスクヘッジ機能などを十分に発揮できるようにする。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	欧米においても、国がシステムを活用して、商品先物市場の監視を実施している。					
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	製品安全性向上対策	番号	71
担当部局名	商務情報政策局	上位施策事業名	消費者行政（製品・取引）の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	製品安全課			継続	
事業開始年度	昭和48年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	I. 製品安全関連法の施行 事故情報の評価・分析、技術基準への適合状況の確認、技術基準の改正・策定のための調査等を行う。 II. 製品安全制度の整備 製品安全制度が円滑に運用されるよう、制度の整備・周知を行うとともに、製品安全に係る民間事業者の自主的な取組を促進するための事業を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間事業者等			
	事業内容 (手段・手法など)	I. 製品安全関連法の施行 ①事故情報の評価・分析及び事故防止モニタリング 製品安全法令に基づく規制対象製品等について、技術基準適合状況の把握や技術基準見直しの検討等に資するため、試買テストを行う。また、重大製品事故情報等を体系的に分析・評価し、新たに規制すべき品目や定めるべき技術基準等の抽出等を行う。 ②規制対象製品の技術基準の策定等調査 新たな規制対象製品について技術基準を作成するとともに、既存の技術基準の見直し等を行うため、海外の技術基準の調査研究や試験方法の検討等を行う。 II. 製品安全制度の整備 ①製品安全制度の整備・周知 製品安全制度の内容の事業者・消費者への周知や製品安全制度の在り方についての検討等を行う。 ②民間事業者の製品安全活動の基盤整備 民間事業者の自主的な製品安全活動を促進するための取組を行う。			
事業の必要性	I. 製品安全関連法の施行 本事業は、国民の安全・安心の確保のため、製品安全関連法の厳格な施行が不可欠であり、事故情報の評価・分析及び事故防止モニタリングを行うとともに規制対象製品の技術基準の策定等調査を行うことが必要である。 II. 製品安全制度の整備 ①製品安全制度の整備・周知 製品安全制度の円滑な運用のためには、事業者・消費者への制度内容の周知や制度全体の在り方の検討が必要である。 ②民間事業者の製品安全活動の基盤整備 製品安全の確保のためには、法に基づく規制に加え、民間事業者の自主的な製品安全に係る取組が必要不可欠。各産業共通の指針・指標の整備・普及等により、民間企業の製品安全活動の基盤を整備する必要がある。				
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	452	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	153	担当正職員	153,000 千円	64 人
	総計	650	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	355			
	H19(実績)	451			
	H20(補正後)	786			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	製品安全法の執行 497百万円 製品安全制度の整備 153百万円 *「製品安全制度の整備」も業務委託事業であり、委託先の人件費を人件費内訳に記載。また、コスト欄総計に係る内訳を記載。(人件費、管理費含む)				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	製品安全性向上対策			番号	71
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	消費者行政（製品・取引）の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	製品安全課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	技術基準違反対応件数	件	318	321	/		
	試買テスト件数	件	515	548			
	立入検査数	件	300	288			
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>I. 製品安全関連法の施行</p> <p>①規制対象製品の試買テスト 試買テストは、すべての規制対象品目について定期的を実施し、試買テストの結果、違反の疑いのある機種については、報告徴収や立入検査等を通じて、事実関係を確認し、必要に応じて、関係事業者に行行政措置を講じる。</p> <p>②安全基準の策定 製品安全に係る国内外の事情を踏まえ、技術基準の改正案や新規の技術基準案を適切に策定する。</p> <p>II. 製品安全制度の整備</p> <p>①製品安全制度の整備・周知 説明会の開催等による製品安全制度の内容の事業者・消費者への周知等を通じて、法に基づく製品安全制度の運用の円滑化することで、事故の未然・再発防止をより効果的に行う。</p> <p>②民間事業者の製品安全活動の基盤整備 民間事業者の製品安全への意識を向上させ、「製品安全文化」を社会に定着させる。これにより、事業者による製品事故への迅速な対応やより安全な設計等を促し、製品事故の減少を図る。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	技術基準違反対応件数	件	318	321	/		
	試買テスト件数	件	515	548			
	立入検査数	件	300	288			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>本事業に基づき、製品安全関連法の適切な執行と強制法規以外の製品安全制度の整備を行うことで、強制法規と事業者・消費者の自主的な取組の促進という両面から、消費者の安全を確保することができる。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	証券監督者国際機構（IOSCO）分担金	番号 72	
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	消費者行政（製品・取引）の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	商務課			継続	
事業開始年度	平成10年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 IOSCOの請求に応じて、分担金を支払う。				
事業概要	目的 (何のために)	公正かつ効率的な市場を保持し、市場のより実効性のある規制を確保するため、IOSCOの活動を通じ、国内外のレベルで協調を図るため			
	対象 (誰・何を対象に)	証券監督者国際機構（IOSCO）			
	事業内容 (手段・手法など)	IOSCOの請求に応じて、分担金を支払う。			
	事業の必要性	公正かつ効率的な市場を保持し、市場のより実効性のある規制を確保するため、IOSCOの活動を通じ、国内外のレベルで協調を図っていく必要がある。なお、現状では商品先物取引の規制当局の国際機関はIOSCO以外には存在していない。 また、洞爺湖サミットにおいて「商品先物市場の透明性の向上のための各国の関連当局の努力を歓迎し、関連当局の間の更なる協力を奨励する」と各国首脳間で合意されたことを踏まえると、国際的な連携の観点から引き続き加盟していくことは必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	2	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	2	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	分担金の額は10,100ユーロである。 ※分担金の額は2005年4月6日のIOSCO代表委員会で改定が決定されたものであり、加盟機関が等しく分担金を納めることとされている。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	証券監督者国際機構（IOSCO）分担金			番号	72
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	消費者行政（製品・取引）の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	商務課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		分担金拠出	ユーロ	10100	10100	10100	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)		千円	1374	1485	1657		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	IOSCOの活動を通して、公正かつ適正な市場を保持するため、国内外のレベルで、市場のより実効性のある規制を確保すべき強調を図ること等を目的とする。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	原油等の商品価格が大きく変動する中であって、市場監視等について国際的な連携の必要性が高まっている。洞爺湖サミットにおいても規制当局間の協力が奨励されたところであり、現状では商品先物取引の規制当局の国際機関はIOSCO以外には存在していないことから、IOSCOに加盟していくことは、国際連携の手段として有効である。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	加盟機関（例：米国商品先物取引委員会）が等しく分担金（10100ユーロ）を納める。						
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	商工一般事務処理業務		番号	73
担当部局名	経済産業政策局調査統計部	上位施策事業名	経済産業統計の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	総合調整室、統計企画室、統計情報システム室、広報・国際室、経済解析室、鉱工業動態統計室			継続		
事業開始年度	昭和23年度	根拠法				
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載					
事業概要	目的 (何のために)	1. 調査対象事業者から調査に対し、スムーズに協力が得られるよう、調査の重要性や調査における個人情報の取扱い等、統計調査に関する情報提供を円滑に行う。 2. 統計調査の結果（統計データ）が、幅広い分野で有効に、拡大し、活用されるように、利用者のニーズに対応した的確な情報提供を行う。 3. 統計の重要性に対する国民の関心と理解促進のため、統計調査関係者だけでなく一般国民に向けても、わかりやすい情報提供を行う。				
	対象 (誰・何を対象に)	調査対象事業者、統計利用者、統計調査関係者だけでなく一般国民				
	事業内容 (手段・手法など)	経済産業省が実施する統計調査の重要性等について、広く内外に知らしめ、理解を得ることを目的とする。具体的には、①統計通信を作成し、動態統計調査関係の統計調査員及び調査対象事業所に配布②統計関係法令集を作成し、関係者に配布③都道府県に対する委託費の適正な運用と調査実施の円滑化を図るため、都道府県に対し指導を行う④統計功績者に対し表彰品を配布⑤統計調査の普及・啓発を目的とした広報事業の実施。⑥その他、統計調査等を円滑に実施するための共通経費。経済産業統計の情報を積極的に提供することで、統計制度等の再認識・理解向上、統計調査の円滑な実施、統計調査の結果データ等の有効な利活用を促す。				
	事業の必要性	経済・社会の変化を客観的に示す統計に対するニーズは高まっている一方で、個人情報の保護意識の高まり等の統計環境の変化に伴い、国の統計調査への協力が得られにくくなっている。このような状況の下、経済産業省の統計調査が、円滑・効果的に実施され、調査の結果得られたデータが有効に活用されるよう、関係各所へ統計通信や統計関係法令集の配布を始め、広報の対象者ごとに、有効な広報媒体や方法等について検討し、的確・効果的な情報提供を行っていくことが重要である。統計に対する理解をより一層深め、経済産業省が所管している統計について引き続き各事業者等に提出の協力をお願いし、より精度の高い統計調査結果を公表する必要がある。				
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）			
	事業費	41	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	28	担当正職員	千円	人	
総計	72	臨時職員他	28,392千円	14.8人		
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)	67				
	H19(実績)	74				
	H20(補正後)	72				
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	商工鉱業統計調査旅費 841千円 商工鉱業統計調査費 70,988千円 *コスト欄総計に係る内訳を記載。(人件費、管理費含む)					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	商工一般事務処理業務			番号	73
担当部局名	経済産業政策局調査 統計部	上位施策 事業名	経済産業統計の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総合調整室、統計企画室、統計情報分析 室、広報・国際室、経済解析室、鉱工 業動態統計室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	統計功労者に対する表彰品の配布数	個	132	170	282		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	統計調査員及び調査対象事業所、都道府県等統計調査関係者に円滑な統計調査が実施できるよう情報提供を行うことを継続。統計功績者に対し表彰をし、統計調査の普及・啓発をさらに進展させる。また、一般国民に統計の重要性に対する関心と理解を深めるため事業、情報提供を継続していくことは重要である。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	統計ホームページのアクセス数	万件	97	135	146(予)		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	統計結果は一般的に経済動向の予測等に生かされ、一般の事業会社においては、経営計画の策定などのために統計結果を利用しているため、有効性の高い行為である。経済産業省が、社会・経済の変化を的確に捉えた正確な統計を作成していくためには、様々な関係者の理解や、協力が不可欠であり、継続的に、統計調査の重要性及び事業者の調査への協力の必要性等について、情報発信を行っていく必要がある。また、情報を効果的に伝えていくためには、提供の方法についても、十分な工夫が必要とされる。時代の流れとともに、広報対象者のニーズや情報提供の技術や方法は変化していることから、これらの変化を的確にとらえ、その都度、適切な情報提供手段を選択して、効果的な情報提供を行っていくことにより、より有効な事業となる。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	一般事務処理業務（中小）	番号 74	
担当部局名	経済産業政策局 調査統計部	上位施策 事業名	経済産業統計の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	統計企画室、経済解析室、産業統計室、サービス統計室、企業統計室			継続	
事業開始年度	明治42年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	民間団体				
	目的 (何のために)	中小商工業等統計調査を円滑に実施することを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	調査実施者、調査対象事業者等			
	事業内容 (手段・手法など)	一般事務：調査関係書類の発送、督促や疑義照会等を行う。 オーダーメイド集計：調査票情報を用いた統計の作成等を希望する者から、調査実施者が個別の委託を受けて集計等を実施し、依頼者に対しては、作成した結果のみを提供する、いわゆる「オーダーメイド集計」を行う。 インサイト利用：調査票情報を利用させる場合に、利用を庁舎内に限定させて研究活動に利用させる、いわゆる「インサイト利用」を行う。			
事業の必要性	統計調査により作成される統計は、官民における景気判断、経済分析等のための重要な基礎資料に欠くことのできない統計であるとともに、中小商業施策、サービス産業施策、電子商取引関連施策を始め国の基本的な政策を企画立案するために不可欠なものである。 オーダーメイド集計：統計法改正法案が第166回通常国会に提出され、19年5月に成立。本法案により、政府統計の位置付けは、国家統治や国・地方の政策運営のためだけでなく、国民・事業所の意志決定等に不可欠な情報であり社会の発展を支える「公共財」へと変化。また、新たに利用者の個別の求めに応じて統計を集計する「委託による統計の作成等（オーダーメイド集計）」に関する規定が整備されたところ。平成21年4月の新統計法の全面施行後、統計を所管する省庁は統計データの利活用促進への対応が、求められることとなる。 インサイト利用：目的外利用制度において、大学、研究所等が行政機関又はそれに準ずる機関による当該使用が公益性を有する旨の文書をもって目的外利用申請を行った場合、調査実施者が、申込者による調査票情報の利用が公益性を有すると判断すれば調査票情報の利用を認め得る。この場合、調査票情報の秘密保護をより厳格に行うためには、調査票情報の利用を庁舎内に限定させて研究活動に利用させるいわゆる「インサイト利用」を行える環境を整備することが必要である。				
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	60	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	49	担当正職員	千円	人
総計	112	臨時職員他	48,874 千円	24.5 人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	89			
	H19(実績)	81			
	H20(補正後)	93			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	中小商工業等統計調査費 111,711千円 *コスト欄総計に係る内訳を記載。（人件費、管理費含む）				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	一般事務処理業務（中小）			番号 74
担当部局名	経済産業政策局 調査統計部	上位施策 事業名	経済産業統計の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	統計企画室、経済解析室、産業統計 室、サービス統計室、企業統計室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	中小商工業統計調査を円滑に実施することを目標とする。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	経済産業省が、社会・経済の変化を的確に捉えた正確な統計を円滑に実施していくため、効果的に必要な措置を講ずることにより、より有効な事業となる。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	中小商工業等企業統計調査	番号 75
担当部局名	経済産業政策局 調査統計部	上位施策 事業名	経済産業統計の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	企業統計室			継続
事業開始年度	昭和42年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
民間企業				
事業概要	目的 (何のために)	我が国企業の活動及び産業構造の変化の実態、我が国企業の対外直接投資や海外生産の実態及び外資系企業の対日投資等の実態を把握し、経済産業政策等各種施策の立案を実施するための基礎資料を得ることを目的としている。		
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省企業活動基本調査：主に経済産業省所管の業種に属する事業所を有する企業で、資本金または出資金3千万円以上かつ従業者50人以上の企業。 海外現地法人四半期調査：金融・保険業及び不動産業を除く、海外現地法人を保有する資本金1億円以上かつ従業者50人以上の企業。 海外事業活動基本調査：金融・保険業及び不動産業を除く、海外現地法人を保有する企業。 外資系企業動向調査：金融・保険業及び不動産業を除く、外国投資家が株式または持ち分3分の1超を所有している企業。		
	事業内容 (手段・手法など)	経済産業省企業活動基本調査、海外現地法人四半期調査、海外事業活動基本調査、外資系企業動向調査を実施する。なお、経済産業省企業活動基本調査は、公共サービス改革法に基づく民間委託として、調査の準備から結果表作成までを包括的に外注して実施。海外事業活動基本調査、外資系企業動向調査は、調査の準備から結果表作成までを包括的に外注して実施する。		
	事業の必要性	本事業により作成される統計は、企業の経営計画策定や民間機関、大学における企業行動についての実証分析、機動的な産業施策及び通商政策立案に資するための資料、学術的な研究や実証分析、通商白書、中小企業白書での活用、海外事業活動円滑化施策、対日投資の促進などの産業施策及び通商政策等の推進等、幅広い分野の施策の基礎資料として利用され、経済産業省の行政施策を的確に遂行する上で必要不可欠なものである。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	136	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	86	担当正職員	千円
	総計	229	臨時職員他	85,948 千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	93		
	H19(実績)	112		
	H20(補正後)	219		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小商工業等統計調査諸謝金 498千円 ・ 中小商工業等統計調査旅費 1,745千円 ・ 中小商工業等統計調査費 226,436千円 * コスト欄総計に係る内訳を記載。(人件費、管理費含む)			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	中小商工業等企業統計調査			番号 75
担当部局名	経済産業政策局 調査統計部	上位施策 事業名	経済産業統計の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	企業統計室					継続
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	「企業活動基本調査」「海外事業活動基本調査」「外資系企業動向調査」	年				
	「海外現地法人四半期調査」	四半期				
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	我が国企業の事業活動の多角化、国際展開、ソフト化等の実態を把握するための調査を実施することにより、幅広い分野の施策の基礎資料として統計データを提供するほか、企業の経営計画策定や民間機関、大学における企業行動についての実証分析の基礎資料として提供する。本事業により正確な統計の作成・公表を継続することが重要。					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	「企業活動基本調査報告書」「我が国企業の海外事業活動」「外資系企業の動向」等として公表	年				
	「海外現地法人の動向」として公表	四半期				
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	本事業により正確な統計の作成・公表を継続することで、国の施策の基礎資料としてだけでなく、民間機関、大学における企業行動についての実証分析の基礎資料に必要な不可欠なデータを幅広く提供している。調査の実施に当たっては、調査結果に対する信頼性を維持するため、質の高い統計を適切に提供することが重要。このため、統計の質に影響する回収率の維持・向上や、公表時期を遅延しないこと等が重要。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	諸外国において類似した調査が実施されている。					
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	中小商業等統計調査		番号 76
担当部局名	経済産業政策局 調査統計部	上位施策 事業名	経済産業統計の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	統計企画室・経済解析室 産業統計室・サービス統計室			継続	
事業開始年度	昭和27年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	地方公共団体、民間団体				
事業概要	目的 (何のために)	我が国商業等の実態を明らかにし各種施策の基礎資料を得ること、国・地方公共団体の政策運営や事業者・国民の客観的な意思決定に必要不可欠なデータを幅広く提供することを目的としている。			
	対象 (誰・何を対象に)	商業統計調査・商業動態統計調査：全国の卸売業・小売業に属する事業所・企業 消費者向け電子商取引（B to C）実態調査：一般消費者との間で物品及びサービスの受注等を電子商取引により行う原則すべての法人企業 特定サービス産業実態調査、特定サービス産業動態統計調査：特定のサービス産業の業種の事業所			
	事業内容 (手段・手法など)	①従業者数、商品販売額等を調査する商業統計調査②毎月の販売額等を把握する商業動態統計調査 ③各産業の消費者向け電子商取引（B to C）等の実態を明らかにすることを目的とする消費者向け電子商取引（B to C）実態調査④サービス産業の構造把握の観点から調査する特定サービス産業実態調査⑤サービス産業の月次の動向把握の観点から調査する特定サービス産業動態統計調査を実施する。 また、⑥平成23年経済センサスの調査設計や円滑な実施のため、関連大規模統計調査の在り方等を検討するための学識者等を交えた研究会の開催や調査実施者・統計ユーザーである都道府県等との意見交換等のための検討会議の開催、⑦各地域の産業構造の把握及び各種政策の効果分析に資するため、地域産業連関表等の作成及び分析を行う。			
	事業の必要性	本事業の統計調査により作成される統計は、国民経済計算（GDP等）、政府の月例経済報告、日銀の金融政策決定会合を始め、官民における景気判断、経済分析等のための重要な基礎資料に欠くことのできない統計であるとともに、国の基本的な政策を企画立案するために不可欠なものである。また、統計の作成にあたっては、成果の精度向上及び継続性等を図ることが重要であるが、これらは市場原理の中ではコストパフォーマンスの関係から必ずしも国が求める統計作成が行われなことが想定されることから、市場に委ねることなく国自ら実施することが必要不可欠である。さらに、経済センサスは平成23年（経理項目把握調査）に第一回調査を経済産業省と総務省が実施するとされており、政府をあげての産業統計の整備に向け、経済センサスの調査設計に向けた検討について、当省が積極的に行うことが必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	350	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	512	担当正職員	千円	人
総計	879	臨時職員他	512,038 千円	5073.5 人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	670			
	H19(実績)	3,516			
	H20(補正後)	684			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	中小商工業等統計調査諸謝金 1,052千円 中小商工業等統計調査旅費 4,011千円 中小商工業等統計調査費 328,491千円 中小商工業等統計調査事務地方公共団体委託費 545,595千円 *コスト欄総計に係る内訳を記載。（人件費、管理費含む）				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	中小商業等統計調査			番号	76
担当部局名	経済産業政策局 調査統計部	上位施策 事業名	経済産業統計の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	統計企画室・経済解析室 産業統計室・サービス統計室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	商業動態統計調査、特定サービ ス産業動態統計調査	月					
	特定サービス産業実態調査、消 費者向け電子商取引（Bto C）実態調査	年					
	商業統計調査（本調査、簡易 調査）、地域産業連関表	5年に1 回					
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	国民経済計算（GDP等）、県民経済計算、産業連関表、地域産業連関表、月例 経済報告、各種白書等の作成の基礎データを提供するとともに、中小商業施策、 サービス産業施策、電子商取引関連施策を始め国の基本的政策の企画立案及び事 前・事後評価に基礎情報を提供し、事業者や個人にも広く情報基盤となる統計 データを供給している。本事業により正確な統計の作成・公表を継続することが 重要である。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	商業販売統計、特定サービス産 業動態統計	月					
	特定サービス産業実態統計、消 費者向け電子商取引（Bto C）実態統計	年					
	商業統計（本調査、簡易調 査）、地域産業連関表	5年に1 回					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業により正確な統計の作成・公表を継続することで、国・地方公共団体の政 策運営や事業者・国民の客観的な意思決定に必要不可欠なデータを幅広く提供し ている。調査の実施に当たっては、調査結果に対する信頼性を維持するため、質 の高い統計を適切に提供することが重要である。このため、統計の質に影響する 既存統計調査の回収率を維持・向上すること、予め決められた調査結果や作成物 等の公表時期を遅延しないことが重要である。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	諸外国において類似した調査が実施されている。						
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	中小工業等統計調査		
				番号 77	
担当部局名	経済産業政策局 調査統計部	上位施策 事業名	経済産業統計の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	産業統計室			継続	
事業開始年度	明治42年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	地方公共団体、民間団体				
事業概要	目的 (何のために)	工業統計調査は、全国の製造業に属する事業所を対象に、事業所数、従業者数、製造品出荷額等を調査し、我が国製造業の実態を明らかにすることを目的としている。			
	対象 (誰・何を対象に)	製造業に属する事業所。			
	事業内容 (手段・手法など)	工業統計調査は、全国の製造業に属する事業所を対象に、事業所数、従業者数、製造品出荷額等を調査し、平成21年暦年の状況について平成21年12月31日現在で実施する。都道府県及び市区町村の法定受託事務として、主として、都道府県知事の任命する統計調査員による調査方式によって実施している。また、民間開放については、一部国直轄調査において民間活用を推進しており、平成20年度から経済産業省が直接製造企業の本社に対して調査票を配付し、傘下事業所を調査する本社一括調査方式を導入し、その業務を民間外注により実施している。			
	事業の必要性	工業統計調査は、国民経済計算（SNA）に欠くことのできない重要な基礎統計であるとともに、中小企業施策を始め国の基本的な政策を企画立案し、これを実施する上において特に重要な統計であり、統計法第2条に基づく指定統計に指定されている。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	276	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	869	担当正職員	千円	人
	総計	1,158	臨時職員他	869,066 千円	34966.1 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,118			
	H19(実績)	1,090			
	H20(補正後)	1,464			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・中小商工業等統計調査旅費 2,010千円 ・中小商工業等統計調査費 127,279千円 ・中小商工業等統計調査事務地方公共団体委託費 1,029,085千円 *コスト欄総計に係る内訳を記載。(人件費、管理費含む) 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	中小工業等統計調査			番号	77
担当部局名	経済産業政策局 調査統計部	上位施策 事業名	経済産業統計の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	産業統計室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	工業統計調査	年					
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>中小企業施策を始めとする行政施策の企画、実施等（経営基盤の強化、産業集積の活性化支援等）の基礎資料、国民経済計算（SNA）、鉱工業指数、産業連関表作成等の基礎資料、各種白書における製造業の構造変化の分析資料、中小製造業を主に対象とした各種統計調査の母集団、地方交付税の算定基準、研究機関、民間企業等における市場予測、需要予測などの基礎資料を供給している。厳しさを増す調査環境の下、工業統計の品質の維持・向上を確保するため、高回収率の維持及び調査票審査業務を的確かつ効率的に実施することが必要である。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	工業統計	年					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>本事業により正確な統計の作成・公表を継続することで、国・地方公共団体の政策運営や事業者・国民の客観的な意志決定に必要な不可欠なデータを幅広く提供している。調査の実施に当たっては、調査結果に対する信頼性を維持するため、質の高い統計を適切に提供することが重要である。このため、統計の質に影響する既存統計調査の回収率を維持・向上すること、予め決められた調査結果や作成物等の公表時期を遅延しないことが重要である。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>諸外国において類似した調査が実施されている。</p>						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>工業統計調査は、明治42年に5年に1回の「工場統計調査」としてスタートし、大正9年から毎年調査となった。その後、統計法に基づく指定統計調査（指定統計第10号）として、毎年12月31日時点で実施している。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	工業動態統計	番号	78
担当部局名	経済産業政策局 調査統計部	上位施策 事業名	経済産業統計の整備	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	鉱工業動態統計室			継続	
事業開始年度	昭和23年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	地方公共団体、民間企業				
事業概要	目的 (何のために)	鉱工業生産の動態を明らかにし、鉱工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的としている。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省所管物資の鉱工業品を生産している事業所			
	事業内容 (手段・手法など)	経済産業省所管物資について、生産事業所における毎月の生産高、出荷高、在庫高等を生産動態統計調査として実施している。本調査は、経済局及び都道府県を經由し、調査員やメールにより調査票の配布・回収を行っているが、さらに平成12年1月分調査から新世代統計システム（オンラインシステム）によるデータの回収等について本格運用を開始した。			
	事業の必要性	調査結果は、個別産業施策の基礎資料はもとより、関係業界においても生産計画等の経営指標として活用されている。このうち、主要品目のデータは景気判断指標として鉱工業生産・出荷・在庫指数（IIP）等の作成にも用いられているなど、幅広く利用されており、必要不可欠な調査である。したがって、当省行政施策を的確に遂行する上での基礎資料提供として、本事業を引き続き当省で実施する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	138	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	255	担当正職員	千円	人
総計	399	臨時職員他	254,696 千円	595.8 人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	397			
	H19(実績)	320			
	H20(補正後)	375			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	統計調査員手当 56,712 千円 商工鉱業統計調査諸謝金 14 千円 商工鉱業統計調査旅費 10,189 千円 委員等旅費 374 千円 商工鉱業統計調査費 78,551 千円 商工業統計調査事務地方公共団体委託費 253,397 千円 * コスト欄総計に係る内訳を記載。(人件費、管理費含む)				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	工業動態統計			番号 78
担当部局名	経済産業政策局 調査統計部	上位施策 事業名	経済産業統計の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	鉱工業動態統計室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	生産動態統計調査	月				
単位当りコスト (事業費/活動指 標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	我が国鉱工業の動態を明らかにし、施策上の基礎資料とする。有効な基礎資料を提供するため、調査品目の見直しにかかる検討を行い、反映させつつ、公表予定を遅延させることの無いよう着実に調査を実施する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	生産動態統計	月				
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	正確な統計を作成・公表し、国・地方公共団体の政策運営や事業者・国民の客観的な意志決定に必要なデータを提供しており、今後も継続して行くことが重要。また、調査結果に対する信頼性を維持するため、統計の質に影響する調査票の回収率を維持・向上すること、予め決められた調査結果の公表時期を遅延しない事が重要である。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	諸外国において類似した調査が実施されている。					
特記事項 (事業の沿革 等)	連合軍総司令部の要請を踏まえ、昭和23年1月に生産動態の把握及び経済統制下における物資の需給調整上の資料としての利用を目的に開始された。昭和26年の経済統制の解除により物資の需給調整という副次的利用目的が大幅に後退したのを契機として、昭和28年に経済統計への移行に重点を置いた大幅な改正が行われた。その後、大きな改正としては、昭和48年のコンピュータ処理化に伴う統計の体系整備のための調査品目、調査項目の簡素化を図った。さらに、平成14年には、経済構造と統計ニーズの変化を踏まえ、鉱工業生産の動態をよりの確に把握するとともに、報告者負担の軽減を図るため、全調査票に亘る大幅な見直しを行い、それ以降は、毎年、生産活動に伴う部分的な調査品目の変更、調査項目の簡素化等が行われている。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	統計解析業務		番号 79
担当部局名	経済産業政策局 調査統計部	上位施策 事業名	経済産業統計の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	経済解析室			継続	
事業開始年度	昭和25年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	鉱工業指数、第3次産業活動指数、全産業供給指数、産業連関表等の作成・分析等の既存業務を引き続き実施するための事業			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省が実施している統計調査、他省庁の統計調査や民間機関からの一次統計を活用し、調査統計部経済解析室では鉱工業指数や産業連関表など二次統計の作成(加工・分析)を行い公表している。			
	事業内容 (手段・手法など)	公表を行っている主な統計資料は以下のとおり。 1. 鉱工業指数は、月々の鉱工業の生産量、出荷量、在庫量等を基準年(現行は17年)の平均値を100.0として指数化したもので、鉱工業全体の生産活動を示す代表的指数。調査月の翌月末に速報を公表していることから速報性が高く(確報は翌々月中旬頃公表)、景気動向指数(GI)においても採用されている。 2. 第3次産業活動指数は、第3次産業に属する業種の生産活動を総合的に捉えることを目的とした指数であり、調査月の翌々月中旬頃に公表している。 3. 産業連関表は、一定地域において一定期間(通常1年間)に行われた財・サービスの産業間取引を一つの行列(マトリックス)に示した統計表であり、その結果表は国民経済計算(GDP)や指数のベースに利用されている。			
	事業の必要性	鉱工業指数、第3次産業活動指数、産業連関表等は、国の政策運営や事業者・国民の意思決定に不可欠なデータとして、幅広く利活用される情報基盤となっており、引き続き広く提供していくことが必要である。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	36	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	28	担当正職員	千円	人
	総計	67	臨時職員他	28,339千円	36.4人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	43			
	H19(実績)	47			
	H20(補正後)	49			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	商工鉱業統計調査諸謝金 3,136千円 商工鉱業統計調査旅費 4,670千円 委員等旅費 91千円 商工鉱業統計調査費 59,322千円 *コスト欄総計に係る内訳を記載。(人件費、管理費含む)				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	統計解析業務			番号 79
担当部局名	経済産業政策局 調査統計部	上位施策 事業名	経済産業統計の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	経済解析室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	鉱工業指数 第3次産業活動指数 等	月				
	産業活動分析	四半期				
	産業連関表（延長表）等	年・5 年				
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	鉱工業指数等の指数作成・公表について公表遅延ゼロを継続し、同指数を基とした産業活動分析の実施等を通じて、調査結果の利用拡大を図り、経済産業政策の企画立案等に必要な基礎情報を提供するとともに、事業者や個人にも広く利用されるものとする。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	鉱工業指数 第3次産業活動指数 等	毎月				
	産業活動分析	四半期				
	産業連関表（延長表）等	年・5 年				
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業により正確な加工統計の作成・公表を継続することで、国・地方公共団体の政策運営や事業者・国民の客観的な意志決定に必要不可欠なデータを提供している。公表結果に対する信頼性を維持するため、質の高い加工統計を提供することが重要である。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	先進国など諸外国において鉱工業指数や産業連関表などの加工統計の作成・公表が行われている。 なお、フィリピン、ベトナムなどに鉱工業指数の作成方法等の技術協力を行っている。					
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	アジア産業基盤整備推進委託費		番号 80
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	通商政策	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	アジア大洋州課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
民間団体等					
事業概要	目的 (何のために)	世界金融危機を踏まえ、アジアの広域的地域インフラ開発を促進し、アジアの成長力拡大と内需拡大を図り、世界経済を下支えする必要があるため。			
	対象 (誰・何を対象に)	東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）が東アジア各国政府、アセアン事務局等と連携しつつ実施。			
	事業内容 (手段・手法など)	広域的地域インフラ開発を促進する際には、民間資金を活用し、迅速に進めることが重要。このため、民間資金を活用してインフラ整備を進める際に重要となる、収益性のあるインフラ開発パッケージのモデルを組成する。			
	事業の必要性	アジアのインフラ需要は、5年間で約100兆円と試算されており、アジアの広域的地域インフラ開発を促進するためには、民間資金をインフラ投資に振り向けるための仕組みを定着させることが不可欠である。したがって、民間資金を活用したインフラ整備を進めるために重要な収益性のあるインフラ開発パッケージを組成するためのパイロット事業をERIAにおいて実施する。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	1,300	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	1,300	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	アジア産業基盤整備推進委託費：1,300,000千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	アジア産業基盤整備推進委託費			番号 80
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	通商政策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	アジア大洋州課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	現時点では民間資金を活用するための十分な仕組みが整備されておらず、民間投資によるインフラ整備を進めるためのボトルネックとなっている。したがって、ERIAにおいてASEANの実情に応じた形でパイロット事業を組成する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	現時点では民間資金を活用するための十分な仕組みが整備されておらず、民間投資によるインフラ整備を進めるためのボトルネックとなっている。したがって、民間資金の活用に重要となる、収益性のあるインフラ開発パッケージを組成するためのパイロット事業をERIAにおいて実施し、その手法をアジアに広めることで、アジアの広域的・地域インフラ開発を促進させる。結果的に、アジアの成長力・内需拡大に寄与するものであり、世界経済を下支えすることにつながる。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	東アジア経済統合研究協力拠出金		番号	81
担当部局名	通商政策局	上位施策事業名	通商政策	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	アジア大洋州課			継続		
事業開始年度	平成19年度	根拠法				
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載					
拠出金：東アジア・アセアン経済研究センター						
事業概要	目的 (何のために)	進出している日系企業も多い東アジア域内の経済発展格差を是正し、持続的成長を図るため、東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）が行う、貿易、投資、産業政策等経済統合の分野や人材育成の分野等に関する政策研究及び提言、当該提言を実施するためにかかる資金を拠出する。				
	対象 (誰・何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> ◆調査・研究・・・貿易・投資・産業政策・人材育成・その他の分野 ◆能力育成事業(キャパシティービルディング)・・・主にカンボジア・ラオス・ミャンマー・ベトナム(CLMV)各国の政策担当者、研究者等を対象 ◆シンポジウム・・・有識者含め社会一般 				
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ◆調査・研究・・・プロジェクト形式で調査・研究を実施し、政策提言を作成する。 ◆政策提言・・・東アジアサミット等関連会合の場において、研究・調査分析活動に基づいた政策提言を行い、域内の共通課題の解決や東アジアの統合に貢献する。 ◆能力育成事業(キャパシティービルディング)・・・政策立案・研究・実施能力の向上を図る能力育成事業を実施。 ◆シンポジウム・・・ERIAによる政策提言の内容や活動を広く周知するとともに、東アジア地域における共通課題の解決や経済統合の必要性等に対する認識を高める。また研究へのフィードバックを受ける。 				
	事業の必要性	<p>アジアの成長力を日本に取り込むためにも、日系企業が数多く進出している東アジア域内での経済発展と経済統合を進めることが必要。そのため、経済統合の深化、発展格差の縮小、持続可能な経済成長を柱に、投資環境整備、物流網整備等ビジネス環境整備等地域共通の課題に地域全体で取り組む必要がある。また、域内の政策能力の向上のため人材育成に取り組む必要がある。ERIAは、アセアンを中核としつつ、こうした地域統合に向けた課題を分析し、東アジアサミット等において、政策提言を行うシンクタンクとして、東アジア16カ国の首脳の合意を得て本年6月に設立されたものである。</p> <p>ERIAに対する拠出をやめた場合、東アジアサミットなどに対して東アジア経済統合に向けたレベルの高い政策提言を行う機関がなくなることにより、東アジアにおける地域統合が遅滞する可能性がある。なお、我が国も含む「ASEAN+6」における貿易自由化・円滑化等地域統合の進展により、「ASEAN+6」の実質GDPは2.11%増加する見込み（平成20年度通商白書）。</p> <p>そのため、ERIAの活動を継続的に支援し、ERIAの基盤及び機能の強化を通じ、東アジアにおけるOECDのような政策提言・調整機能を持つ国際的体制の構築に向けて取り組む必要がある。</p>				
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）			
	事業費	860	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費		担当正職員	千円		人
総計	860	臨時職員他	千円		人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)					
	H19(実績)	1,500				
	H20(補正後)	950				
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	東アジア経済統合研究協力拠出金：860,000千円					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	東アジア経済統合研究協力拠出金			番号 81
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	通商政策			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	アジア大洋州課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>ERIAは平成20年6月にジャカルタで設立された。8月の東アジア首脳会議エネルギー大臣会合では、東アジア各国の省エネインパクトの試算等研究成果が報告された。同じ8月のASEAN+6経済大臣会合では、物流網の整備や既存のFTAの有効活用等東アジアのビジネス環境改善等の研究成果が報告された。引き続き、我が国の進出企業がビジネスを円滑に行うことができるように、域内共通の政策課題の研究や政策調和すべき課題の実施に取り組む。そして、その成果をシンポジウムで普及したり、東アジアサミット及び同関連会合で報告していく。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>本年度、ERIAが設立されたことに伴い、研究プロジェクトが本格始動した。昨年度のテストラン・プロジェクトでの成果も含め、8月の東アジア首脳会議エネルギー大臣会合及びASEAN+6経済大臣会合で研究成果が報告され、引き続き研究を報告するよう指示される成果があった。上記会合では、参加したアジア各国の大臣から設立を提案した日本政府に感謝の声と今後のERIAの活動への期待の声が寄せられ、高い評価を得た。また、同環境大臣会合でもERIAの研究の重要性が確認された。また、食料・エネルギー資源価格の乱高下をうけ、地域全体で課題に取り組むため緊急に12月にシンポジウムを開催したことは、時宜を得た意味のあるものだと各国から高い評価を受けた。今般の世界的な経済不況のなか、成長センターとして期待されるアジアの実体経済に働きかける機関として、今まで以上に期待されている。今後も、東アジアサミット及び同関連会合に向けて、政策を研究し、その成果に基づく政策を提言し、実施をはかる中核機関として十分に機能していく。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	アジア太平洋経済協力政策推進対策委託費	番号 82
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	通商政策	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	アジア太平洋地域 協力推進室			新規
事業開始年度	平成21年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	アジア太平洋地域における地域経済統合や貿易・投資の自由化・円滑化、構造改革などの問題について、我が国が主導的かつ戦略的に取り組み、我が国の持続的な経済成長に貢献する。		
	対象 (誰・何を対象に)	アジア太平洋経済協力（APEC）内に新設された専門家集団のポリシー・サポート・ユニット（PSU）を活用し、主要政策課題の調査・研究を行わせる。		
	事業内容 (手段・手法など)	APECの議論の進展をサポートするための専門家から構成されるAPEC事務局のPSUに委託し、主要政策課題の調査・研究を行う。主なテーマは下記のとおり。 ①各エコノミーのRTA/FTAの類似点・相違点調査の継続と透明性強化 ②RTA/FTAの結合・統合可能性調査に基づく収斂方法の政策提言・必要なキャパシティビルディングの特定 ③投資・知的財産など地域経済統合の要素となる分野における政策提言 ④ポゴール目標を踏まえ、各エコノミーの貿易・投資の自由化・円滑化の度合いを測定するベンチマーク指標の設定に関する提言・具体的手法の検討 ⑤各エコノミーの構造改革関連政策の体系化・評価基準の策定		
事業の必要性		アジア太平洋地域で地域経済統合の動きやそれに向けた各国での構造改革の動きが急速に進展している。広域的な地域経済統合の促進は、企業の経済活動の展開を後押しするとともに、地場裾野産業の拡大・人材の高度化等を通じて我が国の持続的な経済成長に大いに資するものであり、これを戦略的に進めていく必要がある。 この地域の問題を扱うフォーラムとしては、マルチのWTOやバイのEPA/FTAに加えて、東アジアを中心としたEAS、アジア太平洋をカバーするAPECなどが存在しており、それぞれの枠組みの特長を活用していくことが我が国の通商政策上、重要である。とりわけEASとAPECとの比較においては、米国等の米州諸国を含むか含まないかという点が最大の違いであるが、①アジアだけに閉じるEASで議論を進めることで、EASに含まれない米国を刺激し、彼らにAPECを通じてアジアに関与させ、②日本が米国とともにAPECの枠組みを活用して、アジアの環境整備（投資、知財など）にプレッシャーをかけていくことは、アジアにおける各地域フォーラムの有効な使い方。またWTO・DDA交渉終了後の世界を展望する際、我が国と志を同じくする米国や豪州等の先進国とともにアジア太平洋地域の問題を扱い、世論を形成できるフォーラムであるAPECの重要性はこれまで以上に高まることが予想され、これをいかにうまく活用していくのが、我が国にとって望ましい経済政策を進める鍵となる。また、平成22年には日本がAPECの議長国を務めることとなっており、アジア太平洋地域における経済統合や構造改革に関する議論や取組について、我が国が中心となって戦略的に主導し、国益を推進させることができる絶好の機会である。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	41	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
総計	41	臨時職員他	千円	従事職員数 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	5テーマ @8,240千円=41,200千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	アジア太平洋経済協力政策推進対策委託費			番号 82
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	通商政策			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	アジア太平洋地域協 力推進室					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	ポリシー・サポート・ユニットから得られる政策提言・政策評価により、2010年のAPEC日本開催時の各アジェンダに関する議論が深められ、地域の経済統合や貿易・投資の自由化・円滑化が一層推進されることにより、我が国の通商政策の実現につながり、ひいては国民の利益に資することを目標とする。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	2010年のAPEC日本開催時の各アジェンダに関する議論を深め、我が国にとって望ましい通商政策の実現を通じて国民の利益に資する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	日韓産業技術協力共同事業体拠出金	
				番号 83
担当部局名	通商政策局	上位施策事業名	通商政策	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	北東アジア課			継続
事業開始年度	平成04年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	拠出金：日韓産業技術協力事業体			
事業概要	目的 (何のために)	(財)日韓産業技術協力財団が、我が国及び韓国において、日韓の産業技術分野の人材育成や産業技術交流等の事業を行うことにより、日韓両国の産業技術協力を促進し両国間の友好関係の維持及び発展に寄与する。		
	対象 (誰・何を対象に)	韓国企業及び韓国ビジネスに関心のある日本企業		
	事業内容 (手段・手法など)	(財)日韓産業技術協力財団が、我が国や韓国において、韓日産業・技術協力財団と共同で、以下のような産業交流事業やビジネス交流促進事業、地域間交流事業等を実施する。 1. 日韓ビジネス交流促進事業、2. 環境・省エネルギー関連事業、3. 地域間交流・クラスター交流事業、4. 産業技術交流事業、5. 調査・広報事業		
	事業の必要性	日韓経済関係上の最大の懸案事項である貿易不均衡等の問題を解決することで、日韓EPAを実現し、さらに日韓の経済関係を深化させるには、日韓両国政府により既に貿易不均衡解消のために正式に合意されている枠組みである本事業を通じ、韓国に対する産業協力を行う必要がある。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	107	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	107	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	180		
	H19(実績)	153		
	H20(補正後)	115		
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	日韓産業技術協力共同事業体拠出金 106,790千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	日韓産業技術協力共同事業体拠出金			番号	83
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	通商政策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	北東アジア課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	日韓中小企業商談会	社	73	77	70		
	先進企業技術交流事業	名	30	23	20		
	韓国中堅中小企業の経営者・ 技術者等に対するセミナー	名	210	146	170		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>①韓国とのビジネスに興味がある中小企業に対して、日韓中小企業情報交流センター（JK-BIC）による支援や日韓中小企業商談会を実施することで、日韓中小企業間の相互補完的な関係を構築し、技術提携・合併事業の拡大を図る。</p> <p>②韓国中堅・中小企業の経営者や技術者等を対象に、経営技術、生産管理・品質向上等をテーマとしたセミナーを開催するとともに、韓国から中堅技術者や管理職を対象に日本企業での現場研修を実施し、韓国企業の技術力・競争力の向上を図る。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	日韓中小企業商談会	社	73	77	70		
	先進企業技術交流事業	名	30	23	20		
	韓国中堅中小企業の経営者・ 技術者等に対するセミナー	名	210	146	170		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>①日韓中小企業の取引拡大に向けて、JK-BICを通じた支援や商談会に加え、新たに韓国政府が特に協力を求めて来ている部品素材分野において、逆見本市を開催する。</p> <p>②韓国中堅・中小企業のニーズに応じて、セミナーのテーマを検討する。（H19年度までは、自動車为主题としていたが、H20年度からは、省エネ・環境をテーマに実施している）</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成4年1月の日韓首脳会談に基づく「日韓貿易不均衡是正等のための具体的実践計画」により、日韓両国に産業技術協力を促進するための財団を設立し、共同事業体を形成。共同事業体に対し、日韓両国が拠出金を交付し、事業を実施している。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	日・EU産業協力促進事業	番号 84
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	通商政策	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	欧州課			継続
事業開始年度	平成15年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
(財) 貿易研修センター				
事業概要	目的 (何のために)	日本とEUの貿易・投資活性化、経済関係の緊密化を目指すため、日EUにおける産業協力促進を図る。		
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 貿易研修センター		
	事業内容 (手段・手法など)	①日EU経済連携強化事業 日欧双方の関心の高い事項を中心にセミナー、調査等を実施し、経済関係強化のための基盤を整える。 ②ラウンドテーブル開催事業 日・EU双方の主な民間企業のトップが参加し、日EU両首脳に直接、政策提言を提出する「日・EUビジネス・ダイアログ・ラウンドテーブル」を実施する。 ③産業協力専門家・研修生派遣事業 産業協力専門家をブラッセルに派遣、EUの動向をフォローする。また、我が国の学生をEUの企業に派遣し、人の交流の活発化を通じて産業協力を推進する。		
	事業の必要性	我が国経済にとってEUは経済発展のための主要パートナーであり、かつ、我が国産業界にとっての巨大市場でもあり、両者間の貿易・投資関係の拡大発展が不可欠である。しかしながら、日・EU間には、ビジネス関連法制度・慣行の違いや相互のビジネスへの認識不足等が存在し、これによって円滑な貿易・投資が阻害され、機会損失が生じていることから、日EU間での制度調和、人材交流等を通じた産業協力の推進が必要である。 また、産業界を中心に日EU経済連携強化を求める声が高まっているところであり、このような今日的な課題へ積極的に対応していく必要がある。なお、EU側との協議において、貿易研修センターに附置されている日欧産業協力センターを通じて上記のような日EU間の協力を推進することが合意されており、財源を分担することが取り決められている。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	68	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	39	担当正職員	35,633 千円
	総計	107	臨時職員他	2,913 千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	103	10 / 10	
	H19(実績)	101	10 / 10	
	H20(補正後)	117	10 / 10	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事業費：106百万円 事務費：1百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	日・EU産業協力促進事業			番号	84
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	通商政策			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	欧州課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	セミナー開催	回	3	5	9 (うち2回は 今後開催予 定)		
	研修生派遣事業	人	20	22	28		
	ラウンドテーブル開催	回	1	1	1		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	各事業が相俟って日EU間の人、モノ、サービスの交流の活性化を促す。具体的には、セミナーや研修生派遣を通じて日・EU間の産業協力を担う人材の育成や相互ビジネスの認識不足を解消する等。これらの協力をベースに、最終的には日EU間で新たな経済連携の枠組みを構築することをも目指す。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	セミナー参加者	人	90	391	850 (H20年12 月時点)		
	セミナー開催1回あたりの参 加人数	人	30	78	121 (H20年12月 時点の開催回数 7回で計算)		
	/						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	毎年度セミナー開催1回あたりの参加人数が増加。日欧相互理解の深化が進展していると考え。ラウンドテーブル開催事業では、経団連から日EU経済連携強化を求める提言が出される等、日欧間で更なる経済連携強化へ向けた機運も高まった。研修生派遣事業においては、平成18年度までの本事業を修了した164名のうち、研修先企業に就職した者12名、外資系企業又は日系企業の海外支店に勤務している者36名となっており、日欧の架け橋としての役割を果たしている。今後も我が国産業界の期待が高い日欧間の経済連携の道筋をつけるための日欧経済連携強化事業等や、これまで築き上げてきた日欧の信頼関係を構築することが重要。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	平成20年度 欧州中堅幹部ビジネスマン及びエンジニア向け受入研修事業を廃止し、産業界の要望を踏まえた日欧連携強化事業を新設						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	東アジア大等の対外経済政策推進対策費	番号 85	
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	通商政策	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際経済課			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	東アジアの経済統合を我が国が主導すべく、戦略的対外経済政策を展開し、さらに、我が国企業の東アジア大での事業ニーズを反映しつつ、東アジア域内での経済諸制度・事業環境の調和・統一化を主導しながら、東アジア大での国境を越えた事業活動の円滑化を進めることを目的とした情報収集等を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	各国の経済諸制度・事業環境			
	事業内容 (手段・手法など)	東アジア域内における我が国企業の国境を越えた事業活動を円滑化するため、先進国の事例等も参考にしつつ、各国の経済諸制度や事業環境に関する調査を行い、我が国企業にとってビジネスしやすい環境となるよう、制度やビジネス慣行、インフラ等の整備・調和に向けて、国内・海外でのセミナーやシンポジウムの開催や各種政府レベルの会合等を通じ働きかけを行う。具体的な事業テーマとしては、アジアワイドのシームレスな物流圏の構築、東アジア大での産業統計国際比較データ整備などについて引き続き取り組むとともに、APEC2010年を視野に入れたアジア太平洋地域における経済関係の深化にも取り組む。			
	事業の必要性	東アジアにおいて国際的な事業展開を深化拡大させる我が国企業・産業のニーズに応えるためには、関税撤廃のみならず、各国毎の事業環境・経済諸制度等を含む幅広い市場の統合が必要。現在、我が国企業・産業は経済成長著しい東アジア域内への事業展開を積極的に進めており、国際分業体制の形成を始め実態的な経済統合が進展しつつある。一方で、投資ルール、知的財産制度等の経済諸制度については、東アジア各国で整備状況や制度の内容が異なっており、企業が主導する実態的な経済統合を阻害する要因となっている。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	47	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	37	担当正職員	千円	人
	総計	87	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	144			
	H19(実績)	128			
	H20(補正後)	112			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国別・地域別・分野別の事業環境整備に向けた調査委託事業 41百万円 ・ 東アジア大の制度インフラの整備・調和に向けた調査委託事業 14百万円 ・ 東アジア大での産業統計国際比較データ整備事業 33百万円 計 87百万円 * コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、人件費欄には純粋な人件費に当たるもののみを記載し、総額欄には事業総額を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	東アジア大等の対外経済政策推進対策費			番号	85
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	通商政策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際経済課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	東アジアにおける物流効率化に向けた調査	件	1	1	1		
	アセアン共通投資環境調査	件	1	1	/		
	産業統計国際比較データ整備事業	件	1	1	1		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>東アジアの経済統合を我が国が主導し、政策立案するための情報収集を行う。</p> <p>①東アジア各国で共通利用の可能な製造業産業分類の作成</p> <p>②アジアワイドで輸出入手続きの調和、手続きの電子化、パレットや通い箱等の物流関連資材の規格の統一等の促進によるアジアワイドのシームレスな物流圏の構築</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	活動実績に同じ	/	/	/	/		
	/	/	/	/	/		
	/	/	/	/	/		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>東アジアにおいて我が国企業等の国際的な事業展開を深化拡大させるために、各国の制度・環境調査、セミナー等の開催、各種政府レベルの会合等を通じた働きかけなど適したツールを活用し、効率的なビジネス環境整備のための情報収集等を行っている。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	経済協力開発機構科学技術産業局拠出金	番号 86
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	通商政策	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国際経済課			継続
事業開始年度	平成08年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	拠出金：経済協力開発機構 科学技術産業局			
事業概要	目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> ・経済協力開発機構（OECD）閣僚理事会にて、我が国が提案した「規制制度改革プロジェクト」を遂行するための必要経費として拠出している。 ・毎年2～4か国を審査対象として選び、規制制度改革の進捗状況をモニターする国別審査を行う。 ・調査結果を踏まえ、対象国に対する勧告及び政策提言や、規制の基準及び指標の開発等を行い、各国の経験の共有化や政策立案に繋げる。 		
	対象 (誰・何を対象に)	審査対象国の範囲についてはOECD加盟国を中心としていたが、近年では、OECD非加盟国のうちロシア・中国等の新興国にも拡大している。		
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査及びワークショップを行い、国別審査の結果レポートを策定する。 ・審査結果に基づき、規制改革に関する勧告や提言等を策定する。 ・審査に係る規制の基準・指標の開発等を行う。 ・セクター別、テーマ別の研究も行う。 6セクター：電力、職業サービス、金融サービス、農業、製品規格 5テーマ：①競争、消費者と規制制度改革、②産業競争力、イノベーションと規制制度改革、③規制制度改革の経済全般に与える影響、④市場開放と規制制度改革、⑤規制制度改革と公共部門の改革		
	事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・OECDは世界最大のシンクタンクの一つであり、そのレポートや勧告には高い評価が与えられている。このため、OECDによる審査結果や勧告を通じて、審査対象国における規制緩和・改革が達成され、それにより、イノベーション開発や事業環境の整備等がなされることが可能となる。 ・2008年以降は中国を始めとした非加盟国に国別審査を拡大する。審査対象国において、健全な企業活動を妨げる規制が緩和・撤廃されれば、こうした国々に進出する我が国企業の事業環境の改善やイノベーションの促進につながる。 		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	41	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	41	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	40		
	H19(実績)	41		
	H20(補正後)	42		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	経済協力開発機構科学技術産業局拠出金：40,884千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	経済協力開発機構科学技術産業局拠出金			番号	86
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	通商政策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際経済課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	・ 現地調査の実施 ・ 規制改革委員会等の開催		韓国及びスウェーデンで現地調査を実施し、規制改革委員会等を開催。	ブラジル及び中国で現地調査を実施し、規制改革委員会等を開催。	中国（再審査）で現地調査を実施し、規制制度改革委員会等を開催。		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査対象としてより多くの非加盟国、特に、アジアを中心に日本企業の進出・関連の多い国へ拡大する。OECDの政策提言に基づくプレッシャーを通じて、日本企業の事業改善につなげていく。 ・ 規制制度改革を取り扱っている他の国際フォーラム（APEC等）を有効に活用し、日本近隣国の規制改革促進を実施していく。具体的には、政策の実施のためのチェックリスト「APEC-OECD統合チェックリスト」の見直し・補強に向けた作業を継続し、当該チェックリストを適用する国の増加を目指す。 						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ OECD加盟国20か国については既に全て一次審査は終了しており、一部の国については二次審査を実施。非加盟国についてはロシアと中国について審査を実施。過去10年超にわたり、着実且つ適切に作業を実施してきた。 ・ OECDによる審査結果レポート及び勧告には国際的に高い評価が与えられており、各国の規制改革政策の策定・実施に大きく寄与。 ・ 今後、より多くの非加盟国（特に、我が国企業が多く進出しているアジア諸国）を対象とするため、より多数・多業種の産業が恩恵を受け得る。 						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規制制度改革は、規制の撤廃や制度の改善により新規産業の創出を可能にするなど、経済構造転換を図ろうとする先進国共通の課題である。OECDにおいては、閣僚理事会において各国の規制制度改革の進捗状況についての審査及び政策提言を行うことが要請された。 ・ 本提言は我が国が主唱者となって出されたもの。 						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	経済連携促進のための産業高度化推進事業	番号 87	
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	通商政策	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	経済連携課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	我が国の通商政策の柱である経済連携協定（以下「EPA」）については、一方的に相手国の関税削減等を求めるのではなく、裾野産業等の育成を促進することを通じて相互発展に資するという「Win-Win」型の手法により交渉を進めている。本事業は、EPAを締結する相手国・地域と我が国の双方の産業高度化を図り、質の高い経済連携を推進するため、技術支援、人材育成等を実施するものである。			
	対象 (誰・何を対象に)	<補助金> 経済産業省（補助金）→民間団体等（補助）⇄（補助）メーカー等 <委託費> 経済産業省（委託）→民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	1. 経済連携促進のための産業高度化推進事業補助金 EPAを大筋合意・締結した相手国・地域の企業等への人材育成支援を実施し、日本の優れた技術やノウハウを効率的・効果的に現地人材に伝播させる。これにより、我が国製造業が東アジアを中心に面的に展開している生産ネットワークを支援し、相手国・地域及び我が国双方の産業高度化を図る。 2. 経済連携促進のための産業高度化推進事業委託費 貿易円滑化・投資促進、ビジネスマッチングによる両国企業の取引機会の創出を行い、EPAを大筋合意・締結した相手国・地域と我が国の関係強化を促す。また、東アジア全体で成熟した市場経済圏を構築するための「東アジアEPA」等を推進する。			
	事業の必要性	EPA交渉においては、我が国は相手国の市場開放を求めるケースが多いが、その場合、本国産業の高度化を図るために必要な技術支援、人材育成、ビジネスマッチング等の協力事業の実施を相手国政府首脳が強く要請してくる場合が多い。このような協力事業を行うことは、相手国の国内業界を説得するためにも有効であり、また、ひいては両国の産業発展に資すると見込まれることから、先方からの要請に基づき、EPA協定等において必要な協力を行うことを約束している。このような国際約束を確実に履行するため、本事業は、国が責任をもって実施する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	759	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	38	担当正職員	千円	人
	総計	825	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	713	(補助金) 3 / 4 補助		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	経済連携促進のための産業高度化推進事業補助金 (405,148千円) 経済連携促進のための産業高度化推進事業委託費 (420,000千円) *コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、人件費欄には純粋な人件費に当たるもののみを記載し、総額欄には事業総額を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	経済連携促進のための産業高度化推進事業			番号 87
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	通商政策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	経済連携課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	ビジネスマッチング・セミナー開催等	件			21	
	専門家・研修生人数	人			116	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	本事業は、相手国との間で協定締結の過程において約束した協力事業を着実に実施することを目指して実施している。具体的には、個々の事業の実施の際に満足度指標を把握するためのアンケート等を実施し、成果を計測していく。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	これまで、経済連携協定の締結対象となっているタイ、マレーシア、インドネシア、ブルネイ等との間で、相手国から要請のある協力事業の着実な実施に努めているところである。今後は、協力対象国（例えばベトナム、カンボジア等）が一層拡大することが見込まれる中で、相手国と我が国双方が満足のいく協力をきめ細かく実施し、着実な成果をあげていくことが課題であると認識している。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	日中経済交流等事業（補助）	番号 88
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	通商政策	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	北東アジア課			継続
事業開始年度	昭和48年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	補助先：（財）日中経済協会			
事業概要	目的 (何のために)	日中経済協会が行う我が国と中国との間の経済交流促進のための事業、専門家の中国への派遣及び中国の技術者の我が国への受入れ事業を補助することにより、日中両国間の経済貿易の円滑な発展等に資することを目的とする。		
	対象 (誰・何を対象に)	日中経済協会が行う次に掲げる事業を対象とする。(1)日中経済交流事業、(2)日中技術交流事業		
	事業内容 (手段・手法など)	(1)日中経済交流：北京事務所に駐在員を常駐させ、日中間の経済交流・技術交流等の促進を図るため、日中産業界や中国側機関との業務連絡、技術交流の促進、貿易取引の斡旋、経済情報の収集、情報提供等の業務を行う。(2)日中技術交流：＜派遣＞日本側産業界、学界等から特定分野の専門家を中国側のニーズに応じて中国に派遣し、政策的観点からの助言を行う。＜受入＞中国政府関係機関からの要望に基づき、研修生（政府機関幹部、工場長レベル等）と日本政府機関及び産業界との技術分野での政策的観点からの交流を深める。		
	事業の必要性	中国にとって省エネルギー・環境保全是国家的課題であり、同分野で豊富な経験と技術を有する我が国への期待が高いため、本事業を通じて日中の協力関係強化を進めてきた。そして、経済産業省と日中経済協会が中核となり、両国の官民を結集した「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」の開催に至っている（平成18年から毎年）。今後も産業界で成果を共有し、政府間の政策対話へ反映するとともに、対中エネルギー・環境ビジネスの発展につなげるためにも、強力な推進力となる本事業が必要不可欠である。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	18	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	15	担当正職員	14,627千円
総計	33	臨時職員他	千円	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	38	日中経済交流:1/2、日中技術交流:2/3	
	H19(実績)	38	1/2	
	H20(補正後)	36	1/2	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	総額33,300： I. 日中経済交流事業 28,075 II. 日中技術交流事業5,225 (単位：千円)			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	日中経済交流等事業（補助）			番号	88
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	通商政策			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	北東アジア課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	北京事務所による人的交流関係者数（20年度は4～9月）	人日	4,068	7,277	1,705		
	技術専門家派遣数（20年度は4～9月）	人日	48	48	161		
	技術研修生受入数（20年度は4～9月）	人日	77	42	0		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	事業費/交流者数（20年度は4～9月）	千円	9.1	5.2	19.2		
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>(1) 日中経済交流：日中省エネルギー・環境総合フォーラムにおける1,000人規模の開催をはじめとする各種交流の活発化・円滑化のため、北京事務所の活用度・有効性を高め、中国政府関係機関・産業界等との強固なネットワークを構築する。</p> <p>(2) 日中技術交流：派遣・受入れにおいて、100人日以上の交流を行い、関係者の満足度・効果を高めることにより、我が国産業界と中国側の政府関係機関・産業界との交流基盤の強化と継続及び日本企業の対中進出に係る環境整備に資する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	日中省エネルギー・環境総合フォーラム参加者数	人	850	1,000	1,100		
	日中間の省エネ・環境に関する協力合意事項数	件	6	10	19		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>「日中省エネルギー・環境ビジネス推進協議会（JC-BASE）」を新たなプラットフォームとし、ビジネスベースでの協力関係を構築する。同協議会を通じた活動の成果を毎年開催予定の「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」をゴールとして集大成させ、日中双方の契約調印という形で結実させる。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	/						
特記事項 (事業の沿革等)	<p>平成20年5月、中国の胡錦涛国家主席訪日の際の日中首脳会談において、日中省エネルギー・環境総合フォーラムの重要性について一致したとともに、日中省エネ・環境協力相談窓口を通じた省エネ・環境ビジネス推進モデルプロジェクトの中国全土への展開で一致した。日中経済協会北京事務所は、同窓口としての機能を担うこととなっている。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	交流協会事業費補助金	番号 89
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	通商政策	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	北東アジア課台湾 班			継続
事業開始年度	昭和48年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
財団法人交流協会				
事業概要	目的 (何のために)	1972年の日中国交正常化に伴い断交した台湾において、日台間の貿易インバランスの抜本的解決と日台間の経済交流の円滑化に資すること		
	対象 (誰・何を対象に)	我が国企業及び関係諸団体		
	事業内容 (手段・手法など)	貿易・経済動向及び制度調査、市場調査等の調査・情報収集、台湾関係機関との連絡・折衝のために在外事務所に職員を派遣し、国内事務所においては対日投資、技術提携促進のためにミッション受け入れ、セミナー等の情報提供、アドバイザーによる相談、電子商取引推進にかかる専門家交流、分野別協力の関する調査を実施。		
	事業の必要性	台湾は、人口約2300万人、GDP約3600億ドル（ASEAN主要5カ国全体の約半分）という大きな経済規模をもち、かつ歴史的・地理的つながりにより日本製品を受け入れやすい素地がある。このため台湾は、日本にとって第4位を占める大きな貿易相手であるなど、我が国にとって重要な貿易経済パートナーである。このため、交流協会が貿易・投資その他経済情報を我が国企業及び関係諸団体等への提供や各種セミナー等の事業を通して我が国企業の事業活動の円滑化及び貿易・投資の拡大等を図り、この良好な貿易経済関係を円滑に維持遂行し、更に台湾を含む近隣地域との経済関係の緊密化を図ることで中小企業のビジネスチャンス拡大が出来る。（例：14年度～19年度の平均1820件の商談会が行われるなど非常に反響を呼び事業展開のきっかけとなっているなど今後、日台間の貿易経済関係が一層深まる事が期待されている。）このような有望市場である台湾において、我が国がビジネスを展開する際に必要な情報の提供、台湾企業への対日投資の為に必要な情報提供を実施することは、我が国の対台湾経済活動の円滑化及び国際展開を支援するためにも極めて重要である。なお、本事業は我が国と外交関係のない台湾に政府機関を置くことができないことから、日本側の唯一の窓口である交流協会が一元的に行う必要がある。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	43	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	48	担当正職員	14,627千円
総計	91	臨時職員他	0千円	4人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	87	定額	
	H19(実績)	95	定額	
	H20(補正後)	92	定額	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 在外事務所費 57,645千円 2. 国内事務所費 33,749千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	交流協会事業費補助金			番号	89
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	通商政策			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	北東アジア課台湾班					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	投資技術交流ミッション受入れ協力	回	1	1	/		
	対日投資・企業交流コンサルティングセミナー等開催	回	3	6			
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>国交のない台湾において、日台間の貿易インバランスの抜本的解決と、日台間の経済交流の円滑化に資することを目的とし、貿易、投資その他経済情報を迅速かつ的確に入手し、我が国企業及び関係諸団体等へ提供することにより日台間のビジネスの円滑化を図る。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	投資技術交流ミッション受入れ協力商談件数	件	493	557	/		
	対日投資・企業交流コンサルティングセミナー等参加者	人	337	455			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>日台間の国交断絶以来、日本側の唯一の窓口である交流協会が貿易・投資その他経済情報の収集及び調査を行い、日本企業や関係諸団体等への情報提供や、商談会及びセミナーを開催してきており、外交関係のない台湾には日本政府機関は存在せず、交流協会と同等の代替機関が存在しないことから、日本企業にとって有望な市場である台湾市場の開拓や日台間のビジネス円滑化のための経済交流を促進することは、日本企業による台湾との貿易経済関係が続く限り、提供していくことは重要である。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>補助先の財団法人交流協会は、日台断交（1972年）後の外交を除く従来の諸関係を維持するために設立された経済産業・外務両省共管の法人。 法人格としては財団法人であるが、日台間の実務関係を維持するために設立された特殊な性格を有する団体であり、台湾当局との折衝、在留邦人の保護、旅券及び査証業務など在外公館と変わらぬ公的な業務を実施。 また、断行に際して、大使館のみならず、ジェトロ、日本商工会議所の事務所等も撤退せざるを得ない状況となり、それ以来、貿易・経済面においても日台間の唯一の日本側の実質的な公的窓口として存在。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	ロシア地域貿易投資促進事業	番号	90
担当部局名	通商政策局	上位施策事業名	通商政策	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	ロシア室			継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法	日露行動計画、日露貿易投資促進機構の設立に関する覚書		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
民間団体等					
事業概要	目的 (何のために)	経営資源が容易に国境を移動できる環境を整備し、我が国企業の事業活動の円滑化と貿易の拡大、投資の拡大等によるロシアとの経済関係緊密化を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	1. 情報収集・提供事業 日露間のビジネスに関心を有する日本及びロシア企業に関するデータ収集、データベースの整備・提供、ビジネス関連情報の収集・整備・提供を行う。 2. ビジネスマッチング、コンサルティング事業 日本の新規市場開拓に繋がる可能性の高いロシアの地域、産業分野を選定し、日本から専門家を派遣。また、ロシアの専門家を日本に招聘し、セミナーを開催することにより、日露双方の経済・産業情報、市場動向、投資環境、日露間ビジネスの成功事例などについて情報交換を行うとともに、投資及び貿易取引の拡大を促進するため企業交流、商談機会を提供する。 3. 機構関連業務実施円滑化事業 モスクワに調査員を派遣し、ロシアの地方自治体、民間企業、個人からの日露ビジネスの問題解決に対するサポート等を迅速に対応できる体制を整備する。 4. ユーラシア産業投資ブリッジマスタープラン策定事業 現在のロシア国内における鉄道を中心とした物流網とその周辺地域の開発状況の実態を把握するため、鉄道沿線に多く存在する経済特区、資源開発地域への日本の投資を促すために必要な施策等について調査を行う。			
	事業の必要性	日露両国間における貿易投資の規模が日露経済関係の潜在力に比して不十分な水準にあるというような問題を踏まえ、日露間の貿易及び投資を拡大するための環境を整備することを目的とし、平成15年12月に「日露貿易投資促進機構の設立に関する覚書」が締結された。本覚書を履行し、日露間の貿易投資が飛躍的に拡大させるためには、ビジネス環境を整備するための取組みを行うことが必要。また、産業界等からもそのような要望が上がってきている。なお、本事業の実施は、国際約束の履行及びロシアにおける新たな市場開拓を通じた事業である観点から、政府が政策的にインセンティブを賦与することが必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	96	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	73	担当正職員	70,179 千円	人
	総計	169	臨時職員他	3,066 千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	234	10/10		
	H19(実績)	233	10/10		
	H20(補正後)	194	10/10		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・事業費 86百万円 ・事務費 10百万円 * コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	ロシア地域貿易投資促進事業			番号	90
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	通商政策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	ロシア室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	セミナー開催件数	件	8	9	—		
	専門家派遣件数	件	22	24	—		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	ロシアとのビジネス環境整備、経済関係緊密化を図るための各種事業の実施により、各種セミナー開催数及び参加企業数の増加、安定した専門家の派遣回数継続等を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	セミナー参加企業数	社	347	443	—		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	日露企業にて特に関心の高い産業分野等をテーマ選定し、セミナーを開催することで、1セミナーあたりの参加企業数が着実に増加している。日露両国の経済規模からすると、拡大の余地が依然として大きいと考えられる中、依然、現地の貿易・投資関連情報の入手を企業単独では難しく、また、ビジネスマッチングの機会の提供に関する企業ニーズも高い。更なる経済関係の緊密化を図るためにも、今後も引き続き、日露の企業間交流の場を提供していくことが必要。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	平成17年度 日露間の情報収集提供、ビジネスマッチング等を目的に事業創設 平成21年度 ユーラシア産業投資ブリッジマスタープラン策定事業を新設						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	中央アジア地域等貿易投資促進事業	番号	91
担当部局名	通商政策局	上位施策事業名	通商政策	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	ロシア室			継続	
事業開始年度	平成15年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
(社) ロシアN I S貿易会					
事業概要	目的 (何のために)	我が国民間企業の投資等により、中央アジア地域等が安定して成長し、我が国との良好な経済関係を維持、発展させるため、投資環境の整備、現地産業の育成等を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 → ロシアN I S貿易会			
	事業内容 (手段・手法など)	1. 中央アジア投資環境整備・ビジネス振興事業 (1) 「投資環境整備WG」設立準備・運営円滑化事業 投資環境整備のための意見・情報交換、人的交流、相互理解強化のため、中央アジア地域等各国との間に、「投資環境整備ワーキング・グループ」の設立を行う。設立後は、円滑な運営のための事務局業務を行う。 (2) ビジネス情報収集・提供事業 日本企業への情報提供及び現地との情報交流強化を目的に、中央アジア地域等各国の外国投資・貿易制度、特定産業の状況、現地政府・企業からの入札情報・案件提案等、ビジネスに関する情報を収集、特定テーマに関する調査を行い、中央アジア地域等に関心をもつ日本企業・関係機関に広く提供する。 (3) 中央アジアビジネス・フォーラム開催、企業間交流促進事業 双方の企業間交流の活発化、日本側における新規参入企業の掘り起こし、現地企業に対する日本企業との交流の機会提供等を目的にビジネス・フォーラムを開催する。 2. 中央アジア等産業育成支援事業 中央アジア地域等に対する投資促進を図り、各種製造業及び関連サービス業の発展を支援するため、我が国から対象国に適合した産業分野の企業に対し、日本人コンサルタント・専門家を派遣し、経営、生産性向上、技術・設備の近代化等に関する調査及びコンサルティングを実施。さらに対象企業より経営者・技術者等数名を日本に招聘し、コンサルティング指導内容に則した研修を行う。それにより対象国の裾野産業育成並びに市場経済化促進に資する。			
	事業の必要性	我が国民間企業の投資等により、中央アジア地域等が安定して成長し、我が国との良好な経済関係を維持、発展させることが重要であるが、一般的に地理的要因や気候文化風土に大きな違いがあること、治安に対するリスクやビジネス情報の不足など投資障害が存在するため、直ちに利益を見込むことができないことが多いことから、民間企業が積極的に投資を実施するという地合にない。従って、投資環境整備のために、政府が政策的にインセンティブを賦与することが必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	20	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	6	担当正職員	5,545 千円	人
	総計	26	臨時職員他	133 千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	17	10/10		
	H19(実績)	17	10/10		
	H20(補正後)	29	10/10		
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	・事業費 24百万円 ・事務費 2百万円 *コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	中央アジア地域等貿易投資促進事業			番号	91
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	通商政策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	ロシア室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	現地でのコンサルティング実績件数	件	2	2	—		
	セミナー開催件数	件	1	1	—		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	中央アジア地域等とのビジネス環境整備、経済関係緊密化を図るため、セミナー開催による参加企業数の増加、裾野産業育成及び市場経済化促進のため、現地企業の経営、生産性向上等を目的としたコンサルティングを実施し、その企業の実業生産性向上に努める。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	セミナー参加企業数	社	16	38	—		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	セミナーでの参加企業数は増加しているものの、近年の中央アジア地域等各国における経済成長等に鑑みれば、ビジネス交流の拡大の余地は依然として大きいと考えられる中、依然、現地の貿易・投資関連情報を入手を企業単独では難しく、また、ビジネスマッチングの機会の提供に関する企業ニーズも高い。更なる経済関係の緊密化を図るためにも、今後も引き続き企業間交流の場を提供していくことが必要。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	平成15年度 中央アジア地域等の産業育成を目的に事業創設 平成20年度 中央アジア地域等の投資環境整備を目的とした事業を新設						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	対内直接投資促進地域支援等事業委託費	番号 92	
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	貿易投資促進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	貿易振興課			継続	
事業開始年度	平成15年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
民間団体等					
事業概要	目的 (何のために)	外国企業の資本、技術、人材、経営ノウハウ等を導入することで、中小企業も含めた地域経済の活性化を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	外国企業誘致の主体となる地域がその特長を生かした誘致活動を行えるよう、意欲と計画性を持った地方自治体による外国企業の招へい活動や進出企業の立ち上げ支援活動を支援する。			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域へのマッチング機会の提供等 地方の自治体・企業等と外国企業とのマッチングイベントを開催。 ・ 地域による海外企業進出サポート支援 地域が行う外国企業の誘致活動（個別招へい、専門家相談等）を支援。 ・ 誘致地域連携支援事業 複数地域が連携して行う外国企業発掘活動（海外展示会の共同出展等）を支援。 			
	事業の必要性	対日直接投資の促進は新たな製品やサービス、技術や経営ノウハウをもたらすことから、我が国経済の活性化に資する重要な政策課題となっている。しかしながら外国企業の進出は首都圏に集中しており、これを地域に一層加速化させるため、国が主導となって案件発掘等を行い、国内において多数の地域が参加できるマッチング機会の提供等を通じて、地域と外国企業との接触拡大を図ることが必要。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	234	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	80	担当正職員	80,288 千円	60 人
総計	380	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	446			
	H19(実績)	429			
	H20(補正後)	400			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域へのマッチング機会の提供等 (242,628千円) ・ 地域による海外企業進出サポート支援 (98,729千円) ・ 誘致地域連携支援事業 (38,643千円) 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	対内直接投資促進地域支援等事業委託費			番号 92
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	貿易投資促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	貿易振興課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	マッチング機会の提供 (マッチングイベント開催)	回	-	-	6	
	外国企業の個別招へい	件	180	212	60 (予定)	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における国内企業・地方自治体と海外企業とのマッチング機会の増加 ・複数の自治体等からなる広域連携による外国企業誘致活動の創出 					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	対日直接投資残高	兆円	12.8 (H18年末)	15.1 (H19年末)	-	
	対日直接投資残高対GDP比	%	2.5 (H18年末)	2.9 (H19年末)	-	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>地方公共団体・企業等と外国企業とのマッチング機会等の提供の際に、中小企業や地域のニーズをより反映するため、中小企業海外展開施策及び企業立地促進策との連携を図り、対日進出の見込みが高く地域経済の活性化が期待される外国企業とのマッチングを重点的に支援する。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1						
府省庁名	経済産業省	予算事業名	対内直接投資情報発信等事業委託費			番号 93
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	貿易投資促進		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	貿易振興課				継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法				
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載					
民間団体等						
事業概要	目的 (何のために)	広報を通して投資先としての日本の認知度・イメージを向上させ、外国企業の日本への関心を高める。また、諸外国の事業環境等について調査し、我が国の投資環境の整備につなげる。				
	対象 (誰・何を対象に)	我が国が魅力ある投資先であることを、対日投資の可能性が高い外国企業等に対して情報発信する。				
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信及び貿易円滑化・対日直接投資関連調査事業 対日投資の可能性が高い外国企業に対して、我が国が有する産業集積や地域中小企業の優れた技術に関する情報等の投資環境について国際的に情報発信を行う。また、日本の投資環境や貿易円滑化手続きに関する調査を実施。 投資環境整備事業 対日直接投資促進に資する投資環境整備の観点から法令翻訳を実施。 				
	事業の必要性	対日直接投資の促進は新たな製品やサービス、技術や経営ノウハウをもたらすことから、我が国経済の活性化に資する重要な政策課題となっており、更なる対日投資を呼び込むため、投資先として魅力的な国であるというメッセージを広く発信するとともに、対日直接投資促進に資する投資環境整備の推進が必要。				
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)			
	事業費	261	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数
	人件費	46	担当正職員	45,627	千円	34 人
	総計	370	臨時職員他		千円	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)	395				
	H19(実績)	392				
	H20(補正後)	361				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信及び貿易円滑化・対日直接投資関連調査事業 (353,130千円) 投資環境整備事業 (17,345千円) *コスト総覧に係る内訳を記載 (人件費、管理費含む)。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	対内直接投資情報発信等事業委託費			番号	93
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	貿易投資促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	貿易振興課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	海外広報	回	33	30	24		
	翻訳法令数	本	14	9	20		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	・我が国の地域や産業が魅力ある投資先であるという認知度や好感度等を向上させ、投資家のファーストアクションを促す。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	対日直接投資残高	兆円	12.8 (H18年末)	15.1 (H19年末)	-		
	対日直接投資残高対GDP比	%	2.5 (H18年末)	2.9 (H19年末)	-		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	対日投資の可能性が高い外国企業に対して、より直接的に対日投資歓迎姿勢をアピールするため、地域における産業集積や地域中小企業が有する優れた技術に関する情報等、日本の優れた投資環境について国際的に情報発信を行う。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	特別総合製品輸入・対日アクセス拡充強化	番号 94	
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	貿易投資促進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	貿易振興課			継続	
事業開始年度	平成14年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
(財) 対日貿易投資交流促進協会					
事業概要	目的 (何のために)	中小起業家・小口輸入業者等に対して、貿易（特に製品輸入）・対日アクセス円滑化のため、ミブロ情報センターにおいて、各種相談業務を実施するとともに、貿易手続等に関する研修会・相談会を開催する。			
	対象 (誰・何を対象に)	中小起業家・小口輸入業者			
	事業内容 (手段・手法など)	平成21年度は、最近の小口輸入を巡る中心的課題である、①製品安全対策、②模倣品・偽ブランド対策、③LDC産品輸入等に焦点を置き研修会・相談会を実施する。			
	事業の必要性	1. 貿易（輸入）の円滑化は、資材の最適調達による競争力の強化、国内市場の活性化・多様化、消費者の選択機会の増大を促すものであり、輸入を契機として外国企業の誘致促進に繋がるもの。 2. 商社や大メーカーと違い小規模の事業者や輸入ビジネスで起業を考えている個人においては、海外の商品、産品についての情報入手は困難であり、引き続き国の補助事業として、情報提供等の支援が必要。 3. 特に、最近の政策的な課題に対応した補助事業の実施が必要 (1) 輸入品に係る製品安全対策や模倣品・偽ブランド対策等に関する情報提供等により、輸入の円滑化を図り、消費者への輸入品に関する正しい理解を促進させる。 (2) 近年増大しているLDC産品、商品の輸入に係る相談、問い合わせへの対応や、LDC諸国産品の輸入ビジネス支援のための相談会の開催等による一村一品キャンペーンへの支援。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	55	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	55	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	83	定額		
	H19(実績)	78	定額		
	H20(補正後)	74	定額		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報センター運営費 30,724千円 ・対日アクセス促進事業費 5,510千円 ・小口輸入推進事業費 18,766千円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	特別総合製品輸入・対日アクセス拡充強化			番号	94
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	貿易投資促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	貿易振興課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	貿易相談	件	8,152	7,919	—		
	研修会・相談会の開催	回	26	24	14		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・貿易・投資相談件数：HP等の広報強化により、1万件を目標 ・対日アクセス円滑化・小口輸入研修会・相談会の開催：30回 						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	貿易・投資相談件数	%	81.5	79.2	—		
	対日アクセス円滑化・小口輸 入研修会・相談会	%	86.7	80	—		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<ol style="list-style-type: none"> 1. この5年間で予算額が半減以上しているが、徹底した事業の効率化を図り、研修会・相談会の開催回数、相談対応件数を維持している。 2. 研修会・相談会参加者、相談者、メール会員を対象にアンケートを実施し、事業の効果を把握するとともに、今後の主要な課題、ニーズの策定を行う。 						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	国際博覧会出展事業委託費	番号 95
担当部局名	商務流通グループ	上位施策 事業名	貿易投資促進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	博覧会推進室			継続
事業開始年度	平成18年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
(独) 日本貿易振興機構				
事業概要	目的 (何のために)	上海国際博覧会への出展を通じ、日本ブランドを国際的に発信し、貿易投資相手国としての日本の魅力をPRし、中長期的な貿易投資促進を図る。		
	対象 (誰・何を対象に)	上海国際博覧会における来場者		
	事業内容 (手段・手法など)	上海博への日本の公式参加機関であるジェトロ(平成18年10月閣議了解)を通じ、建築・運営・広報・催事等の政府出展に必要な準備を行う。		
事業の必要性	<p>国際博覧会は、国際博覧会条約に基づき、国が公式参加者となって開催される国際行事である。わが国は2005年に愛・地球博を開催し、地球的課題解決の場としての21世紀型の国際博覧会の在り方を示したものとして国際的にも高い評価を獲得した。BIE(博覧会国際事務局)からは、国際博覧会運動の一環として、愛・地球博が追求した理念や成果を機会あるごとに国際的に発信すべきとの要請がなされており、これらの要請に応えていくことは国際社会におけるわが国の責務である。</p> <p>我が国が平成18年10月20日の閣議了解により、公式に参加を表明した上海国際博覧会は、「より良い都市、より良い生活」をテーマとして開催される博覧会であり、史上最大となる7000万人の来場が見込まれている。中国は日本にとって密接不可分な関係を有する隣国であり、経済的には生産拠点としてのみならず、既に世界第6位のGDPを占める国として、貿易投資の促進の上でも極めて重要な市場である。我が国は、都市の過密化に伴う様々な問題や公害等の環境問題に先んじて直面し、その解決に向けて耐えざる取組を行ってきた。上海博を通じて、我が国は、ポテンシャルの高い中国市場に対し、これらの経験や知恵、世界的にも誇りうる技術を活かした、21世紀型の持続可能な都市生活の姿を提示するとともに、わが国のライフスタイル・価値観・文化やこれらを具現化するコンテンツ、最先端技術を発信など積極的に対応していく必要がある。</p> <p>なお、参加に当たっては、日本の様々な魅力を伝えるため、民間企業や地方自治体等も含めた官民一体での出展を目指す。</p>			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	2,016	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	80	担当正職員	79,617千円
総計	2,200	臨時職員他	千円	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	199		
	H19(実績)	846		
	H20(補正後)	1,851		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	人件費 79,617千円 事務局運営費 67,673千円 事業費 1,948,275千円 消費税 104,778千円 *コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳には消費税や管理費等を記載。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	国際博覧会出展事業委託費			番号	95
担当部局名	商務流通グループ	上位施策 事業名	貿易投資促進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	博覧会推進室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	有識者懇談会部会開催		4回				
	2010年上海国際博覧会日 本館出展基本計画策定			計画策定			
	日本館建築基本設計				完了		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・上海博への政府出展を通じ、日本のライフスタイル・価値観・文化、地球的課題解決への取り組み、技術等が世界に認知され、日本ブランドとして発信されることで、貿易・投資相手国としての日本の魅力を高めていく。 ・愛・地球博の理念の継承や同博の経験を活かした今後の国際博覧会への協力を行う。 						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	上海博における日本館への来館 者数 <22年度に計測>	人					
	来場者に対するアンケートの実 施による日本への認知度や好意 度 <22年度に計測>						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>過去、海外で開催された国際博覧会における来場者の日本館に対する評価は、参加国の中でも毎回上位をキープしているという調査結果が出ており、来場者の日本館に対する注目度は非常に高い。上海博においても、日本の文化・ライフスタイル・価値観やそれらを具現化するコンテンツ等の発信、エネルギー・環境問題などの地球的規模の課題への我が国の取組の紹介や解決策の提示、情報通信等の我が国の最先端技術や日本のモノづくりを支える地域の中小企業の紹介などを行うことで、ジャパンブランドの国際的発信、グローバルな価値への貢献、中長期的な貿易投資促進に資する。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>○「2010年上海国際博覧会に対する公式参加について」（平成18年10月、閣議了解） 先般中華人民共和国政府から参加招請があった2010年上海国際博覧会に対し、我が国は、独立行政法人日本貿易振興機構を参加機関として、これに公式参加するものとする。</p> <p>○新経済成長戦略2008改訂版（平成20年9月） <上海国際博覧会における「日本ブランド」の海外発信> ・2010年上海国際博覧会において、我が国のライフスタイル、価値観、先端技術やエネルギー・環境問題への取組等を提示し、「日本ブランド」を国際的に発信する。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	博覧会国際事務局（BIE）分担金（分担金）		番号 96
担当部局名	商務流通グループ	上位施策 事業名	貿易投資促進		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	博覧会推進室				継続
事業開始年度	昭和40年度	根拠法	国際博覧会条約32条		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	日本は国際博覧会条約32条の規定に基づき、博覧会国際事務局（BIE）の活動に必要な資金として、分担金を拠出。				
事業概要	目的 (何のために)	博覧会国際事務局（BIE）加盟国として、国際博覧会の場を通じ、2005年日本国際博覧会（愛・地球博）の「地球的規模の課題解決」という理念の後続の博覧会への継承・発展も念頭におきながら、我が国のライフスタイル、価値観や哲学・文化を提示することにより、「日本ブランド」の国際的発信を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	博覧会国際事務局			
	事業内容 (手段・手法など)	博覧会国際事務局（BIE）から送付される請求書に従い、分担金を支払う。			
	事業の必要性	日本は国際博覧会条約32条の規定に基づき、博覧会国際事務局（BIE）の活動に必要な資金として、分担金を拠出する必要がある。 博覧会国際事務局（BIE）に承認を得た国際博覧会の業務については、従来から経済産業省が担当している。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	4	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	4	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	4			
	H19(実績)	4			
	H20(補正後)	5			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	分担金4,093千円＝45口×636ユーロ／1口×143円／1ユーロ				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	博覧会国際事務局（BIE）分担金（分担金）			番号	96
担当部局名	商務流通グループ	上位施策 事業名	貿易投資促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	博覧会推進室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	分担金拠出	ユーロ	28620	28620	28620		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)		千円	3893	4208	4694		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	博覧会国際事務局（BIE）加盟国として、2005年に開催された「愛・地球博」の理念・及び成果を後続の博覧会を通じて世界に継承し、発展させる。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	BIE認定・登録博開催	回			1		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	博覧会国際事務局（BIE）加盟国として、国際博覧会を通じ、2005年日本国際博覧会の「地球的規模の課題解決」という理念の後続の博覧会を通じた継承・発展も念頭におきながら、我が国のライフスタイル、価値観や哲学・文化を提示することにより、「日本ブランド」の国際的発信を行うことができる。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	22年度は分担金の口数及び1口当たりの金額の見直しが行われる見込み。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	地球環境適応型・本邦技術活用型産業物流インフラ整備等事業	番号 97
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	経済協力の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	資金協力課			継続
事業開始年度	平成10年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	業務委託先：民間団体等			
事業概要	目的 (何のために)	発展途上国の発展及び進出日系企業の活動のボトルネックとなっている産業・物流インフラの整備		
	対象 (誰・何を対象に)	①我が国の優れた技術・ノウハウを用いたSTEP（タイド円借款）の活用、②地球環境問題解決に貢献する技術等の活用、③我が国企業の投資環境整備、④我が国の資源外交への貢献の観点から、円借款や民活プロジェクトの迅速な形成を促進するための調査		
	事業内容 (手段・手法など)	1. 円借款案件形成調査及び民活インフラ案件形成調査 我が国の技術・ノウハウを活用した、円借款プロジェクトの迅速な形成を促進する案件のテーマ及び官民パートナーシップ（PPP）を通じた事業を促進する案件のテーマを委託先が公募し、再委託先が案件形成調査を実施する。 2. 援助信用商業可能性等調査 OECD輸出信用アレンジメントにおいては、タイド借款は商業性がない案件にしか適用できないことになっており、OECDコンサルテーション会合における商業性判断への対応のために、我が国の技術・ノウハウの活用を前提としたタイド円借款の確実かつ迅速な実施を図るために必要となる特定個別案件の商業可能性調査を委託先が実施する。		
	事業の必要性	昨年1月に発表された「クールアース・パートナーシップ」の取り組みの一環として、5年間で5,000億円の円借款の供与が表明され、昨年5月に開催されたTICADIVにおいてアフリカ向けに5年間で最大40億ドルの円借款供与を表明。また、本年3月に閣議了解された「資源確保指針」において資源確保を戦略的に進める上でも、低炭素社会構築・資源制約対応、地球温暖化排出権獲得、我が国の資源確保に資するインフラ整備プロジェクトの組成が必要である。 昨年4月に、政府は、開発途上国における経済成長を加速化するための新たな官民連携促進策（成長加速化のための官民パートナーシップ）を取り纏めたところ。この施策を通じ、政府開発援助等の開発途上国支援と民間企業の活動の連携を促進し、開発途上国の経済成長を後押しして行くことが必要である。こうした民間による経済協力を推進するために、民活インフラ案件形成のための調査が必要となる。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	1,842	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	45	担当正職員	44,820 千円
	総計	1,978	臨時職員他	0 千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	1,180		
	H19(実績)	1,335		
	H20(補正後)	1,338		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 円借款案件形成等調査：875百万円 2. 援助信用商業可能性等調査：156百万円 3. 民活インフラ案件形成等調査：947百万円 *コスト総計に係る内訳を記載。また、コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	地球環境適応型・本邦技術活用型産業物流インフラ整備等事業			番号	97
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	経済協力の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	資金協力課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	円借款案件形成等調査	件	18	23	17		
	援助信用商業可能性等調査	件	2	5	2		
	民活インフラ案件形成等調査	件	6	11	7		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	事業費/件	百万円	45	34	51		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(1. 円借款案件形成等調査) 本事業による調査を通じ、我が国の優れた技術・ノウハウを用い、我が国の資源外交に貢献するなどの優良な円借款等案件の形成を目指す。その際、円借款要請等に結びついた件数(実現率)を毎年度調査し、定量的な評価を行う。</p> <p>(2. 援助信用商業可能性等調査) 本事業では、当該タイド案件について非商業性を証明するための調査を実施し、OECD輸出信用アレンジメントのコンサルテーション会合における商業性判断の審査をクリアして、我が国の「顔の見える」援助を推進するためのタイド円借款を実現することを目標とする。</p> <p>(3. 民活インフラ案件形成等調査) 本事業では、調査等を実施した途上国において、民活関連法規制等の事業環境が整備されるとともに、途上国の産業・物流インフラ等の民活型インフラ事業について我が国企業の参画機会が拡大することを目標とし、当面は本事業を活用した民活インフラ案件の形成を目指す。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	円借款案件等具体化率	%	41	39	—		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>円借款等の案件の実現には一定の期間を要するものの、東アジア・アフリカ地域における円借款の重点的な実施に向けた取組や民活インフラ整備に関する研究会・ビジネス協議会の実施を通じて、更なる円借款案件等の事業化の実現率の向上に向けて取り組んで参りたい。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成20年度に、地球環境適応型・本邦技術活用型産業物流インフラ整備等事業委託費を新設。(地球環境・プラント活性化事業等調査委託費、援助信用商業可能性等調査委託費、開発途上国民活事業環境整備支援事業委託費を統合。)</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	海外開発計画調査事業	番号 98	
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	経済協力の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	技術協力課			継続	
事業開始年度	昭和37年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
(独) 国際協力機構					
事業概要	目的 (何のために)	中小企業支援や投資促進といった政策的提言、再生可能エネルギーの導入や地方電化を含む電源開発といった技術提言を我が国の経験を活かしながら行うことにより、開発途上国からの要請としての開発課題の解決につながることを目標とする。 また、これらの開発途上国の発展を推進を行うと共に、これらのインフラ整備に附随する事業を我が国企業等が関与する効果も見込める。			
	対象 (誰・何を対象に)	開発途上国の政府機関			
	事業内容 (手段・手法など)	開発途上国政府からの要請に基づき調査団を派遣し、相手国政府の開発計画の策定（マスタープラン調査）や開発計画の立案や具体的な個別プロジェクトの実現可能性について、詳細技術、コスト、組織、運営管理等の各側面から分析（フィージビリティ・スタディ）を行うことにより、途上国の経済開発に寄与する事業を、(独)国際協力機構に委託して行う。			
	事業の必要性	本事業は、開発途上国からの要請に応える形で、電力などのエネルギー分野や鉱物資源分野などの開発計画の策定や中小企業政策や輸出振興に資する産業・通商政策へ提言をG-Gベースの技術協力の枠組みの中で行い、当該国の経済発展に対し貢献すると共に我が国への裨益を目指した経済産業省政策を戦略的に遂行することが可能となる。 また、本事業実施後に当該プロジェクトの事業化が図られれば、我が国企業のビジネスチャンス拡大にも資するものである。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	2,524	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	2,650	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	2,752			
	H19(実績)	2,750			
	H20(補正後)	2,800			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	技術調査団派遣費 1,451百万円 プロジェクト準備調査団派遣費 179百万円 エネルギー・環境対策技術協力事業 908百万円 事業効率促進等調査団派遣事業 111百万円 *コスト総計に係る内訳を記載。また、コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

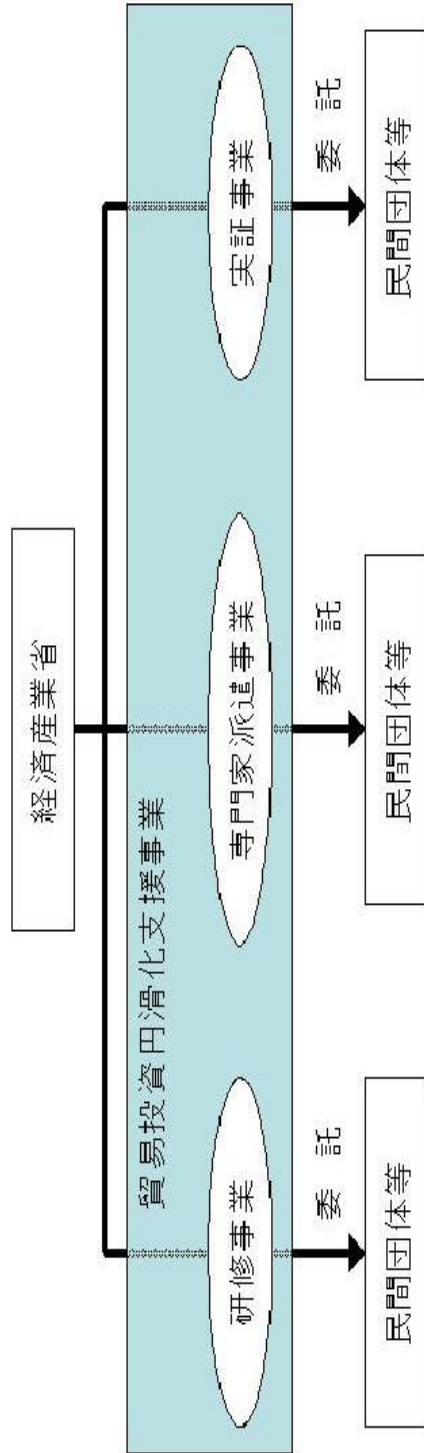
府省庁名	経済産業省	予算 事業名	海外開発計画調査事業			番号	98
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	経済協力の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	技術協力課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	(1) 技術調査団等派遣	調査団数	30	26	-		
	(2) プロジェクト準備調査団派遣	調査団数	8	13	-		
	(3) エネルギー・環境対策調査団派遣	調査団数	9	7	-		
	(4) 事業効率促進等調査団派遣	調査団数	8	4	-		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	事業費/調査団数 (1調査団あたりコスト)	千円	50,036	55,000	-		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	開発途上国からの要請としての開発課題（ハードインフラ整備計画策定やソフトインフラ（制度）構築）の解決につなげることを目標とする。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	特記事項参照						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業に対する、途上国からの要請は依然として多く、今後とも開発途上国からの要請としての開発課題の解決に繋がる調査を引き続き行う。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>本事業により提言された内容は以下のように、開発事業の具体化、国家開発計画への指針といった形で活用されている。2006年度に実施したフォローアップ調査によれば、1974年度から2006年度までに調査が終了した経済開発調査案件（海外開発計画調査委託費）644件を対象とした調査結果の事業化・活用度は次のとおりである。</p> <p>○フィージビリティ・スタディー（以下、「F/S」）については、水力発電所建設などの個別具体的な案件の開発事業の具体化を目指した調査となっているが、実施済み案件（全285件）の半数以上（145件）の案件が相手国政府により活用されており、活用されている案件の77%（112件）の案件については事業実施に向けた資金調達（内49件は円借款供与を実施）がなされていることから、F/S開発調査案件の有効性が高い事が確認出来る。</p> <p>○相手国政府の開発計画の策定を行うマスタープラン調査（以下、「M/P」）については、実施済み案件（359件）の82%（295件）に及ぶ調査が相手国政府に活用されており、活用案件の約半数（149件）に資金調達（内25件は円借款供与を実施）がなされ、約3割近い案件（90件）に関しては「技プロ」など日本からの専門家派遣等に繋がっている。</p> <p>また、本事業の案件採択に際しては、当省施策及び当省所管の各種業界からの情報等を基に採択の検討を行っており、本事業実施後の我が国への裨益を目指した事業展開を推進するG-Gベースの外交ツールとして活用している。</p> <p>※なお、本事業は技術協力や円借款の入り口に相当する調査であり、実施後すぐに成果がでることはなく、数年後に先に記載の成果となることから、年度別の指標を記載することは困難。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	貿易投資円滑化支援事業	番号 99
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	経済協力の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	技術協力課			継続
事業開始年度	平成15年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間団体等			
事業概要	目的 (何のために)	開発途上国に対して、日本の経済発展の基盤となった技術・経済社会システム等をテーマとした国内・海外での研修、専門家派遣、また当該技術・システムの実証を行うことにより、開発途上国における貿易・投資活性化のための環境整備を図るとともに、産業構造改革、及び経済成長促進等に寄与していく。		
	対象 (誰・何を対象に)	開発途上国の現地技術者・業界団体・民間団体等		
	事業内容 (手段・手法など)	別紙参照		
	事業の必要性	グローバル化する世界経済や東アジア経済連携強化の中で、各国相互の利益となる経済制度・システムの構築を整備していくことが急務である。これに対応するため、開発途上国の貿易・投資活性化に資するための環境整備や、経済発展を阻害している産業構造、経済制度について、技術協力事業を通じて整備・改善を図っていくことは、開発途上国の自立的かつ持続的な経済発展に寄与するとともに、日本と共通した産業基盤整備が進むことにより、ひいては現地と貿易等取り引きを行う日本産業界への裨益にもつながるため、公益性が高いものである。 こうした経済協力は、中長期的な観点から一体性と一貫性をもって実施する必要があることや、開発途上国の政策と我が国の経済協力の調整を図ることが求められていること、そして国際社会との情報共有も必要とされる場合も考えられることから、国として取り組むことが求められ、産業政策や中小企業政策等を所管し、知見やノウハウを有する経済産業省の関与が必要である。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	1,485	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	256	担当正職員	255,740 千円
	総計	2,011	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	665		
	H19(実績)	1,428		
	H20(補正後)	1,660		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	研修事業 562百万円 専門家派遣事業 870百万円 実証事業 579百万円 *コスト総計に係る内訳を記載。また、コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	経済産業省	予算事業名	貿易投資円滑化支援事業			番号 99
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策事業名	経済協力の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	技術協力課					継続
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	研修事業		人数	566	320	-
	専門家派遣事業		人数	180	192	-
	実証事業		件数	7	5	-
単位当りコスト (事業費/活動指標)	研修事業 事業費(受入研修) / 研修人数 事業費(海外研修) / 研修人数		千円	642 43	738 174	
	専門家派遣事業 事業費 / 専門家派遣人数		千円	3,698	3,465	
	実証事業 事業費 / 実証事業件数		千円	87,291	119,356	
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>従来から重点的に技術協力を展開している5分野(知財・基準認証・物流等)の実施とともに、経済産業技術研究会報告書(平成19年7月)に基づき、日本の産業発展の基盤を果たした技術や制度等のうち、アジア標準として選定した8つの制度・システム(化学品安全情報管理、公害防止管理者等)につき、その普及・展開に努める。</p> <p>また、開発途上国において経済発展を阻害している産業構造や経済制度の改革に資する分野、喫緊の課題である環境・省エネ等の分野のうち、政策的に支援すべき案件について技術協力事業を展開する。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	特記事項参照					
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>開発途上国及び日本の研究機関等のニーズを収集し、日本の優れた技術や知見、経験を、開発途上国における基盤制度として導入・普及をさせていくために、研修事業、専門家派遣事業、実証事業のうち適したツールを活用し、または必要に応じて組み合わせて実施していくことにより、効率的な制度整備を展開していく。また、より効果的な成果が得られるように、委託元である経済産業省が各事業を調整する役割を担っている。</p> <p>さらに、事業の内容について、外部審査(検討)委員会等による相手国の事情等を踏まえたレビュー、採択評価等を行い、第三者の中立的な立場からのコメント等を踏まえた上で、事業を実施している。</p> <p>このような調整を図りつつ事業を実施することにより、開発途上国における国内外の民間投資を呼び込むための制度・環境整備を整え、民間活力を活性化させた持続的な成長に貢献することとなる。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)	<p>【成果実績】</p> <p>○研修事業 ASEAN化学産業における環境対策に関する研修では、GHS(化学物質の有害性の分類基準を国際的に統一し、その分類に応じて国際的に調和された表示を化学物質に付す制度)の重要性や法制度、分類基準やラベルといった基礎的事項の紹介から、ビジネスの場で使用される実際の化学品等混合物の分類の実習、GHS実施上の技術的課題等について、受講者の知識に応じて初級～上級にランク分けした上で、計89人に研修を実施した。特に上級・指導員クラス向けの研修では、GHS制度整備の実施や、教育・普及活動をできる人材を育成することにより、各国におけるGHS制度の効果的な実施に繋げている。</p> <p>○専門家派遣事業 ラオス(織物)品質基準制度構築支援事業では、「Chai Laoラベル」の構築に成功し、生地試験の品質基準と実施体制、品質保証ラベル(タグ)の発給制度の制度構築が出来たほか、フィリピンIT人材育成事業ではフィリピンにおける情報処理技術者試験制度確立を目指し、本事業開始時の目標の応募者1000名、合格者100名を達成するなど、フィリピンIT産業振興の礎となる制度として認知を得た。</p> <p>○実証事業 平成19年度は、5件の実証事業を実施した。カンボジア王国のITセキュリティ基盤構築に関する実証実験では、立ち遅れた通信インフラ環境においてもITセキュリティシステムを構築することにより、従来の紙による公文書の伝達に比べ業務上の多くの改善が見込まれることを実証した。セキュアチップを内蔵したICカードによる施設内外への出入管理に対しても必要性が十分認められ、早期の導入希望が判明した。関係、政府高官など約500名超が出席したセミナーでは、副首相自ら展示機器を操作され本事業に対する関心の強さを示し、セミナー後に早速セキュリティプロジェクトの責任者が任命されるなど大きな成果を得た。</p> <p>【事業の沿革】 平成18年度まで開発途上国の貿易投資環境整備を目的とした「研修」「専門家派遣」「実証事業」を3本の事業を個別に要求していたが、平成19年度からこれらの予算を「貿易投資円滑化支援事業(委託費)」に一本化した。</p>					



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

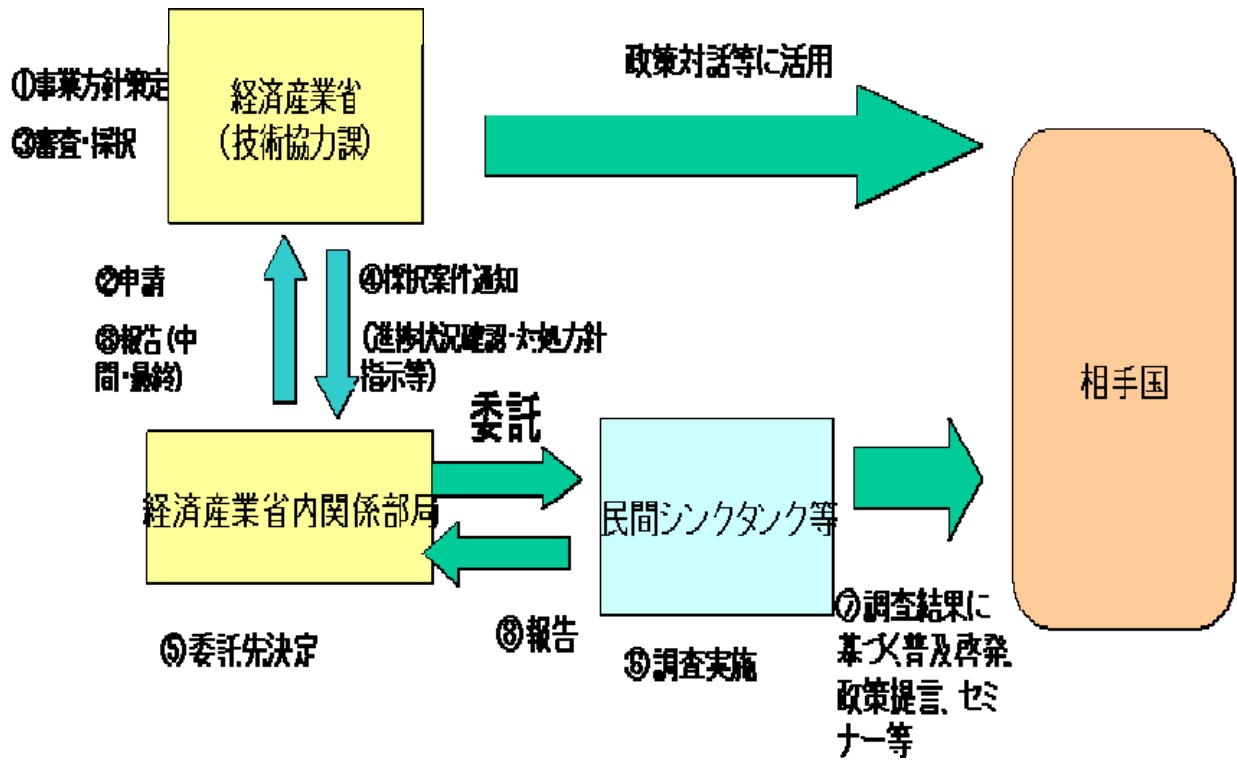
事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	アジア産業基盤強化等事業		番号 100
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	経済協力の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	技術協力課			継続	
事業開始年度	平成14年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	開発途上国の貿易投資環境の整備に係る政策立案・制度構築支援、人材育成支援の政策立案に反映させるための調査等事業を行うとともに、調査に係る相手国に対して当該調査結果の啓蒙活動や調査結果に基づく提言活動を行う。 また、これら調査事業や啓蒙活動、提言活動等の経済協力事業がより効率的・効果的なものとなるよう事業評価手法について調査・研究を行い、当該評価手法を活用し、政策・施策・事業を対象とした評価を実施し、その結果を内外に広く情報発信していく。			
	対象 (誰・何を対象に)	開発途上国の貿易投資環境の整備			
	事業内容 (手段・手法など)	別紙参照			
	事業の必要性	経済・技術協力をより一層効果的に実施していくためには、開発途上国の開発に関する考え方、発展段階、資源賦存状況、技術開発状況、その他の社会的・経済的条件等に関する情報の収集・分析を行い、その結果について積極的に相手国と政策対話を実施したり啓蒙活動等を実施し、我が国の協力のあり方や協力の方向性についての認識を相手国との間で共有していくことが必要。例えば、物流分野では「国際物流競争力パートナーシップ行動計画」(平成18年12月)に基づきアセアン広域物流網の整備、物流関連人材育成、輸出入通関手続き電子化等の取り組みを進めることとされている。省エネ・環境分野については、東アジアサミットにおいて日本が研修・専門家派遣を通じてアジアの経済発展を支援することが合意されているほか、「アジア経済・環境共同体構想」(平成20年第13回財政諮問会議)において、地域経済統合のためアジアを中心としてこれらの分野の対外協力を進めることとされている。また、2008年5月に開催されたTICAD IV(アフリカ開発会議)においてアフリカ向け技術協力等を今後5年間で倍増するというイニシアティブの表明により、アフリカ向け専門家派遣や研修事業等の支援を図ることとされている。こうしたニーズを踏まえ、開発途上国の貿易投資環境の整備にかかる制度構築、人材育成等に関する政策立案に必要な基礎的調査は必要不可欠である。 経済産業省が実施する経済協力の政策目標は、我が国経済にもメリットをもたらす開発途上国の貿易投資環境の向上である。こうした目標達成のため、開発途上国の貿易投資環境の整備に係る制度・経済システム構築支援、人材育成支援の政策立案を目的とした研究・調査等事業を当省が主体的に実施していく必要がある。 また同時に、行政の説明責任に対する国民の関心の高まりに鑑みれば、事業の適切な評価を通じてより一層透明性・効率性の高い事業実施が求められていることは論を待たない。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	77	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	129	担当正職員	129,150 千円	45 人
	総計	247	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	229			
	H19(実績)	179			
	H20(補正後)	330			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	現地調査費 68百万円 研究費 124百万円 現地セミナー開催費 39百万円 国内会議開催費 2百万円 報告書作成費 3百万円 消費税 12百万円 *コスト総計に係る内訳を記載。また、コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳には消費税等を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	アジア産業基盤強化等事業			番号	100
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	経済協力の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	技術協力課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	調査件数	件	21	17	-		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	事業費/調査件数	千円	10,899	10552			
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>開発途上国の貿易投資環境の整備に係る政策立案・制度構築支援、人材育成支援等を実施するにあたり、様々な技術協カツール（※）を効果的に活用していくための基礎的調査を行うとともに、調査に係る相手国に対して調査結果の啓蒙活動や調査結果に基づく提言活動を行うことを目標とする。具体的には、将来の施策の立案への参考や案件発掘に向けた成果の活用を目標とする。</p> <p>また、事業評価手法及び当該評価手法を活用した調査・研究結果を内外に広く情報発信することを通じて、今後のODA政策の立案及び効率的・効果的な施策実施に反映させる。</p> <p>※METI所管の技術協カツール例…海外開発計画調査委託費、貿易投資円滑化支援事業（専門家派遣事業・研修事業・実証実験事業）、経済産業人材育成支援研修事業、研究協力推進事業</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	当該調査結果の技術協カツールでの利用件数（政策立案・制度構築支援への利用）	件	6	8	-		
	当該調査結果の技術協カツールでの利用状況（人材育成支援への利用）	件	10	4	-		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>技術協カツールを利用して実施した制度構築事業において、その後の制度運営状況につき調査したケースでは、調査結果を踏まえ、政策対話を通じて制度の運用改善方法を相手国に提言した。相手国政府からは提言に対する謝意が表明され、また、その後の自立的な制度運用に関する決意が表明されるなど、本事業の調査結果は有効に活用されている。</p> <p>具体的には、平成18年度に実施した「CLM地域における天然ゴム加工品の標準化・流通拡大可能性調査」は、カンボジアにおけるゴム加工業の高度化にむけた提言がなされ、カンボジア商業大臣から高く評価されている。</p> <p>このように本事業に対する評価は依然として高く、今後とも調査を引き続き行う。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金	番号 101
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	経済協力の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	アジア大洋州課			継続
事業開始年度	昭和49年度	根拠法	アセアン貿易投資観光促進センター設立協定	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	ASEAN貿易投資観光促進センター			
事業概要	目的 (何のために)	日本とアセアン諸国との友好関係の促進のために、①アセアン諸国から日本への輸出の促進、②日本からアセアン諸国への技術移転を含む投資の促進、③日本からアセアン諸国への観光の促進を図る。		
	対象 (誰・何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> ・アセアン10カ国の関係行政機関や民間企業 ・アセアンに関心がある国内企業等 		
	事業内容 (手段・手法など)	アセアン諸国とのハイレベルなネットワークを活用してアセアン諸国の経済閣僚等を招聘して国内投資セミナーを開催し、また、毎年アセアン各国に、日本の中小企業、プレス等を対象とした投資環境視察団を派遣し、各国の投資環境情報を経年でフォローするなど、アセアン地域に特化したきめ細かな支援を実施している。		
	事業の必要性	日本アセアン貿易投資観光促進センター（日アセアンセンター）は、アセアン諸国の経済開発を支援するため、日本とASEAN10カ国との間での設立協定により設立された国際機関。外務省、経済産業省、国土交通省による共管であり、経済産業省は、特に、日アセアン間の貿易・投資の促進に重点をおいて日アセアンセンター事業をサポートしている。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	245	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	245	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	281		
	H19(実績)	281		
	H20(補正後)	280		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	義務的拠出金 220百万円 展示場借料 25百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金			番号 101
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	経済協力の推進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	アジア大洋州課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>【貿易関係】 アセアン諸国から日本への輸出、特に半加工品及び製品輸出の促進を図るために、日本人専門家を派遣し、日本市場のニーズに合った魅力あるアセアン製品の選定協力や製品改良のためのアドバイスを行う。また、貿易商品のビジネスマッチングをウェブサイト上で行える等アセアン域内のデジタルデバインドの解消を目指す。</p> <p>【投資関係】 日本の投資家にアセアンへの投資インセンティブを与えるため、レアな情報を提供できるハイレベルの政府高官の講演や現地投資家によるセミナーを開催する。投資セミナーを通して実際に成約に結びついたか、役立ったかをアンケート等を用い、フォローアップを行い結果をセミナーやアセアン政府投資担当官にフィードバックさせる等により投資環境改善に繋げることで投資件数、成約見込額の増進させることを目指す。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>07年度の投資ミッション派遣、投資セミナー開催等によって、化学機械製造、縫製業、電線製造、自動車部品製造等の各分野の本邦企業約50社がアセアン諸国との間で総額150億円超の投資成約（検討中を含む）の実績を上げている。引き続き国内におけるセミナーやミッション派遣を実施していくとともに、センターの効率的な運営に努めていく。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	アジア太平洋経済協力拠出金	番号 102	
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	経済協力の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	アジア太平洋地域 協力推進室			継続	
事業開始年度	平成05年度	根拠法	国際約束		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	アジア太平洋経済協力（APEC）				
事業概要	目的 (何のために)	参加国・地域の半数以上が途上国で構成されるAPEC域内の貿易・投資にかかる環境整備を通じて、地域の持続的な経済成長を図ることを目指す。日本は、APEC地域内のバリューチェーンと一体であることから、日本経済の成長のためには、こうした協力活動を通じて、域内の成長を促すことが必要不可欠である。			
	対象 (誰・何を対象に)	APECに対する拠出金			
	事業内容 (手段・手法など)	1. 通常拠出金：会議運営の支援や各種プロジェクトの実施に関する支援、及び広報活動を主たる任務とする事務局の官房経費及び事業経費に充てるため、全参加エコノミーが予め定められた一定の比率にしたがって拠出しており、日本は米国と並び最も拠出率が高い。日本政府内では、経済産業省、外務省、財務省がそれぞれ40%、45%、15%の割合で負担している。 2. 任意拠出金：平成7年のAPEC首脳会議（大阪）において、村山総理（当時）から、貿易・投資の自由化・円滑化に資するためのキャパシティ・ビルディング（能力構築）等の事業に充当することを目的に、APEC事務局に対して、「必要に応じ、適切な案件の形成を受ける形で、今後数年間で100億円を上限に拠出する」ことを表明（国際約束）。これを活用して、これまで日本は、投資環境整備や知的財産権の保護など、途上エコノミーにおける制度インフラ整備の取組を積極的に行っているところ。			
事業の必要性	1 通常拠出金：APECに参加する全エコノミーが、予め定められた分担率により各々拠出することになっており、国際的な約束を果たすためにも、また、APECにおいて日本が相応の貢献をするためにも、本拠出金は重要。 2 任意拠出金：平成7年に、日本政府が国際約束にて拠出を明言しており（上記「事業の概要」の任意拠出金部分を参照）、これまで同様、APEC域内での貿易・投資の自由化・円滑化の実現に貢献していくという意味でも、また、日本が議長エコノミーを務める平成22年のAPECプロセスに向けて、日本が積極的にイニシアティブを発揮していく意味においても、今後も継続して拠出することが重要。				
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	106	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	106	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	109	100%		
	H19(実績)	108	100%		
	H20(補正後)	107	100%		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1通常拠出金 901,000米ドル×40%×103円=37,122千円 2任意拠出金 171,340千円×40%=68,536千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	アジア太平洋経済協力拠出金			番号 102
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	経済協力の推進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	アジア太平洋地域協 力推進室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>○日本が議長国となる平成22年は、APEC「ボゴール目標」の到達年である。また、近年、各国による二国間、地域間のEPA/FTAに加え、地域経済統合を促進する方法と手段に関する議論や研究が盛んになっているところ。</p> <p>○途上エコノミーを含めた域内の持続的な発展を実現すべく、APECそのものの強化に加え、投資、知的財産権、サービス、関税、非関税等の具体的な取組を実施する。一連の取組により、我が国企業によるアジア太平洋地域内での産業活動の一層の円滑化に資する。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>○議題及びプロジェクトの拡大（※平成5年当初は年間33プロジェクトだったところ、最近では年間約120プロジェクトにまで増加）に伴い、事務局経常的経費や事業資金が拡大。事務局の機能強化を目的に期限付き専任事務局長を設置することとし、事業の効率性を向上を高めようとしているところ。また、プロジェクトについては、承認後も関係会合においてプログレスレポートを発表させる等、予算の適正な執行に努めている。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	APECビジネス諮問委員会拠出金	番号 103	
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	経済協力の推進の強化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	アジア太平洋地域 協力推進室			継続	
事業開始年度	平成14年度	根拠法	国際約束		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
ABAC (APECビジネス諮問委員会)					
事業概要	目的 (何のために)	APECの公式の諮問機関であるABACは、APECが目指す貿易・投資の自由化・円滑化の実現と、これを可能とするための経済・技術協力の実施に関して、産業界の視点からサポートしてきているところ。かかる視点から、ABACは毎年APEC首脳等に対して提言を行っているほか、独自の調査・研究を実施してきているところであり、本拠出金はこうしたABACの活動を支えるための費用を支出するものである。			
	対象 (誰・何を対象に)	ABAC (APECビジネス諮問委員会) に対する拠出金			
	事業内容 (手段・手法など)	ABAC国際事務局に対して、全てのAPEC参加エコノミーが、各々の経済規模等に応じて義務的拠出金として拠出しており、我が国の負担分は外務省と按分している。			
	事業の必要性	ABACは、平成7年の設立以降、ビジネス界の代表として産業界の要望をAPECに提言しているほか、近年は各種作業部会に代表者が出席するなど、APECとの連携を強めてきている。このような連携は市場の担い手である産業界のニーズを吸い上げてAPECの活動に反映させる重要な機会であり、これまでも投資環境の改善、知的財産権の保護等、APECにおける具体的な活動につながってきていることから、ABACの活動を支持することは極めて重要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	5	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	5	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	4			
	H19(実績)	5			
	H20(補正後)	5			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	$517,500 \text{米ドル} \times 17.7\% \text{ (日本負担率)} \times 50\% \text{ (経産省負担率)} \times 103 \text{円} = 4,718 \text{千円}$				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	APECビジネス諮問委員会拠出金			番号 103
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	経済協力の推進の強化			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	アジア太平洋地域協 力推進室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	2010年には、我が国がAPEC議長国、ABAC議長国を務めることとなっ ており、政府と産業界が更なる連携を図り、途上エコノミーに対する経済・技術 協力をはじめとして、アジア太平洋の経済の成長・安定を実現していく上で主導 的な立場をとる。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	市場の担い手である産業界からの要望を実務者レベルから首脳レベルまで複数の 段階ごとにAPEC側に提出して働きかける仕組みづくりが整ってきており、こ れまでもビジネス環境整備を後押ししているところ。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

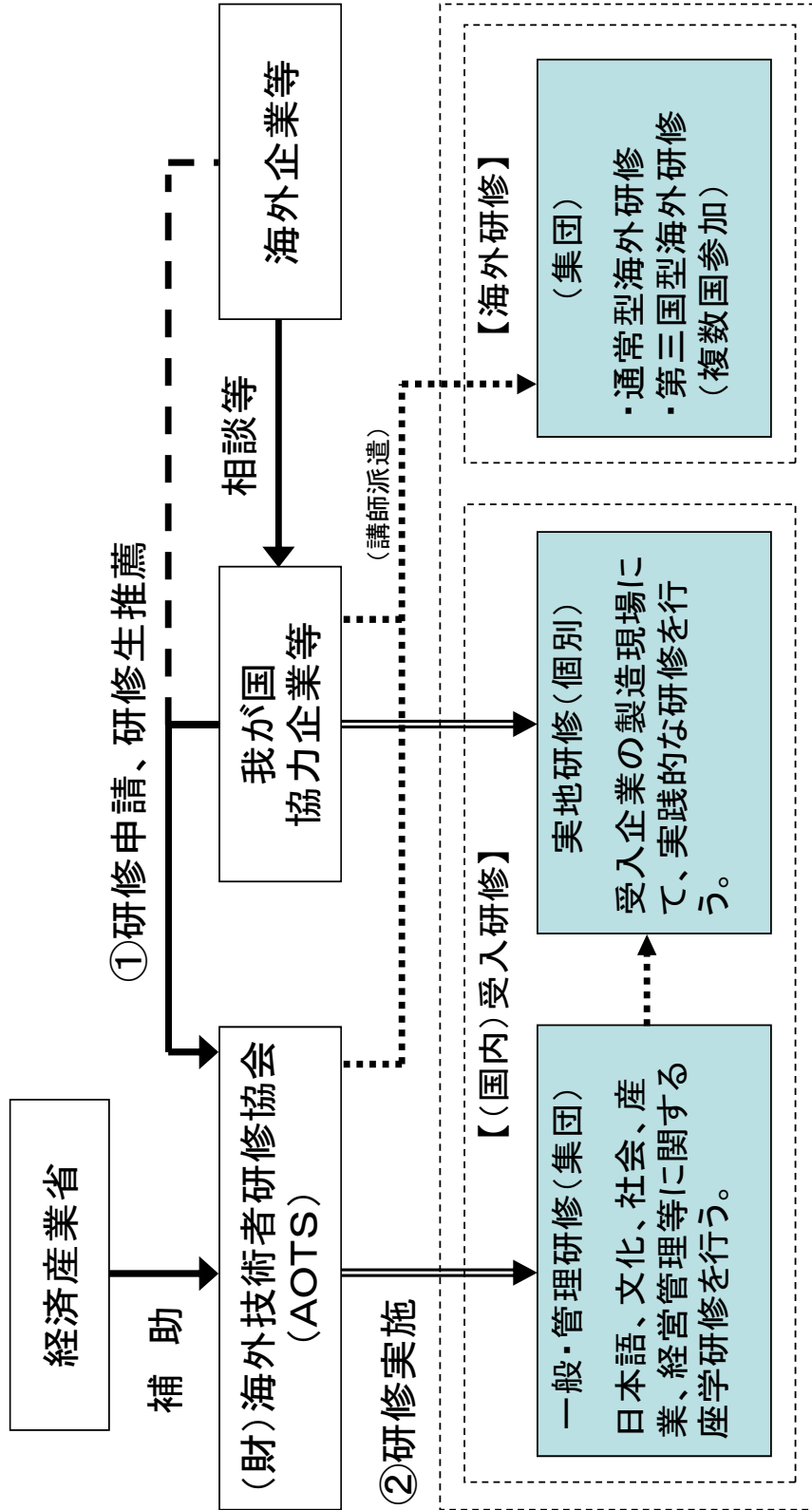
平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	経済産業人材育成支援研修事業	番号 104	
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	経済協力の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	技術協力課			継続	
事業開始年度	平成11年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
(財) 海外技術者研修協会					
事業概要	目的 (何のために)	開発途上国の産業技術者を対象に、民間企業ベースの産業技術者を育成する研修を日本及び海外で実施し、開発途上国の産業技術水準の向上及び経済産業の発展に協力する。			
	対象 (誰・何を対象に)	開発途上国の産業技術者等			
	事業内容 (手段・手法など)	別紙参照			
	事業の必要性	産業人材育成事業は、開発途上国の経済発展に不可欠な産業人材の育成を通じ、東アジア等の経済圏を拡大、発展させ、我が国企業から見ても輸出市場の拡大、投資先のビジネス環境の高度化を目指していくもの。そのために、最も効率的な実施方法として、現地に既に進出している日系企業や取引関係のある現地企業に雇用されている産業人材に対して、研修による技術指導を行うことによって、相手国経済協力支援と日系企業への裨益両方の効果をもたらす事業であり、日本企業の海外進出が増加し、現地人材育成ニーズはますます増加している中、本事業の継続的な実施は必要。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	3,667	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	545	担当正職員	545,300 千円	95 人
総計	4,212	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	5,744	2/3、3/4、定額		
	H19(実績)	5,869	5/8、2/3、3/4、定額		
	H20(補正後)	6,516	5/8、2/3、3/4、定額		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	研修事業費 3,448百万円 運営管理費 764百万円 *コスト総計に係る内訳を記載。また、コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	経済産業人材育成支援研修事業			番号	104
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	経済協力の推進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	技術協力課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	受入研修人数	人	4,737	4,732	-		
	海外研修人数	人	4,809	4,444	-		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	事業費(受入研修) / 研修人数	千円	1,102	1,150	-		
	事業費(海外研修) / 研修人数	千円	109	96	-		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	【成果目標】	①研修生から研修満足度80%以上を得ること。 ②研修による波及効果(案件別に達成すべき内容を設定)。					
	【得られた成果/効果】	①現地日系企業等での生産効率向上に伴う納期の短縮や不良品の減少。 ②研修生の日本語能力向上のため日本人管理者との意思疎通が円滑となり、業務効率が向上。 ③具体例(自動車部品製造工程における品質管理等の技術研修) タイの日系自動車部品メーカーの技術者が、日本の親会社工場において自動車部品製造工程での不良品対策、品質管理、工程改善手法に関する研修を実施した。帰国後、研修生は10人の部下に対して、日本で習得した改善手法等について研修を実施した。その結果、研修前と比較して不良率が約半年間で10%低減した。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	受入研修総合評価:「大変良い」「良い」の比率	%	97	97	-		
	海外研修評価:「大いに有益」「十分有益」の比率	%	92	94	-		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業に対する開発途上国及び日経企業等のニーズも高いため、今後とも引き続き実施する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	経済連携人材育成支援研修事業		番号 105
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	経済協力の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	技術協力課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	日本国とフィリピン共和国との「経済上の連携に関する協定」（経済連携協定、以下「EPA」）に基づき、フィリピン人看護師候補者、介護福祉士候補者の日本への受入れが決定されたことに伴い、入国後6ヶ月の日本語研修等を実施する。			
	対象 (誰・何を対象に)	「経済上の連携に関する協定」（経済連携協定、以下「EPA」）に基づく、フィリピン人看護師候補者、介護福祉士候補者			
	事業内容 (手段・手法など)	経済産業省↓（委託） 民間団体等【6ヶ月間の日本語研修】 フィリピン↑（来日）			
	事業の必要性	本事業は、EPA交渉においてフィリピン共和国から要請され、我が国もその実施に合意し協定化されたもの。協定に基づく国際約束を確実に履行するためには、本事業は国が責任をもって実施する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	1,312	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	91	担当正職員	90,825千円	15人
	総計	1,620	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	受入費 894百万円 研修費 400百万円 附帯費等 326百万円 ＊コスト総計に係る内訳を記載。また、コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	経済連携人材育成支援研修事業			番号	105
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	経済協力の推進			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	技術協力課					新規	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	研修人数						
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>EPAに基づき、看護師等の受け入れを確実に履行することが必要である。そのために入国後の6ヶ月間の日本語研修を次の研修目的・目標に沿って策定された研修カリキュラムに基づき実施する。</p> <p>①研修目的：日常生活における基礎的な日本語能力及び施設における利用者や職員との最低限の日本語コミュニケーション能力を習得する。 目 標：基本的な日本語を使った就労を可能にするレベルの日本語習得。</p> <p>②研修目的：自立かつ安定的に就労・研修・生活するための基礎的能力を獲得する。 目 標：日本での生活者として、及び看護師・介護福祉士として必要な日本社会への理解、日本の生活習慣と職場適応能力の習得。</p> <p>また研修環境面では、6ヶ月という長期間の研修への対応として、日本語学習や日本での生活に関する相談、病気時の対応、宗教等に配慮した食事の提供等、研修生が快適に研修を受講できる環境確保に配慮する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	日本語理解度、研修環境に対する満足度						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>フィリピンからの看護師等候補者の受け入れを日本が確実に実施することにより、日本が遵守すべきEPAの協定事項が履行される。このように国際約束を確実に履行していくことにより相互の信頼関係が醸成され、日本にとって有益な国際環境が形成されるとともに、対外経済関係の発展に繋がる。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

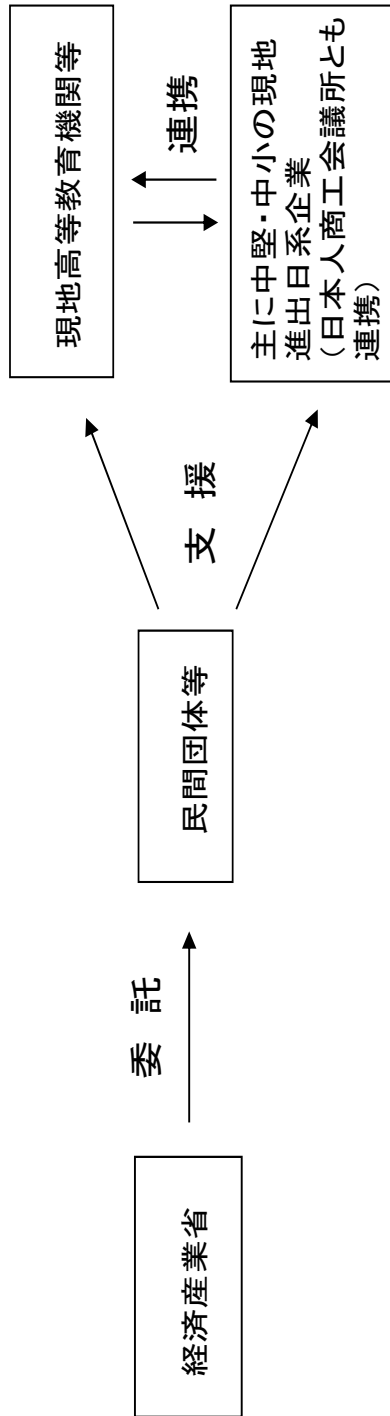
事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	産業人材裾野拡大支援事業	番号	106
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策事業名	経済協力の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	技術協力課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	開発途上国において日系企業等への就職を志望する人材の裾野を拡大するため、現地大学・産業人材育成機関等高等教育機関と連携し、ビジネス日本語・日本企業文化等の普及啓発、現地人材（大学生等）と日系企業とのマッチングを一体的に行う。具体的には民間企業等に委託することにより現地にて以下の事業を一体的に行う。 I. 現地大学・産業人材育成機関における講座支援（ビジネス日本語、日本企業文化等） II. 現地進出日系企業および現地人材（大学生等）が参加する合同ジョブフェア開催			
	対象 (誰・何を対象に)	開発途上国の現地人材（大学生等）			
	事業内容 (手段・手法など)	別紙参照			
	事業の必要性	これまで当省は、高い製造・生産管理技術をもつ我が国企業の製造現場等を活用して、我が国のもつづくり技術の現地人材への移転を行うことにより、アジアを中心とした開発途上国における産業人材育成支援を行ってきた。現在、アジアの開発途上国の一部では、各国企業による人材獲得競争が激化しつつあり、従来からの産業人材育成支援に加えて、日系企業向け産業人材の供給を拡大していく必要性が高まっている。 日系企業の海外展開の場合、「現地高等教育機関や産業人材育成機関からの認知度が低い」、「日本語等の教育ノウハウがない」等の事情により、現地産業人材の確保・育成に困難を来している事例が見られ、特に中堅・中小企業ではこの傾向が顕著である。 産業人材供給源拡大の観点からは、日系企業での就業への理解を促進するため、ビジネス日本語・日本企業文化普及講座支援、中堅・中小の日系企業等の合同ジョブフェア開催といった取組を、高等教育機関等との連携により進めていくことが必要であるが、かかる事業は現地日系企業全体の産業人材供給源拡大を目指すことを目標とするため、特に中堅・中小企業一社で行うことは難しく、国がパイロットプロジェクトとして行うことが必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	91	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	45	担当正職員	45,144 千円	6 人
	総計	158	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	現地大学・産業人材育成機関における講座支援 51.5百万円 ジョブフェア開催費 18.2百万円 事前打合せ等会議費 0.3百万円 専門家管理費 6.4百万円 評価等調査費 15.1百万円 付帯費 58.8百万円 消費税 7.5百万円 *コスト総計に係る内訳を記載。また、コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳には消費税等を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	産業人材裾野拡大支援事業			番号 106
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	経済協力の推進			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	技術協力課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	現地大学・産業人材育成機関において行 う、ビジネス日本語・日本企業文化普及 講座、合同ジョブフェアに対する大学生 等の現地人材の参加人数	人				
	合同ジョブフェアに参加した 企業数	社				
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>アジアを中心とした現地産業人材の裾野拡大のため、現地日系企業における就業への理解促進を目的として、現地高等教育機関及び産業人材育成機関において、ビジネス日本語・日本企業文化普及講座支援、中堅・中小の日系企業等の合同ジョブフェア開催を一体的に行い、これらの取組への大学生等の現地人材の参加者と、参加した企業の数の確保を目標とする。これらの参加者・参加企業の確保は、産業人材の現地日系企業の就業機会の確保につながり、我が国のものづくり技術等を現地人材への移転することで、「13. 経済協力の推進」の施策目標である「③産業人材育成の強化」に貢献する。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	現地技術協力機関等を通じてアン ケートや追跡調査等のフォローア ップ調査を行い、実際に就業した現地 人材の人数を可能な限り把握する。	人				
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>当事業により、4つの事業実施拠点（現地大学・産業人材育成機関）において講座支援を行った場合、240人の産業人材候補の参加が見込まれる。また、中堅・中小の現地進出日系企業の合同ジョブフェア開催を行った場合、1000人の産業人材候補の参加が見込まれる。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						



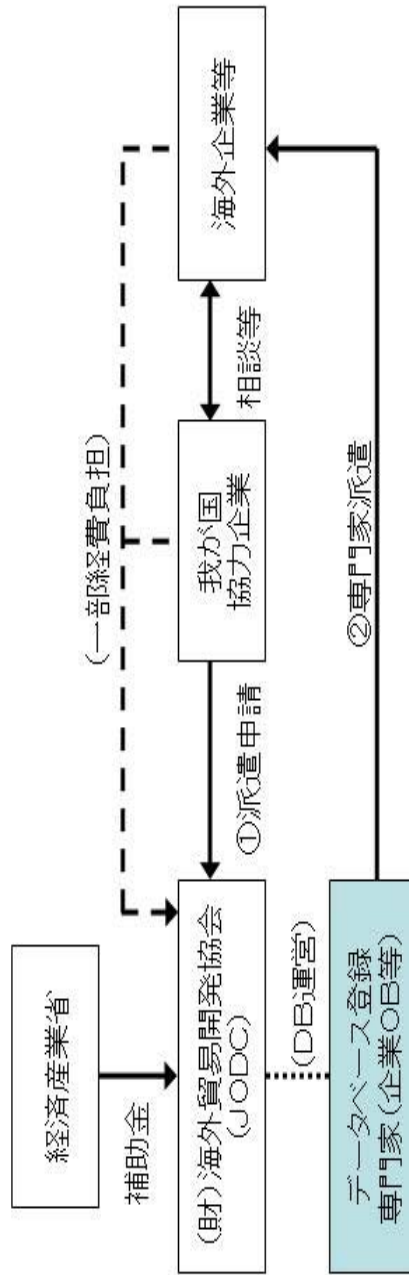
平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	経済産業人材育成支援専門家派遣事業	番号 107	
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	経済協力の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	技術協力課			継続	
事業開始年度	平成11年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 (財) 海外貿易開発協会				
事業概要	目的 (何のために)	開発途上国の裾野産業分野等の改善向上に必要な人材を育成するとともに、現地法人の管理技術者の育成も実施する。			
	対象 (誰・何を対象に)	開発途上国の産業技術者等			
	事業内容 (手段・手法など)	別紙参照			
	事業の必要性	産業人材育成事業は、途上国の経済発展に不可欠な産業人材の育成を通じ、東アジア等の経済圏を拡大、発展させ、我が国企業から見ても輸出市場の拡大、投資先のビジネス環境の高度化を目指していくもの。そのために、最も効率的な実施方法として、現地に既に進出している日系企業や取引関係のある現地企業に雇用されている産業人材に対して専門家派遣による技術指導を行うことにより、相手国経済協力支援と日系企業への裨益両方の効果をもたらす事業であり、日本企業の海外進出が増加し、現地人材育成ニーズはますます増加している中、本事業の継続的な実施は必要。 (参考) 2008年4月に経団連による「今後の国際協力のあり方について」において、産業人材育成の目的を果たすためには「JODCなど企業OBを派遣する民間組織を一層活用する事により、民間の知見を生かすことがこれまで以上に取り組むべき」と直接的に提言されるなど、これら背景をもとに本専門家派遣による人材育成支援事業は必要かつべからずものとなっている。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	751	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	121	担当正職員	121,280 千円	20 人
	総計	872	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,225	2/3、3/4、定額		
	H19(実績)	1,216	5/8、2/3、3/4、定額		
	H20(補正後)	1,204	5/8、2/3、3/4、定額		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	専門家派遣事業費 835百万円 専門家派遣業務支援費 37百万円 *コスト総計に係る内訳を記載。また、コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	経済産業人材育成支援専門家派遣事業			番号 107
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	経済協力の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	技術協力課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	専門家派遣人数	人	240	245	-	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	事業費/専門家派遣人数	千円	5,104	4,693	-	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>【成果目標】</p> <p>①専門家の派遣先企業の評価が90%以上の満足度を目指す。 ②指導による波及効果（案件別に目標設定）</p> <p>【得られた成果/効果】</p> <p>①専門家の派遣先企業による専門家派遣による効果については95%以上が効果があったと評価している。 ②波及効果の具体例 <<プラスチック部品一貫生産技術指導（平成19年度、タイ）>> タイの企業に専門家を派遣し、カーオーディオ用センターパネルモジュールの成形・組み立て一貫体制に関する技術指導を実施。その結果、月間生産台数が6倍増、モジュール組み立て時間の生産性が9.1%向上。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	専門家派遣効果（派遣先企業による評価）	%	98	97	-	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>本事業に対する開発途上国及び日経企業等のニーズも高いため、今後とも引き続き実施する。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	研究協力事業	番号 108	
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	経済協力の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	技術協力課			継続	
事業開始年度	平成05年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	(独) エネルギー・産業技術総合開発機構				
事業概要	目的 (何のために)	我が国の研究機関等と開発途上国の研究機関が連携して共同研究を実施することにより、開発途上国に固有な技術開発課題を解消し、併せて研究機関における技術系人材の育成を通じ、開発途上国の自立的発展に不可欠となる研究開発能力の向上を図ることを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	開発途上国研究機関等			
	事業内容 (手段・手法など)	別紙参照			
	事業の必要性	開発途上国が自国のエネルギー・環境を中心とした技術開発課題を解決し、自立的発展をするために必要な研究開発能力はまだ低水準であることから、環境等の問題を克服し、そのため当該分野の豊富な経験を有する我が国技術への開発途上国からの要望は引き続き高い。本施策のような支援を民間企業が行うこととした場合、採算性等の観点から多大な困難が伴うこと、また、我が国の国際貢献である政府開発援助の一環として着実に推進していくという観点からも、産業技術分野における研究開発の推進に係る行政を担い、ノウハウ・知見を有する経済産業省の関与が必要。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	872	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	872	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,185	定額		
	H19(実績)	965	定額		
	H20(補正後)	953	定額		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	環境技術総合研究協力 提案公募型開発支援研究協力 研究協力事業管理		80百万円 768百万円 24百万円		

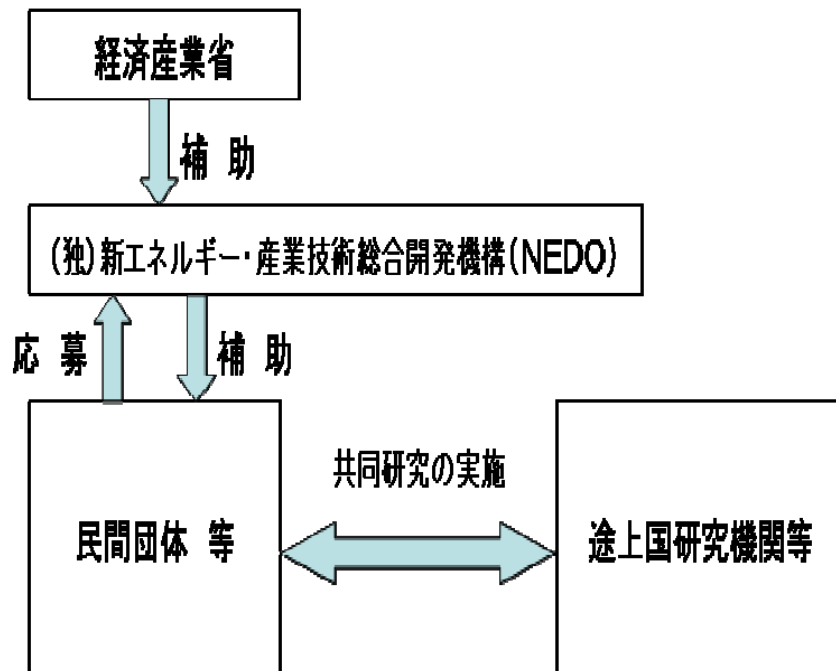
平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	研究協力事業			番号	108
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	経済協力の推進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	技術協力課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	提案公募型開発支援研究協力の応募件数	件	45	38	-		
	提案公募型開発支援研究協力の実施件数	件	17	12	-		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	(事業費/提案公募型開発支援研究協力の実施件数)	千円	69,723	80,421	-		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	開発途上国が自国のエネルギー・環境を中心とした技術開発課題に対して、自ら解決するために必要な研究開発能力を身につけることが本事業の目標。しかし、現時点では環境等の問題を克服し、そのため当該分野の豊富な経験を有する我が国技術への開発途上国からの要望は引き続き高い。本事業を通じて開発途上国の自立的発展に不可欠となる研究開発能力の向上を図ることが期待されている。平成21年度は、主たる事業である提案公募型開発支援事業を13件実施を予定。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	特記事項参照						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	平成15年度～18年度に研究協力事業を実施した事業者にアンケート調査を実施した結果、約85%が著しくもしくは継続的な開発途上国の能力向上が確認されており、研究機関における技術系人材の育成を通じ、開発途上国の自立的発展に不可欠となる研究開発能力の向上を図るという研究協力事業の目的に対して一定の効果が得られており、本事業は有効であると評価できる。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	【成果実績】 タイ国におけるECOディーゼル燃料油の開発という課題に対して、ヤシ樹などの木質バイオマス資源をガス化し、GTL液体燃料の製造を行うとともに、ヤシ油系バイオディーゼル燃料油を製造した上で、両者の混合でクリーンな自動車用ディーゼル燃料（ECOディーゼル）製造技術を開発し、大都市圏バス燃料として実用化することを共同研究。本事業は、ECOディーゼル製造技術を開発して、エネルギー・環境問題に対処するとともに、我が国の技術力・研究開発能力を活用し、共同研究を通じてタイ国における研究開発能力の向上に貢献している。						

国内での公募等に基づき、民間団体等が相手国研究機関等と行う共同研究に対し、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が補助を行う。

研究協力推進事業費補助金【NEDO】



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	経済産業人材育成支援留学生受入推進等事業	番号 109
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	経済協力の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	通商金融・経済協 力課			継続
事業開始年度	平成01年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
(財) 留学生支援企業協力推進協会				
事業概要	目的 (何のために)	アジア諸国を中心とした開発途上国の私費留学生を対象に、我が国企業の社員寮等を宿舍施設として斡旋、提供し、社員との共同生活を通じて両国の相互理解を促進し、併せて協力日本企業の技術、社内文化等に触れることで、留学生が将来、開発途上国の経済成長を支える産業人材の育成を支援することを目的とする。		
	対象 (誰・何を対象に)	アジア諸国を中心とした開発途上国の私費留学生を対象。		
	事業内容 (手段・手法など)	我が国企業の社員寮等を宿舍施設として斡旋、提供する。		
	事業の必要性	留学生の受入を通じた産業人材の育成によって、アジア諸国を中心とした開発途上国の産業基盤の強化、国際的な企業間の提携、協力に向けた我が国企業の理解促進を図る観点から本事業を実施している。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	24	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	9	担当正職員	8,913千円
総計	32	臨時職員他	千円	従事職員数 2人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	36	100/100	
	H19(実績)	36	100/100	
	H20(補正後)	36	100/100	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 宿舍提供推進事業費 16,744千円 2. インターフェイス支援事業費 6,757千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	経済産業人材育成支援留学生受入推進等事業			番号 109
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	経済協力の推進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	通商金融・経済協力 課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	宿舎提供留学生受入枠数	室	592	556		-
	留学生入居者数	人	415	369		-
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>平成20年度までに初期の目標である留学生受入者の累計5,000人を達成するのが目標(19年度末までで4,865名)。平成21年度については引き続き宿舎提供をする企業数、提供枠拡大を図る。</p> <p>また、卒業予定の留学生を対象に企業情報フォーラムを開催し、新たな人材の発掘、人材育成を支援することにより、有の媼人材の育成・雇用促進、相互理解の推進を図る。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>本事業において、我が国企業の社員寮等に入居した留学生は、平成19年度までに4,865名に及び、卒業後は、母国の要人として、あるいは日本企業に就職して我が国と途上国間の人的な架け橋として活躍している。</p> <p>今後も引き続き、留学生30万人計画にも貢献すべく、入居枠の拡大、入居留学生数増を図る。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	アジア生産性向上事業	番号 110
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	経済協力の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	技術協力課			継続
事業開始年度	昭和35年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間団体等			
事業概要	目的 (何のために)	途上国への投資及び経済発展を促進するため、途上国における生産性の向上を支援することによって貿易投資環境整備を図る。		
	対象 (誰・何を対象に)	生産性を担当する政府機関職員、生産性機関職員、企業の経営者等		
	事業内容 (手段・手法など)	アジア生産性機構（APO）の事業の一環として実施する事業を支援するものであり、民間団体等に委託し、APO加盟各国における関係者等に対し、訪日視察団の受け入れ、研修事業、ワークショップ等を行う。		
	事業の必要性	アジアに対しては、アジアと日本の経済緊密化の流れから、アジア諸国の生産性向上を通じ、もの作りの基盤構築を図ることによって、アジア諸国の経済発展に寄与するとともに、我が国日系企業の現地でのビジネス活動発展にも貢献する。また、これまで我が国の影響力が小さかったアフリカは、近年、豊富な資源で脚光を浴びており、我が国が比較優位を持つ生産性向上に関する協力を通じて経済関係を強化していくことが、双方の利益となる。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	65	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	69	担当正職員	69,453 千円
	総計	146	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	161		
	H19(実績)	160		
	H20(補正後)	180		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	アジア生産性向上支援事業 48百万円 アフリカ生産性向上支援事業 11百万円 アジア・アフリカ共通経費 8百万円 人件費 69百万円 一般管理費 4百万円 消費税及び地方消費税 7百万円 *コスト総計に係る内訳を記載。また、コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳には消費税等を記載。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	アジア生産性向上事業			番号	110
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	経済協力の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	技術協力課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	研修生受入数	人	186	187	-		
単当たりコスト (事業費/活動指標)	事業費/受入数	千円	226	268	-		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>【成果目標】</p> <p>①参加者から平均80%以上の満足度評価を得ること。</p> <p>②帰国後の活用について「経営改善のためのアクションプランの作成」等、事業成果が有効活用されること。</p> <p>【得られた成果/効果】</p> <p>①参加者の満足度は、全てのプログラムについて80%を超えている。</p> <p>②訪日研修で使用されたテキストは、NPOや自社内での研修に活用されおり、また、経営改善の手法等については、改善に向けたアクションプランの作成に活用されている。</p> <p>(例)南アフリカの住宅資材メーカーは、「工程改善のためのアクションプラン」を作成して製造工程の見直しをした結果、納期が平均72時間から24時間に短縮した。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	本事業の参加者への満足度	%	100	100	-		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>本事業に対する、途上国からの要望は依然として多く、今後とも開発途上国における生産性の向上の支援を引き続き行う。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	共同資源開発基礎調査 (委託)	番号 111	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	経済協力の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	鉱物資源課			継続	
事業開始年度	平成16年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	多くの発展途上国は、資源国でありながら、探査能力等の欠如により十分な資源開発に至っていない。よって、本事業により我が国が有する資源探査に関する専門的なノウハウを活用し、資源を発見し途上国が真の資源国となることを目的とする。さらに開発可能な鉱床が確認された際には、我が国企業に権益を移管することにより、我が国の鉱物資源の安定供給にも裨益する。併せて、本調査を通じ当該国の技術者の人材育成を行うことにより、資源による自立的発展を促し、当該国の経済発展につなげる。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等が実施する資源保有開発途上国の民間企業等と共同で行う資源開発調査等			
	事業内容 (手段・手法など)	委託先民間団体等が資源保有開発途上国の民間企業等と共同で資源開発調査等を行う。併せて、我が国の有する探鉱開発に関する優れた技術、ノウハウの技術移転を図る。			
	事業の必要性	近年のアジア等新興国の経済成長による原材料消費の伸びに伴う金属価格の国際的な上昇や資源国における資源ナショナリズムの台頭等により、需給の逼迫がこれまで以上に懸念されている中で、本調査により、我が国の資源確保を進め、鉱物資源の安定供給を確保することが必要である。 鉱物資源を保有する開発途上国が、自立的経済発展を達成するためには、その国に賦存する鉱物資源の探鉱開発を積極的に推進することが重要であるが、こうした開発途上国の多くは、資源開発に関する技術、ノウハウを有する人材が不足しており、資源開発を着実に進めるための人材育成、技術移転等が必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	1,069	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	53	担当正職員	27,349 千円	7 人
	総計	1,179	臨時職員他	26,066 千円	21 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,100			
	H19(実績)	1,153			
	H20(補正後)	1,145			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 資源開発調査事業 851百万円 2. 鉱物資源広域調査事業 107百万円 3. プロジェクト選定調査事業 65百万円 4. 安全対策等調査事業 23百万円 5. 事前調査等 17百万円 6. 戦略的鉱種調査事業 60百万円 7. 消費税及び地方消費税 56百万円 *コスト総計に係る内訳を記載。また、コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳には消費税や管理費等を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	共同資源開発基礎調査(委託)			番号
						111
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	経済協力の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	鉱物資源課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	共同資源開発基礎調査(資源 開発調査事業)	地域	15	15	実施中	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	事業費/資源開発調査実施地 域	千円/ 地域	73,346	76,889	—	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>本調査により資源ポテンシャルを確認する。さらに、有望な鉱床の発見に至った場合には、共同調査に関する権利を我が国民間企業に引継ぐこととする。平成19年度までに4地域(アルゼンチン・マイオシーンベルト地域、チリ・マイオシーンベルト地域、チリ・パタコネス地域、チリ・ラディス地域)引継ぎを行った。</p> <p>また、委託先民間団体等が資源保有開発途上国の民間企業等と共同で資源開発調査等を行うことにより、資源探査技術等の移転を図る。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	資源ポテンシャルの確認	地域	15	15	—	
	我が国民間企業への権益の引 継ぎ	地域	2(H17FY)	2	—	
	相手国技術者への探査技術等 の移転	人	41	38	—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>平成19年度までに4地域について引継ぎを行っており、引き継がれた案件については、探査段階では、石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)による探鉱資金融資、開発段階では、日本貿易保険(NEXI)による鉱山開発に対する保険、国際協力銀行(JBIC)による鉱山開発に対する融資等との連携によるリスクマネーの供給等により資源探鉱・開発を推進する。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	国際連合工業開発機関拠出金	番号 112
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	経済協力の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	技術協力課			継続
事業開始年度	昭和48年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
国際連合工業開発機関				
事業概要	目的 (何のために)	<p>国際連合工業開発機関（UNIDO）は、開発途上国における工業開発を促進し産業協力を推進することを目的として1967年に国連総会決議に基づき補助機関として発足し、1986年1月に第16番目の国連専門機関として独立した国際機関。貿易投資環境分野の日本のノウハウを、途上国の工業開発に向け広くアジア・アフリカ地域に展開していくことにより、アジア経済圏の形成、TICADIVやG8へのインプットを行い、途上国全体の工業開発レベルの底上げを図ることを目的としている。</p> <p>貿易投資、環境技術等の分野で、UNIDO東京投資・技術移転促進事務所（東京ITPO）が多国間ベースでの技術協力を行っており、本予算はその事業費として拠出している。具体的には、工業開発セミナー開催プロジェクト、開発途上国工業開発担当者招へいプロジェクト等事業を実施。アフリカ地域向けでは、UNIDOが有するアフリカのネットワーク（支部）も活用しつつ、TICADプロセス（行動計画における「貿易の促進・拡充」「外国投資の奨励」）を通じた協力を実施する。</p> <p>当省としては、東京ITPOが有するアフリカやLDCへのネットワークを活かし、アフリカ諸国を中心に貿易投資環境整備事業を体系的に実施するとともに、UNIDO本部や海外技術者研修協会（AOTS）との連携も深めていく予定。</p>		
	対象 (誰・何を対象に)	開発途上国		
	事業内容 (手段・手法など)	<p>UNIDO東京ITPOが実施する、開発途上国における投資及び技術移転を促進するための事業に要する経費を拠出するもの。</p> <p>主な事業は、</p> <p>①工業開発セミナー： 日本国内の企業等に対し、途上国に関する市場や投資環境等の情報を提供。</p> <p>②開発途上国工業開発担当者の日本招聘： 各国の投資促進機関における「日本デスク」の開設支援、投資促進窓口の能力強化、具体的商談の実施。</p> <p>③開発途上国への投資促進アドバイザー派遣： 日本から投資・技術移転促進の専門家を派遣し、途上国における投資や技術移転の受け入れ環境の整備を支援。</p>		
事業の必要性	<p>国際連合等の国際機関への協力は先進国である我が国政府の責務であり、かつ、UNIDOが実施している工業分野における途上国支援については、産業政策やエネルギー・中小企業政策等を所管し、経験と知見を有し、更には産業界との密接な接点を持つ経済産業省が実施していく必要がある。</p> <p>具体的には分野別業界団体を通じたセミナー告知、工業開発担当者招聘時の業界団体および個別企業との接点作り、アドバイザー派遣に前後した産業政策の確認と分野別対応方針の策定等に関して傘下の各団体を含めた協力が可能なためである。</p>			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	162	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	162	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	170		
	H19(実績)	170		
	H20(補正後)	170		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	工業開発セミナー開催 35百万円 開発途上国工業開発担当者招へい 86百万円 開発途上国投資促進アドバイザー派遣 40百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	国際連合工業開発機関拠出金			番号 112
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	経済協力の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	技術協力課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	生産性施設団受入	回	52	65	-	
	研修生受入	人	40	60	-	
	専門家派遣	人	11	14	-	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	グローバルに展開する国際機関としてのネットワークを活用して、本省独自のツールのみでは達成し 得ない、アジア以外の地域を含めた開発途上国への協力や世界的規模の課題に対する支援事業を実施 する。 具体的には、アフリカを中心として、15件のセミナー開催、5名の投資促進専門官の招聘、5名の アドバイザー派遣を予定する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	特記事項参照					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	東京ITPOは、我が国の産業界に人的ネットワークを有するとともに、国際機関として在 京大使館と交流が深い。これまで実施してきた工業開発セミナー、工業開発担当者の日本招 聘及び投資促進アドバイザーの派遣を通して、 ①投資促進のための組織強化や投資促進担当官の能力向上を通じた日系企業の海外投資促 進（これまで21件の海外投資が判明） ②工業開発の促進に資する技術移転（バイオ燃料の生産による地域振興、バナナ繊維 を活用した衣料製造等） を進めており、成果も出始めている。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	【成果実績】 ・過去5年間の工業開発セミナーの開催回数 108回 うち アジア 25回 アフリカ 25回 セミナー参加者 11,100人 これまでに 21件の投資（マダガスカル、ケニア、エジプト、ボツワナ、チュニジア等）が実 現。 ・過去5年間に開発途上国工業開発担当者を招聘した国の数 30ヶ国（延べ） うち アジア 12ヶ国 アフリカ 11ヶ国 個別企業との面談回数 590回 ・開発途上国投資促進・技術移転アドバイザー派遣 過去5年間に、アドバイザーを派遣した国 74ヶ国（延べ） うち アジア 39ヶ国 アフリカ 18ヶ国					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	日・アセアン経済産業協力拠出金	番号 113	
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	経済協力の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	アジア大洋州課			継続	
事業開始年度	平成14年度	根拠法	1997年の日アセアン首脳会合における合意事項		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	日アセアン経済産業委員会				
事業概要	目的 (何のために)	①アセアンの産業競争力の強化、②日アセアン間の産業協力の推進、③アセアン新規加盟国への支援			
	対象 (誰・何を対象に)	アセアン10カ国の関係行政機関			
	事業内容 (手段・手法など)	AMEICCは設立目的の下に7業種・分野のワーキング・グループ（①統計、②西東回廊、③自動車、④化学、⑤人材育成、⑥中小企業・裾野産業・地場産業、⑦IT）が活動中。日・アセアン経済産業協力委員会（AMEICC）は日・アセアン経済大臣会合（AEM-METI）の下に設けられ、毎年1回開催され活動状況をAEM-METIに報告し、政策提言を行う。			
	事業の必要性	日・アセアン経済産業協力委員会（AMEICC）は日・アセアン首脳会合での合意に基づき設立された日・アセアンの経済大臣級をメンバーとする国際事業体であって、アセアン経済統合への支援、及び日・アセアン経済大臣会合への政策提言及び政策提言の実施を行うため。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	90	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	90	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	59			
	H19(実績)	94			
	H20(補正後)	100			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事務局運営費	25百万円			
	WG活動費	65百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	日・アセアン経済産業協力拠出金			番号 113
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	経済協力の推進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	アジア大洋州課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	2015年のアセアン経済統合に対し、日・アセアンの閣僚級が①アセアンの産業競争力の強化、②日アセアン間の産業協力の推進、③新規加盟国への支援を3つの柱に、産業別・分野別の具体的協力方策を検討することはアセアンワイドでの産業競争力の強化に繋がる。アセアンにおける産業人材育成をはじめ7WGからの日アセアン経済大臣会合への具体的提言及びそのプロジェクトの実施を通じ、現地企業等のパフォーマンス向上を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	各WGにおいて、研修事業、セミナー・ワークショップ・展示会事業、専門家派遣事業、ミッション派遣、開発調査等を行い、毎年、日アセアン経済閣僚会合においてアセアン側閣僚からAEMICCの活動を高く評価されている。アジアの自律的発展にアセアン経済統合を通じた自律的発展の実現に向けて、引き続き効果的な政策提言を行っていく。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	安全保障貿易管理対策事業	番号 114
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	貿易管理	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	安全保障貿易管理課			継続
事業開始年度	平成21年度（一部16年度）	根拠法	外国為替及び外国貿易法、安保理決議1540号等	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	業務委託先：民間団体等			
事業概要	目的 (何のために)	輸出管理の厳格かつ適切な実施のためには、輸出管理当局として輸出管理の制度設計、事前審査及び事後審査を効果的かつ実効的に実施する必要があり、当事業を通じて各種情報の収集・分析を行う。また、輸出管理制度が有効に機能するためには、貿易相手国においても同様の制度が確立していることが重要であるため、輸出管理スキームが確立している我が国のイニシアティブにより、アジア地域の各国政府等に対し、輸出管理に関する理解を促進し、適切な制度整備・運用を促す必要がある。		
	対象 (誰・何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> ・安全保障情報調査 → 懸念国における大量破壊兵器等の開発動向等 ・安全保障貿易管理普及啓発事業 → アジア各国・地域 		
	事業内容 (手段・手法など)	民間団体等に委託し、①懸念国による大量破壊兵器関連貨物等の調達活動の動向、②懸念国における大量破壊兵器等の開発動向、③懸念国による調達の可能性が高い我が国内における機微度の高い貨物及び技術等に関する情報を調査する。 また、アジア各国・地域の輸出管理担当及び企業等を対象とした輸出管理セミナーを開催することにより、輸出管理に関する理解を促進し、かつ輸出管理当局との情報共有を可能とする。		
	事業の必要性	懸念国は、大量破壊兵器等関連貨物等の入手において、その手口を年々巧妙化させていることから、輸出管理の実効性を確保するため、懸念国における大量破壊兵器等の開発等の動向や関連企業等について定期的に調査を行い、最新の情報を取得する必要がある。また、アジア各国は経済成長が著しく、我が国との貿易量が増大している反面、輸出管理が十分とはいえないため、米国、豪州、欧州など輸出管理先進国と協調しつつ、関係当局に対し、輸出管理への理解を深めてもらうよう、積極的に働きかける必要がある。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	68	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	63	担当正職員	千円
	総計	145	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	86		
	H19(実績)	135		
	H20(補正後)	131		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・安全保障情報調査委託費（109百万円） ・安全保障貿易管理普及啓発事業委託費（36百万円） ＊コスト欄総計に係る内訳を記載。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	安全保障貿易管理対策事業			番号	114
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	貿易管理			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	安全保障貿易管理課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		海外における輸出管理普及啓 発活動		5	5	4	
	安全保障情報調査						
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>本委託事業の活用による情報収集の強化などにより、大量破壊兵器等関連貨物・技術の輸出管理を厳格に実施してきている。また、アジア各国・地域の輸出管理当局担当者や現地企業輸出管理担当者を対象に、安全保障貿易管理普及啓発活動を継続的に実施してきた結果、各国において輸出管理制度導入、規制対象貨物の充実及び執行強化が図られてきている。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>大量破壊兵器等の拡散防止のため、引き続き厳格に安全保障貿易管理を実施すべく、委託調査事業を活用するとともに、アジア諸国への普及啓発事業については、米国等の輸出管理当局との連携をさらに深め、より効率的かつ効果的なものとなるよう努めていく。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	貿易救済措置関連調査事業	番号 115	
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	貿易管理	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	特殊関税等調査室			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	WTO協定、関税定率法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	業務委託先：独立行政法人日本貿易振興機構、民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	国際ルールに適合した貿易救済措置の着実な実施を図るため、貿易救済措置（アンチダンピング（AD）、補助金相殺関税（CVD）等）を頻繁に発動する主要国の貿易救済措置の制度に関し、法制度、運用基準、具体的な発動事例及び関税賦課決定に至る調査過程等について調査・分析等を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	EC、米国等貿易救済措置発動主要国			
	事業内容 (手段・手法など)	貿易救済措置の発動にあたっては、WTO協定及び国内関係法令に則した調査を行い発動の是非につき判断を行うことが必要である。そのため、これらWTO協定解釈、国際紛争事例の分析等に精通した法律事務所等を中心に、1) EC、米国等貿易救済措置を頻繁に発動する国の関税賦課決定の内容及び調査過程の詳細、2) 調査手法のWTO協定整合性が争点となっている事案についてのWTO紛争解決機関の判断等について幅広く情報収集を行い、体系的に整理を行う。			
	事業の必要性	近年、中国等新興国からの安価な輸入品の急増等により、我が国が貿易救済措置を発動する必要性が増大しており、今後、調査開始申請の増加が見込まれている。他方、我が国はAD、CVD等の発動経験が乏しく、調査体制も十分に整備されていない。そのため、産業界のニーズに応じ迅速かつ的確に貿易救済措置を実施し、国内産業の損害の拡大を速やかに防止するためには、本事業における諸外国の法制度・発動事例やWTO判例等の分析を通じた我が国調査当局の調査能力の向上が必要不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	4	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	67	担当正職員	66,700 千円	6 人
	総計	82	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	84			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事業費： 4,344千円 人件費： 66,700千円 一般管理費： 6,670千円 消費税： 3,886千円 計： 81,600千円 ＊コスト総計に係る内訳を記載。また、コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳には消費税や管理費等を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	貿易救済措置関連調査事業			番号	115
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	貿易管理			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	特殊関税等調査室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	貿易救済措置調査件数	件	1	3	3		
	貿易救済措置紛争（WTOパ ネル・上級委）処理件数	件	1	1	1		
	貿易救済制度の円滑な運用（新 規案件発掘、産業界の活用の推 進等を含む）						
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	本事業については、平成20年度を初年度として24年度までの5年間において、W T O協定整合的かつ迅速なA D調査、C V D調査を実現するための調査当局とし ての能力向上等を目標とする。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	貿易救済措置調査件数	件	1	3	3		
	貿易救済措置関連紛争（W T Oパネル・上級委）処理件数	件	1	1	1		
	貿易救済制度の円滑な運用（新 規案件発掘、産業界の活用の推 進等を含む）						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	国際ルールに適合した貿易救済措置の更なる実施を図るため、A D等調査の具体 的な実施に係る一連の情報（現地調査、利害関係者へのヒアリング、各種文献 （調査開始申請書、最終決定文書、W T Oパネルに係る関連文書等））の体系的 な分析を通じ、法令解釈、調査実務上の知見・ノウハウの蓄積による調査当局の 調査能力の一層の向上						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	主要国のアンチダンピング措置発動件数（発動国別累積件数（2007年末時点）） 日本 3件、米国 243件、EU 244件、中国 104件、インド 3 56件、全世界計 2,052件						
特記事項 (事業の沿革 等)	平成20年度創設						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	経済協力開発機構鉄鋼委員会分担金（分担金）	番号 116	
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	鉄鋼課			継続	
事業開始年度	平成10年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	経済協力開発機構事務局				
事業概要	目的 (何のために)	加盟各国の鉄鋼産業政策担当官による活発な議論を経て、国際横断的な諸問題の解決に向けた相場観が形成され、各国の産業の基盤である鉄鋼業の健全な発展に資することが事業の目的である。			
	対象 (誰・何を対象に)	OECD加盟国（27カ国）のみならず、ブラジル、ロシア、中国及び台湾等の鉄鋼産業政策担当官等が出席し、議論する。直近では、中国の過剰生産能力とそれに伴う貿易摩擦懸念、鉄鋼原料を巡る諸課題（原料価格高騰の影響及び原因、原料輸出規制の影響等）、競争政策と地球環境対策の調査（各国のCO2対策の現状把握等）、世界の鉄鋼業の再編問題等について活発な議論を続けている。			
	事業内容 (手段・手法など)	本委員会は、1978年10月、石油危機以降の鉄鋼の世界的供給過剰問題について検討するため、それまでのアドホック組織から常設委員会に改組されたものである。活動内容は、鉄鋼貿易に関する諸問題の検討、統計・分析作業等多岐にわたる。			
	事業の必要性	本委員会は、鉄鋼を巡る国際問題の調整の場として重要な役割を果たしており、本委員会で議論された成果は我が国鉄鋼産業政策上も極めて重要。粗鋼生産量世界第2位の我が国が、鉄鋼を巡る国際問題において果たす役割は重大であり、積極的に貢献することは我が国の責務であることから、分担金の負担は必要不可欠。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	169	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	169	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	102			
	H19(実績)	108			
	H20(補正後)	112			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	21年度予算総額 = 681,654ユーロ 21年度我が国分担率 = 我が国分担率 16.587% + 上乗せ上限 0.75% = 17.337% 681,654ユーロ × 17.337% = 118,178.35398ユーロ 118,178.35398ユーロ × 143(円/ユーロレート) = 16,900千円(21年度予算案) (経済産業省) → (経済協力開発機構) 分担金				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	経済協力開発機構鉄鋼委員会分担金（分担金）			番号	116
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	鉄鋼課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		鉄鋼委員会開催回数	回	2	2	2	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	鉄鋼委員会開催回数	円	51,175	53,790	55,840		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	(一例) ●鉄鋼業における地球温暖化対策の促進について 製鋼過程で、CO ₂ を排出せざるを得ない鉄鋼業にとって、地球温暖化対策の取り組みは重要。APP（クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ）鉄鋼タスクフォース議長を務める我が国からは、本委員会においても、世界の鉄鋼業横断的な取り組み（セクター別アプローチ）の有効性等について主張、共通認識を醸成した結果、昨年4月のタスクフォース会合では、エネルギー効率指標について各国ごとに国別中期目標を設定することで合意するなど、大きく前進。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	引き続き、以下の課題について取り組んでいく方向である。 ●鉄鋼原料の安定供給確保に向けた取組について ●地球温暖化をもたらずCO ₂ 排出量に係る取組について ●世界の鉄鋼産業政策担当官のネットワーク形成について 等						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	本委員会は、1978年10月、石油危機以降の鉄鋼の世界的供給過剰問題について検討するため、それまでのアドホック組織から常設委員会に改組されたものである。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	経済協力開発機構科学技術政策委員会拠出金	番号 117
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業の振興	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	生物化学産業課			継続
事業開始年度	平成03年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	経済協力開発機構科学技術政策委員会バイオ関係事業拠出金			
事業概要	目的 (何のために)	OECDにおけるバイオテクノロジーに関する調査分析や加盟国政府に対する政策提言に係る検討に係る活動を支援する。		
	対象 (誰・何を対象に)	経済協力開発機構		
	事業内容 (手段・手法など)	OECDでは、平成6年(1994年)3月に、バイオテクノロジー作業部会(WPB)が設置され、バイオテクノロジーに関する調査分析や加盟国政府に対する政策提言に係る検討を行っているところであり、これらの活動を支援するため、拠出金を支出する。		
	事業の必要性	本部会はバイオテクノロジーを巡る国際問題の議論の場として重要な役割を果たしており、成果は我が国バイオテクノロジー政策上も極めて重要。バイオテクノロジーの科学技術分野・産業利用分野において、我が国がイニシアティブをもって、国際的にもリードしていくためにも、所要の拠出を行う必要がある。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	12	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	12	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	12		
	H19(実績)	13		
	H20(補正後)	12		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	85937.50ユーロ (1ユーロ=143円)			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	経済協力開発機構科学技術政策委員会拠出金			番号 117
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業の振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	生物化学産業課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>OECDでのバイオ分野の各種国際基準、ガイドライン、政策提言が我が国産業界にとって有利なものとなるよう、今後ともOECDに応分の負担をすることにより、OECD内での発言力強化を図る。</p> <p>OECDにおいて作成されたガイドライン等を基に我が国において指針等を作成することにより、我が国のバイオテクノロジーの環境利用の促進に貢献するとともに、海外への事業展開の促進が期待できる。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>2003(平成15)年度以前は毎年度10万米ドルを拠出、2004(平成16)年度より同額をユーロ建てに変更となり、毎年度85,937.5ユーロを拠出している。予算額及び執行額の変動は為替レートの変動によるものである。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	べっ甲産業等対策事業		番号 118
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	紙業生活文化用品 課			継続	
事業開始年度	平成14年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	特例民法法人日本べっ甲協会				
事業概要	目的 (何のために)	べっ甲原材料確保の観点から国内増養殖の実現に向けた事業に重点的に取り組むとともに、ダウンリストの実現に向けた国際的取組を実施する。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省(補助) → 日本べっ甲協会			
	事業内容 (手段・手法など)	① 国内タイマイ保護・増養殖事業 べっ甲の原材料を国内で安定的に確保することを最終目標としてタイマイの増養殖事業を実施。産卵・孵化率の向上及び飼育条件(餌、光量、水温等)による成長最適化を各試験研究機関(水産総合研究センター、水族館等)で引き続き実施するとともに、実用化の検討に不可欠なコスト面にも配慮し、餌の違いによる成長の違いを検証する。 ② ワシントン条約対策事業費等 日本べっ甲協会の活動を支援するとともに、原産国会合、ワシントン条約締約国会合常設委員会等国際会議に識者を派遣する費用を補助する。			
	事業の必要性	自然保護とワシントン条約の誠実な履行を図るとの観点から、政府が同条約上でタイマイ及び象牙の国際取引の禁止を行ったが、その一方で、この結果、原材料確保という産業としての存立基盤に問題を抱え、また、中小零細性が高い、他分野への製造技能の転用が効かない等の問題も抱えるべっ甲及び象牙産業に対して、増養殖技術の確立、ダウンリストの実現を図り、安定的な原材料確保の道筋をつけていくことが当該産業を所管する経済産業省の責務。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	66	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	24	担当正職員	24,018千円	5人
	総計	96	臨時職員他	0千円	0人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	84	10/10、2/3		
	H19(実績)	81	10/10、2/3		
	H20(補正後)	82	10/10、2/3		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 国内タイマイ保護・増養殖事業(10/10)・・・58,372千円 ワシントン条約対策事業(2/3)・・・9,843千円 日本べっ甲協会の人件費及び管理費(10/10)・・・27,752千円 *本事業は、べっ甲協会の人件費の補助と、そのべっ甲協会が行う事業の補助をしている。内訳欄の2件の事業の中には、コスト欄に計上している人件費は含まれていない。なお、コスト欄に計上している人件費は、べっ甲協会の人件費であり、内訳欄の「べっ甲協会の人件費・管理費」から管理費を除いたものが、コスト欄の人件費である。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	べっ甲産業等対策事業			番号	118
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	紙業生活文化用品課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	国内タイマイ保護・増養殖事業	千円	42,934	48,617	48,369		
	ワシントン条約対策事業	千円	10,435	3,804	5,411		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	人工繁殖技術の開発を行うとともに、飼育実証試験を行い、製品化に耐え得る甲の厚さ、大きさ、色を実現するための飼育条件（餌、光量、水温等）の解明及び将来の実用化につなげるための効率的で低コストの増養殖技術（餌の見直し）を確立する。また、養殖の実用化に向け、養殖事業化施設の規模、事業予定地、生産効率と事業採算性、運営形態について、べっ甲産地（長崎、東京）の事業者、研究機関（水族館等）及び自治体（沖縄県、石垣市）の協力を得て調査を進め、養殖実用化計画を策定する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	タイマイ飼育下での孵化率	%	21.7	28.1			
	国際機関等派遣数	人	6	3			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	人工繁殖技術の向上を図り、安定したタイマイの生産を図っている。また飼育実証試験については、現在、50cm程度の4歳令まで成長させたが、製品に耐え得る甲の厚さ、大きさ、色を実現するための飼育を続け、60cm超の6歳令までの飼育を行い、実用化につなげるための効率的で低コストの増養殖技術を確立させる。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の学識経験者や業界から、「養殖の事業化に向けた技術開発等に力をいれるべき」との意見が多く出ているところ。 平成13年6月から学識経験者、関係行政機関、業界関係者及び自然保護団体関係者で構成する「今後のべっ甲産業対策に関する検討会」（座長：菟田誠（財）自然環境研究センター研究主幹）を開催し、「今後のべっ甲産業対策のあり方」を議論。その際も、「今までの取組を評価する一方で、今後も国内での増養殖及びダウンリストによる原材料確保の実現に向けて国全体として取り組むべき」との報告がなされている。 						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	ものづくり日本大賞関連事業委託費	番号 119	
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	参事官室			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	日本の産業や文化を支えてきたものづくりを新しい時代に継承・発展させていくため、その最前線で活躍する人々を表彰し、広く世の中に伝え、ものづくり全般についての国民的関心を高めることで、ものづくりに携わる人材の意欲を高めることを目的としている。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	平成21年は表彰を行う年であり、「第3回ものづくり日本大賞」を実施に際して、広報活動、応募案件の整理及び現地調査、授賞式の実施等の事業を行う。			
	事業の必要性	我が国では、匠の技を有する団塊の世代の大量退職や、若年者のものづくり離れといった解決すべき課題を抱えている。このような中、ものづくりに関係した省庁が連携し内閣総理大臣及び関係大臣がものづくりの分野で秀でた人材を表彰する本事業は、我が国ものづくりに光を当て、そういった人材の意欲を高める有効なものである。普段なかなか表彰の対象となりにくいものづくり人材に対して国が表彰を行い、その技術を顕彰してものづくり人材の意欲を高める事は若年層のものづくりへの就職の喚起やものづくりの重要性を国民的に周知する効果がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	96	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	24	担当正職員	24,000 千円	5 人
総計	127	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	55			
	H19(実績)	218			
	H20(補正後)	45			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 委員会費 5,874 (千円) 2. 資料作成費 16,660 (千円) 3. 再委託費 42,857 (千円) 4. 旅費 24,120 (千円) 5. 授賞式 6,069 (千円) *コスト欄の総計には、事業費、人件費とは別に、一般管理費と消費税を含む。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	ものづくり日本大賞関連事業委託費			番号	119
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	参事官室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	選考有識者会議	回			3		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	選考有識者会議	百万円 /回			32		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	報道やweb、パンフレット等を通じて、ものづくり人材の重要性を広く周知する。また、本賞を契機として地域のものづくりのあり方を改善し、授賞地域にもものづくりの町として一体感が醸成されたり、地域の環境配慮に対する意識・気運を高めていく。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	各種マスコミ等の視察や取材を受け入れを通じて地域にもものづくりの町として一体感が醸成され、地元企業からは「教育に参加しやすい土壌ができた、町が有名になった」という感謝の声が寄せられた。	件			内閣総理大臣 賞 5件 経済産業大臣 賞 11件		
	環境配慮型花火が受賞した結果、地域の環境配慮に対する意識・気運が高まり、地域のものづくりのあり方に好影響を及ぼしている。						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業により、特に優秀なものづくり人材に対して内閣総理大臣から表彰される可能性がある事は、ものづくり人材の意欲を高める上で大きな効果があるとともに、我が国ものづくりの「技」を国民に広く広報する事は我が国ものづくり産業の発展のために大きな意味があると考えられる。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	生物多様性条約に基づく遺伝子資源へのアクセス促進事業	番号 120	
担当部局名	製造産業局	上位施策事業名	ものづくり産業の振興	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	生物化学産業課			継続	
事業開始年度	平成14年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	生物多様性条約の第10回締約国会議(COP10)が、2010年に名古屋で開催されることが決定されたが、遺伝子資源の取得(アクセス)と利益の公平かつ衡平な配分(ABS)に関する検討は主要議題の1つとされている。 このため本事業では、我が国のバイオ産業界が遺伝子資源に円滑にアクセスできる環境を整備するとともに、COP10へ向けた交渉を推進する。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	(1) ABSの国内普及促進 ABSの仕組み等に関する国内企業等の理解促進を図ることを目的として、ABSの制度の内容や、遺伝子資源に対するアクセスに必要な遺伝子資源提供国の規制措置等に関する情報の発信等を行う。 (2) ABS交渉の円滑な推進に向けた調査 遺伝子資源提供国は法的拘束力を持った国際的枠組みを新たに策定することを強く主張しているが、画一的な制度の構築により遺伝子資源の利用が阻害・停滞することが懸念されるため、現行制度の有効性・実効性の検証や、今後のABS交渉に向けた対応方策をとりまとめる等、交渉に資する取組みを行う。			
	事業の必要性	COP10が名古屋で開催されることから、産業界とも連携しつつ、国際交渉をリードし、必要な結論を得るために議長国として重要な役割を果たすことが求められており、本委託事業によりその準備、検討を行うことが必要不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	32	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	14	担当正職員	12,741千円	4人
総計	51	臨時職員他	1,200千円	1人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	54			
	H19(実績)	53			
	H20(補正後)	55			
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	委員会費2百万円、調査費17百万円、外注費12百万円、報告書作成費1百万円 * 事業費欄の総計には、一般管理費を含む。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	生物多様性条約に基づく遺伝子資源へのアクセス促進事業			番号	120
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業の振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	生物化学産業課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	活動実績に関する報告書の作成	冊	1	1	1		
	/						
	/						
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	報告書当りの費用	百万円/ 冊	54	53	55		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	本事業を通じ、遺伝資源へのアクセスの円滑化に向けた環境を整備していく。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	活動実績に関する報告書の作成	冊	1	1	1		
	/						
	/						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	COP10が名古屋で開催されることから、産業界とも連携しつつ、国際交渉をリードし、必要な結論を得るために議長国として重要な役割を果たすことが求められており、本委託事業によりその準備、検討を行っていく。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	国際ゴム研究会分担金	番号 121
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	化学課			継続
事業開始年度	平成16年度(平成15年度まで外務省が予算計)	根拠法	国際ゴム研究会規約	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
国際ゴム研究会事務局				
事業概要	目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> 我が国産業におけるゴムの安定調達の確保に資するべく、国際ゴム研究会におけるゴムに係る国際統計の作成、各種データ・情報の入手、主要な生産国及び消費国との意見交換を通じて、国際需給動向等の適切な把握をすること。 		
	対象 (誰・何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> 国際ゴム研究会に対する加盟国政府としての分担金の拠出。 経済産業省(分担金)→国際ゴム研究会 		
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 世界のゴムの生産、消費、輸出入等に係る国際統計の作成及びそのためのデータ・情報の集約。 ゴムの国際需給に影響する諸事項(原料、製品、産業、市場の動向等)の検討等。 		
	事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 我が国は、ゴムに関して中国、米国に次ぐ世界第3位の消費国であり、特に天然ゴムは天然資源として全量を輸入に依存。 ゴムは、用途の8割以上が自動車タイヤ向けであり、その他に自動車部品、電機製品、事務機器、医療用具等にも活用されているため、タイヤ製造業やゴム加工製造業のみならず我が国の関連産業にとって安定調達の確保が必要な物資。そのためには、国際需給動向等の適切な把握が必要不可欠。 また、国際需給動向は、関連企業の生産需給計画の策定に影響するため、適切な把握が必要不可欠。 国際ゴム研究会によるゴムに係る国際統計は、公的国際機関による唯一のものであるため、国際的に信頼性のある唯一の国際統計との評価を受けている。 国際需給動向等の適切な把握を引き続き行い、ゴムに係る産業政策に資するためには、国際ゴム研究会への参加及び国際統計の作成に係る主要な生産国及び消費国との調整が引き続き必要不可欠。 したがって、国際ゴム研究会への参加資格を維持するための分担金の負担・拠出が必要不可欠。 		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	10	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
総計	10	臨時職員他	千円	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	10		
	H19(実績)	11		
	H20(補正後)	14		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 加盟国政府による支払分担金の金額は、均等割による金額部分とゴムの生産量または消費量のシェアに基づく実績見合いによる金額部分との合算額(分担金総額のうち均等割部分が6割、実績見合い部分が4割) 平成21年度の分担金総額は約142万シカゴ・ホール・ドル(約1.1億円)、日本の分担額は約13万シカゴ・ホール・ドル(約1千万円)と算定。 			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	国際ゴム研究会分担金			番号	121
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	化学課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	総会	回	1	1	1		
	代表団代表会合、執行委員会、経済委員会、統計委員会等	回	3	2	2		
	世界のゴムの生産、消費、輸出入等に係る国際統計の作成	回	6	6	6		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<ul style="list-style-type: none"> 産業に不可欠な物資としてのゴムの重要性に鑑み、国際ゴム研究会における国際需給動向の策定に際して、加盟国の立場からの主張を適宜行うことにより内容の適切性を確保。 ゴムに係る国際需給動向等の適切な把握により、我が国としてのゴムの安定調達等に関する方策の適切な企画立案等を通じて、我が国ゴム産業の安定的な成長に寄与。 						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	ゴムの需給動向の策定(総会)	回	1	1	1		
	世界のゴムの生産、消費、輸出入等に係る国際統計の作成	回	6	6	6		
	/						
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>引き続き、以下について取り組んでいく方向。</p> <ul style="list-style-type: none"> ゴムの産業物資としての重要性・特殊性に鑑み、産業政策、天然ゴムという資源の世界的安定的供給確保、国際需給動向の把握、状況に応じて米国などの他のゴム消費国と歩調を合わせた生産国への働きかけ等が必要であるところ、組織に加盟することにより加盟国としての地位を維持し、発言権を確保。 世界各国のマクロ的な需給動向の把握。 						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	/						
特記事項 (事業の沿革等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	生活関連産業ブランド育成事業	番号 122
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	日用品室			継続
事業開始年度	平成19年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間団体等			
事業概要	目的 (何のために)	我が国の優れた生活関連製品であって、世界で通用する「新たな日本ブランド」を確立し得るものについて、日本のライフスタイルを反映した統一的なコンセプトのもとで海外の著名な展示会に「日本展」として出展することにより、我が国の生活関連製品の魅力を世界に向けて発信するとともに、我が国の生活関連産業が世界で通用するブランドを構築する。		
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等		
	事業内容 (手段・手法など)	経済産業省 ↓(補助金交付) 民間団体等(募集) ⇔ (応募) 中小企業等		
	事業の必要性	我が国の生活関連産業(日用品)は「モノ作り」における技術力は世界水準にあるものの、製品が持つ品質の高さやデザイン性等を消費者に訴求する「モノ語り」として対外的に発信する力が不足しているため、安価な労働力を誇るアジア諸国等との価格競争に巻き込まれ、高付加価値化市場に移行するためのブランドの構築が必ずしも実現できていない。 このような状況の下、我が国のライフスタイルを反映した生活関連製品を対外的に発信し、世界的な評価を得た上で、高付加価値化市場へとシフトさせる取組みが重要である。企業や業界を超えた統一的なコンセプトの下で日本製品の魅力を対外的に発信することは、個別企業や業界団体のみでは進展しづらいことから、国として支援し、生活関連産業全体のブランド構築を後押しすることが必要である。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	63	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	7	担当正職員	7,000千円
	総計	70	臨時職員他	0千円
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)	107	・輸送費、通訳費、アシスタント雇用費・・・二分之一補助 ・上記以外・・・全額補助	
	H20(補正後)	86	・輸送費、通訳費、アシスタント雇用費・・・二分之一補助 ・上記以外・・・全額補助	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①事業推進委員会関係費・・・・・・・・・・ 7,776千円 ②海外展示事業関係費・・・・・・・・・・ 62,343千円 ③事業評価等関係費・・・・・・・・・・ 283千円 *コスト欄の総計に係る内訳を記載。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	生活関連産業ブランド育成事業			番号	122
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	日用品室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		応募商品数	点		336	669	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	応募商品数	千円		318	128		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	我が国の優れた生活関連製品の魅力を海外の著名な展示会への出展等を通じて発信し、海外市場における我が国生活関連産業の訴求力を高め、より多くの取引（成約）に繋げる。併せて、将来的には我が国中小企業等が自ら海外に打って出られるよう、海外展開に係る課題抽出及びノウハウを蓄積し啓発を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	成約数	件		105			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>世界最高峰の家具見本市である「ミラノ・サローネ」及びトレンドセッターとして海外で注目を集めるインテリア見本市である「メゾン・エ・オブジェ」に、「日本展」として初めての出展が実現。また、一般的に見本市は初出展では成果が出にくいと言われている中、様々な商品分野について、世界各国の小売店や輸入業者等との間で成約が成立。</p> <p>一方、見本市出展後も海外で取引を継続していくためには、海外のディストリビューターや海外のバイヤーと日本企業の間を繋ぐエージェントが必要不可欠であり、その発掘が今後の課題。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	航空機用先進システム基盤技術開発	番号	123
担当部局名	製造産業局	上位施策事業名	ものづくり産業振興	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	航空機武器宇宙産業課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
民間団体等					
事業概要	目的 (何のために)	航空機の環境適合性、運航経済性、安全性といった要請に対応した、先進的な航空機システムに係る技術基盤を確立し、我が国航空機産業の競争力強化に資することを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	以下の技術開発を行う。 ①無人飛行技術等の活用によりパイロットのワークロードの低減を目指す「先進パイロット支援システムの開発」 ②エンジン内環境における高信頼性の大動力伝達、低損失を実現する「航空機エンジンギアシステムの開発」 ③通信アンテナ、気象用レーダー等の高性能化等を実現する「航空機システム先進材料の開発」 ④航空機に適用されていない先端技術を適用し革新的航空機の実現を目指す「航空機システム革新技術開発」			
	事業の必要性	航空機産業においては、ボーイングやエアバスといった航空機メーカーによる単独の全機開発に個々の部品サプライヤーが協力する旧来の形から、全世界的かつ階層的なサプライチェーン構造へと大きく変化しつつある。この趨勢を踏まえ、我が国航空機産業が競争力を強化するためには、環境適合性、運行経済性、安全性といった航空機への要請に応える装備品（システム）関連技術を確立することを通じ、国際共同開発における地位向上や、我が国全機開発における機体の優位性向上を目指す必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	477	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	8	担当正職員	7,834 千円	2 人
	総計	523	臨時職員他	0 千円	0 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	535			
	H19(実績)	545			
	H20(補正後)	523			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 技術調査費 11,686千円 2. 研究開発費 473,043千円 3. 一般管理費 13,130千円 4. 消費税及び地方消費税 24,891千円 計 522,750千円 **コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳には消費税や一般管理費等を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	航空機用先進システム基盤技術開発			番号 123
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	航空機武器宇宙産業課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	先進パイロット支援システムの開発の着実な実施。	/	/	/	/	
	航空機エンジンギアシステムの開発の着実な実施。	/	/	/	/	
	航空機システム先進材料の開発の着実な実施。	/	/	/	/	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/	/	/	/	/	
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	安全性、環境適合性、経済性に係る要求を実現する先進的な航空機装備品（システム）の技術開発を行い、開発された基盤技術を今後の機体、エンジンに適用し実用化することで、我が国の航空機産業の高度化を図ることを目標とする。					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	先進パイロット支援システムの開発に着手。	/	/	/	/	
	航空機エンジンギアシステムの開発に着手。	/	/	/	/	
	航空機システム先進材料の開発に着手。	/	/	/	/	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	航空機の環境適合性、運航経済性、安全性といった要請に対応した、先進的な航空機システムに係る技術基盤を確立し、我が国航空機産業の競争力強化に資すると評価される。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	可搬統合型小型地上システムの研究開発	番号 124	
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	宇宙産業室			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	我が国宇宙産業の国際競争力を強化し、国際衛星市場への参入を目指すため。			
	対象 (誰・何を対象に)	国(委託)→民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	今後、科学、地球観測、安全保障等の分野で活用が進む小型衛星について、現在開発中の高性能小型衛星に加え、追跡管制やデータ受信処理の省力化による低コストかつ小型の地上システムの研究開発を行う。			
	事業の必要性	現在、世界の宇宙産業市場は、関連機器・サービス分野を含めれば約15兆円(出典「International Space Business Council」)の規模であり、5年間で約5兆円の成長が期待される一大産業となっているが、我が国の衛星や地上システムの導入・運用コストは高価であることなどから、通信放送分野を除けば、国内では民間衛星オペレータが存在しないのが現状。また、リモートセンシング産業においても、近年競争の激化により、単なるデータ配信から付加価値の高いサービスの提供が求められているところ。 このため、現在開発中の高性能小型衛星に加え、追跡管制やデータ受信処理の省力化による低コストかつ小型の地上システムを開発することにより、我が国宇宙産業の国際競争力を強化し、国際衛星市場への参入を目指すとともに、民間衛星オペレータ、リモートセンシング産業、衛星画像ユーザの拡大を図ることが必要となっている。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	245	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	11	担当正職員	10,598千円	10人
	総計	270	臨時職員他	0千円	0人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	0			
	H19(実績)	0			
	H20(補正後)	0			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	人件費 10,598千円 諸経費 1,272千円 研究開発費 244,214千円 一般管理費 1,059千円 消費税 12,857千円 (総計) 270,000千円 *コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳には消費税や管理費等を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	可搬統合型小型地上システムの研究開発			番号 124
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	宇宙産業室					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	追跡管制やデータ受信処理の省力化による低コストかつ小型の地上システムを開発する。 ①追跡管制やデータ受信処理の省力化による低コスト化（従来システムに比べ、導入コスト：5分の1以下、運用コスト：10分の1以下を目標） ②航空機やヘリコプターなどの衛星以外のデータとの統合受信処理の実現 ③データ受信処理の高速化等を実現					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	衛星の追跡管制やデータ受信処理設備について知見を有する宇宙産業メーカー、民生メーカー、リモートセンシング企業、大学、宇宙機関等のオールジャパン体制でシステムの検討や標準化等を行い、民間団体等に委託して研究開発を行う。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	本事業は、平成20年度から開始した高性能小型衛星の研究開発（小型化等による先進的宇宙システムの研究開発）に合わせ研究開発を進めるもの。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	地方皮革産業振興対策事業費補助金	番号 125	
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	紙業生活文化用品 課			継続	
事業開始年度	平成08年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	地方公共団体				
事業概要	目的 (何のために)	中小零細性が高く国際競争力に乏しい我が国皮革産業に対し、皮革産業集積地を抱える地方公共団体が実施している需要開拓、技術指導等の事業に対し支援を行うことにより、産地の活性化を促し、我が国皮革産業の国際競争力を強化する。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省(補助) → 地方公共団体			
	事業内容 (手段・手法など)	我が国の皮革産業は、中小・零細企業が大部分を占め、その経営基盤は極めて脆弱。またWTOへの加盟や諸外国とのEPAの締結等我が国を含めた自由貿易体制の構築の進捗に伴い、ヨーロッパを中心としたデザイン競争力及びアジアやLDC諸国を中心とした価格競争力に勝る皮革製品等との厳しい競争下におかれている。 そこで、中小零細性が高く国際競争力に乏しい我が国皮革産業に対し、皮革産業集積地を抱える地方公共団体が地域独自の事情を踏まえた競争力の強化を図るため実施している需要開拓、技術指導等の事業に対し支援を行うことにより、産地の活性化を促し、我が国皮革産業の国際競争力を強化する。			
	事業の必要性	国内の皮革産業集積地においては、排出問題対策等の各地域独自の事業による課題、問題点等を抱えておりこれらの課題等に対応するため、各地方公共団体では、厳しい財政状況の中から皮革産業対策費を辛うじて捻出している状況にある。皮革産業の産地を抱える自治体(東京都、兵庫県、大阪府、和歌山県、奈良県、香川県等)が実施する地域独自の事業を踏まえた施策(需要開拓、技術指導等)への財政支援は、当該産業を所管する経済産業省の責務。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	22	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	22	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	19	1 / 2		
	H19(実績)	21	1 / 2		
	H20(補正後)	17	1 / 2		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①地方皮革産業需要開拓事業 13,828千円 ②皮革産業技術者研修等事業 5,447千円 ③零細皮革産業技術指導事業 3,070千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	地方皮革産業振興対策事業費補助金			番号	125
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	紙業生活文化用品課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	地方皮革産業需要開拓事業	千円	13,477	13,704	12,407		
	皮革産業技術者研修等事業	千円	4,747	5,777	2,866		
	零細皮革産業技術指導事業	千円	1,204	1,367	1,411		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>地方皮革産業需要開拓事業では、国際見本市であるインターナショナル・ファッション・フェアに東京都が出展。19年度と20年度を比較しても、受注件数が24件→36件と増加している。</p> <p>なお、本事業は、皮革産業の産地を抱える地方公共団体が取り組む地場産業の競争力強化等の事業に対し財政支援をするものであるが、原油価格、原皮価格上昇の影響等により国内皮革産業を取り巻く状況は年々悪化しており、本事業のみをもって状況を簡単に打開できる状況になく、今後WTO、EPA等の国際交渉が進展すれば国内皮革産業は壊滅的な状況に陥る恐れがあり、それまでにやる気、熱意のある事業者に国際競争力を付与する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	地方皮革産業需要開拓事業 (うち、見本市出展事業の受注件数 ※20年度に関しては一部未集計)	受注件 数	300	245	122		
	皮革産業技術者研修等事業 (海外靴学校に派遣した人数)	人	2	2	2		
	零細皮革産業技術指導事業 (うち、巡回指導を行った回数) ※ 20年度は現時点で未集計	回	64	64	/		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>ジャパングリエーション、東京レザーフェアといった見本市に定期的に出展することにより、地場産業の皮革ブランドが徐々に浸透しており、企画力の劣る中小企業が多い皮革関連事業者にとって、新規需要開拓や商品企画力向上の重要な場の一つとなっている。今後は異業種の繊維見本市等に継続参加することによりアパレル業界に適応したデザイン商品企画等について研究開発を重ね、新たな販路の開拓を目指すことも視野にいれる。また、中小零細企業が多いため、技術者研修や講習会等開催の人材育成事業、産地のニーズに応じた技術指導等の巡回指導・相談事業は、地元企業の技術力を底上げするためにはなくてはならない事業。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	製造基盤技術実態等調査	番号 126	
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	参事官室			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法	ものづくり基盤技術振興基本法（第8条）		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	民間団体等				
	目的 (何のために)	国内外の経済環境や事業環境がめまぐるしく変化する中で、経済産業省として我が国の経済の基盤を成す製造業の活性化を図る施策を講ずるため。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	各産業における技術動向、環境対応、労働力確保、金融・財務基盤強化などの諸課題の実態を調査するとともに、安全性や各種の規制の実効性に関する研究、各国における製造業の国際的な動向の把握を行う。また、その一環として、「ものづくり基盤技術振興基本法」第8条に基づく年次報告書（ものづくり白書）の作成に必要な各種の委託調査を実施する。			
事業の必要性	我が国製造業の国際競争力向上や産業活性化を図る施策を講ずるためには、大企業のみならず、広い裾野産業の大宗を構成する中小ものづくり企業を含めて、課題の現状や現場のニーズを十分把握することが不可欠であり、本事業において必要最小限の実態把握を行うこととする。				
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	112	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	123	担当正職員	93,044 千円	76 人
総計	260	臨時職員他	29,800 千円	81 人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	446			
	H20(補正後)	251			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 会議費 5,550 (千円) 2. 委員旅費・謝金 41,546 (千円) 3. 研究員旅費 41,317 (千円) 4. アンケート費 17,474 (千円) 5. 資料購入費 2,317 (千円) 6. 報告書作成費 4,750 (千円) *コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみ記載し、内訳には消費税や管理費等を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	製造基盤技術実態等調査			番号	126
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	参事官室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>製造業全般にわたる広範なデータ収集や調査研究・分析を行い、それらに基づいた的確な政策の実施を通じ、我が国製造業の国際競争力の維持・向上を図る。</p> <p>「ものづくり基盤技術振興基本法」第8条に基づいて年次報告書（ものづくり白書）を作成し、閣議決定する。また、一般向けに広く普及を図る。今年度のものづくり白書は読売新聞、日刊工業新聞の社説で取り上げられており、製造企業の安心・安全分野への取組や国際機能分業体制の抱えるリスクについて、白書の分析が紹介されているところ。また電話等によるユーザーからの問い合わせも多く、今年度には英語圏の読者の利便を図るために英訳の概要版を作成した。</p> <p>「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づく技術の指定・研究開発支援等を実施する上で必要な調査を行い、法律の適切な執行を行う。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	ものづくり白書	冊	1	1	1		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>本調査研究の成果として得られたデータや実態の把握は、経済産業省の行う幅広いものづくり産業振興施策の企画立案や製造産業局の係わる法律の執行、ものづくり施策の普及等に広く活用されている。例えば、ものづくり白書の作成、下請中小企業振興法に係る「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」の作成、製造技術分野での「技術戦略マップ」の策定・改定、各種統計・アンケート調査・データベースの作成・公表を通じて、製造産業の振興に係る施策に大きく寄与している。今後は、この調査を活かして新政策を更に策定していくことが課題。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	バイオインダストリー安全対策調査	番号 127	
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業の振興	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	生物化学産業課			継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
民間団体等					
事業概要	目的 (何のために)	評価手法の策定、安全性情報の提供、遺伝子組換え微生物の利用等に関する調査、検討を実施することで、バイオテクノロジー技術の安全性確保に資することを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の環境バイオテクノロジーに関する情報の収集、検討等を行うとともに、バイオレメディエーション事業の評価手法の作成のための実験等を行う。 ・遺伝子組換え微生物を適切に管理するためのデータベースに新たな情報の追加、その他利便性の向上のための検索方法等についての検討を行う。 ・遺伝子組換え微生物の利用等に関する告示を最新の知見により見直し、新規項目の追加等の検討を行う。 			
	事業の必要性	バイオテクノロジー産業の発展上必要な新たな技術や手法を導入するにあたっては、国民理解と信頼確保が必須であることから、その安全性を確保するための評価手法や情報基盤を整備することは必要不可欠である。 また、評価手法の策定等、産業利用の安全性確保の基盤になる部分は公平、公正かつ透明性をもって行われるべきものであり、国が支援して行うべき事業である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	20	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	19	担当正職員	18,845千円	5人
総計	43	臨時職員他	0千円	0人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	52			
	H19(実績)	53			
	H20(補正後)	57			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・委員謝金 764千円 (3委員会) ・旅費 2,710千円 (委員旅費、ヒアリング等調査旅費) ・事業費 26,090千円 (人件費、実験消耗品費、ヒアリング謝金、報告書作成費、その他) ・その他経費12,997千円 (再委託費、一般管理費、その他) *コスト欄総計に係る内訳(人件費含む)を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	経済産業省	予算 事業名	バイオインダストリー安全対策調査			番号
						127
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業の振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	生物化学産業課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	活用実績に関する報告書の作成	冊	1	1	1	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	報告書当りの費用	百万円/ 冊	52	53	57	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	評価手法の策定、安全性情報の提供、遺伝子組換え微生物の利用等に関する調査、検討を実施し、バイオテクノロジー技術の安全性確保に資する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	活用実績に関する報告書の作成	冊	1	1	1	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	バイオテクノロジー産業の発展上必要な新たな技術や手法を導入するにあたって必要な評価手法の策定、安全性情報の提供、遺伝子組換え微生物の利用等に関する調査、検討を実施する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	平成20年度中小企業支援調査（安全知識循環型社会構築事業）	番号 128	
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	デザイン・人間生活システム政策室			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	子どもを安心して産み育てられる生活環境の整備に向けて、子どもの“不慮の事故”を無くしていくことを目標とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	子どもの事故情報に関して、病院での子どもの事故情報の収集や保護者等からの事故情報の提供による事故情報のデータベースの構築を行うとともに、集まった事故情報を専門家・研究者・企業による統計的な分析、現場調査や子どもの行動分析を行い、再発防止対策の提案を行う。 さらに、事故情報、事故原因、事故防止策等の情報を保護者、企業など社会全体へ発信していくことにより、事故防止に向けた注意喚起と、事故防止対策の推進を図る。			
	事業の必要性	我が国における子どもの死因は、1960年以降、1歳を過ぎると19歳まで第1位は不慮の事故である。また、生まれてから3歳までの子どもの約10人のうち8人は事故のために医療機関にかかるとされている。 少子化の進む現在、子どもを安心して産み育てられる生活環境の整備は急務であり、子どもの事故情報の収集・分析・共有等に政府が取り組むことが、政府の生活安心プロジェクト「緊急に講ずる施策」にも経済産業省の役割として明記されている。 従来から収集されている子どもの事故情報の多くは事故の発生状況・経緯が明らかではなく、製品改良等の予防対策に資する情報が不足している。 そこで、当該事業では、発生状況・経緯等の事故予防に資する詳細な情報を収集し、その情報を元に原因分析・製品改良・周知等を実施することで、事故予防を推進していく。 また、事故予防対策を施した製品の開発普及は、我が国の子どもの安全安心を高めるだけでなく、こうした製品のニーズは今後国内外において高まるものであり、世界に先んじて取り組んでいくことが我が国の産業競争力強化にも繋がるものであり、こうした安全対策に積極的に取り組むことは日本のものづくりのブランド化に向けても必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	60	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	20	担当正職員	8,650 千円	3 人
	総計	80	臨時職員他	11,223 千円	4 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	150			
	H20(補正後)	120			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事故情報収集 10百万円 データベースシステム構築 2百万円 事故分析 54百万円 事故情報発信 7百万円 事務費 7百万円 合計 80百万円 *コスト欄総計に係る内訳（人件費含む）を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	平成20年度中小企業支援調査（安全知識循環型社会構築事業）			番号	128
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	デザイン・人間生活システム政策室					継続	
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	事故情報収集件数	件		1112	1000		
	事故情報分析	件		3	3		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>子どもを安心して産み育てられる生活環境の整備を目標とする。定量的な目標としては、以下の指標を考えている。</p> <p>情報収集…発生状況・経緯等の事故予防に資する詳細な情報を5,000件収集。 事故情報分析…上記情報収集により得られた情報から、重篤で頻度の高いものを対象に10～15件分析。 情報共有・発信…情報収集した5,000件を、HP上に検索できる形式で提示。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	事故情報収集件数	件		1112	1000		
	事故情報分析	件		3	3		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>現在、情報収集・分析・公表において、順調に進行している。今後は、事故情報収集拠点の展開、各分野の専門家（例：法医学）と連携した新たな分析の推進に取り組む。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	特になし						
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	小型民間輸送機等開発調査事業	番号 129	
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	航空機武器宇宙産業課			継続	
事業開始年度	平成01年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	防衛省の航空機に関する技術開発の成果を民間機向け開発への転用を実現することを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	防衛省で開発した、または開発中の航空機に関する開発成果を転用して民間機の開発を行うための、事例研究、技術転用の構想検討等の調査を実施する。			
	事業の必要性	防衛省で開発した、または開発中の航空機に関する開発成果を転用して民間機の開発を行うことは、技術開発期間、コスト低減に有効である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	21	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	73	担当正職員	73,448千円	19人
	総計	95	臨時職員他	0千円	0人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	122	1/2		
	H19(実績)	98	1/2		
	H20(補正後)	95	1/2		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 企画開発費 63,075千円 2. 設計費 14,425千円 3. 管理費 16,145千円 計 94,645千円 *コスト欄総計に係る内訳(人件費含む)を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	小型民間輸送機等開発調査事業			番号 129
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	航空機武器宇宙産業課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	民転機の事例調査を着実に実施。					
	技術転用の構想検討、技術調査を着実に実施。					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	防衛省の航空機に関する技術開発成果を民間機開発へ転用するための、構想確立を目標とする。					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	民転機の事例調査を着実に実施。					
	技術転用の構想検討、技術調査を着実に実施。					
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	防衛省で開発した、または開発中の航空機に関する開発成果を転用して民間機の開発を行うことは、技術開発期間、コストの低減に有効である。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	伝統的工芸品産業振興補助金	番号 130	
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	伝統的工芸品産業室			継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法	伝統的工芸品産業の振興に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	財団法人伝統的工芸品産業振興協会				
事業概要	目的 (何のために)	財団法人伝統的工芸品産業振興協会が、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」（昭和49年に議員立法で制定。以下、伝産法）第24条に基づき実施する①人材確保及び技術・技法継承事業、②産地指導事業、③普及推進事業並びに④需要開拓事業等に対し、同法第26条に基づき補助を行い、伝統的工芸品を支える伝統的技術・技法を継承しつつ、同産業全体の産地振興・活性化を促し、産地の自立的成長、発展を目指す。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省 ↓（伝産法第26条による補助） (財)伝統的工芸品産業振興協会【法第24条に規定する業務の実施】			
	事業内容 (手段・手法など)	伝統的工芸品産業振興協会が、伝産法第24条に基づき実施する以下の事業に対し、同法26条に基づき事業費の一部を補助することにより、伝統的技術・技法を継承しつつ、同産業全体の産地振興・活性化を促し、産地の自立的成長、発展を目指す。 1. 人材確保及び技術・技法継承事業 熟練従業者に対する「伝統工芸士」認定、後継者育成等に貢献した者の褒賞事業、小中高生を対象とした教育事業、大学生・社会人を対象とした体験事業を通じて、伝統的技術・技法の継承を図る。 2. 産地等指導事業 指定産地等に対する検査体制指導を通じて、伝産品と類似品との識別を図るとともに、生産基盤に関する情報提供等を通じて原材料や用具の枯渇に対応する。 3. 普及推進事業 ITを含む広報媒体や海外イベント等を通じたPR、月間推進事業（通常11月）を通じて、伝産品に対する内外の関心を高める、需要開拓に資する。また、全国伝統的工芸品センターの展示を見直し、来訪者の関心を引くアレンジを行うとともに、産地業者とバイヤーとのマッチングを行う商談スペースを設け、特別展示を戦略的に展開する。 4. 需要開拓事業 全国から展示伝産品を公募し顕彰する（伝統工芸品コンクール展示会事業）。また現代ニーズに合致した新商品の作成に向けて、作り手とデザイナー等異分野のマッチングの機会を設ける（フォーラム事業）とともに、伝統的技術・技法を活用した製品等の展示会（伝統的技術・技法活用製品展示事業）を開催。			
	事業の必要性	伝統的工芸品産業は、長い歴史を有し、手工業性と伝統性を維持しつつ、国民生活に豊かさや潤いを与える伝統的工芸品（210品目）を供給し、我が国のものづくり文化を象徴する存在であるとともに、「日本らしさ」を表す顔とも言えるもの。立地する地域の生活、風土と深い関係を持ち、地域経済においても重要な位置付けにある。一方で、同産業は、近年の社会情勢の変化により、後継者の確保難、伝統的技術・技法の消滅のおそれ、用具・原材料の生産基盤の不足・入手難、需要の不振等の大きな問題に直面。人から人に伝承される技術・技法は、一度途絶えた場合、再生は容易ではない。しかし、同産業は、個人事業者や零細・中小企業が大半を占めるため、財力はもとより産業全体の存亡を見据えた事業展開を行う知見や経営ノウハウにも乏しく、独自の取り組みでは上記課題を克服することは困難であり、国が支援する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	739	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	44	担当正職員	千円	20人
総計	783	臨時職員他	千円	12人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	761	定額, 2/3, 1/2,		
	H19(実績)	792	定額, 2/3, 1/2,		
	H20(補正後)	827	定額, 2/3, 1/2,		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費：44,086千円 ・管理費：33,820千円 ・人材確保及び技術・技法継承事業：219,998千円 ・産地等指導事業：55,056千円 ・普及推進事業：374,169千円 ・需要開拓事業：55,948千円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	伝統的工芸品産業振興補助金			番号	130
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	伝統的工芸品産業室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	伝統的工芸士(累計)	人	6,380人	6,614人	/		
	児童等への教育事業受講者	人	50,000人	52,000人			
	フォーラム事業による異分野 とのマッチング	件	—	52			
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	伝統工芸士認定数、児童等への教育事業受講者数、学生・社会人への実演・研修 事業受講者数、年間の検査体制指導件数、HPアクセス件数、全国伝統的工芸品セ ンターへの来客数、図画・作文コンクール応募数、伝統工芸品コンクール展示事 業数、フォーラム事業による異分野とのマッチング件数、伝統的技術・技法活用 製品の展示件数。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	伝統的工芸士(累計)	人	6,380人	6,614人	/		
	児童等への教育事業受講者	人	50,000人	52,000人			
	フォーラム事業による異分野 とのマッチング	件	—	52			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	ものづくり基盤技術の中核を担う伝統的・文化的な「技」を支えてきた熟練人材 や今後を担う人材の確保に加え、伝統的技術・技法に基づく「活用製品」の効果 的利用、他の産地や他の業種との連携による新規需要開拓が積極的に推進されて おり、また、当該協会を通じた振興事業は有効である。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

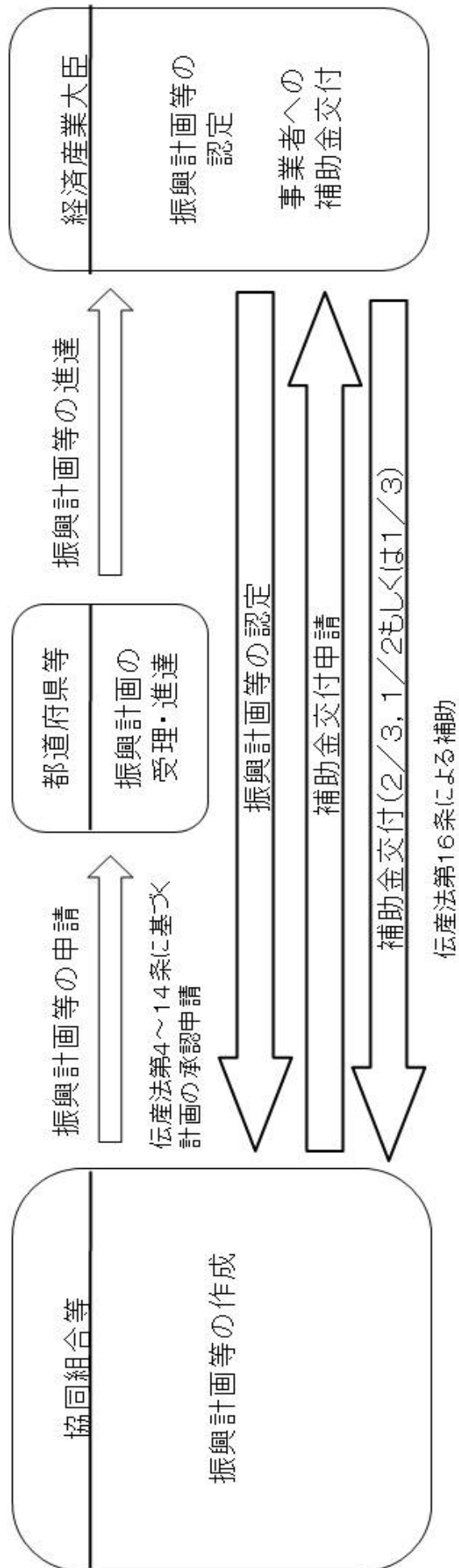
平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	伝統的工芸品産業支援補助金	番号 131	
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	伝統的工芸品産業室			継続	
事業開始年度	平成16年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	事業協同組合等				
事業概要	目的 (何のために)	伝統的工芸品産地の特定製造協同組合等が実施する後継者育成事業及び需要開拓事業であって、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」(昭和49年に議員立法で制定。以下、伝産法)の規定により認定を受けた次の計画に対し、同法第16条に基づき補助を行い、伝統的技術・技法を守りつつ、同産業全体の産地振興・活性化を促し、産地の自立的成長、発展を目指す。			
	対象 (誰・何を対象に)	事業協同組合等			
	事業内容 (手段・手法など)	別紙参照			
	事業の必要性	伝統的工芸品産業は、長い歴史に裏打ちされた技術・技法により、国民が使用する日用品を製造し、国民生活に豊かさや潤いを与えるとともに、各地域の生活、風土と深い関係を持っており、地域経済振興の観点からも重要な位置付けにある。さらに、我が国のものづくり文化を象徴する存在として、海外に対して「日本らしさ」を発信する日本の顔と言える産業である。 しかし、同産業は、近年の社会情勢の変化により、需要の低迷、輸入品の増大などから産業としての存立基盤を喪失しかねない危機に直面している。またこれにより、後継者不足、原材料・用具不足等の課題を抱えている。同産業は、個人事業者や零細・中小企業が大半を占めるため、独自の取り組みでこれらの課題を克服することは困難であり、産業全体の存亡を見据えた行政による支援が必要である。なお、「伝産法」の第16条において、国による産地事業費の一部補助について規程しており、本事業の必要性は高い。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	235	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	235	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	138	1/2, 1/3		
	H19(実績)	186	1/2, 1/3		
	H20(補正後)	200	1/2, 1/3		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者育成事業費：78,976千円 ・需要開拓等事業費：60,045千円 ・地域人材育成・交流支援事業費：9,580千円 ・産地活性化事業費：48,300千円 ・産地プロデューサー事業費：37,800千円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	伝統的工芸品産業支援補助金			番号	131
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	伝統的工芸品産業室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	後継者育成事業費 需要開拓等事業	件	37 41	33 59	37 60		
	地域人材育成・交流支援事業 産地活性化事業	件	2 14	2 16	2 11		
	産地プロデューサー事業費	件	1	0	2		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	上記各事業	百万円	1.5	1.7	1.7		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	各種事業に基づき補助金の交付を受けた事業件数						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	補助事業件数	件	95	110	112		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	我が国経済を支えるものづくり基盤技術・技法の維持並びに他の産地や他の業種との連携による新規需要開拓が推進されており、事業の効果は大きい。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	植物機能を活用した高度ものづくり基盤技術開発	番号 132
担当部局名	製造産業局	上位施策事業名	ものづくり産業の振興	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	生物化学産業課			継続
事業開始年度	平成18年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間団体等			
事業概要	目的 (何のために)	○医薬品等に利用するタンパク質を、遺伝子組換え植物により効率的に生産するための基盤技術の開発を行う。		
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等		
	事業内容 (手段・手法など)	○具体的には、以下の研究開発を実施する。 ①医薬品等に利用するタンパク質（ワクチン等）を遺伝子組換え技術植物（ジャガイモ等）を用いて高効率に生産させる技術の開発 ②①で創製した植物を、背丈を調節したり栽培周期を短縮させたりすることにより、閉鎖系栽培に適した植物体に変化させる技術の開発 ③栽培施設内の空調、採光等を制御することにより、閉鎖系人工環境下での最適な植物栽培システムを構築する技術の開発（植物工場）		
事業の必要性	○遺伝子組換えタンパク質を利用した医薬品の世界市場は年々拡大している。現在タンパク質は動物や微生物を利用して生産されているものの、安全性、コスト、スケールアップ等の観点から課題も多い。 ○植物から生産された医薬品等原料は、植物由来の病原体は一般的に人間に感染しないため動物由来のものと比較して安全であること、輸送・保存等が容易なため低コスト生産が可能であること、既存施設内で多段栽培にする等によりスケールアップが容易であることから、上述の課題を克服し、現在の微生物等を用いた生産システムと比べて生産性等の向上が期待できる。 ○なお、海外では既に多くの企業が本分野での事業化を目指し、遺伝子組換え植物による有用物質生産の開発に着手している状況にある。米国では、既に遺伝子組換え植物から抽出したタンパク質を利用した試薬が市販されている例がある。一方、日本では、遺伝子組換え植物に対する社会的許容が醸成されていないことから、企業が事業として遺伝子組換え植物を利用することに躊躇している状況にある。そのため、遺伝子組換え植物による有用物質生産を、様々な企業・大学等が連携し国のプロジェクトとして行うことによって、社会への定着を促進していく必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	746	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	196	担当正職員	千円
総計	1,040	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	1,120		
	H19(実績)	1,040		
	H20(補正後)	1,040		
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	1. 機器装置等開発費 102 (百万円) 2. 労務費 196 3. 消耗品その他経費 644 4. 一般管理費 49 5. 消費税 49			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	植物機能を活用した高度ものづくり基盤技術 開発			番号	132
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業の振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	生物化学産業課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	外部有識者による事業の中間 評価検討会	回	0	0	1		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	事業の中間検討会当りの費用	百万円/ 回			1040		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>○本事業では、事業終了年度までに、遺伝子組換え植物（十数種を想定）を用いての完全制御型植物工場システムによる有用物質の生産まで到達することを目指す。実施にあたっては、実施機関毎に個別の年度計画を設定している。</p> <p>○各実施機関における中間目標値（平成20年度末）の現時点での達成度はほとんどが70%以上で、年度末までにはほぼ100%となる見込みである。例えば、コメからコレラワクチンを生産することに成功し、マウスでの効果を確認した。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	外部有識者による事業の中間 評価検討会	回	0	0	1		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>○平成20年度中に中間評価を実施した後、事業体制・計画等の見直しを行うことにより効率的な実施・運営に努める。</p> <p>○事業終了後は、本事業に参画している各企業が有用物質について有効性・安全性の試験、臨床試験やスケールアップ下での栽培試験等を行い、実用化開発に向けての許認可申請等を実施する。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名		経済産業省		予算事業名	次世代地球観測衛星利用基盤技術の研究開発			番号
								133
担当部局名		製造産業局		上位施策 事業名	ものづくり産業振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名		宇宙産業室						
事業開始年度		平成18年度		根拠法	宇宙基本法、経済成長戦略大綱、経済財政改革の基本方針2008、第3期科学技術基本計画			
実施方法 (該当項目にチェック)		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
		上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載						
		民間団体等						
事業概要	目的 (何のために)	本事業では、衛星に搭載した光学センサ（ハイパースペクトルセンサ）から得られるデジタルデータから食糧や化石燃料・鉱物資源等の資源、環境監視等に有用な情報を効果的・効率的に抽出するためのデータ処理解析技術の確立を目指す。						
	対象 (誰・何を対象に)	国（委託）→民間団体等						
	事業内容 (手段・手法など)	リモートセンシング（遠隔探知）技術に関して、衛星に搭載したハイパースペクトルセンサから得られるデジタルデータの高度利用に係る研究開発を実施。具体的な内容は、（1）各物質ごとのスペクトルデータの収集、（2）必要最低限のデータで対象物を特定するため、必要な各物質ごとの特性を示すスペクトル帯の特定、（3）センサから得られたデータから対象物の特定を行うためのデータ処理技術の研究開発、（4）ハイパースペクトルデータと他の衛星データやGIS（Geographic Information Systems（地理空間情報システム））データ等を融合（フュージョン）し、高度な利用を行うためのデータ処理解析技術の研究開発。また、鉱物資源分野では、ハイパースペクトルセンサから得られるデータに加え、地形データ、物理探査データ、地質データ等の多種データの解析結果を総合的に解析する金属鉱床タイプに応じた総合解析探査技術等の研究開発を実施。						
事業の必要性	ハイパースペクトルセンサから得られるデータ処理技術は、国際的に見て極めて高度な技術が要されるために未だ研究段階であり、商業段階にはないものの、ハイパースペクトルデータに対する要望は世界的に拡大している。具体的には、従来のリモートセンシング市場における重要な購買層であるインテリジェンス機関や航空測量会社、地図作成会社、資源探査会社等だけでなく、環境観測・災害監視・森林観測・食糧分野等の産業利用が大幅に拡大することが期待されている。 また、資源価格高騰等により、資源国は豊富な資金を有し、資金面のみからのパートナーは必ずしも求めていない状況の下、我が国リモートセンシング技術は、資源国から高く評価されるとともに、一部の資源メジャーとの関係構築に発展しており、資源分野における長期的な競争力の確保に向け、リモートセンシング技術等の我が国の強みを活かした権益の確保は、鉱物資源の安定供給確保にとり必要不可欠となっている。							
コスト	平成21年度予算額（百万円）			人件費（H21ベース）				
	事業費	423		職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	45		担当正職員	44,534千円		18	人
総計	496		臨時職員他	0千円		0	人	
事業費	年度	総額（百万円）		実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合				
	H18(実績)	39						
	H19(実績)	253						
	H20(補正後)	343						
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費 44,534千円 ・研究開発費 246,218千円 ・諸経費 176,962千円 ・一般管理費 4,453千円 ・消費税 23,607千円 ＊コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳には消費税や一般管理費等を記載。							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	次世代地球観測衛星利用基盤技術の研究開発			番号	133
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	宇宙産業室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	ハイパースペクトルデータ処理技術等研究開発	件		6	9		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようになりたいか定量的な評価で示す)	<p>リモートセンシング市場において市場の拡大が予想される食糧・環境分野について、対象物の特定に必要な技術開発を行った。具体的には、食糧資源の収量予測に利用可能なモデルの構築等の知見を得られた。また、処理解析技術において重要な要素であるハイパースペクトルデータの校正検証、衛星からのデータ圧縮の方法について、ケーススタディ等を行うことにより課題を抽出した。具体的には、ハイパースペクトルセンサには従来の校正検証では重要視されていなかった波長校正が重要であり、波長校正で求める精度に応じた手法の研究方式の確立が必要であること等が判明した。</p> <p>得られるデータは環境利用や石油や鉱物、食料をはじめとした資源開発等に有効であることから、利用技術の研究開発を実施し、今後はハイパースペクトルデータの利用促進・普及を目指す。具体的には、ハイパースペクトルデータを利用するために大気補正技術や利用拡大が見込まれる環境利用や産業利用のためのデータ処理手法を17件以上研究する。</p> <p>また、鉱物資源分野においては、金属鉱床タイプに応じた総合解析探査技術等を開発し、その標準解析手順書等を作成する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	ハイパースペクトルデータ処理技術等研究開発	件		6	9		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>平成20年度までは、ハイパースペクトルデータ解析手法の検討および実証までを実施していることから、実用的な解析手法の確立、さらに汎用的な解析手法の検討を進めていく必要がある。研究進捗状況により、研究対象の変更等を柔軟に実施していく。また、平成20年度補正からは金属資源探査技術の研究開発を開始した。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	<p>アメリカ、ドイツ、イタリアなど欧米の宇宙先進国においてもハイパースペクトルデータを利用するための研究が進められているところ。</p>						
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	次世代衛星基盤技術開発プロジェクト事業 (準天頂衛星システム等開発プロジェクト)	番号 134
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	宇宙産業室			継続
事業開始年度	平成15年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間団体等			
事業概要	目的 (何のために)	我が国の宇宙産業の競争力の強化を図る観点から、準天頂衛星の開発を通して、衛星の軽量化・高度化・長寿命化等に関する基盤的な技術の開発を行う。		
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間団体等 衛星構造の開発に係る部分は、(財)無人宇宙実験システム研究開発機構を中心とした研究開発体制を構築する。開発品の実証に関しては、準天頂衛星初号機の全体取りまとめを担当している(独)宇宙航空研究開発機構(JAXA)が中心となり実施予定。		
	事業内容 (手段・手法など)	本プロジェクトは、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省の共同事業として実施し、21年度の初号機打上げに向けて研究開発を実施中である。当省は、我が国の宇宙産業の競争力の強化を図る観点から、衛星の軽量化・高度化・長寿命化等に関する基盤的な技術の開発を行っており、この観点から本プロジェクトに参画している。準天頂衛星システムは、楕円軌道を通るため、①3次元の熱制御技術(従来技術と比較し、排熱量が約25%増)が必要となるほか、効率的な姿勢制御が求められるため、②高重量の原子時計を水晶時計に補正を加えることにより代替させ、軽量化(約1/30)を図る疑似時計の開発等が必要となる。本事業では、準天頂衛星初号機等を用いて宇宙実証を行う。事業成果は、楕円軌道を通る地球観測衛星や大型化が進む通信衛星等に活用されることが期待される。		
	事業の必要性	本事業は、高精度測位サービスを提供することにより、経済活性化や国民生活の質の向上に貢献する準天頂衛星システムの実現に必要不可欠であるとともに、今後の衛星の軽量化や長寿命化をもたらすことが可能となる基盤技術を構築するものであり、我が国の宇宙産業の競争力強化にも直結することから、研究開発4省として参画している当省が、初号機の成功に向けて、今後も着実かつ積極的に推進することが必要である。 なお、平成19年5月に議員立法で成立した「地理空間情報活用推進基本法」、平成20年4月に地理空間情報活用推進基本法を受けて閣議決定された「地理空間情報活用推進基本計画」、平成18年3月に総合科学技術会議において決定された「分野別推進戦略」、全省庁で組織された平成18年3月の測位・地理情報システム等推進会議(現・地理空間情報活用推進会議)、宇宙開発委員会等において、準天頂衛星初号機の開発推進等が確認されている。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	569	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	3	担当正職員	2,540千円
総計	600	臨時職員他	千円	従事職員数 5人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	997		
	H19(実績)	648		
	H20(補正後)	660		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	人件費 2,540千円 事業費 568,635千円 一般管理費等 28,825千円 (総計) 600,000千円 *コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳には一般管理費等を記載。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	次世代衛星基盤技術開発プロジェクト事業 (準天頂衛星システム等開発プロジェクト)			番号 134
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	宇宙産業室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	測位・地理情報システム等推進会議において、準天頂衛星初号機は平成22年度を目標に 打上げることが決定されており、地理空間情報活用推進基本計画にも明記されている。この 衛星打上げ後の技術実証等を踏まえ、準天頂衛星システムを構築する、2号機、3号機につ いての検討がなされる予定であるため、期限までの確実な開発実施が必要となる。なお、開 発した技術については、楕円軌道を周回する地球観測衛星や、静止通信衛星等への適用が期 待される。また、次世代構造部材創製・加工技術開発（要求原課：宇宙産業室）において衛 星用構造部材の開発を行っており、衛星搭載品を開発するに際しては、当該事業の成果活用 も検討中。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	事業の自己評価欄参照					
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>【成果実績】</p> <p>○衛星構体の高排熱型熱制御技術開発 太陽光照射面で59℃、入射のない面で35～45℃に制御できる放熱パネルの実現性を確認 (目標：太陽光照射面：50～60℃、入射のない面：35～45℃)。</p> <p>○測位用疑似時計技術開発 原子時計と衛星搭載の水晶発振器の時間のズレは、目標の10-8秒以内が得られる見通し。</p> <p>【事業の自己評価】 衛星の軽量化技術や長寿命化技術といった事業成果は、楕円軌道を通る地球観測衛星や大 型化が進む通信衛星等に活用されることが期待され、我が国衛星メーカーの国際競争力強化 に資する。また、GPS等の測位衛星は、我が国でもこれまでカーナビ等において多用されて いるが、より高精度な位置情報システムを提供する準天頂衛星が整備されることにより、物 流支援、農業、災害対応等、宇宙産業以外にも様々な新分野への波及が見込まれている。な お、地理空間情報を活用した新たなサービス・産業について、情報プロジェクト室が開催し た「地理空間情報活用推進研究会」においても、委員から準天頂衛星が生み出す効果への期 待が述べられた。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1

府省庁名		経済産業省	予算事業名	先進空力設計等研究開発	番号
					135
担当部局名		製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名		航空機武器宇宙産業課			継続
事業開始年度		平成20年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)					
<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載					
民間団体等					
事業概要	目的 (何のために)	航空機・鉄道・自動車等の輸送機器等の性能向上、環境負荷低減、生産性向上を目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	輸送機器等において、性能向上、燃費・騒音等の環境負荷低減等を実現する最先端の空力設計技術、生産性向上を実現する設計から組立までの一元的管理を行う開発・生産システムの研究開発及び実大規模の実証を行う。			
	事業の必要性	我が国経済の更なる省エネルギー化を推進するためには、自動車・鉄道等の輸送機器等の燃料消費効率を更に向上させることが重要な課題となっている。また、高速鉄道、航空機等の輸送機器については、騒音レベルにより、利用や経路の制約をうけるという問題があり、効率的な運用が出来ない場合もあるため、騒音の低減も大きな課題となっている。これら課題の解決には最先端の空力設計技術等による対応が必要である。 また、航空機等の大規模かつ複雑な開発・生産プロセスを有する製造業においては、デジタルツールを活用してデータの一元的管理を行う先進的な開発・生産システムを開発することが必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	1,992	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	2,108	担当正職員	2,108,642 千円	461 人
	総計	4,100	臨時職員他	0 千円	0 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	4,100	1/2		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 人件費 2,108,462千円 2. その他経費 1,991,538千円 ①借料 412,500千円 ②供試体製作費 503,500千円 ③材料費 514,500千円 ④外注費 392,750千円 ⑤その他(旅費、複写費等) 168,288千円 計 4,100,000千円 *コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳には消費税や管理費等を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	先進空力設計等研究開発			番号 135
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	航空機武器宇宙産業課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	最先端空力設計技術の開発に 着手。					
	開発・生産システムの基本構 想に着手。					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	輸送機器等において、性能向上、燃費・騒音等の環境負荷低減等を実現する最先端空力設計技術、生産性向上を実現する設計から組立までの一元的管理を行う開発・生産システムの研究開発及び実大規模の実証を行うことを目標とする。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	最先端空力設計技術の開発に 着手。					
	開発・生産システムの基本構 想構築に着手。					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	航空機・鉄道・自動車等の輸送機器等の性能向上、環境負荷低減、生産性向上に対して有効であると評価される。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	バイオ事業化に伴う生命倫理問題等に関する研究	番号 136	
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業の振興	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	生物化学産業課			継続	
事業開始年度	平成14年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	バイオテクノロジーの産業利用に当たっては、ヒト組織の入手、管理等、生命倫理等の観点から考慮すべき課題がある。また、バイオテクノロジーに対する国民の不安は未だに根強いいため、国民の理解と合意を得ることにより、新しい技術の普及を促進する。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	生命倫理問題及び国民理解の促進に関する以下の調査・検討を実施する。 ①バイオテクノロジーの社会的・倫理的問題等の調査 ②国民理解を促進するための調査研究			
	事業の必要性	近年、ヒト遺伝子研究、iPS細胞等の幹細胞を活用した再生医療等の研究が急速に進捗する一方、バイオテクノロジーに対する国民の不安は根強いものがあることから、本委託事業により安全性評価や倫理問題等を整理し、産業基盤として整備するとともに国民理解を進めることが、バイオテクノロジー産業の健全な発展のためには必要不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	19	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	6	担当正職員	5,939 千円	3 人
	総計	28	臨時職員他	0 千円	0 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	33			
	H19(実績)	32			
	H20(補正後)	28			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 生命倫理に関する調査研究費 (海外) 7,714 千円 2. 生命倫理に関する調査研究費 (国内) 678 千円 3. 委員会費 2,453 千円 4. 生命倫理に関する普及啓発費 787 千円 5. 国民理解の促進 7,814 千円 6. 人件費 5,939 千円 7. 一般管理費 2,530 千円 8. 合計 27,915 千円 *委員会費は、専門家の意見を聞く場を設けることを前提に、事業計画を立てているため計上。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	バイオ事業化に伴う生命倫理問題等に関する 研究			番号	136
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業の振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	生物化学産業課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	委託事業報告書	冊	1	1	1		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	報告書当りの費用	百万円/ 冊	33	32	28		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)							
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	委託事業報告書	冊	1	1	1		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>バイオテクノロジーに関する倫理問題や国民の理解を得るための取り組みは、民間企業が自社の商品の販売促進活動として個別にも行っているものの、バイオテクノロジーの倫理問題、国民理解という機微な分野に踏み込むことに対する躊躇や、事業者自身による説明に対する国民の不信感等により限界があるが、本事業により官民が協働して産業界全体としての取組みを後押しすることにより効率的に推進することが出来る。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	皮革産業振興対策調査等委託費	
				番号 137
担当部局名	製造産業局	上位施策事業名	ものづくり産業振興	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	紙業生活文化用品課			継続
事業開始年度	平成14年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間団体当為			
事業概要	目的 (何のために)	民間調査研究機関等に委託して我が国皮革産業や海外皮革産業の実態等に関する調査、分析等を行い、その結果をEPA交渉等の政策立案の参考にするとともに、我が国皮革関連事業者の説明して事業者の今後の事業強化等に資する。また、民間機関等に委託して日本製皮革製品の海外展示会への出展等を行い、海外での日本製皮革製品の良さの周知や認知度の向上等を図るとともに、日本製皮革製品に対する評価を収集することにより、日本製皮革製品の高度化や国際競争力の強化等に資する。		
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省→一般競争入札落札者（民間調査研究機関等）		
	事業内容 (手段・手法など)	工業統計では把握できない国内皮革タンナー及び革靴メーカーの生産販売動向、経営の現状及び見通し等の調査、EPA交渉の見込まれる諸外国の皮革産業の実態調査を行い、EPA締結が我が国皮革産業に及ぼす影響等に関し評価・分析するほか、海外での日本製皮革製品の認知度の向上や日本製皮革製品の評価収集のための海外見本市出展等を行う。		
	事業の必要性	我が国皮革産業の実態把握のためには工業統計のデータだけでは不十分であり、また、EPA交渉を行うに当たっては交渉相手国の皮革産業の実態を把握し、我が国皮革産業への影響を評価・分析しておくことは政策立案を行う上で不可欠である。また、日本製皮革製品は品質や機能性において評価が高いが、海外における知名度が低いのが実態であり、我が国皮革産業は中小・零細性が高く経営基盤が脆弱であるが故に海外での需要開拓に繋がる活動を行う余力が乏しいことから、海外見本市出展を支援することは重要。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	56	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	15	担当正職員	14,129千円
総計	71	臨時職員他	878千円	従事職員数 18人 5人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	61		
	H19(実績)	62		
	H20(補正後)	67		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①国内皮革産業実態調査 15,678千円 ②海外皮革産業実態調査 12,318千円 ③皮革製品等海外周知・評価 28,581千円 ④新素材・新用途等開発 14,685千円 *コスト欄の人件費15百万円は、内訳欄①～④の事業のうち人件費相当分を合計したものの。よって、①～④に計上される額の内数となる。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	皮革産業振興対策調査等委託費			番号	137
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	紙業生活文化用品課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	平成20年度皮革産業振興対策調査等（日本製皮革製品の海外PR等のための海外見本市出展）	千円			31,488		
	皮革産業振興対策調査等（海外皮革産業実態調査（イタリア））	千円			15,750		
	平成20年度皮革産業振興対策調査等（海外皮革産業実態調査（韓国・台湾））	千円			6,720		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	実態調査等により得られる情報は、EPA等の交渉や関税割当制度の延長に向けての政策立案に活用する。また、海外見本市出展については、日本製皮革製品の海外での需要開拓等につなげる						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	平成20年9月のMICAM（イタリアのミラノで開催された国際靴見本市）出展企業16社のうち2社が成約につながった。						
	皮革産業振興対策調査等（海外皮革産業実態調査（イタリア））は現在実施中						
	平成20年度皮革産業振興対策調査等（海外皮革産業実態調査（韓国・台湾））は現在実施中						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	実態調査等により得られる情報は、EPA等の交渉や関税割当制度の延長に向けての政策立案に活用する。また、海外見本市出展については、日本製比較製品の高付加価値化や、日本製皮革製品の海外での需要開拓等につなげるために今後とも積極的に取り組んでいく。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	皮革産業振興対策事業費補助金	番号 138	
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	紙業生活文化用品 課			継続	
事業開始年度	平成10年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	全国中小企業団体中央会				
事業概要	目的 (何のために)	中小零細性が高く国際競争力に乏しい我が国皮革産業に対し、全国中小企業団体中央会が実施している国際化の推進、高付加価値化への対応、環境対応等の事業に対し支援を行うことにより、事業者のレベルを引き上げ、我が国皮革産業の国際競争力を強化する。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業→全国中小企業団体中央会→民間企業団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	我が国皮革産業が国際的にも競争力を有する強靱な体力を持つ事業者集団となることが急務である中で、全国中小企業団体中央会が実施する国際感覚を持った経営者や後継者、従業員を育成するための重要な内外情報の収集・提供等に関する事業、欧米皮革先進国に比べ見劣りするといわれる我が国皮革産業の商品開発力やデザイン力の向上を図るための事業、収益につながり難しい一方で環境意識の高まりを背景に取り組みが求められる環境対策に関する事業に対する支援を行う。			
	事業の必要性	我が国皮革産業は、欧州を中心とした高価格品やアジア・LDC諸国からの低価格品の輸入の増加等により業況は悪化の一途をたどっている一方で、中小・零細性が高く経営基盤が脆弱であること等から転業も困難であるなどの問題を抱えている。こうしたことから、価格競争でない競争軸の確立、海外市場への進出を図る日本ブランドの確立、国際分業体制の確立を視野に入れた事業改革や構造改革を通じて、国際的にも競争力を有する強靱な体力を持つ事業者集団となることが急務となっている。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	257	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	282	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	238	10/10、2/3		
	H19(実績)	254	10/10、2/3		
	H20(補正後)	258	10/10、2/3		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①皮革産業国際化等推進事業 55,047千円 ②皮革産業高付加価値化事業 187,490千円 ③製革業公害防止対策 39,876千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	皮革産業振興対策事業費補助金			番号 138
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	紙業生活文化用品課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	皮革産業国際化等推進事業	千円	22,860	35,877	28,904	
	皮革産業高付加価値化事業	千円	177,089	179,817	191,849	
	製革業公害防止対策	千円	38,100	38,793	34,904	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	皮革産業高付加価値化事業においては国際見本市へ出展することにより、一定の来場者、商談、受注等の成果があった。今後は国内だけでなく海外への販路の開拓のための海外見本市出展に対しても積極的な支援も視野に入れる。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	皮革産業国際化等推進事業 (調査及び交流派遣等の対象 国数)	カ国	8	11	/	
	皮革産業高付加価値化事業 (うち、皮革産業人材育成事 業への参加人数)	人	743	497	/	
	製革業公害防止対策(革の化 学物質等試験枚数)	枚	880	860	/	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	皮革産業高付加価値化事業においては国際見本市へ出展することにより、一定の来場者、商談、受注等の成果があった。今後は国内だけでなく海外への販路の開拓のための海外見本市出展に対しても積極的な支援も視野に入れる。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	空中発射システムの研究開発	番号 139	
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	宇宙産業室			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	これまでの「大型宇宙システム」を抜本的に見直し、先進的な宇宙システムとして利用者重視の「即応型宇宙システム(Space On Demand)」を構築する取組の一環として、従来より低コスト、短納期、効率化を目指した打上げシステムである空中発射システムを構築する。			
	対象 (誰・何を対象に)	国(委託) → 民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	①航空機へのロケット搭載方式、②航空機/ロケットの分離方式、③ロケット姿勢制御等を行うことにより空中発射システムの確立に資する。			
	事業の必要性	現在、世界的に衛星の利用方法が変化し、災害監視や安全保障等即座に対応可能な即応型の衛星開発が主流となりつつあり、世界的に小型衛星の開発が進められている しかし、従来からの大型衛星の打上げを目的とした大型ロケットを用いた打上げ手段では、複数個の同時打上げ、若しくは他の大型衛星の打上げに便乗(相乗り)して行わなければならない、本来の小型衛星が目指している打上げ時期、軌道の自由度が同時に打ち上げる他の衛星の影響を受け、必ずしも確保できないのが現状である。 この問題に対処するため、諸外国においては、主に航空機を用いた空中発射システムの開発・検討が行われ始めている。空中発射システムは、打ち上げ射場が不要、かつ、打上げ時の安全確保が容易な公海上の高空での打ち上げが可能であり、低コスト・機動的な打上げ手段として有効なシステムと考えられている。 一方、当省も、既存の衛星に比べ、小型軽量でコストが安く高性能な超高性能小型衛星の開発を柱の1つとする先進的宇宙システムの「即応型宇宙システム(Space On Demand)」の構築に着手したところ。このシステムを構築を完成するには、開発した小型衛星を従来より低コストで機動的に打ち上げる手段も併せて構築することが不可欠。その手段としては、諸外国でも既に検討が開始されている空中発射システムが最も有効である。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	49	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	16	担当正職員	千円	人
	総計	67	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	人件費 15,897千円 諸経費 4,625千円 研究開発費 42,122千円 一般管理費 1,590千円 消費税 3,211千円 (総計) 67,445千円 *コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	空中発射システムの研究開発			番号	139
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	宇宙産業室					新規	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>本事業は、小型化等による先進的宇宙システムの研究開発と平行、若しくは連動して行うものであり、3年程度を目途に検討を行うこととし、具体的には、①空中発射システム構成検討、②ロケットシステム/航空機適合性検討、③ロケット自律飛行検討、④飛行管制検討等を行うこととし、空中発射システムの確立に不可欠な基盤技術の確立を図る。</p> <p>これらにより、諸外国の研究開発に遅れることなく我が国の空中発射システムの概略検討が実施できるとともに、我が国が提案する「即応型宇宙システム(Space On Demand)」の柱の1つである、低コスト(既存射場の改修等により同程度の打上能力を獲得する場合に比べ約50%程度のコスト削減を目標)で機動的な打手段を獲得することを目標とする。</p> <p>また、大型衛星の打上動向に左右されない、小型衛星向け打上げシステムが構築できることにより、小型衛星打上げ需要が喚起され、5年間で5兆円の成長が期待される宇宙市場において、更なる宇宙機器産業(ロケット、衛星)の成長に加え、宇宙利用サービス産業の需要拡大、新規産業の創成を図ることも可能と考える。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>空中発射システムは、大型衛星の打上げに適している現在の打上システムと比べ、大幅なコスト削減(約50%の削減)になるほか、高速飛行中の航空機等からの打上げによる打上能力の向上、公海上での打上による地上安全性の確保が容易といった利点とともに、打上時期、投入軌道高度を同時に打ち上げる大型衛星への依存、打上射場の天候や打上期間・回数(種子島は年間190日、17回以内)の制限といった現状の問題点を打破することができる。そのため、当省が開発に着手している超高性能小型衛星のような小型衛星の有効な打上げ手段としては、現状の打上げシステムに比べ、空中発射システムが圧倒的に優位であり、今後各国も同様の技術の獲得に乗り出すのは明らか。この技術を獲得することにより、世界の動きにも対応でき、我が国宇宙産業の国際競争力強化にも繋がる。また、先進的な宇宙システムとして利用者重視の「即応型宇宙システム(Space On Demand)」の1つの大きな柱として重要な部分を占めるものであり、その実現により「即応型宇宙システム(Space On Demand)」の構築に資することができる。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名		経済産業省	予算事業名	統合データベースプロジェクト		番号
担当部局名		製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業の振興	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名		生物化学産業課			継続	
事業開始年度		平成19年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
民間団体等						
事業概要	目的 (何のために)	○ライフサイエンス分野の研究からは、ゲノム情報やタンパク質に関する情報など膨大な研究データが蓄積される。しかしながら、様々な研究開発プロジェクトで産生されたデータは、その後の研究促進に有用であるにもかかわらず、プロジェクト終了後十分な活用・メンテナンスされずに埋もれてしまう場合が多く、民間企業や研究機関からは、それらのデータが活用しやすい形で統合され、公開されることが望まれている。このため、総合科学技術会議の科学技術連携施策群においては、“生命科学データベース統合化の取組”を推進していくことが盛り込まれている。 ○本事業では、総合科学技術会議の政府全体方針のもと、文部科学省など他省庁の統合データベースプロジェクトと連携しながら、経済産業省関連の公的資金研究から産生される研究データの統合を行う。				
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等				
	事業内容 (手段・手法など)	○具体的には、以下の取組を行う。 ①経済産業省ライフサイエンスデータベース・ポータルサイトの構築・運営。 ②関連機関から産生されるデータベース等の統合。 ③ライフサイエンスデータベースの国内外の動向調査・分析やユーザーニーズ調査・分析により、研究現場で活用されるデータベースとなることを目指すとともに、データベースの認知度を高めるための普及活動を行う。				
事業の必要性	○ライフサイエンス分野は、ヒトゲノム約30億塩基対に代表されるように膨大な研究データが蓄積されることが多いが、既に蓄積された多数の研究成果や研究データを比較することにより、自身の研究を評価したり、仮説を考案する手がかりが得られる可能性がある。 ○総合科学技術会議の科学技術連携施策群において、政府全体の“生命科学データベース統合化”の取組が、平成17年から開始されている。この取組は、「いつでも最新の研究成果をアクセスしやすく、分かりやすく活用できる状態で提供して欲しい。」という産業界、社会からの要望により開始されたものである。これを受けて、文部科学省や農林水産省は、統合データベースの取組を開始している。 ○現在、当省にて実施している研究開発のデータは、今後のゲノム創薬の研究開発に不可欠であるため、当省としても、これらの研究データを一括して活用できる基盤を構築し、政府全体の統合データベース構築に向けた貢献を行っていく必要がある。					
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)			
	事業費	26	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数
	人件費	37	担当正職員	34,656千円	5.9	人
総計	70	臨時職員他	2,150千円	0.51	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)					
	H19(実績)					
	H20(補正後)	70				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(単位：百万円) 1. 機器装置等開発費 7 2. 労務費 37 3. 消耗品その他経費 19 4. 一般管理費 4 5. 消費税 3 *コスト欄の人件費と労務費は同義。コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳には消費税や一般管理費等を記載。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	統合データベースプロジェクト			番号 140
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業の振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	生物化学産業課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	アクセス数	回				
	被リンク数	箇所				
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	○平成22年度までに、総合科学技術会議の政府全体方針のもと、文部科学省など他省庁の統合データベースプロジェクトと連携しながら、経済産業省関連の公的資金研究から産生される研究データの統合を行い、一般に公表する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	アクセス数	回				
	被リンク数	箇所				
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	平成20年10月にポータルサイトを公表するなど、順調に事業は実施されている。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	平成20年度より開始した事業であり、現時点においては、活動実績、成果実績を記載できる状況にないため、今年度の活動実績・成果実績については記入していない。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	超高速輸送機実用化開発調査事業	番号 141
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	航空機武器宇宙産業課			継続
事業開始年度	平成14年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間団体等			
事業概要	目的 (何のために)	社会的ニーズである航空機の高速化を図ることを目的とする。		
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間団体等		
	事業内容 (手段・手法など)	現在のジェット機の巡航速度（マッハ0.75～0.85）を上回る超高速機を実現する上で解決すべき、経済性と環境性の両立等の課題への対応に関する研究開発及び技術調査を行う。技術課題としては、以下のとおり。 ①超高速飛行時に発生する衝撃波（ソニックブーム）を低減する機首・主翼・エンジン周り形状の検討、 ②空力上の効率性と旅客機として必要な室内居住性を両立させる機体形状の検討、 ③低コスト軽量化を実現するための、複合材部品の一体成形技術、 ④有望視されているマイクロジェット噴射技術によるジェット騒音低減技術 等		
事業の必要性	超音速輸送機については、かつて欧州等で運行されたコンコルドは、環境適合性・経済性から商業的には失敗したと言われているが、近年の技術進歩により、環境・経済の面からも成立する超音速輸送機の可能性が論じられるようになってきている。我が国の超音速機関連技術も国内外から高い評価を受けており、引き続き関連技術の高度化を支援することにより、将来想定される超音速輸送機の国際共同開発において、我が国が相応の地位を占めることを期する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	85	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	73	担当正職員	73,256千円
総計	158	臨時職員他	0千円	従事職員数 23人 0人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	153	1/2	
	H19(実績)	150	1/2	
	H20(補正後)	158	1/2	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 超高速輸送機実用開発調査 133,080千円 2. ジェット騒音低減技術 25,000千円 計 158,080千円 *コスト欄総計に係る内訳（人件費を含む）を記載。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	超高速輸送機実用化開発調査事業			番号	141
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	航空機武器宇宙産業課					継続	
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	衝撃波を低減する機首形状等の検討を着実に実施。						
	空力効率性及び室内居住性を両立させる機体形状検討を着実に実施。						
	低コスト軽量化を実現する複合材部品成形技術検討を着実に実施。						
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	社会的ニーズである航空機の高高速化を図るため、超高速飛行時に発生するソニックブームを低減する機首・主翼・エンジン周り形状の検討、空力上の効率性と旅客機として必要な室内居住性を両立させる機体形状の検討、低コスト定量化を実現するための複合材部品の一体成形技術、マイクロジェット噴射技術によるジェット騒音低減技術の確立を目標とする。						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	衝撃波を低減する機首形状等の検討を着実に実施。						
	空力効率性及び室内居住性を両立させる機体形状検討を着実に実施。						
	低コスト軽量化を実現する複合材部品成形技術検討を着実に実施。						
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	社会的ニーズである航空機の高高速化に資すると評価される。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	防衛産業調査研究委託費	番号 142	
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	高度技術集約型産業等研究調査	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	航空機武器宇宙産業課			継続	
事業開始年度	2008	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
民間団体等					
事業概要	目的 (何のために)	現在、我が国防衛産業は安全保障環境の急速な変化等により、従来にない厳しい経営環境にさらされている。こうした中で、同産業の体質強化・健全性維持に向けた企画・立案を行うため、業界の実情を十分に把握することが不可欠であることから、業界の現状や研究開発の促進等の対応策について調査研究する。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	①武器技術便覧等の作成 我が国の武器輸出については、武器輸出三原則等に従って厳格に輸出の審査管理を行っているが、武器は多種多様かつ最先端技術を含む部品から構成されていることが多く、その輸出審査には最新の武器技術情報と専門知識が求められる。そのため、武器輸出に関する輸出管理審査に万全を期すため、輸出審査担当官及び税関職員等の執務用に、武器及びその技術について詳解した「武器技術管理便覧」を作成する。 ②防衛産業の生産・技術基盤の在り方に係る調査研究 我が国防衛産業は、国の厳しい財政事情や輸入装備品の増加により、厳しい経営環境に置かれている。一方で、我が国の安全保障を巡る環境は、テロ等の新たな脅威への対応など、一層高度な技術が求められるようになってきている。また、防衛力整備については、政府方針策定のための仕組みの見直しが進められており、防衛産業においても、研究開発、生産等において対応が必要とされている。こうした動向に対応するため、防衛産業の競争力強化のための生産・技術基盤の在り方について、調査・研究を行う。			
	事業の必要性	現在、我が国防衛産業は安全保障環境の急速な変化等により、従来にない厳しい経営環境にさらされている。こうした中で、同産業の体質強化・健全性維持に向けた企画・立案を行うため、業界の実情を十分に把握することが不可欠であることから、業界の現状や研究開発の促進等の対応策について調査研究する。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	26	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	17	担当正職員	15,440 千円	10 人
総計	44	臨時職員他	1,232 千円	3 人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	42			
	H19(実績)	64			
	H20(補正後)	59			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 武器技術便覧等の作成 10,180千円 2. 防衛産業の生産・技術基盤の在り方に係る調査研究 33,613千円 計 43,793千円 *コスト欄の総計に係る内数(人件費含む)を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	防衛産業調査研究委託費			番号 142
担当部局名	製造産業局	上位施策事 業名	高度技術集約型産業等研究調査			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	航空機武器宇宙産業課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	武器技術便覧を的確に作成。					
	防衛産業に資する調査研究を着 実に実施。					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	防衛産業を巡る環境変化及び防衛産業の構造変化を見極め、我が国防衛産業の体質強化及びその健全性維持のための施策・制度の企画・立案に資すること。また、最新の技術動向を取りまとめ、貿易管理当局による適切な業務の執行に資すること。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	武器技術便覧を的確に作成。					
	防衛産業に資する調査研究を着 実に実施。					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	政策的意義の高い論点に焦点をあてて調査を行うほか、武器技術管理便覧にあっては、利用先である貿易管理当局からの評価を反映して、より有用な内容のものを作成し、効率的な実施を図っている。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	高感度環境センサ部材開発プロジェクト	番号 143	
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業の振興	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	ファインセラミックス室			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	ダイオキシンをはじめとする極微量有害有機物質を超高感度で安価かつ簡易に計測するために、高感度セラミックセンシング材料を用いた環境センサーを開発する。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	ダイオキシン、環境ホルモン類などの極微量有害有機物質を超高感度・高選択・安価・迅速に計測するデバイスを開発するものである。具体的には、まず、ダイオキシンなどの極微量有機物質を選択的に補足する有機分子を研究し、その極微量な補足量を高感度に電気信号へ変換するセラミック電極からなる環境センサ部材を開発する。			
	事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 環境ホルモンなどの有害有機物質は、細胞の癌化、生殖能力への影響など、極微量でも環境・生体に影響を及ぼすため、国民生活に対して大きな不安を与え、これらを超高感度・安価・迅速、かつオンラインで計測する新しいセンシングシステムが安全・安心社会の確立の上で必要不可欠である。 一方で、生物機能等を利用した環境中での化学物質センシング機器の開発はこれまでも民間企業等で行われてきているが、蛍光検出や発光検出方式のため、装置が高額かつ大型で検査時間がかかる事が問題であった。当該分野の研究開発は、一企業では成果が得られるまで多大なコストと時間が必要であるため、早急な技術開発のためには、国として基盤技術の開発を支援し、革新的技術開発を促進する必要がある。 			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	96	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	40	担当正職員	26,292千円	7人
総計	150	臨時職員他	13,712千円	4人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	118			
	H19(実績)	117			
	H20(補正後)	200			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	機械装置等費：45 (百万円) 労務費：36 (百万円) その他経費：26 (百万円) (うち、補助職員人件費4 (百万円)) 一般管理費：7 (百万円) 再委託費：29 (百万円) 消費税等：7 (百万円) 合計：150 (百万円) *事業費内訳欄にある「補助職員」とは、単純作業を行うアルバイト等を指す。一方、コスト欄にある「臨時職員他」とは、単純作業を行うアルバイト等に加え、契約先がプロジェクト実施に当たり臨時に雇っている専門的知識を有する職員も含む。なお、専門的知識を有する臨時職員の人件費については、事業費内訳では労務費として計上。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	高感度環境センサ部材開発プロジェクト			番号	143
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	ものづくり産業の振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	ファインセラミックス室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	高感度セラミックセンシング 材料の開発	千円	52,633	51,546	95,000		
	生体分子固定技術の開発 生体分子利用技術の開発	千円	23,000	31,000	45,000		
	センシングチップデバイス化 技術の開発	千円	42,283	34,451	60,000		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>光を透過するセラミック半導体材料について、センシングに必要なアンテナ素子や有害有機物質の接触を容易にする数～数百nmの微細凹凸構造・多孔質構造を導電性基板の表面に形成する技術を確立し、S/N比50、10ng/mL級の感度を達成。さらに、デバイス化に向けて生体分子感応技術を構築し、小型センサチップ評価系を試作した。</p> <p>今後は、最終目標として、生体分子の高密度固定、有害有機物質との接触、光の受光が十分に行うことができる、表面積が投影面積の50倍以上の微細凹凸構造あるいは多孔質構造を有するセラミック電極材料を開発する。また、ダイオキシン類、エストラジオール及びビスフェノールAについて、0.001～0.1ng/mlの極微量濃度範囲において有意な電気信号（直流電流として検出する場合は0.1nA以上）として検出できる小型センサ部材を開発する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	高感度セラミックセンシング 材料の開発	%	/	/	100		
	生体分子固定技術の開発 生体分子利用技術の開発	%	/	/	100 70		
	センシングチップデバイス化 技術の開発	%	/	/	100		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>高感度センサとして必要な部材要素技術はおおむね順調に開発が進んでおり、今後、より高い性能へのレベルアップおよび実用的な条件での検証へ早急に進むことが期待できる。研究目標や開発計画における大きな問題は見られないが、より周辺の技術の進歩状況を見つつ最終目標ならびに、短期間での開発成果の市場導入が可能とするよう問題点の整理と対策を効率よく行う必要がある。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>第3期科学技術基本計画、分野別推進戦略にて、ナノテクノロジー・材料領域における、【安全・安心社会の構築】安全安心社会を実現する材料・利用技術、【環境と調和する循環社会の実現】のための有害物質・材料対策に資する重要技術として位置付けられている。さらに、新産業創造戦略(2004年5月策定)経済産業省)7分野の中の「環境・エネルギー機器・サービス」と、「ものづくり産業における高度部材集積の活用」に関連するプログラムとして位置付けられている。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	ITとサービスの融合による新市場創出促進事業		番号 144
担当部局名	商務情報政策局	上位施策事業名	情報産業強化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	情報政策課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間企業等への委託				
事業概要	目的 (何のために)	今後、付加価値の高い新市場創出は、多種多様な個人の生活やビジネスのニーズ及び安全・安心・環境など社会的課題に合致したコンテンツやサービスの提供による新市場の創出。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間企業及び大学・研究機関等のコンソーシアムに対し、サービス工学の技術開発及びそれを用いた先進的な事業について公的・社会的な分野で実証・検証の事業の実施を委託する。			
	事業内容 (手段・手法など)	サービス工学の手法を活用して、情報蓄積・解析技術等のサービス実現に必要な情報技術を特定し、それらを組み合わせることによって、サービスの生産性向上や新しいサービスを創出するため、共通する基盤技術の技術開発に取り組むとともに、それらを用いた先進的な事業について公的な分野で実証し、共通化・汎用化を行ってオープンにし、情報蓄積・解析技術等を活用した新サービスを生み出す。			
	事業の必要性	サービス産業は我が国GDP及び雇用の7割を支える重要産業。新たなサービス産業を生み出す、または、公的領域を含めた様々なサービスの生産性の向上に繋がるような要素技術は莫大なものであり、これら要素技術の開発そのものは民を主体としつつ、国として、それら技術のオープン化と最適な組合せによる新しいサービス市場の創出を支援することが課題。具体的には、これらの要素技術を活用してサービスイノベーションや安全・安心・環境等の社会的課題に対応する社会システムを生み出していくためには、サービス工学の研究の推進及び技術を蓄積するオープンなプラットフォームの構築、技術の共通化・汎用化・国際標準化を国の主導によって実施していく必要がある。さらに、公的・社会的な分野において、国の主導によってIT利活用による新しいサービスを実証する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	114	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	1,196	担当正職員	千円	人
	総計	1,500	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	人件費：1,196 文献購入・成果報告費等：5、電気計算機等借料：42、委員会運営費等：10、旅費：6、外注費：51 (以上事業費=114) 一般管理費：119、消費税：71 (以上一般管理費=190) 総計 1,500 (百万円)				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	ITとサービスの融合による新市場創出促進事業			番号 144
担当部局名	商務情報政策局	上位施策事業 名	情報産業強化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	情報政策課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
単位当たりコスト (事業費/活動指 標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	(1) サービス工学研究 情報工学、人間工学などの技術等を組み合わせ、サービスの現場における顧客や従業員のニーズや特性に関する情報を計測・蓄積・分析して、顧客接点の制御やビジネスモデルを再構築し、サービスプロセスの改善や新たなサービスの設計を行う技術を確立する。これにより合理的かつ効率的で顧客の潜在的ニーズを捉えたサービスを提供でき、サービスの質と効率が引き上げられ、サービスの生産性が向上する。 (2) 社会的な分野における実証 ◆地域・商業空間分野 地域やビル構内に偏在する様々な情報を利用した地域活性化、コンテンツ市場創造及び、子供からお年寄りにとって安全・安心な街づくりを推進するため、個人のニーズにきめ細かく応えるサービス基盤技術に小型・可搬型デバイス技術や光技術などを組み合わせた実証事業を行うとともに、実現に必要な国際標準化、インフラ規制緩和等制度的課題抽出を行う。事業効果として、地域活性化のためのIT利活用のモデルケースとして普及につなげるとともに、無線LAN等の新しい情報技術を活用したビジネスモデルの誘発を図り、サービス分野における新規ビジネスの活性化を促すための確かな制度論議につなげる。 ◆バリューチェーン管理分野 モノや場所、無体物であるコンテンツなど様々な事象に関する価値ある情報を個別事象ごとに管理するためのIDマネジメントを実証する。また、当該技術を活用してコンテンツ取引、空間情報サービス、企業間取引、電子行政などの分野で技術とサービスの実証実験を実施し、その成果及び具体化に向けた技術的・制度的課題を検証する。一つのIDが、製品の安全確保、偽造製品の発見、トレーサビリティ確保、リサイクルの徹底など、様々な主体が様々な用途で横断的に活用できるようになり、既存の業界のルールを大きく変えることなく、誰もが使える社会インフラとなりうる。 ◆地理情報活用分野 地理空間情報活用推進基本法及び基本計画を踏まえ、地理空間情報の利用に関する基盤技術を開発するとともに、その実証を通じて認知度向上等を実現することで、新たな産業・サービスの創出や安全・安心への取組等を推進し、誰もが地理空間情報を利用し楽しめる社会を実現する。 ◆デジタル市民生活分野 医療・健康、社会保障、教育、消費生活情報等の個人関連情報を、ITを駆使して高度に活用することにより、先進的な公的サービスを民主導によって創出し、豊かな市民生活を実現する。同時に、官民を跨ぐサービス連携による新産業創出のモデルを構築する。また、認証基盤等に関する課題の検討を行い、政府が進める「電子私書箱(仮称)」等での活用を目指す。 ◆ライフコンテンツ分野 新経済成長戦略において提言された「コンテンツと製造業の融合によるハイブリッドな産業」の創出のため、コンテンツとハードが連携し、人間の感性に作用し人間の心と生活に豊かさを提供する「ライフコンテンツ技術」を効果的に開発する。事業効果は一般消費者に安全・快適なコンテンツ・ハード連携によるサービスが提供され、新しい産業の創出が期待できる。また、その成果を、コンテンツ技術オープンフォーラムによって共有することで、当該新サービスの波及が期待できる。					
	成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度
要素技術を基に事業化されたサービスの件数		件数				
上記サービスの利用実績		件数				
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	単に技術のみを開発すればよいのではなく、「技術開発」、「実証」、「制度整備」の実施と要素技術へのフィードバックという取組(サイクル)を循環させることにより、高度の安定性・信頼性が確保された技術としていく必要があり、このため、政府が最低限の支出をすることにより、呼び水的にサイクル全体を動かしていく。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	IT投資効率性向上のための共通基盤開発プロジェクト	番号 145
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	情報産業強化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	情報経済課			継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	我が国の生産性と競争力の向上のため、重複投資が行われているIT資産を競争領域と非競争領域に峻別し、非競争領域のIT資産を有効活用する仕組みとして、企業横断的に利用可能な共通基盤の研究を行う。		
	対象 (誰・何を対象に)	情報家電製品などを対象とし、海外調査やオープン化なども行うことで、国際的に通用する共通基盤の構築を目指す。		
	事業内容 (手段・手法など)	事業の目標である共通領域を活用し共通基盤として開発することでIT投資効率の向上を行う。情報家電分野における組込みソフトウェアの共通基盤開発においては、大画面テレビやDVDレコーダなどの情報家電において最新のLSIでも過去の組込ソフトウェアや他企業の開発した組込ソフトウェアを再利用できる仕組み（開発ツール及びソフトウェア）を共通基盤として開発することにより、中小ソフトウェアメーカーの参入やIT投資の効率向上を実施する。		
	事業の必要性	共通基盤の活用により、IT資産の再利用などが促進することで我が国の生産性と競争力が向上するとともに信頼性の高い製品が流通し、産業全体でのIT投資の効率化につなげる。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	77	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	270	担当正職員	千円
	総計	400	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)	800		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	人件費 270百万円 事業費 77百万円 一般管理費 34百万円 消費税 19百万円 委託費計 400百万円 *コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳には消費税や一般管理費等を記載。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	IT投資効率性向上のための共通基盤開発プロジェクト			番号	145
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	情報産業強化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	情報経済課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	情報家電分野における組込み ソフトウェアの共通基盤開発	基	/	/	1		
	マルチコアでのプログラム開 発支援	個	/	/	1		
	各産業協調領域調査	本	/	/	14		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	事業の目標である「共通領域を活用し共通基盤として開発することでIT投資効率の向上を行う」ため、具体的な複数プロジェクトを推進する。 情報家電分野における組込みソフトウェアの共通基盤開発では大画面テレビやDVDレコーダなどの情報家電を対象に過去の組込ソフトウェアや他企業の開発した組込ソフトウェアを再利用できる仕組みを研究。H20年度で部品単体レベル（家電向け半導体）での再利用研究が完了する予定。H21年度は部品の連結（家電の機能）を中心に研究を進める。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	情報家電分野共通基盤のため の協議会の実施	参加企 業数	/	/	11		
	/						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本プロジェクトは、昨今の財政状況を鑑み本年度より絞った計画にて行う予定である。各産業協調領域調査を始めとして民間の自己努力で解決できると判断した分野は民間主導による官民協力体制に移行し、委託を極力減らす。情報家電については、産業界全体を通じたものであり、H21はソフトウェア企業も追加した形で再利用に関する本格的な研究開発を行う予定である。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	H19年 経済産業省 IT化の進展と我が国産業の競争力強化に関する研究会 基本方針2007 第2章 成長力の強化 IIサービス革新戦略 (1) IT革新 ①IT による生産性向上 経済成長戦略大綱 第2. 生産性の向上 (ITとサービス産業の革新) 1. ITによる生 産性向上と市場創出 (1) IT革新による競争力強化 及び (4) IT革新を支える産 業・基盤の強化 成長力加速プログラム 第二章サービス革新戦略 3. IT革新 (1) ITによる生産性 向上						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	セキュア・プラットフォームプロジェクト		
				番号 146	
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	情報産業強化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	情報通信機器課			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	情報爆発に伴いサーバ・ルータ等の必要数が増加し続ける中、情報システムをいかに効率よく、かつ安全に運用していくかは重要な課題である。今後、情報システムを活用していく上で、ITによる生産性及び情報セキュリティレベルの向上が大きな課題となっているが、ITによる生産性の向上では、情報システムを部門ごとに導入してきた経緯から多くの企業で、生産性の高い組織全体で効率よく運用する方針ではなく部門ごとに効率よく運用する方針に留まっている。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省(委託)→民間企業等			
	事業内容 (手段・手法など)	次世代システムプラットフォームに求められる安定性・安全性・運用の容易さなどを実現するため、複雑かつ異種混合のシステムプラットフォーム環境を簡易に統合・集約でき、システム運用のコスト削減につながるサーバ仮想化技術と、堅牢性と運用性を両立する統合的なセキュリティ管理技術の研究開発を行う。			
	事業の必要性	複数のOSを一つのサーバで管理しようとした場合、外部からの不正アクセスのみでなく、一般ユーザーによる正規のアクセスまで含めた全てのアクセス履歴の収集・分析やセキュリティポリシーの徹底など、従来の情報セキュリティ対策だけでなく、内部要因についても意識した統合的な情報セキュリティ対策が必要になる。 本事業で開発するセキュア・プラットフォームは、仮想化技術によって情報システムを統合するとともに、情報アクセス権限を統合的に管理する機構を導入することで、情報アクセス権限管理の効率化を目指すものであり、その実現によって、我が国産業の生産性向上、情報セキュリティレベルの底上げが期待できる。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	349	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	375	担当正職員	千円	人
	総計	800	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	995			
	H20(補正後)	800			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	人件費：375百万円 事業費：349百万円 一般管理費：38百万円 消費税及び地方消費税：38百万円 *コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳には消費税や一般管理費等を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	経済産業省	予算事業名	セキュア・プラットフォームプロジェクト		番号	146
担当部局名	商務情報政策局	上位施策事業名	情報産業強化		<input checked="" type="checkbox"/> 新 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	情報通信機器課				継続	
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	研究開発			VM(Virtual Machine)とOSに対して、セキュア・プラットフォームの基盤となるコンピュータの基本設計概念とインタフェースを確立した等。		
	標準化			VM: Xenと関連のオープンソースコミュニティに参加し、開発内容の提案と開発コードのコミュニティへの投稿を実施。採用数では、米Citrix社に続き世界第2位。(218件/2008年3月17日現在)		
	調査普及			「セキュア・プラットフォーム推進コンソーシアム」を設立し、ワーキンググループにより調査、普及活動を実施等。		
単当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	開発に当たってはオープンソースソフトウェアを基本として開発し、開発成果物もオープンソースソフトウェアコミュニティへ積極的に提案し、採用されることを目指す。また、既存のオープンソースソフトウェアに合致しない分野については、関連の国際標準化団体への提案を行い、国際標準化を目指す。これにより、グローバルな展開、開発後の継続的なメンテナンス、既存技術の最大限の活用、オープンソースソフトウェアコミュニティ・国際標準化への貢献度増大による我が国の国際的な存在感の向上、に寄与する。					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	研究開発			VM(Virtual Machine)とOSに対して、セキュア・プラットフォームの基盤となるコンピュータの基本設計概念とインタフェースを確立した等。		
	標準化			VM: Xenと関連のオープンソースコミュニティに参加し、開発内容の提案と開発コードのコミュニティへの投稿を実施。採用数では、米Citrix社に続き世界第2位。(218件/2008年3月17日現在)		
	調査普及			「セキュア・プラットフォーム推進コンソーシアム」を設立し、ワーキンググループにより調査、普及活動を実施等。		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	情報システムを統合し、部門の壁を越えて効率よく運用し、IT活用の高度化を図るとともに、統合的なセキュリティ管理によるセキュリティの向上を実現する「次世代の情報システムプラットフォーム(セキュアプラットフォーム)」を構築することによって、我が国産業の生産性向上、競争力強化に寄与する。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	情報大航海プロジェクト	番号 147	
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	情報産業強化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	情報処理振興課			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	多種多様で大量な情報があふれる高度情報化社会において、イノベーションによって誰もが豊かな生活を送る仕組みをつくり出していくためには、情報を的確に「検索・解析」する技術が重要な鍵となる。			
	対象 (誰・何を対象に)	次世代検索・解析サービス実証企業等			
	事業内容 (手段・手法など)	多種多様な情報の中からの的確な情報を検索・解析する技術（次世代検索・解析技術）を開発するとともに、それら技術をオープンにして誰もが利用できる社会基盤（コラボレーションプラットフォーム）を構築し、イノベーション創出の基盤を整備する。あわせて、個人情報保護・著作権などの制度面についても環境整備を図る。			
	事業の必要性	IT化の更なる進展に伴い、Web上のデジタル情報にとどまらず、社会活動のあらゆる場面において、情報の「創出」・「蓄積」が起こっており、ITを活用する能力が生活に直接影響を与えるものとなっている。こうしたITの能力差の壁を乗り越えて、誰もが豊かな生活を送る仕組みをつくり出していくためには、情報技術を上手く使いこなしていくことが鍵となる。特に情報の「爆発」が起きているなかでは、従来のテキスト検索ではなく、動画像による検索や、システムとの対話による感性検索など、大量の情報の中から個人に適した情報を「検索・解析」する新たな次世代検索・解析技術が、こうした仕組み作りのコアとなる重要な技術であり、その開発に対する社会的要請はますます高まっていると言える。 このため次世代検索・解析技術等の要素技術を開発するとともに、様々な分野で活用可能となるよう、共通化・汎用化し、国際標準化を提案していく必要がある。また、これらの技術を活用した新たなサービスを生み出す仕組みをつくり出していくためには、制度・環境を含めた社会基盤を並行して整備していくことが重要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	2,013	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	368	担当正職員	千円	人
	総計	2,598	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	4,570			
	H20(補正後)	4,108			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事業費：764百万円、外注・再委託費：845百万円、モデルサービスの実証及び技術開発：404百万円（以上事業費） 人件費：368百万円 一般管理費等：218百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	経済産業省	予算 事業名	情報大航海プロジェクト			番号
					147	
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	情報産業強化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	情報処理振興課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	コラボレーション・プラットフォームの構築・運用	—				
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	社会に大量に溢れる様々な情報の中から、必要な情報やデータを的確に検索・解析することを可能とする次世代検索・解析技術を開発するとともに、それらを共通化・汎用化してオープンにするための社会基盤である「コラボレーションプラットフォーム」を構築する。また、個人情報保護や著作権等の制度的課題について所要の手当てを行う。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	開発技術特許出願件数	件		12	実施中	
	次世代検索・解析技術の開発技術件数	件		55	実施中	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	次世代検索・解析技術の開発等にむけ、具体的には、以下の点を目標とする。 1) 次世代検索・解析技術のオープン化 2) 「コラボレーションプラットフォーム」の構築・運用及び知的財産処理スキームの確立 3) 開発した技術の国際標準化提案の検討 4) 制度改正の手法検討					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	次世代回路アーキテクチャ技術開発事業		番号 148
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	情報産業強化		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	情報通信機器課				継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	微細化に適した新しい回路デザインを発掘することにより、種々の回路デザインによる高機能な情報通信機器の開発及び製品製造を実現する。また、産学から多数参加することにより、実務レベルの交流を継続して相互間の谷間を縮め、「産業界が頼れる学界」と「その学界を支援する産業界」という好循環型の産学連携を実現する契機とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省（委託）→民間企業等			
	事業内容 (手段・手法など)	革新的な半導体回路アーキテクチャの開発を促進するため、受託者（民間事業社）が大学（博士課程、院生を含む）やベンチャー企業の優秀な人材による革新的なアイデアによる回路アーキテクチャの研究開発を公募により選考し、実際のICチップで試作・検証して、高機能、高性能、低消費電力、高信頼性を供えたシステムLSIを実現する回路デザイン（回路アーキテクチャ）の拡大を図る。具体的には、受託者（民間企業等）が65nm以細のプロセスによる回路デザインに関する研究テーマを学界などから公募し、研究開発に必要な半導体チップの試作・評価を行う。			
	事業の必要性	半導体プロセスの微細化による高機能化、高性能化、低消費電力化の実現のためには、微細化に伴うリーク電流やノイズ等への対策とともに、国際競争力のある優れた製品を生み出すことが不可欠である。プロセスや材料、設計手法の開発とともに、学界などの優れた人材を活用した新しい回路デザインの創生により、微細化に適した回路設計側面からの解決が不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	170	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	54	担当正職員	51,840 千円	4 人
	総計	240	臨時職員他	1,944 千円	1 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	250			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	人件費：53,784千円 事業費：169,193千円 一般管理費：5,379千円 消費税及び地方消費税：11,417千円 ＊コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳には消費税や一般管理費等を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	次世代回路アーキテクチャ技術開発事業			番号	148
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	情報産業強化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	情報通信機器課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	技術検討委員会	回			2回		
	/						
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	2010年度までに、本プロジェクトによって産業界が「実活用が期待できる」と評価する回路アーキテクチャを10件以上創出する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	採択デザイン数	件			29件		
	/						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本年度実施した65nmプロセスに加え、45nmプロセスによる回路デザインに関する研究テーマの試作、評価に、向けた検討を開始する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	産学連携ソフトウェア工学実践事業		番号 149
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	情報産業強化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	情報処理振興課			継続	
事業開始年度	平成16年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
民間団体等					
事業概要	目的 (何のために)	様々なシステム、機器に組み込まれ、経済社会システム全体の基盤として機能しているソフトウェアの信頼性及びその開発の効率性を向上させるため。			
	対象 (誰・何を対象に)	ソフトウェア開発企業等			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェアの信頼性及びその開発の効率性を向上させる実践的なソフトウェア開発手法（ソフトウェアエンジニアリング）に関する調査等を産学が連携して行うとともに、その成果の導入実証事業、産業界への普及・導入促進などを行う。 ・信頼性を向上させるソフトウェアエンジニアリング手法を、自動車の制御系基盤ソフトウェアの業界横断的な共同開発に適用し、高信頼なソフトウェアの開発、その開発を支援するツールの開発、開発プロセスの確立を行う。 ・統合システムの設計支援ツールを、最先端のソフトウェアエンジニアリング手法を取り入れて、情報サービス産業や自動車、家電業界などの異業種を連携させて開発する。 			
	事業の必要性	近年、ソフトウェアの開発規模の急拡大を背景に、ソフトウェアの信頼性及びその開発の効率性を向上させるソフトウェア開発手法（ソフトウェアエンジニアリング）の確立が強く求められている。さらに、ソフトウェアは製品やサービスの付加価値の源泉となっていることから、各産業の競争力を維持・向上していくためにも、その国際標準化の主導が重要である。加えて、今後の高度情報化社会を踏まえると、インフラを稼働させる情報システムと多数の機器がつながり、トータルで協調・統合制御が行われる「統合システム」が急激に進展する見通しである。このように複雑化するシステム制御の信頼性の確保は、これまでの単体のシステムの場合よりも、解決が困難な課題となることから、高信頼で安定的な統合システムの設計を支援するツールが求められている。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	327	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	1,033	担当正職員	千円	人
	総計	1,526	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	916			
	H19(実績)	1,193			
	H20(補正後)	1,570			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	【基本的な積算】 <ul style="list-style-type: none"> ・高信頼組込みソフトウェア開発プロセス開発・評価 203百万円 ・ソフトウェア品質等評価基準策定・知識基盤システム等構築 301百万円 ・高信頼組込みソフトウェア開発ツール開発・検証 299百万円 ・高信頼組込みソフトウェア開発・検証 647百万円 ・統合システム用設計ツール開発 76百万円 (上記内訳は、事業費327百万円、人件費1,033百万円、一般管理費等166百万円)				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	産学連携ソフトウェア工学実践事業			番号
					149	
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	情報産業強化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	情報処理振興課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	ソフトウェアエンジニアリング 関連成果物の累積発行部数	部	20,000	30,000		
	自動車制御系基盤ソフトウェア 等の開発	基				
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	組込みシステム等の不具合発生率を減少させる。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	組込みシステム等の不具合発生 率	%	16	14	—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	ソフトウェアの信頼性評価手法の確立、ソフトウェアエンジニアリング手法の民間企業への普及、自動車制御系基盤ソフトウェア、開発支援ツール、開発プロセスの開発などを行う。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	健康情報活用基盤構築のための標準化及び実証事業	番号 150
担当部局名	商務情報政策局	上位施策事業名	サービス産業強化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	医療・福祉機器産業室			継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	民間事業者等			
	目的 (何のために)	個人が希望に応じて生涯にわたる健康情報等を電子的に収集・管理・活用できる情報基盤が構築されるとともに、国民の健康増進に資する新たな健康サービス事業者が創出されることを目標とする。		
	対象 (誰・何を対象に)	民間事業者等		
	事業内容 (手段・手法など)	国民が、健診情報や診療情報などの自己の健康情報を容易に収集、生涯を通じて保有し、その上で情報を自己の健康増進に最大限活用するための情報基盤を構築するため、経済産業省、厚生労働省、総務省3省連携のもと、以下の事業を実施する。 1) 必要な情報交換規約などの標準化や、セキュリティ要件などの制度面等の検討を行う。 2) 上記検討を踏まえつつ、 ①自分自身の健診情報・診療情報等を電子的に収集・管理・活用できる健康・医療情報システム ②医療機関内の情報化により、情報システムを有していない診療所等が外部に診療情報を委託することができる診療情報システム 上記を統合した実証事業を実施するとともに、その結果の上記検討へのフィードバックを行う。		
事業の必要性	国民の健康増進を図るためには、個人が自らの健康状態を的確に把握するとともに、自らの健康増進への投資を積極的に行えるような環境を整備していく必要がある。そのためには、現在分散して存在する健診情報や診療情報等を個人が収集し、活用する情報基盤が必要である。しかし、平成20年度からの特定健診・保健指導の義務化に伴う健診データの電子化や、平成23年度からのレセプトの原則オンライン化など、各々の健康関連データの電子化の動きがあるものの、保険者や医療機関と個人の間で情報共有する仕組み（情報交換規約、セキュリティ要件等）は確立していないのが現状である。 従って、個人が十分なセキュリティ環境で安全に自分の健康情報を継続的に保管し活用することを可能にするため、各事業者等が独自のシステムを構築する前に、国が主導的に情報交換規約やセキュリティ要件等技術面、運用面でのルールを整備していく必要がある。 また、かかる情報基盤が整備されることによって、個人の健康情報を活用した新たな健康ビジネスの出現が期待され、国民の健康増進に資するとともに、我が国経済の活性化にも資すると考えられる。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	141	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	194	担当正職員	194,136千円
総計	360	臨時職員他	千円	従事職員数 24人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)	295		
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・運用ルール企画費 56百万円 ・実証事業費 304百万円 ・計 360百万円 *コスト欄総計に係る内訳（人件費、管理費含む）を記載。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	健康情報活用基盤構築のための標準化及び実証事業			番号	150
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	サービス産業強化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	医療・福祉機器産業室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	健康情報活用基盤実証事業数	コン ソーシ アム			4		
	実証事業システム仕様書・運 用ルール	冊			2		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>平成20年度・・・健康情報を活用した健康サービスを提供することを検討している民間事業者へのヒアリング 30社</p> <p>平成21年度・・・実証地域において、標準的な健康基盤を用いて、個人の健診情報及び診療情報を活用した健康サービスを提供する民間事業者数 5社</p> <p>平成22年度・・・標準的な健康情報基盤を用いて、個人の健診情報及び診療情報を預かり、かつそれらを活用した健康サービスを提供する、または提供することを検討している民間事業者数 30社</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	ヒアリング	社					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>平成20年度は、健康情報活用基盤の整備・活用のための実証システム仕様書及び運用ルールのドラフトを作成。</p> <p>平成21年度は、これらを活用して健康サービスの提供など本格的な実証事業を行う。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	医療機器開発ガイドライン策定事業	番号	151
担当部局名	商務情報政策局	上位施策事業名	サービス産業強化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	医療・福祉機器産業室			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間事業者等				
事業概要	目的 (何のために)	医療機器分野には、国が定めた薬事法（安全性）規制が存在する。規制から間接的に生じるマイナスの影響（性能・構造に見合った安全検討が困難等）を排除する方策の一つとして、医療機器の開発リスクの低減、薬事法審査の円滑化に資するガイドラインを産学官の連携で策定し、国内での革新的医療機器開発促進の環境整備を図る。また、ハイリスクな医療機器に対する材料・部品の提供の活性化が医療機器産業の活性化のためには喫緊の課題となっていることから、活性化に向けた調査研究を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間事業者等			
	事業内容 (手段・手法など)	①開発ガイドラインの検討及び策定 医療機器開発や薬事審査の円滑化・迅速化に資する開発ガイドラインを厚生労働省との連携の下、産学の協力を得て、個別の医療機器毎に策定する。具体的には、今後実用化が期待される先進的な医療機器について、工学的安定性や生物学的安定性等に関する詳細な評価基準を策定し、開発ガイドラインとして取りまとめる。 ②医療機器分野への参入・部材供給の活性化に向けた調査研究 医療機器分野への新規参入促進、並びに医療機器向け部材・部品市場への中小企業等の参入を促進するための方策の検討を行うとともに、医療機器メーカーと部材・部品メーカー間の適切な契約・情報共有のあり方の検討等を行う。			
事業の必要性	①開発ガイドラインの検討及び策定 医療機器を市場に届けるためには、薬事法に基づく承認審査が必要となるが、新規性の高い先進的な医療機器の場合には、審査の前例がないため、審査側・開発企業側とも審査すべき性能や構造・安全基準等の基準を予測し、準備することができず、審査の長期化の大きな要因となっている。このため、本事業では、厚生労働省との連携のもと、先進的な医療機器の開発や薬事審査が必要となる評価項目等を明らかにするためのガイドラインを策定し、革新的な診断・治療機器分野や再生医療等において、先進的な医療機器の迅速な実用化を推進する。 ②医療機器分野への参入・部材供給の活性化に向けた調査研究 我が国が国際競争力を有する信頼性の高い材料や電子部品等が医療機器に積極的に取り入れられることで、我が国医療機器産業の国際競争力の強化につながることを期待される。平成19年4月に取りまとめられた「革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略」においても、医療機器を日本の成長牽引役へ導くと共に、埋込型の医療機器等に対する材料や部材の提供を活性化する方策を関係業界と共同で検討を進めることとなっているところ。				
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	17	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	30	担当正職員	29,787千円	14人
	総計	52	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	60			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	①開発ガイドラインの検討及び策定			40百万円	
	②医療機器分野への参入・部材供給の活性化に向けた調査研究			12百万円	
	計			52百万円	

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	医療機器開発ガイドライン策定事業			番号	151
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	サービス産業強化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	医療・福祉機器産業室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	ガイドライン選定テーマ数	分野			4		
	部材供給活性化方策				1		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	「革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略」(内閣府・文部科学省・厚生労働省・経済産業省 平成20年5月改訂)において、審査の迅速化・質の向上及び医療機器産業への参入促進等に向けた取り組みの一つとして位置付けられており、引き続き推進していく。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	「革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略」(内閣府・文部科学省・厚生労働省・経済産業省 平成20年5月改訂)において、審査の迅速化・質の向上及び医療機器産業への参入促進等に向けた取り組みの一つとして位置付けられている。平成20年度においては、研究会を立ち上げ、開発ガイドラインや部材供給活性化方策の検討を行っているところ。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	①開発ガイドラインの検討及び策定 平成17年度から19年度まで3年間に実施した事業において、平成18年度に2件、平成19年度に5件のガイドラインを策定。医療機器開発の効率化に大きく寄与していることから、平成20年度からさらに3年間の事業として推進しているところ。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名		経済産業省	予算事業名	地域見守り支援システム実証事業	番号
担当部局名		商務情報政策局	上位施策 事業名	サービス産業強化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名		医療・福祉機器産業室			新規
事業開始年度		平成21年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
		民間事業者等			
事業概要	目的 (何のために)	近年、高齢化が急速に進行している我が国において、国民がいつ・どこにいても健康で安心な生活を送るために、国民の安全・安心を確保していくことは非常に重要。 本事業では、遠く離れた住民の健康状態情報を、遠隔地から適切に見守るシステムを構築する。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間事業者等			
	事業内容 (手段・手法など)	遠く離れた住民の健康状態情報を医療機関・サービス事業者等が共有し、遠隔地から適切に見守るシステムを構築し、適切なサービスを行う仕組みを検討することで、国民がどこでも安心して生活できる環境の実現を目指す。 具体的には、高齢者や慢性疾患患者等が簡単に健康状態情報を計測できる機器の開発や、遠隔から高齢者等を見守るサービスや緊急時のサポート体制の構築等を行う。			
	事業の必要性	世界一の長寿国であり、かつ、高齢化が急速に進行しつつある我が国において、すべての国民がいつ・どこにいても健康で安心な生活を送るために、良質の医療サービスを提供することは、国民の安全・安心を確保していく観点から非常に重要である。 また、しばしばニュースでも取り上げられている近年の医師不足・偏在は、特にへき地において問題となっており、このような地域に居住する高齢者や慢性疾患患者等が、地理的条件による過大な移動負担のために十分な医療サービスを受けられない等の不利益を被らないことが必要であると考えられる。 このような状況下、医学部の定員増といった措置は効果が出るまでに時間を要する。一方、高齢者等のデータを通信し、医師等が患者情報に基づいて行う診断・指示は、近年のIT技術の発達等といった環境整備により短期間で準備開始が可能であり、医師等の限られた医療資源を有効活用できることに加え、へき地の高齢者や慢性疾患患者等に対しても通院等を行わずに医療サービスを提供することができる。さらに、慢性疾患患者等にとっても日常的に健康状態を医師等に伝えることにより、病状悪化や発症の予防、通院回数の減少により生活の質の向上が期待できることから、需要は高く早期実現が必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	534	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	141	担当正職員	141,034 千円	24 人
	総計	700	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)		・事業実施・標準化・運用ルール企画費 99百万円 ・実証事業費 601百万円 ・計 700百万円 *コスト欄総計に係る内訳(人件費、管理費含む)を記載。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	地域見守り支援システム実証事業			番号 152
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	サービス産業強化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	医療・福祉機器産業 室					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>本事業は、地域見守り支援システムの普及を目的とし、そのために必要な機器開発、技術標準規格策定、導入や運用のルール策定や実証を含めて3年間を予定している。</p> <p>平成21年度は、実証事業を進めるに当たっての機器の仕様検討と開発、暫定的運用ルールの検討・策定を行い、各地域での実証事業を開始する。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>将来的には、「地域見守りシステム」を他地域へも展開できるよう推進していく。そのためにも、通信規格、運用ガイドライン等の標準を併せて作成予定。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	広域・総合観光集客サービス支援事業	番号 153	
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	サービス産業強化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	サービス産業課			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	業務委託先：民間事業者等 補助先：民間事業者等				
事業概要	目的 (何のために)	国際競争力ある観光・集客サービス産業を構築するため、広域的に幅広い関係者の参画を得て、差別化を可能とする独自の戦略を構築し、地域・業種横断的な総合的取組を推進する。このことにより、同時に中小企業の観光・集客サービス化による高付加価値化を達成するとともに、地域経済の活性化に貢献する。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間事業者等			
	事業内容 (手段・手法など)	特色ある地域の産業や工場、商店街、異業種等の幅広い事業者の連携など、観光・集客サービス分野において個別の事業者では困難な立ち上がり期における共通基盤作りに対し支援し、観光・集客サービスの競争力強化を図る事業			
	事業の必要性	サービス産業の活性化は我が国経済の喫緊の課題であり、中でも地域経済に密着した観光・集客サービス分野の活性化は必要不可欠である。 このため、地域中小企業の取組の高付加価値化の促進を目的とした、国際競争力のある観光・集客サービス産業を構築する必要がある。また、観光・集客サービスの新たな需要の創出・拡大の視点からも、現在、十分に潜在需要を引き出しているとは言い難い現状を踏まえ、国民のニーズの多様化、高度化等の環境変化に対応した観光・集客サービスの形成を図っていくことが、同産業の活性化・競争力の向上を支えていく上で、極めて重要となっている。 同産業の成長・競争力の向上を支えていく上で、商工会議所や非観光業を含む多様な事業者を中心に、地域の観光・集客サービスの広域化、総合化により付加価値の高い観光・集客サービスの実現を図る必要がある。しかし、こうした取組については、全国的に見ても十分な知識・ノウハウの定着がなく、地域の特色ある産業、工場、商店街等の観光以外の分野の事業者を含めて、広域的、業種横断的に幅広い関係者の間で合意形成をし、総合的な取組を行うことは困難なため、経済産業省としてその支援を行うことが必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	259	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	41	担当正職員	41,224千円	10人
総計	320	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	266	1/2		
	H20(補正後)	323	1/2		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	広域・総合観光集客サービス支援事業費補助金 228,000千円 広域・総合観光集客サービス支援事業費委託費 92,000千円 *コスト欄総計に係る内訳(人件費、管理費含む)を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	広域・総合観光集客サービス支援事業			番号	153
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	サービス産業強化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	サービス産業課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	広域・総合観光集客サービス 支援補助事業	件		13	17		
	「サービス産業創造フォー ラム」の開催	回		1			
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>地域の特色ある産業などを観光・集客資源として活用した地域ぐるみの取組を支援することにより、観光・集客サービスの競争力を強化し、3～5年後に地域の観光・集客サービス化による地域経済の活性化に貢献する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	直接効果	倍		1.6～3.1			
	波及効果	倍		直接効果の 1.7			
	「サービス産業創造フォー ラム」への参加人数	人		250			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>補助事業については、最大3年の助成を行うこととしており、現在、各補助事業者が定めた目標を達成すべく事業を進めている。現在では事業を開始してから2年目のため成果は出始めているものの、飛躍するような成果実績等は目に見える形で表れていないが、補助事業者が着実に事業を進めており、21年度以降は1期生が事業開始から助成期間最大の3年目になるため、補助事業の成果が確実に出てくると思慮しており、地域経済活性化の貢献に有意義である。</p> <p>また、観光・集客サービス提供のための共通基盤を構築したことによる地域経済の活性化効果を定量的に評価する手法の確立を21年度で行う予定である。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	サービス産業生産性向上支援調査事業	番号 154	
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	サービス産業強化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	サービス政策課			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
民間事業者等					
事業概要	目的 (何のために)	サービス産業は我が国のGDP及び雇用者数の約7割を占める規模を持つ重要分野であり、この分野の成長が我が国経済の持続的発展には必要不可欠。このため、サービス産業における生産性の向上を目的とした事業を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	サービス産業を対象に、業種横断的に生産性を底上げするための事業を行う。			
	事業内容 (手段・手法など)	サービス産業の生産性向上には、生産性を考える際の分母（効率性）と分子（高付加価値化・信頼性確保）の両面からアプローチすることが必要。このため、産学官による「サービス産業生産性協議会」との連携・運営等を通じ、サービスプロセス改善手法の提供普及（分母の改善）、サービス品質の「見える化」（分子の改善）に向けた取組を一体的に推進する。また、こうした生産性向上運動を全国隔々まで展開するとともに、各地域の特性を活かした生産性向上の取組等を支援する。			
	事業の必要性	<p>○サービス品質の可視化による競争環境の整備 サービス産業の持つ「無形性」、「同時性」などの特性により、サービス品質に関して消費者とサービス提供者との間に情報の非対称性が存在。このため、十分な競争が起こらず、また、逆選択が起こるなど、市場が必ずしも有効に機能していない。そこで、行政がサービス品質の「見える化」に取り組み、サービスの質に基づく競争環境を整備するとともに、消費者が安心してサービスを選択することができるようにすることが必要。</p> <p>○革新的なサービス提供プロセスの導入促進 サービス産業は「経験と勘」に頼ってきた面が強く、プロセスの効率化が進んでいない。他方、多くのサービス企業は生産性向上のために、プロセスの見直しと再編の必要性は認識しつつも、どのような利点があるから、手法が広がっていかない。そこで、行政が関与して手法導入事例を創出・蓄積するとともに、これら成果を普及することにより、民間ベースの自律的なプロセス改善を促すための呼び水とすることが必要。</p>			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	350	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	779	担当正職員	779,280 千円	人
総計	1,267	臨時職員他	0 千円	0 人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	1,463			
	H20(補正後)	1,448			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本版CSI構築支援【100,000千円】 ・品質・認証基準策定支援、ADRシステム構築支援、高品質サービス評価手法の構築支援【130,000千円】 ・サービス産業能力評価システム構築支援【375,000千円】 ・製造管理ノウハウ活用事例創出支援【210,000千円】 ・サービス統計の整備【50,000千円】 ・サービス産業海外展開支援【50,000千円】 ・地域サービス産業活性化支援【95,000千円】 ・サービス産業生産性向上支援【256,600千円】 ＊コスト欄総計に係る内訳（人件費、管理費含む）を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	サービス産業生産性向上支援調査事業			番号	154
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	サービス産業強化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	サービス政策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	C S Iモデルの実証事業数	業種			3	10	
	・製造管理ノウハウ活用事例創出数 ・科学的・工学的手法の研究開発及 び適用実証数	件			10 7	7 12	
	ベストプラクティス発掘数	件			48	120	
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>○サービス品質の可視化による効率及び品質・信頼性の向上と競争を促進する環境の実現 業種横断的に顧客満足と比較可能な日本版C S Iモデルの開発・導入、サービス品質の可視化を可能とする指標等の構築、品質・認証基準の策定とこれに基づく品質認証・認定制度の構築、ADRシステムの構築支援を行うことにより、サービスの品質を「見える化」して、消費者が自ら求めるサービスの品質を把握・選択することを可能とする。</p> <p>○ベストプラクティスの全国波及によるサービス産業の底上げ サービス産業の生産性向上の先進事例を「ハイ・サービス日本300選」として3年間で300事例発掘・表彰し、これを全国各地でのセミナー等で中小企業も含めた全国のサービス事業者の間で共有する。これにより、各事業者に「気づき」を与え、先進事業者の手法を実際の事業の中で実践することにより、サービス産業全体の底上げを実現する。</p> <p>○より合理的かつ効率的で、顧客の潜在的ニーズを捉えた競争力あるサービスの創出・普及 製造業の管理ノウハウの適用事例を創出・蓄積し、これを全国に波及することにより、サービスプロセス改革による効率化を実現した新たなサービスの創出と飛躍的な生産性向上を全国レベルで実現する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	「ハイ・サービス日本300選」の 選定・普及数	件			48		
	活動実績の普及に係るセミ ナー、シンポジウム等の開催数	回			15		
	活動実績の普及に係るセミ ナー、シンポジウム等への来場 者数	人			約2500		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>これまでの活動成果を踏まえ、今後は次の観点でサービス産業の生産性向上施策を重点化していく。</p> <p>(1) サービス産業生産性協議会を活用したより一層の市場環境整備</p> <p>(2) これら取組の成果の全国的な波及</p> <p>(3) サービス産業のグローバル展開支援</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	コンテンツ産業強化事業委託費	番号 155
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	コンテンツ産業強化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	文化情報関連産業課			継続
事業開始年度	平成19年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間事業者等			
事業概要	目的 (何のために)	コンテンツ産業は、製造業、観光業など他産業へ高い経済波及効果を有し、今後の日本経済を牽引する産業の一つとされ、2006年に取りまとめられた「経済成長戦略大綱」及び2008年に取りまとめられた「新経済成長戦略のフォローアップと改訂」において、2015年までに我が国のコンテンツ市場規模を約5兆円拡大することを目指すとされているところ。本事業を通じてコンテンツ産業の国際展開を促進し、新たな市場を拓くとともに産業構造の改革を強く促し、市場規模を加速的な拡大を目指す。		
	対象 (誰・何を対象に)	民間事業者等		
	事業内容 (手段・手法など)	我が国コンテンツの海外展開を支援するため、平成19年度より展開している「JAPAN国際コンテンツフェスティバル」に係る事業を継続しつつ、アジア向けに施策の重点化を行う。また、新たなコンテンツ市場の発掘・拡大を促すため、コンテンツを活用した地域振興の促進、デジタルコンテンツ流通における収益性の確保とインターネットの特徴を生かした新たなアジア地域を始めとする海外との共同製作を支援するため、企画開発及び人材交流・育成の支援を実施する。		
	事業の必要性	コンテンツ産業は日本ブランドや地域ブランドの発信力向上により、観光業や他の消費財市場への波及効果が大きく、市場経済を強力に牽引していくと期待されており、国が積極的に市場拡大を推進すべき。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	1,377	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	372	担当正職員	331,025 千円
	総計	1,874	臨時職員他	40,908 千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	0		
	H19(実績)	1,643		
	H20(補正後)	1,678		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	I) コンテンツ国際取引市場強化事業 9.5億円 II) コンテンツ国際共同製作基盤整備事業 2.0億円 III) アジアコンテンツ人材ネットワーク構築事業 2.8億円 IV) コンテンツ活用型地域振興事業 3.6億円 V) コンテンツ海外展開支援整備事業 0.8億円 *コスト欄総計に係る内訳(人件費、管理費含む)を記載。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	コンテンツ産業強化事業委託費			番号	155
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	コンテンツ産業強化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	文化情報関連産業課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	「JAPAN国際コンテンツフェスティバル」の来場者数	万人	0	80	-		
	東京国際映画祭併設のコンテンツマーケット「TIFFCOM」における出展団体数・商談回数	団体 件	0	172 2044	-		
	国際共同製作基盤整備事業を通じて国際共同製作のためのマーケットに派遣したプロデューサーの人数・同事業により企画された共同製作支援の件数（累計）	名 件	0	41 8	-		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	①アジア地域における人材育成・ネットワーキングの場の提供によるマッチング支援、コンテンツの国際共同製作のノウハウの蓄積及びこれにより企画開発支援の実施を通じたアジア地域における国際共同製作支援、②「JAPAN国際コンテンツフェスティバル」における日本コンテンツの海外への発信、海外バイヤーの招聘によるビジネスマッチングを行うことにより、急成長が予想されるアジア市場の獲得を行う。						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	コンテンツ産業の市場規模 (出典：「デジタルコンテンツ白書2008」)	兆円	13.8	13.8	-		
	/						
	/						
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	現状、コンテンツ産業全体は、約14兆円市場であるところ、本施策は個別のコンテンツ支援ではなく、コンテンツ流通の促進、ビジネスマッチングの機会創出、コンテンツ人材の育成といったインフラ的、横断的な支援であることから、その効果は、広くコンテンツ産業全体に及ぶものといえ、本事業の予算投入により、将来的には2015年までに約5兆円の市場規模の拡大が期待されるものであり、施策へ投資することは我が国の経済発展を堅持するためにも極めて有意義。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	/						
特記事項 (事業の沿革等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	経済協力開発機構環境政策委員会化学品プロジェクト分担金	番号 156	
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	化学物質管理	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	化学物質管理課			継続	
事業開始年度	平成10年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	経済協力開発機構環境政策委員会化学品プロジェクト分担金				
事業概要	目的 (何のために)	経済協力開発機構 (OECD) 化学品プロジェクトに参加することで、化学物質管理政策分野における国際協調活動に貢献すると同時に、国内における化学物質管理制度を国際的な動向と整合させ、効果的な化学物質管理を実現する。			
	対象 (誰・何を対象に)	OECD環境政策委員会化学品プロジェクト			
	事業内容 (手段・手法など)	OECD環境政策委員会の傘下の化学品・農薬・バイオテクノロジーワーキングパーティとOECD化学品委員会との合同会合 (化学品合同会合) によって統括されている化学品プロジェクトへ分担金を支出し、プロジェクトへ参加することにより、化学物質管理分野における国際協調を推進する。			
	事業の必要性	化学物質管理の効果を高め、かつ国際貿易等の支障とならないようにするためには、化学物質管理政策の国際的な協調を進めることが必要。OECD化学品プロジェクトは、化学物質の安全性試験の技術的基準であるテストガイドラインや試験データの信頼性を確保するための優良試験所基準 (GLP) 等の策定を行うなど、化学品安全分野における国際的な中核組織として機能している。 OECD化学品プロジェクト参加国として、我が国は分担金を支払う義務を有する。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	11	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	11	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18 (実績)	7			
	H19 (実績)	11			
	H20 (補正後)	11			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①平成21年化学品プロジェクト分担金見込額 = 1862千ユーロ ②平成21年日本見込分担率 = 16.923% ③平成21年日本分担金見込額 (①×②) = 315千ユーロ ④平成21年経済産業省の負担見込額 (③÷4) = 79千ユーロ ⑤円建て (④×143円/ユーロ) = 11百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	経済協力開発機構環境政策委員会化学品プロジェクト分担金			番号	156
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	化学物質管理			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	化学物質管理課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		化学品合同会合開催回数	回	1	2	1	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	化学物質の標準的な試験方法に関するガイダンス文書などの策定・公表や、高生産量化学物質の評価を進めることで、化学物質管理の国際的な協調を進める。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	報告書等公表された文書数	件	27	50	31		
	評価済み高生産量化学物質件数(累計)	件	667	759	887		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	平成20年度には、化学品合同会合が1回開催され、下部の各タスクフォースにおいても多数の会合、電話会議等が開催された。その結果、テストガイドラインなど新たに31の文書が公表され、また、高生産量化学物質の評価が進められるなどの成果があり、化学物質管理の国際的な協調は着実に進展している。引き続き化学品プロジェクトへ分担金を支出し、プロジェクトへ参加することにより、化学物質管理分野における国際協調を推進する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	経済協力開発機構環境政策委員会化学品プロジェクト拠出金	番号 157	
担当部局名	製造産業局	上位施策事業名	化学物質管理	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	化学物質管理課			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	経済協力開発機構環境政策委員会化学品プロジェクト分担金				
事業概要	目的 (何のために)	世界的な成長産業の核として期待されているナノ粒子についての安全性問題に対し、経済協力開発機構（OECD）の議論の場で我が国が化学物質管理政策の立案の立場からイニシアティブをもってリードすることにより、将来的な我が国の国益を確保する。			
	対象 (誰・何を対象に)	OECD環境政策委員会化学品プロジェクト工業ナノ材料作業部会			
	事業内容 (手段・手法など)	ナノテクノロジーによって次世代の成長産業の核として開発が行われているナノ粒子は、その微小性のために従来の物質とは異なる挙動を示す可能性が指摘されている。ナノ粒子の安全性に関しては、現在、我が国のみならず国際的にもその特性評価等の科学的な知見が不足しており、OECD環境政策委員会化学品プロジェクト内で加盟国の協力をもとに評価等の検討が進められている。我が国がイニシアティブをもって国際的にこの問題をリードしていただくために、所要の拠出をOECDに対し行うものである。			
	事業の必要性	現在、OECD化学品合同会合においては、ナノ材料の安全性問題に対し、科学的なアプローチによる対応を図るべく、①ナノ材料のそもそもの特性把握とこれに伴う定義・用語の確定、②ナノ材料に起因する有害性の特定、③ナノ材料粒子に係る有害性及び暴露評価手法の開発、といった事項について、「工業ナノ材料作業部会」を設け検討中である。本作業部会で得られる成果は、我が国の規制の基盤となるものであり、その対応については戦略的に対応する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	25	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	25	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	24			
	H19(実績)	26			
	H20(補正後)	29			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	$176 \text{千ユーロ} \times 143 \text{円/ユーロ} = 25 \text{百万円}$				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	経済協力開発機構環境政策委員会化学品プロジェクト拠出金			番号	157
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	化学物質管理			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	化学物質管理課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		工業ナノ材料作業部会開催回数	回	1	2	2	
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	現在進められている8つのプロジェクトに参加し、成果を文書などにまとめ、ナノ材料の安全性問題に関する科学的な解明等に向けた検討を進める。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	報告書等公表された文書数	件	1	2	2		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	2006年度に設置されたOECD工業ナノ材料作業部会では、当初6つのプロジェクトから検討を開始し、2007年には2つのプロジェクトが追加され、ナノ材料の安全性問題に関する科学的な解明等に向けた検討が行われている。引き続きOECD化学品プロジェクト工業ナノ材料作業部会へ拠出金を支出し、ナノ材料の安全性問題に対し、OECDの議論の場で我が国が化学物質管理政策の立案の立場からイニシアティブをもってリードすることにより、将来的な我が国の国益を確保する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	ストックホルム条約事務局経費分担金	番号 158	
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	化学物質管理	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	化学物質管理課			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法	ストックホルム条約		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	ストックホルム条約事務局				
事業概要	目的 (何のために)	残留性汚染物質に関するストックホルム条約（以下、POPs条約）対象物質の追加等の議論に我が国が積極的にイニシアティブをとることにより、条約と我が国の化学物質の規制体系との整合化を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	ストックホルム条約事務局			
	事業内容 (手段・手法など)	POPs条約とは、環境中での残留性、生物蓄積性、毒性（悪影響）が高く、長距離移動性が懸念されるPCB、DDT、ダイオキシン類等の有害化学物質（POPs：Persistent Organic Pollutants）の国際的な製造及び使用の廃絶、排出の削減、これらの物質を含む廃棄物等の適正処理等を規定した条約である。この条約に加盟し、条約規制対象物質の議論等に積極的に参加することなどで、上記不要を達成するとする。			
	事業の必要性	当該条約の対象物質として規制されているPCB、DDTやダイオキシンなど毒性が強く、残留性、長距離移動性等の性質を有する物質については、ごく一部の国がその排出を行っても、多くの国において被害が生じ特に、我が国ではこうした影響に加えて、多くの物品を輸入に頼っていることから、大きな影響を被ることになる。よって、このような化学物質の廃絶に向けた国際的な取り組みに協力し、これを支援していくことは大きな意義がある。 本条約分担金については、同条約の締約国として支払義務を有する。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	18	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	18	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	18			
	H19(実績)	16			
	H20(補正後)	19			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①2009年ロッテルダム条約事務局予算見込額 = 3,937千ドル ②日本分担率 = 22% ③2009年日本分担金見込み額 (①×②) = 866千ドル ④平成21年度経済産業省負担見込額 (③÷5) = 173千ドル ⑤円建て (④×103円/ドル) = 17百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	ストックホルム条約事務局経費分担金			番号	158
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	化学物質管理			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	化学物質管理課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	締約国会議	回	1	1	0		
	検討委員会	回	1	1	1		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>ストックホルム条約に加盟し、条約規制対象物質の議論等に係わることで、人の健康や環境生物の生息に対する化学物質の影響が国際的に適切に管理され、我が国の化学物質管理を科学的・国際的に整合化させることを目指す。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	検討委員会での検討物質数	件	9	11	7		
	/						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>検討委員会での数回の検討を踏まえ、平成19年度の検討委員会において5物質、平成20年度の検討委員会において4物質が最終決定がなされる締約国会議（平成21年度開催予定）への勧告がなされた。 引き続きストックホルム条約分担金を支出し、条約対象物質追加等の議論に積極的に参加し、有害な化学物質の人健康や環境への影響を国際的に適切にコントロールし、我が国の化学物質管理を国際的・科学的に整合化させることを目指す。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	ロッテルダム条約事務局経費分担金	番号 159	
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	化学物質管理	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	化学物質管理課			継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法	ロッテルダム条約		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	ロッテルダム条約事務局				
事業概要	目的 (何のために)	ロッテルダム条約を適切に実施することにより、国際的に整合性のとれた適正な化学物質の輸出入管理を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	ロッテルダム条約事務局			
	事業内容 (手段・手法など)	ロッテルダム条約は、化学物質の危険有害性に関する情報が乏しい国への輸出によって、その国の人の健康や環境への悪影響が生じることを防止するため、輸出国は、特定の有害物質の輸出に先立って、化学物質に関する情報を相手国に通報する等、輸入国政府の輸入意思を確認した上で輸出を行うこと等を規定している。ロッテルダム条約事務局は、締約国の輸入意思の回付手続、条約対象物質の追加又は削除手続、条約対象候補物質の有害性情報等の検討手続、開発途上国、移行経済国等に対する技術的支援等を行う。			
	事業の必要性	本条約は、特定の有害な化学物質の潜在的な害から人の健康及び環境を保護するため、有害化学物質等の輸出入について事前同意の手続等を定めるものであり、適正な化学物質の輸出入管理を行うことで、有害な化学物質から人の健康及び環境を保護するための国際的取組に積極的に協力する。 本条約分担金については、我が国は、同条約の締約国として支払義務を有する。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	9	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	9	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	11			
	H19(実績)	10			
	H20(補正後)	10			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①2009年ロッテルダム条約事務局予算見込額 = 2078千ドル ②日本分担率 = 22% ③2009年日本分担金見込み額 (①×②) = 457千ドル ④平成21年度経済産業省負担見込額 (③÷5) = 91千ドル ⑤円建て (④×103円/ドル) = 9百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	ロッテルダム条約事務局経費分担金			番号	159
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	化学物質管理			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	化学物質管理課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	締約国会議	回	1	0	1		
	化学物質検討委員会	回	1	1	1		
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 単位当りコスト (事業費/活動指標) 回 1 1 1 </div>							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	締約国会議や化学物質検討委員会に参加することで、ロッテルダム条約対象物質の追加に関する議論などに参加し、また、条約の義務を遵守することで、適正な化学物質の輸出管理を進める。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	化学物質検討委員会での物質検討数	件	5	6	8		
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 化学物質検討委員会での物質検討数 件 5 6 8 </div>						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	2007年度には条約対象物質の追加を検討する「化学物質検討委員会」が開催され、6つの化学物質の条約への追加について検討を行った。また、2008年には締約国会議が開催され、1物質を条約対象物質に追加することに合意し、適正な化学物質の輸出管理が進められている。引き続きロッテルダム条約分担金を支出し、条約に参加することにより、適正な化学物質の輸出入管理を行うことで、化学物質管理分野における国際協調を推進する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 比較参考値 (諸外国での類似事業など) </div>						
特記事項 (事業の沿革 等)	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 特記事項 (事業の沿革等) </div>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	中生産量化学物質の安全性点検	番号 160
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	化学物質管理	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	化学物質管理課			新規
事業開始年度	平成21年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	「化学物質が、人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを2020年までに達成する」という国際合意を達成するため、国内の製造・輸入量が比較的少ない化学物質（年間製造・輸入量100トン以上1,000トン以下の約1,000物質）について、有害性情報を収集する。		
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等		
	事業内容 (手段・手法など)	OECD/HPVプログラムにおいて化学物質の初期評価を行う際に必要とされている有害性情報のうち、主な項目について試験を実施し、データを収集する。		
	事業の必要性	年間製造・輸入量100トン以上1,000トン以下の中生産量化学物質については、生産・輸入事業者の中小企業性が高く、民間企業による対応のみでは、信頼性の高い有害性情報をいち早く取得することは困難であるため、国が中生産量化学物質の有害性情報を取得し、リスク評価を進めることが必要である。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	53	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	276	担当正職員	千円
	総計	380	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①文献等購入費 2百万円 ②ヒアリング謝金 0.7百万円 ③消耗品等経費 50百万円 ④人件費 276百万円 ⑤一般管理費 33百万円 ⑥消費税及び地方消費税 18百万円 *コスト欄総計に係る内訳を記載。また、コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳には消費税や一般管理費等を記載。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	中生産量化学物質の安全性点検			番号 160
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	化学物質管理			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	化学物質管理課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>国内の製造・輸入量が比較的少ない化学物質（年間製造・輸入量100トン以上1,000トン以下の約1,000物質）について、有害性情報を収集することを目的とする。このうち試験実施が必要なものについて、OECD/HPVプログラムで化学物質の初期評価を行う際に必要とされている主な項目について試験を実施し、データを収集する。</p> <p>収集したデータは、化審法に基づくリスク評価に用いられ、その結果に基づき、規制により事業者に対して個々の化学物質の適切な管理を求める。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	化学物質危機管理・化学兵器禁止条約対策事業	番号 161	
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	化学物質管理	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	化学物質管理課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	国内・国外両面の動向を見据えつつ、我が国におけるテロ等の緊急事態に備えた危機管理体制の構築と、化学兵器禁止条約（以下、CWC）を中心とした国際協力を同時に進めることで、国民の安心・安全に繋がる包括的な化学物質の危機管理対策を推進する。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	国内の危機管理に関しては、化学プラントにおけるガイドラインの作成等を通して、化学兵器禁止法上の毒性物質を取り扱う化学プラントにおける危機管理体制の構築を目指す。また、CWCの国際実施機関である化学兵器禁止機関（以下、OPCW）に対して、化学プラントに対する国際査察における分析に不可欠なデータベース構築、査察等の執行の公正・適正化に資するプラントの申告データの厳正管理等に協力する。			
	事業の必要性	我が国の化学プラントにおいては、テロによる脅威・破壊行為を想定した危機管理体制はほとんど整備されてこず、その整備は喫緊の課題となっている。また、国際社会が協力して毒性物質の適切な管理を行うことにより拡散の脅威の低減を実現するため、OPCWに対する先進国による協力等、条約対応業務を適確に実施する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	18	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	23	担当正職員	千円	人
	総計	47	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	28			
	H19(実績)	66			
	H20(補正後)	49			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①委員会費 2百万円 ②人件費 23百万円 ③調査費 16百万円 ④報告書作成費 0.2百万円 ⑤一般管理費 4百万円 ⑥消費税及び地方消費税 2百万円 ＊コスト欄総計に係る内訳を記載。また、コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳には消費税や一般管理費等を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	化学物質危機管理・化学兵器禁止条約対策事業			番号	161
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	化学物質管理			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	化学物質管理課					新規	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	化学兵器禁止機関（OPCW）に提供 する化学物質のデータ分析及び分 析データの評価	物質数	697	483	集計中		
	OPCWセキュリティ監査会 合への参加回数	回	4	3	2（予定）		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>化学プラントを標的としたテロ等に備えるため、国民保護法に基づく経済産業省国民保護計画の対象である化学兵器禁止法上の毒性物質を取り扱う化学プラントにおける危機管理体制を構築するとともに、CWCの実施機関である化学兵器禁止機関（OPCW）が実施する産業検証（締約国による申告とこれに基づくOPCWによる査察）をより確実かつ信頼性の高いものとするにより、国際社会における化学兵器に転用可能な化学物質等の適切な管理を促進し、化学物質管理の側面から我が国の安全・安心を強化することを目標とする。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	化学兵器禁止機関（OPCW）に提供 する化学物質のデータ分析及び分 析データの評価	物質数	697	483	集計中		
	OPCWセキュリティ監査会 合への参加回数	回	4	3	2（予定）		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>化学プラントの危機管理体制構築については、国民保護の観点からの社会的要求と企業の自主的取り組みのバランスをとりながら、効率的に事業を推進し、国民の安全・安心の確保を目指していく。また、化学兵器の脅威の低減に資するため、国内外の動向を見据えつつ化学兵器禁止条約の効果的な実施のために必要な取り組みを重点的に実施することを通じ、毎年度既存事業の効率化を図っていく。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>化学プラントの危機管理体制の構築は、米、英、仏等でも実施・検討されている。OPCWに提供する化学物質のデータ分析及び分析データの評価は、米、英、蘭、印、中等も同様に参画している。また、OPCWセキュリティ監査会合には、米、仏、独、蘭等も専門家を派遣している。</p>						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>事業内容等の見直しに伴い、「化学兵器禁止条約産業検証関連調査（平成2年度事業開始）」と「化学物質危機管理対策事業（平成19年度事業開始）」を統合したうえで、別途新規事業として「化学物質危機管理・化学兵器禁止条約対策事業」を行う。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	化学物質総合管理対策事業	番号 162	
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	化学物質管理	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	化学物質管理課			継続	
事業開始年度	平成11年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	化管法の円滑な施行を実現することにより、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の支障を未然に防止することを通じて、我が国の化学物質総合管理を推進する。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	化管法の円滑な施行を行うとともに、化学物質管理に係る国内外の活動への的確な対応を図るため、①化学物質排出把握管理促進法関連調査②化学物質評価・管理に係る国内外調査③化学物質排出量等データ分析事業④GHS対応物質指定に関する調査事業を実施する。			
	事業の必要性	化学物質は、暮らしや産業の様々な製品や工程で用いられており、我々の生活に不可欠なものとなっているが、これらの化学物質が事業活動を通じて大気や水などの環境に排出された場合、人の健康や環境中の生物に影響を及ぼすおそれがあるため、化学物質の適切な管理が行われる必要がある。そのため、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の支障を未然に防止することを目的とした化管法が制定された。本事業は、化管法の円滑な施行のための諸施策であり、法を所管する経済産業省において実施する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	38	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	84	担当正職員	千円	人
	総計	138	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	213			
	H19(実績)	196			
	H20(補正後)	188			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①化学物質排出把握管理促進法関連調査 33百万円 ②化学物質評価・管理に係る国内外調査 14百万円 ③化学物質排出量等データ分析事業 15百万円 ④GHS対応物質指定に関する調査事業 76百万円 注. 人件費は、「人日」等で積算。 *コスト欄総計に係る内訳(人件費、管理費含む)を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	化学物質総合管理対策事業			番号	162
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	化学物質管理			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	化学物質管理課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>本事業の結果得られた化学物質排出量等管理マニュアルや届出外排出量の推計手法が有効に活用され、これまで化管法に基づく平成13年度から平成18年度までの6か年度分の排出量・移動量の届出が行われ、集計結果が公表されている。平成18年度は40,980事業所から届出がなされ、届出排出量・移動量についての合計は529千トン（平成13年度）から471千トン（平成18年度）へと減少しており、化学物質による環境負荷の低減に大きく寄与している。今後も引き続き、化管法の円滑な施行のために必要な本事業を実施し、更なる事業者による自主管理促進や排出量軽減等を図る。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	届出排出量	トン	259,038 (平成17年 度分)	245,393 (平成18年 度分)	集計中		
	届出移動量	トン	229,430 (平成17年 度分)	225,427 (平成18年 度分)	集計中		
	届出排出量・移動量合計	トン	488,468 (平成17年 度分)	470,821 (平成18年 度分)	集計中		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>化管法の5年間のPRTTRデータの推移を見ると、物質ごと又は業種別に程度の差はあるものの、届出排出量は全般的に減少傾向にあり、化管法の制定が事業者の自主管理の進展による指定化学物質の排出抑制に一定の成果を上げていると考えられる。今後は、化学物質管理を巡る国際的な状況を踏まえつつ、GHSとの整合化を目指す必要があるとともに、排出量推計の精度向上に努める必要がある。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	化学物質規制対策事業	番号 163	
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	化学物質管理	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	化学物質管理課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	化学物質の管理に係る法令の円滑な施行、及び化学物質管理の国際的な協調を 着実に実施し、化学物質の適正な利用を促進するため。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	化学物質の安全性情報等の収集、それらを用いたリスク評価手法の確立を行 う。また、化学物質の試験方法開発・国際整合化を図る。			
	事業の必要性	化学物質の管理に係る法令の円滑な施行を行うためには、科学的根拠に基づく 化学物質の評価方法・基準を確立するとともに、不足している安全性情報等を 収集し、有害性の懸念がある物質を特定する必要がある。また、化学物質管理 の国際的な協調を着実に実施するため、OECD等による化学物質の試験法の 国際整合化や国際共同安全性評価等の取組に積極的に参加する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	249	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	199	担当正職員	千円	人
総計	519	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①第一種特定化学物質含有製品等安全性調査 46百万円 ②残留性有機汚染物質に関する評価・試験法開発等 60百万円 ③化学物質の試験方法開発等 56百万円 ④高生産量化学物質の国際共同安全性評価 80百万円 ⑤化学物質の有害性評価・リスク評価管理のための基盤情報の整備及び評価スキームの確立 115百万円 ⑥化学物質による内分泌かく乱作用の試験・評価方法の国際標準化及び有害性情報の整備 162百万円 *コスト欄総計に係る内訳を記載。また、コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	化学物質規制対策事業			番号 163
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	化学物質管理			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	化学物質管理課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	安全性情報の不足している化学物質の有害性データを取得し国際共同安全性評価を実施し、またそのデータを国内のリスク評価等に用いることにより、我が国の適切な化学物質管理を実現する。また、OECDの試験・評価手法の国際標準化事業等に積極的に参加し、国内の試験・評価手法の国際的な協調を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	「化学物質有害性・リスク評価基盤整備」「化学物質規制対策事業」を統合し事業の効率化を図るとともに、引き続き、化審法の円滑な施行を推進し、化学物質管理政策の国際的な協調を着実にを行い、我が国及び世界における化学物質の人健康及び環境へのリスク低減のために継続的に実施する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	事業内容等の見直しに伴い、「化学物質有害性・リスク評価基盤整備（平成12年度事業開始）」と「化学物質規制対策事業（平成12年度事業開始）」を統合したうえで、別途新規事業として「化学物質規制対策事業」を行う。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	中小企業金融円滑化(一般利差補給金)事業	番号 164	
担当部局名	事業環境部	上位施策 事業名	中小企業事業環境整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	金融課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
株式会社日本政策金融公庫に対する補給金					
事業概要	目的 (何のために)	株式会社日本政策金融公庫において、収支相償となる利率から政策的に利率を引き下げて適用している部分等について助成することにより、中小企業者の資金需要に質量ともに的確に応えるものとする。			
	対象 (誰・何を対象に)	株式会社日本政策金融公庫が、中小企業者に貸付を行う際に発生する、①貸付基準利率から特別利率との差額、②統合前の貸付残高から発生する追加的な信用コストについて必要な額を新公庫へ補給するもの。			
	事業内容 (手段・手法など)	国(一般利差補給金)→株式会社日本政策金融公庫(貸付等)→中小企業			
	事業の必要性	本補助金は、衆・参両議院における株式会社日本政策金融公庫法の付帯決議等における「財政支援については、収支差補給の形になっているものはこれを見直すこととし、事業毎に政策コストを把握して、必要な場合に限り支援を行う仕組みとすることを基本とする。」等を踏まえ、新公庫において、貸付基準利率から政策的に利率を引き下げて適用している部分等について助成することにより、引き続き中小企業者の資金需要に質量ともに的確に応えるために必要なものである。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	12,800	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	12,800	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	11,883			
平成21年度事業費内訳(算定根拠)					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	中小企業金融円滑化（一般利差補給金）事業			番号	164
担当部局名	事業環境部	上位施策 事業名	中小企業事業環境整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	金融課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	中小企業金融円滑化（一般利 差補給金）事業	百万円			11,883		
単当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>株式会社日本政策金融公庫は、中小企業金融公庫の中小企業者の貸付等の債権を承継するが、同公庫発足後も、引き続き、政策金融として実施する貸付について、政策的に利率を引き下げて適用してきた部分等を一般利差補給金とする。</p> <p>かかる助成により、株式会社日本政策金融公庫の中小企業者向け貸付等の業務で発生する損失部分が補填され、中小企業者に対する資金供給業務の円滑な運営が可能となり、中小企業事業環境の整備に資することを目標とする。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	中小企業金融円滑化（一般利 差補給金）事業	百万円			11,883		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	貸付基準利率から政策的に利率を引き下げて適用している部分等について助成することにより、引き続き中小企業者の資金需要に質量ともに的確に応えることが可能と考えている。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	中小企業海外情報提供等事業費補助金	番号 165	
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	中小企業事業環境の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	北東アジア課台湾班			継続	
事業開始年度	昭和48年度	根拠法	予算補助		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	財団法人交流協会				
事業概要	目的 (何のために)	我が国中小企業が国交のない台湾との貿易経済関係を円滑に維持遂行し、また、国際化することに資すること			
	対象 (誰・何を対象に)	我が国中小企業			
	事業内容 (手段・手法など)	貿易・経済動向等の情報収集、個別ニーズに基づく調査、在台中小企業のニーズを受けた台湾関係機関との連絡・折衝を行うために在外事務所に長期専門家を派遣し、国内事務所においては日本の中小企業と台湾企業とのビジネスアライアンスを促進するために、データベース整備、短期専門家派遣、ミッション派遣支援、セミナー等の情報提供、アドバイザーによる相談窓口設置、商談会開催、電子商取引推進にかかる協議会設置、進出口系企業台湾人従業員に対する受け入れ研修を実施。			
事業の必要性	<p>台湾は、人口約2300万人、GDP約3600億ドル（ASEAN主要5カ国全体の約半分）という大きな経済規模をもち、かつ歴史的・地理的つながりにより日本製品を受け入れやすい素地がある。このため台湾は、日本にとって第4位を占める大きな貿易相手であるなど、我が国にとって重要な貿易経済パートナーである。また、日本企業も現在までに1900社進出しており、企業マインドを良く理解し、多くの場合日本語によるビジネスが可能のため、日本の中小企業が海外展開を行う手始めとしてもっとも有望な地域である。さらに、情報技術をはじめとする高い技術力、優秀な人材、豊富な資金力に加え、中国を中心にアジアに広がるいわゆる中華経済圏へのアクセスが容易であるなど、我が国中小企業が国際展開をする上で多くの利点を有している。</p> <p>しかしながら、台湾各地に点在する現地日系中小企業については、十分な組織化がなされていないことから、事業活動における問題点等について台湾当局に改善を求める機会も乏しいため、こうした在台日系中小企業ニーズや問題点を抽出し、日本側の唯一の窓口である交流協会が、台湾当局との間で政策的な対話を行いつつ、日台ビジネスの促進を図ることが必要である。</p> <p>このような有望市場である台湾において、我が国中小企業がビジネスを展開する際に必要な情報の提供、台湾企業とのビジネスアライアンス等の機会の提供、日台間の電子商取引の整備・円滑化等を実施することは、我が国中小企業の対台湾経済活動の円滑化及び国際展開を支援するためにも極めて重要である。</p>				
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	71	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	71	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	57	定額		
	H19(実績)	61	定額		
	H20(補正後)	61	定額		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 中小企業海外情報提供等専門家派遣事業費 16,159千円 2. 中小企業海外情報提供事業費 2,253千円 3. 日台中小企業ビジネス・アライアンス促進事業費 29,184千円 4. 日台電子商取引推進等事業費 5,013千円 5. 中小企業人材育成支援事業 18,327千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	中小企業海外情報提供等事業費補助金			番号	165
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	中小企業事業環境の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	北東アジア課台湾班					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	ビジネスアライアンスセミナー開催	回	4	6	/		
	ビジネスマッチング交流会開催	回	1	2			
単位当りコスト (事業費/活動指標)					/		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>国交のない台湾において、台湾企業の情報収集及び調査を行い中小企業への情報提供や、セミナー及びビジネスマッチング交流会を開催することにより、日本の中小企業にとって有望な台湾市場の開拓や、日本、台湾及び第三国での台湾企業とのビジネスアライアンス実現のための促進を図る。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	ビジネスアライアンスセミナー参加者	人	372	229	/		
	ビジネスマッチング交流会参加者	人	121	144			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>日台間の国交断絶以来、日本側の唯一の窓口である交流協会が台湾企業の情報収集及び調査を行い中小企業への情報提供や、セミナー及びビジネスマッチング交流会を開催してきており、外交関係のない台湾には日本政府機関は存在せず、交流協会と同等の代替機関が存在しないことから、日本の中小企業にとって有望な市場である台湾市場の開拓や、日本、台湾及び第三国での台湾企業とのビジネスアライアンス実現させるため、台湾との貿易経済関係が続く限り、提供していくことは重要である。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>財団法人交流協会と同等の代替機関がないため比較は不可。</p>						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>補助先の財団法人交流協会は、日台断交（1972年）後の外交を除く従来の諸関係を維持するために設立された経済産業・外務両省共管の法人。 法人格としては財団法人であるが、日台間の実務関係を維持するために設立された特殊な性格を有する団体であり、台湾当局との折衝、在留邦人の保護、旅券及び査証業務など在外公館と変わらぬ公的な業務を実施。 また、断交に際して、大使館のみならず、ジェトロ、日本商工会議所の事務所等も撤退せざるを得ない状況となり、それ以来、貿易・経済面においても日台間の唯一の日本側の実質的な公的窓口として存在。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	中小企業金融円滑化(利子補給金)事業(補給)	番号 166	
担当部局名	事業環境部	上位施策 事業名	中小企業事業環境の整備	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	金融課			継続	
事業開始年度	平成16年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
株式会社日本政策金融公庫に対する補給金					
事業概要	目的 (何のために)	中小企業は、我が国経済の活力の維持・強化に重要な使命を有するものであり、その多様で活力のある成長を図るべく、中小企業に対する資金供給の円滑化を図るため。			
	対象 (誰・何を対象に)	中小企業金融公庫(統合後の株式会社日本政策金融公庫(中小企業者向け業務)を含む。)の特別貸付制度のうち、担保徴求を全部又は一部を免除するにあたり、リスクを勘案した上乗せ金利の引き下げ措置を実施しており、当該貸付残高に係る利子引き下げ分。			
	事業内容 (手段・手法など)	国(利子補給金)→株式会社日本政策金融公庫(貸付等)→中小企業			
	事業の必要性	中小企業は、我が国経済の活力の維持・強化に重要な使命を有するものであり、その多様で活力のある成長を図るべく、中小企業に対する資金供給の円滑化を図ることは国の役割とされている(中小企業基本法第23条)。また、特に、環境・エネルギー対策貸付制度については、自動車による大気汚染について、国は事業者が環境基準適合車への転換の促進に必要な資金の確保、技術的な助言その他の援助に努めることとされている(自動車からの排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法第25条)。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	212	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	212	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	210			
	H19(実績)	161			
	H20(補正後)	196			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営革新資金(20,207千円)・金融環境変化対応資金(16,102千円)・倒産対策資金(259千円)・経済再生改革対応緊急資金(26,110千円)・事業再生支援資金(474千円) ・企業再建資金(7,127千円)・環境対策資金(27,871千円)・起業再挑戦支援資金(113,491)・海外展開資金(462千円) 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	中小企業金融円滑化（利子補給金）事業（補給）			番号	166
担当部局名	事業環境部	上位施策 事業名	中小企業事業環境の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	金融課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	中小企業金融円滑化（利子補給金）事業	百万円	210	161	196		
	/						
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	不動産担保や個人保証に過度に依存しない金融を推進するため、無担保や無保証での政府系金融機関の融資を引き続き推進する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	中小企業金融円滑化（利子補給金）事業	百万円	210	161	196		
	/						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	担保力・第三者保証人に依存しない融資を行うため、担保徴求免除を実施し、それにより、担保力のない中小企業の資金供給の円滑化に寄与している。貸付件数に占める担保徴求免除の割合は2割超となっているということから、融資を断念せざるを得ない中小企業の活性化を推進可能とした効果は計り知れない。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	危機対応円滑化業務支援事業	番号 167
担当部局名	事業環境部	上位施策 事業名	中小企業事業環境の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	金融課			継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
株式会社日本政策金融公庫に対する補助金、補給金、出資金				
事業概要	目的 (何のために)	行革推進法及び株式会社日本政策金融法等に定められた危機対応円滑化業務（政府系金融機関のみでは適切に対応することが出来ない業務）を行うために必要な経費である。		
	対象 (誰・何を対象に)	株式会社日本政策金融公庫の危機対応円滑化業務の健全な運営を行うために、同公庫に対し料率差補給金、利子補給金、出資金、補助金を交付する。		
	事業内容 (手段・手法など)	民間金融機関である指定金融機関が、危機対応業務に基づき、中小企業への資金供給を行う際に、株式会社日本政策金融公庫が、①当該資金供給にかかる信用補完に必要な財政措置、②金利の引き下げに必要な財政措置、③危機対応業務を行うために必要な経費（人件費及び事務費）を同公庫に交付するもの。		
	事業の必要性	衆・参議院における株式会社日本政策金融公庫法附帯決議等において、「危機時に必要な者に資金が円滑に供給されるよう必要かつ十分な財政措置等を講ずるなど制度の運用に万全を尽くすこと。」とされており、株式会社日本政策金融公庫の危機対応円滑化業務の健全な運営に資するため、同公庫に対し料率差補給金、利子補給金、出資金、補助金を交付する必要がある。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	1,256	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	40	担当正職員	40,152千円
	総計	1,296	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)	529	補助金については、補助率100%	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補給金 720,895千円 ・ 出資金 492,000千円 ・ 補助金 82,990千円（うち人件費40,152千円、業務諸費等42,838千円） 			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	危機対応円滑化業務支援事業			番号
						167
担当部局名	事業環境部	上位施策 事業名	中小企業事業環境の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名			金融課			
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	危機対応円滑化業務支援事業	百万円			529	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	民間金融機関である指定金融機関が、株式会社日本政策金融公庫の信用補完を受けることで、政府系金融機関のみでは適切に対応することが出来ない危機対応業務を行うことで、中小企業への円滑な資金供給を目的とするもの。 今後は、危機対応業務の実績をモニタリングしていくこととする。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	危機対応円滑化業務支援事業	百万円			529	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	指定金融機関を通じた危機対応業務により、幅広い中小企業者への支援が可能となると考えている。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	中小企業国際展開等円滑化推進事業（専門家派遣事業）	番号 168
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策事業名	中小企業事業環境の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	技術協力課			継続
事業開始年度	平成11年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	(財) 海外貿易開発協会			
事業概要	目的 (何のために)	我が国中小企業の海外現地法人に製造技術又は中小企業診断に係る専門家を派遣して現地日系企業等の技術管理者・技術者へ指導・助言を行うことにより、製造技術・経営管理能力等の向上を図り、我が国中小企業の現地展開の円滑化を図る。		
	対象 (誰・何を対象に)	日本の中小企業の海外現地法人の従業員等		
	事業内容 (手段・手法など)	本事業は我が国中小企業の海外現地法人の技術・生産管理能力の向上を図るため、海外現地法人の従業員等を対象とした現地への各種専門家派遣による個別指導等を実施する団体に補助を行う。 ①専門家派遣事業 我が国中小企業の現地法人の技術・管理能力の向上を図るため、現地法人の従業員等に対する技術指導を行うため専門家を派遣する。 ②進出日系中小企業等支援事業 我が国中小企業が円滑なビジネス活動を行う事を支援するため、我が国中小企業の現地法人が現在直面しており、かつ早急に解決する必要がある諸問題、また独自に解決することが難しい諸問題等を抽出するため、JODC職員等によるニーズ調査を実施し、そのニーズに対応する中小企業診断士等の専門家チームを派遣する。		
事業の必要性	中小企業の海外現地法人の幹部となる人材の確保と現地技術系人材等の育成支援の強化の必要性が、グローバル経済戦略により示されているところである。とりわけ、海外展開している我が国中小企業が現地で円滑な企業活動を行う上で、現地従業員の人材育成のために技術や経営等に関する研修が必要であるが、現地法人で技術や経営等に関する指導を行うことができる人材の確保や、研修・専門家派遣の実施に係るビザ取得やカリキュラム作成等のノウハウ、資金を中小企業自らが確保して実施していくことは困難であるため、中小企業の国際展開を推進していく上で、国においてその支援を行っていく必要がある。そのためには、産業界との密接な接点を持ち、産業政策や中小企業政策等に関する知見・ノウハウを有する経済産業省の関与が必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	68	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	24	担当正職員	24,496千円
総計	92	臨時職員他	千円	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	137	2/3、定額	
	H19(実績)	135	2/3、定額	
	H20(補正後)	108	2/3、定額	
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	中小企業専門家派遣事業 52百万円 進出日系中小企業等支援事業 40百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	中小企業国際展開等円滑化推進事業（専門家派遣事業）			番号	168
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	中小企業事業環境の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	技術協力課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		専門家派遣人数	人	14	23	-	
単位当りコスト (事業費/活動指標)	事業費/専門家派遣人数	千円	9,757	5,862	-		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>中小企業専門家派遣事業では、進出日系中小企業等支援事業で作成された進出日系中小企業の課題解決のためのメニュー及びアクションプランを専門家による個別指導で解決を図り、さらに（独）中小企業基盤整備機構が実施している中小企業海外展開支援事業と連携し、海外で操業立ちあげ支援をするための専門家派遣及び中小企業が進出するに際し必要な情報等を、日本国内各地でのセミナーを開催して情報提供を実施し、従来の進出後の指導に加えて進出前及び立ちあげ支援を実施するため、トータルで17名の短期専門家を派遣し、さらにビジネス活動における早急に解決すべき諸問題についての巡回・個別指導を実施するとともに、派遣すべき専門家チームの選定に当たり、JETRO・中小機構のアドバイザー資源を有効活用し、現地ビジネス活動改善に深い知見を持つ者を確保する。これらをもって、我が国中小企業の円滑な国際展開を促進する。さらに、当該研修事業及び専門家派遣事業を実施した企業に対するアンケート結果で満足度80%以上を目標とする。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	特記事項参照						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>平成19年度に実施したJODC専門家派遣事業評価によれば、「技術向上」及び「人材育成」の目標について、専門家及び現地受入企業の各8割が、60%以上の目標を達成されたと評価しているなど、事業の有効性が確認されている。また国の補助金によって専門家が派遣されている本事業で、現地受入企業において「従業員勤労意欲向上」、「顧客満足度向上」など波及効果があることを認めており、国の関与の必要性及びメリットが示されている。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>【成果実績】</p> <p>①在ベトナム日系中小企業（縫製工場）において、外部委託していたプリント工程を自社内で実施する等のため、専門家による技術指導をした結果、プリント工程の100%内製化を実現し、月産2万5千枚体制を確立。またオペレーター8名全員が100枚/人・日の生産が可能となった。</p> <p>②在タイ日系中小企業（鋳物製造）において、品質・コストに問題が多かったが、専門家の指導の結果、工程内不良率を12%から8.8%へ改善、またJIS規格をクリアするレベルが、指導前の70%から93%に向上したほか、生産技術スタッフ、品質管理スタッフ、設備管理スタッフを育成出来た。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	中小企業国際展開等円滑化推進事業（研修事業）	番号 169
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策事業名	中小企業事業環境の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	技術協力課			継続
事業開始年度	平成11年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	(財) 海外技術者研修協会			
事業概要	目的 (何のために)	我が国中小企業の海外現地法人の従業員等を対象とした研修事業の実施により、製造技術・経営管理能力等の向上を図り、我が国中小企業の現地展開の円滑化を図る。		
	対象 (誰・何を対象に)	日本の中小企業の海外現地法人の従業員等		
	事業内容 (手段・手法など)	本事業は我が国中小企業の海外現地法人の技術・生産管理能力の向上を図るため、海外現地法人の従業員等を対象とした国内・海外における研修事業を実施する団体に補助を行う。 ①受入研修 現地技術者に対し日本語研修や我が国ものづくりの基盤となる日本文化についての研修（一般研修）を行い、その後民間企業にて製造技術等の研修（実地研修）を行う。 ②海外研修 海外において、現地法人等の外国人技術者や日本から派遣された指導員などを対象に生産管理・品質管理等の指導などの研修を行う。		
	事業の必要性	中小企業の海外現地法人の幹部となる人材の確保と現地技術系人材等の育成支援の強化の必要性が、グローバル経済戦略により示されているところである。とりわけ、海外展開している我が国中小企業が現地で円滑な企業活動を行う上で、現地従業員の人材育成のために技術や経営等に関する研修が必要であるが、現地法人で技術や経営等に関する指導を行うことができる人材の確保や、研修実施に係るビザ取得やカリキュラム作成等のノウハウ、資金を中小企業自らが確保して実施していくことは困難であるため、中小企業の国際展開を推進していく上で、国においてその支援を行っていく必要がある。そのためには、産業界との密接な接点を持ち、産業政策や中小企業政策等に関する知見・ノウハウを有する経済産業省の関与が必要である。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	116	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	36	担当正職員	35,714千円
	総計	152	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	306	2/3	
	H19(実績)	302	2/3	
	H20(補正後)	217	2/3	
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	研修費 109百万円 附帯費等 44百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	中小企業国際展開等円滑化推進事業（研修事業）			番号	169
担当部局名	貿易経済協力局	上位施策 事業名	中小企業事業環境の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	技術協力課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	受入研修人数	人	172	126			
	海外研修人数	人	765	890			
	単位当りコスト (事業費/活動指標)	事業費（受入研修）/研修人数 事業費（海外研修）/研修人数	千円 千円	1,564 29	2,057 25		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>【成果目標】 研修生及び受入企業から研修満足度80%以上を得ること。</p> <p>【得られた成果/効果】 一般研修（AOTSでの日本語研修等）の研修生に対する研修内容の満足度調査において、「とても高い」「高い」とする回答が90%を超えており、技術研修を実施する受入企業からの総合評価では、目標達成度が「とても高い」「高い」とする回答が88%に及んでいる。また、海外研修生からの目標達成度についても「とても高い」「高い」とする参加者が90%を超えている。 AOTS研修を実施した企業からは、日本語能力向上による意思疎通の迅速化により作業効率が向上した点や、日本での技術習得が製品の品質向上に繋がった旨の報告がなされており、高い満足度・目標達成度と合わせて、研修事業が日本の中小企業の国際展開に大きく寄与している。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	受入研修満足度評価：「とても高い」「高い」の比率	%	97.9	94.5			
	海外研修満足度評価：「とても高い」「高い」の比率	%	94.2	92			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>研修生・受入企業からの高い評価、及び生産効率・品質の向上、日本語能力向上に伴う意思疎通の迅速化や作業効率の向上等目に見える効果が現れている。よって、現在のスキームが極めて有効に中小企業の国際展開に寄与しているものと判断されるため、今後も引き続き本事業を実施していく。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	売掛債権早期現金化支援事業	番号 170	
担当部局名	事業環境部	上位施策 事業名	中小企業事業環境の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	金融課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	信用保証協会に対する補助金、株式会社日本政策金融公庫に対する出資金				
事業概要	目的 (何のために)	民間金融機関による無担保・第三者保証人無しの貸付等を促進すること、中小企業の売掛債権の流動化及び売掛債権等の流動資産を担保とする保証制度の促進を行うことで、中小企業の資金調達の多様化を図ることを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	無担保・第三者保証人無しの貸付等を促進及び売掛債権の流動化を行うために必要な財政措置を株式会社日本政策金融公庫に交付する。 また、売掛債権の流動化及び担保とする保証制度を推進するために必要な財政措置を信用保証協会に交付する。			
	事業内容 (手段・手法など)	国から、株式会社日本政策金融公庫に対して出資金を交付することで、①民間金融機関が行う無担保等の貸付債権の証券化に対して、公庫が信用補完を行う、②民間金融機関が行う売掛債権の流動化に対して、公庫が信用補完を行うことで、中小企業の資金調達の多様化を図る。 また、各信用保証協会に対して補助金を交付することで、売掛債権の流動化及び売掛債権等の流動資産を担保とする保証制度の促進を行うことで、中小企業の資金調達の多様化を図る。			
	事業の必要性	不動産価格等の下落に伴い中小企業の担保力が低下する中で、不動産担保等に過度に依存しない融資の促進は重要であり、また、中小企業の財務体質の中で企業間信用(売掛債権等)の占める割合は高く、これらを活用した新たな資金調達の重要性は高まっている。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	730	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	730	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	2,020			
平成21年度事業費内訳(算定根拠)					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	売掛債権早期現金化支援事業			番号
					170	
担当部局名	事業環境部	上位施策 事業名	中小企業事業環境の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	金融課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	売掛債権早期現金化支援事業	百万円			2,020	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	約160万社の中小企業者が、中小企業金融公庫（平成20年10月1日からは日本政策金融公庫）の資金、または、金融機関からの借入に際し、信用保証協会の保証を利用（平成19年度）している。日本政策金融公庫又は信用保証協会に出資金又は補助金を交付し、貸付債権の証券化支援及び売掛債権早期現金化支援を促進することで、民間金融機関の資金を活用しながら、多くの中小企業者による資金調達の多様化を図ることが期待される。今後は実績をモニタリングしていくこととする。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	売掛債権早期現金化支援事業	百万円			2,020	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	中小企業者及び民間金融機関に対して、新制度の周知等を図っていくこととした。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	中小企業実態調査委託費	番号 171	
担当部局名	事業環境部	上位施策 事業名	中小企業の事業環境の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画課調査室			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	中小企業基本法第10条及び第11条		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	中小企業の活性化を図るために必要な施策を適切に企画立案していくために、中小企業の実態や課題を明らかにすること等を目的としている。			
	対象 (誰・何を対象に)	中小企業の売上高等の財務情報や取引金融機関の種類等の経営情報等の基礎的なデータを継続的に調査・集計する「中小企業実態基本調査」と、グローバル化やIT革命など事業環境の変化が中小企業に与えている影響や中小企業が直面している課題等を明らかにする「中小企業実態・対策調査」を実施する。			
	事業内容 (手段・手法など)	民間調査研究機関等が有するノウハウ・知見等を活用しながら調査を実施するため、民間研究機関等に対し、調査関係書類の印刷、発送、督促、集計等や既存統計の再編加工、先行研究の収集・整理、ヒアリング等の実施を委託する。			
	事業の必要性	「中小企業実態基本調査」は、中小企業基本法第10条の規定により、政府が定期的に中小企業の実態を明らかにするために必要な調査を行い、その結果を公表しなければならないことに対応したものである。また、「中小企業実態・対策調査」は、同法第11条の規定により政府が作成し、国会に提出しなければならない中小企業白書の作成のために必要であるのに加え、中小企業が直面している課題に対応する施策の企画立案のための実施把握等を行うために必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	383	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	185	担当正職員	151,726 千円	人
	総計	648	臨時職員他	33,589 千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	675			
	H19(実績)	732			
	H20(補正後)	925			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(単位：百万円)				
	中小企業実態調査委託事業	648			
	1) 中小企業実態基本調査事業	299			
	2) 中小企業実態・対策調査事業	349			
	*コスト欄総計に係る内訳(人件費含む)を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	中小企業実態調査委託費			番号 171
担当部局名	事業環境部	上位施策 事業名	中小企業の事業環境の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	企画課調査室					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	中小企業実態基本調査、中 小企業実態・対策調査及び信 用保証制度分析を着実に実 施。					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	中小企業は幅広い業種にまたがり、企業形態や企業規模等によって個々の中小企業の実態は大きく異なることから、本事業により、こうした多様な中小企業の実態や課題等を的確に把握し、これらに関する中小企業、中小企業支援機関等の理解を深め、中小企業政策の適切な立案や評価の実施に資する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	本事業の実施により、中小 企業の実態や課題等を明らか にし、中小企業政策の適切な 立案に寄与している。					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	中小企業実態基本調査の着実な実施により中小企業の売上高、利益額等の財務情報や、従業者数、取引金融機関の種類等の経営情報等に関するデータベースの整備が進み、また、中小企業実態・対策調査の実施により事業環境の変化が中小企業に及ぼす影響や中小企業が直面している課題等を明らかにし、中小企業対策の適切な立案に寄与しており、今後とも本調査の着実な実施が必要である。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	日本商工会議所国際化対策事業	番号 172	
担当部局名	事業環境部	上位施策 事業名	中小企業事業環境の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画課国際室			継続	
事業開始年度	平成12年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
日本商工会議所					
事業概要	目的 (何のために)	現地進出中小企業が経済活動に際して抱えている事業環境上の障害を把握・整理するとともに、問題点を改善し、中小企業が海外において事業展開し易い環境を整備するため。			
	対象 (誰・何を対象に)	アジア地域（韓国、中国、インドネシア、フィリピン、マレーシア）に進出している日系中小企業。			
	事業内容 (手段・手法など)	現地進出中小企業が抱えている事業環境上の障害を、現地日本人商工会議所が調査や事業者からの相談とそれに対するアドバイス等を通じて把握・整理し、現地政府及び現地政府関係機関等に対して意見書を提出し、問題改善を働きかける。			
	事業の必要性	進出先の事業環境上の問題点を解消・改善していくことは、進出日系中小企業の円滑な経済活動の推進に資する。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	32	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	14	担当正職員	6,063千円	3人
	総計	46	臨時職員他	7,920千円	10人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	67	定額、2/3、6/10		
	H19(実績)	54	定額、2/3、6/10		
	H20(補正後)	52	定額、2/3、6/10		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	○中小企業インフラ整備費 23,885千円 1. 中小企業委員会運営費 15,935千円 2. 実態調査費 7,950千円 ○中小企業専門指導事業費 14,856千円 ○日本商工会議所事業 7,314千円 ○APEC中小企業会議派遣事業 899千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	日本商工会議所国際化対策事業			番号	172
担当部局名	事業環境部	上位施策 事業名	中小企業事業環境の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画課国際室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	・企業からの相談件数	件	690	511	249(上半期)		
	・企業からの要望数	件	293	193			
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>現地において中小企業が直面している障害事項が解消・改善される等の成果が出ている。引き続き障害事項が解消・改善されるよう2国間、多国間等の場を通じて、継続的に粘り強く現地政府に働きかけ、今後も改善件数の増加や改善率を高めていき、合わせて経営支援等の観点からの専門指導を行い中小企業の現地での事業環境整備に努めていく。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	・相手国において問題となっ ている事項の改善件数	件	164	113			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>中小企業の相談件数は多く、商工会議所の企業間の繋がりから得られる情報を活かした障害事項の把握と現地政府及びその関係者への要請が着実に行われている。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	経営安定関連保証等対策費補助事業	番号 173
担当部局名	中小企業庁	上位施策 事業名	中小企業事業環境の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	金融課			継続
事業開始年度	平成12年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
社団法人全国信用保証協会連合会				
事業概要	目的 (何のために)	中小企業に対する円滑な資金供給		
	対象 (誰・何を対象に)	中小企業		
	事業内容 (手段・手法など)	信用保証協会に対して出えんを行うことによりセーフティネット保証等の積極的な活用を行うための基金に対する補助を行う。		
	事業の必要性	中小企業の資金調達の円滑化を図る観点から、セーフティネット保証等を行う保証協会の損失を補償することとし、そのために損失補償の原資となる基金の財政基盤の強化が必要である。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	1,400	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	1,400	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	1,200	100%	
	H19(実績)	1,200	100%	
	H20(補正後)	55,500	100%	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	経営安定関連保証等対策費補助金 1,400百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	経営安定関連保証等対策費補助事業			番号	173
担当部局名	中小企業庁	上位施策 事業名	中小企業事業環境の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	金融課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	経営安定関連保証等対策費補助金	百万円	1,200	1,200	55,500		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	中小企業の円滑な資金調達に支障が生じることのないよう、セーフティネット保証等の積極的な活用を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	経営安定関連保証等対策費補助金	百万円	1,200	1,200	55,500		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	原材料価格高騰、国際的な金融不安等による急激な経営環境の変化に対応するため、資金調達に支障を来している中小企業者に円滑に事業資金を供給する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	近年、我が国経済が回復基調にあったため、信用保証協会の保証承諾額は微減していた。しかしながら、その中において、経営安定関連保証は平成19年度の下期以降、改正建築基準法や原油高騰等を背景に利用が急増しニーズが高まっている。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	中小企業金融円滑化(政策金融機関統合準備 補給金)事業	番号 174	
担当部局名	事業環境部	上位施策 事業名	中小企業事業環境の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	金融課			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
株式会社日本政策金融公庫に対する補給金					
事業概要	目的 (何のために)	「行政改革推進法」により、中小企業金融公庫は他の政策金融機関との統合が決定し、株式会社日本政策金融公庫法(平成19年5月25日法律第58号)が公布されている。これらの公庫が統合することに伴って、利用者の利便性の維持・向上を図るために、店舗統合等に必要な経費を交付する。			
	対象 (誰・何を対象に)	平成20年10月に政府系金融機関が統合して株式会社日本政策金融公庫を設立し、各機関が統合することに伴って、日本政策金融公庫(旧中小企業金融公庫)が負担すべき経費について、同公庫に対して交付する。			
	事業内容 (手段・手法など)	国(政策金融機関統合準備補給金)→株式会社日本政策金融公庫			
	事業の必要性	公庫が統合することに伴って、利用者の利便性の維持・向上を図るためには、店舗統合等に必要な経費を交付する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	290	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	290	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	287			
	H20(補正後)	372			
平成21年度事業費内訳(算定根拠)					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	中小企業金融円滑化（政策金融機関統合準備 補給金）事業			番号	174
担当部局名	事業環境部	上位施策 事業名	中小企業事業環境の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	金融課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	中小企業金融円滑化（政策金 融機関統合準備補給金）事業	百万円		287	372		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>中小企業金融公庫が株式会社日本政策金融公庫へ統合することに伴って必要な補給金を支給し、利用者の利便性の維持・向上を図るために店舗統合等を円滑に進め、中小企業者に対する資金供給業務の円滑な運営を行うことで、中小企業事業環境の整備に資するものとなる。</p> <p>平成19年度中においては、8店舗の店舗統合を行っており、今後も、店舗統合状況をモニタリングする。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	中小企業金融円滑化（政策金 融機関統合準備補給金）事業	百万円		287	372		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>利用者の利便性の維持・向上を図るために店舗統合等を円滑に進めるために、引き続き必要なものと考えている。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	資金供給円滑化信用保証協会基金補助事業	番号 175
担当部局名	中小企業庁	上位施策 事業名	中小企業事業環境の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	金融課			継続
事業開始年度	平成17年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
信用保証協会等				
事業概要	目的 (何のために)	中小企業に対する円滑な資金供給		
	対象 (誰・何を対象に)	中小企業		
	事業内容 (手段・手法など)	信用保証協会が積極的に中小企業者の債務保証を行うことができるよう、本補助金により信用保証協会の財務基盤を強化する。 併せて、社団法人全国信用保証協会連合会に対して、不正利用者及び業務区域外求償権先に係る情報交換システムを構築する費用を補助する。		
	事業の必要性	信用保証制度は、担保力・信用力に乏しい中小企業が金融機関から事業資金に借入れ等を行うときにその債務を保証することにより中小企業の資金調達の円滑化を図るものであり、我が国の中小企業金融対策の中核として本制度の運営基盤の強化は極めて重要となっている。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	3,920	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	3,920	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	4,200	100%	
	H19(実績)	3,920	100%	
	H20(補正後)	3,920	100%	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	資金供給円滑化信用保証協会基金等補助金 3,920百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	資金供給円滑化信用保証協会基金補助事業			番号	175
担当部局名	中小企業庁	上位施策 事業名	中小企業事業環境の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	金融課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	資金供給円滑化信用保証協会 基金等補助金	百万円	4,200	3,920	3,920		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	中小企業の円滑な資金調達に支障が生じることのないよう、信用保証制度の積極的な活用を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	資金供給円滑化信用保証協会 基金等補助金	百万円	4,200	3,920	3,920		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	原材料価格高騰、国際的な金融不安等による急激な経営環境の変化に対応するため、資金調達に支障を来している中小企業者に円滑に事業資金を供給する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	信用保証制度は約160万企業の中小企業が使用し、その保証債務残高は約29兆円にもものぼり、資金調達に苦しむ中小企業者の資金調達に大きく貢献している。 また、本データベースシステムの構築は、信用保証制度の適切な運用、反社会的勢力による信用保証の不正な利用の防止につながる。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	日本貿易振興機構事業（補助）	番号 176
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	中小企業事業環境の整備	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	通商政策課			継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法	中小企業海外展開等支援事業費補助金交付要綱	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
独立行政法人日本貿易振興機構				
事業概要	目的 (何のために)	国際化を指向する国内中小企業に対する海外の販路開拓や投資などの国際化に向けた取組を支援するため、独立行政法人日本貿易振興機構（以下「ジェトロ」）の国内外の広範なネットワークを活用し、支援事業を展開。これにより、我が国中小企業の国際競争力の強化、国内経営基盤の強化を図る。		
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省 ↓ (事業実施主体) (対象・裨益者) 日本貿易振興機構→中小企業等		
	事業内容 (手段・手法など)	①海外展示会の出展支援等の輸出支援事業：我が国中小企業の海外への販路開拓を促進するため、輸出意欲の高い分野や、輸出競争力があると見込まれるものの積極的な取組がなされていない分野（我が国の品質の高く、安全・安心な農水産品・食品等）の輸出拡大支援策を実施する。②海外における日本企業の知的財産権保護対策事業：海外における我が国中小企業の知的財産権保護を図る。③投資関心国へのミッション派遣等による海外投資支援事業：ジェトロの広範な海外ネットワーク等を活用し、我が国中小企業の海外進出及び現地事業活動の円滑化を図る。④国内外の地域間産業交流支援等の産業協力強化事業：我が国地域経済の一層の活性化・国際化を図る。⑤これらの事業の基盤となる、長年培われてきた情報網に基づく高度な情報収集・提供事業：上記の中小企業国際化支援のための各事業が円滑に行われるよう、ビジネス活動の基盤となる基礎的・インフラ的な情報を、継続的に収集・分析、調査研究する。		
事業の必要性	これまでも一部の元気な中小企業は、独力あるいはジェトロの支援ツールなどを活用しながら海外展開を進め販路拡大に成功してきたところ。一方、少子高齢化により、国内マーケットが縮小していく中、全ての中小企業にとって、海外展開は必須の課題となっている。しかし、大半の中小企業は、人材や資金が十分ではなく、また、海外展開に係るノウハウも持っていないため、海外に進出するのが非常に困難であるのが現状。かかる状況下において、中小企業が求める、海外のニーズ情報や規制動向などの最新情報を提供し、その利用者の能力に応じて、輸出の促進（有望な商品を生産しているが海外に投資する資力がない場合）、海外投資（海外で競争する技術力もあり、それなりの資本力もある場合）、海外企業との技術的連携（技術力はあるが、海外市場にとっては魅力に乏しく、海外企業との技術的連携をもって競合可能となる場合）といった手法を通じて、海外展開を進められるよう、きめ細やかな支援をすることが必要である。また、進出した後についても、進出企業が円滑に、かつ、継続性を持って事業を進められるよう、法務労務に関するトラブルや知的財産権の侵害問題に対して支援する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	2,627	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
総計	2,627	臨時職員他	千円	従事職員数 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)	2,482百万の内数	定額、2/3、1/2、1/3	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①中小企業輸出支援事業費：1,482百万②中小企業知的財産権対策事業費：29百万③中小企業海外投資支援事業費：189百万④産業協力強化事業費：337百万⑤中小企業国際化対策調査・情報提供事業費：591百万			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	日本貿易振興機構事業（補助）			番号	176
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	中小企業事業環境の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	通商政策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	相談件数（①輸出支援事業）		件	18,225	26,167		
	相談件数（③海外投資支援事業）		件	1,205	1,411		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>我が国中小企業が輸出、知的財産権侵害対策、海外投資等を行う際に必要な情報・ノウハウ等をアドバイス等により効率的かつ効果的に提供することにより、これら中小企業の国際化への十分な対応能力を醸成し、中小企業の経営の自律化、安定化を図る。具体的には、</p> <p>①輸出支援事業：我が国中小企業の海外への販路開拓を促進するため、輸出意欲の高い分野や、輸出競争力があると見込まれるものの積極的な取組がなされていない分野の輸出を拡大する。〔政府の輸出拡大目標（21世紀新農政2007）における「平成25年までに我が国農林水産物・食品の輸出額を1兆円規模（平成21年に6,000億円）とすることを旨とする」等〕</p> <p>②知的財産権保護対策事業：海外における我が国中小企業の知的財産権保護を図るため、企業の個別要望に基づいた知的財産権侵害状況調査を実施し、企業の知的財産権の侵害をなくしていく。</p> <p>③海外投資支援事業：我が国中小企業の海外進出及び現地活動の円滑化を図るため、海外における事業活動に係る情報提供、マッチング機会の提供等を実施し、企業の海外投資を増加させる。</p> <p>④産業協力強化事業：産業交流支援やベンチャー企業等の海外展開支援等を実施し、地域経済の一層の活性化・国際化を図る。⑤調査・情報提供事業：上記の各事業が効果的に実施されるよう我が国中小企業が対外経済活動を展開する意思決定を行う際に必要となる情報を、ジェトロの有する海外ネットワーク等を通じ継続的に収集・分析、調査研究し提供する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	顧客満足度（②を除く事業平均値、目標：4段階評価で上位二つの割合が7割以上）		%	95	95		
	商談件数（①輸出支援事業）		件	19,059	45,978		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>顧客満足度（②を除く事業平均値）は、目標の7割を超えており、顧客ニーズに対応している。また、相談件数等においても、順調に件数が増加しており、着実に成果を上げている。今後は、平成20年度に中小企業者の相談に係るワンストップ窓口として日本各地316箇所に設置された地域力連携拠点や、中小企業の経営相談を通じて様々な支援をおこなう（独）中小企業基盤整備機構等と連携し、海外展開が有望と見込まれる事業者を効率的に発掘する。その上でジェトロの国内外の幅広いネットワークを活用した支援をきめ細やかに行うことにより、一体的、効率的な支援を展開していく。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	市場志向型ハンズオン支援事業		番号 177
担当部局名	経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	新事業促進課			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	農工商等連携、地域資源活用等による事業活動の促進を通じて、地域経済の中核をなす中小企業者や農林漁業者の活性化を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	国(委託) → 中小企業支援機関(支援) → 中小企業等			
	事業内容 (手段・手法など)	地方ブロック毎に中小企業者等からの相談窓口として地域支援事務局を設置し、マーケティング等に精通した専門家を配置。新商品・新サービスの開発・販路開拓に取り組む中小企業者等の相談に応じ、市場調査、商品企画、販路開拓、事業性の評価等に係るアドバイス等、事業計画策定段階から事業化までを一貫してきめ細かく支援。			
	事業の必要性	中小企業者等は優れた技術・ノウハウ等を有しているものの、マーケットからの情報入手やマーケットへの情報発信、専門家へのアクセス等により、消費者ニーズにあった商品開発・市場化に必要な経営資源を確保することが困難。また、複数の中小企業者等がそれぞれの「強み」となる経営資源を持ち寄り、連携して新事業に取り組むためには、マッチングの機会やネットワーク化のノウハウが不可欠。そこで、中小企業が確保することが困難な経営資源や機会を国が提供する必要。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	2,040	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	52	担当正職員	51,860千円	21人
	総計	2,092	臨時職員他	0千円	0人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	1,718			
	H20(補正後)	2,328			
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費 1,813百万円(うち人件費52百万円) ・一般管理費 179百万円 ・消費税 100百万円 *コスト欄総計に係る内訳(人件費含む)を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	市場志向型ハンズオン支援事業			番号	177
担当部局名	経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	新事業促進課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	相談受付件数（農商工連携、 地域資源等）	件		13,026	17,636		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)		千円/件					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>成果目標：「中小企業と農林漁業者との連携（農商工連携）や地域の強みである産地の技術、農林水産品、観光資源等の地域資源を活用した新商品、新サービスの開発・販売促進など、中小企業による新事業の創出を強力に支援し、今後5年間で、農商工連携において500件、地域資源において1,000件の新事業創出を目指す。（新経済成長戦略）」</p> <p>現状の成果：農商工等連携促進法及び中小企業地域資源活用促進法に基づく事業計画の認定件数が農商工連携で114件、地域資源で529件</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	事業計画の認定件数（農商工 連携、地域資源等）	件		328	300		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>地域支援事務局においては中小企業者等から多数の相談が寄せられており、専門家によるきめ細かな支援の結果、事業計画の認定件数についても新経済成長戦略に掲げる目標数値を上回る実績を挙げており、概ね良好な成果を挙げている。また、アンケート調査によると、ハンズオン支援事務局を活用した事業者の約7割が「満足した」「やや満足できた」と回答しており、利用者から一定の評価も得ている。今後、認定された事業計画の事業化に向けて、販路開拓支援の強化が課題。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	小規模事業者経営改善資金融資事業	番号 178	
担当部局名	経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	小規模企業政策 室・小規模企業支			継続	
事業開始年度	昭和48年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	株式会社日本政策金融公庫に対する補給金				
事業概要	目的 (何のために)	経営基盤が脆弱な小規模事業者を金融面から支援するために、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行っている（いわゆるマル経融資制度）。本事業においては、マル経融資制度の円滑な運営を図るため、日本政策金融公庫に対して補給金を補給し、融資損失等を補填する。			
	対象 (誰・何を対象に)	日本政策金融公庫			
	事業内容 (手段・手法など)	マル経融資制度の円滑な運営を図るため、日本政策金融公庫に対して補給金を補給し、融資損失を補填する。			
	事業の必要性	マル経融資制度は、小規模事業者を金融面から支援するものであり、市場金利よりも低利な貸付金利で実施しているため、事業実施にあたって必要なコストを回収できていないところ。したがって、本制度の円滑な運営を図るためには、本来必要な利ざやから政策的に金利を引き下げていることを踏まえ、国が日本政策金融公庫に対して補給金を投入する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	3,600	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	0	担当正職員	千円	人
	総計	3,600	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	3,700			
	H19(実績)	3,600			
	H20(補正後)	3,600			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	融資残高に係る補給分7,341百万円 － 既政府貸付金による補給金低減額 3,741百万円 ＝ 3,600百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	小規模事業者経営改善資金融資事業			番号
						178
担当部局名	経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	小規模企業政策室・ 小規模企業支援係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	補給金	百万円	3700	3600	3600	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	小規模事業者は、中小企業一般と比べて経営基盤が脆弱であるなど経営全般においてハンディ抱えており、これにより生産性などの面で格差につながっている。このため、担保力・信用力に乏しい小規模事業者に対して、無担保・無保証人で金融面を支援することにより、小規模事業者の経営力や生産性の向上を促進し、経営改善を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	補給金	百万円	3700	3600	3600	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	マル経融資制度は小規模事業者に対して無担保・無保証人で融資を行うものであり、担保力や信用力に乏しい小規模事業者にとって重要な役割を果たしている。国が日本政策金融公庫に対して必要な補給金を投入することにより、本来必要な利ざやから政策的に金利を引き下げることが可能となっている。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	中小企業の中でも特に小規模事業者は、経営内容が不安定であり担保力・信用力が乏しい等の理由から、資金確保の面で極めて厳しい状況に置かれている。こうした状況にかんがみ、マル経融資制度は、昭和48年から商工会議所・商工会等の経営指導員が経営指導を行うことにより、日本政策金融公庫（旧国民生活金融公庫）が無担保・無保証人で融資を行い、もって小規模事業者の経営の改善を図るべく昭和48年に制定されたものである。本制度の沿革な運営を確保するため、本事業の補給金についても同年より実施している。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	中小企業連携組織対策推進事業	番号 179
担当部局名	経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	経営支援課			継続
事業開始年度	昭和31年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	全国中小企業団体中央会			
目的 (何のために)	中小企業の同業種・異業種に亘る連携・組織化の推進、中小企業組合の運営の適正化を図るため、中小企業者に対する組合設立指導並びに組合に対する運営指導等を行う全国中央会の指導経費を補助して、組合事業の活発化、組合員企業の経営の合理化等を実現。さらに組合におけるIT化、省エネルギー・環境問題等といった社会問題に対する対応を支援する。			
対象 (誰・何を対象に)	<創業連携人材養成等支援事業> ・全国中央会が県中央会の指導員等に対し、能力開発のための研修や指導指針の策定等を実施する。 ・組織化しようとしている中小企業や問題を抱えている組合等の連携組織に対して中央会が専門家等を活用しつつ指導を実施、また、中小企業が単独では解決困難な問題（規制緩和への対処、取引慣行の是正等）について、組合等が自らビジョンを策定する等、改善事業を行うものへの助成を実施。 ・外国人研修・技能実習制度において「第一次受入機関」となる協同組合に対し、関係法令の整備内容の普及・啓発を都道府県中央会を通じて行うとともに、関係法令の整備後に個別運営指導を行う事業協同組合と中小企業との間で定めるべき、研修事業に関する規約類のモデルを作成・提示し、当制度を実施する組合における規約等の制定を促進する。 <創業連携情報収集・発信事業> ・全国中央会が、中小企業が経営資源の強化及び補完を図るため多角的な中小企業連携の指導や組合特定問題実態調査を実施、また、組合による各種共同事業（新商品開発等）に関するノウハウを収集・分析・加工、事例集を発行する。 <官公需受注対策事業> ・官公需法に基づき、官公需に係る中小企業者の受注機会の増大を図るため、全国中小企業団体中央会が、国・制度等の発注情報等を収集し、中小企業者に対して提供する官公需情報収集・提供事業、官公需適格組合制度運用の見直し等の提言等を行う官公需問題懇談会等を実施する。			
事業内容 (手段・手法など)	都道府県中央会 ↑(補助金・委託費) 全国中央会←(補助金)経済産業省 ↓(補助金) 組合 * 中小企業活路開拓調査・調査実現化事業			
事業の必要性	中小企業団体中央会は、昭和30年の中小企業等協同組合法改正の際に、組合の設立指導、金融・経理・技術等の個別的・具体的な組合指導にあたるための機関として法制化され、中小企業の振興に必要な事業を行うために、付帯決議において補助金支出が定められている。以降、中小企業連携組織支援のための専門機関として、組合への指導や補助事業による施策を行っている。昨今では、中小企業組合においても、創業・新事業創出、異業種・異業態の連携促進、エネルギー・環境問題への対応等といった新たな課題への対応が求められているものの、各組合が個々に対応することは、規模が小さい組合も多く、体制的に難しいのが現状である。また、協同組合法及び団体法に基づく組合等の数は4万以上にのぼり、所管行政庁も国、都道府県等に分かれており、これらの行政庁が個別に指導、助言を行うことは体制、コストとも不可能である。そこで、各組合がこれらの課題に対応する際に必要となる情報の収集、研修体制の整備、的確な助言・指導、必要な補助金等を受けられるような体制を効率的に整備するために、組合に対する専門支援機関である全国中小企業団体中央会への支援を行うことが重要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	1,041	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	117	指導員	105,223千円
	総計	1,158	職員	11,978千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	727	6 / 10, 2 / 3, 定額	
	H19(実績)	869	6 / 10, 2 / 3, 定額	
	H20(補正後)	727	6 / 10, 2 / 3, 定額	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・ 創業連携人材養成等支援事業 987 (百万円) ・ 創業連携情報収集・発信事業 16 (百万円) ・ 官公需受注対策事業 38 (百万円)			
	注. 人件費欄における、「担当正職員」を「指導員」に、「臨時職員他」を「職員」に読み替えること。* 当欄の事業は、人件費を除いて計上。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	中小企業連携組織対策推進事業			番号	179
担当部局名	経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	経営支援課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	中小企業組合に対する指導件数	件	25,142件 (3,1323会員 組合等の	24,600件 (30,639会員 組合等の	年度が終了して いないため不明		
単位当りコスト (事業費/活動指標)		千円	28.9	35.3	年度が終了して いないため不明		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>①中小企業組合に対する指導件数25,100件以上(会員組合の80%以上)を目指す。 ②中小企業組合に対して先進事例等の情報提供5種8,000部を目指す。 ③組合の新事業展開等に対する助成事業の事業終了時点での達成度について、助成先組合の70%以上を目指す。 これら指導・情報提供等により、組合の抱える多種多様な問題の解決、組合事業の活発化に結び付き、組合員企業の経営の合理化等に寄与。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	中小企業組合に対する指導件数	件	25,142件 (3,1323会員 組合等の 90.2%)	24,600件 (30,639会員 組合等の 90.2%)	年度が終了して いないため不明		
	中小企業組合に対して先進事例等の情報提供	部	5種 8,100部	4種 3,450部	年度が終了して いないため不明		
	組合の新事業展開等に対する助成事業の事業終了時点での達成度合い		90組合のWeb構築	142組合のWeb構築	年度が終了して いないため不明		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>全国中小企業団体中央会が、傘下の各都道府県中央会と一体となって実施する指導等の事業により、組合の抱える多種多様な問題を広く網羅的に解決することが出来、組合事業の活発化に結び付くことで、組合員たる中小企業の経営の合理化等に寄与し、中小企業者の事業活動の活性化が図られている。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	中小商業活力向上事業	番号 180	
担当部局名	経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	商業課			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
商店街振興組合等					
事業概要	目的 (何のために)	商店街振興組合等が地域住民等と協力して行う低炭素社会、少子高齢化、安全・安心等の社会的課題に対応する中小商業活性化のための取り組みに対し支援を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	商店街振興組合等が行う、環境に配慮した省エネ型アーケード、バリアフリー型カラー舗装、省エネ型街路灯や来街者の安全・安心に配慮した防犯カメラの設置等のハード事業、空き店舗を活用した育児施設や高齢者交流施設等の設置・運営、商店街全体の運営管理やマネジメント人材の育成等のソフト事業などに対して支援を行う。			
	事業内容 (手段・手法など)	経済産業省(補助金)→商店街振興組合、商工会議所、商工会、第三セクター等			
	事業の必要性	商店街などの商業集積は、地域経済及び地域コミュニティの核となっているものであり、その振興を図っていくことは商業振興の観点のみならず、地域社会の発展のためにも必要である。しかし、こうした取り組みは経済性や費用対効果からは進展しにくいものとなっている。 そこで、地方自治体等との役割分担を踏まえ、低炭素・リサイクル、少子高齢化、安全・安心、創業・ベンチャー、地域資源・農商工連携、生産性向上といった全国的な課題に対応し、かつ、商業活性化へも寄与する取り組みに対しては国が直接支援することで、地域における商店街等の果たすべき社会的、公共的役割の向上を促進することが必要である。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	4,200	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	4,200	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,828	1 / 2		
	H19(実績)	1,028	1 / 2		
	H20(補正後)	1,835	1 / 2		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	○施設整備に係る経費(省エネアーケード、バリアフリー型カラー舗装等) 2,062,775千円 ○ハード事業(電子マネー・ポイントカードシステム、防犯カメラ等) 1,092,500千円 ○ソフト事業(コミュニティ施設・アンテナショップ等を設置・運営する事業等) 1,044,693千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	中小商業活力向上事業			番号	180
担当部局名	経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	商業課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	中小商業活力向上事業	件	69	54	120		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>省エネ型街路灯の設置、来街者の安全・安心に配慮した防犯カメラの設置等のハード事業、空き店舗を活用した育児施設や高齢者のコミュニティ施設の設置・運営、商店街全体の運営管理やマネジメント人材の育成等のソフト事業に対し支援を行い、来街者の増加など地域の商業活性化を図ると共に、全国にモデル的な事例となる商店街等を創出する。</p> <p>また、本補助金を活用した事業者においては、各々で設定した数値目標及び目標時期に基づき、来街者数、施設利用率(数)等の向上を図る。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	補助件数	件	69	54	106		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>商店街は、地域コミュニティの核となっているものであり、環境や安心・安全等の社会的課題に対応することは商業振興の観点のみならず、地域社会の持続的な発展のためにも必要である。しかしながら、こうした社会的課題への対応は経済性や費用対効果からは進展しにくいものとなっている。そこで、低炭素化、少子高齢化、安全・安心等の社会的課題に対応し、かつ、商業活性化につなげる取組を実践する商店等に対して支援を行っていく。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	全国商店街振興組合連合会補助事業	番号 181	
担当部局名	経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	商業課			継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
全国商店街振興組合連合会					
事業概要	目的 (何のために)	都道府県商店街振興組合連合会の役職員等の資質向上を図ること及び、商店街の振興に寄与することを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省 ↓ (補助金：補助率6/10) 全国商店街振興組合連合会 ↓ (一部事業) 都道府県商店街振興組合連合会 (誰：全振連、何：以下内訳参照)			
	事業内容 (手段・手法など)	全国商店街振興組合連合会が実施する商店街の近代化やまちづくり等に資する方策を研究する各種研究会の開催、研修事業等に対して補助する。			
	事業の必要性	少子高齢化の進展や消費者のモノからサービスへの消費のシフト等による市場規模の縮小、郊外型大型店との厳しい競争等、近年の商店街を取り巻く厳しい環境に鑑み、全国商店街振興組合連合会への補助を通じて、商店街活性化施策等の普及・啓発と商店街関係者の人材育成を図ることが、地域経済の中心的存在である中小小売商業及び商店街の活性化を図るためには必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	31	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	31	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	18	4/10		
	H19(実績)	14	4/10		
	H20(補正後)	21	4/10		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①指導事業費 3.8百万円 ②商店街近代化研究会等開催費 8.5百万円 ③都道府県商店街振興組合連合会役職員講習会等開催費 0.8百万円 ④商店街青年部・女性部活性化推進事業費 1.2百万円 ⑤都道府県商店街振興組合連合会に対する教育情報提供事業費 3.1百万円 ⑥商店街ポータルサイト構築運営費 2.9百万円 ⑦成功商店街普及支援事業 1.1百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	全国商店街振興組合連合会補助事業			番号	181
担当部局名	経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	商業課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	近代化研究会	回数	4	4	1		
	役職員研修会	回数	7	7	4		
	教育情報提供	回数	5	5	2		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	定量的な目標としては、各事業への参加者の満足度が平均で75%以上としている。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	近代化研究会満足度	%	89	86	達成見込み		
	役職員研修会満足度	%	96	90	達成見込み		
	教育情報提供満足度	%	98	93	達成見込み		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>各事業における満足度の達成が継続することにより、問題を抱える商店街の人材育成が進み、こうした人材が商店街の活性化に寄与することが期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街における大きな問題 魅力ある店舗が少ない(36.9%)、 ・商店街活動への事業者の参加意識が薄い(33.4%)、 ・経営者の高齢化等による後継者難(31.4%) 資料：FY18 商店街実態調査(複数回答) 						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
1	事業概要説明書－1											
2	府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	中小企業再生支援協議会事業								番号
3												182
4	担当部局名	経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進						<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
5	担当課・係名	経営支援課								継続		
6	事業開始年度	平成14年度	根拠法	産業活力再生特別措置法								
7	実施方法 (該当項目にチェック)		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他									
8			上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載									
9												
10			民間団体等									
11	事業概要	目的 (何のために)	産業活力特別措置法に基づき、47都道府県の商工会議所等の認定支援機関に中小企業再生支援協議会を設置し、企業再生に関する知識と経験を持つ常駐専門家が、中小企業再生に係る課題解決に向けた適切な支援を実施することを目的とする。									
12		対象 (誰・何を対象に)	過剰債務等により経営状況が悪化し、企業再生のために金融調整等が必要な中小企業者に対し、各都道府県ごとに設置した再生支援協議会を通じ支援を行う。									
13		事業内容 (手段・手法など)	企業再生に関する知識と経験を持つ常駐専門家が、中小企業再生についての相談を受け、課題解決に向けた適切なアドバイスを行うほか、再生のために財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、常駐専門家と中小企業診断士、公認会計士、弁護士等の外部専門家とで編成される支援チームにより、財務面・事業面についての調査等を行い、再生計画策定と金融機関との調整を支援する。 経済産業省（業務委任）→経済産業局（委託）→商工会議所等認定支援機関									
14		事業の必要性	過剰債務等により経営状況が悪化しており、そのままでは経営が立ち行かなくなるおそれがあるが、キャッシュフローを生み出すことのできるコア事業を有している中小企業については、その財務や事業の見直しなどにより再生を図ることが地域経済のみならず我が国経済の活性化には不可欠。 また、中小企業は多種多様であり、事業内容や課題にも様々な地域性が反映されているという特性があるため、中小企業の再生支援に当たっては、多様なケースに応じて金融機関とも連携を図りながら、様々な中小企業施策等を有機的に結びつけ、最大限活用していくことが重要。 さらに、大手金融機関も地域金融機関も中小企業の再生についてはこれから本格化する状況にある。									
15			平成21年度予算額（百万円）				人件費（H21ベース）					
16	コスト	事業費	4,544				職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数		
17		人件費					担当正職員	千円	人			
18		総計	4,544				臨時職員他	千円	人			
19			年度	総額（百万円）		実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合						
20	事業費		H18(実績)	2,752								
21			H19(実績)	2,809								
22			H20(補正後)	4,342								
23	平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)		中小企業再生支援協議会事業				4,544,395千円					
			・協議会事務局費				285,391千円					
			・協議会開催費				20,381千円					
			・相談・助言等事業費				2,415,189千円					
			・事業改善実施計画策定支援事業費				1,610,685千円					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	中小企業再生支援協議会事業			番号	182
担当部局名	経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	経営支援課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	窓口相談企業数	社	2,584	2,731	2,731 (前年度実績)		
	再生計画策定支援完了企業数	社	485	394	470		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>本事業により、潜在力ある事業再生可能な個々の中小企業について、債務超過の解消、収益性の向上等に向けた再生計画の策定を、地域の関係機関や専門家等が連携して支援することにより、地域の中小企業の活力の再生を図り、さらには地域経済の活性化を図る。</p> <p>そして、厳しい経営環境にある各中小企業者について、①自らの経営の現状を直視し、事業再構築、事業売却、廃業等の見極めを早期に行うことを促し、「経営改善計画」の策定支援により円滑な金融取引の確保につなげることを図るとともに、②事業売却の円滑化や後継者確保による事業承継円滑化のための環境を整備し、やる気と能力のある中小企業が保有する技術・ノウハウが社会全体で活用されていくことにつなげる。</p> <p>経営環境の悪化しつつある中小企業の事業再生に関する各種施策を総動員できる体制を整備し、地域の実情に応じたきめ細かな中小企業の再生への取り組みを支援することで、地域経済の活性化を支援する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	窓口相談企業数	社	2,584	2,731	14,174		
	再生計画策定支援完了企業数	社	485	394	1,773		
	再生計画策定支援完了による雇 用確保人数	人	28,819	23,836	112,761		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>目下の、原材料費高騰などを背景に、事業面での見通しが立てにくく、従来は直接2次対応（再生計画策定支援）を取ることができたと考えられる案件でも、一旦事業面の見直しを必要とするいわゆる1.5次対応を取らざるを得ない案件が増えていることから、各協議会の体制強化等を図る必要がある。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	経営力向上・事業承継等先進的支援体制構築事業	番号	183
担当部局名	経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	経営支援課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	全国各地に地域力連携拠点を設置し、小規模企業等が自らの経営課題を把握することを手助けし、経営力の向上や新事業展開（農商工連携や地域資源活用等）、販路開拓、事業承継等様々な経営課題に応じて、その具体的な解決をきめ細かく支援することを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	小規模企業等の経営力の向上等を商工会、商工会議所等の地域の中小企業支援機関（地域力連携拠点）を通じて支援する。			
	事業内容 (手段・手法など)	地域中小企業の経営力向上を図るため、様々な経営課題に対しワンストップで解決を図る経営支援サービスを展開する。具体的には、優れた経営支援ノウハウを有する「応援コーディネーター」を配した地域の中小企業支援機関（商工会、商工会議所等）を「地域力連携拠点」として全国350か所程度整備。拠点はパートナー機関（金融機関、農協等）等と連携して、窓口相談等を通じ、悩みを抱える小規模企業等や新事業開始を考えている小規模企業等を積極的に掘り起こし、経営課題の把握や課題解決に向けた戦略の立案を支援。また、専門家派遣やビジネスマッチング、国や自治体の施策等も活用した支援を実施する。			
	事業の必要性	経営資源に限りのある小規模企業等が、経営力の向上や新事業展開、事業承継等の新たな課題に独力で対応することは難しい。また、こうした課題に的確に対応できる専門人材は、絶対数が少なく、地域に偏在しているため、各地域でそれぞれ対応することは困難。したがって、こうした課題に対して、高度専門人材を国レベルで結集し、各地域に中小企業支援の中核拠点を整備したうえで、高度専門人材を中心に各地に散在する経営資源をつなぎ合わせる経営支援ネットワークを構築し、これを小規模企業等が外部資源として活用できる仕組みを構築することが求められている。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	5,463	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	0	担当正職員	千円	人
	総計	5,463	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	5,156			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	@15,610千円×350カ所 事業費（コーディネーター設置費、専門家謝金、専門家旅費、事務局設置費） 調査費（委員会等開催費、調査分析事業） 情報提供事業等				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	経営力向上・事業承継等先進的支援体制構築 事業			番号	183
担当部局名	経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	経営支援課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(1) 全国の地域力連携拠点において、小規模企業等が直面している種々の経営課題に関する経営相談を年10万件実施する。</p> <p>(2) そのうち1万件程度を専門家派遣等で重点支援する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	経営相談件数	件	—	—	—		
	専門家派遣等重点支援件数	件	—	—	—		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>経営資源に限りのある小規模企業等が、経営力の向上や新事業展開、事業承継等の新たな課題に独力で対応することは難したため、全国各地に整備した「地域力連携拠点」において、小規模企業等の経営課題の把握を手助けし、経営力の向上等の経営課題に応じて、きめ細かく支援することは日本経済にとって極めて重要。今後もより多くの小規模企業等を支援していくため、地域力連携拠点の取り組みを「生きた事例」として、先進的な経営支援ノウハウを既存の支援機関に広く伝播していくことが求められる。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	外国人研修・技能実習制度適正化指導事業	番号 184	
担当部局名	経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	経営支援課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	外国人研修・技能実習制度適正化指導事業等を行うことにより、不適正な行為等を未然に防止し、中小企業の円滑な研修生の受入れの実現と、研修効果の向上など一層の国際貢献に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	適正化指導は、実際に研修生の受入事業を行う個別の組合に対し、組合運営の指導はもとより、指導員に加え、中小企業診断士、経営コンサルタントを派遣することにより、不適正な事例について、的確な改善指導を行うことにより、不正行為等の未然防止に努め、中小企業の円滑な研修生受入に資する。また、改善指導に従わない組合については、所管行政庁に連絡を行うことにより、これらの組合の適正化を図ることとする。			
	事業内容 (手段・手法など)	経済産業省（補助金）→民間団体等			
	事業の必要性	外国人研修・技能実習制度は、事業協同組合を一次受入機関として、その監理の下に研修生を受け入れている。しかし、これらの事業協同組合を一次受入機関とする研修生受入事業において、不適正事例が発生しており、送出機関の適正化要請等とともに受入機関の適正化要請が高まっているところである。これを受け、受け入れ事業を行う事業協同組合に対しては個別に適正化指導等を行うことが必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	50	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		指導員	千円	人
	総計	50	職員	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家謝金 28（百万円） ・ 旅費 8（百万円） ・ 会場借料 10（百万円） ・ その他 4（百万円） 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	外国人研修・技能実習制度適正化指導事業			番号 184
担当部局名	経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	経営支援課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>【事業の目標と効果】</p> <p>目標：21年度中に、現在、外国人研修・技能実習生受入を行う組合（約500） に対して指導を目指す。</p> <p>効果：不適正な行為等が未然に防止されることにより、中小企業の円滑な研修生の 受入が実現し、研修効果の向上など一層の国際貢献に資する。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	/					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1						
府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	小規模事業者対策推進事業		番号 185	
担当部局名	経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	経営支援課			継続		
事業開始年度	平成14年度	根拠法	商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（平成5年法律第51号）			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 日本商工会議所及び全国商工会連合会					
事業概要	目的 (何のために)	商工会及び都道府県商工会連合会が行う経営改善普及事業等の効果的な実施を図るため、全国商工会連合会が中央指導員等を設置して、各商工会等の組織、運営及び事業等について指導する事業を行う。				
	対象 (誰・何を対象に)	全国の商工会及び都道府県商工会連合会に配置された経営指導員等が、経営改善のための相談・指導事業や創業、新事業展開の支援等に対する指導や情報提供等を行うに際し、日本商工会議所及び全国商工会連合会に配置された中央指導員等が支援を行う。				
	事業内容 (手段・手法など)	【商工会・商工会議所等指導事業】 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律に基づき、全国各地の商工会、都道府県商工会連合会若しくは商工会議所において、小規模事業者の経営改善や経営革新を支援する「経営改善普及事業」を実施している。この「経営改善普及事業」を円滑かつ効果的に実施するため、平成20年度から実施されている地域連携拠点事業の先進的な支援の取組みを「生きた事例」として各地の商工会・商工会議所等にノウハウ伝播させることをはじめとして、各地の商工会・商工会議所等に対する各種指導や情報提供、経営指導員に対する研修等を実施する。 【創業人材育成支援事業】 創業に向けて具体的な行動計画を有する者を対象に、創業に必要な実践的能力を習得させる「創業塾」を開催する。また、新事業展開を目指す経営者や若手後継者等を対象に、経営戦略等の知識・ノウハウの体得を支援する「経営革新塾」を開催する。 【小規模事業者新事業全国展開支援事業】 地域の小規模事業者による全国規模のマーケットを狙った新事業展開を促進するため、商工会・商工会議所等が小規模事業者等と協力して行う、地域の資源を活かした新製品の開発や全国的な販路開拓、観光資源開発といった取組みに対して幅広く支援する。				
	事業の必要性	中小企業基本法第8条において「小規模企業への配慮」が規定されているとおり、小規模事業者は中小企業の中でも経営資源の確保が困難であることが多いため、国が円滑な経営資源確保のための条件整備や経営改善に向けた小規模企業の自助努力に対する支援を行うことが必要である。 これを受け、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第4条において、「経営改善普及事業」に要する経費については、国から全国商工会連合会及び日本商工会議所に対し必要な経費の一部を補助することができることとされており、「経営改善普及事業」を実施することが重要であるという観点から国が積極的に補助を行う旨を明らかにしているところである。 とりわけ、小規模企業が我が国企業の87%を占め、地域経済の苗床であり、その成長の源泉であることに鑑み、小規模企業の裾野を広げ新陳代謝を進めるための創業や経営革新、さらには、小規模企業の重要な経営課題である販路開拓の支援を強化する必要がある。				
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）			
	事業費	4,192	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数
	人件費	166		中央指導員	126,694 千円	
総計	4,358	補助員		39,248 千円	13 人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)	3,870	定額、6/10			
	H19(実績)	4,093	定額、6/10			
	H20(補正後)	4,358	定額、6/10			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者新事業全国展開支援事業 2,463百万円 ・創業人材育成支援事業 1,308百万円 ・その他事業 420百万円 * 事業費内訳は、人件費を除いて計上。 注. 人件費欄における、「担当正職員欄」を「中央指導員」に、「臨時職員他」を「補助員」に読み替えること。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	小規模事業者対策推進事業			番号
						185
担当部局名	経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	経営支援課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	商工会、商工会議所による相 談指導件数	千件	4,347	集計中	事業実施中	
	小規模事業者新事業全国展開 支援事業（採択件数）	件	207	233	271	
	創業人材育成支援事業 （創業塾、経営革新塾受講者 数）	人	13,911	14,021	事業実施中	
単位当りコスト (事業費/活動指標)	商工会、商工会議所による相 談指導件数	円	890	—	—	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	国が全国約2,500カ所の商工会・商工会議所等の経営指導力の向上を図ること で、これら商工会・商工会議所等が支援事業に対する多くのニーズに対応し、よ り多くの企業に対し支援を行い、できるだけ多くの小規模企業が売上げや従業員 数等の拡大を実現することにより全国378万社の小規模事業者の経営基盤の強化 に寄与。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	商工会、商工会議所による相 談指導件数	千件	4,347	集計中	事業実施中	
	小規模事業者新事業全国展開 支援事業（採択件数）	件	207	233	271	
	創業人材育成支援事業 （創業塾、経営革新塾受講者 数）	人	13,911	14,021	事業実施中	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	小規模事業者は中小企業の中でも経営資源の確保が困難であることが多いた め、国が円滑な経営資源確保のための条件整備や経営改善に向けた378万社の小 規模事業者の自助努力に対する支援を行うことが必要であり、そのために全国各 地にネットワークを有する約2,500カ所の商工会・商工会議所の支援機能を高め るため、その全国組織である全国商工会連合会及び日本商工会議所を通じて各種 支援策を講じていくことが有効。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	川上・川下ネットワーク構築支援事業	番号 186	
担当部局名	経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	創業・技術課			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	中小企業が行う研究開発において確実性を高めるには、川上・川下間の「情報の非対称性の解消」が不可欠である。しかしながら、「情報の非対称性の顕在化」は、昨今の我が国産業を巡る変化（取引関係のメッシュ化、オープン化等）の中で生じている構造的な問題であることから、産業構造を俯瞰し、最適な川上・川下関係の構築に向けた道筋をつける必要がある。			
	対象 (誰・何を対象に)	川上・川下間のネットワーク構築に向けた取組を実施する企業、団体			
	事業内容 (手段・手法など)	(1) 川上・川下フォーラムの設置 (2) 川上・川下マッチングの促進 各フォーラムにおいて以下のような事業を実施。 <input type="checkbox"/> ジョイント・コーディネータの配置 <input type="checkbox"/> 川上・川下交流会の開催 <input type="checkbox"/> 販路開拓事業 <input type="checkbox"/> シーズ・ニーズ調査等			
	事業の必要性	中小企業の効果的・効率的な製品開発や川下への高度な部品供給、生産効率化を促すためには、中小企業にとっては「情報の非対称性」による過重な費用等の負担の解消が不可欠であるものの、民間ではニーズやシーズをオープンにして連携を図ることは、仕組みや信頼性、コストや人的なネットワークの欠如から、促進されにくい。さらに、地域に存在する経営資源についての地域間の「情報の非対称性」が存在し、地域を枠を超えた広域的な取り組みも促進されにくい。そのため、最適な川上・川下関係の構築に向けた筋道をつけるのは、市場原理に委ねるのみでは実現が困難であり、国が主導的な役割を担って基盤技術を有する中小企業を中心として重要川下産業が有する有用な情報入手や連携機会の強化を図り、取り組みを促進させることで、わが国を牽引する重要なモノ作り産業の国際競争力の強化に寄与させることが必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	165	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	25	担当正職員	25,200千円	14人
総計	190	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	144			
	H19(実績)	150			
	H20(補正後)	190			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	管理団体経費 43百万円 再委託費 147百万円 * コスト欄総計に係る内訳（人件費含む）を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	川上・川下ネットワーク構築支援事業			番号	186	
担当部局名	経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	創業・技術課					継続		
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度			
	川上・川下フォーラム設置数	回	41	36	/			
	ジョイントコーディネーター 企業訪問数	社	739	785				
	交流会参加人数	人	3,104	3,344				
単位当りコスト (事業費/活動指標)	事業費/フォーラム設置数	百万円	4	4	/			
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	中小企業に対する直接的な効果や川下が提供する製品の競争力強化に加え、高度化された「基盤技術」が、他の技術や他の産業へ波及的に効果を及ぼし、市場を連鎖的に形成していくことや、中小企業が成長し、よりインパクトの大きい経済活動が営まれることが期待できる。							
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度			H20年度	
	マッチング成立件数	件	51	83	/			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	川上企業は川下企業のニーズや動向把握、設備や品質保証体制等の共通認識を深めるとともに、企業訪問等を通じてコーディネータによる情報のやりとりがうまく進んでいる事例がみられる。また、川下企業においても国内中小企業で部品調達率向上の取組で活用を図る等連携が進んでいる。							
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/							
特記事項 (事業の沿革 等)	/							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	戦略的技術支援事業	番号	187
担当部局名	地域経済グループ/ 経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地域技術課/創業・ 技術課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	中小企業を中心としたものづくり促進に必要な共同体や地域を主体とした研究体により行われる研究開発等を促進し、「我が国経済の国際競争力強化」・「新産業創出」の実現を図ることを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	中小企業、研究開発機関(大学、公設試等)等			
	事業内容 (手段・手法など)	(1) 地域イノベーション創出研究開発事業 研究開発を起点とした新事業、新産業創出による地域経済の活性化を図るべく、地域のリソースを最適に組み合わせた研究体による実用化技術の研究開発を実施する。 (2) 戦略的基盤技術高度化支援事業 我が国経済を牽引していく重要産業分野の競争力を支えるものづくり基盤技術(鑄造、鍛造、切削、めっき等)の高度化等に向けて、中小企業が行う革新的かつハイリスクな研究開発や、生産プロセスイノベーション等を実現する研究開発を支援する。			
	事業の必要性	(1) 地域イノベーション創出研究開発事業 地域には中小企業を中心に多くの優れた技術シーズやアイデアが潜在しているものの、事業化に至るまでの資金面、開発面のリスクを伴う実用化研究開発を、経営基盤の弱い地域・中小企業が自己資金で踏み切るのは困難である場合が多いのが実情である。 地域に潜在するこうした優れた技術シーズを用いた研究開発を起点に、新事業や新産業として育成し、地域経済の活性化を図っていくためには、提案公募により地域特性やその時々市場が求める技術シーズやアイデアを発掘しつつ、地域の研究開発リソースを最適に組み合わせた研究体により一気に実用化を図る政策的助成が不可欠である。 (2) 戦略的基盤技術高度化支援事業 本事業において実施される研究開発は、「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づき、国が策定する「特定ものづくり基盤技術高度化指針」に沿って認定される特定研究開発等計画を支援することにより、中小企業のものづくり基盤技術が高度化され、ひいては、我が国経済の発展に寄与するものである。我が国重要産業の競争力の維持・強化に直接的に作用するものである反面、求められる技術の高度性・専門性ゆえに、研究開発の不確実性・リスクが増大し、市場原理に委ねておくと、経営資源の脆弱な中小企業においては必要な取組が進まず、その結果、我が国重要産業の競争力に重大な影響を及ぼすことが予想されることから、国(経済産業省)が関与する必要性は高い。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	11,948	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	0	担当正職員	千円	人
	総計	11,948	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	研究開発費 11,764百万円 中間評価、確定検査等業務費 184百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	戦略的技術支援事業			番号
						187
担当部局名	地域経済グループ/経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	地域技術課/創業・技術課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>(1) 地域イノベーション創出研究開発事業 ・研究開発終了後3年後における成果の事業化達成率40%以上。</p> <p>(2) 戦略的基盤技術高度化支援事業 本事業は、潜在的な中小企業の研究開発計画や新たな研究開発意欲を引き出して、「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づいて認定される特定研究開発等計画の数の増加に結び付け、革新的かつハイリスクな研究開発等を促進させる。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	新事業活動促進支援補助金	番号 188
担当部局名	経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 新規
担当課・係名	新事業促進課			
事業開始年度	平成21年度	根拠法	中小企業新事業活動促進法・中小企業地域資源活用促進法・農工商等連携促進法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	中小企業者等			
事業概要	目的 (何のために)	中小企業者が行う、経営資源又は地域資源を活用した新商品・新サービスの開発等による事業展開の取組を支援することにより、中小企業の新事業活動等を促進し、中小企業の活性化・健全な発展を目指す。		
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省(補助: 2/3) → 連携体代表者(中小企業者・農林漁業者) (地方経済産業局) 経済産業省(補助: 1/2, 2/3) → 中小企業者、組合等 (地方経済産業局)		
	事業内容 (手段・手法など)	中小企業者が行う、経営資源又は地域資源を活用した新商品・新サービスの開発等による事業展開の取組(新連携事業、地域資源活用事業、農工商等連携事業)に対し、各当該事業に要する経費の一部を補助する。 <新連携型> : 中小企業者等が異分野・異業種の事業者(他の中小企業、研究機関、NPO等)と有機的に連携し、互いの経営資源(技術・販路等)を有効に組み合わせる行う新事業活動 <地域資源活用型> : 中小企業者等が地域資源(産地の技術、地域の農林水産品、観光資源、伝統文化等)を活用して行う事業活動 <農工商等連携型> : 中小企業者等と農林漁業者が有機的に連携し、互いの経営資源(技術・販路等)を有効に活用して行う事業活動		
	事業の必要性	少子・高齢化と人口減少、国際競争の激化など、我が国経済を取り巻く環境は大きく変化している。また、日本経済全体では景気が回復しているにもかかわらず、地域間では景況格差が見られる。こうした我が国経済を取り巻く環境の変化の中で、引き続き経済の活力を維持するためには、我が国の企業数の99.7%、雇用の約70%を占める中小企業の事業活動の活性化・発展のための支援が必要不可欠。そのためには、我が国経済の環境変化や企業規模・業種・地域間のばらつきに対応しつつ、それぞれの主体が自立し、強みを発揮しながら連携することによって生ずる力(つながり力)を新たな発想として取り入れることにより、中小企業の新事業活動等を促進し、中小企業の活性化・健全な発展を目指すことが重要。そのためには、我が国経済全体の競争力強化や地域経済の活性化に資する新連携、地域資源、農工商連携などを活用した中小企業等の取組を国が積極的に支援していくことが必要である。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	6,016	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	6,016	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<新連携型> <input checked="" type="checkbox"/> 807百万円 ・中小企業新事業活動促進法に基づく認定を要するもの ①事業化・市場化支援事業 36,000千円 ②技術開発を伴う事業化・市場化支援事業 35,300千円 ・中小企業新事業活動促進法に基づく認定を要しないもの ①連携体構築支援事業 9,500千円 <地域資源活用型> <input checked="" type="checkbox"/> 2,706百万円 ・地域資源活用促進法に基づく認定を要するもの ①地域資源活用売れる商品づくり支援事業 1,331,400千円 ・地域資源活用促進法に基づく認定を要しないもの ①地域資源活用販路開拓等支援事業 777,300千円 ・地域資源活用促進法に基づく認定を要するものうち、農工商等連携に資するもの ①地域資源活用売れる商品づくり支援事業 592,000千円 <農工商等連携型> <input checked="" type="checkbox"/> 2,503百万円 ・農工商等連携促進法に基づく認定を要するもの ①事業化・市場化支援事業 97,300千円 ②技術開発を伴う事業化・市場化支援事業 127,700千円 ・農工商等連携促進法に基づく認定を要しないもの ①連携体構築支援事業 25,300千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	新事業活動促進支援補助金			番号
					1	
担当部局名	経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	新事業促進課					
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>【事業の成果目標】 中小企業者が行う、経営資源又は地域資源を活用した新商品・新サービスの開発等による事業展開の取組を支援することにより、中小企業の新事業活動等を促進し、中小企業の活性化・健全な発展を目指す。</p> <p><新連携型> 新連携計画の認定件数150件、新連携の各認定案件の事業終了時点での事業化・市場化の達成度80%を目指し、認定件数の増加と認定計画の着実な事業化達成を促進することにより、中小企業による新連携への取組を一層進め、中小企業の新事業活動の促進を図る。</p> <p><地域資源活用型> 地域資源活用計画の認定目標件数は300件としており、これにより、地域中小企業発の売れる商品や地域発のブランドの構築を多く実現することを目指し、中小企業、組合等による地域資源を活用した新商品・新サービスの開発・販売の取組を支援する。</p> <p><農商工等連携型> 農商工等連携事業計画の認定目標件数は年間100件以上（制度創設（平成20年度）から5年間で500件以上）としており、これにより、中小商工業者等と農林漁業者の連携により創出される新商品・新サービスの開発等の事業化・市場化を支援する。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>中小企業の新事業活動の促進を目的とした支援事業の執行の効率化及び利用者の利便性の向上をはかるため、「地域資源活用売れる商品づくり支援事業」と「新連携対策補助金」を統合し、新しく「新事業活動促進支援補助金」として実施する。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	新現役チャレンジ支援事業	番号 189	
担当部局名	経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	経営支援課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	退職者等のもつ豊富な知識・ノウハウは、中小企業にとって重要な経営資源となるが、他方、こうした人材は、大企業・大都市に集中し、その知識・ノウハウを必要とする中小企業との需給のミスマッチが発生している状況にあり、こうした需給のミスマッチの解消。			
	対象 (誰・何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業 ・ 新現役（大企業等の退職者及び近く退職を控える層で、自らのもつ豊富な経験やノウハウ等を地域や中小企業支援に活用しようという社会貢献意欲が旺盛な方 			
	事業内容 (手段・手法など)	新現役を、全国事務局に設置した新現役データベースに登録するとともに、ナビゲータ（人材の発掘、管理、中小企業とのマッチングを行う者）を配置した地域事務局を各都道府県に配置する。 また、別途中小企業庁が全国に設置する地域力連携拠点（平成20年度：316カ所）と連携し、多様な各地域・中小企業のニーズの掘り起こしと、それに対応する最適な新現役人材とのマッチングを全国規模で実施する。			
	事業の必要性	本事業は、自らの持つ豊富な知識・ノウハウを、社会貢献的な意欲から地域・中小企業の活性化等に役立ててもらおうとする人材を対象としており、報酬は一般的に民間人材会社で派遣や再就職を希望する人材に比べて割安となっている。このため、現状では民間人材会社等が参入してこない部分であり、資金負担能力が比較的低い中小企業にとってのメリットもあることから、国として行う必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	646	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	927	担当正職員	463,500千円	154人
総計	1,574	臨時職員他	463,500千円	154人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	1,970			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	新現役ナビゲート推進事業（地域事務局47カ所）：1,338,717千円 農商工連携・地域活性化支援モデル事業（8地域程度）：157,433千円 高度人材活用事業（5グループ程度）：77,690千円 ＊コスト欄総計に係る内訳（人件費含む）を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	新現役チャレンジ支援事業			番号	189
担当部局名	経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	経営支援課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	地域事務局の設置	都道府 県			44		
	モデル事業の実施	件			25		
単当たりコスト (事業費/活動指標)					28百万円		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	平成21年度末までに新現役人材の登録人数1万人、マッチング件数3千件						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	新現役人材の登録人数	人			8,022 (12月 末現在)		
	マッチング件数	件			1,117 (11月 末現在)		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	現在、新現役人材の登録の促進と中小企業支援を鋭意展開中。 今後はさらに効果的な中小企業支援を実施するため、地域力連携拠点との連携 による中小企業ニーズの把握、現場における支援がスムーズなものとなるよう新 現役人材へ研修を実施するところ。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	小規模企業経営支援情報・金融連携事業	番号 190
担当部局名	経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	小規模企業政策室			継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間団体等			
事業概要	目的 (何のために)	小規模企業の経営力の向上を図るため、ITを活用して小規模企業自ら経営課題を把握しやすくするとともに、商工会等の支援機関による経営支援サービスを向上させるため、小規模企業等の経営・財務情報及び小規模事業者経営改善資金(マル経)融資制度に関する情報のデータベースを整備する。		
	対象 (誰・何を対象に)	商工会・商工会議所の有する小規模企業等に関するデータを蓄積し、新たな経営支援サービスの展開へとつなげる。		
	事業内容 (手段・手法など)	商工会・商工会議所等が実施する経営指導や融資審査(マル経融資等)を通じて得た企業データ(経営・財務データ等)や、「経営カルテ」等の定性データを電子化しデータベース化する。これらのデータを活用し小規模企業に対する精度の高い新たな経営支援サービスを構築する。		
	事業の必要性	小規模企業は、経営資源や活動地域が限定されており、必要な外部資源としての情報を入手し、活用することが困難な状況にある。また、全国的規模で小規模企業の実態を把握したり、経営支援ノウハウを共有するデータベースは整備されておらず、経営指導員による経営指導の効率性、有効性の向上が図られているとは言い難い状況。 したがって、小規模企業の支援に資するIT・データベースを活用した経営支援サービス体制を、小規模企業の基礎的インフラとして整備することは、小規模企業等の経営力向上に資するものである。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	268	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	268	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)	378		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①システム構築費 45百万円 ②サーバー等設置費 180百万円 ③維持管理費 30百万円 ④消費税 13百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	小規模企業経営支援情報・金融連携事業			番号	190
担当部局名	経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	小規模企業政策室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>小規模企業支援のプラットフォームとなるよう恒常的な体制を整備。特に、商工会等における経営支援等の効果的实施やマル経融資やその他金融における審査の際の共通データとして活用する。 本事業を通じ経営支援・融資審査情報等を蓄積し、上記事業に活用可能なツールとすることを目指す。また、データベースを利用することで、約2,500カ所の商工会・商工会議所における経営支援能力の向上、年間約50,000件のマル経融資の迅速化、年間約520万回行われている経営指導を通じた小規模企業のIT化促進等を図る。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>本事業を通じて集約した小規模企業のデータを、全国の経営支援拠点（例えば全国2,500の商工会・商工会議所等）や小規模企業において互いに利活用することにより、多数かつ多様な小規模企業等に対する接点における質の高い効率的な経営支援が可能となる。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	JAPANブランド戦略展開支援事業			番号	191
担当部局名	経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続			
担当課・係名	経営支援課			新規			
事業開始年度	平成21年度	根拠法					
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載						
	民間団体等						
事業概要	目的 (何のために)	○JAPANブランド戦略展開事業(全国事務局) JAPANブランドの海外販路開拓を戦略的に支援する全国事務局を設置し、JAPANブランドの認知度向上を図る。 ○JAPANブランド育成支援事業(個別プロジェクト支援) 地域産品の輸出を促進するため、世界に通用する地域産品のブランド力(「JAPANブランド」)確立を目指す。					
	対象 (誰・何を対象に)	○JAPANブランド戦略展開事業：経済産業省にて、全国事務局の公募と委託契約の締結、確定を行う。 ○JAPANブランド育成支援事業：経済産業局を通じ、個別プロジェクトの公募と補助金の交付、確定を行う。					
	事業内容 (手段・手法など)	○JAPANブランド戦略展開事業(全国事務局) 輸出戦略プロデューサーを中心に情報発信・広報等の戦略的プロモーションを行うとともに、海外のマーケットや地域産品の品目に応じた戦略的なターゲティングに基づき、海外見本市への出展やバイヤーとのマッチング、テストマーケティング等を行う。 ○JAPANブランド育成支援事業(個別プロジェクト支援) 地域の小規模事業者等と外部から招聘した輸出産品プロデューサー等が一丸となって行う取組みに対し、 ①海外マーケティングと商品コンセプト等の戦略策定支援 ②新商品・デザインの開発・評価、海外見本市出展等を行うブランド確立支援 ③産地間連携による商品開発等、海外でのブランド進化を目指した先進的ブランド展開支援とブランドの創成から発展に向けた段階的支援を行う。					
事業の必要性	人口減少下の国内市場は、中長期的に大幅な拡大が見込めない。他方、欧米市場や新興市場では日本の洗練された高付加価値商品を望む消費市場が高まっている。 地域中小企業にとっては、こうしたグローバルに拡大する消費マーケットに向けて輸出を拡大することは大きなビジネスチャンス。全国各地には技術、伝統、文化など特色ある資源を有する地域が多数存在しており、こうした資源を活用することにより世界市場で通用する商品・サービスの開拓が可能。このような取組を全国各地で輩出することは、地域経済の活性化につなげ、我が国の輸出振興を図るものとして、極めて重要。 しかしながら、地域中小企業にとって、個別企業が海外販路開拓に必要な経営資源を確保することは困難であり、グローバルなマーケティングや地域産品のブランド作りに対し、地域一丸となって取り組む体制作りや、海外への輸出の知見を有する外部専門家の活用等の政策支援が不可欠。						
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)				
	事業費	1,208	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	0		担当正職員	千円		人
総計	1,208	臨時職員他		千円		人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合				
	H18(実績)						
	H19(実績)						
	H20(補正後)						
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	○JAPANブランド戦略展開事業 242百万円						
	○JAPANブランド育成支援事業 966百万円						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	JAPANブランド戦略展開支援事業			番号 191
担当部局名	経営支援部	上位施策 事業名	経営革新・創業促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	経営支援課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	海外のマーケティングに基づき育成したJAPANブランドの商品を、海外見本市への出展やバイヤーとのマッチング等に展開して、具体的な販路開拓活動を必ず行うことにより、地域中小企業の輸出促進に寄与。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	人権啓発支援調査委託事業等		番号 192
担当部局名	事業環境部	上位施策 事業名	経営安定・取引の適正化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	財務課			継続	
事業開始年度	平成14年度	根拠法	「同和問題の早期解決に向けた今後の方策について」(平成8年閣議決定)、「人権教育・啓発に関する基本計画」(平成14年閣議決定)		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	地方公共団体、民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	中小企業者等に対して、人権尊重の理念を普及し、その理解を深めてもらうことにより、人権意識の涵養を図る。また小規模事業者等の活性化等を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	中小企業経営者及び従業員等を対象とする事業。			
	事業内容 (手段・手法など)	民間団体や地方公共団体に委託して実施。			
	事業の必要性	人権啓発事業については、「人権教育・啓発推進法」において、実施が国及び地方公共団体の責務そして明確に定められており、当省は、産業界に対する人権啓発の実施等を担うこととされている。巡回相談・研修事業は平成8年に閣議決定された「同和問題の早期解決に向けた今後の方策について」の中で、国が行うべき事業として、位置づけられてたものの一つであり、中小企業政策を担う経済産業省としては、小規模事業者等の振興のため、巡回相談等の細やかな支援を行うことが必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	161	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	19	担当正職員	19,000 千円	人
	総計	193	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	事業費の負担割合		
	H18(実績)	114			
	H19(実績)	113			
	H20(補正後)	180			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 人権啓発支援推進委託費 (地方公共団体委託) 30.2百万円 2. 人権啓発支援調査委託費 (民間団体委託) 99.0百万円 3. 小規模事業者等支援委託費 (地方公共団体委託) 63.8百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	人権啓発支援調査委託事業等			番号	192
担当部局名	事業環境部	上位施策 事業名	経営安定・取引の適正化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	財務課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	講演会等の開催件数	回数	68	59			
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	中小企業者等に対して、人権尊重の理念を普及し、その理解を深めてもらうことにより、人権意識の涵養を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	人権意識が深まった割合(講 演会等の参加者へのアンケ ート結果)	%	91.2	91.6			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業は、「人権教育・啓発推進法」に基づく予算措置であり、着実に実施する必要があり、引き続き中小企業者等に対して、人権尊重の理念を普及し、その理解を深めてもらうことにより、人権意識の涵養を図っていく。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	下請事業者支援対策費補助金	番号	193
担当部局名	事業環境部	上位施策 事業名	経営安定・取引適正化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	取引課			継続	
事業開始年度	昭和54年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。				
	財団法人全国中小企業取引振興協会				
事業概要	目的 (何のために)	我が国の景気は悪化しており、特に経営基盤・財務基盤が脆弱な下請中小企業においては、従来の系列的な下請分業関係の流動化、親事業者の事業再編といった環境下にあり、また、昨今の原油・原材料価格の乱高下の影響を受け、その景況は悪化している。 こうした中、下請中小企業の経営安定化、経営基盤の強化を図るため、親事業者と下請事業者間の取引の適正化に向けた取組を以下の通り実施する。			
	対象 (誰・何を対象に)	全国の事業者（主に親事業者及び下請事業者）			
	事業内容 (手段・手法など)	○取引あっせん指導事業 インターネット上で取引あっせんを行うシステム「ビジネス・マッチング・ステーション（BMS）」を都道府県下請企業振興協会との連携の下に運営し、下請中小企業の取引拡大に向けたきめ細かな取引あっせん支援及び商談会を実施している。 ○調査広報等事業 全国の下請中小企業に対する情報提供を目的として、地域における商談会や展示会の開催情報や下請中小企業振興施策等に関する最新情報を随時ホームページに掲載し、周知徹底を図っている。 また、47の都道府県下請企業振興協会に対する情報共有や取引あっせん・相談機能の向上を目的として、「協会ニュース」を毎月発行しており、BMSの利用実績・活用事例、相談員研修の現場の状況、国からの政策協力要請等に関する各種情報を伝えることにより、地方と一体となった協会運営を行っている（「協会ニュース」はメールで各都道府県協会に配信。）。			
事業の必要性	下請中小企業を取り巻く取引環境は、グローバル化の進展等により著しく変化しており、とりわけコスト競争の激化に伴い、従来の系列的な下請関係が流動化している。 こうした中において、我が国が持続的な経済成長を確保するためには、下請中小企業の経営安定化、経営基盤の強化を図ることが必要であり、政府においても「下請適正取引等の推進」が重要な課題として位置付けられているところ。 こうしたことから、下請中小企業に対する取引あっせん等を通じた下請中小企業の取引の適正化に関する事業を実施する必要がある。				
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	29	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	13	担当正職員	12,811千円	3人
	総計	50	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	62	人件費（2/3）、保険料（1/2）事業費（6/10）		
	H19(実績)	55	人件費（2/3）、保険料（1/2）事業費（6/10）		
	H20(補正後)	71	人件費（2/3）、保険料（1/2）事業費（6/10）		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	○人件費12,811千円 ○下請取引あっせん指導事業費 10,802千円 ○調査広報等事業費 18,104千円 ○業務管理諸費 7,885千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	下請事業者支援対策費補助金			番号	193
担当部局名	事業環境部	上位施策 事業名	経営安定・取引適正化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	取引課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	BMS登録企業数	社		18,571	19,693 (平成20年12月末現在)		
	緊急広域商談会開催回数	回	1	4	3 (平成20年12月末現在)		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	平成19年4月から運用を開始したインターネットを用いた取引あっせんシステム「ビジネス・マッチング・ステーション(BMS)」による取引あっせんを行うことにより、下請中小企業が親事業者に過度に依存せず、経済取引できる環境を整備し、中小企業の取引機会の増加を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	BMSによる取引あっせん件数	件		37,044	21,278 (平成20年12月末現在)		
	BMSによる取引成約数	件		3,805	11,858 (平成20年11月末現在)		
緊急広域商談会による取引成約数	件	21	24	3			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業は、自立した中小企業の育成を目的としており、下請中小企業に対して取引あっせんによる販路開拓支援を通じて、親事業者との交渉力を高め、特定の親事業者に対する過度の依存から脱却することに有効に寄与している。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>○原油等高騰に関する緊急対策(平成20年6月26日原油等高騰に関する緊急対策関係閣僚会議) 2. 中小企業対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下請かけこみ寺の周知(経済産業省) 平成20年4月に全国47都道府県に開設した「下請かけこみ寺」のパンフレットを100万部印刷し、配布するなど、下請かけこみ寺の周知を図る。 ・下請適正取引等の推進のためのガイドラインの普及(経済産業省、国土交通省) 原油価格や原材料価格の高騰により上昇した価格を適正に転嫁(トラック燃料サーチャージ制度の導入を含む)するなど、下請適正取引等を推進するため、下請ガイドラインの説明会を全国で開催し、また、フォローアップを行うことで、その普及を図る。 ・下請法・独占禁止法の厳格な運用(公正取引委員会、経済産業省) 買ったたき等の下請法違反行為に対して、下請法に基づく検査を積極的に実施し、厳正に対処する。荷主による独占禁止法(物流特殊指定)違反行為への監視強化のため、物流事業者約3万社を対象とした特別の調査を実施し、独占禁止法上の問題のある行為が認められた場合には、厳正に対処する。 <p>○安心実現のための緊急総合対策(平成20年8月29日「安心実現のための緊急総合対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議) 下請事業者保護の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下請事業者の相談体制の拡充(下請かけこみ寺における弁護士相談等)、買ったたきの具体的内容の明示、下請適正取引ガイドラインの改訂等の措置及び親事業者・下請事業者への周知徹底・優越的地位の濫用等に対する課徴金の導入等の独禁法改正(継続審議中)、下請法・独禁法の厳格運用(執行体制の拡充、下請法に基づく検査の積極的実施、書面調査実施) ・「下請保護情報ネットワーク(仮称)」の構築(下請事業者の保護のための関係行政機関間の連携強化) 						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	中小企業取引適正化対策事業	番号 194	
担当部局名	事業環境部	上位施策 事業名	経営安定・取引適正化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	取引課			継続	
事業開始年度	昭和57年度	根拠法	下請代金支払遅延等防止法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	我が国の景気は悪化しており、特に経営基盤・財務基盤が脆弱な下請中小企業においては、従来の系列的な下請分業関係の流動化、親事業者の事業再編といった環境下にあり、また、昨今の原油・原材料価格の乱高下の影響を受け、その景況は悪化している。 こうした中、下請中小企業の経営安定化、経営基盤の強化を図るため、親事業者と下請事業者間の取引の適正化に向けた取組を以下の通り実施する。			
	対象 (誰・何を対象に)	全国の事業者（主に親事業者及び下請事業者）			
	事業内容 (手段・手法など)	○下請取引状況調査事業 下請代金法に基づき実施する調査の名簿（親事業者、下請事業者合計約23万社）や、調査結果を管理する下請取引情報システムの保守・管理をおこなう。 ○下請取引改善事業 下請代金法の違反を未然に防止するため、主に親事業者の調達担当者を受講対象とする実務者講習会を開催し、下請代金法の周知徹底・普及を図る。 ○下請かけこみ寺事業 中小企業が抱える取引上の様々な悩み・相談に対応する相談対応や裁判外紛争解決手続（ADR）による迅速なトラブルの解決、「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」の普及啓発を実施し、下請取引の適正化を図る。			
	事業の必要性	下請取引において、下請事業者の利益保護を図るため、親事業者に対し下請代金法を遵守させる必要がある。申告等による情報が得づらい中において、本事業において親事業者と下請事業者の下請取引状況に関する調査の結果等を管理することにより、刻々と変化する親事業者と下請事業者との取引状況の最新情報を常に把握し、下請取引の適正化を図ることが重要かつ必要不可欠である。 また、法執行と併せて、法規制の普及啓発を行うことが効果的であることから、国による取締強化と併せて、トップから現場レベルに至るまで法令遵守意識の徹底を図ることが必要である。 さらに、法律の運用強化やその遵守・指導の他、中小企業からの取引に関する相談を受け付け、問題解決の助言等を行うことが、下請取引の適正化を図るために重要となる。このため、平成20年度から各都道府県に設置している「下請かけこみ寺」の周知活動に一層強力に取り組むとともに、相談機能の強化やADRの積極活用、下請適正取引ガイドラインの普及啓発の更なる徹底に向けて21年度以降も本事業に取り組むことが必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	438	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	199	担当正職員	198,854千円	人
	総計	697	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	111			
	H19(実績)	86			
	H20(補正後)	723			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	○下請取引状況調査事業 37,378千円 ○下請取引改善事業 92,167千円 ○下請かけこみ寺事業 567,675千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	中小企業取引適正化対策事業			番号	194
担当部局名	事業環境部	上位施策 事業名	経営安定・取引適正化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	取引課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	書面調査数	件	123,386	130,877	102,390 (上半期)		
	立入検査数	件	1,038	979	433 (上半期)		
	下請取引改善講習会開催数	回	90	95			
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>○下請取引改善事業 下請代金法の周知・徹底、理解の増進を図ることにより、適正な下請取引関係の構築を促すことを目標とする。</p> <p>○下請かけこみ寺事業 業務毎に、①相談件数、②ADR件数、③ガイドライン説明会の開催数等を定量的な指標として、また、①相談内容及び顛末、②ADRの成約状況、③ガイドライン説明会における受講者の声を定性的な指標とし、大企業の成長の成果を下請中小企業に波及させ、中小企業の体質強化を促すことを目標とする。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	下請取引改善事業受講者数	名	9,677	10,110			
	下請かけこみ寺相談数	件			2,388 (12月26日現在)		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>本事業においては、親事業者に対する下請代金法の普及啓発を徹底し、法令遵守を図るとともに、取引に悩む中小企業からの相談に親身になって対応することにより、下請取引の適正化を図っているところ。引き続き、原油・原材料価格の乱高下や金融不況に伴う価格転嫁・コスト削減等が、親事業者・下請企業間で適切に分担されるよう、下請代金法の厳格な運用を行うとともに中小企業からの相談体制の強化をおこなう。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>○原油等高騰に関する緊急対策（平成20年6月26日原油等高騰に関する緊急対策関係閣僚会議） 2. 中小企業対策 ・下請かけこみ寺の周知（経済産業省） 平成20年4月に全国47都道府県に開設した「下請かけこみ寺」のパンフレットを100万部印刷し、配布するなど、下請かけこみ寺の周知を図る。 ・下請適正取引等の推進のためのガイドラインの普及（経済産業省、国土交通省） 原油価格や原材料価格の高騰により上昇した価格を適正に転嫁（トラック燃料サーチャージ制度の導入を含む）するなど、下請適正取引等を推進するため、下請ガイドラインの説明会を全国で開催し、また、フォローアップを行うことで、その普及を図る。 ・下請法・独占禁止法の厳格な運用（公正取引委員会、経済産業省） 買ったたき等の下請法違反行為に対して、下請法に基づく検査を積極的に実施し、厳正に対処する。荷主による独占禁止法（物流特殊指定）違反行為への監視強化のため、物流事業者約3万社を対象とした特別の調査を実施し、独占禁止法上の問題のある行為が認められた場合には、厳正に対処する。</p> <p>○安心実現のための緊急総合対策（平成20年8月29日「安心実現のための緊急総合対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議） 下請事業者保護の強化 ・下請事業者の相談体制の拡充（下請かけこみ寺における弁護士相談等）、買ったたきの具体的内容の明示、下請適正取引ガイドラインの改訂等の措置及び親事業者・下請事業者への周知徹底・優越的地位の濫用等に対する課徴金の導入等の独禁法改正（継続審議中）、下請法・独禁法の厳格運用（執行体制の拡充、下請法に基づく検査の積極的実施、書面調査実施） ・「下請保護情報ネットワーク（仮称）」の構築（下請事業者の保護のための関係行政機関間の連携強化）</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	中小企業経営承継円滑化法施行業務関連システム開発	番号 195	
担当部局名	事業環境部	上位施策 事業名	経営安定・取引の適正化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	財務課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	平成20年5月に成立した「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律（中小企業経営承継円滑化法）」の施行業務を円滑かつ正確に遂行するため。			
	対象 (誰・何を対象に)	中小企業経営承継円滑化法における ① 遺留分に関する民法特例に係る経済産業大臣の確認 ② 事業承継税制の前提となる経済産業大臣の確認・認定の施行業務			
	事業内容 (手段・手法など)	長期の資料の保存、大量の保存資料からの検索等の業務に対応するシステムの開発・設計を行う。また、制度の安定性及び信頼性の観点から、システムの継続的なメンテナンスも行う。			
	事業の必要性	<p>中小企業経営承継円滑化法に基づく制度が、下記のとおり、生前贈与及び相続に係るものであることから、相続までの超長期の資料保存、大量の保存資料からの検索といった業務が発生する。中小企業が、この制度の適用を受けて円滑な事業承継を達成するためには、法律の施行業務が正確かつ迅速に行われることが不可欠であり、このため、上記の業務に対応するシステムを開発する必要がある。</p> <p>① 遺留分に関する民法特例に係る経済産業大臣の確認 遺留分に関する民法特例の適用を受けるためには、先代経営者の生前に経済産業大臣の確等の所定の手続を経ることが必要。この確認については、その取消しが民法特例の効力消滅事由に定められていることから、確認後も実際の相続開始までの数十年といった長期間の関連資料の保存が必要。</p> <p>② 事業承継税制に係る経済産業大臣の確認・認定 平成21年度税制改正において創設される事業承継税制（相続税・贈与税の納税猶予）の適用を受けるためには、①事前の計画的な取組に関する経済産業大臣の確認、②相続・贈与時の経済産業大臣の認定、③認定後5年間の事業継続要件に係る経済産業大臣への報告が必要とされている。①確認と②認定との間が数十年といった長期間になり得るとともに、③報告内容のチェックのために5年間の資料保存が必須である。特に、経営者の相続という事象は、全ての中小企業において発生し得る事象であるから、相当程度の申請件数が想定され大量の保存資料が蓄積されると考えられる。</p>			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	35	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	40	担当正職員	40,057千円	人
	総計	86	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 基本システム開発・・・33.5百万円 2. 機器等購入費・・・35.4百万円 3. システム管理費・・・6.5百万円 4. 管理費・・・6.0百万円 5. 消費税・・・4.1百万円 *コスト欄総計に係る内訳（人件費含む）を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	中小企業経営承継円滑化法施行业務関連シ テム開発			番号 195
担当部局名	事業環境部	上位施策 事業名	経営安定・取引の適正化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	財務課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	平成20年5月に成立した「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律 (中小企業経営承継円滑化法)」の施行业務を円滑かつ正確に遂行する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	戦略的中心市街地商業等活性化支援事業	番号	196
担当部局名	商務情報政策局、中小企業庁	上位施策事業名	まちづくりの推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	中心市街地活性化室、商業課			継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法	中心市街地の活性化に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間事業者、商工会議所、商工会、商店街振興組合、第3セクター等				
事業概要	目的 (何のために)	中心市街地が地域経済及び社会の発展に果たす重要性をかんがみ、近年における急速な少子高齢化の進展、消費生活の変化等の社会経済情勢の変化に対応した「コンパクトでにぎわいあふれるまちづくり」を推進する。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間事業者、商工会議所、商工会、商店街振興組合、第3セクター等			
	事業内容 (手段・手法など)	中心市街地の活性化に関する法律に基づき、内閣総理大臣の認定を受けた市町村の中心市街地活性化基本計画（以下「認定基本計画」）の記載事業であり、商業の活性化や中心市街地のにぎわい創出等、中心市街地の活性化に資する事業のうち、商店街や民間事業者等が地権者等の幅広い参画を得て実施する商業基盤施設等整備事業及び商業等活性化事業、中心市街地活性化協議会の設立・運営等に対し、「選択と集中」の観点から重点的な支援を行う。			
	事業の必要性	中心市街地は、都市において人、モノ、情報が集積する場所であり、地域社会の核として、人が住み、遊び、働き、交流する場を形成してきた。しかし、モータリゼーションの進展による郊外への居住の移転、大規模店舗の郊外立地、更に病院、学校等の都市機能の郊外移転等様々な要因から、中心市街地が空洞化し、機能的な都市活動の確保が困難となっている等の問題が深刻化している。 この状況を放置すれば今後も郊外化が進展することが見込まれ、中心市街地の小売業販売額の減少による商店街の衰退及び中心市街地がもつコミュニティ機能の低下にもつながってしまうおそれがある。今後ますます少子高齢化や人口減少が進むことが予測されており、過去に莫大なインフラ投資を行ってきた中心市街地の衰退は、地域の富・ストックの損失ともいえる。一部の地域では中心市街地に持ち直しの動きが見られるものの、多くの市町村の中心市街地は依然として厳しい状況にあることから、各地域の中心市街地が主体となって自律的な復興が不可能になってしまうほどに低迷する前に、回復軌道へと回帰させるために当該事業が必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	5,795	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	5,795	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	2,584	1/2又は2/3		
	H19(実績)	2,586	1/2又は2/3		
	H20(補正後)	5,377	1/2又は2/3		
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	(1) 商業基盤施設等整備事業：1,920,000千円 (2) 商業活性化事業：135,000千円 (3) 認定まちづくり会社再生事業：700,000千円 (4) 商業基盤施設等整備事業：2,493,334千円 (5) 商業活性化事業：546,666千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	戦略的中心市街地商業等活性化支援事業			番号 196
担当部局名	商務情報政策局、中小 企業庁	上位施策 事業名	まちづくりの推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	中心市街地活性化室、 商業課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	戦略的中心市街地商業等活性化 支援事業費補助金の採択件数	件	22	26	65	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>認定基本計画に記載のある民間事業者及び商店街振興組合等が実施する各種活性化事業ごとに指標及び目標数値を設定し、個別事業の効果を検証するとともに、認定基本計画に定める指標及び目標数値への寄与度の検証を行い、中心市街地活性化の達成状況を把握する。</p> <p>また、補助事業完了後もPDCAサイクルを実施し、継続的に「コンパクトでにぎわいあふれるまちづくり」を目指す。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	認定基本計画の数(累積数) ※H20.11.11現在	件	2	18	67	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>現在までに67市街地の中心市街地活性化基本計画(以下「基本計画」)が認定されている(H20.11.11現在)。また、128(H20.12.17現在)の地域で中心市街地活性化協議会が設立されており、今後基本計画の認定申請に向けた動きが活発化していることから、戦略補助金の需要が今以上に増すことが予想される中、「選択と集中」の観点で中心市街地の活性化に資する民間事業者の取組に対して効率的な補助支援が求められる。</p> <p>また、平成21年度には中心市街地の中核として、国内需要を喚起する大きなポテンシャルを有している商店街が、新しい形の商業集積として再生が可能となるよう、「まちづくり会社」を軸とした所有と利用の分離の支援強化を検討しているところである。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成21年度以降、認定基本計画に記載されている事業がより一層本格化してくること、平成20年度中に更に基本計画の認定が見込まれること、及び128(H20.12.17現在)の地域で中心市街地活性化協議会が設立されていることから、今後も基本計画の認定が増加することが見込まれ、それに伴い当該補助事業の要望も増加すると考えられる。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	中心市街地商業等活性化支援業務委託費	番号 197
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	まちづくり推進費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	中心市街地活性化室			継続
事業開始年度	平成13年度	根拠法	中心市街地活性化に関する法律	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	市町村が策定する中心市街地活性化基本計画が、単なる施設整備や一過性のイベント実施に終わることのない継続的な取組となるよう、また、これまで投下した政策資源の効果を最大限に引き出すため、国が統一的に診断・助言、調査・分析事業、人材育成事業等を行う。		
	対象 (誰・何を対象に)	まちづくり会社、地方自治体等		
	事業内容 (手段・手法など)	各地域が行う中心市街地活性化の取り組みが継続的・効果的な取り組みとなるようにするため、以下の事業を行う。 ①不動産の所有と利用の分離を促進し、中心商店街を再生しようとするまちづくり会社等が行う実効性の高い取組み（不動産の集約化、空き店舗再生、商業複合施設整備等）について、必要な支援等を行う。 ②中心市街地活性化を進める上で、中心市街地の状況を把握し、課題の明確化、今後の方向性に関する助言を行うため、商業、都市計画等の専門家を市町村に派遣する事業（対象とする市町村を公募）を行う。 ③中心市街地の活性化に係る成功事例の情報提供等を通じて、各地のまちづくり関係者における意識の向上、より一層の中心市街地活性化に向けた取組を促進することを目的として、シンポジウム・ワークショップを開催する。 ④中心市街地活性化に係る専門的知識を有し、活性化施策の推進を担う人材を育成する。具体的には、まちづくりに関心を持つ人材に対し、プロジェクト推進のためのノウハウ等を基礎的なカリキュラム及び、より実践的なカリキュラムで構成された講習、現地実習により取得させる。また、既に地域のまちづくりにおいて重要な位置づけを占めているタウンマネージャーの元で、一定期間の実践業務を実施することにより、まちづくりの即戦力となるよう人材育成を実施する。 ⑤全国で参考となる中心市街地活性化に資する調査・研究を行う。		
事業の必要性	中心市街地は、都市において人、モノ、情報が集積する場所であり、地域社会の核として、人が住み、遊び、働き、交流する場を形成してきた。しかし、モータリゼーションの進展による郊外への居住の移転、大規模店舗の郊外立地、更に病院、学校等の都市機能の郊外移転等様々な要因から、こうした中心市街地が空洞化し、機能的な都市活動の確保が困難となっている等の問題が深刻化している。 この状況を放置すれば今後も郊外化が進展することが見込まれ、中心市街地の小売販売額の減少による商店街の衰退及び中心市街地がもつコミュニティ機能の低下にもつながってしまうおそれがある。今後ますます少子高齢化や人口減少が進むことが予測されており、過去に莫大なインフラ投資を行ってきた中心市街地の衰退は、地域の富・ストックの損失ともいえる。一部の地域では中心市街地に持ち直しの動きが見られるものの、多くの市町村の中心市街地は依然として厳しい状況にあることから、各地域の中心市街地が主体となって自律的な復興が不可能になってしまうほどに低迷する前に、回復軌道へと回帰させることが必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	281	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	78	担当正職員	78,180 千円
総計	385	臨時職員他	千円	従事職員数 40 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	443		
	H19(実績)	461		
	H20(補正後)	421		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	まちづくり会社等中心商店街再生支援事業100,000千円 モデル市町村診断助言分析事業142,000千円 ワークショップ・シンポジウム事業15,000千円 人材育成事業95,000千円 中心市街地活性化調査事業33,000千円 *コスト欄総計に係る内訳（人件費、管理費含む）を記載。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	中心市街地商業等活性化支援業務委託費			番号	197
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	まちづくり推進費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	中心市街地活性化室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	診断助言事業により専門家を派遣した地区数	箇所	23	39	27		
	ワークショップ・シンポジウムの開催地区数	箇所	7	9	8		
	人材育成事業における現地研修実施地区数	箇所	15	17	21		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	【現状の成果】	<p>①まちづくり会社等中心商店街再生支援事業は、不動産の所有と利用の分離を促進し、中心商店街区域を再生しようとするまちづくり会社等を支援することにより、中心商店街の活性化が促進される。また、同事業で得た成果を全国的に情報提供することにより、全国の中心商店街区域の再生に寄与することが期待される。(新規事業)</p> <p>②診断助言事業は、過去に診断助言を受けた市が基本計画の認定に至るなどの実績から、基本計画の認定が促進されている。</p> <p>③ワークショップ・シンポジウム事業は、各地域の中心市街地活性化協議会の委員等関係者が参加するなど、中心市街地の活性化への意識の醸成が図られてきた。</p> <p>④人材育成事業を受講した者の中から、地元でイベント等の開催に携わる者も出てくる等、まちづくりに向けた活動への参加者の増加、意識改革が見込まれてきた。</p> <p>⑤各種調査の報告は、本省主催の講演会での調査報告書、市町村における講演、中心市街地活性化アドバイザーによるアドバイス用資料などに活用される等、まちづくりのための事例として、幅広く活用されている。</p>					
	【今後の目標】	<p>各種事業を効果的、効率的に実施することにより、全国各地で実施している中心市街地活性化に向けた取組による事業効果の拡大、今後の基本計画策定等に向けた取組など、施策の円滑な促進が図られることにより、市町村における基本計画の認定を目指す。施策のアウトカムとして、平成18年度に改正された中心市街地活性化法施行から3年にあたる21年度までに、100の基本計画の認定を目標とすることを目標としている。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	専門家の診断助言を踏まえ策定された中心市街地活性化基本計画	件	9	5	事業実施中		
	ワークショップ・シンポジウムの参加人数	人	683	1044	事業実施中		
	人材育成事業における現地研修参加人数	人	146	183	事業実施中		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	各施策を引き続き推進し、中心市街地活性化に関する有益な情報の提供やまちづくりのリーダーとなる人材の育成をすることにより、市町村における中心市街地活性化の取組の推進を図り、基本計画の更なる認定を目指す。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	大規模小売店舗周辺生活環境影響調査	番号 198
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	まちづくりの推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	流通政策課			継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
民間研究機関				
事業概要	目的 (何のために)	「大規模小売店舗立地法」(平成10年法律第91号)の適正かつ円滑な運用の確保。		
	対象 (誰・何を対象に)	大規模小売店舗立地法の運用の根幹となる「指針」に示した大規模小売店舗設置者が周辺生活環境に配慮すべき事項(交通・騒音・廃棄物)等。		
	事業内容 (手段・手法など)	大規模小売店舗立地法の「指針」を継続的に評価し、検討を加えるための調査事業を行う。 平成21年度においては、指針改定の必要性を検討するため、大規模小売店舗設置者が周辺生活環境に配慮すべき事項(駐車需要の充足、騒音、廃棄物)等に関連する実態を現行の「指針」と照らし合わせ、指針の適正性の評価、分析を行う。		
	事業の必要性	大規模小売店舗立地法においては、大規模小売店舗設置者の適切な対応や運用主体である都道府県・政令指定都市の適正な法運用が行われるよう経済産業省が「指針」を制定している。 法の適正な運用のために「指針」は重要な位置づけとなっており、平成16年度の大規模小売店舗立地法の「指針」見直しに際し、産業構造審議会流通部会・中小企業政策審議会経営支援分科会商業部会合同会議において取りまとめられた「大規模小売店舗立地法第4条の指針改定案の策定に当たって」(平成17年2月23日)においても、「(今後の指針の見直しに当たっては、)継続的に指針の運用状況や関連動向等を検証しながら弾力的に指針改定の必要性を検討していくことが適当である。」との報告もなされている。 このため「指針」に規定されている大規模小売店舗設置者が周辺生活環境に配慮すべき事項に関する実態や関連動向の調査を行い、「指針」の適正性を継続的に評価することが必要である。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	2	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	7	担当正職員	6,956千円
総計	10	臨時職員他	千円	従事職員数 3人 人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)	13		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費 6,956千円 ・事業費 1,919千円 ・一般管理費 695千円 ・消費税 479千円 *コスト欄総計に係る内訳を記載。また、コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳には消費税や一般管理費等を記載。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	大規模小売店舗周辺生活環境影響調査			番号	198
担当部局名	商務情報政策局	上位施策 事業名	まちづくりの推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	流通政策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		大規模小売店舗周辺生活環境 影響調査	件			2	
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>【事業の目標と効果】 大規模小売店舗立地法に関しては、平成17年度の指針改定において、大規模小売店舗設置者が周辺生活環境に配慮すべき事項（駐車需要の充足等交通に係る事項、騒音の発生に係る事項、廃棄物等に係る事項）の計算式や測定方法などの見直しが行われたが、平成18年度の指針改定は、併設施設を含めた駐車台数の確保に係る事項の追加に留まり、指針の大幅な改定は行われていない。平成17年度に指針に定められた基準が実態と照らし合わせて適正なものかを検討し、必要に応じて指針の再改定につなげる。</p> <p>【モニタリング方法】 指針の適正性について分析を行い、平成22年度に指針の改定を検討する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	大規模小売店舗設置者が配慮す べき事項に関するアンケート調 査の送付				大規模小売店舗設置 者が配慮すべき事項 に関する実態調査		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>大規模小売店舗の立地に関し、大規模小売店舗設置者が周辺生活環境の保持のために配慮すべき事項は、大規模小売店舗立地法第4条に定める「指針」においてナショナルスタンダードが示されている。</p> <p>その「指針」に定められた駐車需要の充足等の内容に関する、昨今の経済・社会情勢の変化に伴う対応について評価・検証を行い、さらに必要に応じて「指針」の改定を行う。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>大規模小売店舗周辺生活環境影響調査は、平成16年度の大規模小売店舗立地法の「指針」見直しに際し、産業構造審議会流通部会・中小企業政策審議会経営支援分科会商業部会合同会議において取りまとめられた「大規模小売店舗立地法第4条の指針改定案の策定に当たって」（平成17年2月23日）において、「（今後の指針の見直しに当たっては、）継続的に指針の運用状況や関連動向等を検証しながら弾力的に指針改定の必要性を検討していくことが適当である。」との報告がなされたこと等を受け委託調査事業を行うものである。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算事業名	中心市街地活性化支援委託費	番号 199
担当部局名	中小企業庁	上位施策 事業名	まちづくりの推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	商業課			継続
事業開始年度	平成16年度	根拠法	中心市街地の活性化に関する法律	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
民間研究機関等				
事業概要	目的 (何のために)	中心市街地の活性化等に資する中小小売商業者の取組普及を図り、各地域における商店街活性化のノウハウや先進取組事例等に関する調査分析を行うとともに、シンポジウム等を開催し、情報交換を行う。		
	対象 (誰・何を対象に)	中小小売商業者等		
	事業内容 (手段・手法など)	国 → 民間研究機関等 (民間事業者)		
	事業の必要性	地域における活性化事例の情報収集・分析、提供に当たっては、国が一元的に情報の収集と提供を行うことが必要かつ効率的であることから、国として実施することが必要である。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	70	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	70	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	77		
	H19(実績)	71		
	H20(補正後)	73		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	全国(1ヶ所・2回)及びブロック毎(9ヶ所)にシンポジウム等を開催 内訳：研究員手当、委員会開催費、現地調査費、シンポジウム開催費等 ・地方実施：50,141千円 ・中央実施：19,836千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (中小企業庁)	予算 事業名	中心市街地活性化支援委託費			番号	199
担当部局名	中小企業庁	上位施策 事業名	まちづくりの推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	商業課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		中心市街地活性化支援委託費 の契約件数	件	15	16	11	
単当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>中心市街地の活性化に関する法律・スキームの周知等を通じ、中小小売商業の振興に関する事業が基本計画に位置付けられるよう、中小小売商業者の取組強化への意識付けを図る。</p> <p>中心市街地に係る中小小売商業支援策の周知及び水平展開により、施策活用団体の増加を図る。</p> <p>中心市街地に係る中小小売商業支援策の課題を分析し、ニーズにあった施策の拡充・新施策の創出を図る。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	認定基本計画の数	件	2	16	49		
	中心市街地活性化協議会の設 立数	件	38	61	30		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>中心市街地活性化法の認定に向けた取組を側面支援することにより、成功事例を輩出することに重点を置き、全国的な視点から成功事例や先進事例並びに海外での取組や参考事例の紹介等を適切に進める。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	地域企業立地促進等共用施設整備費事業	番号 200	
担当部局名	経済産業政策局地域経済産業グループ	上位施策事業名	地域経済の活性化の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	産業施設課			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間事業者等				
事業概要	目的 (何のために)	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（平成19年法第40号。以下「企業立地促進法」という。）に基づき地域が主体となって産業集積の形成・活性化を進める地域において、産業集積の中核を担う企業群の受け皿となる産業インフラを整備することを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	企業立地促進法の規定により国の同意を得た基本計画の集積区域内における貸工場、貸事業場、共用機器等を整備する事業に対し当該事業費の一部補助を行う。			
	事業内容 (手段・手法など)	国の同意を受けた「基本計画」の対象地域内の企業立地促進及び産業集積の活性化のために特に必要と認められる施設・設備等の整備事業 経済産業省 ↓(補助) 独立行政法人、公益法人、第3セクター等 ※補助対象施設・機器 貸工場、貸事業場、人材育成施設			
	事業の必要性	地域企業立地促進等共用施設整備費事業は、企業立地促進法同意集積区域内において、地域経済が自立的発展を遂げるための重要な産業インフラの一つである共用施設（貸工場、貸事業場、共用機器等）を整備する事業者に対し、当該事業費の一部補助を行うものであり、上記目的を達成するための重要な政策ツールの一つである。 具体的には、企業が新たな地域への進出を検討する際に、進出予定地域における事業場の確保は大きな課題である。大きな資本力を持つ大企業であれば自社単独での施設整備も可能であるが、中小企業にとって進出に伴う施設整備等のインシャルコストの負担は困難な場合が多く、結果としてこれが原因で進出を断念する事例も少なくない。一方、特定の地域において産業集積の促進を図る場合、中核となる大企業の誘致とともに中小企業群を同時に集積させることは、競争力ある産業集積の形成のために不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	1,911	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	1,911	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	1,563	1 / 2		
	H20(補正後)	1,841	1 / 2		
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	事業費 420,000千円 3件 63,000千円 2件 75,000千円 7件				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	地域企業立地促進等共用施設整備費事業			番号	200
担当部局名	経済産業政策局地域 経済産業グループ	上位施策 事業名	地域経済の活性化の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	産業施設課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(目標) 本事業実施地域における産業インフラ(共用施設)の充実強化 (効果) 本補助金により整備された施設及び機器の使用等が進むことにより各地域において策定した基本計画の目標(立地企業数、雇用者数等)の達成に貢献を果たすこと。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	整備実績			施設整備4件 機器整備7件	施設整備5件 機器整備9件		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>企業が地域に立地するにあたり、特に中小企業においては事業所の整備等のインシヤルコストが問題となる。このため、基本計画において産業集積及び地域産業活性化の拠点として位置づけられている施設を整備することにより、当該コストの低減をおこない、基本計画において重要な役割を果たしている。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	地域企業立地促進等委託事業		番号 201
担当部局名	経済産業政策局	上位施策 事業名	地域経済の活性化の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	立地環境整備課			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法	企業立地促進法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	(財)日本立地センター・(独)中小企業基盤整備機構 共同事業体				
事業概要	目的 (何のために)	企業立地に関するワンストップサービスを提供し、迅速かつ円滑な企業立地の実現を促す。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間企業、経済団体、自治体など、企業立地に関わる者を対象とする。			
	事業内容 (手段・手法など)	全国10地域に企業立地情報・手続き等に関する総合的な支援窓口を設け、企業立地の専門家を配置し、事業者や自治体等からの相談への対応や、関係行政機関等との調整・連絡会議開催等を行う。			
	事業の必要性	企業は、立地地域の選定にあたり、海外地域への立地も視野に入れ、様々な角度から比較検討しており、且つ、立地決定から工場等の操業開始までの期間が短くなっている。そのため、企業立地に必要な申請・届出等にかかる企業の負担を軽減し、迅速に対応することが必要であり、総合的な企業立地支援センターを設けて諸問題の解決に向けた支援を行うことが必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	31	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	214	担当正職員	214,110千円	371人
	総計	258	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	242			
	H20(補正後)	268			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地支援センター全体運営費：9,797千円 ・地域ブロック協議会運営費：248,180千円 * コスト欄総計に係る内訳（人件費、管理費等含む）を記載。 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	地域企業立地促進等委託事業			番号	201
担当部局名	経済産業政策局	上位施策 事業名	地域経済の活性化の推進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	立地環境整備課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	企業立地支援窓口相談件数	件		19/6～20/3 995件	20/4～20/12 1299件		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>企業立地情報・手続等に関する総合的な企業立地支援窓口を設け、企業立地の専門家を配置することで、事業者や自治体が抱える立地に関する諸問題を解決し、迅速かつ円滑な企業立地の実現に寄与することを旨とする。</p> <p>事業者や自治体が抱える立地に関する諸問題の解決にあたっては、各地方ブロック間、関係行政機関との連携を図りつつ、事業者が立地に検討する際に必要な情報（適地、優遇措置、生活インフラ整備など）の収集・提供を始め、規制や許認可手続において直面する課題の解決に向けた助言等を実施するなど、立地に関する情報提供から手続面までの広範囲においてワンストップサービス化を目指す。</p> <p>経済のポータレス化が進捗し企業の国境を越えた事業活動が活発化する現状において、国内外の企業による我が国への企業立地を促進させるため、地域の産業立地環境の向上に向けた取組を支援し、地域のそれぞれの強みを活かした産業集積の形成、雇用創出、地域間格差是正を図り、ひいては我が国産業の国際競争力の強化につなげる。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	自治体や事業者の企業立地に関する諸問題の相談に対して、企業立地支援センターに配置された専門家のアドバイスにより、問題解決を見出し、一定の成果をあげている。引き続きワンストップサービスを提供し迅速な企業立地を支援。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	地域企業立地促進等補助事業		番号 202
担当部局名	経済産業政策局	上位施策 事業名	地域経済の活性化の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	立地環境整備課			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法	企業立地促進法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	各地域における商工会議所等をはじめとする企業立地促進法に基づく協議会メンバー				
事業概要	目的 (何のために)	地域が取り組む企業誘致活動や人材育成活動等に対して支援を行うことで、地域がそれぞれの強みを活かして行う企業立地環境の整備を支援する。			
	対象 (誰・何を対象に)	企業立地促進法に基づき組織された、地域産業活性化協議会の構成員である民間企業、経済団体等。			
	事業内容 (手段・手法など)	上記協議会構成員の行う、基本計画の策定、専門家配置等による企業誘致、企業ニーズを踏まえた人材育成事業を公募により選定し、当該活動にかかる事業費・人件費等に対して補助を行う。			
	事業の必要性	昨今一部の地域で見られるような企業誘致のための補助金競争に陥るのではなく、企業ニーズを的確に捉え、それぞれの地域がその強みを認識して環境整備に取り組むことが重要。そのため、地域がそれぞれの強みを活かし、主体的・計画的に行う企業立地促進活動を支援し、地域における企業立地と雇用創出を促すことが必要。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	1,006	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	1,092	担当正職員	999,870 千円	210 人
	総計	2,217	臨時職員他	91,854 千円	94 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	591	2/3 , 10/10		
	H20(補正後)	1,886	2/3 , 10/10		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業活性化協議会活動支援事業：0.24億円 ・産業立地支援事業：1.55億円 ・人材養成等支援事業：19.77億円 ・立地産業人材育成支援事業：0.61億円 ＊コスト欄総計に係る内訳（人件費、管理費等含む）を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	地域企業立地促進等補助事業			番号	202
担当部局名	経済産業政策局	上位施策 事業名	地域経済の活性化の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	立地環境整備課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	計画策定支援事業	件		18	5		
	企業誘致支援事業	件		7	27		
	人材育成支援事業	件		32	87		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>企業立地促進法に基づき各地域がそれぞれの特色を活かした基本計画を策定し、専門家等による企業誘致活動や、企業ニーズに適合した人材育成等の支援を行うとともに、ワンストップサービス体制や関係省と連携した総合的な支援を行うことで、我が国国内の立地環境を整備し、企業立地の促進を通じた、雇用の創出や地域間格差の是正を図り、地域が自立的・持続的に成長できるような基盤を確立する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	人材育成支援事業による育成 人数	千人		4	12		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>企業立地促進法に基づき、地域における基本計画の策定が進行。これに伴って各地域における企業誘致や人材育成にかかる支援事業が増加。引き続き各地域の取組を効果的に支援し、企業立地と事業高度化を促進する。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	地域新事業創出発展基盤促進委託事業		番号 203
担当部局名	経済産業政策局	上位施策 事業名	地域経済の活性化の推進		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	立地環境整備課				継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
民間事業者					
事業概要	目的 (何のために)	社会的課題をビジネスの手法により解決を図る事業（ソーシャルビジネス(SB)／コミュニティビジネス(CB)）の認知度を向上させるとともに、関連機関との連携・ネットワーキングの機会を創出することで、事業基盤を強化する。			
	対象 (誰・何を対象に)	SB／CB事業者と、関連する機関等による活動を支援			
	事業内容 (手段・手法など)	全国フォーラムの開催やポータルサイトの運営によるSBの認知度向上を図る。また、地域ブロックごとにSBと関連支援機関との交流等を促進するネットワーク協議会を設置し、連携機会の創出を図る。			
	事業の必要性	地域社会においては、福祉、環境、まちづくり等、様々な社会的課題が顕在化しつつある。こうした社会的課題に対して、ビジネスの手法により解決を図る事業が存在するものの、その認知度が低いのが現状である。協働パートナーとして積極的に認識され、地域の社会的課題の解決とともに、新たな起業や雇用機会の創出が図られることで地域経済の自立的・持続的な活性化を実現させるため、同事業が必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	74	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	31	担当正職員	29,380千円	15人
	総計	119	臨時職員他	1,660千円	10人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	148			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①全国フォーラム開催費等：15,084千円 ・全国フォーラム開催費：12,251千円 ・ポータルサイト運営費：1,000千円 ・その他経費：1,833千円 ②地域ブロックごとの協議会運営費10協議会：103,580千円 （1協議会あたり） ・事務局費：3,637千円 ・協議会開催費：677千円 ・謝金、旅費：3,817千円 ＊コスト欄総計に係る内訳（人件費含む）を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	地域新事業創出発展基盤促進委託事業			番号 203
担当部局名	経済産業政策局	上位施策 事業名	地域経済の活性化の推進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	立地環境整備課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>フォーラムの開催やポータルサイトの運営、地域毎のブロック協議会の開催を行うことでS Bの認知度向上を図るとともに、社会的課題の解決に取り組む多様な事業体のネットワーク を作ることで、新たなSB事業体の創出を図る。</p> <p>全国フォーラムの開催やポータルサイトの運営、および地域毎のブロック協議会の事務局 運営について、事業終了後はSB事業者や関連支援機関による自立化を図る。また、特に地 域毎のブロック協議会については、自立後もワンストップによるSB支援機能や資金・人材 等の調達供給・マッチング機能を提供できるよう関連支援機関とのネットワークングや事業 基盤の強化を図る。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>SB推進イニシアチブの立ち上げ、地域ブロック協議会の立ち上げを行い、SB の認知度向上とネットワークングに向けて動き出したところ。引き続きSBの事 業基盤の強化を図っていく。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	地域新事業創出発展基盤促進補助事業		番号 204
担当部局名	経済産業政策局	上位施策 事業名	地域経済の活性化の推進		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	立地環境整備課				継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	民間事業者				
	目的 (何のために)	社会的課題をビジネスの手法により解決を図る事業（ソーシャルビジネス(SB)／コミュニティビジネス(CB)）の支援機能の強化、事業ノウハウの移転展開等を促すことで、SB／CBの創出基盤の整備を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	SB／CBを中間的に支援する機関、事業ノウハウの他地域移転を図るSB／CB事業者等			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の中間支援機能を担う人材の発掘・育成を目的とした全国規模での研修事業や、地域の中間支援機関の活動に必要なネットワークの構築支援、SBを支援する際に必要となるノウハウの提供を行っていく事業活動に対して補助を行う。 ・ 自らのビジネスモデルの展開・応用先の対象とする他の地域のSBに対して、自ら又は中間支援機関等を利用して、活動ノウハウの提供及び必要となる地域のネットワークづくりなどを支援する事業に対して補助を行う。 ・ 農山漁村地域の産品、農地、森林資源、人などを活用し、都市部のニーズをつなぐなどの手法によって、農山漁村地域にかかる課題解決のための事業を実施している事業者が、同様な課題の解決に対する意思と能力を兼ね備えた人材を育成する事業を補助する。 			
事業の必要性	類似の地域課題を抱えている地域は全国に散在しており、SBの事業ノウハウの移転・連携は全国規模でのマッチングや情報共有が必須である。しかしながら、個々の自治体等が情報収集や効果的なノウハウの提供・移転等の展開を図ることは困難であり、国として広域的な視点からの支援を行う必要がある。				
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	301	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	117	担当正職員	111,972 千円	141 人
	総計	420	臨時職員他	5,337 千円	37 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	420	10 / 10		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①地域新事業活性化中間支援機能強化事業：1.6億円 ②ノウハウ移転・支援事業：1.0億円 ③農商工連携等促進人材創出事業1.6億円 *コスト欄総計に係る内訳（人件費、管理費等含む）を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	地域新事業創出発展基盤促進補助事業			番号	204
担当部局名	経済産業政策局	上位施策 事業名	地域経済の活性化の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	立地環境整備課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	中間支援機能強化事業	件	/	/	6		
	ノウハウ移転支援事業	件	/	/	12		
	農商工連携等促進人材創出事業	件	/	/	10		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>既にある地域で効果を実証されているビジネスモデルのノウハウを他地域に応用すること等により、地域における社会的課題の解決に至っていない地域において、自立的持続的モデルを構築するとともに、中間支援機関を含めたSB事業者が相互に連携・協働することにより更に質の高いモデルを目指す。これらの支援事業の結果、SBに携わる団体・事業者の創出を促し、特に近年注目される高齢者対策、環境対策、都市農村交流なども含めた社会的課題が解決され、またビジネスの手法によることで地域における雇用創出にも繋がり、ひいては地域の活性化に寄与する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	中間支援機能強化事業	件	/	/	6		
	ノウハウ移転支援事業	件	/	/	12		
	農商工連携等促進人材創出事業	件	/	/	10		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>モデル的な事業ノウハウを持つ事業者を選定し、他地域へのノウハウ移転と人材創出に向けて動き出したところ。引き続き事業展開を行い、地域におけるSBの活性化を図る。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	地域イノベーション協創プログラム		番号 205
担当部局名	地域経済産業グループ 産業技術環境局	上位施策 事業名	地域経済の活性化の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地域技術課 大学連携推進課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間事業者等				
事業概要	目的 (何のために)	地域の研究機関等の研究開発資源（機器設備、専門人材等）の相互活用・協働を図り、財政的な制約下で研究開発資源を最大限有効活用することで、地域の研究開発の充実を図り、地域のイノベーションが創出されやすい環境を整備する。また、大学との強固な産学連携体制を構築し、大学の知の効率的な社会への還元を促進する。			
	対象 (誰・何を対象に)	地域のイノベーションを担う研究機関等（産総研地域センター、NEDO、大学、TLO、公設試等）が行う、協働体制を整備・強化し、企業の技術シーズの発掘から実用化までをワンストップで支援する体制の構築を対象とする。			
	事業内容 (手段・手法など)	地域のイノベーションを担う研究機関等が共同して規約を作成し、協議会事務局を設置する。各協議会は各関係機関の研究開発資源の集約・共有化を図るとともに、協議会事務局にコーディネータ人材を配備し、連携を促進しつつ、各関係機関が有する研究開発資源を最適に組み合わせることにより、企業等に対して、課題解決に必要なコンサルティングや技術指導、大学のシーズ紹介等をワンストップで提供する。 また、産学連携に係る高度な知識・経験を有する人材が、TLO等産学連携の結節点となる機関において、地域産業界や研究機関等との密接な産学連携体制を構築するとともに、産学のリソースを元にした研究開発から事業化までの計画の企画・立案及びその実施等を行う。			
	事業の必要性	これまで、産業クラスター計画を通じ地域の産学官のネットワークを構築した。また、TLOや大学知財本部の整備等産学連携に対する取組も進展してきている。しかし、これら研究機関等相互の組織の壁を越えた研究、設備の相互利用、人材交流等は未だ十分に実施されていない。また、大学においても、知財の管理・活用、共同研究等の相互の連携が不十分である。さらに、地域発イノベーション創出を加速する観点から、研究機関等が組織の垣根を越えて、研究開発資源（機器設備、専門人材等）の相互利用等の協働する環境を構築し、研究開発に取り組む企業を支援する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	1,104	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	206	担当正職員	千円	人
	総計	1,310	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	1,580	地域イノベーション創出共同体形成事業	10/10	
			創造的産学連携体制整備事業	2/3	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	地域イノベーション創出共同体形成事業 861百万円 創造的産学連携体制整備事業 243百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	地域イノベーション協創プログラム			番号	205
担当部局名	地域経済産業グループ 産業技術環境局	上位施策 事業名	地域経済の活性化の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地域技術課 大学連携推進課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	・共同体運営協議会への参加状 況、活動状況調査				平成20年度末 に実施する予定		
	・共同体利用者による満足度評価				平成20年度末 に調査を実施予 定		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>地域における研究機関同士の協働体制を整備・強化し、企業の技術シーズの発掘から実用化までをワンストップで支援する体制を構築すること。</p> <p>地域の特徴や強みを活かし、地域産業の競争力強化や新産業創出による産業構造改革などを旨として産学官連携活動が行われる「地域中核産学官連携拠点」や、世界トップクラスの質と規模の研究者、研究インフラ等が集積し、多様な分野や融合領域において産学官連携活動が行われる「グローバル産学官連携拠点」の形成が進むこと。</p> <p>また、これまで産学連携活動が不十分であった大学においても、技術シーズ等の大学の資源を戦略的に活用するための体制作りが進むこと。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	・共同体運営協議会への参加状 況、活動状況調査				平成20年度末 に実施する予定		
	・共同体利用者による満足度評価				平成20年度末 に調査を実施予 定		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>地域の研究機関同士の連携を促進し、機器設備や人材等の最適化を最小限の経費で効率的に行うことにより、研究開発の厚みを増すことで、地域を担う新事業・新産業が生まれやすい環境を整備される観点から、有効である。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	地域経済産業活性化対策調査	番号 206
担当部局名	経済産業政策局地域 経済産業グループ	上位施策 事業名	地域経済の活性化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	地域経済産業政策課			継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間事業者等			
事業概要	目的 (何のために)	地域産業の停滞、雇用・就業機会の減少、高齢化の進展等により、都市と地方の格差が顕在化している中、地域経済の自立的発展基盤を強化し、地域間格差の是正を図るとともに、地域経済を活性化させる。		
	対象(誰・何を対象に)	地域経済		
	事業内容 (手段・手法など)	地域における様々な特色や、有益な地域資源を活用することによって、地域の潜在力を最大限に発揮させる地域経済産業政策を展開できるよう地域経済の活性化に資する各種事業における調査・分析を行うとともに、その成果を活用又は普及させることで、地域の活性化に繋げていく。 手法としては、それぞれのテーマごとに、民間団体等において、アンケート調査、ヒアリング調査、現地調査、データ分析、委員会での審議等を行い、報告書をまとめる。その後、成果の普及・利用を図る。		
	事業の必要性	地域産業の停滞、雇用・就業機会の減少、高齢化の進展等により、都市と地方の格差が顕在化している中、昨年とりまとめられた「地域経済再生のための緊急プログラム(平成19年11月30日)」に基づいて、地域経済施策を集中的に実施することで、地域が持つ潜在力を結集した自立的基盤の整備を推進する。 本事業では地域経済政策を行うにあたって緊急性の高い調査テーマを選定し、新たな地域活性化手法等についての調査・分析を行って各種施策に役立てることにより、地域経済の自立的発展基盤を強化し、地域経済の活性化の取組を加速させることで地域間格差の是正を図る。 例えば、日本におけるソーシャルビジネス(SB)振興の取り組みは、英国、韓国等の先進的な取り組みを行っている国と比べて遅れをとっているが、裏を返せば、国が積極的にSB支援を強化すれば、SBが普及するポテンシャルを秘めており、その支援策強化のための調査・分析を行う必要がある。 また、文化財として保全の対象とならない近代化産業遺産は、自治体による維持、保全が困難であり、折角、地域活性化の有益な「種」を持ちながら、それらを有効に活用できていないケースが多い。個々の産業遺産の価値を単体で伝えるのは難しく、これらの遺産を有効に活用していくためには、全国にある他の関連産業遺産と併せて、広域的な視点から国が行政区域にとらわれない産業史・地域史というストーリーをまとめることが必要であり、これにより、産業遺産の持つ価値が明確化され、効果的な普及が可能となる。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	53	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	70	担当正職員	千円
	総計	131	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)	134		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①地域経済活性化要因実態等調査：80百万円 ②産業資源活用型地域活性化調査等事業：51百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	地域経済産業活性化対策調査			番号	206
担当部局名	経済産業政策局地域 経済産業グループ	上位施策 事業名	地域経済の活性化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地域経済産業政策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	地域経済活性化要因実態等調査	件	—	—	7		
	産業資源活用型地域活性化調査等事業	件	—	—	4		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	地域経済政策を行うにあたって緊急性の高い調査テーマを選定し、新たな地域活性化手法等についての調査・分析を行って各種施策に役立てることにより、地域経済の自立的発展基盤を強化し、地域経済の活性化の取組を加速させることで地域間格差の是正を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	地域経済活性化要因実態等調査	件	—	—	7		
	産業資源活用型地域活性化調査等事業	件	—	—	4		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	地域経済を巡る状況は流動的でありかつ地域の実情は一様でない。このため、引き続き地域の潜在力を最大限に発揮させ、地域活性化に資する施策を充実するために本調査を実施する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	工業再配置等補給金	番号 207	
担当部局名	経済産業政策局地域経済産業グループ	上位施策事業名	地域経済の活性化の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	産業施設課			継続	
事業開始年度	平成12年度	根拠法	工業再配置等補給金交付要綱		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	工業の再配置等を図り、企業立地を促進させるため			
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人中小企業基盤整備機構			
	事業内容 (手段・手法など)	地域において工場用地等を低廉な価格で提供する事業に係る資金調達コストの一部を補給する。 なお、特殊法人等整理合理化計画(平成13年12月19日閣議決定)にて、工業団地に係る新規の予算採択は厳に抑制されていることから、当該指摘を踏まえて、現在利子補給対象となっている工業団地の借入金償還期限である平成22年度まで当該予算措置を継続するものである。			
	事業の必要性	低廉な価格での工場用地等を提供することにより、企業立地が促進され、当該地域の生産の拡大及び継続的な雇用創出効果が期待できることから、それを可能とする工場用地等の整備に係る資金調達コストの低減を図ることは必要不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	15	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	15	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	30	20/100		
	H19(実績)	29	20/100		
	H20(補正後)	28	20/100		
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	○事業費(補給金) : 15, 186千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	工業再配置等補給金			番号	207
担当部局名	経済産業政策局地域 経済産業グループ	上位施策 事業名	地域経済の活性化の推進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	産業施設課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)							
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>中小機構の保有する団地のうち、中核工業団地には912の企業が立地しており、これらの製造品出荷額は、1兆5555億円である。これは当該立地市町村の総製造品出荷額9兆1491億円比17%に相当している。また、これら立地企業の工場が4万5千596人を雇用しており、関連中小企業や周辺のサービス業や小売業等を含めると相当の雇用効果が発生していることとなる。このように工業団地の造成事業は一定の効果を上げてきている。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月19日閣議決定）にて、工業団地に係る新規の予算採択は厳に抑制されていることから、当該指摘を踏まえて、現在利子補給対象となっている工業団地の借入金償還期限である平成22年度まで当該予算措置を終了する。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	工業用水道事業	番号 208	
担当部局名	経済産業政策局	上位施策 事業名	地域経済の活性化の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	産業施設課 工業用水道一係			継続	
事業開始年度	昭和31年度	根拠法	工業用水道事業法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
地方公共団体					
事業概要	目的 (何のために)	工業用水の豊富低廉な供給を図り、もって工業の健全な発展に寄与すること。			
	対象 (誰・何を対象に)	地方公共団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	工業用水道施設等の建設、老朽化施設の改築について、採択基準を満たす事業を実施する地方公共団体等に対して補助を行う。			
	事業の必要性	<p>「工業用水法」及び「工業用水道事業法」において、工業の発達に伴う水需要の増加が見込まれた中で、地盤沈下等の防止、産業基盤の整備の観点から、地方公共団体等が複数の企業に対して工業用水を供給するために行う工業用水道の整備等が必要である。</p> <p>また、工業用水道事業法第20条の規定により、「国は、豊富低廉な工業用水の供給を図るため、工業用水道事業者の工業用水道の布設につき、必要な資金の確保その他の援助に努めるものとする。」とされている。</p> <p>更に、工業用水道が防災基本計画（中央防災会議策定）上、ライフラインに位置付けられていることから、工業用水道の整備は「公共財的性格を持つ財・サービスの供給」であると考えられ、国は地方公共団体が行う工業用水道に対し、財政的な支援が必要である。</p>			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	2,829	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	2,829	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	2,961	40/100以内		
	H19(実績)	2,600	40/100以内		
	H20(補正後)	2,981	40/100以内		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	工業用水道事業費 2,829百万円 工業用水道事業調査費 34百万円 工業用水道事業費補助 2,794百万円 工業用水道事業調査諸費 1百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	経済産業省	予算 事業名	工業用水道事業			番号
					208	
担当部局名	経済産業政策局	上位施策 事業名	地域経済の活性化の推進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	産業施設課 工業用水道一係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
単当たりコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	/					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>工業用水道は、製造業の過剰な地下水取水による地盤沈下を防止するという国土保全の観点から、重要な役割を果たしている。</p> <p>また、地方公共団体等による豊富低廉な工業用水の供給を促進することで、我が国における工業の健全な発達に寄与する観点からも重要な役割を果たしている。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	産業クラスター計画委託費	番号 209
担当部局名	経済産業政策局地域経済産業グループ	上位施策事業名	地域経済の活性化の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	地域技術課			継続
事業開始年度	平成17年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 民間事業者等			
事業概要	目的 (何のために)	地域の中堅・中小企業、ベンチャー企業が大学、研究機関、大企業、金融機関等の人的ネットワークを形成し、各機関が有するヒト、モノ、カネ等の経営資源を結集することによって、地域発の新事業・新産業が次々と創出されるような産業集積（産業クラスター）の形成を図る。		
	対象 (誰・何を対象に)	地域発の新事業・新産業が次々と創出されるような産業集積（産業クラスター）の形成を図ることが可能な組織に対して委託する。		
	事業内容 (手段・手法など)	(1) 国内外のクラスターとの幅広い技術提携・販路開拓等を促進するため、文部科学省等との連携により、商談・ビジネスマッチング等を行う「マッチング商談会」を開催する。また、国内外に対してクラスター活動に資する情報の発信・共有を図るため、HPの作成・運営、事例集パンフレットの作成及びメールマガジンの配信を行う。 (2) 新事業の創出を促進する観点から、新技術・新製品の事業化推進に寄与することが期待される専門人材を業界ごと、製品分野ごとに発掘するとともに、収集した市場の動向・ニーズ等に関する情報を整理して事業活動に携わる全国の企業関係者等で共有化を図る。 (3) 地域イノベーション創出の源泉となる科学技術人材を地域に確保するため、地域の主要大学等の学生を対象に、産業クラスター計画等に関わる地域企業の経営者等が企業の魅力を伝える機会を設ける。 (4) 産業クラスター施策に係る政策評価を行い、施策全般のPDCA、及びこれに必要となる各プロジェクトを対象としたモニタリングを実施する。		
事業の必要性	「産業クラスター計画」の実施効果を最大限にしていくためには、地域の枠を超えた広域的、国際的な事業展開が必要不可欠であるが、研究開発や生産活動で生み出された新技術・新製品を企業単独でビジネスにつなげること（事業化）は、容易なことではなく、地方においては事業化を支援する人材も不足している。そこで、事業化を促進する基盤を整備するため、技術提携や販路開拓等を支援する必要がある。 また、地方圏では、科学技術に関わる学生等が地元に着せず人材不足に陥って地域経済の発展の阻害要因となっており、優秀な科学技術人材を地域に着させる第一歩として、地域の主要大学等の学生に地域企業の魅力を伝え、理解を深めることが必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	42	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	20	担当正職員	千円
総計	62	臨時職員他	千円	従事職員数 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	60		
	H19(実績)	66		
	H20(補正後)	62		
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	(1) 広域的新事業創出促進事業 (2) 事業化促進基盤整備事業 (3) 科学技術人材地域定着事業 (4) モニタリング等調査事業		総額62千円	

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	産業クラスター計画委託費			番号 209
担当部局名	経済産業政策局地域経済 産業グループ	上位施策 事業名	地域経済の活性化の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	地域技術課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	ビジネス商談会参加人数	人	290,670	165,000		—
	個別面談件数	件	15,678	14,300		—
	企業訪問・研究者訪問件数	件	23,568	65,000		—
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(1) クラスター施策の普及・推進の一環として実施する日本最大級のビジネスマッチングとして、各プロジェクトの支援機関、クラスター参画企業、大学・公的研究機関等、プロジェクト未参画の一般企業、地域の産業振興機関等による人的ネットワークの構築を促進し、商談や相互連携を促進する。これとクラスター施策の日常的な普及活動により、イノベーション創出が誘発・加速される効果、環境整備が期待でき、産業クラスター第Ⅱ期中期計画の目標である『5年間で新事業開始件数4万件』を達成する。</p> <p>(2) スムーズな技術・販路の「つなぎ」が実現し、地方における研究成果、商品開発が事業として成功する可能性が著しく高まり、地域企業が新たな分野でイノベーションを生み、地域経済の発展につながることを期待される。</p> <p>(3) 地域の大学等学生における地域企業への就職率が増え、継続的な事業発展の核となることが期待でき、地域経済の発展につながる。</p> <p>(4) PDCAサイクルに基づく適正な政策評価等をプロジェクト毎に実施することにより、定量的な効果(商談件数、売上高、新産業創出等)を把握することが可能である。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	特記事項参照	件	2,031	2,019		—
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>地域の中堅・中小企業、ベンチャー企業が大学、研究機関、大企業、金融機関等の人的ネットワークを形成する場を提供することは有効であり、各機関が有するヒト、モノ、カネ等の経営資源を結集することによって、地域発の新事業・新産業が次々と創出されるような産業集積(産業クラスター)の形成に繋がる。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>(1) 国内外のクラスターとの幅広い技術提携・販路開拓等を促進するため、文部科学省等との連携により、商談・ビジネスマッチング等を行う「マッチング商談会」を開催する。また、国内外に対してクラスター活動に資する情報の発信・共有を図るため、HPの作成・運営、事例集パンフレットの作成及びメールマガジンの配信を行う。</p> <p>(2) 新事業の創出を促進する観点から、新技術・新製品の事業化推進に寄与することが期待される専門人材を業界ごと、製品分野ごとに発掘するとともに、収集した市場の動向・ニーズ等に関する情報を整理して事業活動に携わる全国の企業関係者等で共有化を図る。</p> <p>(3) 地域イノベーション創出の源泉となる科学技術人材を地域に確保するため、地域の主要大学等の学生を対象に、産業クラスター計画等に関わる地域企業の経営者等が企業の魅力を伝える機会を設ける。</p> <p>(4) 産業クラスター施策に係る政策評価を行い、施策全般のPDCA、及びこれに必要となる各プロジェクトを対象としたモニタリングを実施する。</p> <p>「産業クラスター計画」の実施効果を最大限にしていくためには、地域の枠を超えた広域的、国際的な事業展開が必要不可欠であるが、研究開発や生産活動で生み出された新技術・新製品を企業単独でビジネスにつなげること(事業化)は、容易なことではなく、地方においては事業化を支援する人材も不足している。そこで、事業化を促進する基盤を整備するため、技術提携や販路開拓等を支援する必要がある。</p> <p>また、地方圏では、科学技術に関わる学生等が地元で定着せずに人材不足に陥っており、地域経済の発展の阻害要因となっており、優秀な科学技術人材を地域に定着させる第一歩として、地域の主要大学等の学生に地域企業の魅力を伝え、理解を深めることが必要である。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	産業クラスター計画補助金	番号 210	
担当部局名	経済産業政策局地域経済産業グループ	上位施策 事業名	地域経済の活性化の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地域技術課産業クラスター計画推進室			継続	
事業開始年度	平成14年度	根拠法	—		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間事業者等				
事業概要	目的 (何のために)	地域の中堅・中小企業、ベンチャー企業が大学、研究機関、大企業、金融機関等の人的ネットワークを形成し、各機関が有するヒト、モノ、カネ等の経営資源を結集することによって、地域発の新事業・新産業が次々と創出されるような産業集積（産業クラスター）の形成を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	地域発の新事業・新産業が次々と創出されるような産業集積（産業クラスター）の形成を図ることが可能な組織に対して、補助支援を実施。			
	事業内容 (手段・手法など)	「産業クラスター計画」は、第Ⅰ期（平成13～17年度）において、地域の産学官連携を促進してきたところ。 第Ⅱ期（平成18～22年度）は、引き続き地域の産学官連携の促進を行うとともに、国内・海外のクラスター間同士の連携を支援することで、最適な産学連携のネットワーク形成を図る。また、産学連携によって創出された新たな製品・サービスの販路拡大に向けて、地域企業と海外市場との「つながり力」強化を支援することで、新たな市場開拓による地域企業の成長力強化を図る。			
	事業の必要性	現在、我が国では地域間格差の是正や地域経済の自律的な発展を支える重点的な政策が必要とされている。こうした中で、地域の自律的な経済発展を図っていくためには、地域の関係各機関の強みをお互い持ち寄り、連携することによって、地域発の新事業・新産業を創出し、新たな需要、雇用、所得を引き出ししていくことが必要である。 このため、産業クラスター政策では、地域の産学官連携のネットワークを形成し、地域の潜在力を活かした地域発の新事業・新産業の創出を支援する。また、世界的に見てもクラスター形成は10年、20年の長期的な期間を要するため、継続的に事業を支援していくことが必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	1,080	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	0	担当正職員	0千円	0人
総計	1,134	臨時職員他	0千円	0人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,742	定額		
	H19(実績)	1,604	定額		
	H20(補正後)	1,139	定額		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・産業クラスター形成の促進 ・海外クラスターとの連携、海外市場との「つながり力」強化 ・低炭素社会の実現に向けた環境分野等のクラスターの拡充 総額11.3億円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	産業クラスター計画補助金			番号	210
担当部局名	経済産業政策局地域 経済産業グループ	上位施策 事業名	地域経済の活性化の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地域技術課産業クラ スター計画推進室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	ビジネス商談会参加人数	人	290,670	165,000	—		
	個別面談件数	件	15,678	14,300	—		
	企業訪問・研究者訪問件数	件	23,568	65,000	—		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	産学官の人的ネットワークの形成を一層促進するとともに、商談会での成約率の向上、ベンチャー企業等の上場支援など、具体的な新事業の創出に直結する事業化支援機能の強化を行い、産業クラスター計画第Ⅱ期（平成18～22年度）の5年間で、4万件の新事業・新産業を創出する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	商談成立件数・技術移転数	件	2,031	2,019	—		
	/						
	/						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	地域の中堅・中小企業、ベンチャー企業が大学、研究機関、大企業、金融機関等の人的ネットワークを形成する場を提供することは有効であり、各機関が有するヒト、モノ、カネ等の経営資源を結集することによって、地域発の新事業・新産業が次々と創出されるような産業集積（産業クラスター）の形成に繋がる。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名		経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	石油ガス安定供給対策補助事業	番号
担当部局名		資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名		石油流通課			継続
事業開始年度		平成18年度	根拠法	特会法第85条第2項第2号	
実施方法 (該当項目にチェック)		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
民間団体等					
事業概要	目的 (何のために)	都市部における災害発生に伴うライフライン途絶時の速やかなエネルギー供給の開始。大規模災害時の安定的なエネルギー供給。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省 → 民間団体等 → LPガス供給設備導入者			
	事業内容 (手段・手法など)	大規模地震等の災害発生時にガス体エネルギーの供給途絶が想定される都市部地域の避難所や、避難することが困難な老人福祉施設等において、炊き出し等の迅速なエネルギー支援を行うことができるよう、予めこれらの地域の施設にLPガスの大型バルク容器と併せ、災害支援に必要な、コンロ、ストーブ等の燃焼機器、LPG発電機等の機器を設置する事業者に対し、その設置に要する費用を補助する民間団体等に対し補助する。			
	事業の必要性	大規模地震等災害発生に伴い、ライフラインが途絶した場合には、迅速かつ円滑なエネルギー供給が必要となる。 LPガスは、分散型エネルギーとして災害時における初期対応に最も適したエネルギーであり、ガス体エネルギーの供給途絶が長期に渡る都市部地域においては、特に避難所等における被災者支援として、LPガスを効果的に使用することが必要である。本制度によって、被災者等は震災発生時に迅速な燃料の供給と、コンロ等の燃焼機器を速やかに使用することができるため、震災等大規模災害時の被災者支援に本制度は必要不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	63	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	7	担当正職員	7,451千円	2人
総計	77	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	—	定額、定額 (1/2)		
	H19(実績)	22	定額、定額 (1/2)		
	H20(補正後)	97	定額、定額 (1/2)		
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)		・石油ガス安定供給対策事業 63,000千円 ・業務管理費 13,500千円 (人件費：7,451千円、事務費：4,565千円、一般管理費：1,201千円、消費税：283千円)			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	石油ガス安定供給対策補助事業			番号	211
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油流通課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	本事業によるLPガス供給設備、燃焼機器設置数	台	—	31	54 (12月現在)		
	/						
	/						
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	平成19年度は、LPガス供給設備、燃焼機器を全国31箇所に設置し、都市ガス供給地域における災害時の対応に資することとなった。						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	本事業によるLPガス供給設備、燃焼機器設置数	台	—	31	54 (12月現在)		
	/						
	/						
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	平成19年7月に発生した新潟県中越沖地震におけるライフラインの復旧状況を見てみると、都市ガスは一ヶ月以上、上水道は約半月、電気は約5日要したのに対し、LPガスについては、約2日で復旧している。都市ガス供給区域に事前にLPガス供給設備、燃焼機器を整備しておくことは、災害時のライフライン確保に有効である。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	/						
特記事項 (事業の沿革等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	内外石油安定供給対策調査	
担当部局名	資源燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給	番号 212
担当課・係名	政策課・調査係		確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業開始年度	平成14年度	根拠法	特会法第85条第2項第2号チ	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	先行き不透明な国際石油情勢において、我が国が石油の安定供給確保のための迅速かつ適切な対応・施策立案を行うため。		
	対象 (誰・何を対象に)	石油天然ガスの開発状況やその技術開発動向、国内外の石油製品の需給動向や品質事情、石油製品の流通やそれに伴う環境影響等、石油産業の川上から川下にかかる状況を対象とする。		
	事業内容 (手段・手法など)	外部の有識者や機関を効果的に活用し、海外の都市や国レベルでの石油・エネルギーに関して定期的に情報収集を行うほか、政策ニーズに従い特定のテーマを設定し個別に具体的に掘り下げた調査を行う。		
	事業の必要性	先行き不透明な国際石油情勢において、我が国が石油の安定供給確保のための迅速かつ適切な対応・施策立案を行うため、外部の有識者や研究機関を活用し、情報の把握や考察を効率的に得るとともに、専門性の高い調査研究を行うことが必要である。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	127	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	449	担当正職員	424,640千円
総計	666	臨時職員他	24,576千円	従事職員数 169人 26人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	365		
	H19(実績)	681		
	H20(補正後)	394		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	定期情報収集204,796千円 特定テーマ調査460,909千円 *コスト欄総計に係る内訳(人件費、管理費含む)を記載。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	内外石油安定供給対策調査			番号
担当部局名	資源燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	政策課・調査係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	委託調査実施件数	件	9	8	7	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>【事業の目標と効果】 適切な調査項目の立案により、効果的な調査を実施し、石油資源の安定供給、エネルギー源の多様化、環境問題への対応等の多様な課題に対応した施策の立案等につなげる。</p> <p>【モニタリング方法】 アウトプット：個々の調査研究の成果を活用状況。 アウトカム：調査成果を基にした施策立案や石油資源の安定供給への貢献。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	燃料関連分野の技術戦略マップの策定に向けた調査研究		資源エネルギー庁の技術戦略の内、資源燃料に関しては本調査を元に検討。			
	バイオ燃料の製造・利用に係る環境負荷等に関する調査			中長期的なバイオ燃料の導入について如何にあるべきか政策立（審議会報告）		
	バイオ燃料の利用の持続可能性に係る調査研究				国際的な枠組みでもあるGBEP等の対応が本調査を経て実施。	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	本調査により海外石油情勢の急速な状況変化に的確に対応が可能となっている。各国の政策や企業経営戦略の事例を検証や、課題の背景等を調査することにより、政策立案能力の向上を図ることができるため、重要である。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)	<p>本事業は石油製品品質面需給対策調査（精製備蓄課）137,207千円、石油製品流通構造・消費実態等調査（流通課）148,820千円、土壌汚染リスク軽減調査（流通課）40,000千円、石油天然ガス開発促進事業委託費（石天課）112,476千円の4事業を整理合理化し、効果的な調査事業の推進を図るものである。</p> <p>本事業及び上記4事業の平成20年度予算の合計は902,804千円であり、実質237,099千円減額となっている。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	天然ガス探鉱費補助金	番号 213	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油・天然ガス課			継続	
事業開始年度	昭和27年度	根拠法	石油及び可燃性天然ガス資源開発法第14条～24条 特別会計法第85条第2項第2号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	鉱業権者又は租鉱権者				
	目的 (何のために)	国内天然ガスの探鉱・開発を促進し、自給率の維持・拡大を図るとともに、天然ガスの開発を促進することにより、我が国に天然ガスの安定供給を確保する必要がある。しかし探鉱には多大なリスクを伴うことから、民間企業による探鉱を促進させるため、石油及び可燃性天然ガス資源開発法等に基づき、探鉱活動を行う事業者に対する補助事業を実施する。			
	対象 (誰・何を対象に)	鉱業権者又は租鉱権者			
	事業内容 (手段・手法など)	石油及び可燃性天然ガス資源開発法施行規則(補助金の算定基準)の規定に基づき、又は予算の範囲内において補助事業の区分(地質調査及び試掘工事)等に応じ、算定基礎となる経費の最高限度額の50%以内の補助金を交付する。			
事業の必要性	国内の石油・天然ガス資源は、もっとも安定したエネルギー供給源であるとともに、我が国が世界に向け自主開発を推進していく上での技術力、経営基盤を確保する上でも大きな意義を有していることから、その探鉱・開発の維持・拡大は極めて重要であるが、探鉱時の投資額が多額、成功確率が低い等の探鉱時のリスクの高さ、価格・為替の変動による企業経営が常に影響を受ける、探鉱対象が大深度化・難地域化している等の国内石油・天然ガス資源開発事業には多くの問題があることから、石油及び可燃性天然ガス資源開発法等に基づき、探鉱活動を行う事業者に対し資金を補助し、民間企業による探鉱を促進させることが必要。				
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	800	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	800	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,033	1/2		
	H19(実績)	660	1/2		
	H20(補正後)	1,361	1/2		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 試掘工事 326,987千円 2. 地震探鉱 473,122千円 資源開発法施行規則に規定される算定の基礎となる経費を基に積算				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	天然ガス探鉱費補助金			番号 213
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油・天然ガス課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	試掘工事	件	1	2	2	
	地震探鉱	件	5	1	0	
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	国内天然ガス資源の探鉱活動を行う事業者に対し資金を補助することにより、民間による探鉱活動の促進を図る。毎年、物理探査5件程度、選定された有望地域における試掘工事2件程度の補助事業を行い、我が国天然ガス資源の合理的な開発に資する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	試掘工事	件	1	2	2	
	地震探鉱	件	5	1	0	
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	当該補助金の補助申請総額が当該年度の予算額を上回った場合には、各補助金申請案件の公平な配分を尊重し、採択条件を満たすすべての補助申請案件を採択することとし、申請案件毎の総合評価点の大小に基づきプロラタにより補助金額を配分していた（採択案件数は多くなるが実質補助率は低くなる）が、平成19年度以降、採択案件にメリハリをつけ実質補助率を上げることにより、一層の補助効果を狙う観点から、補助申請案件のうち、総合評価点の高位のもののみを採択（案件数は少なくなるが実質補助率は高くなる）する要見直しを行った。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	石油天然ガス資産評価調査等委託費	番号 214
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油・天然ガス課			継続
事業開始年度	平成17年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間企業等			
事業概要	目的 (何のために)	旧石油公団より承継した開発関連資産の処分に必要な価値評価等に係る調査等を行う。		
	対象 (誰・何を対象に)	石油・天然ガスに関する開発関連資産については、油ガス田の埋蔵量、産油・産ガス国の税制、株式の価値評価など、各分野において極めて高い専門性が求められることから、知見を有する民間企業等に資産価値調査等を委託する。		
	事業内容 (手段・手法など)	石油・天然ガスに関する開発関連資産については、油ガス田の埋蔵量、産油・産ガス国の税制、株式の価値評価など、各分野において極めて高い専門性が求められることから、知見を有する民間企業等に資産価値調査等を委託する。		
	事業の必要性	特殊法人等整理合理化計画に石油公団の解散が明記され、「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」附則第2条等に基づき、石油公団が保有していた開発関連資産は、国(経済産業大臣)が承継し、管理及び処分することとなった。 国による承継後も「エネルギー安定供給の効率的実現」及び「売却資産価値の最大化」という二つの課題を同時に追求しつつ、資産の処分を進めていくため、承継した資産の客観的な価値評価等の調査等を行う。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	500	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	500	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	0		
	H19(実績)	188		
	H20(補正後)	580		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	上場株式売却調査 21,069千円 中核企業統合調査等 73,986千円 その他資産売却調査等 404,658千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	石油天然ガス資産評価調査等委託費			番号
						214
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油・天然ガス課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	調査実施件数	件	0	4	0	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	「エネルギー安定供給の効率的実現」と「売却資産価値の最大化」を両立した開発関連資産処分による我が国財政の健全化とエネルギー安全保障の実現。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	調査実施件数	件	0	4	0	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	資産の売却に際しては「エネルギー安定供給の効率的実現」及び「売却資産価値の最大化」の二つの課題を同時に追求するという総合エネ調の答申に照らして、処分の見込みについて精査し、平成21年度は要求額の見直しを行った。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	石油・石油ガス備蓄増強利子補給金	番号 215	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油精製備蓄課			継続	
事業開始年度	平成14年度	根拠法	特会法第85条第2号ホ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	石油精製業者等の石油・石油ガスの購入資金について、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構が融資を行い、その利子分について石油精製業者等に対し利子補給金を交付することで、民間備蓄の着実な確保を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間備蓄義務を有する石油精製業者等			
	事業内容 (手段・手法など)	石油精製業者等の石油・石油ガスの購入資金について、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構が融資を行い、その利子分について石油精製業者等に対し利子補給金を交付する。			
	事業の必要性	石油や石油ガスのほぼ全量を輸入に依存する我が国としては、緊急事態に備えて石油備蓄を図ることは、国民生活及び国民経済の安全保障を確保する上で必要不可欠であり、「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づき、石油精製業者等に石油・石油ガスの備蓄を義務づけている。このため、石油精製業者等の石油・石油ガスの購入資金について、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構が融資を行い、その利子分について石油精製業者等に対し利子補給金を交付することで、民間備蓄の着実な確保を図ることができる。このように、多額な石油・石油ガスの購入資金に係る利子補給を長期・安定的に交付することができるのは国以外になく、また法に基づき備蓄義務が課される状況にあっては、本制度を今後も引き続き継続する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	8,193	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	8,193	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,469	定率		
	H19(実績)	3,461	定率		
	H20(補正後)	5,367	定率		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	利子補給金 石油分 8,192,641千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	石油・石油ガス備蓄増強利子補給金			番号 215	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油精製備蓄課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	石油の民間備蓄の確保	日数	70日	70日	70日		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	利子補給金を石油精製業者等に交付することにより、「石油の備蓄の確保等に関する法律」が定める民間備蓄として、石油精製業者等が保有しなければならない石油・石油ガスの備蓄義務の着実・円滑な実施を図ることができる。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	石油の民間備蓄の確保	日数	70日	70日	70日		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	石油の民間備蓄義務の70日を確保している。(利子補給を受給した石油精製業者等を含め、備蓄義務のある石油精製業者等は、「石油の確保等に関する法律」に基づき、毎月、基準備蓄量等の備蓄に係る届出が必要であり、これにより、備蓄義務の遵守状況を確認している。)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名		経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	石油貯蔵施設立地対策等交付金 石油貯蔵施設立地対策等交付金事務等交付金	番号
担当部局名		資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名		石油精製備蓄課			継続
事業開始年度		昭和53年度	根拠法	特会法 第85条第2項第2号ト及び第3号	
実施方法 (該当項目にチェック)		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
市町村					
事業概要	目的 (何のために)	石油貯蔵施設の立地市町村及びその周辺市町村による公共施設整備に必要な費用を都道府県に対して交付し、石油備蓄基地の建設・維持を円滑に進めていく。また、石油貯蔵施設立地対策等交付金事務等交付金については、石油貯蔵施設の設置が予定されている都道府県が行う石油の備蓄に関する知識の普及に関する費用、及び都道府県が行う交付金交付業務等の事務経費を都道府県に対し交付するもの。			
	対象 (誰・何を対象に)	(1) 石油貯蔵施設立地対策等交付金 経済産業省 ↓ (交付金) 都道府県 (交付金) → 市町村 (直接補助事業) (間接補助事業) (2) 石油貯蔵施設立地対策等交付金事務等交付金 経済産業省 → 都道府県			
	事業内容 (手段・手法など)	石油貯蔵施設の立地市町村及びその周辺市町村による公共施設整備に必要な費用を都道府県に対して交付する。石油貯蔵施設立地対策等交付金事務等交付金については、石油貯蔵施設の設置が予定されている都道府県が行う石油の備蓄に関する知識の普及に関する費用、及び都道府県が行う交付金交付業務等の事務経費を都道府県に対し交付する。			
	事業の必要性	石油備蓄事業は、我が国のエネルギーセキュリティの要である。他方、石油貯蔵施設の立地については、立地市町村にとって雇用面・財政面での貢献が少ない反面、立地に伴い防災施設の設置等が必要になるなど、財政に大きな影響を及ぼすものとなっている。このため、石油備蓄事業を適切に実施する観点から、当該事業は必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	5,823	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	5,823	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	5,585	定額		
	H19(実績)	5,780	定額		
	H20(補正後)	5,854	定額		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(1) 石油貯蔵施設立地対策等交付金 ・ 新增設 94,758千円 ・ 既設 5,712,868千円 (2) 石油貯蔵施設立地対策等交付金事務等交付金 ・ 新增設 284千円 ・ 既設 15,450千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	石油貯蔵施設立地対策等交付金 石油貯蔵施設立地対策等交付金事務等交付金			番号 216
担当部局名	資源・燃料部	上位施策事 業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油精製備蓄課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	公共施設整備補助件数	件	742	656	683	
	事務経費補助自治体数	都道府 県	32	32	32	
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	/					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	公共施設整備補助件数	件	742	656	683	
	事務経費補助自治体数	都道府 県	32	32	32	
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	交付金事業の名称、実施場所、概要、交付金事業に要した費用及び交付金の額並びに当該交付金事業の成果の評価を記載した評価報告書を資源エネルギー庁のホームページで公表。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	国際エネルギー機関拠出金	番号	217
担当部局名	長官官房	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際課			継続	
事業開始年度	平成16年度	根拠法	特会法第85条第2項第2号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
拠出金					
事業概要	目的 (何のために)	原油価格が乱高下する昨今、我が国の石油をはじめとするエネルギーの安定確保のためには、国際石油市場の混乱等の様々なリスクに、諸外国と緊密に連携しつつ対処できるよう、適切な対策を講じておくことが重要。このため、IEAが有するノウハウやネットワークを活用しつつ、エネルギー供給上のリスク対応の強化に資する調査やワークショップを開催することにより、IEAを軸とした国際協調によるリスク対応能力の向上を図り、我が国のエネルギーの安定供給に資することとする。			
	対象 (誰・何を対象に)	国際エネルギー機関 (IEA)			
	事業内容 (手段・手法など)	資源エネルギー庁 → (拠出金) 国際エネルギー機関 (IEA) 国際エネルギー機関 (以下IEA) が行う、①中印等、途上国における緊急時対策支援を目的としたワークショップの開催、②ガスを含む緊急時対策手法の研究、③共同ワークショップ開催等を通じた産油国の上流投資動向に関する情報収集等、アジアのエネルギー供給上のリスク対応の強化や国際エネルギー市場の安定に資する作業に対して拠出金を支出する。			
	事業の必要性	近時エネルギー需要の増加が著しい中国、インドを中心にアジア地域における緊急時対応策の支援を強化すること及び原油価格高騰に即効性のある施策として、各国の上流投資動向や原油価格対策を把握することは、本国資源に乏しい我が国のエネルギー安定供給強化に大きく貢献する取り組みである。 特に、緊急時対応支援策については、昨年6月に開催された第2回5カ国エネルギー大臣会合において、IEAと5ヶ国が緊急時対応分野で協力していくことに加え、IEAの緊急時対応訓練に中国、インドが参加することが歓迎される等、IEAにおける取り組みが非常に重要視されている。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	58.4	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	36.6	担当正職員	14,508 千円	2 人
	総計	95.0	臨時職員他	22,108 千円	12 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	24.4			
	H19(実績)	24.8			
	H20(補正後)	66.9			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	エネルギー供給リスク対応策等に関する調査：23,945千円 ワークショップ開催費：71,055千円 *コスト欄総計に係る内訳(人件費含む)を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー 庁)	予算 事業名	国際エネルギー機関拠出金				番号
							217
担当部局名	長官官房	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際課		継続				
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	青森エネルギー大臣会合にお ける報告	件			1		
	I E A - A S E A N石油緊急 時対策・統計WS	件			1		
	I E Aガスセキュリティに関 するハイレベルWS	件	1				
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	中国、インド等、近年エネルギー需要が急増する主要途上国の緊急時対応体制を充実強化することで、石油供給危機時に両国とI E A加盟国による共同石油備蓄放出が可能となるような枠組みの構築を目指す。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	緊急時対策支援・手法の確立、上流 投資に関する情報収集の継続・強化 等に関するワークショップ開催	件	2	1	1		
	I E A閣僚理事会の開催(隔 年)	件		1			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	今後ともI E Aの活動(①中印等、途上国における緊急時対策支援を目的としたワーク ショップの開催、②ガスを含む緊急時対策手法の研究、③共同ワークショップ開催等を通じ た産油国の上流投資動向に関する情報収集等)を継続させ、世界のエネルギー安全保障強化 に貢献。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	国際エネルギーフォーラム拠出金	番号 218
担当部局名	長官官房	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国際課			継続
事業開始年度	平成15年度	根拠法	特会法第85条第2項第2号ハ	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	拠出金			
事業概要	目的 (何のために)	近年、国際石油価格のボラティリティが高まっており、石油の安定のためには、より一層の産油国、消費国間の連携強化が必要となっている。産油国及び消費国が一堂に会し、統計整備や情報交換を行うことは、石油価格の安定、石油の安定供給に資する。 また、主要消費国として国際エネルギーフォーラム常設事務局の活動に積極的に関わっていくことにより、我が国と産油国間の相互依存関係の強化を図る。		
	対象 (誰・何を対象に)	国際エネルギーフォーラム常設事務局 (IEFS)		
	事業内容 (手段・手法など)	資源エネルギー庁 → (拠出金) 国際エネルギーフォーラム常設事務局 (IEFS) 国際エネルギーフォーラム (以下IEF) では約70カ国の産油国と消費国の閣僚が一堂に会し、先進国と途上国といった立場の違いを超えて、エネルギー分野に直面する課題について率直な議論が行われている。 その事務局たる国際エネルギーフォーラム常設事務局 (IEFS) は意志決定権限を持たない国際的独立非営利団体として、関係国からの拠出金で運営されている。その主な活動としては、①2年に一度開催される国際エネルギーフォーラム (閣僚レベル) の開催支援、フォローアップのための各種活動・調査、②アジア・エネルギー閣僚円卓会議など①以外の産消対話の場の提供、③石油市場の安定強化のために、情報共有を通じて市場におけるデータの透明性を向上させるJODI (石油データ共同イニシアティブ) 事業の3点がある。		
事業の必要性	エネルギー市場の透明性を図るためには、IEFが推進するJODIのデータ精度を一層高めることが重要である。また、ガスや上流・下流の生産能力と拡大計画に関してもJODIの対象に加えることの可能性について検討を行うことが必要となっている。このJODIの更なる発展の必要性は、本年4月の第11回IEFローマ会合の議長総括、本年6月のサウジアラビア石油産消国会合の共同声明で明記された。それらを踏まえて、G8洞爺湖サミットにおける成果文書で、JODIの更なる発展に対するIEFの努力を支援する旨明記されており、議長国である我が国が率先して拠出する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	27.3	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	—	担当正職員	千円
総計	27.3	臨時職員他	千円	従事職員数 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18 (実績)	14.7		
	H19 (実績)	48.4		
	H20 (補正後)	27.3		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	拠出金：27,283千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー 庁)	予算 事業名	国際エネルギーフォーラム拠出金			番号
						218
担当部局名	長官官房	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国際課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	IEA閣僚会合の開催	件	1		1	
	アジア・エネルギー閣僚円卓 会議の開催	件		1		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	IEF等の場を通じた産消対話の促進により、産消間の相互理解、信頼関係を強化するとともに、原油価格高騰問題への対処、将来の需要増に備えた投資の必要性、省エネルギーの推進、エネルギー供給源の多様化、技術開発等について共通認識を醸成する。特に、石油統計情報については、IEFより産油国、消費国の双方に働きかけて迅速かつ正確な情報を収集することで、石油市場の安定化に貢献する。さらに、ガスや上流・下流の生産能力と拡大計画に関しても統計情報収集の充実化の方策についても検討し、石油・ガス市場の安定化への貢献も目指す。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	JODI（石油データ共同イニシア ティブ）をホームページ上に掲載 （月次）	件	12	12	実施中	
	ジッタ石油産消国閣僚会合にてJODIの天然ガスや上流・下流の生産能力と拡大計画を含んだ統計整備を検討	件			1	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	IEF等の場を通じた産消対話の促進により、産消間の相互理解、信頼関係を強化するとともに、将来の需要増に備えた投資の必要性、省エネルギーの推進、エネルギー供給源の多様化、技術開発等について共通認識を醸成し、石油統計情報の迅速かつ正確な情報を産消双方で共有することで、中長期的には石油市場・経済の安定に貢献。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	ガス保安リスクマネジメント調査事業	番号 219
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	ガス安全課		確保	継続
事業開始年度	平成19年度	根拠法	特別会計法第85条第2項第2号チ	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間企業等			
事業概要	目的 (何のために)	わが国の経済社会を取り巻く環境は急速に変化しており、様々な分野において規制の合理化や競争環境の整備が進められている一方で、都市ガス分野においては、湯沸器の一連の一酸化炭素中毒事故や北海道北見市におけるガス漏れ事故などの重大事故を契機として、安全確保の必要性が改めて浮き彫りとなっている。 このような状況下、ガス事業者の保安レベルの向上を図りつつ環境変化に適切に対応していくには、ガス事業者において組織的かつ体系的に保安面のリスクを管理する体制の構築が重要である。そのためには、リスクマネジメント手法の導入が有効であると考えられる。このため、都市ガス事業に適したマネジメント手法を調査・検討し、リスクマネジメントに関する標準的な手順や事例等を解説したマニュアル類の作成を行う。		
	対象 (誰・何を対象に)	国(委託)→民間団体等		
	事業内容 (手段・手法など)	競争入札(総合評価方式)により最も効果的に事業を行う者を選定し、モデル事業者(一般ガス事業及び簡易ガス事業)に対して、平成20年度事業で得られたリスクマネジメント手法の試行を行い、実際の適用における評価・検証を実施。		
	事業の必要性	これまで、ガスを取り巻く環境変化に対して、従来の保安確保の手法で対応してきたが、①高経年化工作物の増加、②安全・安心への関心の高まり、③保安技術の維持・承継の問題及び④競争環境の進展などの環境変化が輻輳的に起こっている。このような環境変化にできるだけ速やかに対応するためには、ガス事業者が組織的かつ体系的に保安面のリスクを管理することが重要である。従って、都市ガス事業の特性に応じたリスクマネジメント手法を早急に構築し、ガス事業者への適用を検討していく必要がある。 また、都市ガスの供給は、ガスを製造の上、導管等を利用して需要家までガスを供給するものであるが、他産業の事業とは異なり、供給する物質の特性(特にガスが可燃性である点)、導管の規模、配管の形態(大半の導管は、道路等に埋設されている点)等、ガス事業独自のものが多い。また、ガス事業者の事業規模等に大きな差異があり、組織の構成、機器設備の物量、経営資源等にも大きな開きがある。このため、これらの実態に応じたガス事業に適したリスクマネジメント手法の確立が必要である。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	13	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	1	担当正職員	1,454千円
	総計	20	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	0		
	H19(実績)	7		
	H20(補正後)	20		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①人件費 1,454千円、②委員会費 2,530千円、③調査事業費 12,733千円、④印刷費 600千円、⑤一般管理費 1,731千円、⑥消費税 952千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	ガス保安リスクマネジメント調査事業			番号	219
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	ガス安全課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	リスクマネジメントの方針整理	段階		・事例調査 ・ガス事故の調査・分類			
	リスクマネジメントシステムの構築検討	段階			・システムフレームの構築、維持、運営等		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>【事業の目標と効果】 将来に向けて保安レベルを維持・向上させていくためには、事業環境変化に応じた保安投資を効率的かつ合理的に運用できる施策の立案・運営が必要である。また、社会に対して保安施策の妥当性を自らが十分に説明していく責任も問われてきている。</p> <p>これらを実行していくためには、第一にガス事業者自らの保安状態を適切に把握・診断し、次に法令等の遵守を果たした上で、優先順位に基づき、効率的な保安投資を合理的に計画に落とし込んでいく必要がある。そのためには、① 自事業者の保安状態の診断、② 対策の優先順位付け、③ ①、②を踏まえた効率的な計画の立案と対策の実施、④ 適切な評価に基づく対策の検証について基本的な考え方を取り纏め、PDCAサイクルによる体系的運用が必要となる。そこで、本事業では、ガス事故データを基に、ガス保安施策の合理的な立案に資するPDCAサイクルをベースにしたリスクマネジメントに関するシステム案を策定する。これにより、各ガス事業者でリスクマネジメントに基づく保安対策が進む。本事業を実施することにより、天然ガスの安定供給化に貢献し、ひいては我が国の石油・天然ガス・石炭に係る重層かつ多様なセキュリティの向上を図り、もって石油・天然ガス・石炭の安定供給を確保する施策目的である「燃料技術開発プログラム」に貢献する。</p> <p>【モニタリング方法】 リスクマネジメントに関するシステム案が策定されたことを成果物（マニュアル類）で確認する。また、成果物についてはガス事業法施行規則第111条第1項第5号及び第6号に基づく毎年度末のガス事業者の導管改修実施状況に基づくねずみ錆鉄管の計画的な要対策導の対策延長で確認する。さらに、ガス事業法上の位置づけを検討の上、実施状況を立入検査等で確認する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	リスクマネジメントの方針整理	段階		・事例調査 ・ガス事故の調査・分類			
	リスクマネジメントシステムの構築検討	段階			・システムフレームの構築、維持、運営等		
	マニュアル類						
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	今後引き続き、事業終了時にリスクマネジメントに関する標準的な手順や事例等を解説したマニュアル類が作成されるよう、調査・検討を実施していく。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	軽油流通適性化事業費補助金	番号 220	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油流通課			継続	
事業開始年度	平成02年度	根拠法	特会法第85条第2項第2号チ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	石油輸入業者等				
事業概要	目的 (何のために)	軽油周辺油種（灯油、A重油）への識別剤の添加を円滑に行わせる			
	対象 (誰・何を対象に)	石油輸入業者等			
	事業内容 (手段・手法など)	識別剤の添加を円滑に行うため、石油輸入業者等が識別剤を購入する際の費用に対して助成する。			
	事業の必要性	軽油については、周辺油種である灯油とA重油を混和することにより不正軽油を製造し、軽油引取税を脱税する事案が多いため、行政として平成3年から軽油周辺油種（灯油及びA重油）に識別剤（クマリン）を添加することを指導しているところ。こうした識別剤添加を円滑に行うためには、添加に要する費用に対する補助が必要。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	1	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	0	担当正職員	千円	人
	総計	1	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1	定額, 1/2, 1/4		
	H19(実績)	1	定額, 1/2, 1/4		
	H20(補正後)	1	定額, 1/2, 1/4		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	識別剤添加補助事業 812千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	軽油流通適性化事業費補助金			番号
						220
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油流通課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	補助金交付先	件数	6	3	6	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	灯油、A重油の混和による不正軽油の流通を防止するため、識別剤の添加の円滑化を促進する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	補助金交付先	件数	6	3	6	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	近年は海外市況の高騰により、石油製品の輸入が減ったことで、補助金の交付先が減っているが、国内の適正な石油製品の流通を確保するため、引き続き、識別剤添加に対する補助を行う。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	コンビナート連携石油安定供給対策事業費補助金	番号 221	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油精製備蓄課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第2項第2号チ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	国内の石油コンビナート全体の強化を図るため、各地区コンビナートの特徴を活かした連携設備の効果的設置を進め、製油所の競争力強化、原油処理量の削減等、原油安定供給の確保等を図るものである。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省（補助金）→石油コンビナート高度統合運営技術研究組合			
	事業内容 (手段・手法など)	製品需要を満たすために必要な原油処理量の低減、原料調達から供給までのトータルコスト低減、生産設備の大型化・集中生産による効率化、油種間のインバランス解消のためのノーブルユースや、各地区石油コンビナートの特長ある展開に資する、石油精製同士、石油精製・石油化学連携、その他異業種との連携拡大や、複数コンビナート間の連携等により、分解重油設備、水素回収設備等連携設備の効果的設置による拡大融合の促進を行う。このコンビナート連携促進事業に係るテーマを募集し、事業の目的に合致し効果が優れていると認められる設備等に対して補助を行う。			
	事業の必要性	エネルギーセキュリティに関して石油精製業の石油安定供給に果たす役割は極めて大きく、石油精製業が基盤強固な産業として事業活動を発展していけるよう種々の取組みを行うことは国のエネルギー政策上重要である。単独企業での取組みはすでに限界に達し、企業間連携による効率化への萌芽が見られる一方で、資本の壁がある中、民間の活力を生かした取組みを一層加速させるためには、連携設備の効果的設置による効率化の促進に対して強力で支援していく必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	1,576	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	44	担当正職員	44,188 千円	6 人
	総計	1,700	臨時職員他	0 千円	0 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①コンビナート連携石油安定供給対策事業費（1,641百万円） ②業務管理費（59百万円） ＊コスト欄総計に係る内訳（人件費、管理費含む）を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	コンビナート連携石油安定供給対策事業費補助金			番号 221
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油精製備蓄課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	事業完了後、 ①原油処理量削減 500千kl/年 ②採択を受けた製油所における主力製品の製造コスト 3%減					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	原油処理量削減	千kl/年	—	—	—	
	採択を受けた製油所における主力製品の製造コスト減	%	—	—	—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	世界各国では、国主導によるエネルギー・資源確保戦略が展開されている。					
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	メタンハイドレート開発促進事業委託費		番号 222
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油・天然ガス課			継続	
事業開始年度	平成14年度	根拠法	特会法第85条第2項第2号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間企業等				
事業概要	目的 (何のために)	日本周辺海域に相当量の賦存が期待されるメタンハイドレートを将来のエネルギー資源として利用可能とするため、経済的に掘削・生産回収するために必要な技術の整備を行う。本事業は国からの委託事業である。			
	対象 (誰・何を対象に)	我が国周辺海域に賦存するメタンハイドレート（メタンハイドレートは非在来型天然ガス資源の一種で、水分子のかごの中にメタン分子が取り込まれた氷状の物質。低温高圧の条件下で安定的に存在する。火を点けると燃えることから「燃える氷」とも呼ばれる。）			
	事業内容 (手段・手法など)	我が国は、平成13年7月に「我が国におけるメタンハイドレート開発計画」を策定し、日本近海（静岡県から和歌山県沖合に広がる東部南海トラフ海域）での資源量の評価、生産手法の開発、環境影響評価手法の検討等の研究開発を実施しており、平成20年度には外部有識者によるプロジェクト中間評価が行われ、今後の方向性について議論が行われたところ。事業完了は平成30年度を見込む。			
	事業の必要性	天然資源の大宗を輸入に依存する我が国にとって、日本周辺海域に相当量の賦存が見込まれるメタンハイドレートの商業生産が実現できれば、我が国のエネルギー安定供給確保に貢献する新たな国産エネルギー資源となることが期待される。しかしながら、非在来型の資源であるメタンハイドレートは、井戸を掘削しても自噴しない等、新たな生産技術の開発等が必要であり、中長期的な取組を行う必要がある			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	3,733	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	434	担当正職員	312,943 千円	31 人
	総計	4,526	臨時職員他	121,731 千円	86 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	3,385			
	H19(実績)	3,944			
	H20(補正後)	2,533			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	資源量評価 28億円 生産手法開発 13億円 環境影響評価 4億円 合計 45億円 *コスト欄総計に係る内訳（人件費、管理費含む）を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書-2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	メタンハイドレート開発促進事業委託費			番号 222
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油・天然ガス課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	日本周辺の資源量評価		東部南海トラフ 海域の詳細検討	日本全域の検討	日本全域の検討	
	カナダ陸上産出試験		第1冬試験 の実施	第2冬試験 の実施	試験撤収 総合評価	
	環境影響評価手法の開発		検出器開発等	実海域での試験 等	総合評価	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>平成20年度に開催した外部有識者検討会(メタンハイドレート開発促進事業評価検討会フェーズ1においては、以下の評価が得られている。平成21年度以降は、これらを踏まえ、研究開発を継続し、商業的産出のために必要な技術の整備を目指す計画。</p> <p>・『これまでの研究成果からフェーズ1の目標はほぼ達成されていることから、フェーズ2への移行は妥当である。』</p> <p>・『フェーズ1では一定の成果が得られたものの、商業化までには新たな技術開発や既存技術の応用発展など更なる技術的・科学的課題に取り組む必要があり、いまだ民間事業の対象になるレベルには達していないことから、本研究開発は国家的なイニシアティブのもとで推進することが妥当である。』</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	日本周辺の資源量評価		東部南海トラフ 海域の原始資源 量を公表	西部南海トラフ 海域等の賦存状 況を把握	日本全域の賦存 状況の見直し (予定)	
	カナダ陸上産出試験		世界初の手法に よるメタンガス 生産に成功	メタンガス連続 生産(6日間) に成功。	結果の解析評価 (予定)	
	環境影響評価手法の開発		プロトタイプ機 器を開発	実海域データを 取得、性能評価	総合評価 (予定)	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>フェーズ1では、陸上での産出試験実施が中心であったが、6日間という短期間であったが、「減圧法」による連続生産に世界で初めて成功したことは評価できると考える。2008年度は、フェーズ1のとりまとめと今後の研究開発の進め方について、外部有識者による議論を重ねており、2009年度から、フェーズ2に取り組むことで承認が得られている。フェーズ2では、我が国近海での産出試験実施を目指すことになるが、2009年度では、陸上での産出試験が未だ短期間にとどまっていることからフェーズIに続いて陸上産出試験を継続するとともに、海洋における産出試験実施に向けた準備を行う計画である。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>メタンハイドレートの生産については、多くの国が関心を持っているが、2006年度・2007年度と日カナダ共同事業で実施した「減圧法」による連続生産は、世界で初めての事例である。また、現時点で原始資源量の評価手法等を保有しているのは我が国のみであることから、商業生産実現まで残された課題も多いが、現時点において、我が国が有する技術は世界の中でも進んだものといえる。</p>					
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>2001年度より着手したフェーズ1では、日本近海のメタンハイドレート賦存状況や特性の明確化、東部南海トラフの資源量評価(2007年3月にプレス公表)、カナダでの陸上産出試験(2008年3月世界で初めて減圧法での連続生産に成功)など、多くの成果をあげたところ。今後の開発スケジュールの概要は以下の通りであり、2018年度のプロジェクト終了を目指している。</p> <p>●全体計画</p> <p>フェーズ1(2001~2008年度) : 基礎研究、資源量評価、陸上産出試験等</p> <p>フェーズ2(2009~2015年度) : わが国近海で海洋産出試験</p> <p>フェーズ3(2016~2018年度) : 商業的産出に必要な技術の整備</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名		経済産業省	予算事業名	中東産油国原油供給長期安定化事業		番号	223	
担当部局名		通商政策局	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続			
担当課・係名		中東アフリカ課			新規			
事業開始年度		平成21年度	根拠法	特会法第85条第2項第3号				
実施方法 (該当項目にチェック)		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
		上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載						
		民間団体等						
事業概要	目的 (何のために)	中東産油国と日本の企業間の双方向のビジネス交流を促進することにより、中東産油国との重層的な経済関係を構築し、もって石油の長期安定確保を実現する。						
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間団体等						
	事業内容 (手段・手法など)	民間団体等に委託し、以下の事業を行う。 - ネットワーク形成 (ビジネス協議会、展示会、調査等) - 上記のネットワークを活用した投資アドバイス - 具体的なビジネスメークの場を提供するセミナー等の開催						
	事業の必要性	新興国を中心に原油需要の拡大が見込まれる中で、原油安定供給を確保するためには中東産油国との間で双方向の投資交流や人的交流を通じた複合的な経済関係を構築することが必要である。						
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)					
	事業費	270	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数		
	人件費	63	担当正職員	60,600	千円	9	人	
	総計	366	臨時職員他	2,792	千円	38	人	
事業費		年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合				
		H18(実績)						
		H19(実績)						
		H20(補正後)						
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)		・ ネットワーク形成 104,500千円 ・ 投資アドバイス 96,450千円 ・ セミナー等開催 165,000千円						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	中東産油国原油供給長期安定化事業			番号 223
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	中東アフリカ課			新規		
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	本事業は、中東産油国と日本の双方向のビジネス交流の進展を目標とする。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業では、中東産油国と日本の企業間の双方向のビジネス交流の促進を支援すべく、調査、セミナー等開催、投資アドバイス等の各事業を連動させることにより、効率的に事業を実施していく。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	中東等産油国投資等促進事業		番号 224
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	ロシア室			継続	
事業開始年度	平成16年度	根拠法	特会法第85条第2項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	社団法人ロシアN I S貿易会				
事業概要	目的 (何のために)	我が国からエネルギー関連産業の生産技術における投資環境調査、技術情報の提供等が行い、エネルギー資源の豊富なロシアとの良好な経済関係を維持・発展させる。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 → ロシアN I S貿易会			
	事業内容 (手段・手法など)	(1) ロシア技術市場・技術投資環境調査 ロシアのエネルギー産業関連の製造業及び先端産業の育成のため、ロシアの生産技術関連の投資環境調査を、分野毎あるいは、地域別に実施し、先端産業・生産技術交流促進のための基礎的な情報収集を行い、日本からの投資促進に役立てる。 (2) 日露石油・環境技術情報提供・交流促進事業 日本の進んだ石油精製・加工等の技術とともに、ロシア側において関心の高い、石油関連の省エネルギー・環境技術等をロシア側に提供し、ロシアにおける石油産業の持続的発展、ならびに石油・省エネ・環境等関連分野における日露両国間の企業連携、投資の促進を図る。また、双方の石油・天然ガスの省エネルギー関連技術、サポーティングインダストリー関連技術に関心を持つ企業、あるいはこれら分野の技術者からなる代表団をロシアへ派遣、またはロシアからの受け入れを行い、技術的交流、企業間交流、投資の促進を図る。			
	事業の必要性	我が国からエネルギー関連産業の生産技術における投資環境調査、技術情報の提供等が行われることは、エネルギー資源の豊富なロシアとの良好な経済関係を維持・発展させ、我が国の産業・運輸・民生分野の活動に不可欠なエネルギーの安定供給確保の観点からも重要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	13	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	11	担当正職員	10,457 千円	4 人
	総計	24	臨時職員他	280 千円	2 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	55	10/10		
	H19(実績)	27	10/10		
	H20(補正後)	27	10/10		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査費等 10百万円 ・ 人件費 11百万円 ・ 一般管理費 2百万円 ・ 消費税 1百万円 * コスト欄総計に係る内訳 (人件費、管理費含む) を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	中東等産油国投資等促進事業			番号	224
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
担当課・係名	ロシア室			継続			
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	専門家派遣件数	件	2	1	—		
	セミナー開催件数	件	5	2	—		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	我が国からエネルギー関連産業の技術環境調査、技術情報の提供等により、世界でも有数のエネルギー資源国であるロシア（石油：生産量2位、確認埋蔵量7位、天然ガス：生産量1位、確認埋蔵量1位、石炭：生産量7位、確認埋蔵量2位）との関係を発展させ、エネルギー関連分野における日露間の関係強化を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	1セミナーあたりの参加企業数	社	13	29	—		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	予算額の縮小により、セミナー開催件数等は減少しているものの、事業テーマやセミナー内容等を日露双方の企業において特に関心の高い分野へ特化したことにより、1セミナーあたりの参加企業数は着実に増えており、エネルギー関連産業分野における日露関係は着実に高まっている。引き続き、我が国におけるエネルギーの安定供給のため、大資源国であるロシアと関係を更に緊密化させていくことが重要。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	平成16年度 エネルギー関連産業におけるロシアとの関係強化を目的に事業創設 平成19年度 予算額半減による事業縮小により、ロシアに特化した事業に変更						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	中東等産油国投資等促進事業			番号	225	
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続				
担当課・係名	中東アフリカ課			継続				
事業開始年度	平成05年度	根拠法	特会法第85条第2項第3号					
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載							
	(財) 中東協力センター							
事業概要	目的 (何のために)	中東等産油国から強く要望されている、我が国からの直接投資の促進や技術・ノウハウなどの移転、人材育成及び双方向の投資促進等により、これらの国との関係の強化を図り、石油・天然ガスの安定供給の確保を達成する。						
	対象 (誰・何を対象に)	国→(財) 中東協力センター						
	事業内容 (手段・手法など)	(財) 中東協力センターに対し、補助金を交付。(財) 中東協力センターは、以下の事業を実施。 ①投資環境整備支援 (日本企業が投資しやすい環境を整備するための専門家派遣等) ②企業投資・人材育成等支援 (ミッション派遣、企業可能性調査、人材育成・研修事業)						
	事業の必要性	我が国は、原油輸入の9割を中東に依存しており、石油の安定確保の観点から中東等産油国との相互依存関係を幅広い分野において強化拡大していくことは極めて重要な課題である。一方、中東等産油国は、石油依存の産業構造から脱却し、産業の多角化を志向しており、我が国からの技術・ノウハウの移転を強く要請している。こうした中、双方向の投資交流や人材育成を通じて、中東等産油国との間で石油分野に限らない重層的な関係構築することが必要である。						
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)					
	事業費	256	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数		
	人件費	167	担当正職員	147,300	千円	14	人	
	総計	461	臨時職員他	19,200	千円	10	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合					
	H18(実績)	665	定額、1/2、2/3					
	H19(実績)	607	定額、1/2、2/3					
	H20(補正後)	806	定額、1/2、2/3					
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・投資環境整備支援 288,360千円 ・企業投資・人材育成等支援 172,260千円 *コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳で消費税や管理費等を記載。							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	中東等産油国投資等促進事業			番号 225	
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続			
担当課・係名	中東アフリカ課			継続			
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	投資促進ミッション派遣	件	5	10	9 (1/9現在)		
	企業化可能性調査	件	1	1	2 (1/9現在)		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	本事業では、中東等産油国への日本企業の直接投資や技術提携等を通じた産油国との重層的な関係強化を目標とする。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	日本から中東への直接投資残高	億円	2,424 (H18年末)	3,468 (H19年末)			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	事業開始以降、本事業（投資促進ミッション交流事業又はプロジェクト具体化支援事業）を利用して事業化が実現した案件は18件にのぼり、さらに、現在複数の投資案件が引き続き進行中である。本事業の成果である企業の進出は現地人の雇用を生み出しており、各国要人からも感謝の声が寄せられている。また、各種研修等の人材育成事業についても、相手国政府から高い評価を得ており、産油国等との重層的な関係強化に貢献しているため、引き続きこのような事業を継続していく。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	中間留分流通合理化対策調査	番号 226	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油流通課			継続	
事業開始年度	昭和63年度	根拠法	特会法第85条第2項第2号チ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	中間留分（灯油・軽油・A重油）の流通合理化・適正化			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	軽油周辺油種の灯油・A重油に添加する新識別剤を開発する。 中間留分（灯油、軽油、A重油）の価格動向や需給動向について消費者・需要家、学識者、業界関係者等による意見交換の場を設け、流通の適正化を図る。			
	事業の必要性	現在、軽油周辺油種の灯油・A重油にはクマリンを添加し、これら油種を混和した軽油を製造した場合、容易に判別出来るようにしているが、濃硫酸を混和することによりクマリンを除去する事例があり、除去の際に発生する硫酸ピッチの不法投棄が社会問題化している。このため、クマリンに代わる新識別剤の導入が急務となっており、除去耐性・安全性に優れた新識別剤の調査・研究を行い、不正軽油の流通防止を図ることが必要。 また、中間留分（灯油、軽油、A重油）は、灯油を中心として、中小の工場、家庭やビルの暖房、農林漁業、運送業等と国民生活や経済活動に密接し、幅広く使用されている。しかし、ガソリンと異なりガソリンスタンド以外のルートで販売されるなど流通経路が複雑であるために価格の店頭表示が無く、価格形成が不透明な部分が多い。このため、本事業において、消費者・需要家、学識経験者、石油業界及び行政が一同に会する懇談会を開催し、中間留分の価格動向、需給動向について幅広く情報の提供、意見交換を行うとともに、中間留分の流通実態調査を通じて、流通の適正化を図ることが必要。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	35	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	9	担当正職員	9,232千円	2人
総計	52	臨時職員他	0千円	0人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	27			
	H19(実績)	101			
	H20(補正後)	80			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	○識別剤調査事業		45,185千円		
	○中間留分流通合理化対策委員会		7,000千円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	中間留分流通合理化対策調査			番号	226
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油流通課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		中間留分流通合理化対策委員会	開催回数	3	3	3	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>○新識別剤を開発する。 ○中間留分の消費者・需要家、学識者、業界関係者等による意見交換会を開催する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	中間留分流通合理化対策委員会	開催回数	3	3	3		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>H19年度の段階で10まで絞り込んだ新識別剤の候補物質を、H20年度以降にさらに絞り込み、軽油の不正流通防止に資する新識別剤の開発を進める。 また、特に冬場に暖房用の灯油が必要不可欠になる寒冷地を中心として、消費者・需要家、学識経験者、石油業界及び行政が一堂に会する懇談会を開催し、情報の提供、意見交換を促進し、中間留分の流通適正化を図る。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1

府省庁名		経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	債務保証基金出資金	番号	227
担当部局名		資源・燃料部	上位施策 事業名	独立行政法人石油天然ガス・金 属鉱物資源機構出資金	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名		石油・天然ガス課			継続	
事業開始年度		平成16年度	根拠法	特会法第85条第2項第2号イ		
実施方法 (該当項目にチェック)		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
		独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構				
事業概要	目的 (何のために)	我が国開発企業等による、①海外における石油等の探鉱・採取事業、②可燃性天然ガスの液化事業に必要な資金を金融機関から借り入れる際に石油天然ガス・金属鉱物資源機構が債務保証を行う。当該保証事業の遂行に必要な資金について、国が石油天然ガス・金属鉱物資源機構へ出資を行う。なお、積み立てた基金の16倍の額を債務保証枠としている。				
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省 ↓ (出資) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 ↓ (債務保証) ↑ (保証委託) 金融機関 → プロジェクト会社 (融資)				
	事業内容 (手段・手法など)	石油天然ガス・金属鉱物資源機構が行う債務保証事業に必要な資金について、国が同機構に対して出資する。債務保証の限度は、その対象事業に必要な資金に係る債務の2分の1。ただし技術的困難性の高さなど一定の条件を満たす案件の上限は4分の3。				
	事業の必要性	近年、資源の獲得競争が国際的に一層厳しさを増しているが、資源の安定供給確保のためには、我が国開発企業等による自主開発を推進することが必要である。しかしながら、国際メジャー等と比べ規模が小さく、経営基盤も脆弱な我が国開発企業等にとっては、巨額の費用が必要とされ、かつ高いリスクを有する石油・天然ガスの探鉱・開発事業を単独で推進していくことは困難であるところ、開発企業等による事業を促進し、もって資源の安定供給を確保していくため、石油天然ガス・金属鉱物資源機構を通じたリスクマネー供給による支援を継続していくことが不可欠である。				
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)			
	事業費	800	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費		担当正職員	千円		人
	総計	800	臨時職員他	千円		人
事業費		年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
		H18(実績)	2,690			
		H19(実績)	1,619			
		H20(補正後)	1,000			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	債務保証基金出資金			番号
						227
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構出資金			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油・天然ガス課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	債務保証件数	件数	14	15	12	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)		億円	1.9	1.1	0.8	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	石油天然ガス・金属鉱物資源機構を通じた我が国開発企業等への出資・債務保証によるリスクマネー供給支援を行うことにより、石油・天然ガスの探鉱・開発等を促進し、我が国の資源の安定供給確保とともに自主開発比率の向上を目指す。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	自主開発原油比率	%	18.9	18.9		
	自主開発原油引取量		77.8万bbl/d	78.8万bbl/d		
	うち石油天然ガス・金属鉱物資源機構支援対象事業		51.7万bbl/d	53.7万bbl/d		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	近年、油ガス田の大水深化等により、探鉱の実施が技術的に困難な案件が多く、プロジェクトが巨額化し、探鉱コスト等が増加してしており、それに応じて石油天然ガス・金属鉱物資源機構が支援するのに必要な資金も増加する傾向がある。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	平成19年4月から、一定の基準を満たした案件については、出資比率の上限を75%まで引き上げ、プロジェクトの巨額化と油田の探鉱開発コストの上昇に対応し、我が国石油・天然ガス開発企業の探鉱開発活動を促進している。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	国内石油天然ガス開発資金利子補給金	番号 228
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油・天然ガス課			継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法	特別会計法第85条第2項第3号	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	利子補給金（利子補給機関：(株)日本政策投資銀行）			
事業概要	目的 (何のために)	国内石油天然ガス資源の開発事業を行う事業者に対し開発資金の利子補給を行うことにより、民間による石油天然ガスの開発促進を図る。		
	対象 (誰・何を対象に)	国内石油天然ガス開発事業者		
	事業内容 (手段・手法など)	国内の石油・天然ガス開発事業者が石油・天然ガスの開発井及び生産設備並びにこれに搭載する機器・設備、パイプライン、ケーブル、これらに係る設備の付属設備の設置資金の民間金融機関からの借入に対して、借入金利の一定比率（0.4%）を利子補給する。 経済産業省 ↓（利子補給） 市中銀行（融資）→石油・天然ガス開発事業者		
	事業の必要性	原油価格の変動や、埋蔵量の見直し等の多大なリスクが伴う石油・天然ガスの開発事業にとって、民間金融機関から借り入れる金利に利子補給を行うことにより、開発事業者の民間金融機関からの借入条件を緩和し、国内の石油・天然ガス開発事業の促進が図られる。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	61	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	61	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	0		
	H19(実績)	0		
	H20(補正後)	13		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	パイプライン敷設工事（既存分）：31百万円 パイプライン敷設工事（新規分）：30百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	国内石油天然ガス開発資金利子補給金			番号
	資源・燃料部		石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		228
担当部局名	石油・天然ガス課	上位施策 事業名				
担当課・係名	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	貸付件数	件				1
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	開発資金の調達が困難な国内石油天然ガス開発企業に対し、当該利子補給を行うことにより、開発の促進を図る。事業評価としては、貸付件数にて評価を行う。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	貸付件数	件				1
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	パイプライン敷設工事にかかる貸し付けが1件発生し、財投制度の後継制度として順調に事業が始まったところ。今後も企業の開発ニーズを汲み、必要な支援（利子補給）を行ってゆく。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	平成20年10月、政策投資銀行民営化に伴って廃止された政策金融制度（財投制度）「大陸棚石油・天然ガス開発」に代わる国の後継的支援制度として創設。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	石油製品品質確保事業費補助金	番号 229	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油流通課			継続	
事業開始年度	昭和61年度	根拠法	特会法第85条第2項第2号チ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	社団法人全国石油協会				
事業概要	目的 (何のために)	揮発油等の品質の確保等に関する法律（品確法）では、消費者利益の保護、石油製品の適正な品質確保の観点から、石油製品を販売する事業者に対して法律上の規格を外れた石油製品の販売を禁止している。当該事業は、品確法の実効性を担保するため、石油協会が実施している本事業を補助することにより、全国のガソリンスタンドの石油製品のデータを最低1年に一度確認することにより、法律の遵守状況を確認している。			
	対象 (誰・何を対象に)	国から社団法人全国石油協会が補助を受け、全国ガソリンスタンド等に対して試買分析を実施。			
	事業内容 (手段・手法など)	全国のガソリンスタンド等で販売されるガソリン・軽油・灯油を購入し、法律上に規定する規格を遵守しているか分析を実施、不適合案件については、経済産業省に報告。平成19年度においては、約1000件の規格不適合件数を報告。			
	事業の必要性	当該分析結果等を元に、経済産業省が品確法に基づく、立入検査を実施。当該スタンドでの規格違反の石油製品の販売を是正しており、消費者利益の保護の観点から重要な事業。 また、国税及び都道府県税が行う税務調査等に対して当該分析結果の情報提供を行うなど、脱税防止（揮発油税及び軽油引取税）の観点からも当該事業が重要な役割を果たしているところ。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	953	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	459	担当正職員	447,043 千円	95 人
総計	1,700	臨時職員他	11,560 千円	5 人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,633	定額		
	H19(実績)	1,609	定額		
	H20(補正後)	2,050	定額		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 試買分析経費 1,519 (百万円) ①試験センター分析経費 1,124 ②試買分析経費 342 ③消費税及び地方消費税 53 2. 品質試験室の分析・研究事業費 181 *コスト欄総計に係る内訳（人件費、管理費含む）を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	石油製品品質確保事業費補助金			番号
						229
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油流通課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	試買ガソリンスタンド数(の べ)	件数	55570	55012	76000	
	試買分析サンプル数(のべ)	件数	214762	213043	304100	
単位当りコスト (事業費/活動指標)	1サンプルの分析コスト	千円/1 件	8	8	7	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>全国のカソリンスタンドに対して、試買分析を実施。平成19年度においては、のべ5.5万件のスタンドに対して実施を行い、1000カ所の品質違反を発見。経済産業省に連絡をし、違反事業者に対しては、是正するよう指導を行っているところ。</p> <p>また、平成11年度当時、約260箇所存在していた高濃度アルコール含有燃料を販売する事業者数については、当該分析結果に基づく立入検査により、現在一掃されている。</p> <p>今後、バイオ燃料の本格的な導入に伴い、脱税等の観点から、品確法上の規格を外れた石油製品を販売する事業者の増加が見込まれているところであり、全てのガソリンスタンド及び本年2月から新たに登録対象に加わった全ての特定加工業者に対して、試買分析を実施する。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	試買ガソリンスタンド数(の べ)	件数	55570	55012	76000	
	品質違反件数	件数	885	1016		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>当該事業は、消費者の安全・安心確保の観点から重要な事業。これまで、違反スタンドを発見し、是正してきているところである。今後とも、高濃度アルコール含有燃料等の不正燃料の出現も考えられるところであり、引き続き全国のカソリンスタンドの石油製品のデータを最低1年に一度確認する。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	国際石油需給体制等調査研究等委託費		番号 230
担当部局名	長官官房	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際課			継続	
事業開始年度	平成14年度	根拠法	特会法第85条第2項第2号チ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間企業等				
事業概要	目的 (何のために)	アジア地域では、今後、人口増加及び経済発展に伴い石油需要が増大するとともに、アジア地域全体として中東地域への石油の輸入依存度が高まっていくと予想されている。しかしながら、アジア各国は、各国のエネルギー事情の違い、経済発展段階の違いもあり、エネルギーセキュリティに対する意識も国により大きく異なり、アジア地域全体としてのエネルギーセキュリティに対する取り組みは未だ不十分。 このため、アジア地域を中心とした各国のエネルギー情勢、エネルギー政策の現状及び方向性について、調査・分析を行うとともに、必要な啓発活動を行っていくことが必要。また、エネルギーセキュリティの向上に係る課題及びその対応のあり方に関する調査分析や、具体的な制度構築・導入に向けた調査等を併せて実施し、アジア地域におけるエネルギーセキュリティ向上を推進することにより、同地域のみならず我が国のエネルギー・セキュリティの向上を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	世界主要国のエネルギー情勢及びエネルギー政策			
	事業内容 (手段・手法など)	資源エネルギー庁 → (委託) 民間調査機関等 世界的なエネルギー需給の逼迫や地球環境問題に対する関心の高まりを踏まえつつ、世界主要国のエネルギー情勢及びエネルギー政策の調査分析等を行う。これらの成果も踏まえ、セミナー開催・専門家派遣を通じてアジアを中心とする各国に政策提言を行う。 さらに、平成21年度においては、昨今の原油価格高騰を背景に、アジア及び世界におけるエネルギー情勢とその見通しの調査をふまえたアジア主要産消国のハイレベルによるフォーラム等を開催する。			
	事業の必要性	エネルギー資源の太宗を国際エネルギー市場から調達する我が国は、各国のエネルギー政策やエネルギー情勢、近年の原油価格高騰による石油市場の不安定化をはじめとする国際エネルギー市場の動向に大きく影響を受ける。そのため、我が国の資源確保戦略やエネルギー政策を企画立案するにあたり、各国のエネルギー事情、エネルギー政策の動向等について調査・分析等を行う必要がある。 また、平成21年度において、昨今の原油価格高騰を背景に、エネルギーセキュリティに係る国際連携の推進に向けた諸課題及びその解決策に関する調査をすることで、こうした成果を中・印等の主要消費国、サウジ等の主要産油国を含むアジア地域、ひいては世界全体に積極的にフィードバックし、我が国の影響力確保に努める必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	392.7	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	149.7	担当正職員	128,046 千円	18 人
	総計	574.5	臨時職員他	21,700 千円	6 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	184.6			
	H19(実績)	124.9			
	H20(補正後)	40.4			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	各国包括調査：31,858千円 テーマ別研究費：177,414千円 現地セミナー開催費：51,042千円 専門家派遣：1,287千円 フォーラム開催費：312,937千円 *コスト欄総計に係る内訳(人件費、管理費含む)を記載				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー 庁)	予算 事業名	国際石油需給体制等調査研究等委託費			番号
						230
担当部局名	長官官房	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国際課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	セミナー開催	件	1	1	実施中	
	エネルギー専門家派遣	件	1	1	実施中	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	各国のエネルギー情勢やエネルギー政策等についての調査・分析結果を我が国のエネルギー政策の企画立案に役立てるとともに、国際会議におけるアジェンダ設定や発言力確保に役立てる。また、その成果を、平成21年度に我が国で開催予定のフォーラム等の場で発信していく。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	セミナー開催	件	1	1	実施中	
	エネルギー専門家派遣	件	1	1	実施中	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	今後も世界的なエネルギー需給の逼迫や地球環境問題に対する関心の高まりを踏まえつつ、世界主要国のエネルギー情勢及びエネルギー政策の調査分析等を行う。これらの成果も踏まえ、セミナー開催、専門家派遣、フォーラムの開催を通じてアジアを中心とする各国に政策提言を行う。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	国際資源開発人材育成事業委託費	番号 231	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油・天然ガス課 石炭課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	特会法第85条第2項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
民間団体等					
事業概要	目的 (何のために)	産業ニーズを踏まえた、大学・大学院等における教育プログラムの開発と実証を行い、資源開発に関する広範な知識・ノウハウを有する国際資源開発人材の育成を目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	資源系の大学、大学院等において、産業界のニーズを踏まえながら、資源開発人材を育成するための教育プログラムを開発、実証するとともに、その評価等を行う。 具体的には、産学連携コンソーシアム（産学共同体）を構築した上で、以下を行う。 ①教育プログラムを開発するため、現行教育プログラムや海外事例の調査・分析、産業界のニーズの把握等 ②開発された教育プログラムを実証するため、講師招聘、教育講座の実施、海外鉱山等へのインターンシップ派遣等 ③開発された教育プログラムの評価や普及等			
	事業の必要性	アジア諸国を始めとする世界の資源消費量の拡大を受け、石油・天然ガス、石炭等の国際需給が逼迫。また、海外資源メジャーによる寡占化の進行により、資源の国際的な供給に大きな影響を与えている。このような中、我が国としても資源の安定供給確保のため、海外における自主権益の確保や現地操業を促進する必要があり、そのためには、資源開発に携わる人材の育成が極めて重要。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	146	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	32	担当正職員	32,400千円	6人
総計	200	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	200			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費（110百万円）、外注請負費（36百万円）（以上事業費） ・人件費（32百万円） ・その他（一般管理費、消費税）（21百万円） *コスト欄総計に係る内訳を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	国際資源開発人材育成事業委託費			番号
						231
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油・天然ガス課 石炭課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	実践的なインターンシッププログラム及び座学プログラムの実証	プログラム				1
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアムに参加する大学、大学院において、資源開発に関するより実践的な教育プログラムを確立し、継続して実施されること。 ・資源開発に関するプロフェッショナル人材育成が産学連携により行われ、社会人や若手教員の育成にもつながること。 					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	インターンシッププログラム及び座学プログラムの開発					-
	テキスト・教材の作成					-
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	現在、資源関係企業やインターンシップ参加者等へのアンケート・ヒアリングを実施しており、その分析結果等に基づき、今後の課題を抽出していく予定。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	土壌汚染環境保全対策事業	番号 232	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油流通課			継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法	特会法第85条第2項第2号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	社団法人全国石油協会				
事業概要	目的 (何のために)	揮発油販売業活動に伴い不可避免的に引き起こす土壌汚染を防止することにより、給油所周辺環境調和を確保するとともに、石油製品の安定的かつ低廉な供給の確保を図ることを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	地下埋設タンク及び地下埋設配管の撤去、漏洩検知機能付二重殻地下タンクへの入換、地下埋設タンクにFRP内面ライニングの施工、外部の防食・耐久性の強化を行うための電気防食システムの設置を行う石油製品販売業者等に対して補助を行う。			
	事業内容 (手段・手法など)	給油所における揮発油等石油製品の漏洩による土壌汚染の未然防止、拡大防止の観点から、下記事業を行う石油製品販売業者に対して補助を行う社団法人全国石油協会に対して補助を行う。 ①老朽化すると漏洩の危険性の高い地下埋設タンク及び地下埋設配管の撤去。 ②老朽化すると漏洩の危険性の高い地下埋設タンク及び地下埋設配管を漏洩検知機能付二重殻地下タンク等へ入換。 ③鋼製一重殻タンクの内部の防食・耐久性の強化を行うため、FRP（ガラス繊維強化プラスチック）を鋼製一重殻タンクの内面に施工。 ④鋼製一重殻タンク及び地下埋設配管の外部の防食・耐久性の強化を行うため、給油所敷地内に電気防食システムを設置。			
	事業の必要性	我が国では高度経済成長期に設立された給油所が多く、埋設後15年以上を経過した地下埋設タンクが全体の約8割を占めている。 このような古いタンクは「鋼製一重殻タンク」と呼ばれるものであり、現在使用可能な「二重殻タンク」に比べて腐食耐性が弱い構造・材質である上に、腐食・漏洩の危険性は年数を経るごとに高まる。なお、過去漏洩した地下埋設タンクの約8割が埋設後15年を経過している。 しかしながら、石油製品販売業者の大半（約97%）は中小企業者であり、地下埋設物の更新等には多大な費用負担が伴うことから、土壌汚染防止対策への取り組みは進んでいない。 こうした状況を放置することにより、各地で石油製品の漏えいによる土壌汚染が発生する危険があるだけでなく、土壌汚染が発生した場合には、地下埋設タンク等の交換の数倍に及ぶ土壌修復費用が必要となるほか長期間の営業停止が余儀なくされる。 さらに、周辺地域の環境にも影響を及ぼす可能性があることから、石油製品販売業者の経営に致命的な打撃を与える可能性もある。 このため、石油製品の最終的な供給を担っている石油製品販売業者が、周辺地域との共存を図りながら健全な経営を行い、石油製品の安定的かつ効率的な供給を確保していくためには、土壌汚染を未然に防止する取組みを支援することが重要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	4,743	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	65	担当正職員	48,160千円	5人
総計	4,810	臨時職員他	16,800千円	4人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	3,427	定額, 1/4, 1/3, 1/2, 2/3		
	H19(実績)	4,564	定額, 1/5, 1/4, 1/2, 2/3		
	H20(補正後)	5,860	定額, 1/5, 1/4, 1/2, 2/3		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事務費：4,710百万円 人件費（正職員）：48百万円 事務費：52百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	土壌汚染環境保全対策事業			番号
						232
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油流通課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	交付決定件数	件数	774	1059	1464	
	事業実績額	百万円	3427	4564	5860	
単位当りコスト (事業費/活動指標)	事業実績額/交付決定件数	百万円/ 件数	4	4	4	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	地下埋設タンク及び地下埋設配管の撤去・入換等に係る工事費の一部に対して補助を行うことで、土壌汚染の未然防止を図り、もって給油所周辺の環境調和を確保するとともに、石油製品の安定的かつ低廉な供給の確保を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	交付決定件数	件数	774	1059	1464	
	事業実績額	百万円	3427	4564	5860	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	事業者の環境対策への高い関心を背景に平成19年度の申請件数は1,059件と、平成18年度に比べ36%増えている。 平成20年度事業からは、漏洩対策をさらに進めるために、鋼製一重殻タンクの防食・耐久性の強化を行うため、鋼製一重殻タンク及び地下埋設配管の外部の腐食の進行を食い止める電気防食システムを給油所に設置する石油製品販売事業者も補助対象としており、今後も石油製品漏洩による土壌汚染の未然防止、拡大防止の観点から補助を行う。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	国内石油天然ガス基礎調査委託費	番号 233
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油・天然ガス課			継続
事業開始年度	昭和36年度	根拠法	特別会計法第85条第2項第2号ハ	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	(独) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構			
事業概要	目的 (何のために)	国内石油・天然ガス資源の探鉱活動を促進させるため、石油・天然ガス資源ポテンシャルに関する基礎データが十分取得されていない未探鉱地域等において、国が先導的な探鉱活動(基礎物理探査、基礎試錐)を行い、そのポテンシャルを把握することにより、民間事業者による探鉱活動の促進を図り、我が国の石油・天然ガスの安定供給を確保する。		
	対象 (誰・何を対象に)	国内(主に周辺海域)における石油・天然ガス資源を対象にその賦存状況を調査する。		
	事業内容 (手段・手法など)	資源エネルギー庁が所有する三次元物理探査船「資源」を活用した基礎物理探査を行い、海洋における石油・天然ガス資源の賦存状況を詳細に把握するとともに、物理探査等の結果により石油・天然ガス資源ポテンシャルが極めて有望と期待される地域において、大型掘削装置による掘削を行うことにより地下の地質構造を直接的に把握する。		
	事業の必要性	国内の石油・天然ガスは、エネルギー供給上、もっとも安定的な資源であるが、探鉱には多額な資金を要す割に成功率が低く、また油価や為替の変動等による企業経営への影響、さらに探鉱対象の大深度化・難地域化等により、国内石油・天然ガス開発事業者にとって大きなリスクを抱えている状況にある。そのため、石油・天然ガス資源ポテンシャルに関する基礎データがまだ十分な取得されていない未探鉱地域等において、国が先導的な探鉱活動を行い、石油・天然ガス資源ポテンシャルを把握しその情報を提供することで、民間事業者の探鉱リスクが低減され、企業による探鉱・開発の促進を図ることが可能となる。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	11,365	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	14,323	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	3,444		
	H19(実績)	6,223		
	H20(補正後)	18,604		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・海上物理探査 : 6,936百万円 ・海上基礎試錐(事前調査) : 149百万円 ・物理探査船の操業維持 : 6,454百万円 ・一般管理費及び消費税 : 784百万円 			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	国内石油天然ガス基礎調査委託費			番号	233
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油・天然ガス課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	三次元物理探査	k m ²	0	760	3260		
	二次元物理探査	k m	0	2500	6900		
	基礎試錐	件	1	0	0		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	三次元物理探査船「資源」を活用し、我が国周辺の石油・天然ガス資源ポテンシャルの期待される海域において計画的に調査を実施する。その成果は、調査面積・測線距離の達成率で事業評価を行う。また、得られた地質データの資源ポテンシャルは、学識経験者等による専門委員会にて評価を行う。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	三次元物理探査	k m ²	0	760	3260		
	二次元物理探査	k m	0	2500	6900		
	基礎試錐	件	1	0	0		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	平成19年度(20年2月)に三次元物理探査船を導入し、概ね計画通り調査を実施しているところ。今後は平成20年度内に策定される「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」に沿い、石油・天然ガスの賦存が高いと期待される海域において、順次調査を行ってゆく予定。物理探査の結果により資源ポテンシャルが高いと評価される地点においては、より具体的な地質データを把握するため機動的に基礎試錐を行う。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	三次元物理探査船導入までは、海外の探査船の傭船による基礎物理探査と基礎試錐(試掘)を実施。 近年の原油高による傭船コスト上昇や台風等の影響により計画的・効率的な調査が行えなかった事もあり、より機動的に必要な調査を行うため、平成19年度(20年2月)、我が国初の三次元物理探査船(公船)として「資源」を導入することとなった。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	国家備蓄石油増強対策事業費	番号 234	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油精製備蓄課		保	継続	
事業開始年度	平成15年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第2項第1号イ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> ●買い戻し…国家備蓄石油の安定的な確保及びエネルギーセキュリティの確保。 ●油種入替…国家備蓄石油の油種構成を需要構成に適合させる。 ●製品購入…国家製品備蓄を導入し、機動性のある石油備蓄制度の実現。 			
	対象 (誰・何を対象に)	国←買い戻し、油種入替、製品購入→石油会社等			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ●買い戻し…緊急放出後に速やかに備蓄量を確保できるよう原油50万KLの買い戻しのための石油を購入する。 ●油種入替…国家備蓄石油の国内需要への適合化等のために行う油種入替事業による30万KLの購入代金。また、消防法に基づく開放点検等により備蓄石油をタンクシフトする際、一部の石油を購入する。 ●製品購入…石油製品12.75万KLを購入する。 			
	事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ●買い戻し…国家備蓄石油の安定的な確保及びエネルギーセキュリティの水準を確保するため、緊急放出後に国家備蓄石油を買い戻す。 ●油種入替…我が国の石油需要構造の変化に応じ、適切な油種構成とする。 ●製品購入…国家原油備蓄および民間による製品備蓄を補完するという観点から、エネルギーセキュリティの水準を向上させるべく、石油製品を購入する。 			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	63,518	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	63,518	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	94,524			
	H19(実績)	144,901			
	H20(補正後)	53,933			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ●買い戻し…330億円 ●油種入替…174億円 ●製品購入…131億円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	国家備蓄石油増強対策事業費				番号 234
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油精製備蓄課		継続				
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	油種入替	KL	約200,000				
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	約5,100万KL(約98日分)の国家備蓄石油の備蓄数量を実現。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	油種入替	KL	約200,000				
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ●買い戻し…国家備蓄石油の安定的な確保及びエネルギーセキュリティの水準を確保するため、緊急放出後に国家備蓄石油を買い戻す。 ●油種入替…我が国の石油需要構造の変化に応じ、適切な油種構成とする。 ●製品購入…国家原油備蓄および民間による製品備蓄を補完するという観点から、エネルギーセキュリティの水準を向上させるべく、石油製品を購入する。 						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	大水深域における石油資源等の探査技術等基礎調査	番号 235	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	鉱物資源課		確保	継続	
事業開始年度	平成10年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第2項第2号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	石油資源等の資源ポテンシャルを把握するとともに、大水深域における資源探査技術等の蓄積を図ることにより、石油資源等の安定供給の確保に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	我が国の大陸棚延長の可能性のある海域及び排他的経済水域内			
	事業内容 (手段・手法など)	深海底鉱物資源探査船「第2白嶺丸」を使用して、石油資源等の資源賦存状況の把握のため必要なデータの取得及び分析等の調査を行う。			
	事業の必要性	我が国の排他的経済水域内における海洋資源の開発・利用を推進することが国の責務となっており、我が国の大陸棚延長の可能性のある海域及び排他的経済水域における石油資源等の資源ポテンシャルを把握し、石油資源等の安定供給の確保に資する本事業は必要不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	1,978	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	0	担当正職員	千円	人
総計	2,100	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	2,368			
	H19(実績)	2,420			
	H20(補正後)	2,261			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	層序区分調査	1,774百万円			
	資源地質解析	165百万円			
	高度地質解析	161百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	大水深域における石油資源等の探査技術等基礎調査			番号	235
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	鉱物資源課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	海洋調査日数	日	225	225	225		
	/						
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	・我が国の大陸棚延長の可能性のある海域及び排他的経済水域内における、石油等の資源賦存状況の把握に必要な各種データ等の取得						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	海洋調査日数	日	225	225	225		
	/						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	これまで大陸棚調査で得られたデータを活用しつつ、石油資源等の資源ポテンシャル調査を実施し、そこで得られたデータ等を開示することにより、国内企業等による開発につなげていく。また、大水深における資源探査技術、データの蓄積を行い、その結果を国内企業に還元していく。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	石油製品市況調査	番号	236
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油流通課			継続	
事業開始年度	昭和62年度	根拠法	特会法第85条第2項第2号子		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	石油製品に係る各種価格の動向を調査・把握し、国民に広く情報提供することで、石油流通の透明性を高め、公正かつ自由な競争環境の整備に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	国内石油製品（ガソリン、軽油、灯油、A重油）の小売価格及び卸売価格を定期的に調査し、その結果を、正確かつ迅速に公表する。 また、海外石油製品市況を調査し分析を行う。			
	事業の必要性	ガソリンをはじめとした石油製品は、企業の活動や国民の生活に幅広く関連するものであり、その価格変動は活動や生活に大きな影響を及ぼす。石油製品の国内卸価格や小売価格は、原油価格の変動により影響を受け頻りに値動きすることから、国内石油製品の価格動向を監視し、分析することが必要となる。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	247	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	66	担当正職員	60,920 千円	6 人
	総計	313	臨時職員他	5,931 千円	4 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	220			
	H19(実績)	253			
	H20(補正後)	288			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ○石油製品小売市況調査 152,500千円 ○石油製品卸売市況調査 55,393千円 ○石油製品国際市況調査 17,304千円 ○非SS灯油小売価格調査 45,549千円 ○産業用燃料納入価格調査 42,189千円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	石油製品市況調査			番号	236
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油流通課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	小売市況調査（月次）	調査回数	12	12	12		
	小売市況調査（週次）	調査回数	52	52	51		
	卸価格調査（月次）	調査回数	12	12	12		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	下記定例調査結果を正確かつ迅速に公表する。 ○小売市況調査（月次） ○小売市況調査（週次） ○卸価格調査（月次） ○非SS灯油小売調査（月次） ○産業用燃料納入価格（月次）						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	小売市況調査（月次）	調査回数	12	12	12		
	小売市況調査（週次）	調査回数	52	52	51		
	卸価格調査（月次）	調査回数	12	12	12		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	石油製品価格の動向は、国民生活や企業活動に大きな影響を与えており、昨今は新聞やテレビ等のマスメディアで取り上げられる機会も増えている。引き続き、価格調査・分析を行うことが重要。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (原子力女王・保女院)	予算事業名	廃止石油坑井封鎖事業費補助金	番号 237	
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	鉱山保安課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	特会法第85条第2項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	地方公共団体				
事業概要	目的 (何のために)	廃止石油坑井に係る鉱害を防止し、もって石油の安定的かつ低廉な供給の確保を図ることを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省（補助金：3/4）→＜実施主体＞地方公共団体			
	事業内容 (手段・手法など)	既に鉱業権が消滅しており、鉱害防止対策を実施すべき義務者の存在しない廃止石油坑井（石油及び可燃性天然ガスの探鉱又は採取を目的とする坑井であって、廃止となったもの）の封鎖工事を実施する地方公共団体に対し、坑井封鎖工事費用の3/4を補助する。			
	事業の必要性	我が国において石油鉱山を廃止する場合には、廃止後の石油漏洩、ガス噴出等による鉱害を防止するため、坑井の埋め戻し等対策工事を事業者である鉱業権者に義務付けている。しかし、明治時代から戦後直後に掘削された坑井の中には、十分な廃坑措置が実施されずに放置され、鉱業権消滅・義務者不在のまま、漏油等による鉱害が発生または発生のおそれがあるものが多数存在している。また、対策措置を施したものにあっても、鉱業権を放棄した後における土砂崩れ、地震等の自然災害により、当該箇所から石油、ガス等が漏洩し、河川等の周辺環境に被害を及ぼすことがある。 一方、このような廃止石油坑井の封鎖工事を行うためには、1坑井当たり20,000千円から40,000千円程度の経費が必要であり、このことは地方公共団体が当該封鎖工事を主体的に実施するための障害となっている。 よって、廃止時から長期間を経て既に鉱業権者が消滅しており、鉱害防止対策を実施すべき義務者が存在しないものについては、地方公共団体による坑井封鎖措置の実施を促進するための支援措置が必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	23	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	23	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	廃止石油坑井封鎖事業 22,596千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	廃止石油坑井封鎖事業費補助金			番号 237
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	鉱山保安課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	地方公共団体により、漏油等の鉱害が発生している廃止石油坑井に対する鉱害 防止対策を促進させる。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	地方公共団体が行う、漏油等の鉱害が発生している廃止石油坑井に対する鉱害防 止対策を促進することによって、廃止石油坑井に係る鉱害を防止する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	探鉱出資・資産買収等出資事業出資金	番号 238	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	独立行政法人石油天然ガス・金 属鉱物資源機構出資金	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油・天然ガス課			継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法	特会法第85条第2項第2号イ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構				
事業概要	目的 (何のために)	我が国開発企業等が行う、①海外または本邦周辺における石油等の探鉱事業、②海外における可燃性天然ガスの採取・液化事業、③海外における商業生産可能な石油・天然ガス埋蔵量が確認されている既発見未開発油田等または商業生産中の油田等の買収に必要な資金について、石油天然ガス・金属鉱物資源機構を通じた出資による支援を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省 ↓ (出資) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 ↓ (出資) プロジェクト会社 ↑ (出資) 民間株主			
	事業内容 (手段・手法など)	1. 探鉱：出資上限は2分の1。ただし技術的困難性の高さなど一定の条件を満たす案件の上限は4分の3。 2. 天然ガスのガス採取・液化：出資上限は以下のうちの最低額 (1) プロジェクト会社出資総額（機構の出資額を含む）の2分の1 (2) 共同事業での出資総額の4分の1 (3) プロジェクト会社に対する最大出資者の出資額 3. 資産買収：出資上限は採取開始に必要な資金の2分の1。ただしプロジェクト会社の出資総額の2分の1を上回らない。			
	事業の必要性	近年、資源の獲得競争が国際的に一層厳しさを増しているが、資源の安定供給確保のためには、我が国開発企業等による自主開発を推進することが必要である。しかしながら、国際メジャー等と比べ規模が小さく、経営基盤も脆弱な我が国開発企業等にとっては、巨額の費用が必要とされ、かつ高いリスクを有する石油・天然ガスの探鉱・開発事業を単独で推進していくことは困難であるところ、開発企業等による事業を促進し、もって資源の安定供給を確保していくため、石油天然ガス・金属鉱物資源機構を通じたリスクマネー供給による支援を継続していくことが不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	5,771	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計		臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	7,870			
	H19(実績)	11,788			
	H20(補正後)	38,950			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	探鉱出資・資産買収等出資事業出資金			番号 238
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱 物資源機構出資金		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油・天然ガス課				継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	出資件数	件数	7	9	17	
単位当りコスト (事業費/活動指標)		億円	11.2	13.1	22.9	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	石油天然ガス・金属鉱物資源機構を通じた我が国開発企業等への出資・債務保証によるリスクマネー供給支援を行うことにより、石油・天然ガスの探鉱・開発等を促進し、我が国の資源の安定供給確保とともに自主開発比率の向上（2030年までに引取量ベースで40%程度）を目指す。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	自主開発原油比率	%	18.9	18.9		
	自主開発原油引取量		77.8万bbl/d	78.8万bbl/d		
	うち石油天然ガス・金属鉱物 資源機構支援対象事業		51.7万bbl/d	53.7万bbl/d		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	近年、油ガス田の大水深化等により、探鉱の実施が技術的に困難な案件が多く、プロジェクトが巨額化し、探鉱コスト等が増加してしており、それに応じて石油天然ガス・金属鉱物資源機構が支援するのに必要な資金も増加する傾向がある。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	平成19年4月から、一定の基準を満たした案件については、出資比率の上限を75%まで引き上げ、プロジェクトの巨額化と油田の探鉱開発コストの上昇に対応し、我が国石油・天然ガス開発企業の探鉱開発活動を促進している。上限引き上げ後、探鉱出資において75%適用案件として5件の採択を実施した（平成20年3月末現在）。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	石油情報普及啓発事業		番号 239
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油流通課			継続	
事業開始年度	昭和56年度	根拠法	特会法第85条第2項第2号子		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	石油情報の普及と啓発			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	石油製品の価格動向により大きな影響を受ける石油関連事業者（特にSS経営者）、石油製品大口需要家（トラック業者、商工会等）に対し、石油製品の価格、在庫量等について、その現状及び省エネルギー対策に関する講習会を開催する。 また、ガソリン・灯油を始めとした石油製品価格、在庫量等については、国民生活に深く関与しているため、その現状及び国としての対策等について、パンフレットやHPを作成し、広く国民一般に対して広報を行う。			
	事業の必要性	石油需給の逼迫時における流通の混乱を回避するためには、石油関連事業者（特にSS経営者）、石油製品大口需要家（トラック業者、商工会等）が冷静かつ適切な行動を取ることが最も重要である。このため、平常時から石油流通等に関する情報を広く普及し、石油製品の需要家の知識の向上を図ることが重要。 また、石油は我が国の一次エネルギー供給の約半分を占めており、石油製品価格が高値で推移する状況においては、石油関連事業者等だけでなく、一般国民においても石油情勢に関する認識や省エネルギーに対する意識向上は不可欠。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	27	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	21	担当正職員	20,810千円	2人
	総計	55	臨時職員他	585千円	1人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	96			
	H19(実績)	76			
	H20(補正後)	85			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	○情報収集・提供費 15,970千円 ○普及啓発事業費 39,265千円 *コスト欄総計に係る内訳（人件費、管理費含む）を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	石油情報普及啓発事業			番号
						239
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油流通課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	講習会回数	回数 人数	81回 3,900人	81回 4,482人	50回	
	H Pアクセス数 ※H19年度にH Pの様式を変更	件数	17,668,429	3,170,000	/	
	パンフレット	冊数	40,000	48,000	48,000	
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					/
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	石油関連事業者等だけではなく、一般国民においても石油情勢に関する認識や意識向上を図るため、講習会の回数やH Pへのアクセス数の増加を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	講習会回数	回数	81回 3,900人	81回 4,482人	50回	
	H Pアクセス数 ※H19年度にH Pの様式を変更	件数	17,668,429	3,170,000	/	
	パンフレット	冊数	40,000	48,000	48,000	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	事業者向けの講習会は、国内各地の商工会議所や、中小企業組合、運送業界等から大変ニーズが強く、年々参加者数が増えている。また、石油製品に関する一般的な事柄を説明したパンフレット「OIL NOW」も全国石油商業組合や地方自治体を通じて配布され、発行部数が増えている。石油製品の価格や需給の動向は、国民生活や企業活動に与える影響が大きいいため、今後とも事業者を中心とした国民全体に対して、理解を広めるための取組を行っていくことが重要。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	株式売払手数料		番号 240
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油・天然ガス課			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間企業等				
事業概要	目的 (何のために)	旧石油公団より承継した開発関連資産の処分に係る株式売払手数料の支払いを行うもの。			
	対象 (誰・何を対象に)	株式売払いに必要な経費で、売却価格に応じて民間団体等に手数料を支払う。			
	事業内容 (手段・手法など)	株式売払いに必要な経費で、売却価格に応じて民間団体等に手数料を支払う。			
	事業の必要性	特殊法人等整理合理化計画に石油公団の解散が明記され、「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」附則第2条等に基づき、石油公団が保有していた開発関連資産は、国（経済産業大臣）が承継し、管理及び処分することとなった。 国による承継後も「エネルギー安定供給の効率的実現」及び「売却資産価値の最大化」という二つの課題を同時に追求しつつ、資産の処分を進めていくため、株式売払いに必要な手数料を支払う。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	13	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	13	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	0			
	H19(実績)	809			
	H20(補正後)	13			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	株式売払手数料 12,500千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	株式売払手数料			番号
						240
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油・天然ガス課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	株式売払手数料支払件数	件	0	1	0	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	「エネルギー安定供給の効率的実現」と「売却資産価値の最大化」を両立した開発関連資産処分による我が国財政の健全化とエネルギー安全保障の実現。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	株式売払手数料支払件数	件	0	1	0	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	上記の二つの課題を同時に追求しつつ、旧石油公団から承継した開発関連資産の適切な処分を進めていくため、必要な経費である株式売払手数料を引き続き要求。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	極軌道プラットフォーム搭載用資源探査観測システムの研究開発	番号 241	
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	宇宙産業室			継続	
事業開始年度	昭和62年度	根拠法	特別会計に関する法律 第85条第2項第2号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
民間企業等					
事業概要	目的 (何のために)	本事業の目的は、我が国に石油資源の安定供給のため高度リモートセンシング技術の向上を図り、我が国による権益の確保を容易にすることである。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 民間企業等 (委託)			
	事業内容 (手段・手法など)	本事業で開発し、米国NASAの衛星Terraへ搭載され運用されている衛星から送られてくるASTERの温度、電圧等のデータを解析、健全性評価を実施し、健全性を維持する。			
	事業の必要性	<p>我が国は資源小国であり、特に石油の自主開発比率は16%強に過ぎない。新・国家エネルギー戦略(平成18年5月)では2030年までに40%まで引き上げることを目標としており、国内外において石油資源開発を効率的に進める必要がある。衛星を活用したリモートセンシング(遠隔探知)技術を用いれば、産油国と調整を経ずに、開発の有望性に関する評価が可能である。</p> <p>欧米のメジャーと呼ばれる大手石油会社は、衛星画像データを用いて地質構造解析を行い、鉱区選定の大きな判断材料としている。メジャーが、年間に鉱区に投資する額が1社当たり150億ドルから200億ドル程度なのに比べ、日本は、石油開発の中核的企業でさえ、年間数百億円程度である。原油の歴史的な高騰が続いている中、メジャーは鉱区取得の取組を促進しており、従来の衛星画像データにより判別できる有望地域は少なくなりつつある。我が国における資源開発に関するリモートセンシング技術の確保は必要不可欠である。</p> <p>また、リモートセンシング技術を利用した資源外交も活発に行われており、日本独自の衛星データの利用及び当該研究成果の活用が図られているところであり、なお一層の研究が必要である。</p>			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	32	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	14	担当正職員	14,048千円	10人
総計	50	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	59			
	H19(実績)	59			
	H20(補正後)	59			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・人件費 14 ・事務費 4 ・研究開発費 29 ・一般管理費 1 ・消費税 2 *四捨五入の関係で上記コスト欄の事業費と一致しない。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	極軌道プラットフォーム搭載用資源探査観測 システムの研究開発			番号 241
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	宇宙産業室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	健全性評価		項目	37	37	37
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>広域かつ遠隔地域を撮像可能なASTERの健全性を維持し、得られるデータの品質を保つことで、石油資源等の探査・開発の効率化・高精度化を実現し、国民生活に不可欠な資源権益の経済的・安定的確保を実現する。</p> <p>既にセンサの開発は終了し、1999年にアメリカNASAの衛星Terraに搭載され打ち上げられて10年近く経過している。設計寿命である5年を過ぎ、後期運用を実施しているが、引き続き石油等資源確保のため、健全性評価を実施していく。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	健全性評価		項目	37	37	37
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>地球観測データは同質のデータが継続的に繰り返し取得されることでその価値を高めていくものであり、我が国の資源確保のため、引き続き事業を実施していく。また、衛星を運用するアメリカNASAと共同で事業を実施していることから、緊密に連携を取りつつ、事業を実施していく。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1								
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	極限海域における海洋構造物の基礎調査研究		番号 242			
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続				
担当課・係名	鉱物資源課			継続				
事業開始年度	平成05年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第2項第2号ハ					
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載							
	民間団体等							
事業概要	目的 (何のために)	海洋構造物の建設経費の削減や安全性の向上に資するとともに、沖ノ鳥島及びその排他的経済水域を確保するための経済活動として、国際的な認知を高める。						
	対象 (誰・何を対象に)	沖ノ鳥島及びその排他的経済水域						
	事業内容 (手段・手法など)	極限海域（沖ノ鳥島）における各種構造部材の暴露試験の結果から、データの分析等を行うことで、極限海域において、海洋石油掘削リグ等の海洋構造物に、新素材を利用した構造部材を導入するために必要な性能の特定等を行う。						
	事業の必要性	海洋油田からの石油の生産比率が世界的に上昇している一方、開発対象海域は極地化し、開発コストの上昇及び掘削作業環境の悪化が余儀なくされているため、極限海域における油田開発等に対応した調査・検討を行う必要性が高まっている。このような状況を踏まえ、極限海域における油田開発等に供される海洋構造物の建設について、高強度炭素繊維やチタン合金等の非鉄金属材料等の新素材を利用した構造部材の適用可能性について検討を行う必要がある。						
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）					
	事業費	134	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数			
	人件費	14	担当正職員	8,841千円	3人			
	総計	160	臨時職員他	5,033千円	1人			
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合					
	H18(実績)	133						
	H19(実績)	181						
	H20(補正後)	133						
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事業費	134百万円	人件費	14百万円	一般管理費	3百万円	消費税	8百万円

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	極限海域における海洋構造物の基礎調査研究			番号	242
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	鉱物資源課				継続		
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	試験体確認試験数	個	25	25	45		
	/						
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	・各種構造部材の暴露試験のデータの分析、課題の抽出						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	試験体確認試験数	個	25	25	45		
	/						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	極限海域における海洋石油掘削リグ等の海洋構造物のコスト低下に寄与することが期待されるだけでなく、構造部材への適用可能性という観点から幅広い分野での活用も期待される。また、本調査研究は、政府の沖ノ鳥島での経済活動の一環として実施しており、沖ノ鳥島及びその排他的経済水域を確保する上でも重要である。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	構造改善円滑化事業	番号	243
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油流通課			継続	
事業開始年度	昭和62年度	根拠法	特会法第85条第2項第2号チ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	(社) 全国石油協会、全国石油商業組合連合会				
事業概要	目的 (何のために)	石油販売業者の経営構造改善円滑化			
	対象 (誰・何を対象に)	①石油販売業者経営高度化調査・実現化事業 国→(社) 全国石油協会→石油販売業者 ②事業環境整備等支援事業、③災害対応型給油所普及事業 国→全国石油商業組合連合会→石油販売業者			
	事業内容 (手段・手法など)	1. 石油販売業者経営高度化調査・実現化事業 収益の多様化等経営基盤の強化を目指す石油製品販売業者の増加を図るため、(社)全国石油協会が、各都道府県石油組合・事業者グループ等から事業計画の応募を受け、選定後に補助を行う提案公募型事業。選定対象となる事業は、事業者が他の事業者と連携して経営の高度化等、単独では解決困難な諸問題、その他事業者にとって重要性の高い課題を克服するために共同して行う事業(実験・実用化試験事業、先進的取組事業、マーケティングリサーチ等事業、セミナー等開催事業等)。 2. 事業環境整備等支援事業 (1) 地域事業環境整備支援事業 地域社会に貢献する取組を通じ、給油所への理解・認知度を向上させるため、全国石油商業組合連合会が、各都道府県石油組合から事業計画の応募を受け、選定後に補助を行う提案公募型事業。選定対象となる事業は、各都道府県石油組合が、地域の治安確保など、周辺地域からの社会的要請に対して組合全体として取り組む事業。 (2) 災害対応型給油所普及事業 災害に強い給油所の普及を図るため、全国石油商業組合連合会が、希望する石油製品販売事業者を募り、災害時等においても石油製品の供給拠点となり得る災害対応型給油所の整備を図る事業。			
	事業の必要性	規制緩和を契機に、従来収益の中心であった揮発油等の販売において、慢性的な低マージン構造が定着する中で、大半が中小企業である石油販売業者は極めて厳しい経営を余儀なくされている。こうした中で、我が国エネルギー政策の課題である消費者への石油製品の安定的かつ効率的な供給を確保していくためには、事業者の創意工夫、明確な経営戦略に基づく企業経営、サービスの向上、事業多角化等の前向きな取組を支援することにより、その経営基盤の強化を促進していくことが必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	1,598	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	22	担当正職員	21,647 千円	8 人
	総計	1,700	臨時職員他	0 千円	0 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,096	1/2, 定額		
	H19(実績)	1,246	1/2, 定額		
	H20(補正後)	1,904	1/2, 2/3, 定額		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	構造改善円滑化事業における3事業の事業費内訳は以下の通り 経営高度化調査・実現化事業 : 500,000千円 地域事業環境整備支援事業 : 500,000千円 災害対応型給油所普及事業 : 700,000千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	構造改善円滑化事業			番号 243
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油流通課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	高度化事業の実施数		回数	78	52	80
	地域貢献事業の実施数		回数	27	31	35
	災害対応型給油所普及事業の実 績数		箇所数	181	210	120
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>1. 石油販売業者経営高度化調査・実現化事業 石油販売業者による共同事業、異業種との提携事業等を通じて、多くの経営基盤強化に向けた取組が実施された(平成19年度末累計566件)。代表的事例としては、灯油の共同仕入・配送事業、コンビニと提携(EDI活用)した灯油の小口販売事業、地域資源(観光地、名産品等)とのタイアップを図った観光協会との連携事業、石油販売業界に特化した総合的かつ実践的なセミナー事業等。</p> <p>2. 事業環境整備等支援事業 (1) 地域事業環境整備支援事業 これまで毎年度平均して、37の都道府県石油組合において、かけこみ110番等の防犯協力事業、普通救命講習等の防災協力事業、車両点検、飲酒運転撲滅等の安全走行協力事業等の各種事業が実施された。警察、消防等との連携も図られ、各地域において着実に認知されてきている。 (2) 災害対応型給油所普及事業 災害対応型給油所の設置件数は、平成19年度末時点で141件に達した。 今後も引き続きこれらの事業の実施により、石油販売業者の構造改善の円滑化を図る。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	高度化事業の実施数		回数	78	52	80
	地域貢献事業の実施数		回数	27	31	35
	災害対応型給油所普及事業の実 績数		箇所数	181	210	120
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>1. 石油販売業者経営高度化調査・実現化事業 石油販売業者による共同事業、異業種との提携事業等を通じて、多くの経営基盤強化に向けた取組が実施されている。石油販売業者の経営の安定及び高度化は、消費者に対する石油製品の安定的かつ効率的な供給確保に資するものであり、本事業の意義及び必要性は高い。</p> <p>2. 事業環境整備等支援事業 地域社会で必要と考えられる活動に取り組み、地域での経営基盤を確立することが、経営の安定化に重要であり、石油製品の安定供給確保につながるものである。 (1) 地域事業環境整備支援事業 都道府県石油組合により実施された各種の地域貢献事業は、各地域において着実に認知されてきており、本事業の意義及び必要性は高い。 (2) 災害対応型給油所普及事業 災害対応型給油所の設置件数は、全国レベルで増加しており、本事業の意義及び必要性は高い。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名		経済産業省	予算事業名	次世代合成開口レーダ等の研究開発		番号	244	
担当部局名		製造産業局	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
担当課・係名		宇宙産業室			継続			
事業開始年度		平成05年度	根拠法	特別会計に関する法律 第85条第2項第2号 ハ				
実施方法 (該当項目にチェック)		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載						
		民間企業等						
事業概要	目的 (何のために)	本事業の目的は、我が国に石油資源の安定供給のため高度リモートセンシング技術の向上を図り、我が国による権益の確保を容易にすることである。						
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 民間企業等 (委託)						
	事業内容 (手段・手法など)	本事業で開発し、JAXAの衛星だいちへ搭載され運用されている衛星から送られてくるPALSARの温度、電圧等のデータを解析、健全性評価を実施し、健全性を維持する。						
	事業の必要性	我が国は資源小国であり、特に石油の自主開発比率は16%強に過ぎない。新・国家エネルギー戦略(平成18年5月)では2030年までに40%まで引き上げることを目標としており、国内外において石油資源開発を効率的に進める必要がある。衛星を活用したリモートセンシング(遠隔探知)技術を用いれば、産油国と調整を経ずに、開発の有望性に関する評価が可能である。 欧米のメジャーと呼ばれる大手石油会社は、衛星画像データを用いて地質構造解析を行い、鉱区選定の大きな判断材料としている。メジャーが、年間に鉱区に投資する額が1社当たり150億ドルから200億ドル程度なのに比べ、日本は、石油開発の中核的企業でさえ、年間数百億円程度である。原油の歴史的な高騰が続いている中、メジャーは鉱区取得の取組を促進しており、従来の衛星画像データにより判別できる有望地域は少なくなりつつある。我が国における資源開発に関するリモートセンシング技術の確保は必要不可欠である。 また、リモートセンシング技術を利用した資源外交も活発に行われており、日本独自の衛星データの利用及び当該研究成果の活用が図られているところであり、なお一層の研究が必要である。						
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)					
	事業費	37	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数		
	人件費	10	担当正職員	10,112	千円	9	人	
	総計	50	臨時職員他		千円		人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合					
	H18(実績)	59						
	H19(実績)	59						
	H20(補正後)	59						
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・人件費 10 ・事務費 1 ・研究開発費 36 ・一般管理費 1 ・消費税 2 *コスト欄の事業費には事務費を含む。							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	次世代合成開口レーダ等の研究開発			番号 244
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	宇宙産業室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	健全性評価	項目	33	33	33	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	健全性評価	項目	33	33	33	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	地球観測データは同質のデータが継続的に繰り返し取得されることでその価値を高めていくものであり、我が国の資源確保のため、引き続き事業を実施していく。また、衛星を運用するJAXAと、緊密に連携を取りつつ、事業を実施していく。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	次世代保安向上技術調査事業	番号	245
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	ガス安全課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	特別会計法第85条第2項第2号子		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間企業等				
事業概要	目的 (何のために)	<p>①保安技術調査 都市ガスは、膨大な導管網を通じて供給されており、十分な安全確保を図りつつ導管網を効率的に維持管理していくことが、都市ガスの「安全で安定した供給」という社会的ニーズに応える上で重要である。しかしながら、他工事に伴う不可避・他律的な要因による事故への対策等、さらなる保安レベルの向上を図るには、新技術導入によるブレークスルーが必要である。このため、本事業では、ガス導管に係る保安の向上と効率的な維持管理に適用可能性のある技術シーズについて、ガス分野業の関連分野のみならず、航空分野、医療分野など他の分野や技術領域における調査を実施、要素技術の抽出・整理を行うことが目的。</p> <p>②地震対策技術調査（長柱座屈メカニズムの解明） 総合資源エネルギー調査会都市熱エネルギー部会ガス安全小委員会「新潟県中越沖地震における都市ガス事業・施設に関する検討会」報告書を踏まえ、ガス工作物（ガス導管、ガスホルダー等）の地震防災対策の総合的レベルアップを図るための技術調査を行うことが目的。</p>			
	対象 (誰・何を対象に)	国（委託）→民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	<p>競争入札（総合評価方式）により最も効果的に事業を行う者を選定し、その者が以下の方法で実施する。</p> <p>①保安技術調査 ガス分野業のみならず、航空・宇宙分野、医療分野など、異業種・他分野の先端技術領域における調査を実施するとともに、その結果、有望な技術においては複数の模擬配管を使ったサンプル評価実験を実施。</p> <p>②地震対策技術調査（長柱座屈メカニズムの解析） 平成20年度に実施する小口径管の長柱座屈に関する数値解析手法の妥当性を実管実験を実施</p>			
	事業の必要性	<p>①保安技術調査 都市ガス業界では、既にこれまで保安レベル向上のために様々な技術開発を継続して、対策を講じているが、国民の安心・安全に対する非常に厳しい社会的な要求に対応していくためには、今後の技術開発の方向性を検討する際に、これまでの延長線上とは異なるアプローチが必要となっている。</p> <p>そこで、これまでと異なる視点も含め、例えば、ガス業界では十分に活用しきれていない可能性のある他産業の技術の急速な進展によって得られた成果や、最先端の技術シーズなどにまで視点を広げ、調査を実施し、ガス導管網の保安レベル向上に資する技術開発・導入を一層充実させることが必要である。</p> <p>②地震対策技術調査（長柱座屈メカニズムの解明） 昨年7月に発生した新潟県中越沖地震では、ガス導管網等が被害を受けたところである。「新潟県中越沖地震における都市ガス事業・施設に関する検討会」報告書においても、今後、国が「小口径で長い直線状配管」の長柱座屈メカニズムの解明と対応策の調査研究を行うこととされている。これらの導管は、ガスの安定供給上重要な工作物であることに鑑み、工作物の地震防災対策の総合的レベルアップ（設備対策）を図るための技術的検討を行うことが必要である。</p>			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	160	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	10	担当正職員	10,108千円	26人
	総計	200	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	0			
	H19(実績)	0			
	H20(補正後)	40			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①人件費 10,108千円、②委員会費 2,625千円、③事業費 159,510千円、④印刷費 919千円、⑤一般管理費 17,315千円、⑥消費税 9,523千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	次世代保安向上技術調査事業			番号 245
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	ガス安全課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	保安技術調査	段階			・供給インフラ設備の保安技術調査、異業種・他分野の先端技術調査	
	地震対策技術調査（長柱座屈メカニズムの解明）	段階			・長柱座屈メカニズムの解明と対応策の調査研究	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>【事業の目標と効果】</p> <p>①保安技術調査 ガス分野業の関連分野のみならず、航空・宇宙分野、医療分野など、異業種・他分野の先端技術領域における調査を実施し、ガス導管に係る保安の向上と効率的な維持管理に適用可能性のある技術シーズの抽出・整理を行い、有効性を検討する。これにより、導管の保安レベルの飛躍的向上を図ることが期待される。</p> <p>②地震対策技術等調査（長柱座屈メカニズムの解明） 新潟県中越沖地震により被害が発生した小口径で長い直線状配管における長柱座屈のメカニズムを解明し、それを踏まえた対応策を検討し、ガイドライン等にまとめる。これらの取り組みにより、地震に強い導管網を実現するとともに、地震の際の早期復旧体制が確立できる。本事業を実施することにより、天然ガスの安定供給化に貢献し、ひいては我が国の石油・天然ガス・石炭に係る重層的かつ多様なセキュリティの向上を図り、もって石油・天然ガス・石炭の安定供給を確保する施策目的である「燃料技術開発プログラム」に貢献する。</p> <p>【モニタリング方法】</p> <p>①保安技術調査については、異業種の技術シーズが十分に抽出・整理等がされていることを確認する。</p> <p>②地震対策技術調査については、ガイドライン等が完成し、ガス業界内へ周知・徹底されていることを確認する。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	保安技術調査	段階			・供給インフラ設備の保安技術調査、異業種・他分野の先端技術調査	
	地震対策技術調査（長柱座屈メカニズムの解明）	段階			・長柱座屈メカニズムの解明と対応策の調査研究	
	ガイドライン等					
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	今後も引き続き、①保安技術調査については導管網を効率的に維持管理していくため、要素技術の抽出・整理を行う。②地震対策技術等調査については、長柱座屈のメカニズムの解明をするため、技術調査を実施していく。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	大規模石油災害対応体制整備事業補助金	番号 246	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油精製備蓄課			継続	
事業開始年度	平成02年度	根拠法	特別会計法第85条第2項第2号チ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	石油連盟				
事業概要	目的 (何のために)	災害対策用資機材を備蓄し、大規模石油災害時に災害関係者等の要請により貸出しを行い、大規模石油災害の拡大の防止を可能とすること等により、国内外の大規模石油災害に対する対応体制の整備を図り、もって我が国の石油の安定供給に資すること。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 石油連盟			
	事業内容 (手段・手法など)	石油連盟により、油濁防除に必要な資機材を購入し、国内6カ所、海外5カ所に設置した基地に整備・備蓄する。油流出事故が発生した場合は、事故関係者からの申請により、備蓄している資機材を貸出、資機材を的確に操作できるように技術的アドバイスや油の漂流予測等の利用により、被害拡大の防止を図る。			
	事業の必要性	タンカーや製油所等からの油流出事故は、国内外の経済や環境等に甚大な被害を及ぼす。民間企業等においても油濁防除資機材を有しているが、大規模な災害に対応した資機材を有している企業は少ない。国においても、油流出事故が発生したことによる各種の被害について対策を講じることは必要不可欠。当省においても、石油業界等を所管しておりエネルギーの安定供給確保を担っていることから、油濁防除資機材等を整備し維持・管理等を通じ災害対応体制の構築に関与することが必要。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	727	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	39	担当正職員	39,050 千円	7 人
総計	777	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	753	定額、1/2		
	H19(実績)	700	定額、1/2		
	H20(補正後)	800	定額、1/2		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策用資機材整備等事業：671百万円 ・ 災害対策技術等調査研究事業・国際会議等開催事業：106百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	大規模石油災害対応体制整備事業補助金			番号 246
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油精製備蓄課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	油防除資機材の整備	百万円	644	619	実施中	
	油防除資機材の貸出	回	1	0	実施中	
	調査事業	件	5	2	実施中	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	大規模な油流出事故が起きた場合、事故関係者からの要請により、最寄りの基地から防除資機材の貸出や技術的な指導等を行い、迅速な処理により被害の拡大を防止する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	油防除資機材の整備	百万円	644	619	実施中	
	油防除資機材の貸出	回	1	0	実施中	
	調査事業	件	5	2	実施中	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	油流出事故は、経済・環境等に多大な影響を与える。今後も事故が発生する可能性は否定できないため、中長期的に資機材の整備、維持管理は必要であり、我が国のエネルギー安定供給確保の観点からも国民社会に有益な事業。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	1989年3月にアラスカ沖で発生したエクソンバルデス号の油流出事故後に開催されたサミットにおいて、三塚通産大臣(当時)が、国際的な油濁防除協力体制の強化に努めると表明したことを受け創設した事業。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	海外炭開発高度化等調査	番号 247	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石炭課			継続	
事業開始年度	平成07年度	根拠法	特会法第85条第2項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構				
事業概要	目的 (何のために)	産炭国における石炭輸送インフラの整備や、本邦石炭関係企業等の炭鉱開発促進を図ることにより、我が国への石炭安定供給を達成する。			
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構			
	事業内容 (手段・手法など)	世界の主要国の石炭需給、エネルギー政策等及び、石炭生産国や消費国の石炭輸送、炭鉱開発に係る諸問題について調査・検討を行うとともに、アジア太平洋地域内の各国の石炭に関する技術・政策及び市場の動向について、情報収集や意見交換を行い、共通認識を形成することを目的としたアジア太平洋石炭セミナーを開催。 調査、検討の結果は報告書としてまとめられ、一般に公開。その報告書に基づき、産炭国における石炭輸送インフラの整備や、本邦石炭関係企業等の炭鉱開発促進を図ることにより、石炭の安定供給を達成する。			
	事業の必要性	我が国における海外炭の効率的・安定的供給の確保のためには、炭鉱開発の推進以外にも、産炭国内のエネルギー政策、石炭需給、石炭の輸送インフラの状況等も重要な要素になる。また、石炭需要の伸びが大きいアジア太平洋地域の石炭需給の安定化の方策に関する主要国からの情報の収集や意見交換を通じ、安定供給の共通認識を形成することは重要である。これらの調査検討、情報収集は、一民間企業では実施が困難な場合が多いことから、国及びNEDOが実施し、国内民間企業に広く提供する必要がある。また、得られた成果を基に、政府間の石炭政策対話等を通じて、相手国政府に必要なインフラ整備等の要請を行う場合にも活用されている。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	97	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	110	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	116	定額		
	H19(実績)	103	定額		
	H20(補正後)	110	定額		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	アジア太平洋石炭セミナー ・国際交流事業費 16.9百万円 ・報告書作成費 0.2百万円 ・消費税 0.9百万円 海外炭開発高度化調査 ・調査事業費 7.7百万円 ・報告書作成費 3百万円 ・消費税 4百万円 管理費 7.9百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	海外炭開発高度化等調査			番号	247
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石炭課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	APEC石炭セミナー	回	1	1	1		
	海外炭開発高度化調査	件	5	6	5		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(目標) 産炭国における、石炭需給状況及び石炭政策、輸送インフラの整備状況や整備計画に関する情報収集を行い、我が国企業に広く情報を提供する。</p> <p>(効果) 情報の提供により、我が国企業の海外炭鉱権益取得や海外炭調達を支援・促進し、我が国への石炭安定供給を確保する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	アジア太平洋石炭セミナー開催	回	1	1	1		
	海外炭開発高度化調査	件	5	6	5		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	我が国企業に対し、産炭国の石炭政策やインフラ等を含めた環境整備状況などの情報提供がなされ、報告会において高い評価を受けている。今後も引き続き企業のニーズを的確に把握し、効率的且つ充実した調査を実施する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (原子力女王・保女院)	予算事業名	海洋石油開発海底生産技術等調査委託費	番号 248
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	鉱山保安課			新規
事業開始年度	平成21年度	根拠法	特会法第85条第2項第3号	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間団体等			
事業概要	目的 (何のために)	本事業は、海域における石油及び可燃性天然ガスの採取に使用する海底生産施設が当該海域の環境に及ぼす影響に関する調査であり、当該海底生産施設からの油等漏洩による海洋汚染を防止する措置（鉱害防止措置）に必要な事項の抽出・整理を行い、海底生産施設に係る鉱害防止措置のためのガイドライン策定に反映させることを目的とする。		
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省 (委託) ↓ (一般競争入札) 民間団体等		
	事業内容 (手段・手法など)	平成21年度は、海底生産施設の内、坑口装置（石油等を採取するための井戸の最上部に取り付ける装置で、海底面に設置されるもの）及びこれに付帯する機器等についての調査を行う。		
	事業の必要性	海底生産施設は、石油・天然ガスを採取するための施設で、構成装置類を全て海底面に直接設置するものである。 このため、設備上の不備や使用・作業上等の不備による油等の漏洩が発生した場合、直接油等が水中に流出し、当該海域の環境に及ぼす影響が大きい。 しかしながら、現在、国内で石油・天然ガスの採取に海底生産施設を使用した実績が無いこと、鉱山保安法令に基づく当該鉱害を防止するための技術指針、措置基準は示されていない。 一方、小規模油・ガス田や水深300mを超える海域に存在する油・ガス田などの開発にあたっては、従来の海面上に装置類を設置するタイプの採取施設（海洋掘採施設）の使用が適当ではないため、当該海底生産施設を使用することが見込まれる。 このため、今後、これらの油・ガス田の開発に伴い海底生産施設が使用される場合、当該施設に係る鉱害防止のための技術的指針、使用・作業等の措置基準が必要となる。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	16	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	20	担当正職員	20,070 千円
	総計	42	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	人件費 20,070千円 委員会費 1,222千円 調査研究費 15,000千円 報告書作成費 200千円 一般管理費 3,508千円 消費税 2,000千円 *コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳で消費税や管理費等を記載。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力女王・保女院)	予算 事業名	海洋石油開発海底生産技術等調査委託費			番号 248
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	鉱山保安課		新規			
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	事業の成果については、鉱山保安法令に基づく海底生産施設に係る鉱害防止措 置のためのガイドライン策定に反映させる。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	海底生産施設からの油等漏洩による海洋汚染を防止する措置（鉱害防止措置）に 必要な事項の抽出・整理を行い、海底生産施設に係る鉱害防止措置のためのガイ ドライン策定に反映させる。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	海洋掘採施設環境影響調査委託費	番号 249
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	鉱山保安課			継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法	特会法第85条第2項第3号	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間団体等			
事業概要	目的 (何のために)	本事業は海域における石油及び可燃性天然ガスの採取を行うための海洋掘採施設が当該海域の環境に及ぼす影響に関する調査であり、採取終了時に行う海洋掘採施設の撤去作業が海域の環境に及ぼす影響の評価を行い、当該撤去作業に係るガイドラインの策定に反映させることを目的とする。		
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省 (委託) ↓ (一般競争入札) 民間団体等		
	事業内容 (手段・手法など)	平成21年度は、平成22年度に撤去予定である福島県磐城沖(水深154m)に設置されている海洋掘採施設の撤去作業が海域の環境に及ぼす影響に関する事前評価等を行う。		
	事業の必要性	海域における鉱害の防止を確実に図るためには、鉱業権者が自ら保安措置を実施することは当然の義務であるが、これに加えて、国としても科学的知見を集積し、これらの措置が的確に行われることを監督する責任があり、このための適切な措置について具体的な事例を示し明確化する必要がある。海域における石油及び可燃性天然ガスの海洋掘採施設を使用した採取作業そのものについては、事業者が自ら行う現況の調査及びこれに基づき講ずべき措置が鉱山保安法令に示されており、当該海域における鉱害が防止されているところである。 一方、採取終了時に行う海洋掘採施設の撤去作業に係る事業者が講ずべき措置については、平成19年度に、国内外の最新技術動向及び規制動向等を踏まえて、基本的な考え方についてとりまとめたところであるが、水深150mに及ぶ海域に設置された鉄鋼製大型海洋掘採施設の撤去作業は世界的にみても実施例がなく、このような規模の海洋掘採施設の撤去作業に係る海域における鉱害の防止を確実に図るためのデータを得る必要がある。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	1	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	6	担当正職員	6,216千円
総計	8	臨時職員他	千円	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)	49		
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	人件費 6,216千円 委員会費 396千円 業務費 200千円 一般管理費 617千円 消費税 371千円 *コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳で消費税や管理費等を記載。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	海洋掘採施設環境影響調査委託費			番号	249
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	鉱山保安課				継続		
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	調査委員会の開催	回			3		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	本事業の成果については、鉱山保安法令に基づく採取終了時に行う海洋掘採施設の撤去作業に係るガイドラインの策定に反映させる。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	ガイドラインの策定進捗率	%			0		
	調査進捗率	%			30		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業は平成22年度に予定されている福島県磐城沖の海洋掘採施設の撤去作業が、海域の環境に及ぼす影響に関する調査であり、平成20年度は海域の事前調査を実施し基礎データを取得した。今後、平成21年度から平成23年度にかけて当該海域の撤去時調査、事後調査により更なるデータ収集及び分析を行い、最終年度にこれらの結果についてとりまとめ、撤去作業にかかる鉱害防止のガイドライン策定に反映させることとする。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	地方都市ガス事業天然ガス化促進対策費補助金	番号	250
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	ガス市場整備課			継続	
事業開始年度	昭和60年度	根拠法	特会法第85条第2項第2号チ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	財団法人天然ガス導入促進センター				
事業概要	目的 (何のために)	ガス需要家の利便性の拡大、安全性の向上及びガス事業者のエネルギー供給基盤の強化を図るため、全都市ガス事業者のガス種を天然ガスを中心とした高カロリーガスに転換する。この転換事業に必要な費用の一部に対して補助を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	地方都市ガス事業者が行う天然ガス導入に伴う熱量変更のための支援措置として天然ガス導入促進センターが行う①天然ガスの需給対策事業、②利子補給事業、③研修事業、④技術指導事業、⑤基礎調査事業、⑥熱量変更事業に必要な機材等の貸与事業、⑦共同化対策事業等に対して補助を行う。			
	事業内容 (手段・手法など)	経済産業省(補助金:定額、1/3、1/2、2/3) →(財)天然ガス導入促進センター			
	事業の必要性	天然ガスを中心とした高カロリー化ガス転換は、平成2年に資源エネルギー庁がとりまとめた「IGF21計画」に基づき2010年度までに完了する計画で実施されている。また、平成19年1月の北海道北見市で発生したCOを含むガス中毒事故を受け、経済産業大臣より「COを含むガスの天然ガスへの転換前倒し」の指示がなされている。熱量変更事業は事前調査・準備期間も含め、一定期間に大量の作業要員とガス事業者の年間売上額の3倍程度の費用が必要となることから中小の地方都市ガス事業者が自社のみで対応することは不可能であり、(財)天然ガス導入促進センターが行う熱量変更要員の融通等を行う共同化対策事業や研修事業、機材等の貸与事業をはじめとした各種事業による支援が不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	1,207	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	82	担当正職員	82,000 千円	10 人
	総計	1,336	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,055	定額、2/3, 1/2, 1/3		
	H19(実績)	930	定額、2/3, 1/2, 1/3		
	H20(補正後)	1,318	定額、2/3, 1/2, 1/3		
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	・事業費 1,207,079千円、人件費 82,000千円、旅費 8,859千円、事務費 8,143千円、消費税 30,087千円 *コスト欄総計に係る内訳を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	地方都市ガス事業天然ガス化促進対策費補助 金			番号 250
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	ガス市場整備課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	地方都市ガス事業熱量変更件数 (需要家ベース)	万件	27	25	21	
単位当りコスト (事業費/活動指標)	熱量変更1件当り補助金額	円/件	425	430	679	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	地方都市ガス事業者の熱量変更作業を2010年度までに100%完了させる。またCOを含む16事業者については2009年度中に高カロリー化を100%完了させる。これにより需要家の利便性の拡大安全性の向上を図るとともに、エネルギー供給基盤の強化を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	地方都市ガス事業熱量変更完了 率(需要家ベース)	%	90	93	97	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	地方都市ガス事業者の熱量変更作業を2010年度までに100%完了、COを含む16事業者については2009年度中に高カロリー化を100%完了との目標を確実に達成する。また、2010年度以降は、残るCOを含まない低カロリーガス供給事業者に対し天然ガスの導入支援を引き続き行うとともに、天然ガスを高度利用することにより環境負荷低減に結びつける事業を推進する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	環境対応型石油製品販売業支援事業	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給	番号 251
担当課・係名	石油流通課		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法	特会法第85条第2項第2号チ	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	全国石油商業組合連合会			
事業概要	目的 (何のために)	揮発油販売業活動に伴い生じるおそれのある環境問題に対し検査の実施や設備の導入などの対策を促進し、石油の安定的かつ低廉な供給の確保を図ることを目的とする。		
	対象 (誰・何を対象に)	給油所周辺地域の大气や土壌の環境保全、地球環境問題への対応を図り、環境負荷を低減するため、下記事業を行う石油製品販売業者に対して補助を行う。 ①土壌汚染検知検査補助事業 ②石油製品漏えい管理設備設置設置事業		
	事業内容 (手段・手法など)	土壌汚染の有無を検知する検査事業を行う事業者、土壌汚染の拡大を防止する観点から地下埋設タンクに保管されている製品の在庫を適切に管理することが可能な装置の設置を行う事業者に対して補助を行う全国石油商業組合連合会に対して補助を行う。		
	事業の必要性	給油所においては、平成15年2月より施行された土壌汚染対策法において規制対象となっている特定有害物質(ベンゼン等)を含む石油製品を扱うため、土壌汚染等の有無を検知する検査の実施及び石油製品在庫を適確に管理することは、土壌汚染の未然防止及び早期発見の観点から重要な課題となっている。 当該事業を実施することにより、給油所周辺地域の大气や土壌の環境保全、地球環境問題への対応を図り、環境負荷を低減することは、周辺地域との共存のために重要である。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	2,060	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	45	担当正職員	29,445千円
	総計	2,106	臨時職員他	15,391千円
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	841	定額, 1/2	
	H19(実績)	624	定額, 1/2	
	H20(補正後)	1,459	定額, 1/2	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事務費: 1,979百万円 人件費(正職員): 29百万円 事務費: 98百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	環境対応型石油製品販売業支援事業			番号 251
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油流通課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	交付決定件数	件数	6738	5245	8482	
	事業実績額	百万円	841	624	1459	
単当たりコスト (事業費/活動指標)	事業実績額/交付決定件数	百万円/ 件数	0.12	0.12	0.17	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	石油製品販売業者等が行う土壌汚染の有無に関する検査経費等に対し補助を行うことで、土壌の環境保全や給油所周辺地域の大気環境保全等が促進される。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	交付決定件数	件数	6738	5245	8482	
	事業実績額	百万円	841	624	1459	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	事業者の環境対策への高い関心を背景に、平成19年度申請件数は5,332件の申請があった。特に土壌検知検査事業にあっては、平成18年度に239件、平成19年度に172件の異常が発見される等、土壌汚染の未然防止・早期発見に効果を発揮している。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	産油国協力展示事業	番号 252	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油・天然ガス課			継続	
事業開始年度	平成13年度	根拠法	特会法第85条第2項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	我が国のエネルギー安定供給及び産油・産ガス国との関係強化を図るため、産油・産ガス国における大規模な展示会等において、産油・産ガス国の関心が強く、且つ我が国が強みを有する産業技術等を紹介する。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省(委託) ⇄ (応募) 民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	海外における政治経済情勢、投資活動、企業支援に知見を有する民間団体等が運営機関となり、産油・産ガス国において開催される大規模な展示会等に対し、現地関係機関との調整を行いつつ本邦企業の出展を支援する。			
	事業の必要性	近年の資源ナショナリズムの高まりや資源価格の高騰を受け、産油・産ガス国(以下「産油国」という。)では、国家による資源管理強化が顕著となっている。具体的には、産油国の政府又は国営企業により資源の探鉱、開発の権益が独占され、及び外国資本への参入規制が強化される事例が増加している。 一方、資源エネルギーの安定供給を図る本邦企業が探鉱、開発の権益を取得しようとする場合、産油国の政府、国営企業のニーズに応えた幅広い協力をし、産油国における我が国のプレゼンスを増大させ、産油国とのパートナーシップ構築などの関係強化を図ることが重要である。 このため、我が国固有の文化に加え、強みを有する産業技術等を産油・産ガス国に紹介する本事業は、産油国の多様なニーズに対応し、産油国との関係強化に繋がるため、効果的に資源エネルギーの安定供給を確保するために必要な事業である。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	48	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	6	担当正職員	5,735千円	3人
	総計	65	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	61			
	H19(実績)	339			
	H20(補正後)	106			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	人件費 5,735千円 展示事業費 48,095千円 一般管理費 8,075千円 消費税 3,095千円 *コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳で消費税や管理費等を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	産油国協力展示事業			番号
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油・天然ガス課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	展示会出展回数	回	3	7	2	
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	産油・産ガス国との関係が強化される事により、我が国へのエネルギー安定供給に資する権益の取得・更新などに寄与する事が期待される。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	展示会出展回数	回	3	7	2	
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業の実施により、産油国政府等に我が国の具体的な貢献を認知・評価させ、産油国における我が国のプレゼンスを増大させ、産油国とのパートナーシップ構築など、我が国のエネルギー安定供給に資する産油・産ガス国との関係強化を図ること。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	産油国投資促進事業	番号 253	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油・天然ガス課			継続	
事業開始年度	平成12年度	根拠法	特会法第85条第2項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	我が国のエネルギー安定供給及び産油・産ガス国との関係強化を図るため、本邦企業の権益等の維持・新規獲得に資する産業協力の事業可能性調査を行う。 具体的には、産油・産ガス国において本邦企業が実施する省エネ・環境技術を含む石油天然ガスのエネルギーサプライチェーンに関わる投資や産業協力に係る事業を対象とする。 また、これまでに調査を終えた事業に対し、より効果的にエネルギー安定供給及び産油・産ガス国との関係強化に繋げていくため、産油・産ガス国に知見を有する関係機関と連携を図りながら事後調査を実施する。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省 ↓(委託) 民間団体等(委託) ⇄ 民間団体等 (運営管理等) (事業可能性調査)			
	事業内容 (手段・手法など)	海外における政治経済情勢、投資活動、企業支援に知見を有する民間団体等が運営機関となり、産油・産ガス国において実施される事業可能性調査に対し、現地関係機関との調整を行いつつ本邦企業の調査を支援する。 また、事業の実施に当たっては、当該国において権益を有する、又は権益の獲得を目指す企業を交えたコンソーシアムを形成するよう促す。			
	事業の必要性	資源エネルギーの安定供給を図る本邦企業が探鉱、開発の権益を取得しようとする場合、産油国の政府、国営企業のニーズに応えた幅広い協力をし、産油国における我が国のプレゼンスを増大させ、産油国とのパートナーシップ構築などの関係強化を図ることが重要である。 このため、多様な分野の事業化可能性を調査する本事業は、産油国の多様なニーズに対応し、産油国との関係強化に繋がるため、効果的に資源エネルギーの安定供給を確保するために必要な事業である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	446	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	17	担当正職員	17,000 千円	3 人
総計	463	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	765			
	H19(実績)	947			
	H20(補正後)	710			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	人件費 : 17百万円 事業費 : 33百万円 再委託費 : 385百万円 一般管理費 : 6百万円 消費税 : 22百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	産油国投資促進事業			番号	253
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油・天然ガス課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	採択件数	件	16	23	5		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	本事業の実施により、産油国政府等に我が国の具体的な貢献を認知・評価させ、産油国における我が国のプレゼンスを増大させ、産油国とのパートナーシップ構築など、我が国のエネルギー安定供給に資する産油・産ガス国との関係強化を図ること。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	採択件数	件	16	23	5		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	これまでに実施された調査を契機とし、複数の案件において事業化に向けた継続的な取組が行われており、産油・産ガス国との関係強化に繋がっている。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>○平成18年度実績 計画遅延等により平成16年度、平成17年度事業を実施。</p> <p>○平成19年度実績 計画遅延等により平成18年度、平成19年度事業を実施。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	産油国産業協力等事業	番号 254	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油・天然ガス課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	特会法第85条第2項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	我が国のエネルギー安定供給及び産油・産ガス国（以下「産油国」という。）との関係強化を図るため、資源外交上重要な産油国からの個別具体的な協力要請や政府間の取り決め等に基づいた、産油国における新たな産業創出に資する産業人材育成や我が国の政策ノウハウの産油国への移転、本邦企業の現地投資、我が国の優れた教育システムの産油国への移転、我が国の環境対応技術の移転等の個別協力プロジェクトの実施に対し補助を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省（補助）⇔（申請）民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	産油国からの個別具体的な要請やニーズ、政府間の取り決めに基づき当該事業を実施する民間団体等に対し経済産業省から直接補助金を交付する。			
	事業の必要性	近年の資源ナショナリズムの高まりや資源価格の高騰を受け、産油国では、国家による資源管理強化が顕著となっている。具体的には、産油国の政府又は国営企業により資源の探鉱、開発の権益が独占され、及び外国資本への参入規制が強化される事例が増加している。 一方、資源エネルギーの安定供給を図る本邦企業が探鉱、開発の権益を取得しようとする場合、産油国の政府、国営企業の個別具体的なニーズに的確に応えた幅広い協力をし、産油国における我が国のプレゼンスを増大させ、産油国とのパートナーシップ構築などの関係強化を図ることが重要である。 このため、産油国の具体的な要請に基づいた多様な分野の協力プロジェクトを支援する本事業は、産油国の多様なニーズに対応し、産油国との関係強化に繋がるため、効果的に資源エネルギーの安定供給を確保するために必要な事業である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	1,298	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	1,350	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	2,000	定額補助		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	産油国高度人材育成支援事業 750,000千円 産油国事業環境整備事業 600,000千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	産油国産業協力等事業			番号
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油・天然ガス課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	採択件数	件			11	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>本事業の実施により、産油国政府等に我が国の具体的な貢献を認知・評価させ、産油国における我が国のプレゼンスを増大させ、産油国とのパートナーシップ構築など、我が国のエネルギー安定供給に資する産油・産ガス国との関係強化を図ること。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	採択件数	件			11	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>平成20年度においては、サウジアラビア、UAEといった我が国にとって重要な主要産油国の要請に基づき、産業人材育成事業や我が国の教育システムの移転事業等を実施しており、これらの国の政府関係者からも我が国の協力事業に対し高い評価を得ている。特に、サウジアラビアでは本事業実施により、国王や石油・鉱物資源省の要職にある王族などからも日本の貢献に感謝されるなど、本事業は両国の関係強化に寄与していると評価できる。</p> <p>21年度以降も産油国からの強い要請があり、評価される事業を引き続き実施し、関係強化・良好な関係の維持を図っていく。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	産油国石油安定供給基盤強化事業費補助金	番号 255	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油精製備蓄課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	特別会計法第85条第2項第2号チ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
石油会社等					
事業概要	目的 (何のために)	産油国からの原油の一層安定的な調達を確保するため			
	対象 (誰・何を対象に)	(直接交付先) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (間接交付先) 石油会社等			
	事業内容 (手段・手法など)	沖縄の基地の原油タンクを産油国に提供する。また、国内事業者が同基地を經由して輸入を行えるよう、原油輸送コストに対して資金的支援を行う。			
	事業の必要性	我が国の一次エネルギー供給の約5割を占める石油は、その99%以上を輸入に依存しており、産油国からの原油の安定的な調達は国民生活・社会経済上不可欠である。このため、原油の一層の安定調達に寄与する特定の原油調達について、公的支援により、国内企業が輸入を行い得るよう措置を講ずることで、産油国からの原油の安定的な調達を確保し、エネルギーセキュリティーの向上を図る必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	1,994	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	2,000	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	2,270	定額		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定原油貯蔵事業 939百万円 ● 特定原油調達事業 1,061百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	産油国石油安定供給基盤強化事業費補助金			番号 255
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油精製備蓄課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	特定原油の輸入	回			実施中	
	特定原油の輸入	KL			実施中	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	原油の一層の安定調達に寄与する特定の原油について、安定的に輸入が行われるよ うになること。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	特定原油の輸入	回			実施中	
	特定原油の輸入	KL			実施中	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	原油の一層の安定調達に寄与する特定の原油の輸入量の増加により、産油国からの 原油の安定的な調達が確保され、我が国のエネルギーセキュリティーが一層向上す ることを目指す。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	産油国研修事業	番号 256	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油・天然ガス課			継続	
事業開始年度	平成13年度	根拠法	特会法第85条第2項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	(独) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構				
事業概要	目的 (何のために)	我が国のエネルギー安定供給及び産油・産ガス国との関係強化を図るため、産油・産ガス国の石油技術者等を対象とした我が国への受入研修等を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省 ↓(補助) (独) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構(委託) ⇔ (申請) 民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	産油・産ガス国からの技術者の受け入れについては、関係機関との調整も必要となることから、政府機関としての位置づけ、国内における中立性、当該分野の知見、民間企業の支援実績等を勘案し、(独) 石油天然ガス金属鉱物資源機構にて運営管理を行う。			
	事業の必要性	近年の資源ナショナリズムの高まりや資源価格の高騰を受け、産油・産ガス国(以下「産油国」という。)では、国家による資源管理強化が顕著となっている。具体的には、産油国の政府又は国営企業により資源の探鉱、開発の権益が独占され、及び外国資本への参入規制が強化される事例が増加している。 一方、資源エネルギーの安定供給を図る本邦企業が探鉱、開発の権益を取得しようとする場合、産油国の政府、国営企業のニーズに応えた幅広い協力をし、産油国における我が国のプレゼンスを増大させ、産油国とのパートナーシップ構築などの関係強化を図ることが重要である。 このため、研修事業を通じた産油・産ガス国技術者との関係構築に資する本事業は、産油国との長期的な関係強化に繋がるため、効果的に資源エネルギーの安定供給を確保するために必要な事業である。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	385	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	450	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	499	定額補助		
	H19(実績)	1,042	定額補助		
	H20(補正後)	685	定額補助		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	受入等研修事業 424,409千円 専門家・研修生派遣事業 25,591千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	産油国研修事業			番号
						256
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油・天然ガス課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	受入等研修事業受入人数	人	258	518	106	
	専門家・研修生派遣	人	0	1	0	
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	産油・産ガス国との関係が強化される事により、我が国へのエネルギー安定供給に資する権益の取得・更新などに寄与する事が期待される。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	受入等研修事業受入人数	人	258	518	106	
	専門家・研修生派遣	人	0	1	0	
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業の実施により、産油国政府等に我が国の具体的な貢献を認知・評価させ、産油国における我が国のプレゼンスを増大させ、産油国とのパートナーシップ構築など、我が国のエネルギー安定供給に資する産油・産ガス国との関係強化を図ること。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	産油国開発支援協力事業	番号	257
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油・天然ガス課			継続	
事業開始年度	平成08年度	根拠法	特会法第85条第2項第3号 特会法第50条第4項第11号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	(独) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構				
事業概要	目的 (何のために)	我が国のエネルギー安定供給に向け、今後本格的な探鉱・開発が期待される地域を中心に産油・産ガス国との関係強化を図るため、国際セミナーの開催、ミッションの派遣、産油・産ガス国企業との共同研究等を行う。 また、これまでに調査を終えた事業に対し、より効果的にエネルギー安定供給及び産油・産ガス国との関係強化に繋げていくため、産業協力を有する関係機関と連携を図りながら事後調査を実施する。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省 ↓ (補助) (独) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (補助) ⇔ (申請) 民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	資源開発、産油・産ガス国に知見を有する独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構が運営機関となり、アフリカなど今後資源開発が進むことが見込まれるフロンティア地域に知見を有する民間団体等が行うセミナー、ミッション派遣、共同研究等を、関係機関と連携を図りながら支援する。			
	事業の必要性	近年の資源ナショナリズムの高まりや資源価格の高騰を受け、産油・産ガス国（以下「産油国」という。）では、国家による資源管理強化が顕著となっている。具体的には、産油国の政府又は国営企業により資源の探鉱、開発の権益が独占され、及び外国資本への参入規制が強化される事例が増加している。 一方、資源エネルギーの安定供給を図る本邦企業が探鉱、開発の権益を取得しようとする場合、産油国の政府、国営企業のニーズに応えた幅広い協力をし、産油国における我が国のプレゼンスを増大させ、産油国とのパートナーシップ構築などの関係強化を図ることが重要である。 また、世界的に競争が激化している既存の国・地域だけでなく、現在は未開発ではあるが、将来的に開発が期待される国・地域において、他国に先駆け産油国との関係を構築する本事業は、効果的に資源エネルギーの安定供給を確保するために必要な事業である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	327	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	370	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	224	定額補助		
	H19(実績)	272	定額補助		
	H20(補正後)	270	定額補助		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	産油国石油開発技術共同研究事業		130,401千円		
	産油国石油開発人材交流事業		239,599千円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	産油国開発支援協力事業				番号
							257
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油・天然ガス課						継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	産油国石油開発技術共同研究 事業	件	2	4	3		
	産油国石油開発人材交流事業	件	6	6	6		
	フォローアップ調査	件	2	2	2		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	産油・産ガス国との関係が強化されることにより、我が国へのエネルギー安定供給に資する権益の取得・更新などに寄与する事が期待される。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	産油国石油開発技術共同研究 事業	件	2	4	3		
	産油国石油開発人材交流事業	件	6	6	6		
	フォローアップ調査	件	2	2	2		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業の実施により、産油国政府等に我が国の具体的な貢献を認知・評価させ、産油国における我が国のプレゼンスを増大させ、産油国とのパートナーシップ構築など、我が国のエネルギー安定供給に資する産油・産ガス国との関係強化を図ること。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	産炭国石炭産業高度化事業	番号 258	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保及び施策	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石炭課			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法	特会法第85条第2項第2号ニ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構				
事業概要	目的 (何のために)	我が国の海外炭安定供給を図るため、我が国の優れた炭鉱技術をアジア地域を中心とした石炭生産国への技術協力をを行い、産炭国の石炭生産効率の向上、生産量の拡大を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構			
	事業内容 (手段・手法など)	今後、中国、インドネシア、ベトナム、インド等の炭鉱は、坑内掘りへの移行や採炭か所の深部化・奥部化の進行が見込まれることから、我が国が長年培ってきた優れた坑内掘の技術を活用して、産炭国技術者の国内への受け入れ及び我が国の技術者を産炭国に派遣する等により直接指導する。 経済産業省（補助：10/10）→NEDO（委託）→民間企業等			
	事業の必要性	近年、アジア地域を中心とした石炭需要の増加、特に有数の石炭生産国である中国・インド等の産炭国の輸入が増加していることなどから、世界の石炭需給はタイト化している。 我が国は、世界最大の石炭輸入国であり、国内石炭需要量のほとんどを海外からの輸入に依存していることから、国際規模での石炭の安定供給を図ることは、我が国のエネルギーセキュリティ上、政府固有の喫緊の重要な課題となっている。 昨今、中国等の炭鉱では、国内石炭需要の急増に対し、炭鉱の深部化・奥部化が進み、採掘環境が悪化している。ガス爆発など大規模事故の頻発が社会問題化し、石炭の安定生産体制において不安材料となっている。こうした技術的課題を克服するため、我が国の炭鉱技術をアジア地域の産炭国に移転することにより、現地の石炭の生産・保安技術の向上を図り、もって輸出余力を増加させることが、世界的な石炭需給安定と我が国への海外炭の安定供給の観点から、政府固有の役割として必要不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	3,257	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	3,377	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	3,526	定額		
	H20(補正後)	3,377	定額		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	炭鉱技術移転事業 3,377百万円 ・事業経費 133百万円 ・受入研修経費 822百万円 ・施設利用費 1,067百万円 ・派遣研修経費 1,231百万円 *コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳で消費税や管理費等を記載。	・国際交流事業費 4百万円 ・管理費 34百万円 ・消費税 86百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	産炭国石炭産業高度化事業			番号	258
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保及び施策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石炭課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース) ※海外専門家派遣 は延べ人数	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	国内受入研修生	人		248	-		
	海外専門家派遣	人		355	-		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> 炭鉱技術の移転により、対象国における石炭生産の能率を改善し、平成13年度（前身の「炭鉱技術海外移転事業」実施前）比で約2倍に向上させること。 対象国における石炭の生産量の更なる増大とそれに伴う対日輸出量の増加。 対象国における炭鉱での事故災害率の更なる低減。 研修で修得された「ゼロ災害・ゼロ故障」、「保安第一・生産第二」などの保安理念や、災害防止運動が対象国において浸透すること。 						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等) ※海外専門家派遣は 延べ人数	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	国内受入研修生	人		248	-		
	海外専門家派遣	人		355	-		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>相手国実施機関において運営委員会を設置し、毎年、同委員会から相手国の石炭生産量等の情報提供を求めている。また、相手国における炭鉱の生産・保安面に効果的に活用されているかについても、相手国実施機関と共同して、研修生派遣元企業から直接聞き取り調査を行う等により効果検証を行うこととしている。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	石油備蓄事業補給金	番号 259
担当部局名	資源燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油精製備蓄課			継続
事業開始年度	平成14年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第2項第一号、イ	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
民間石油会社等に対し、タンク借り上げ費用を国が負担する。				
事業概要	目的 (何のために)	現在、国家備蓄石油の備蓄量は約5,100万klであるが、国家備蓄基地のみでは賅いきれない約1,700万klの石油について、民間の石油会社等が所有するタンクを借り上げて保有するため。		
	対象 (誰・何を対象に)	石油会社等		
	事業内容 (手段・手法など)	民間石油会社等に対し、タンク借り上げ費用を国が負担する。		
	事業の必要性	石油の備蓄は、我が国のエネルギーの安定供給に資するものであり、必要不可欠なものである。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	26,784	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円 人
	総計	26,784	臨時職員他	千円 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	29,364		
	H19(実績)	28,646		
	H20(補正後)	27,957		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	石油備蓄事業補給金 26,783,520 (千円)			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	石油備蓄事業補給金				番号
							259
担当部局名	資源燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油精製備蓄課		継続				
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	民間借り上げタンク備蓄数量	万kl	1,669	1,669	1,647 (10月末現在)		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	これまで、国家備蓄石油のうち国家石油備蓄基地で賄いきれない分を民間タンクを借り上げて蔵置することにより、必要な備蓄数量を維持してきており、今後も引き続き同様に維持することが必要。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	民間石油会社等に対し、タンク借り上げ費用を国が負担する。	万kl	1,669	1,669	1,647 (10月末現在)		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	民間タンクを借り上げて蔵置することにより、適正な備蓄量の維持ができ、今後も極力コスト削減を図りつつ、これを継続することが必要。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名		経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	石油環境対策基盤等整備事業費補助金	番号 260
担当部局名		資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名		石油精製備蓄課			継続
事業開始年度		平成14年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第2項第2号子	
実施方法 (該当項目にチェック)		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
		補助先：財団法人石油産業活性化センター、社団法人潤滑油協会			
事業概要	目的 (何のために)	石油精製業の環境安全対策、次世代自動車・燃料技術による大気環境改善及び潤滑油環境対策等を推進するため。			
		経済産業省(補助)→民間団体等、社団法人潤滑油協会			
	事業内容 (手段・手法など)	環境保全に対応した石油精製・石油利用技術開発や石油精製業の環境安全対策および次世代自動車・燃料技術による大気環境改善を推進するため、国内外における関連情報を収集するとともに、今後の環境安全対策のあり方や方向性について検討を行う。また、収集した情報の幅広い活用を図るため、一元的に管理・提供するための体制整備を行う。さらに、石油の生産及び流通の合理化を図ることを前提に、潤滑油類及び使用済み潤滑油における環境対応及び環境負荷低減等に関する課題について、実態調査、試験研究等を通じて環境対策の方法を明らかにし、その研究成果に基づいて潤滑油類の環境対応上の知識及び技能を普及する。			
	事業の必要性	我が国において石油はエネルギー・環境問題として極めて重要な位置を占めており、我が国石油産業が、将来にわたり確実視される原油調達の困難化、需給構造の変化、グローバル化・環境問題の深刻化等の諸課題に迅速に対応する上で、国内外の動向や課題解決に向けた取組を確実に実施していく必要がある。また、石油産業が取り組むべき課題(石油の低廉かつ安定的供給の確保、石油由来の大気汚染の防止、地球温暖化対策等の環境負荷低減等)に対応する上で、本事業の継続が必要不可欠であり、社会的に強く求められている。潤滑油は製造、物流、民生に不可欠な製品であり、これまで以上に地球温暖化防止への寄与、自動車排ガス抑制への貢献が期待される。また、化学物質としての環境負荷低減等が求められており、潤滑油の環境対策促進は社会的・経済的意義が極めて大きい。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	714	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	582	担当正職員	488,808千円	67人
	総計	1,480	臨時職員他	93,537千円	30人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	863	定額		
	H19(実績)	2,532	定額		
	H20(補正後)	1,839	定額		
平成21年度事業費内訳(算定根拠)		①環境対応型石油関連調査事業(506百万円) ②次世代大気環境改善効果分析事業(320百万円) ③潤滑油環境対策事業(104百万円) ④石油関連技術情報センター整備事業(350百万円) ⑤石油産業安全基盤整備事業(200百万円) *コスト欄総計に係る内訳(人件費、管理費含む)を記載。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	石油環境対策基盤等整備事業費補助金			番号 260
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油精製備蓄課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	PM2.5およびNO2推計精度のアップした 大気モデルを活用し、2015年、2020年 における大気推計の実施	/	調査研究中	調査研究中	調査研究中	
	C02削減に資する新燃料に対応した、潤滑 油の品質基準の検証	/	調査研究中	調査研究中	調査研究中	
	ヒヤリハット・事故事例の収集及び解 析、保安技能伝承のための教育支援、設 備管理・技術等の向上	/	調査研究中	調査研究中	調査研究中	
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/	/	/	/	/	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	①PM2.5およびNO2推計精度のアップした大気モデルを活用し、2015 年、2020年における大気推計の実施 ②C02削減に資する新燃料に対応した、潤滑油の品質基準の検証 ③ヒヤリハット・事故事例の収集及び解析、保安技能伝承のための教育支援、設備 管理・技術等の向上					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	PM2.5およびNO2推計精度のアップした 大気モデルを活用し、2015年、2020年 における大気推計の実施	/	調査研究中	調査研究中	調査研究中	
	C02削減に資する新燃料に対応した、潤滑 油の品質基準の検証	/	調査研究中	調査研究中	調査研究中	
	ヒヤリハット・事故事例の収集及び解 析、保安技能伝承のための教育支援、設 備管理・技術等の向上	/	調査研究中	調査研究中	調査研究中	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	今後とも引き続き成果目標を達成するため、調査研究を実施していく予定である。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1						
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	平成21年度石油産業体制等調査研究(石油産業情報化推進調査)	番号	261	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	政策課			継続		
事業開始年度	昭和63年度	根拠法	特会法第85条第2項第2号予			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載					
民間企業等						
事業概要	目的 (何のために)	原油及び石油製品(ガソリンや灯油など)について、日本国内の需給動向(生産量、輸入量、販売量、輸出量、在庫量など)を把握するため。				
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間団体等				
	事業内容 (手段・手法など)	上記の目的から、本事業は、平常時から石油の需給動向等を把握することを目的に、統計法に基づく石油製品需給動態統計調査(指定統計51号)や、統計報告調整法に基づく石油輸入調査(承認統計)といった月次の統計調査などを実施する。委託する事業内容は以下のとおり。 ・石油製品需給動態統計調査(指定統計51号)及び石油輸入調査(承認統計)の調査票収集、集計及び分析など。 ・平成22年度に実施予定の石油設備調査(承認統計)に関する準備作業(記入要領等の作成、調査対象者名簿の整理など。) など 【各統計調査等の概要】 1. 石油製品需給動態統計調査及び石油輸入調査(月次調査) ○調査項目:原油及び石油製品(ガソリン、灯油、重油などの燃料油及び潤滑油、液化石油ガス等)の輸入量、輸出量、在庫量、販売量等。 ○結果の公表:毎月、印刷物及びホームページにより公表。 <速報>調査対象月の翌月末(公表物「石油統計速報」) <確報> " 翌々月中旬 (公表物「資源・エネルギー統計月報」) <年報>調査対象年の翌年7月中旬 (公表物「資源・エネルギー統計年報」) 2. 石油設備調査(隔年調査) ○調査項目:国内の製油所や油槽所等における貯油タンクの基数・容量等。 ○結果の公表:平成20年度調査では、平成21年3月末までにホームページにより公表予定。				
	事業の必要性	石油のほぼ全量を海外に依存する我が国にとって、石油危機が起きる可能性は常に存在しており、石油危機が起きた際にも石油の安定供給を確保するためには、国として平常時から日本国内の石油の需給動向等を把握する必要がある。				
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)			
	事業費	52	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	85	担当正職員	85,208千円	10	人
総計	164	臨時職員他	千円	人		
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)	235				
	H19(実績)	193				
	H20(補正後)	198				
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	人件費:85,208千円、調査費:40,375千円、外注費:12,000千円、一般管理費:18,837千円、消費税及び地方消費税:7,821千円 (総計:164,241千円) *コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳で消費税や管理費等を記載。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	平成21年度石油産業体制等調査研究(石油 産業情報化推進調査)			番号 261
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	政策課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	石油製品需給動態統計調査の 集計	事業者/ 月	370	371	354	
	石油輸入調査の集計	企業/月	32	32	31	
	石油設備調査の集計	企業/年	171	-	193	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	現在、「石油統計速報」及び「資源・エネルギー統計月報」をそれぞれ毎月1 回、「資源・エネルギー統計年報」を毎年1回公表している。また、石油設備調 査の結果を2年に1回公表している。今後も引き続き、各統計調査の結果を同じ 頻度で着実に公表する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	「石油統計速報」及び「資 源・エネルギー統計月報」の 公表	回/月	1	1	1	
	「資源・エネルギー統計年 報」の公表	回/年	1	1	1	
	石油設備調査結果の公表	回/年	1	-	1(予定)	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	今後も引き続き、「石油統計速報」及び「資源・エネルギー統計月報」をそれぞ れ毎月1回、「資源・エネルギー統計年報」を毎年1回、石油設備調査の結果を 2年に1回、着実に公表する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保)	予算事業名	石油精製業保安対策委託費		番号 262
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	保安課			継続	
事業開始年度	昭和61年度	根拠法	特会法第85条第2項第2号予		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体、特別民間法人				
事業概要	目的 (何のために)	本事業は、石油精製業の保安対策の向上を目的としている。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省(委託)→民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	石油精製設備等に係る高圧ガス設備の保安対策上の各問題に対して、それぞれ調査研究を実施し、技術基準案の策定等を行うとともに、石油精製設備等に係る高圧ガス設備の事故原因を詳細に分析し、再発防止策をまとめて公表する。			
	事業の必要性	石油の安定供給のためには、石油精製設備の事故防止が不可欠であるが、特に近年は設備の経年劣化による事故の不安が高まるとともに、ベテラン運転員の大量退職によるヒューマン・エラーの増加が懸念される等、石油精製設備に対する保安活動の充実が必要になっている。このため、設備(ハード)面と組織・人材(ソフト)面の両面から保安対策を向上させるための諸課題について調査研究を行い、所要の技術基準化を図るとともに、事故が発生した場合には、当該事故の発生原因を詳細に調査して、再発防止策をとりまとめて公表し再発防止を図ることが、石油精製業の保安対策の向上のために必要である。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	21	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	90	担当正職員	90,116千円	16人
	総計	265	臨時職員他	0千円	0人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	239	-		
	H19(実績)	250	-		
	H20(補正後)	242	-		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	人件費：90,116千円、事業費：21,400千円、調査費：22,000千円、設計・実験費：108,237千円、一般管理費：10,901千円、消費税及び地方消費税：12,634千円 (総計：265,288千円) <ul style="list-style-type: none"> 石油精製プラント等の事故情報調査 14,250千円 F R P製水素用貯槽の設計基準に関する調査研究 68,638千円 設備異常原因判断技術に関する調査研究 49,400千円 被覆配管等の運転中検査技術に関する調査研究 38,000千円 ヒューマン・ファクターを考慮した事業者の保安力評価に係る調査研究 30,000千円 水素エネルギー利用に伴う材料使用基準に関する調査研究 25,000千円 石油精製プラント等に係る高圧ガス設備の劣化・損傷データの調査研究 40,000千円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	石油精製業保安対策委託費			番号 262
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	保安課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	被覆配管等の運転中検査技術に関する調査研究(平成23年度までに策定予定)	段階		国内外の検査 技術の調査	検査方法(2方 法)の信頼性検 証	
	設備異常診断技術に関する調査研究	提供情報 の集約状 況	異常検知技術 に関するアン ケート調査等	日常点検での 標準的点検項 目の作成	変更管理に関す る調査(予定)	
	石油精製プラント等の事故情報調査	報告件 数 (件)	12件	19件		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	石油精製設備等に係る高圧ガス設備の保安対策上の各問題に対して、それぞれ調査研究を実施し、技術基準案の策定等を行うとともに、石油精製設備等に係る高圧ガス設備の事故原因を詳細に分析し、再発防止策をまとめて公表する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	被覆配管等の運転中検査技術に関する調査研究(平成23年度までに策定予定)	段階		国内外の検査 技術の調査	検査方法(2方 法)の信頼性検 証	
	設備異常診断技術に関する調査研究	提供情報 の集約状 況	異常検知技術 に関するアン ケート調査等	日常点検での 標準的点検項 目の作成	変更管理に関す る調査(予定)	
	石油精製プラント等の事故情報調査	報告件 数 (件)	12件	19件		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	個々のテーマごとに設定された技術基準案策定や事故原因の調査解析等に当たって、所要の調査、試験等を進めると共に、委託先において、外部の有識者からなる委員会を設置しており、事業内容に対する意見・評価を適切に反映させつつ進めている。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	石油精製物質適正評価調査	番号 263	
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	化学物質管理課			継続	
事業開始年度	平成15年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第2項第2号子		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	本事業では、我が国に流通している石油精製物質等の発がん性、変異原性、生殖発生毒性（CMR）に係る閾値（人に影響が出る化学物質の摂取量）について、情報を整理するとともに、石油精製物質等のCMRに関する試験を実施（5年で約120物質）し安全性情報を明らかにすることによって、流通の円滑化を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	国内で流通量の多い石油精製物質等について、発がん性、変異原性、生殖毒性の閾値に関する研究の現状及び国内外における発がん物質の規制に関する動向について整理し、これら3項目の有害性情報を収集・整理する。			
	事業の必要性	石油の精製過程で得られる物質である石油精製物質には消費者の身近で使用されるものも多い一方、物質の有害性が明らかでないものも少なくない。このような中、2002年に開催された環境サミット以降、化学物質の安全性等を評価すべく各国の規制の強化を目指す動きが活発化しているところ。有害性が明らかでない物質は、市場の流通が困難になる可能性が高くなっており、石油精製物質等の生殖毒性、変異原性の閾値の情報を調査するとともに、それらの有害性の情報を明らかにし、必要な知見を収集することで、石油流通の円滑化を図ることが必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	293	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	5	担当正職員	4,760千円	5人
	総計	344	臨時職員他	0千円	0人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	509			
	H19(実績)	378			
	H20(補正後)	275			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①委員会費 0.3百万円 ②調査費 4百万円 ③試験費 289百万円 ④人件費 5百万円 ⑤一般管理費 30百万円 ⑥消費税 16百万円 *コスト欄の事業費には委員会費を含む純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳で消費税や管理費等を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	石油精製物質適正評価調査			番号	263
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
担当課・係名	化学物質管理課			継続			
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	試験実施物質数	物質	25	22	16		
単当たりコスト (事業費/活動指標)	事業費総額/試験実施物質数	千円	20,364	17,191	17,190		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>本事業では、我が国に流通している石油精製物質等の発がん性、変異原性、生殖発生毒性（CMR）に係る閾値（人に影響が出る化学物質の摂取量）について、情報を整理するとともに、石油精製物質等のCMRに関する試験を実施（5年で約120物質）し安全性情報を明らかにすることによって、流通の円滑化を図る。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	試験実施物質数	物質	25	22	16		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>本事業により、石油精製物質等の発がん性、変異原性、生殖発生毒性に係る閾値（人に影響が出る化学物質の摂取量）の情報を整理し、発がん性については、閾値の存在を確認しつつある。また、平成17年度から開始した石油精製物質等の有害性情報収集により、平成20年度までに約90物質の有害性情報が明らかになっている。今後は変異原性、生殖発生毒性の閾値に関する情報整理をするとともに、引き続き有害性情報の収集等を行うことが必要。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	石油製品流通合理化支援事業		番号 264
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油流通課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	特会法第85条第2項第2号チ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等 事業開始年度は、「平成21年度」を予定していたが、「平成20年度1次補正予算」にて前倒し措置。				
事業概要	目的 (何のために)	離島における石油製品の流通コストの削減。			
	対象 (誰・何を対象に)	石油販売業者、元売、自治体（県・市町村）等、離島の石油流通に関係する者。			
	事業内容 (手段・手法など)	離島への石油製品の運送コスト等の低減のため、①地域の関係者（販売業者、元売、自治体等）による具体策の検討等の合意形成に向けた取組の支援、②油槽所のタンク、ローリーの共同化等、石油製品の流通合理化に向けた設備投資等に対する補助を行う。			
	事業の必要性	原油価格の変動により石油製品の価格も大きく変動する中、安定供給の基盤を強化するためには、石油製品の流通合理化を図り、コストの削減を進めて行くことが重要。流通の合理化を進めるには、地域の実状に応じた具体的手法の検討や事業者間の合意形成が不可欠であり、地元関係者の合意形成を促すための支援が必要。また、具体的な流通合理化には設備投資が必要となるが、離島地域では事業者の利益率が低く再投資が難しい状況にあることから支援が必要。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	970	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	26	担当正職員	20,750千円	5人
	総計	1,000	臨時職員他	5,000千円	5人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	1,000	①定額、②1/2、2/3、3/4		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①石油製品流通合理化計画策定支援費 100,000千円 ②石油製品流通合理化設備投資等支援費 900,000千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	石油製品流通合理化支援事業			番号
						264
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油流通課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	新規採択件数	件数				30
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	離島への石油製品の運送状況に応じて、流通コストは異なることから、設備投資の完成後、3年間コストの状況について報告を求めて、流通コスト低減の効果を検証する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	施策の普及のため、離島を有する自治体向けに説明会の開催や情報提供を行う他、個別地域の要請を受けて、地元関係者の集まった場でも説明会を開催。業界団体に対しても、個別地域の検討への参画等の協力を要請。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	平成21年度新規事業として20億円の要求をしていたが、「安心実現のための緊急総合対策」や「原油等価格高騰対策」を踏まえ、20年度補正予算において10億円計上し前倒しで実施しているところ。自治体を中心とした検討会の立ち上げが複数の離島地域で検討されている。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	石油資源遠隔探知技術の研究開発	番号	265
担当部局名	製造産業局	上位施策事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	宇宙産業室			継続	
事業開始年度	昭和56年度	根拠法	特別会計に関する法律 第85条第2項第2号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間企業等				
事業概要	目的 (何のために)	本事業の目的は、我が国に石油資源の安定供給のための高度リモートセンシング技術の向上及び利用の拡大を図り、我が国による権益の確保を容易にすることである。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 民間企業等 (委託)			
	事業内容 (手段・手法など)	人工衛星に搭載したセンサから取得される地球観測データ (ASTER、PALSAR等) を用いて石油・天然ガス等資源の賦存地域を抽出、特定する手法の研究開発や資源開発にかかる環境変化環視技術の研究開発および地上処理システムの維持設計等を実施する。			
	事業の必要性	<p>我が国は資源小国であり、特に石油の自主開発比率は16%強に過ぎない。新・国家エネルギー戦略 (平成18年5月) では2030年までに40%まで引き上げることを目標としており、国内外において石油資源開発を効率的に進める必要がある。衛星を活用したリモートセンシング (遠隔探知) 技術を用いれば、産油国と調整を経ずに、開発の有望性に関する評価が可能である。</p> <p>欧米のメジャーと呼ばれる大手石油会社は、衛星画像データを用いて地質構造解析を行い、鉱区選定の大きな判断材料としている。メジャーが、年間に鉱区に投資する額が1社当たり150億ドルから200億ドル程度なのに比べ、日本は、石油開発の中核的企業でさえ、年間数百億円程度である。原油の歴史的な高騰が続いている中、メジャーは鉱区取得の取組を促進しており、従来の衛星画像データにより判別できる有望地域は少なくなりつつある。我が国における資源開発に関するリモートセンシング技術の確保は必要不可欠である。</p> <p>また、リモートセンシング技術を利用した資源外交も活発に行われており、日本独自の衛星データの利用及び当該研究成果の活用が図られているところであり、なお一層の研究が必要である。</p> <p>なお、中間評価において、石油資源の安定確保を図ることは極めて重要であり、石油資源の探査開発へ衛星データの活用を図ることは妥当であり、開発のリスク等を考えたとき、本事業を国が推進することは当然であると評価を受けている。また、世界の石油開発企業が独自に衛星を保有している例はない。</p>			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	1,387	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	1,476	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,719			
	H19(実績)	1,550			
	H20(補正後)	1,600			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・設備費 15 ・外注費 10 ・一般管理費 19	・諸経費 114 ・研究費 1248 ・消費税 70			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	石油資源遠隔探知技術の研究開発			番号 265
担当部局名	製造産業局	上位施策事 業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	宇宙産業室			継続		
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	衛星データの高度処理技術研究 開発	件	23	22	24	
	標準データ処理数(ASTER /日)	シーン	579	489	485	
	標準データ処理数(PALSAR /日)	シーン	413	671	1548	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>広域かつ遠隔地域を対象とする石油等の資源開発および開発に関連する環境管理等の分野の研究開発を実施することで、石油資源等の探査・開発の効率化・高精度化を実現し、国民生活に不可欠な資源権益の経済的・安定的確保を実現する。</p> <p>衛星からの地球観測データから石油等資源埋蔵可能性の高い地域の特定手法や環境監視を実現するための処理手法のケーススタディ等を世界で25件（高度化10件、実利用研究15件）以上行い、実利用に適する技術を確認すること。さらに衛星データ処理技術の高度化技術開発を実施する。また、ASTER400シーン/日、PALSAR1000シーン/日以上処理を実施し、ASTERおよびPALSARの継続的な精度維持のための校正・補正を実施する。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	衛星データの高度処理技術研究 開発	件	23	22	24	
	標準データ処理数(ASTER /日)	シーン	579	489	485	
	標準データ処理数(PALSAR /日)	シーン	413	671	1548	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>本事業の成果を利用して、国内外の権益取得等に利用された事例は40例以上に上る。近年関心の高い、環境モニタリング等にも利用が広がっている。また、資源探査技術へのニーズも多様化していることから、資源確保に寄与が大きい技術を優先的に技術開発するなどの効率化が必要。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	石炭生産技術振興費補助金	番号 266	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石炭課			継続	
事業開始年度	昭和47年度	根拠法	特会法第85条第2項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
財団法人石炭エネルギーセンター					
事業概要	目的 (何のために)	カロリーが低いものの低灰分、低硫黄といった特徴を有する低品位炭を有効利用することによって、海外産炭国における石炭供給力の向上を図るため。			
	対象 (誰・何を対象に)	財団法人石炭エネルギーセンター			
	事業内容 (手段・手法など)	インドネシア共和国において、3500～5000kcal/kgの発熱量の低品位炭を瀝青炭並みの6500kcal/kg以上に改質する低品位炭改質技術の研究開発を実施し、600t/d大型実証プラントでの製造技術を確立する。 また、日本での発電用途を目指し、プラント建設完了後は運転研究及び製品評価試験用炭を製造し、運転データの解析及び日本での実機ボイラーによる製品評価試験を行う。			
	事業の必要性	<p>近年、アジア地域を中心とした石炭需要の増加、特に有数の石炭生産国である中国・インド等の産炭国の輸入増加が見込まれることから、世界の石炭需給はタイト化への様相を示している。</p> <p>我が国は、世界最大の石炭輸入国であり、国内石炭需要量のほとんどを海外からの輸入に依存していることから、国際規模での石炭の安定供給を図ることは、我が国のエネルギーセキュリティ上、政府固有の喫緊の重要な課題となっている。</p> <p>中国、インドネシアは、日本にとって、豪州に次ぐ石炭輸出国であるが、国内での石炭需要が今後増加するものと予想されている。このような背景の中で、中国等の主要産炭国における生産性の向上、インドネシアにおける低品位炭改質技術を確立を図り、もって輸出余力を増加させることは、世界的な石炭需給安定と我が国への海外炭の安定供給の観点から政府固有の役割として必要不可欠である。また、低灰分、低硫黄の低品位炭をベースとしたクリーンな改質炭を利用することにより、環境面での負担が軽減される。</p>			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	789	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	179	担当正職員	178,837 千円	24 人
	総計	968	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	995	1/2		
	H19(実績)	955	1/2		
	H20(補正後)	860	1/2		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	労務費 178.8百万円 物品費 23.9百万円 経費 764.9百万円 消費税 0.7百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	石炭生産技術振興費補助金			番号 266
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石炭課					継続
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	大型実証プラント(600t/d)の建設		基本計画・設計	建設	プラント完成	
	プラントの運転、保守等を行う現地技術者の試験運転等に係る技術研修			インドネシアに既設の3t/dパイロットプラントによる現地運転・保全人員の研修実施	3t/dパイロットプラント及び600t/d大型実証プラントによる研修実施	
	プラントの運転及び試作炭等の性能確認試験の実施・データ取得				試運転による試作炭の製造	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	発熱量が3500～5000kcal/kgと低いためこれまであまり利用されていない低品位炭を瀝青炭並みの6500kcal/kg以上のカロリーに改質し、有効に利用するための技術を開発する。					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	600t/d大型実証プラントでの製造技術の確立				低負荷運転時における機能確認	
	低品位炭(発熱量3500～5000kcal/kg)の改質による海外産炭国における石炭供給力の拡大。(瀝青炭と同等の発熱量を有する改質炭の製造)				試運転による試作炭の製造	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	600t/d大型実証プラントが完成したため、この大型実証プラントを用いて平成21年度までに600t/d大型実証プラントでの製造技術を確認し、商業化に向けて運転データの解析、日本での実機ボイラーによる製品評価試験を行い、現在未利用である低品位炭を瀝青炭と同等の燃料としての利用可能性を検討する。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	国家備蓄石油管理等委託費		番号 267
担当部局名	資源燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油精製備蓄課			継続	
事業開始年度	平成15年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第2項第1号イ、ロ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構				
事業概要	目的 (何のために)	国家石油備蓄基地等において保有している国家備蓄石油の適切な維持管理			
	対象 (誰・何を対象に)	石油の備蓄の確保等に関する法律第31条に基づき、国家備蓄石油の管理を(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)に委託。			
	事業内容 (手段・手法など)	JOGMECは、国家石油備蓄基地や民間借り上げ基地等における国家備蓄石油について、自ら維持管理などの業務を実施する他、備蓄基地等の運営等を操業サービス会社等にも委託。			
	事業の必要性	石油の備蓄は、我が国のエネルギーの安定供給に資するものであり、必要不可欠なものである。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	45,699	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	7,690	担当正職員	千円	人
	総計	53,389	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	52,666			
	H19(実績)	62,476			
	H20(補正後)	61,494			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	国家備蓄石油管理等委託費	石油分	53,389,101(千円)		
	[1] 施設等整備費	石油分	22,913,662(千円)		
	[2] 石油等管理費	石油分	30,230,818(千円)		
	[3] 調査等事業費	石油分	244,621(千円)		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	国家備蓄石油管理等委託費			番号
						267
担当部局名	資源燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油精製備蓄課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	国家備蓄石油の適正な備蓄量の管理	万kl	5,096	5,097	5,085 (10月末現在)	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定量的な 評価で示す)	原油のほぼ全量を産油国からの輸入に依存している我が国では、国内供給量が不足する事態などが生じた場合、国民生活に深刻な打撃を与えることになるため、常時一定量の石油を適切に国内に確保することが必要。また、これまで必要量が安全かつ適正に維持され、今後についても同様に維持されることが必要。					
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	国家備蓄石油の適正な備蓄量の管理	万kl	5,096	5,097	5,085 (10月末現在)	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、 課題等)	適正な備蓄量の管理を重大な事故等もなく実施することができ、今後も極力コスト削減を図りつつ、これを継続することが必要。					
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－ 1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	経年埋設内管対策費補助事業		番号 268
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供 給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	ガス市場整備課			継続	
事業開始年度	平成15年度	根拠法	特会法第85条第2項第2号予		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	需要家敷地内に埋設された腐食の可能性がある経年内管の改善を促進するため、改善工事に要する費用の1/2を補助するもの。対象建物は、建物用途、事故発生時の影響等やガス安全小委員会において示された優先順位に基づき、公共性の高い建物、不特定多数の人が集まる建物及び万一事故が発生した場合に影響が高い保安上重要な建物とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	公募により決定した民間団体等(補助事業者)を通じ、経年埋設内管を改善する需要家(間接補助事業者)に対して設備費等(設備改造費、設備更新費、設計費等)の一部について補助を行う。			
	事業内容 (手段・手法など)	経済産業省 ↓(補助) 民間団体等(補助金交付業務) (公募)↑↓(補助:1/2) 一般需要家			
	事業の必要性	都市ガス事業の基盤である導管のうち白ガス管等は、埋設から年数が相当程度経過すると腐食が進みやすく、ガス漏洩事故につながる危険性があるため、経年埋設管の改善(取替え)対策を急ぐ必要がある。特に需要家敷地内に埋設された内管については、地中に埋設されて危険度が直接認識できないものが多いこともあって、需要家の負担による改善が進まない状況にあった。このため平成15年度に本補助金制度を創設し、平成19年度までに9千件以上の改善を行ったところ。また、平成19年1月に発生した北海道北見市におけるガス漏洩事故を受けて当省が取りまとめた中間報告において、経年内管については「保安上重要とされる建物について可能な限り2015年度までに完了することを目指し、計画の策定を検討する」としたところであり、引き続き本補助制度を活用しつつ、需要家、ガス事業者及び国が一体となって取り組みを強化していく必要がある。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	3,155	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	177	担当正職員	176,833 千円	19 人
	総計	3,395	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,220	定額・定額(1/2)		
	H19(実績)	1,287	定額・定額(1/2)		
	H20(補正後)	2,900	定額・定額(1/2)		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・事業費 3,155,250千円 ・普及事業費 5,500千円 ・システム費 6,000千円 ・人件費 176,833千円 ・事務費 7,832千円 ・建物賃借料 40,589千円 ・消費税 2,996千円 *コスト欄の事業費には純粋な事業費に当たるもののみを記載し、内訳で消費税や管理費等を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	経年埋設内管対策費補助事業				番号 268
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続			
担当課・係名	ガス市場整備課			継続			
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	保安上重要な建物における 経年内管改善数	件	2,521	3,188	5,047		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	2015年度までに保安上重要建物についての経年内管改善を完了させることによ り、安全な都市ガスの供給環境の実現を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	保安上重要な建物における 経年内管改善数(累計)	件	5,846	9,034	14,081		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本補助金による改善件数増加の効果もあって、19年1月以降経年内管の腐食漏洩による 大きな事故は発生していないが、引き続き保安上重要な建物についての経年内管改善を 2015年度までに完了させるために需要家による本補助金を活用を促す。今後の課題とし て、昨今の景気悪化を受けた企業等の投資抑制の傾向への対応策を検討する必要がある。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	緊急時対策整備	番号 269	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油流通課			継続	
事業開始年度	昭和54年度	根拠法	石油需給適正化法第12条, 特会法第85条第2項第2号チ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間倉庫会社、民間調査機関等				
事業概要	目的 (何のために)	原油の供給途絶が発生した場合などの緊急時の対策を整備する			
	対象 (誰・何を対象に)	民間倉庫会社、民間調査機関等			
	事業内容 (手段・手法など)	原油の供給途絶が発生した場合などの緊急時において、民生用石油製品（ガソリン、軽油及び灯油）の割当配給を実施するための配給割当切符を保管する。また、割当配給制度をより効率的・効果的に運用するため、ITを活用した割当配給制度を構築する。			
	事業の必要性	原油の供給が途絶するなど国内の石油製品需要に見合う供給が行えない緊急事態が発生した場合、民生用石油製品（ガソリン、軽油および灯油）について石油製品需給適正化法に基づく割当配給制度を実施することになる。緊急時に備え、割当配給の際に使用する配給切符を保管しておく必要がある。 IT技術の進歩や社会情勢の変化に伴い、IT技術を導入することで、①偽造等の防止、②配給対象者に対する適切な配給、③国・地方公共団体などの関係行政機関の事務負担の軽減など、より効率的な配給制度のあり方を検討し構築していくことが必要。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	111	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	79	担当正職員	79,819千円	6人
	総計	210	臨時職員他	0千円	0人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	400			
	H19(実績)	146			
	H20(補正後)	212			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	○配給切符保管費 74,756千円 ○緊急時対策調査費 135,292千円 ＊コスト欄総計に係る内訳（人件費、管理費含む）を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	緊急時対策整備			番号
						269
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油流通課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	紙製切符の保管	保管箱 数	51,591	51,591	51,591	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	○紙製切符の保管 ○IT技術を用いた効果的・効率的な割当配給制度の構築					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	紙製切符の保管	保管箱 数	51,591	51,591	51,591	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	石油需給適正化法12条に規定されている割当・配給制度が発動される場合に備えて、引き続き、紙製切符を保管する。また、より効果的・効率的な制度にするため、IT化のための調査研究を行う。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	都市ガス安全情報広報事業	番号 270
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	ガス安全課			継続
事業開始年度	平成10年度	根拠法	特別会計法第85条第2項第2号チ	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間企業等			
事業概要	目的 (何のために)	ガス事故の低減を図るため、ガスの需要家等を対象に、新聞広告、パンフレット作成等を行うことにより都市ガスの安全に関する啓発を行う。		
	対象 (誰・何を対象に)	国(委託) → 民間団体等		
	事業内容 (手段・手法など)	ガスの需要家等の安全確保のため、さらなる注意喚起等を促進すべく、ガス事業者等が行う広報活動を支援するとともに、新聞広告、パンフレットの作成等を行う。		
	事業の必要性	<p>ガス消費機器による事故は近年増加しつつあるが、換気不良による事故など、需要家を啓発することにより防止できるものが多い。したがって、需要家に対しガスの安全に関する広報活動を実施すべく、啓発用のパンフレットを配布し、継続的な啓発活動を行っているところであるが、このような広報活動は1回限りでは不十分で、継続して消費者に対して周知を図っていくことが不可欠である。特に、平成19年度は、一連のガス消費機器の事故を受け、国として需要家の安全を確保するため、急きょ当該事故に関連するガス消費機器の安全に関するパンフレットを作成、配布するとともに新聞広告を行ったところである。また、平成20年度は、飲食店厨房で一酸化炭素中毒による事故が頻発しているため、ガス事業者の広報誌による広報や業務用業界誌への広報等を拡大実施している。今後とも、国として、ガスの安全を確保するため、引き続き、ガス業界と連携して広報活動を行う必要がある。</p> <p>また、ガスの安全広報については、ガス事業者が自ら広報を進めるべきものであり、大手事業者は、積極的に安全広報を行っているところ。一方、全国のガス事業者は、公営事業者や中小規模の事業者が多いことから、大手事業者のような広報の企画力がなく、国が実施している全国規模の事故原因分析に基づく広報の実施は困難であり、国による広報素材の提供は有効。さらパロマ事故の原因となった不法改造の禁止のような規制広報や、教育現場等国が作成した素材であるからこそ受け入れられやすい分野もある。このため、ガスの安全広報については、事業者の自助努力に加え、国が自ら広報活動を実施する必要がある。</p>		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	38	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	6	担当正職員	5,555千円
総計	52	臨時職員他	千円	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	44		
	H19(実績)	57		
	H20(補正後)	54		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①人件費5,555千円、②委員会費 1,562千円、③事業費 37,688千円、④印刷費 100千円、⑤一般管理費 4,491千円、⑥消費税 2,469千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	都市ガス安全情報広報事業			番号	270
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続			
担当課・係名	ガス安全課			継続			
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	新聞広告	新聞紙数	37	51	46		
	ポスター・パンフレット類	配布箇所	約40,000	約1,000	約410,000		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>【事業の目標と効果】 都市ガスの安全については、ガス安全高度化検討会報告書（平成10年3月）において、平成22年度までに死亡事故をゼロに近い水準とすることを目標として掲げているところ。消費段階での死亡事故は、換気不良による事故など、需要家を啓発することにより防止できるものが多いことから、この目標の達成に向け、ガス事業者と連携し、需要家への広報活動を継続的に実施していく必要がある。本事業を実施することにより、天然ガスの安定供給化に貢献し、ひいては我が国の石油・天然ガス・石炭に係る重層的かつ多様なセキュリティの向上を図り、もって石油・天然ガス・石炭の安定供給を確保する施策目的である「燃料技術開発プログラム」に貢献する。</p> <p>【モニタリング方法】 毎年度の事業にて実施している「都市ガスの安全使用に関する認識調査」を用いて、ガス需要家の意識を調査していく。 また、毎年度のガス事故件数を一つの指標とする。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	ガス事故件数（消費段階のみ）	件数	81（2006年1月～12月）	157（2007年1月～12月） （※）	147（2008年1月～12月）		
	都市ガス安全使用に関する認識調査	回答件数	1,050	1,000	実施中のため未定		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	今後も継続的にガス事故の低減を図るため、ガスの需要家等を対象に広報を実施していく。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	（※）パロマ事故発覚（平成18年7月）等に伴うガス事故への社会の注目の高まりや、消安法の事故報告制度の強化（平成19年5月）の中で、ガス事故に該当するか否か判然としなかった限界的事例の報告が増加したものと考えられる。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－ 1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	革新的次世代石油精製等技術開発費補助金	番号 271	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油精製備蓄課			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第2項第2号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	補助先：財団法人石油産業活性化センター				
事業概要	目的 (何のために)	重質油を分解して、輸送用燃料を中心とした白油や付加価値の高い石油化学原料を製造する革新的な石油精製技術の研究開発を実施することにより、オイルサンド等の非在来型原油や重質油の利用性を高め、原油供給源を多様化することで我が国のエネルギーセキュリティ向上に貢献するため。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省（補助金）→民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	重質油を高温・短時間で選択的に分解し、高オクタン価ガソリン基材や石油化学原料を得る画期的な新規分解プロセス（重質油対応型高過酷度流動接触分解（HS-FCC, High Severity Fluid Catalytic Cracking））を商業装置の設計・運転が可能な技術として確立する。 また、超重質油・オイルサンド油等の非在来型の石油資源を精製し、世界一厳しい我が国の品質規格に適合するガソリン等を製造する技術、及び石油化学原料に転換する技術を開発することにより、国内で利用可能な原油の幅を拡大し、エネルギーセキュリティ向上に貢献する。 また、こうした次世代の革新的な新規製造プロセス技術等を創製するため、基盤的な研究開発を実施する。			
	事業の必要性	我が国の石油の安定供給を図る上で、供給源多様化の取組が重要となっており、カナダのオイルサンドに代表される超重質原油等の非在来型石油資源の利用可能性を高めることは、供給源の多様化に役立ち、エネルギーセキュリティの観点から重要である。このため、重質油を分解して、輸送用燃料を中心とした白油や付加価値の高い石油化学原料を製造する革新的な石油精製技術の研究開発を実施することにより、オイルサンド等の非在来型原油や重質油の利用性を高め、原油供給源を多様化することで我が国のエネルギーセキュリティ向上に貢献するため。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	3,701	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	242	担当正職員	68,627 千円	14 人
	総計	4,162	臨時職員他	173,632 千円	84 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	2,304	2/3、定額		
	H20(補正後)	3,960	2/3、定額		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①重質油対応型高過酷度流動接触分解技術開発（3,091百万円） ②オイルサンド・超重質油等精製分解技術開発（770百万円） ③基盤技術研究（300百万円） *コスト欄総計に係る内訳（人件費、管理費含む）を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	革新的次世代石油精製等技術開発費補助金			番号 271	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油精製備蓄課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度	
		①重質油対応型高過酷度流動接触分解 (HS-FCC) : プロピレン収率20%以上、高オクタン価基材の製造が可能なこと。				技術開発中	技術開発中
		②オイルサンド油等の精製・分解技術 : 製品の国内品質規格への適合(セタン指数(50))、オイルサンド由来のFCC分解軽油(LCO)を転換し、ガソリン(50~70%)や石油化学原料(20%)を得ること				技術開発中	技術開発中
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>①重質油対応型高過酷度流動接触分解 (HS-FCC) 技術の開発では、3,000BD規模の実証化装置を用いてプロピレン収率20%以上、ガソリン収率20%以上を維持しつつ長期連続運転を達成し、商業装置の設計・運転が可能技術として確立する。</p> <p>②オイルサンド・超重質油等精製分解技術開発では、オイルサンド由来の熱分解軽油留分を国内品質規格(特にセタン指数(50))に適合させる技術とともに、オイルサンド由来のFCC分解軽油(LCO)を転換し、ガソリン(50~70%)や石油化学原料(20%)を得る技術を確立する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度	
		①重質油対応型高過酷度流動接触分解 (HS-FCC) : プロピレン収率20%以上、高オクタン価基材の製造が可能なこと。				技術開発中	技術開発中
		②オイルサンド油等の精製・分解技術 : 製品の国内品質規格への適合(セタン指数(50))、オイルサンド由来のFCC分解軽油(LCO)を転換し、ガソリン(50~70%)や石油化学原料(20%)を得ること				技術開発中	技術開発中
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	今後とも成果目標を達成するため、技術開発を実施していく予定。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	産油国石油精製技術等対策事業費補助金(産油国連携強化事業、石油精製・利用技術国際共同研究事業及び国際石油交流促進事業に係るものに限る。)	番号 272	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油精製備蓄課			継続	
事業開始年度	昭和56年度	根拠法	特別会計法第85条第2項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	財団法人国際石油交流センター				
事業概要	目的 (何のために)	石油分野等における技術交流及び人的交流を推進すること等により、我が国と産油国の友好関係の増進並びに連携の強化を図り、もって我が国の石油の安定的かつ低廉な供給の確保を図ること。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 財団法人国際石油交流センター → 民間企業等			
	事業内容 (手段・手法など)	1. 研修事業：国際石油交流センターの職員等が産油国の石油関係者に対し、主にセンターの施設や国内製油所等にて石油精製分野に関する研修を行う。 2. 技術協力事業：国際石油交流センターが国内石油企業やエンジニアリング会社等と契約を結び、産油国の国営石油会社等と共同して石油精製分野の技術協力事業を実施する。			
	事業の必要性	中国やインドをはじめとするアジア各国における石油需要の拡大、原油価格の急騰や高止まり等の国際的な競争環境が激化する中、我が国が産油国より原油を安定的に確保することは、ガソリンや灯油等の燃料油や石油化学製品の原料の確保等、国民生活に直結する問題である。 我が国が輸入している原油は、中東諸国を始めアフリカ、南米、アジア等の世界各国から生産されているものであることから、安定供給を確保するために、産油国との友好関係の構築、連携強化等を行うことは有効な手段。 しかしながら、原油の安定的な確保を目的とする事業を行う際、個別民間企業では対象国が多岐にわたり事業が限定される。 よって、国が産油国向けの事業の実施体制を整備することにより、民間企業毎の経営戦略を踏まえた産油国向け事業を安定的に実施することが可能。 また、本事業を通じ、産油国での我が国に対する認知度が向上することにより、より安定的な原油の供給確保が図られるため、エネルギーの安定供給を司る当省として、原油の安定供給確保及び国内への安定供給を継続するために必要な事業。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	2,309	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	343	担当正職員	343,483千円	50人
	総計	2,730	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	2,943	定額、1/2、3/4		
	H19(実績)	3,256	定額、1/2、3/4		
	H20(補正後)	3,602	定額、1/2、3/4		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 産油国連携強化事業：1,533百万円 石油精製・利用技術国際共同研究事業：122百万円 国際石油交流促進事業：1,075百万円 *コスト欄総計に係る内訳(人件費、管理費含む)を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	産油国石油精製技術等対策事業費補助金(産油国連携強化事業、石油精製・利用技術国際共同研究事業及び国際石油交流促進事業に係るものに限る。)			番号	272
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油精製備蓄課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	研修事業	人	744	921	実施中		
	技術協力事業	件	23	34	実施中		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	産油国に対し、我が国の石油精製分野に関する装置メンテナンス技術、人材管理のノウハウや製油所の省エネルギー対策技術、環境負荷低減技術等を提供することにより、原油の安定供給確保を目的とした友好関係の構築、維持強化、産油国国営石油会社幹部へ本活動の認知度の向上を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	研修事業	人	744	921	実施中		
	技術協力事業	件	23	34	実施中		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業にて実施する研修・技術協力事業を通じ、産油国との友好関係の増進並びに連携の強化を図り、中長期的な石油の安定供給の確保を図る。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	石油ガス流通対策事業費補助金(石油ガス配 送合理化推進事業)	番号 273	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給 確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油流通課			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法	特会法第85条第2項第2号于		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	L Pガス充てん所の統廃合の推進によって、充てんコスト及び配送コストを削減する、L Pガス販売価格の低下に寄与する、L Pガスの安定供給を確保すること等を図ることを目的としている。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省 → 民間団体等 → L Pガス販売事業者			
	事業内容 (手段・手法など)	複数のL Pガス販売事業者、若しくは合併後間もない販売事業者が、既存のL Pガス充てん所を集約して行う共同充てん、共同配送に供する施設、設備の新設、改造、増強、システムの統合等に対して、必要な経費の一部を補助する事業を行う民間団体等に対し補助を行う。			
	事業の必要性	L Pガスの充填所から消費者宅への容器配送ルートは、当該販売事業者の消費者の点在状況等を背景に、L Pガス販売事業者間で大部分が交錯しているところから、高コストの配送費用を生じさせる原因となっている。交錯配送を解消し、配送の合理化、効率化をするためには、同業者間での共同化が必要なことと併せ、充填所の統合のための新たな投資が必要となることから、遅々として進展していない。このため国がその取り組みを政策的に支援することにより、共同化に対する意識をもたらせ、L Pガスの配送の合理化、効率化を促進することによって、消費者に利益をもたらすことを可能とするために、本事業は必要である。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	132	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	12	担当正職員	11,624千円	3人
総計	150	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	—	定額、定額(1/2)		
	H19(実績)	83	定額、定額(1/2)		
	H20(補正後)	180	定額、定額(1/2)		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 石油ガス配送合理化推進事業 132,000千円 業務管理費 18,000千円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	石油ガス流通対策事業費補助金（石油ガス配 送合理化推進事業）			番号	273
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油流通課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	本事業による充てん所統廃合 件数	件	—	6	6 (12月現在)		
	/						
	/						
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	L Pガスの安定的な供給の確保を図るため、交付された補助金により全国6地 区でL Pガスの共同充てん又はL Pガスの共同充てんかつ共同配送事業が実施さ れた。その結果、各地区での合理化・効率化が推進され非効率な交錯配送の解消 に寄与した。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	本事業による充てん所統廃合 件数	件	—	6	6 (12月現在)		
	/						
	/						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	L Pガスの共同充てん又はL Pガスの共同充てんかつ共同配送事業が実施され ることにより、各地区での合理化・効率化が推進し、非効率な交錯配送の解消 し、さらにL Pガス販売価格の低下に寄与するものであり、有効である。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名		経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	石油・石油ガス備蓄増強利子補給金	番号 274
担当部局名		資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名		石油流通課			継続
事業開始年度		平成14年度	根拠法	特会法第85条第2項第2号ホ	
実施方法 (該当項目にチェック)		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	石油精製業者等の石油・石油ガスの購入資金について、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構が融資を行い、その利子分について石油精製業者等に対し利子補給金を交付することで、民間備蓄の着実な確保を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省→石油ガス輸入業者			
	事業内容 (手段・手法など)	石油精製業者等の石油・石油ガスの購入資金について、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構が融資を行い、その利子分について石油精製業者等に対し利子補給金を交付する。			
	事業の必要性	石油や石油ガスのほぼ全量を輸入に依存する我が国としては、緊急事態に備えて石油備蓄を図ることは、国民生活及び国民経済の安全保障を確保する上で必要不可欠であり、「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づき、石油精製業者等に石油・石油ガスの備蓄を義務づけている。このため、石油精製業者等の石油・石油ガスの購入資金について、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構が融資を行い、その利子分について石油精製業者等に対し利子補給金を交付することで、民間備蓄の着実な確保を図ることができる。このように、多額な石油・石油ガスの購入資金に係る利子補給を長期・安定的に交付することができるのは国以外になく、また法に基づき備蓄義務が課される状況にあっては、本制度を今後も引き続き継続する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	875	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	0	担当正職員	千円	人
	総計	875	臨時職員他	千円	人
事業費		年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
		H18(実績)	145		
		H19(実績)	349		
		H20(補正後)	862		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)		(石油ガス分) 利子補給金 874,976千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	石油・石油ガス備蓄増強利子補給金			番号 274
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油流通課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	石油ガスの民間備蓄の確保	日数	50日	50日	50日	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	利子補給金を石油精製業者等に交付することにより、「石油の備蓄の確保等に関する法律」が定める民間備蓄として、石油ガス輸入業者等が保有しなければならない石油・石油ガスの備蓄義務の着実・円滑な実施を図ることができる。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	石油ガスの民間備蓄の確保	日数	50日	50日	50日	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	石油ガスの民間備蓄義務の50日を確保している。(利子補給を受給した石油精製業者等を含め、備蓄義務のある石油精製業者等は、「石油の確保等に関する法律」に基づき、毎月、基準備蓄量等の備蓄に係る届出が必要であり、これにより、備蓄義務の遵守状況を確認している。)					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	石油ガス流通合理化対策事業 (石油ガス国際 交流事業)	番号 275	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供 給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油流通課			継続	
事業開始年度	平成05年度	根拠法	特会法第85条第2項第2号チ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
(財) エルピーガス振興センター					
事業概要	目的 (何のために)	我が国はLPガス需要の約75%を輸入に依存し、更に輸入の約90%を中東に依存している状況であることから、我が国の安定供給確保のためには、LPガス産出関係諸国との協力関係等の構築が極めて重要となっている。よって、産ガス国との交流を深めるため、これらの諸国から関係者を招聘し国際セミナーを開催し産消対話を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省→(財)エルピーガス振興センター			
	事業内容 (手段・手法など)	産ガス国との交流を深めるため、これらの諸国から関係者を招聘し国際セミナーを開催し産消対話を図るとともに、当セミナーで提起された課題等を抽出し、各産ガス国等との対話課題のとりまとめ(事後対話事業)を行い、産ガス国と我が国における消費者の関係を一層深めるとともに、後年のセミナー立案への一助とする。			
	事業の必要性	LPガスは国民生活を支える重要な基幹エネルギーである一方、その供給基盤は中東からの輸入に依存し極めて脆弱である。このため、我が国におけるLPガスの安定供給確保に資することを目的として産ガス国を含むLPガス関係諸国との協調と対話の促進を図ることによって継続的な安定供給を図る必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	19	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	3	担当正職員	2,623 千円	6 人
	総計	22	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	28	定額		
	H19(実績)	23	定額		
	H20(補正後)	23	定額		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	対産ガス国等交流促進事業 18,309千円 対産ガス国等交流促進事業事後対話事業 4,125千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	石油ガス流通合理化対策事業(石油ガス国際 交流事業)			番号 275
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油流通課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	セミナーへの参加者数	人	約340	約420	2月開催予定	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	海外から10カ国程度を招聘し、LPガスの安定供給確保をテーマにセミナーを開 催、我が国と関係諸国との協力関係を構築する。19年度は「変化する世界のLP ガス需給」をテーマにセミナーを開催(招聘国11カ国、参加者420人)。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	セミナーへの参加者数	人	約340	約420	2月開催予定	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	我が国はLPガス需要の約75%を輸入に依存し、更に輸入の約90%を中東に依 存している状況であることから、LPガスの安定供給確保のためには、LPガス産 出関係諸国との協力関係等の構築が極めて重要である。今後も執行において一般競 争入札等の手段を用い、コスト削減に努めるとともに、より効果的に事業を実施して いく。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－ 1

府省庁名		経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	土地借料	番号	276
担当部局名		資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名		石油流通課			継続	
事業開始年度		平成16年度	根拠法	特会法第85条第2項第1号口		
実施方法 (該当項目にチェック)		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	石油ガス国家備蓄基地に地上権が設定された土地の地代の支払い。				
	対象 (誰・何を対象に)	国→土地所有者				
	事業内容 (手段・手法など)	地上権が設定された土地の地代を土地所有者に支払う。(毎年4月)				
	事業の必要性	石油ガスの安定供給確保の観点から、平成17年度に完成した地上3基地について、国家備蓄石油ガス及び石油ガス国家備蓄基地の管理・運営を行っているところであるが、当該区域内に設定されている地上権について、土地借料を払うことにより、石油ガス国家備蓄体制の円滑な遂行に資する。				
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)			
	事業費	3	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	0	担当正職員	千円		人
	総計	3	臨時職員他	千円		人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)	3				
	H19(実績)	3				
	H20(補正後)	3				
平成21年度事業費内訳(算定根拠)		土地借料 3,121千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	土地借料			番号 276
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油流通課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	国家備蓄石油ガスの保有量	万トン	約39	約61	約64(10月末現 在)	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	平成17年度に完成した地上3基地における国家備蓄石油ガス及び石油ガス国家備蓄基地の操業状況について、定期的に確認を行う。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	国家備蓄石油ガスの保有量	万トン	約39	約61	約64(10月末現 在)	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	適正な備蓄量の管理を重大な事故等もなく実施することができた。 今後も石油ガス国家備蓄基地を安定的に操業するため、事業の着実な執行を図る。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	石油ガス国家備蓄基地建設委託費	番号 277	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油流通課			継続	
事業開始年度	平成15年度	根拠法	特会法第85条第2項第1号ロ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 (独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構				
事業概要	目的 (何のために)	本事業は、石油ガスの安定供給確保の観点から、民間備蓄に加え、150万トンの石油ガス国家備蓄体制の達成に向けて、全国5地点で石油ガス国家備蓄基地の建設を行い、石油ガス国家備蓄事業を推進するもの。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省→(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構→建設工事JV			
	事業内容 (手段・手法など)	全国5地点で石油ガス国家備蓄基地の建設を行い、石油ガス国家備蓄事業を推進する。なお、5地点のうち、地上基地の3地点(石川県七尾基地、長崎県福島基地、茨城県神栖基地)については、平成17年度に完成し、操業を開始しており、引き続き地下2基地(愛媛県波方基地、岡山県倉敷基地)の建設を進める。			
	事業の必要性	石油ガスは、全国の過半数(約2,600万世帯)の家庭用燃料として使用されているほか、工業用・自動車用等広範な産業分野において使用されており、国民生活に密着したエネルギーである。しかしながら、供給面では供給の約75%を輸入に依存し、かつ輸入の約9割を中東に依存するという極めて脆弱な供給構造となっている。 このため、民間備蓄に加え、150万トンの石油ガス国家備蓄体制の達成に向けて、石油ガス国家備蓄基地の建設を行うことは我が国の石油ガスの安定供給確保において極めて重要である。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	26,995	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	730	担当正職員	729,957千円	58人
総計	28,291	臨時職員他	0千円	0人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	30,055			
	H19(実績)	32,857			
	H20(補正後)	29,678			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	建設費 26,994,915千円 人件費・諸経費 1,078,319千円 消費税 218,250千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	石油ガス国家備蓄基地建設委託費			番号 277
担当部局名	資源・燃料部	上位施策事 業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	石油流通課			継続		
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	波方基地における基地建設工 事進捗率	%	61	78	年度末に算定	
	倉敷基地における基地建設工 事進捗率	%	42	50	年度末に算定	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	石油ガスの安定供給確保の観点から、150万トンの石油ガス国家備蓄体制の達成に向けて、全国5地点で石油ガス国家備蓄基地の建設を行い、定期的に、石油ガス国家備蓄基地建設工事の進捗の確認を行う。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	波方基地における基地建設工 事進捗率	%	61	78	年度末に算定	
	倉敷基地における基地建設工 事進捗率	%	42	50	年度末に算定	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業においては、既設の民間石油ガス輸入基地に隣接する形で国備基地の設置を行い、既存の設備を借用する予定とし建設費の削減を図りつつ、建設事業を実施した。今後も150万トンの石油ガス国家備蓄体制を達成するため、事業の着実な執行を図る。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名		経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	国有資産所在市町村交付金 (LP分)		番号 278
担当部局名		資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名		石油流通課			継続	
事業開始年度		平成17年度	根拠法	国有資産等所在市町村交付金法		
実施方法 (該当項目にチェック)		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	国有資産等所在市町村交付金法に基づき、国が所有する国有資産所在の市町村に対し交付金を交付する。				
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省→地方公共団体				
	事業内容 (手段・手法など)	国有資産等所在市町村交付金法に基づき、国が所有する国有資産所在の市町村に対し交付金を交付する。				
	事業の必要性	国有資産等所在市町村交付金法に基づき、国が所有する国有資産所在の市町村に対し、交付金を交付する必要がある。				
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)			
	事業費	1,288	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	0	担当正職員	千円		人
	総計	1,288	臨時職員他	千円		人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)	30				
	H19(実績)	1,284				
	H20(補正後)	1,284				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	交付金対象国有資産額 1,288百万円					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	国有資産所在市町村交付金 (LP分)			番号 278
担当部局名	資源・燃料部	上位施策事 業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油流通課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	国家備蓄石油ガスの保有量	万トン	約39	約61	約64(10月末 現在)	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	平成17年度に完成した地上3基地における国家備蓄石油ガス及び石油ガス国家備蓄基地の操業状況について、定期的に確認を行う。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	国家備蓄石油ガスの保有量	万トン	約39	約61	約64(10月末 現在)	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	適正な備蓄量の管理を重大な事故等もなく実施することができた。 今後も石油ガス国家備蓄基地を安定的に操業するため、事業の着実な執行を図る。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	石油ガス流通対策事業費補助金(石油ガス販売事業者構造改善支援事業)	番号 279	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油流通課			継続	
事業開始年度	平成15年度	根拠法	特会法第85条第2項第2号予		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	日本LPガス団体協議会				
事業概要	目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者相談事業では、消費者からの相談の迅速な解決を進め、消費者ニーズを把握することでLPガス販売事業者の構造改善を図る。 ・構造改善推進事業では、LPガスの消費者との信頼性を高める等、地域社会における信用力の向上を図りつつLPガス販売事業者の構造改善を推進し、経営基盤の強化・合理化等を図り、もってLPガスの安定供給の確保を図る。 			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省 → 都道府県民間団体等 経済産業省 → 日本LPガス団体協議会 → 構造改善事業実施者			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者相談・普及事業－各都道府県等の民間団体が行う消費者相談・普及事業、当該消費者相談事業を行う民間団体に対する指導・普及事業を行うための消費者相談窓口を設置する事業者に対して補助を行う。 ・構造改善推進事業－構造改善事業を実施する事業者に対する支援事業を行う民間団体等に対し補助を行う。 			
	事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者相談事業では、LPガスは、全世帯の過半数に上る約2600万世帯に使用されており、その供給を行うLPガス販売事業者数も全国約2万4千に上っている。このような絶対数が多い業態においても、消費者に対する安定供給を図るためには、消費者との間で生じる諸問題を迅速に解決することが重要であり、消費者から問い合わせ・相談されるガス料金や契約等のトラブルに迅速に対応し、解決を図るとともに、その解消を進めるために、LPガス消費者のための相談窓口を設置し、対応を図ることが不可欠である。 ・構造改善推進事業では、全国の約2600万世帯のLPガス消費者にガスを供給をしている約2万4千のLPガス販売事業者は、大多数が中小零細企業であり、LPガスの安定供給の確保は、これらの販売事業者の脆弱な経営基盤の上に成り立っている。また、LPガスは流通経路が多段階で複雑であるため、高コスト構造となっており、料金形態も必ずしも明らかにされていない。このような構造的な問題を解決し、LPガス販売事業者の経営基盤を強化するとともに取引の適正化を図り、エネルギー間競争に対応しつつ安定的な供給を図るためには、LPガス販売事業者の構造改善事業を支援することが不可欠である。 			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	471	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	89	担当正職員	89,128千円	101人
	総計	610	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	859	定額、定額(1/2)		
	H19(実績)	767	定額、定額(1/2)		
	H20(補正後)	599	定額、定額(1/2)		
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者相談事業 230,400千円 ・構造改善推進事業 379,419千円 *コスト欄総計に係る内訳(人件費含む)を記載。 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	石油ガス流通対策事業費補助金（石油ガス販売事業者構造改善支援事業）			番号	279
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油流通課					継続	
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	消費者相談件数	件	3349	3989	24 (12月現在)		
	構造改善推進事業件数	件	—	—			
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<ul style="list-style-type: none"> 消費者相談では、各都道府県民間団体等における消費者からの相談、問合せ等（全国で約4000件）に対し、適切に対処することにより、LPガスの取引適正化を図り、LPガス消費者の理解を深められた。今後も同様に適切に対処する。 構造改善推進事業は、平成20年度から実施。 						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	消費者相談件数	件	3349	3989	24 (12月現在)		
	構造改善推進事業件数	件	—	—			
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>消費者相談事業については、地域のLPガス販売状況等に精通している各都道府県民間団体が相談事業を実施することで、より具体的で的確な対応が図られ、有効である。</p> <p>構造改善推進事業については、LPガス販売事業者の構造改善が進むことにより、事業の効率化が進み、低コスト化等による消費者利益の向上に資する。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名		経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	石油製品需給適正化調査委託費 (石油ガス流通合理化対策調査)		番号 280
担当部局名		資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名		石油流通課			継続	
事業開始年度		昭和63年度	根拠法	特会法第85条第2項第2号チ		
実施方法 (該当項目にチェック)		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	・LPガス卸売事業者、LPガス販売事業者の経営実態等の把握することにより、今後の施策立案に活用する。 ・原料高騰の状況における流通実態を調査することで、流通段階における合理化方策を提示する。 ・LPガス小売価格等の把握及び公表をすることにより、販売事業者間の価格競争の促進が図られ、消費者が販売事業者を選択する際の判断材料として提供する。 ・LPガスに関する消費者の理解を深めることで、LPガスの取引の適性化が一層促進される。 ・LPガス用FRP容器の実用可能性の調査を行うことで、配送・輸送コストの軽減及び配送員の負担を軽減することができる。 ・LPガス自動車の燃料用容器について、検査方法の改訂、保安基準の変更の可能性を試験の実施等で具体的に把握することにより、LPガス自動車の普及促進に貢献する。				
	対象 (誰・何を対象に)	一般競争入札において、事業テーマごとに適正に実施できる民間団体等に委託し、石油ガス流通合理化対策調査を行う。				
	事業内容 (手段・手法など)	LPガスの流通の適正化、合理化策を検討するための調査及び消費者等に対しLPガスに関する価格等の情報を提供するための調査を実施する。				
	事業の必要性	LPガスは、我が国の全世帯の過半数の約2600万世帯の燃料として供給されている他、全国約30万台の自動車用燃料として利用されている等、国民生活に密着したエネルギーである。しかしながら、その燃料を供給している全国約2万4千のLPガス販売事業者の多くが中小零細企業であるため、経営基盤が脆弱であり、また、高圧ガスボンベによる配送形態から、流通構造が多段階で複雑になっており、LPガスの配送等の合理化を推進しつつ、経営基盤を強化し、安定的供給を行うことが大きな課題である。このような状況の中、引き続きLPガスの配送等の合理化を推進しつつ、全国的な視点に立って安定供給するための施策を講じていくためには、販売事業者の実情、流通の実態等を正確に把握することが不可欠であるため、引き続き調査を行っていくことが必要である。				
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)			
	事業費	186	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数
	人件費	100	担当正職員	100,258 千円	22 人	
	総計	339	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)	569				
	H19(実績)	516				
	H20(補正後)	511				
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)		・石油ガス販売業経営実態調査 15,890千円 ・石油ガス流通実態調査 21,938千円 ・石油ガス市況調査 75,645 千円 ・石油ガス流通合理化調査 55825千円 ・石油ガス用FRP容器実用化調査 140,000千円 ・LPガス自動車燃料用容器開発調査 30,000千円 *コスト欄総計に係る内訳(人件費、管理費含む)を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	石油製品需給適正化調査委託費（石油ガス流通合理化対策調査）			番号	280
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油流通課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	アンケート調査数（販売事業者）		件	5115	5003	/	
	消費者等への情報提供（配布数）		冊	182万	130万	/	
				/	/	/	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)			/	/	/		
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	販売事業者の実態の把握や技術的な情報の把握は、政策施行等における基礎資料となり、LPガスの取引の適正化や合理化に対する消費者知識の向上等に資することができた。						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	アンケート調査数（販売事業者）		件	5115	5003	/	
	消費者等への情報提供（配布数）		冊	182万	130万	/	
				/	/	/	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>LPガスは、我が国の全世帯の過半数の約2600万世帯の燃料として供給されている他、全国約30万台の自動車用燃料として利用されている等、国民生活に密着したエネルギーであるものの、その燃料を供給している全国約2万4千のLPガス販売事業者の多くが中小零細企業であるとともに、高圧ガスポンベによる配送という配送形態から流通構造が多段階で複雑になっており、LPガスの配送等の合理化を推進しつつ安定的供給を行うことが大きな課題である。</p> <p>この課題を解決するためには、国が全国的な視点に立って施策を展開していくことが必要であるが、本調査はその実情を把握し、実行するための欠かせないツールであり、これらによって得られた結果を施策展開していることによって、流通の合理化や構造改善が確実に進展しているところであり、本事業は有効である。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	/						
特記事項 (事業の沿革等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	国家備蓄石油管理等委託費 (LP分)	番号 281	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油流通課			継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法	特会法第85条第2項第1号イ、ロ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構				
事業概要	目的 (何のために)	石油ガスの安定供給確保の観点から、平成17年度に完成した石油ガス国家備蓄基地(石川県七尾基地、長崎県福島基地、茨城県神栖基地)の管理・運営を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省→(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構→隣接会社等			
	事業内容 (手段・手法など)	石油ガスの安定供給確保の観点から、平成17年度に完成した石油ガス国家備蓄基地(石川県七尾基地、長崎県福島基地、茨城県神栖基地)の管理・運営を行うとともに、同年度より購入・備蓄を始めた石油ガスの管理ならびに円滑な国家備蓄石油ガス、基地の管理運営のための諸調査を実施する。			
	事業の必要性	石油ガスは、全国の過半数(約2,600万世帯)の家庭用燃料として使用されているほか、工業用・自動車用等広範な産業分野において使用されており、国民生活に密着したエネルギーである。しかしながら、供給面では供給の約75%を輸入に依存し、かつ輸入の約9割を中東に依存するという極めて脆弱な供給構造となっている。 このため、民間備蓄に加え、150万トンの石油ガス国家備蓄体制の達成に向けて、石油ガス国家備蓄基地を安定的に運営することが必要である。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	4,670	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	0	担当正職員	千円	人
	総計	4,691	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	3,856			
	H19(実績)	3,970			
	H20(補正後)	4,450			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	国家備蓄ガス等管理費 4,653,186千円 調査等事業費 37,639千円 *コスト欄総計に係る内訳(人件費、管理費含む)を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	国家備蓄石油管理等委託費 (LP分)			番号 281
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油流通課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	国家備蓄石油ガスの保有量	万トン	約39	約61	約64(10月末 現在)	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	平成17年度に完成した地上3基地における国家備蓄石油ガス及び石油ガス国家備蓄基地の操業状況について、定期的に確認を行う。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	国家備蓄石油ガスの保有量	万トン	約39	約61	約64(10月末 現在)	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	適正な備蓄量の管理を重大な事故等もなく実施することができた。 本事業においては、既設の民間石油ガス輸入基地に隣接する形で国備基地の設置を行い、既存の設備を借用する形で建設・運営の両面からのコスト削減を図っている。 今後も石油ガス国家備蓄基地を安定的に操業するため、事業の着実な執行を図る。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	石油精製高度機能融合技術開発費補助金	番号	282
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油精製備蓄課			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第2項第2号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
補助先：石油コンビナート高度統合運営技術研究組合					
事業概要	目的 (何のために)	石油コンビナート全体の横断的かつ高度な運営機能の融合を図り、単独企業のみでは達成困難なコンビナート域内の省資源、省エネルギーの向上を進めるための、異業種異企業間における貴重なエネルギー資源の利用効率の高い生産技術に係る事業を実施するものである。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省（補助金）→石油コンビナート高度統合運営技術研究組合			
	事業内容 (手段・手法など)	①石油・石化原料統合効率生産技術開発：コンビナートの多様なナフサを原料として脱硫・蒸留し、ガソリン基材や石化原料に高効率に分離するための技術開発 ②副生成物・水素統合精製高度化技術開発：副生の未利用分解C4留分を原料として、サルファーフリー燃料と化学原料プロピレンを高効率で生産できる技術、及び副生水素を集積し大規模に高度活用する技術開発 ③コンビナート原料多様化最適供給技術開発：コンデンセート（天然ガス採掘随伴油）を精製処理し、石油化学原料、ガソリンや芳香族原料を高効率に製造する技術開発並びに石化副生重質油をガソリン等へ高効率転換する技術開発			
	事業の必要性	原油の中東依存、重油の需要減退や原油の重質化等の課題に対応し、多様な原油処理、より少量の原油から必要な石油・石化製品の精製を可能にするもので、我が国産業や国民生活に対する経済的効果、エネルギーセキュリティ確保の点から重要な事業。世界各国において、国主導によるエネルギー・資源確保戦略が展開される中、我が国として革新的技術確立し活用、企業間の枠を超えた連携によるコンビナート全体最適化の戦略的な取組が不可欠。更に、地球温暖化対策の観点からも重要。経済的・社会的意義が大きく公益性が高い。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	3,332	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	98	担当正職員	7,000 千円	4 人
	総計	3,600	臨時職員他	90,506 千円	76 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	4,784	2/3、定額		
	H19(実績)	7,600	2/3、定額		
	H20(補正後)	7,930	2/3、定額		
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	①高度機能融合技術開発（3,503百万円） ②高度機能融合総合調査研究（97百万円） ＊コスト欄総計に係る内訳（人件費含む）を記載。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	石油精製高度機能融合技術開発費補助金			番号 282
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確 保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油精製備蓄課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	エネルギー消費量削減	千kl/年	技術開発中	技術開発中	技術開発中	
	CO2排出量削減	万ト/年	技術開発中	技術開発中	技術開発中	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	実証化完了後、 ①エネルギー消費量削減 75千kl/年 ②CO2排出量削減 20万ト/年					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	エネルギー消費量削減	千kl/年	技術開発中	技術開発中	技術開発中	
	CO2排出量削減	万ト/年	技術開発中	技術開発中	技術開発中	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業により、石油コンビナート域内の省資源、省エネルギーの向上を進めるための高度な生産技術開発を実施している。中国、中東等において、大規模コンビナートが建設されるなど、石油精製分野における国際競争が本格化する中、企業間連携によるコンビナート域内の効率化等を活発化させるとともに、石油の安定供給の対策を図ることが重要。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	我が国独自の新たな技術開発である。					
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	石油ガス供給事業安全管理技術開発等事業	番号 283	
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	液化石油ガス保安課			継続	
事業開始年度	昭和60年度	根拠法	特会法第85条第2項第2号予		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	日本の総世帯の約半数の2500万世帯が使用している日常生活に密着したエネルギーであるLPガスにかかる一般消費者等の保安を確保するため			
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	(1) LPガス保安の高度化のための安全機器の開発及び機器検査手法の確立 (2) 過去に発生したLPガス事故を調査・分析し、とりまとめ情報の周知及び事故防止のための販売事業者におけるリスクマネジメント手法の作成 (3) LPガス販売事業者に対する供給者側設備にかかる事故防止及び一般消費者等に対するLPガス消費設備の適切な利用方法、事故防止対策等について、パンフレットの配布やマスメディアを通じた啓発活動の実施			
	事業の必要性	一般消費者等に係るLPガスの事故は、平成18年から200件を超える事態となっている。このため、人命に直結する一酸化炭素中毒事故等を防止するために安全な保安システムの開発、供給設備等の点検・交換などの確かな保安確保が図られるよう基準・方法を定めること、LPガス販売事業者の保安能力を高め、自主保安による高度化を図っていくこと、一般消費者等による機器の誤操作等による事故防止のための広報・周知は、LPガス事故を撲滅していくために必要不可欠であり、一般消費者の安全を確保する上で国が積極的に実施する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	260	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	122	担当正職員	121,829千円	29人
総計	441	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	619			
	H19(実績)	515			
	H20(補正後)	590			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・技術開発等事業 112,500千円 (人件費：33,999千円、事業費：63,406千円、一般管理費：9,739千円、消費税：5,356千円) ・技術指導普及事業 265,709千円 (人件費：81,785千円、事業費：148,270千円、一般管理費：23,003千円、消費税：12,651千円) ・技術開発機器等安全普及促進事業 63,043千円 (人件費：6,045千円、事業費：48,538千円、一般管理費：5,458千円、消費税：3,002千円) 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	石油ガス供給事業安全管理技術開発等事業			番号	283
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	液化石油ガス保安課				継続		
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	石油ガス供給事業安全管理技術開発等事業(契約実績)	件	10	9	8		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<ul style="list-style-type: none"> ・技術開発等事業 CO中毒事故防止、LPガス販売事業者の保安業務の迅速化のための集中監視によるLPガス燃焼器自動識別システムの開発及びバルク貯槽検査手法の確立を図る。 ・技術指導普及事業 LPガス保安の指導者となるべき保安専門技術者を養成し、地域の販売事業者への技術等の継承及び事故発生メカニズムの分析等の結果を広く周知し、事故の再発防止を図る。 ・技術開発機器等安全普及促進事業 供給者側事故の防止や消費機器の不適切使用の注意喚起のための新聞広告・パンフレットの配布等を通じて、LPガス事故の低減、特に死亡事故の撲滅を図る。 						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	技術指導普及事業の保安講習会参加者	人	12,612	9,706	12,446 (見込み)		
	事故件数(年ベース)	件	219	238	132 (1~7月)		
	技術開発等事業の特許等件数(出願ベース)	件	2	3			
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>本事業で実施した事故原因の調査・分析により明らかとなった事故原因を排除するための法令改正や事故防止マニュアルなどの作成・配布により事故の未然防止に資するものとなっている。他方、LPガス事故は、昭和54年の793件をピークに平成9年の68件まで減少傾向であったが、以降、増加傾向となり、ここ数年は、200件を超えるものとなっており、これらは、販売事業者の不注意や一般消費者等の器具の誤操作が原因の事故が多数占めていることを踏まえ、販売事業者向けの講習会や一般消費者等に対する保安啓発を引き続き実施する必要がある。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	DME混合燃料利用技術調査委託(委託)		
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	番号 284	
担当課・係名	石油流通課			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	法律： 特会法第85条第3項第1号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	DME混合のLPガス燃料を導入して、家庭・業務用として実用的に使える環境を検証し確認する。 LPガスの輸入は、9割が中東地域からであるものの、DMEは国内で生産することが出来るため実用化の見通しが立てられれば、エネルギーの安定供給に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省から一般競争入札により民間団体等に委託し実施する。			
	事業内容 (手段・手法など)	LPガスの既存インフラを改造することなく、DME混合燃料を使用することができるかについて、燃焼機器の耐久性、操作性、安全性等を実証し、まとめるとともに、研究終了後DME燃焼実証施設等の撤去を行う。			
	事業の必要性	我が国のLPガスの供給は、8割が輸入に依存し、うち9割が中東からの輸入となっている極端な構造であり、かつ、輸入価格がCP(通告価格)制であるため、輸入価格に対する対抗手段が少ない。このような状況であっても、LPガス同様に新燃料としてDMEの普及が可能となれば、通告価格に対抗することが可能となるため、DME流通、燃焼等についての実用化のための調査を行うことが必要となっている。 また、国の「エネルギー基本計画」において、資源獲得能力強化に資する技術開発の推進等として、その一つにDMEの開発利用技術を重点的に取り組むことが示されており、クリーンな新燃料という特徴を有するDMEを有効利用しつつ、将来におけるDMEの安定的な利用を確認するものであり、我が国全体のエネルギー安定供給政策の一環として国自らが行うことが適当である。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	13	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	5	担当正職員	4,800千円	3人
	総計	20	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	274			
	H19(実績)	200			
	H20(補正後)	49			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費 4,800千円 ・事業費 1,826千円 ・設備撤去費 11,428千円 ・その他経費 1,946千円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	DME混合燃料利用技術調査委託 (委託)			番号	284
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギー の高度利用		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	石油流通課				継続		
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	成果発表数	件	3	5	6		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	DME混合のLPガス燃料を導入して、家庭・業務用としての実用的に使える環 境を検証し確認する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	成果発表数	件	3	5	6		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>我が国のLPガスの供給は、8割が輸入に依存し、うち9割が中東からの輸入とな っている極端な構造であり、かつ、輸入価格がCP(通告価格)制となっている ため、輸入価格に対する対抗手段が少ないという現状に対して、LPガス同様に新 燃料としてDMEの普及が可能となれば、通告価格に対抗することが可能となる。 このため、DME流通、燃焼等についての調査は、将来におけるDMEの安定的 な利用を確認するものであり、我が国全体のエネルギー安定供給政策の一環として 有効である。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	先進超々臨界圧火力発電実用化要素技術開発費補助金	番号 285	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	電力基盤整備課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
民間団体等					
事業概要	目的 (何のために)	従来の超々臨界圧火力発電(USC)は、蒸気温度の最高温度は630℃程度が限界で、送電端熱効率も42～43%が原理的限界といわれてきた。しかしながら、近年の材料技術の進歩により、700℃以上の蒸気温度を達成できる可能性が見えてきたことから、これらの材料を活用した先進超々臨界圧火力発電技術(A-USC)の開発を行う。 A-USCは、蒸気温度700℃級で46%、750℃級で48%、800℃級で49%の高い送電端熱効率の達成が可能な技術であり、2020年以降増大する経年石炭火力発電のリプレース需要に対応するため、早急に技術開発を進める必要がある。			
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	A-USCの実用化要素技術開発に必要な経費の一部を補助する。			
事業の必要性	我が国の石炭火力の発電電力量は増加しており、電源構成比は約25%を占めるなど安定的に電気を供給する電源として重要な役割を果たしている。一方、石炭は、他の化石燃料に比べ供給安定性が高く、経済性にも優れているが、単位熱量当たりの二酸化炭素の排出量が大きいため、環境面での課題を抱えており、今後とも石炭火力発電が重要な電源の役割を果たしていくためには、二酸化炭素の排出量を削減する必要があり、そのためには石炭火力発電の更なる高効率化を進めることが必要不可欠である。A-USCは、従来石炭火力発電の高効率化を図る技術であり、従来石炭火力発電をリプレースする場合に既設の排煙処理設備等の補機設備をそのまま利用することが可能である。今後、我が国としてエネルギーセキュリティの確保及びCO2排出量の削減を図るために、我が国の全石炭火力発電の高効率化を促進するためには、本技術開発に取り組む必要がある。				
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	594	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	114	担当正職員	114,172千円	23人
総計	743	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	200	2/3		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 機械装置費等 : 0 (千円) 2. 材料費 : 454,809 (千円) 3. 労務費 : 171,258 (千円) 4. 外注費 : 347,752 (千円) 5. 諸経費 : 88,206 (千円) 6. 一般管理費 : 51,860 (千円) 計 : 1,113,885 (千円) 補助額(補助率2/3) : 742,590 (千円)				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	先進超々臨界圧火力発電実用化要素技術開発 費補助金			番号 285
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギー の高度利用			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	電力基盤整備課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	既存の石炭利用発電技術(微粉炭火力技術)が活用できる先進超々臨界圧火力発電技術(A-USC)を開発し、発電効率46%以上(送電端、HHV)の達成を目指す。平成24年度までの5年間でシステム設計、設計技術開発、ボイラ・タービン要素技術開発、高温弁要素技術開発を実施し、平成25年度から平成28年度の4年間で実缶試験・回転試験を実施する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	昨年7月に閣議決定された「低炭素社会づくり行動計画」で革新的技術開発が掲げられている。当該補助金は、同計画において、ロードマップの着実な実行が掲げられている「Cool Earth-エネルギー革新技術計画」及び「環境エネルギー技術革新計画」の双方に位置づけられている、石炭火力発電の高効率化のための技術開発である。温室効果ガスを今後大幅に減らすのに必要な技術開発であり、2020年以降増加する経年石炭火力発電のリプレース需要に対応するため、早急に技術開発を進める必要があるため、引き続き事業を実施していく。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	石炭火力発電天然ガス化転換補助金	番号 286	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	電力基盤整備課			継続	
事業開始年度	平成14年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 東北電力株式会社、中国電力株式会社				
事業概要	目的 (何のために)	本事業は電気事業分野のCO2排出原単位低減に向けた取組みであり、運転開始後35年以上経過している石炭火力発電を発電効率48%以上の天然ガス火力発電に転換することによってCO2排出量を削減する。			
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間企業等			
	事業内容 (手段・手法など)	これまでに申請のあった中国電力(株)水島火力発電所及び東北電力(株)仙台火力発電所に対して、天然ガスコンバインドサイクル発電へのリプレース費用を直接補助するもの。補助率については10%を上限として老朽化石炭火力からLNGコンバインドサイクル発電への転換分のみとしている。			
	事業の必要性	化石燃料の燃焼等によって発生するCO2削減は喫緊の課題であり、京都議定書の6%削減約束を達成するためには、特に老朽化した熱効率の低い石炭火力発電をCO2排出量が少ないLNGコンバインドサイクル発電への転換するための費用に対して補助を行い、CO2排出量を削減する必要がある。平成20年3月に全部改定された「京都議定書目標達成計画」においても、「老朽化石炭火力発電の天然ガス化転換費用の補助など火力発電の高効率化支援」は、国の施策として明記されているところである。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	699,975	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	0	担当正職員	0千円	0人
総計	699,975	臨時職員他	0千円	0人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	0			
	H19(実績)	1,307,253	東北電力9.41%、中国電力4.38%		
	H20(補正後)	1,756,674	東北電力9.41%、中国電力4.38%		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	建設費 水島発電所 : 3,305,000 (千円) 仙台火力発電所 : 5,900,282 (千円) 計 : 9,205,282 (千円) 補助額(補助率1/10以内) : 699,975 (千円)				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	石炭火力発電天然ガス化転換補助金				番号
							286
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	電力基盤整備課						継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		平成20年12月285MWコンバインドサイクル発電設備の建設完了(中国電力 水島発電所)					
		446MWコンバインドサイクル発電設備建設中(東北電力 仙台火力発電所)					
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	中国電力の水島発電所においては、285MWのコンバインドサイクル発電設備の建設が完了し、現在試験運転を行っているところ。平成21年度4月に商用運転の予定。 東北電力の仙台火力発電所においては、446MWのコンバインドサイクル発電設備を建設中。平成20年度は土木工事、ボイラー・タービン据付工事を実施している。平成22年7月に商用運転の予定。						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		平成20年12月285MWコンバインドサイクル発電設備の建設完了(中国電力 水島発電所)					
		446MWコンバインドサイクル発電設備建設中(東北電力 仙台火力発電所)					
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	化石燃料の燃焼等によって発生するCO2削減は喫緊の課題であり、京都議定書の6%削減約束を達成するためには、特に老朽化した熱効率の低い石炭火力発電をCO2排出量が少ないLNGコンバインドサイクル発電への転換するための費用に対して補助を行い、CO2排出量を削減する必要がある。平成20年3月に全部改定された「京都議定書目標達成計画」においても、「老朽石炭火力発電の天然ガス化転換費用の補助など火力発電の高効率化支援」は、国の施策として明記されているところである。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	エネルギー消費状況委託費	番号 287	
担当部局名	長官官房	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総合政策課			継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第3項第1号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
民間企業等					
事業概要	目的 (何のために)	我が国のエネルギー消費実態のより精緻な定量的把握			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省 → 民間企業等 → 調査客体(事業所等)			
	事業内容 (手段・手法など)	エネルギー消費統計調査(承認統計)の実施(エネルギー種別、都道府県別、業種別等のエネルギー消費量の把握)。			
	事業の必要性	将来的には、インベントリやIEAの報告の基になっている総合エネルギー統計の精緻化を図る。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	232	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	307	担当正職員	57,829 千円	11 人
	総計	639	臨時職員他	248,905 千円	160 人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	621			
	H19(実績)	846			
	H20(補正後)	756			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	人件費 307百万円, 事業費 158百万円, 外注費 74百万円, 一般管理費 70百万円, 消費税30百万円 合計 639百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	エネルギー消費状況委託費			番号 287
担当部局名	長官官房	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギー の高度利用			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総合政策課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	疑義照会の質の向上					
	督促方法の改善					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	我が国のエネルギー需給構造の変化に対応するため、統計未整備の分野（民生部 門、製造業のうち中小事業所等）について業種横断的にエネルギー消費構造を把握 可能とする仕組みの構築を目指す。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	統計の精度向上					
	調査票の回収率	%	49.0	63.6		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	今後の課題は統計の精度向上。そのためには、調査票・記入要領の改善、督促方法 の改善、疑義照会の質の向上、供給側データ等とのチェックを精緻に実施すること 等が求められる。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	エネルギー環境総合戦略調査	番号 288
担当部局名	長官官房	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総合政策課			継続
事業開始年度	平成16年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第3項第1号ハ	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間団体等			
事業概要	目的 (何のために)	資源に乏しい我が国において、エネルギーの安定供給確保は重要な課題であるとともに、温室効果ガスであるエネルギー起源の二酸化炭素の排出抑制も要請されている。こうした中、精緻なエネルギー需給見通しの必要性や、統計の整備等が求められており、効果的な施策の展開を図るため、国内外のエネルギー関連情報を広く収集するとともに、その調査・分析を行い、今後の政策立案に役立てることを目的とする。		
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等		
	事業内容 (手段・手法など)	一般競争入札で民間事業者等を選定し、調査研究業務を委託する。民間事業者等は、エネルギー需給見通し、エネルギー面からの地球温暖化対策、それらに関するエネルギー研究開発等について、国内外の情報を収集し、調査・分析を行う。		
	事業の必要性	エネルギーは通常の財とは異なり、市場原理に委ねたのでは必ずしも達成し得ない「安定供給の確保」「環境への適合」といった国家的な目標を課された、いわば戦略性を必要とする財である。したがって、国、地方公共団体、事業者及び国民は、各々の役割に応じて、エネルギー問題に取り組む必要がある。国の果たすべき役割として、市場に任せておいては十分な取り組みが期待できないエネルギー技術開発及び高度利用の促進、エネルギー需給構造及びエネルギー政策について、本事業を活用して国民への情報提供の実施等の施策を講ずることが挙げられる。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	45	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	126	担当正職員	120,960千円
	総計	198	臨時職員他	5,299千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	230		
	H19(実績)	151		
	H20(補正後)	200		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費：126,259千円 ・ 直接経費：44,779千円 ・ 一般管理費：17,101千円 ・ 消費税：9,401千円 			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	エネルギー環境総合戦略調査			番号	288
担当部局名	長官官房	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギー の高度利用			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総合政策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	支出額(a) (18、19年度は実績、20年度は契約 額)	百万円	230	151	134		
	契約件数(b) (当該年度支払分)	件	17	12	15		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	本事業は長期エネルギー需給見通しやクールアース技術革新計画、エネルギー 技術戦略、エネルギー需給実績等のエネルギー政策上重要な施策の原案を作成し ている。原油価格高騰や地球温暖化問題など、解決すべき課題が増大する中で、 契約1件あたりの単価を合理化により抑え、下記成果実績のとおり、契約1件当 たりコストは合理化が進んでおり、今後も引き続きムダのない執行を継続する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	契約1件当たりコスト(a/b)	百万円	13.5	12.6	8.9		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業は(1)エネルギー環境戦略、(2)エネルギー産業戦略、(3)エネ ルギー安全保障戦略といった3つの柱を中心として調査・分析を実施していく。 この3つの柱はエネルギー政策を立案するために継続的に調査・分析をすること が必要不可欠である。今後も継続的に調査を続けるが、執行面で一層の合理化を 図ることにより、より広範なテーマを扱うこととする。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	新エネルギー等導入促進基礎調査	番号 289
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化。エネルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	政策課			継続
事業開始年度	平成07年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ハ	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間団体等			
事業概要	目的 (何のために)	国内外の新エネルギーの導入拡大や省エネルギーの推進等の効果的な施策を行うため。		
	対象 (誰・何を対象に)	国内外の新エネルギー、省エネルギーに関する基礎的な情報収集や導入状況実態、海外の事例調査等、また、それら情報を基にした政策課題の分析等を行う。		
	事業内容 (手段・手法など)	国内外の新エネルギー・省エネルギーに関する導入状況の実態等の情報収集を行うとともに、これらの情報を基にした政策課題等の分析を行い、基礎データの構築を行う。なお、本事業の成果を最大限得るためには、専門的な知見を蓄積し、それを活かした高度な分析等を行うことができる民間団体等へ事業を委託する。		
	事業の必要性	原油価格高騰や京都議定書の第一約束期間の開始等の地球温暖化問題の関心が高まっており、新エネルギー・省エネルギー政策が重要となっている。効果的な施策を行うためには、本事業を用いて、基礎的な情報収集や政策課題等の分析・検討を行うことが必要不可欠である。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	173	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	117	担当正職員	110,043 千円
	総計	327	臨時職員他	7,121 千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	370		
	H19(実績)	410		
	H20(補正後)	407		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	A. 新エネルギー導入基盤整備調査 (国内の新エネルギー調査) : 96,003千円 B. 海外新エネルギー等開発利用調査 (海外の新エネルギー・省エネルギー調査) : 116,203千円 C. エネルギー使用合理化機器導入促進等基礎調査 (国内の省エネルギー調査) : 114,508千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	新エネルギー等導入促進基礎調査			番号
						289
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化。エネルギーの高度利用			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	政策課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	調査件数	件	18	22	17(予定)	
単位当りコスト (事業費/活動指標)	調査コスト (調査1件あたりの平均)	千円/件	20539	18633	18773 (予定)	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	国内外の省エネルギー・新エネルギーに関する基礎的な情報収集や導入状況実態、海外の事例調査、それら情報を基にした政策課題等の分析等により、新たな政策立案の可能性の検討、これまで講じてきた政策の検証を行う。その結果、より有効な省エネ・新エネ施策を講じ、省エネルギーのより一層の促進、エネルギー源の多様化に寄与する新エネルギーの促進に貢献する。特に、平成21度より始まる改正省エネ法の運用や「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会(仮称)」の設置・運営等にともなう課題の検討を行っていく。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	調査件数	件	18	22	17(予定)	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	京都議定書目標達成計画や低炭素社会の実現等、時勢上、新エネルギー・省エネルギーは国内外において重要な取組であり、本事業における調査はその土台となる重要な事業と言える。今後は調査案件の十分な事前精査に努めるとともに、一般競争入札(総合評価方式)による更なる調査結果の質の向上と調査コストの低減を図っていく。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	バイオマス等未活用エネルギー実証試験費補助金	番号 290	
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	新エネルギー対策課			継続	
事業開始年度	平成15年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
地方公共団体、民間企業等					
事業概要	目的 (何のために)	バイオマス等エネルギーの利活用に係る事業化及び設備等の導入促進を図るため、バイオマス及び雪氷のエネルギー利用に関する事業化に係る各種データの収集・蓄積・分析等を行う調査事業に対し補助を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	具体的には、バイオマスエネルギーに関する利用可能性調査を実施する地方公共団体、民間企業等の法人に対し、1件当たり1千万円を上限とする定額補助を行っている。			
	事業内容 (手段・手法など)	経済産業省 ↓(事務委任) 経済産業局(補助) ⇔ (応募) 地方公共団体、民間企業等			
	事業の必要性	バイオマス等エネルギー利用は、地域のエネルギー自給率の向上や地球温暖化対策等に資するものであり、木質バイオマス燃料とする熱・発電利用、家畜糞尿や食品廃棄物から得られるバイオガスの燃料利用、公共施設等における雪氷熱の冷房利用など、各地域においてバイオマス等未活用資源のエネルギー利用が拡がりを見せつつあるが、資源の収集・運搬コスト、エネルギー転換効率等、主に経済性に関する課題から、本格的な導入普及段階に至っていないのが現状。 このため、バイオマス等エネルギーの利活用の事業化に関する調査事業に対し、国が財政支援を行うことで、今後のバイオマス等エネルギーの本格的な導入を促進させ、地域特性に応じたバイオマス等エネルギーシステムを構築していく。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	335	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	0	担当正職員	千円	人
	総計	335	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	306	定額		
	H19(実績)	304	定額		
	H20(補正後)	335	定額		
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	・調査費 3億円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	バイオマス等未活用エネルギー実証試験費補助金			番号 290
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	新エネルギー対策課					継続
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>バイオマス等未活用エネルギー資源の、原料の収集から製造・利用にわたる一連のシステムについて、事業化の可能性を事前に調査することにより、事業実施に伴う課題等を整理・解決することができ、設備等の導入への検討の一助となることから、ひいてはバイオマス等未活用エネルギー導入の促進を図ることができる。</p> <p>京都議定書目標達成計画において掲げている2010年度導入目標（廃棄物発電+バイオマス発電：586万kI、バイオマス熱利用：308万kI）、2030年のエネルギー需給展望に掲げる導入見通しの達成に寄与し、ひいては長期的・持続的な地球温暖化対策に貢献するとともに、エネルギー自給率の向上を図るため、本補助事業で調査を実施した事業者等による、バイオマス等エネルギー利用事業化の促進を図る。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>本事業は地方経済局ごとに公募で実施。外部有識者等により構成される審査会を開催し、申請内容及び申請者へのヒアリング内容を踏まえ、全局共通で設定している審査基準に基づき採点を行い、採択者を決定しているところ。</p> <p>また、審査においては、事業の実現性及び即効性を重視するなど、より事業化可能性の高い事業者を高順位とし、事業申請額と交付額の差が少なくなるよう優遇する措置を講じるなど、事業化可能性に応じて事業者等に効率的に予算が配分されるよう配慮している。</p> <p>今後もより事業化可能性の高い事業を採択することにより、本補助事業の効果をさらに高めていく。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	石油需給構造変化対応設備高度化等事業	番号 291	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油精製備蓄課			継続	
事業開始年度	平成10年度	根拠法	特会法第85条3項1号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	株式会社日本政策投資銀行				
事業概要	目的 (何のために)	低ベンゼンガソリン(1%以下)の低廉かつ安定的な供給体制を早期に確立するため。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 株式会社日本政策投資銀行			
	事業内容 (手段・手法など)	石油精製会社が行う低ベンゼンガソリン製造関連設備の建設資金借入れに伴い発生する利子に対して、利子補給を行う。			
	事業の必要性	ガソリン中のベンゼンは、健康被害を及ぼす有害大気物質であることから、その含有率について、平成11年度より5%から1%への低減が法令上義務付けられた。上記の措置に対し石油精製会社は、低ベンゼンガソリン製造設備への対応のため巨額な設備投資が必要となる。しかし係る投資については、直接事業者の収益に結びつくものではないことから、事業者に対する負担が大きいため、安定供給の観点からも支援が必要である。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	0	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	0	担当正職員	千円	人
	総計	0	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	3	定額		
	H19(実績)	1	定額		
	H20(補正後)	0	定額		
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	・事業費 0.04(百万円)				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	石油需給構造変化対応設備高度化等事業			番号
						291
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギー の高度利用		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油精製備蓄課				継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	ガソリン中のベンゼン濃度の 低減(1%以下)		達成済	達成済	達成済	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	ガソリン中のベンゼン濃度の低減(1%以下)が目標。 既にガソリン中のベンゼン濃度の低減は達成されており、現在は後年度負担のみ を行っている。(平成21年度で終了)					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	ガソリン中のベンゼン濃度の 低減(1%以下)		達成済	達成済	達成済	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	既にガソリン中のベンゼン濃度の低減は達成されており、現在は後年度負担のみ を行っている。(平成21年度で終了)					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	環境対応型高効率業務用ボイラ等導入効果実証事業費補助金	番号	292
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油精製備蓄課			継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法	特別会計法第85条第3項第1号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	石油連盟				
事業概要	目的 (何のために)	環境対応型高効率業務用ボイラ等に係る導入効果の実証に要する経費の一部を助成する事業の実施に要する経費等を補助することにより、ボイラ効率又は熱効率が高く、二酸化炭素及び窒素酸化物等の削減効果の高い小型貫流ボイラ及び温水発生器の導入効果を検証することによって、内外の経済的社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギー需給構造の構築を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 石油連盟			
	事業内容 (手段・手法など)	石油連盟により、高効率業務用ボイラを導入する民間事業者等に対し、高効率器導入に係る経費の一部を補助する。導入した機器について、石油連盟が二酸化炭素及び窒素酸化物の排出削減量を高効率器の導入後3年間モニタリングし、その結果を石油連盟ホームページ等で公表する。			
	事業の必要性	業務用に用いられるボイラは、A重油等を燃料としており、一般的には硫黄濃度が高く、環境上負荷の大きい燃料であることから、本来、効率的な運転、クリーン化を行うことが必要である。しかしながら、ボイラは一般的には高価で、かつ、複数台数導入している企業が多く、耐用年数も長いことが相俟って、高効率機器が市場に導入されても、普及が難しい。 他方、昨今の環境問題への関心の上昇に伴い、企業等においても二酸化炭素や窒素酸化物排出の抑制の重要性の認識は高まってきており、環境対応型で高効率のボイラーを導入することにより得られるメリットが明確になれば、投資に踏み切る企業は潜在的には多いと考えられる。旧来型ボイラを利用する多くの事業者に対し、早急に、環境対応型の高効率ボイラーを普及させていくためには、自立的な普及に向かうための仕掛けとして、まずは、より関心が高い事業者を導入を促し、初期需要を創出するとともに、その導入効果に関する情報を、幅広い事業者にわかりやすい形で提供し導入のメリットについての認識を深めさせるための仕組みを、国の関与の下で作る必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	210	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	18	担当正職員	18,000 千円	4 人
	総計	230	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	386	定額 (1/5)		
	H19(実績)	423	定額 (1/5)		
	H20(補正後)	230	定額 (1/5)		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラ等実証事業費：205百万円 ・業務管理費：25百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	環境対応型高効率業務用ボイラ等導入効果実証事業費補助金			番号	292
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油精製備蓄課					継続	
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	導入台数	台	379	399	/		
単位当りコスト (事業費/活動指標)		百万円/台	1.0	1.1	/		
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	当該事業により、従来型のボイラを使用しているユーザーへの機器更新を啓蒙することにより、石油・機器市場の活性化や環境問題に対する方策として波及効果が期待できる。						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	二酸化炭素削減量	トン	7,134	14,015	/		
	窒素酸化物削減量	トン	47	83			
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	地球温暖化や大気汚染等の環境問題は、我が国だけでなく世界規模で問題となっており、引き続き、業務用高効率ボイラの導入実証を行い有効性を示すことにより、環境問題対策への有効な手段となる。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	/						
特記事項 (事業の沿革等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	国際革新的ゼロエミッション石炭火力発電プロジェクト 補助金 (石炭火力発電原油増進回収国際共同実証事業)	番号 293	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化、エネ ルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石炭課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号二		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	多量のCO2排出削減を実現するモデルを構築でき、世界のCO2排出削減への貢献を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	2008年5月に開催された日中首脳会談で合意された「日中間でのCCS-EOR協力」に係る事業を具体的に進めるため、中国・大慶油田における石炭火力発電CCS-EOR共同実施に向けての事前調査を行い、CO2-EORの有効性確認、CO2分離回収及び輸送手段の検討、CCS-EORの経済性・事業実現性を検討する。			
	事業の必要性	エネルギー効率の向上による省エネ効果、CO2削減効果が期待されるとともに、CCSにEORを組み合わせることにより事業性を高めることが可能となる。本事業は政府のCool Earth 50 実現のための有力な革新技術に係るものであり、多くの専門分野の参画や政府間の国際協力枠組みの活用が必要となることから、国が積極的に関与し技術開発を推進する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	131	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	77	担当正職員	76,626千円	30人
総計	230	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	労務費	76,626千円			
	その他経費	131,106千円			
	一般管理費	16,909千円			
	消費税	5,359千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	国際革新的ゼロエミッション石炭火力発電プロジェクト補助金(石炭火力発電原油増進回収国際共同実証事業)			番号 293
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化、エネルギーの高度利用			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石炭課					新規
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	中国におけるCCS-EORの実用化に向けて、事業化の可否を判断できるデータの整備および事業化のためのビジネスモデルの構築を行う。					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	多量のCO2排出削減を実現するモデルを構築でき、世界のCO2排出削減への貢献を図る。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	/					
特記事項 (事業の沿革等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	中小水力・地熱発電開発費等補助金	番号 294
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	電力基盤整備課			新規
事業開始年度	平成21年度	根拠法	特会法第85条第3項第1,3号	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、財団法人新エネルギー財団			
事業概要	目的 (何のために)	安定した発電が可能な優れた再生可能エネルギーである水力・地熱発電は、初期投資が大きく、発電原価が他の電源と比較し割高なため、なかなか開発が進まない状況にある。そのため、建設費等初期コストを低減させることにより開発を促進するため、中小水力発電及び地熱発電施設等の建設費の一部及び調査に関する経費の補助を行うとともに、中小水力開発の推進主体に対する開発能力の育成・強化を図るための指導事業及び地熱探査等の地熱発電の開発に必要な調査に対して補助を行う。		
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間団体等		
	事業内容 (手段・手法など)	中小水力・地熱開発を促進するため、以下の事業に補助を行う。 ○中小水力開発促進指導事業：公営電気事業者等の水力開発能力の育成・強化を図るために財団法人新エネルギー財団（以下「NEF」という。）が行う指導事業に関して、補助（補助率1/2）を行う。 ○中小水力発電開発事業：独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）を通じて、水力発電施設（1,000kW超～30,000kW以下）の設置等事業（10～20%補助）、水力発電施設の設置等に係る新技術の導入事業に関する事業（補助率1/2）に対して補助を行う。 ○地熱発電開発事業：NEDOを通じて、調査・建設段階に進んだ地点における調査井、生産井及び還元井掘削、蒸気配管等敷設、発電機等設置、熱水供給施設等設置並びに新技術発電施設（バイナリーサイクル発電除く）導入設置に対して補助を行う。（補助率：定額（1/5～1/2）） ○地熱開発促進調査事業：地熱有望地域を対象として、国（NEDO）が開発可能性に関する先導的な総合調査を行うことにより、地熱発電開発の早期誘導を図る。（補助率：定額）		
事業の必要性	水力発電は、中小水力を中心に引き続き相当のポテンシャルを有しているほか、既存の大規模発電所においても新たな技術の導入による出力向上も可能であり、今後ゼロ・エミッション電源として大きな役割を担っていけるものと期待される。しかしながら、水力発電の開発対象となる新規地点は、奥地化、小規模化してきており、経済性の確保が困難化し、開発が進まなくなっている状況にあり、建設費等初期コストを低減させること等により、開発を促進することが必要である。地熱発電は再生可能なエネルギーとして活用できる純国産エネルギーであり、地球温暖化対策の観点からも優れたエネルギーである。特に、気候や天候に左右されず、安定的に電力を供給することができる点で、他の再生可能エネルギーより優れている。しかしながら、地熱開発は、地下深部の蒸気・熱水等を利用することから、開発リスク・開発コストが大きいこと等の課題を抱えており、開発コスト等の問題で事業化を見送っている発電事業者に対して新規発電所建設を促すことが必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	2,065	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	35	担当正職員	32,409千円
	総計	2,100	臨時職員他	2,363千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	2,933	定額、1/10、2/10、3/10、1/2	
	H19(実績)	2,488	定額、1/10、2/10、3/10、1/2	
	H20(補正後)	3,168	定額、1/10、2/10、3/10、1/2	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	○中小水力開発促進指導事業 19,200千円 ○中小水力発電開発事業 551,752千円 ○地熱発電開発事業 575,684千円 ○地熱開発促進調査事業 953,364千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	中小水力・地熱発電開発費等補助金				番号
							294
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギー の高度利用			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	電力基盤整備課					新規	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	水力発電の設計や経済性評価等 を行う指導事業の実施数		箇所	3	3	3	
	中小水力発電開発事業及び地熱 発電開発事業の補助交付件数		件	52	23	20	
	地熱有望地域を対象とした開発可能 性に関する先導的な総合調査を行う 調査事業の地点数		箇所	4	4	4	
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>○中小水力開発促進指導事業：平成15年度から平成19年度までの至近5カ年間に於いて、本事業で調査した箇所のうち7箇所が開発に至っており、その総出力は、1,290kWとなっている。</p> <p>○中小水力発電開発事業：平成19年度の運転開始件数及び設備容量は、2件、6,400kWであり、今後も建設費用などの自己負担を軽減し、水力発電の開発を促進する。</p> <p>○地熱発電開発事業：約53万kWの地熱発電の開発及び出力維持が図られている。また、現在5地域で民間事業者による新規地点の開発が計画されており、今後も新規発電所の運転開始を目指していく。</p> <p>○地熱開発促進調査事業：民間事業者の探査リスクを軽減し、これまで15.7万kWの発電所が建設されたほか、大規模な地熱発電所開発が可能な高温資源の分布はほぼ解明され、一定の成果をあげてきたところであるが、今後も本事業終了後、地熱発電所が建設されることを目指す。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	水力発電の設計や経済性評価等 を行う指導事業の実施数		箇所	3	3	3	
	中小水力発電開発事業及び地熱 発電開発事業の補助交付件数		件	52	23	20	
	地熱有望地域を対象とした開発可能 性に関する先導的な総合調査を行う 調査事業の地点数		箇所	4	4	4	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>水力発電の開発地点は、奥地化、小規模化してきており、経済性の確保が困難化し、開発が進まなくなってきた状況。また地熱発電に係る事業者負担は依然として高いものの、今後は特に中小規模の開発計画が進展する見込みである。このような状況の中で、補助金の交付によって建設費用などの自己負担や開発リスクを軽減する本補助制度の存続は、このような新規地点の開発促進に寄与するものであり、今後も本事業を継続して実施することにより、中小水力・地熱発電を促進する。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	石油製品代替製品等品質実態調査	番号 295
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油流通課			継続
事業開始年度	平成17年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ハ	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	民間団体等			
	目的 (何のために)	エネルギー多様化の観点から、石油製品代替の可能性がある物質について、品質の把握、性能の確認及び測定方法の検討等を行う。		
	対象 (誰・何を対象に)	事業が適正に実施できる民間団体等に委託し、エネルギー多様化の観点から、石油製品代替の可能性がある物質について、品質の把握、性能の確認及び測定方法の検討等の実使用に向けた検討を行う。		
	事業内容 (手段・手法など)	石油製品代替の可能性がある物質について、品質の把握、性能の確認及び測定方法の検討等の実使用に向けた検討を行う。		
事業の必要性	昨今、石油製品供給に支障が生じた場合のリスクを低減させるため、石油依存度の低減を図ることが重要な課題となっており、エネルギー源の多様化が求められている。 一方、安全面等が確認されていない燃料の使用は、消費者利益の保護及び石油製品の適正な品質の確保の観点から、不相当であるため、石油製品代替の可能性がある物質について、品質の把握、性能の確認及び測定方法の検討等を行うことは重要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	49	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	29	担当正職員	28,920千円
総計	94	臨時職員他	千円	従事職員数 7人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	134	定額	
	H19(実績)	241	定額	
	H20(補正後)	125	定額	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事務費：49百万円 人件費：29百万円 再委託費：3百万円 一般管理費：9百万円 消費税：4百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	石油製品代替製品等品質実態調査			番号 295
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギー の高度利用			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油流通課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	バイオ燃料燃料品質安定性の実 証試験及び燃料品質の分析方法 の検討					
単当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	石油製品代替の可能性がある物質について、品質の把握、性能の確認及び測定方 法の検討を行い、揮発油等の品質の確保等に関する法律の強制規格等へ反映させ る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	バイオ燃料燃料品質安定性の実 証試験及び燃料品質の分析方法 の検討					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	平成18年度、平成19年度においては、BDFが軽油に比べ、ゴム・樹脂を膨 張・劣化させたり、品質が劣化しやすい等の化学的特徴を持っていることから、流 通過程における長期間の品質安定性の試験を実施した。また平成19年度には併せ て上記の燃料政策小委員会から指摘を受けていた燃料の酸化安定性の測定方法に関 する検討を行った。 平成20年度についても引き続き燃料の酸化安定性に関する検討を行っている ところ。 平成21年度においても、石油製品代替の可能性のある物質について、品質の把 握、性能の確認及び測定方法の検討を行う。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金	番号 296	
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	新エネルギー対策課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	高い普及効果が見込まれる住宅用太陽光発電システムの設備を導入する際に、当該設備設置者に対して定額の補助を実施することにより、住宅用太陽光発電システムの導入を加速化し、太陽光発電の大量導入に向けた市場の拡大を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)				
	事業内容 (手段・手法など)	経済産業省 (定額補助) ↓ 民間団体等 (補助) ⇔ (応募) 設置者			
	事業の必要性	<p>我が国においては、太陽光発電の約8割が住宅用に向けられており、京都議定書目標達成計画等で示されている太陽光発電の導入目標を達成するためには、引き続き住宅用太陽光発電の普及を図ることが重要である。この点、太陽光発電のシステム価格は、最近15年間で5分の1以下に低下してきているものの、依然として一戸あたり約230万円と高コストとなっており、太陽光発電の大量導入の実現に向け、さらなるシステム価格の低下及び市場拡大が図られることが必要である。しかしながら、近年では、太陽光パネルの原材料価格の高騰等により、太陽光発電のシステム価格はむしろ上昇傾向にあり、民間事業者のみの取組により、太陽光発電のシステム価格が短期間に大幅に低下し、市場が大きく拡大することは想定しがたい。</p> <p>以上を踏まえ、高い普及効果が見込まれる住宅太陽光発電システムの設置について国が支援し、住宅用太陽光発電の導入加速化に向けた市場拡大を図ることが必要である。</p>			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	19,852	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	198	担当正職員	116,500 千円	15 人
総計	20,050	臨時職員他	81,556 千円	25 人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	9000	7万円/kW		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 設備導入事業費 191億円 業務管理費 9億円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金			番号
						296
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギー の高度利用			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	新エネルギー対策課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>本事業では、京都議定書目標達成計画の達成及びその後の太陽光発電の大量導入を可能とするため、太陽光発電システムの価格低下を促しつつ市場の拡大を図ることを目標とする。</p> <p>具体的には、3～5年以内の太陽光発電システム価格の大幅な低下を目指し、太陽光発電の市場を拡大することを目標とする。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	新規のため成果実績はなし					
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>太陽光発電については、昨年7月に閣議決定された「低炭素社会づくり行動計画」で太陽光発電の導入量を2020年に現状の10倍、2030年には40倍にすることを目標としているところであるが、本事業の実施により太陽光発電システムの導入が促進され、今後のシステムの価格低下とともに将来の大量導入が期待される。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	地域エネルギー開発利用設備資金利子補給金	番号 297	
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	新エネルギー対策課			継続	
事業開始年度	昭和57年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
民間金融機関					
事業概要	目的 (何のために)	実用段階に至った新エネルギー開発利用事業の広範囲な普及を図るため、金融機関に利子補給を行い、これにより地域エネルギー開発利用事業を実施する者が金融機関から低利で資金の融資を受けられるようにする。			
	対象 (誰・何を対象に)	金融機関に利子補給を行い、これにより地域エネルギー開発利用事業を実施する者が金融機関から低利で資金の融資を受けられるようにする。			
	事業内容 (手段・手法など)	経済産業省(補給金)→民間金融機関			
	事業の必要性	本制度は銀行等が、地域エネルギー開発利用事業を実施する者に対して低利で資金を融資する際に利子補給を行うもので、償還期限は10年間としている。事業者は、融資を受けた後の10年間を利子補給による低金利で償還予定で事業計画を立てているので、地域エネルギー開発利用事業の確実な実施を推進するため、償還期限内は利子補給を行うこととしたい。ただし、新規の採択については、17年度で停止。京都議定書目標達成計画(2008年3月閣議決定)においても、2010年までに1,560万k l～1,910万k l(原油換算)の新エネルギー導入目標が掲げられているところである。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	10	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	0	担当正職員	千円	人
	総計	10	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	56			
	H19(実績)	20			
	H20(補正後)	14			
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	・利子補給金 10百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	地域エネルギー開発利用設備資金利子補給金			番号 297	
担当部局名	省エネルギー・新エネ ルギー部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギー の高度利用			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	新エネルギー対策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	地域エネルギー開発利用事業の確実な実施を推進する。そのため、事業者が計画した事業計画償還期限内は利子補給を行うこととし、2010年までに京都議定書目標達成計画である1,560万kl～1,910万kl(原油換算)の新エネルギー導入に資する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	新エネルギー等の導入量	kl	1160万	1262万			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	18年度からは新規の受付を中止しており、平成17年度までに採択している案件に対して適切な利子補給金の執行により、地域エネルギー開発利用事業の確実な実施を推進している。今後とも適切な利子補給金の執行により、2010年までに京都議定書目標達成計画である1,560万kl～1,910万kl(原油換算)の新エネルギー導入に資する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	新エネルギー等導入加速化支援対策費補助金	番号 298
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	新エネルギー対策課			継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ハ	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
NEDO、民間事業者等				
事業概要	目的 (何のために)	京都議定書目標達成計画の達成に向けて新エネルギー等の導入を加速化するため、地方自治体や民間事業者などによる先進的な設備導入等について支援する。		
	対象 (誰・何を対象に)	<input type="checkbox"/> 新エネルギー対策導入指導事業 地方自治体や民間事業者等による、地域性を考慮した地産地消型の新エネルギー等利用などの取組を評価し、「新エネ百選」として2～3年で100箇所程度の選定を行い、当該地域におけるシンポジウム開催や地方自治体への指導事業等を通じたベストプラクティスの共有を図る。 <input type="checkbox"/> 地域新エネルギー等導入促進対策事業 地域の特性を活かし、エネルギー地産地消型の社会システムを構築している地方自治体等の先進的な設備導入や普及啓発事業に対し、事業費の一部(1/2以内)を補助する。特に、平成21年度においては、地方自治体と民間事業者が協力して行う大規模太陽光発電の設置について、重点的に支援を行う。 <input type="checkbox"/> 新エネルギー等事業者支援対策事業 民間事業者による先進的な新エネルギー等利用設備の導入事業に対し、事業費の一部(1/3以内)を補助する。		
	事業内容 (手段・手法など)	経済産業省(定額補助) ↓ 民間団体等(補助:1/2以内) ⇄ (応募) 地方公共団体、民間事業者等		
	事業の必要性	エネルギーセキュリティや地球温暖化対策の観点から有効であるが、経済性の面から普及が十分でないものとして定義される新エネルギーについては、民間事業者や地方自治体等のみの自主的取組による導入には限界がある。このため、新エネルギーの産業としての自立化を目指しつつ導入拡大を図るため、地方自治体の庁舎等の公共施設や民間事業者による大規模導入など、波及効果の期待できる案件を中心に導入の支援を行うことや、先進的事例について共有化を図って新規参加者の導入を促すことにより、効率的に導入を促進することが必要である。また、太陽光発電の導入を図る上で、大規模太陽光発電については、実証的な意義や社会への広報効果も大きいため極めて重要な取組であるが、コスト面での負担や設置スペースの確保の困難性等の問題があり、設置がほとんど進んでいないのが現状である。このため、地方自治体等と民間事業者が連携して行う先進的な大規模太陽光発電の設置について、当該補助金による導入支援を行うことにより、将来的な全国展開の足がかりとすることが必要である。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	35,980	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	459	担当正職員	千円
総計	36,439	臨時職員他	千円	従事職員数 人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	-	定額・定額1/2, 1/3, 1/3	
	H19(実績)	301	定額・定額1/2, 1/3, 1/3	
	H20(補正後)	348	定額・定額1/2, 1/3, 1/3	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①新エネルギー対策導入指導事業 ・事業費 1億円 ②地域新エネルギー等導入促進対策事業 ・設備導入費 60億円 ・普及啓発事業費 1億円 ・業務運営費 2億円 ③新エネルギー等事業者支援対策事業 ・設備導入費 298億円 ・業務運営費 2億円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	新エネルギー等導入加速化支援対策費補助金			番号 298
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	新エネルギー対策課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>新エネルギーの導入については、京都議定書目標達成計画（平成20年3月閣議決定）において、2010年1,560万kl～1,910万kl(原油換算)の達成を目標としている。本事業の最終目標は当該目標の達成であり、新エネルギーの産業としての自立化を目指つつ導入拡大を図るため、事業終期である平成24年度までに以下の目標を達成する。</p> <p>○新エネルギー対策導入指導事業 地方自治体や民間事業者等による、地域性を考慮した地産地消型の新エネルギー等利用などの取組を評価し、「新エネ百選」として2～3年で100箇所程度の選定を行うことにより、ベストプラクティスを共有する。</p> <p>○地域新エネルギー等導入促進対策事業及び新エネルギー等事業者支援対策事業 2006年度実績で1,262万klと1次エネルギー換算で2.2%（2006年度実績）の導入量を、京都議定書目標達成計画の実現に向けて、少なくとも2010年度の低位導入目標である1,560万klを上回ることを目指す。</p> <p>なお、新エネルギーの導入促進方策については、RPS法があり、2010年には、122億kWhまで新エネルギー等の利用義務量を拡大し、新エネルギー等の市場の拡大を図ることとしている。このRPS法と当該支援策とが組み合わさることにより、新エネルギーの導入促進がより確実なものとなる。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	新エネルギー等の導入量	kl	1160万	1262万		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>「長期エネルギー需給見通し」（平成20年5月総合資源エネルギー調査会・需給部会）では最大導入ケースとして2020年：太陽光発電の最大導入量350万KL（2005年の10倍）、2030年：太陽光発電の最大導入量1300万KL（2005年の40倍）が掲げられ、「低炭素社会づくり行動計画」（平成20年7月閣議決定）では、住宅太陽光の普及と共に「電気事業者による世界最大級のメガソーラー発電の全国展開にすること」が目標として掲げられている。本事業における民間事業者及び地方公共団体への導入補助において、平成21年度は特に太陽光に注力した新規採択が行い、他の新エネルギーについても引き続き採択し、新エネルギー導入の加速化のため事業を実施していく。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	天然ガス化導入促進基盤調査委託費	番号 299
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	ガス市場整備課			継続
事業開始年度	平成03年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ハ	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	環境負荷が小さく供給安定性に優れた天然ガスは我が国の主要な一次エネルギーとして今後とも一層の導入及び利用拡大を推進していくことが必要である。また、天然ガスが原料の太宗を占める都市ガス事業についても、更なる小売自由化範囲の拡大やガス供給インフラの整備の加速化等の制度改革を不断に進めていく必要がある。こうした取組を進めていくためには、天然ガスの利用に関する国内外の情報収集、都市ガス事業者の事業環境等に関する調査・分析を行うことが必要不可欠である。本調査を通じて得られた調査・分析結果については、例えば平成19年11月から実施したこれまでのガス事業制度改革の評価・検証(総合資源エネルギー調査会都市熱エネルギー部会制度改革評価小委員会における審議)における基礎資料として活用するなど、天然ガス導入政策、ガス事業政策に関する企画・立案の基盤を担っている。また、天然ガスの利用や都市ガス事業の実態に関する有益な情報源として官民において広く活用されている。		
	対象 (誰・何を対象に)	天然ガスの導入促進、ガス事業制度の見直し等の施策の立案・策定に資するため、民間団体等に調査を委託する。		
	事業内容 (手段・手法など)	経済産業省(委託)→民間団体等		
	事業の必要性	天然ガスは、主要なエネルギーであり、総合エネルギー調査会においても、他の化石燃料に比して環境負荷が小さく、世界的に偏在性の少ないガス産出国とのLNG調達長期契約による供給安定性の確保の面からも、他のエネルギーよりも優れている天然ガスの一層の利用拡大の方向性が示されており、事実、我が国における天然ガスの導入は着実に進展している。一方、近年、新興諸国の需要増等によるエネルギー需給構造の変化により資源獲得競争はますます激化し、原油価格高騰に伴うLNG価格の上昇やガス産出国からの供給量の減少等により、我が国のLNG需給はタイト化している中、今後の天然ガスの需要増に対応するうえで長期安定的な天然ガスの調達は我が国の命題となっている。また、ガス事業制度改革について検討する上で、地方都市ガス事業者の経営実態や、都市ガス料金の内外価格差及び日々価格差の要因分析、天然ガスの高度利用システムに関する技術的課題の整理、将来の都市ガス原料として有望視されている革新的技術による国内外の石炭等からの代替天然ガスの製造技術に関する調査研究などの具体的な政策判断材料を整理する必要がある。こうした課題を整理することで、審議会等の場において、将来的なLNG調達及び安定供給確保のための具体的な政策ツールや情報発信材料として活用するとともに、ガス事業制度の検討に向けた材料として活用するため、調査を行う必要がある。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	38	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	22	担当正職員	21,750千円
総計	67	臨時職員他	千円	従事職員数 4人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	31		
	H19(実績)	39		
	H20(補正後)	75		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・人件費 21,750千円 ・調査費 15,766千円 ・外注費 22,733千円 ・一般管理費 3,751千円 ・消費税 3,200千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	天然ガス化導入促進基盤調査委託費			番号 299
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギー の高度利用		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	ガス市場整備課				継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	委託調査	件数	2	4	3	
単位当りコスト (事業費/活動指標)		百万円	16	10	25	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	我が国における将来的なLNG需給の安定確保のための方策やガス需要の堅調な伸びや産業の発展に資する政策を検討する上で必要な国内外のガス市場動向や海外の規制の事例に係る情報収集、国内外のガス事業者の事業環境や市場メカニズム、ガスの高度利用技術等の課題等を明らかにすることを目標とし、その結果、将来の天然ガス利用拡大施策としての展開、ガス産業への投資インセンティブ付与、各種ガイドラインに代表される都市ガス事業者等への有益な情報提供という効果を生じさせるものである。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	天然ガス化導入促進基盤調査結果の公表	回/年	2	4	3(予定)	
	天然ガス化導入促進基盤調査結果の審議会等での活用	回/年	2	8	4	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	今後も引き続き調査結果の公表及び審議会等での活用を着実にを行う。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	天然ガス等利用設備資金利子補給金	番号 300	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	ガス市場整備課			継続	
事業開始年度	昭和63年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	民間金融機関				
	目的 (何のために)	地方都市ガス事業者が原料として天然ガスを導入するとともに天然ガスの安定的に調達するために必要な設備投資負担を軽減するため、①地方都市ガス事業者が都市ガスの原料として天然ガスを導入し、成分とするガスに熱量を変更するために必要な設備、②地方都市ガス事業者が天然ガスを受け入れるために必要な受入基地等の設備や、大手を含む都市ガス事業者が地方都市ガス事業者に天然ガスを供給するために必要なパイプライン等の設備等に対して民間金融機関が長期（7年以上15年以内）に固定金利での融資を行う場合、金融機関に対し1/2の利子補給を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)				
	事業内容 (手段・手法など)	経済産業省→民間金融機関（融資）→都市ガス事業者			
事業の必要性	平成18年5月に策定された「新・国家エネルギー戦略」において、「約50%ある石油依存度を2030年までに40%を下回る水準とする」という数値目標が掲げられたところ。その取組として「天然ガスの調達力強化、産業部門のボイラー需要などにおけるCO2負荷の少ない天然ガスの利用拡大を図る」とされている。天然ガスの利用促進にあたっては、ガス事業者の原料を天然ガスに転換することが最も効果的であり、そのための天然ガス受入基地設備、幹線導管網等の整備は重要な課題である。しかしながら、ガス事業者の天然ガス導入には、年間売上高の2～3倍の資金を要し、物的担保や信用力が充分でない地方都市ガス事業者にとっては、多大な負担を負うこととなる。また、LNG基地設備は天然ガスの導入・普及の基盤となる設備のため需要増に対応するためには先行投資が必要であるが受入・貯蔵能力の大型化に伴い投資が一層増大しており事業リスクは多大なものになっている。これら事業においては国が利子の一部を利子補給することにより、ガス事業者の負担軽減を行う必要がある。				
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	369	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	369	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	280			
	H19(実績)	264			
	H20(補正後)	389			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	利子補給金額 369,079千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	天然ガス等利用設備資金利子補給金			番号 300
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギー の高度利用		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	ガス市場整備課		継続			
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	利子補給対象貸付件数	件	329	299	296(予定)	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)		百万円	0.9	0.9	1.3	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	地方都市ガス事業者が、原料として天然ガスを導入するとともに天然ガスを安定的に調達するために必要な設備投資に対する負担を軽減することによって、都市ガスの原料として天然ガスの活用が進むことにより、エネルギー消費による環境負荷の低減、エネルギー需給構造の高度化に貢献すると共に、原料調達の安定性の向上により事業リスクの低減、低廉かつ安定な料金や安全性の向上等を通じて利用者の利益増進を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	利子補給の対象となる天然ガス等の 導入のための設備整備を行った地方 都市ガス事業者等の数	社	124	120	110(予定)	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	今後も引き続き、地方都市ガス事業者の天然ガス導入及び天然ガスの安定的な調達に必要な設備投資負担の軽減を図っていく。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	天然ガス等特定設備資金利子補給金	番号 301	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	ガス市場整備課			継続	
事業開始年度	昭和57年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 株式会社日本政策金融公庫			
事業概要	目的 (何のために)	中小都市ガス事業者等による天然ガス等の導入に必要な設備投資負担を軽減するため、天然ガス等の利用促進に係る設備を取得する中小都市ガス事業者等に対して、(株)日本政策金融公庫が長期(15年以内)、低利で融資を行う場合、同公庫に対し一部を利子補給する。			
	対象 (誰・何を対象に)				
	事業内容 (手段・手法など)	経済産業省 ↓ (株)日本政策投資銀行(融資)→中小都市ガス事業者			
	事業の必要性	平成18年5月に策定された「新・国家エネルギー戦略」において、「約50%ある石油依存度を2030年までに40%を下回る水準とする」という数値目標が掲げられたところ。その取組として「天然ガスの調達力強化、産業部門のボイラー需要などにおけるCO2負荷の少ない天然ガスの利用拡大を図る」とされている。天然ガスの導入促進にあたっては、ガス事業者の原料を天然ガスに転換することが最も効果的であり、そのための天然ガス受入基地設備、幹線導管網等の整備は重要な課題である。さらには、19年1月の北海道北見市におけるガス中毒事故を受けて、供給ガスにCOを含む16事業者を始めとする地方都市ガス事業者は天然ガス転換を前倒しで計画している。しかしながら、ガス事業者の天然ガス導入には、設備投資から需要家のガス機器を調整するための費用を併せると、年間売上高の2～3倍の資金を要し、物的担保や信用力が充分でない地方都市ガス事業者にとっては、多大な負担を負うこととなる。これら事業においては国が利子の一部を利子補給することにより、ガス事業者の負担軽減を行う必要がある。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	19	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	19	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	6			
	H19(実績)	5			
	H20(補正後)	13			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	利子補給金額 19,142千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2							
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	天然ガス等特定設備資金利子補給金			番号	
						301	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギー の高度利用		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	ガス市場整備課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	利子補給対象貸付件数	件	65	58	54(予定)		
単位当りコスト (事業費/活動指標)		百万円	0.09	0.09	0.2		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	中小地方都市ガス事業者等が天然ガス等の導入に際して必要な設備投資負担を軽減する。これによりエネルギー消費による環境負荷の低減、エネルギー需給構造の高度化に貢献すると共に、原料調達の実安定性の向上により事業リスクの低減、低廉かつ安定な料金や安全性の向上等を通じて利用者の利益増進を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	利子補給の対象となる天然ガス等の導入のための設備整備を行った中小地方都市ガス事	社	65	58	54(予定)		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	今後も引き続き、中小地方都市ガス事業者等が天然ガス等の導入に際して必要な設備投資負担の軽減を図っていく。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	太陽光発電無線送受電技術の研究開発	
				番号 302
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	宇宙産業室			継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法	特別会計に関する法律	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間団体等			
事業概要	目的 (何のために)	将来の新エネルギーシステムとして期待される宇宙太陽光発電システム(SSPS:Space Solar Power System)の中核的技術として応用可能なマイクロ波による太陽光発電無線送受電技術を確立し、エネルギー源の多様化の推進に資する。		
	対象 (誰・何を対象に)	国(委託)→民間団体等		
	事業内容 (手段・手法など)	マイクロ波による太陽光発電無線送受電技術の安全性・効率性等の確保に不可欠な精密ビーム制御技術を確立するため、複数のフェーズドアレーアンテナパネル(マイクロ波送電用アンテナパネル)間の位相同期(源振統制)を行い、パイロット信号の方向にマイクロ波を伝送するレトロディレクティブ技術を活用した精密ビーム制御技術の研究開発を行う。		
	事業の必要性	宇宙太陽光発電システムは、発電時の温室効果ガスの排出がなく、地上太陽光発電と異なり昼夜・天候に左右されることなく発電が可能であることから、将来の新エネルギーシステムとしてその実現が期待されているところであるが、実用化に至るまでに長期的な開発努力と技術の段階的実証を要することから、エネルギー基本計画(平成19年3月閣議決定)、新・国家エネルギー戦略(平成18年5月策定)、環境エネルギー技術革新計画(平成20年3月閣議決定)等においても長期的視野に立ち必要な取組や検討を進めるとされているところ。 このため、地上においても実施可能な基盤的要素技術から研究開発や技術実証を段階的に進めていくことが必要となっている。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	118	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	23	担当正職員	22,558千円
	総計	150	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	-		
	H19(実績)	-		
	H20(補正後)	80		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費 22,558千円 ・諸経費 3,900千円 ・研究開発費 114,145千円 ・一般管理費 2,255千円 ・消費税 7,142千円 (総計) 150,000千円 			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	太陽光発電無線送受電技術の研究開発			番号 302
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギー の高度利用		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	宇宙産業室		継続			
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	委託者選定及び事業実施計画 策定(平成20年度実施予定)				0	
単当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>複数のフェーズドアレーアンテナパネル（マイクロ波送電用アンテナパネル）間の位相同期（源振統制）を行い、パイロット信号の方向にマイクロ波を伝送するレトロディレクティブ技術を活用した精密ビーム制御技術の確立を目指す。 ○2012年度末までに、角度精度0.5度/伝送距離10m以上のビーム制御技術の確立を目指す。 ○2012年度末までに、屋外でのマイクロ波電力伝送試験（伝送距離：100メートル程度、出力：数キロワット級）の実現を目指す。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>マイクロ波による太陽光発電無線送受電技術の早期実現に向け、地上から宇宙実証に至るまでの種々研究開発の効率的な進め方について、独立行政法人宇宙航空研究開発機構との連携を調整中。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>近年、米国航空宇宙局（NASA）、欧州宇宙機関（ESA）、米空軍（USAF）等においてもSSPSに関する調査検討が行われており、最近では、米国防総省国家安全宇宙局（NSSO）がフィージビリティスタディを実施しレポートを公表したほか、オバマ次期米国大統領の政権移行チームが「宇宙太陽発電－エネルギー自給と気候変動へのソリューション」なる白書を発表している。</p>					
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成16～19年度において、マイクロ波による宇宙太陽光発電システムの実現に向けた技術課題の抽出や安全性・経済性の検討等の基礎的調査を実施。これまでの調査結果を踏まえるとともに、エネルギー基本計画（平成19年3月閣議決定）に基づき、平成20年度から、マイクロ波による宇宙太陽光発電システムの中核的技術である太陽光発電無線送受電技術の確立に向けた要素技術の研究開発を開始することとした。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名		経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	将来型燃料高度利用技術開発費補助金	番号	303	
担当部局名		資源・燃料部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名		石油精製備蓄課			継続		
事業開始年度		平成20年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第3項第1号ニ			
実施方法 (該当項目にチェック)		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載					
民間団体等							
事業概要	目的 (何のために)	石油は、その長所として豊富な水素供給余力と安価な水素製造技術及び全国に展開した災害に強いガソリンスタンドを保有している。これら石油の長所を活かした水素供給システムの確立により、水素社会の早期実現に貢献するため。					
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省（補助金）→民間団体等					
	事業内容 (手段・手法など)	①製油所における高効率高純度水素製造技術開発 コスト低減のため製油所におけるナフサから高効率な高純度水素製造を可能とする新たな技術を確立する。 ②有機ハイドライドからの高純度水素回収技術開発 水素の貯蔵移送媒体として、従来の圧縮水素、液体水素に加え、多種の水素吸蔵材料の研究が進められている。中でも有機ハイドライドは、ガソリンなどと同様に液体燃料としてローリーなどの既存の石油設備が活用できる。本事業では供給地のガソリンスタンドにおいて有機ハイドライドから高純度の水素を高効率に取り出すための水素発生装置を開発する。					
	事業の必要性	省エネ、二酸化炭素削減効果が見込まれる燃料電池自動車の導入の前提としては、その燃料である高純度（99.99%以上）水素を安定的かつ経済的に供給することは重要である。平成18年3月、第3期科学技術基本計画が閣議決定され、同計画の考えに沿って平成18年度から22年度までの5年間に関する分野別推進戦略が総合科学技術会議によって取りまとめられたが、その重点課題として燃料電池・水素関連技術があり、国として燃料電池・水素関連の研究開発等を推進することは重要である旨位置付けられているところ。 その早期実現のためには、水素の有力な供給源であり、かつ既存の供給インフラが活用できる石油系水素に関する技術開発を行うことが必要であるため。					
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）				
	事業費	391	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	90	担当正職員	51,136千円	7	人	
総計	510	臨時職員他	39,004千円	18	人		
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合				
	H18(実績)						
	H19(実績)						
	H20(補正後)	600	2/3, 定額				
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)		①将来型燃料高度利用技術開発（395百万円） ②基盤要素研究（115百万円）					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	将来型燃料高度利用技術開発費補助金			番号 303	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギー の高度利用			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油精製備蓄課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		①製油所における高効率高純度水素製造技術開発:99.99%高純度水素の製造効率	%			技術開発中	
		②有機ハイドライドからの高純度水素回収技術開発:99.99%高純度水素の回収効率	%			技術開発中	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	①製油所における高効率高純度水素製造技術開発 コスト低減のため製油所におけるナフサから高効率な高純度水素製造を可能とする新たな技術を確認する。99.99%高純度水素の製造効率は、80%以上(現状約60%)を目指す。 ②有機ハイドライドからの高純度水素回収技術開発 水素の貯蔵移送媒体として、従来の圧縮水素、液体水素に加え、多種の水素吸蔵材料の研究が進められている。中でも有機ハイドライドは、ガソリンなどと同様に液体燃料としてローリーなどの既存の石油設備が活用できる。本事業では供給地のガソリンスタンドにおいて有機ハイドライドから高純度の水素を高効率に取り出すための水素発生装置を開発する。99.99%高純度水素の回収効率は、80%(現状約70%)を目指す。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		①製油所における高効率高純度水素製造技術開発:99.99%高純度水素の製造効率	%			技術開発中	
		②有機ハイドライドからの高純度水素回収技術開発:99.99%高純度水素の回収効率	%			技術開発中	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	今後とも引き続き成果目標を達成するため、技術開発を実施していく予定である。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	新エネルギー設備導入促進情報提供事業		番号	304	
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
担当課・係名	新エネルギー対策課	根拠法	特会法第85条第3項第1号ハ				
事業開始年度	平成18年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ハ				
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載						
民間団体等							
事業概要	目的 (何のために)	一般国民等に対し、新エネルギーに関する情報を広く提供することで、新エネルギーへの理解に対する意識を醸成し、新エネルギーの加速的導入の実現を図るための環境整備を行う。					
	対象 (誰・何を対象に)	・中小企業向けの施策パンフレット等の作成・配布 新エネルギーに係る支援施策、導入実績等に関する情報提供を行い、中小企業等の新エネ設備の導入普及を図る。 ・表彰の実施 新エネルギー機器及びその導入事例のうち、今後の普及促進に資すると認められる先駆的なものを募集し、優秀なものを表彰することにより、新エネルギーの機器・システム開発と普及促進を図る。 ・新エネルギー普及のためのセミナー等の開催 住宅展示場など、比較的新エネルギーの導入に対して興味が高いと考えられる場所において新エネルギー普及のためのセミナー等を実施し、効率的な普及促進を図る。 ・グリーン・エネルギーの普及・啓発のためのセミナー等の開催 グリーン・エネルギーに対する認知度向上のためセミナーやシンポジウムを実施する。					
	事業内容 (手段・手法など)	経済産業省(委託)→民間団体等					
事業の必要性	新エネルギーの普及拡大のためには、技術開発、導入支援及び規制等の直接的な措置に加え、新エネルギー導入のための土壌づくりとなる長期的視点に立った施策が必要であり、様々な層に対する新エネルギー広報はその役割を果たすものとして重要である。 京都議定書第一約束期間に入った現在、新エネルギーの導入が特に期待される層に対して集中的に広報を実施し、効率よく新エネルギーの普及を図ることが必要である。この点、①我が国企業の大半を占める中小企業、②住宅用太陽光発電の導入が期待される住宅購入予定者、③今後グリーン電力証書の活用が期待される一般消費者等について広報活動を行うことは、今後の新エネルギーの導入を拡大していく上で有効であると考えられる。 このように、特にこれまで新エネルギーの導入が進んでこなかった分野や広報活動によって効果的に新エネルギーの導入が見込まれる対象に対し、パンフレットの作成・配布、セミナー等の開催等を行うとともに、先進的な新エネルギー導入事例の表彰によるベストプラクティスの共有等を行うことにより、新エネルギーの導入促進を図ることが必要である。						
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)				
	事業費	227	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	43	担当正職員	37,278	千円	5	人
総計	270	臨時職員他	5,859	千円	2	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合				
	H18(実績)	368					
	H19(実績)	307					
	H20(補正後)	476					
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	・人件費 0.4億円 ・事業費 2.0億円 ・外注費 0.2億円 ・一般管理費等 0.1億円						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	新エネルギー設備導入促進情報提供事業			番号 304
担当部局名	省エネルギー・新エ ネルギー部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギー の高度利用		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	新エネルギー対策課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	本事業では、地方公共団体、事業者及び一般国民等に対し、我が国のエネルギー情勢、地球温暖化問題に係る情報、新エネルギー政策に係る法制度等に関する情報及び新エネルギーの導入実績等に係る情報等を広く発信し、新エネルギー導入目標達成に向けて、各層における理解の向上を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	新エネルギーは、経済性の面における制約から普及が十分に進んでいないものと定義されている。新エネルギーの導入を促進するためには、技術開発・市場拡大等によって新エネルギーの導入コストを引き下げると同時に新エネルギーのコスト負担に対する国民の理解が不可欠であるため、引き続き本事業を実施していく。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	東アジア低炭素化技術普及研究事業		番号 305
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネ ルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	アジア大洋州課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	特会法第85条第3項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	東アジアにおける低炭素化技術の普及を目的として、調査を実施、各種提言を行う。本事業の具体化にあたっては各国の状況の相互理解を深め、政策のベストプラクティスの共有等を目的とし、東アジア・アセアン研究センター（ERIA）等の枠組みを最大限活用することとする。			
	対象 (誰・何を対象に)	①クリーン・コール・テクノロジーの普及事業 経済産業省（委託）→民間団体等 ②持続可能なバイオマス製造・利用 経済産業省（委託）→ERIA			
	事業内容 (手段・手法など)	調査、各種提言を通じて我が国及び東アジア各国に低炭素化技術の普及を図る。 具体的には、以下の2テーマについて実施。①クリーン・コール・テクノロジーの普及事業、②持続可能なバイオマス製造・利用の促進			
	事業の必要性	① クリーン・コール・テクノロジーの普及事業 埋蔵量が多く、安価で安定的な供給が期待できる石炭は、今後も必要不可欠なエネルギー。その石炭の高度利用であるクリーン・コール・テクノロジーは、アジアの石炭需要を抑制するために、最も効果的な方法。東アジアの石炭需要の緩和は、我が国のエネルギーセキュリティ上重要であるとともに、石炭価格の高騰を抑制することも期待される。 また、石炭消費量の低減により、CO2排出量の大幅削減も可能となる。 ② 持続可能なバイオマス製造・利用の促進 エネルギー安全保障の強化、気候変動問題への対応、経済成長の観点から大きな可能性を持っているバイオ燃料の利用に向けて、その適切な利用を可能とするための適切な評価手法の検討・開発は、バイオ燃料の育成と引き替えに発生する可能性のある環境への影響、食料との競合を避けるためにも重要。 また、バイオ燃料の本格導入のためにも、環境破壊等につながらず、食料とも競合しない新たなバイオマス資源の利用方法や可能性を検討することが必要となっている。 なお、本事業の具体化にあたっては、各国の多様な状況を理解することが重要であり、同時に各国の状況の相互理解を深め、政策のベストプラクティスの共有など各国のシナジー効果を生むスキームを活用することが肝要であり、東アジア16カ国から成る東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）等の枠組を最大限活用することが有効である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	89	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	37	担当正職員	36,924千円	6人
	総計	143	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	① クリーン・コール・テクノロジーの普及事業(48,000千円) ② 持続可能なバイオマス製造・利用の促進(95,000千円)				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	東アジア低炭素化技術普及研究事業			番号	305
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギー の高度利用		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	アジア大洋州課				新規		
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>① クリーン・コール・テクノロジーの普及事業 【事業の目標と効果】各国政府にとっても受け入れやすいよう、経済的にプラスになるク リーン・コール・テクノロジーを提言する。導入による初期投資以上に、石炭消費量の削減 による経済効果や環境負荷低減による負担減少が大きい施策を調査、提言する。 日本等の石炭輸入国にとっても、石炭の安定供給確保が図られ、石炭価格の高騰を防止する 効果を認識し、積極的なクリーン・コール・テクノロジーの移転を促進することができるよ うになる。 【モニタリング方法】国際シンポジウム等の機会を通じてアンケート調査や各国のプロジェ クト関係者からのヒアリングを実施。</p> <p>② 持続可能なバイオマス製造・利用の促進 【事業の目標と効果】バイオマス資源について、多様な視点からの評価を定性的な評価に留 まらず、より定量的に科学的に分析した結果や、新たなバイオマス資源の可能性等を研究し た結果を第3回エネルギー大臣会合、第4回エネルギー大臣会合で新たな政策提言として提 出する。当該政策提言をエネルギー大臣会合等に通すことで、各国が着実に当該政策提言を 踏まえ、政策を策定、実施するよう促していくことが可能となる。 【モニタリング方法】エネルギー大臣会合等において提出される政策提言において、調査国 の状況を踏まえた適切な対応策が提言されていることを指標とする。</p>						
	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)							
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	東アジア・アセアン研究センター（ERIA）を活用し、東アジアにおける低炭 素化技術の普及を促進する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	中小水力開発指導事業基礎調査委託費	番号 306	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	電力基盤整備課			継続	
事業開始年度	昭和61年度	根拠法	特会法第85条第3項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	水力発電は、準国産のクリーンエネルギーであることをかんがみ、それぞれの地点において水力発電所の開発計画を具体化させ、水力発電の新規開発に繋げる。 海外の技術情報を国内の水力開発の促進に活用する。また、新技術の普及に向けた課題を整理した上で日本国内外に発信する。			
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	それぞれの地点において地元自治体等へのヒアリングや現地調査を実施し、発電計画の検討や経済性の評価を行うほか、地質調査や図面の作成等を行う。 国際エネルギー機関の「水力技術と計画に係る実施協定」に参加する。また、国内に導入されている新技術について調査し、新技術の普及に向けた課題を整理した上で日本国内外に発信する。			
	事業の必要性	水力発電の開発対象となる新規地点は、奥地化、小規模化してきており、経済性の確保が困難化し、開発が進まなくなってきた状況にあるが、国民の環境意識の高まりとともに、市町村等自治体においては再生可能エネルギーの分散型電源として、小水力発電の導入の検討を行うケースが増えてきている。しかしながら、新規水力発電の開発主体として期待される地方自治体等においては、財政状況が厳しい上に、水力開発の経験・知識の不足から独自の調査は困難な状況である。そのため、地元自治体等と協力して水力開発の基礎的調査を行う本事業による支援が必要である。 また、新技術の導入は経済性を改善し、水力開発を促進させるものであることから、海外や国内の水力開発技術情報の収集・普及に係る調査を実施することにより開発主体を支援する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	110	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	110	担当正職員	109,771 千円	15 人
	総計	245	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	317			
	H19(実績)	296			
	H20(補正後)	291			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	○水力開発促進調査 (193,793千円) 人件費83,387千円 直接経費8,400千円 外注費83,600千円 一般管理費9,178千円 消費税及び地方消費税9,228千円 ○水力開発技術情報収集調査 (51,318千円) プロジェクト参加費1,957千円 人件費26,384千円 直接経費13,363千円 外注費3,000千円 一般管理費4,170千円 消費税及び地方消費税2,444千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	中小水力開発指導事業基礎調査委託費			番号
						306
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギー の高度利用			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	電力基盤整備課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	未開発地点開発促進対策調査	箇所	6	6	6	
	ハイドロバレー計画開発促進調査	箇所	20	20	20	
	国際エネルギー機関（IEA）の「水力 技術と計画に係る実施協定」への参 画	件	1	1	1	
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	新規水力発電の開発主体として期待される地方自治体等の協力のもとで、平成18年度、19年度はそれぞれ26地点の水力開発の可能性を把握でき、そのうち6地点が既に建設事業に着手している。今後も引き続き水力開発の可能性調査を行うほか、海外技術の情報収集等を通じ、より高い確度で開発が進むことを目標とする。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	未開発地点開発促進対策調査	箇所	6	6	/	
	ハイドロバレー計画地点調査箇所	箇所	20	20	/	
	国際エネルギー機関（IEA）の「水力 技術と計画に係る実施協定」への参 画	件	1	1	/	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	これまでの売電を目的とした開発計画における未開発地点の開発可能性調査に加え、平成14年度からは自家消費を基本とする分散型小水力の推進を目的とした、地方公共団体等が実施する発電計画の開発可能性調査を実施している。これらの調査により、これまで利用されてこなかった未利用落差を活用した発電や、より経済性の良くない地点であっても副次的効果が期待されることにより発電所の新規建設が検討されるなど、さらなる開発可能性が広がっている。今後も引き続き本事業を継続して実施することにより、水力発電の開発を促進する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	火力関係環境審査調査事業		番号 307
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	電力安全課			継続	
事業開始年度	平成15年度	根拠法	特会法第85条第3項第一号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	民間団体等				
	目的 (何のために)	発電所の設置に伴う環境影響評価（電気事業法上の手続）の審査に際して、国としてクロスチェック調査を実施するため。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 ⇒ 民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	評価書を審査する中で、事業者の行う環境影響評価のうち、国側によるクロスチェックが必要と認められる案件について、陸域調査と海域調査の2種類の調査を行う。			
事業の必要性	可燃性天然ガス・石炭等を燃料とする火力発電設備を設置する際には、電気事業法に基づく環境影響評価の審査を通過しなければならない。通常、環境影響評価の審査は書類審査で行っているが、発電設備の新設や、特に周辺環境への影響が大きいと考えられる発電設備の変更の場合には、必ずしも書類上のみでその妥当性が確かめられないことから、書類審査のみならず、国としても所要のクロスチェック調査を行う必要がある。本事業を行うことで事業者の行う環境影響評価の妥当性を増すことにより、火力発電所の立地に際して周辺住民などへの理解を得やすくなり、エネルギー利用の高度化に資する。				
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	25	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	28	担当正職員	28,079千円	22人
	総計	59	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	111			
	H19(実績)	86			
	H20(補正後)	59			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	調査費	24,536千円			
	人件費	28,079千円			
	一般管理費	3,290千円			
	消費税	2,795千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	火力関係環境審査調査事業			番号	307
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギー の高度利用		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	電力安全課		継続				
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	陸域調査の実施	件	1	1	執行中		
	海域調査の実施	件	1	1	執行中		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	本事業の成果物（調査結果）を環境審査に反映させることにより、電気事業法等に基づく国による環境審査を着実に実施する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	陸域調査の環境審査への反映 状況	件	0	1	執行中		
	海域調査の環境審査への反映 状況	件	1	1	執行中		
	(注：「0件」のものは、事業者 からの環境影響評価準備書の届 出待ちであることを示す。)						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>成果物と事業者が作成した環境影響評価準備書との比較を行い、事業者の実施した調査結果の妥当性を確認することにより、的確な審査の一助となっている。</p> <p>(参考：近年の調査地点)</p> <p>18年度(実績)：(陸域)東日本パイプライン開発機構(株)名寄天然ガス発電所(北海道名寄市)、(海域)東日本旅客鉄道(株)川崎発電所(神奈川県川崎市)</p> <p>19年度(実績)：(陸域及び海域)トクヤマ(株)東発電所(山口県周南市)</p> <p>20年度(実施中)：(陸域)関西電力(株)姫路第二発電所(兵庫県姫路市)、(海域)東北電力(株)新仙台火力発電所(宮城県七ヶ浜町)</p> <p>21年度(予定)：(陸域)住友共同電力(株)新居浜東第二火力発電所1号(愛媛県新居浜市)、(海域)鹿島共同火力(株)鹿島共同発電所5号機(茨城県鹿嶋市)</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	火力関係設備効率化技術調査	番号	308
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネ ルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	電力安全課			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	石炭や天然ガスを燃料とする火力発電設備は、エネルギー使用合理化のため発電効率を向上することが求められており、設備を高温高圧条件下で運転する必要がある。こうした状況を踏まえ、新技術やニッケル基金等新材料の導入が必要である。本事業は、高効率化発電設備に今後導入される材料の特性等の調査を行い、必要な技術基準等を整備することによって、エネルギーの利用の高度化を図ることを目的としている。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 ⇒ 民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	一般競争入札により民間団体等から事業の委託先を選定し、委託先は以下の方法により事業を実施する。 (1) 材料特性データの収集及び評価 使用が予定されている新材料のクリープ強度及び疲労強度等の材料特性に関するデータを収集するとともに、これらの評価を行う。また、学会等から最近の海外における関連企画の作成・改定動向を調査する。 (2) 委員会による検討 学識経験者及び産業界等からなる委員会を設置し、高効率化発電設備に対応した新たに整備すべき技術基準及び技術基準の解釈への反映事項を検討するため、材料、構造、溶接、試験検査に係る保安上必要な事項を検討する。			
事業の必要性	可燃性天然ガス及び石炭を燃料とする火力発電設備におけるエネルギー使用の合理化を図るためには、高温・高圧条件下で運転し、発電効率を向上させる必要がある。これらの高効率の発電設備の円滑な導入のためには、電気事業法に基づく保安上の技術基準等を定める必要があり、このため、国が新技術に関する詳細かつ十分な調査を行うことが必要である。 また、高温・高圧条件下で使用される新材料等の技術基準を整備することで、このような新材料等の導入が促進され、もってエネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用に資する。				
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	11	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	45	担当正職員	44,790 千円	11 人
総計	65	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	63			
	H19(実績)	72			
	H20(補正後)	62			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	委員会費：4,421 (千円) 人件費：44,790 (千円) 職員旅費4,931 (千円) 報告書作成費等：2,009 (千円) 一般管理費：5,615 (千円) 消費税：3,088 (千円)				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2							
府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	火力関係設備効率化技術調査			番号	308
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギー の高度利用			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	電力安全課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評 価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	委員会開催	回数	13	12	調査中		
	海外調査実績	回数	7	11	調査中		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>高温・高圧条件下で運転する火力発電所に対応した材料・構造等のデータを収集し、これを踏まえて技術基準等を整備する。具体的には、このような条件下で使用することが予定されているニッケル基合金等の新材料について、高温条件下における材料強度の変化等の材料特性を踏まえ、技術基準における材料強度の評価や余寿命評価等に反映させる。</p> <p>この目的を達するため、平成21年度事業においては、具体的な技術基準の規定内容の検討を行い、平成22年度には、技術基準の規定内容について評価を行う予定。この結果を踏まえ、平成23年度を目途に技術基準への反映を行う予定。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評 価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	委員会開催	回数	13	12	調査中		
	海外調査実績	回数	7	11	調査中		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>高温・高圧条件下で運転する火力発電所に対応した技術基準等を整備することで、公共の安全を確保及び高効率な可燃性天然ガス及び石炭を燃料とする火力発電所の建設が促進され、エネルギー利用の合理化が期待される。</p> <p>従来型の火力発電所（発電効率：約38%）よりも高効率な火力発電所（発電効率：約46%）でも用いられる新材料等の技術基準を整備することにより、約8%の発電効率の上昇が期待でき、エネルギーの高度利用に貢献する事業である。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	燃料電池システム普及用技術基準調査委託費	番号 309	
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	保安課			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法	法律：特会法第85条第3項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	70MPa（約700気圧）の高圧で水素を貯蔵する燃料電池自動車用容器と当該容器に水素を充填する水素供給スタンドの保安を確保するために必要な、高圧ガス保安法における技術基準の原案策定。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省（委託）→民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	容器貯蔵圧力を70MPaとした燃料電池自動車用容器及びその容器に水素を充てんする供給スタンドの基準を整備するため、欧米諸国における基準化動向調査、自動車用容器及び供給スタンドに使用する材料試験等を行い、技術基準の原案を策定する。			
	事業の必要性	燃料電池自動車を本格的に普及させていくためには、燃料電池自動車の最長航続距離を現在の200km程度からさらに延長する必要がある。そのためには更に大量の水素を燃料用水素容器の限られた容積・重量の中に貯蔵する必要がある。水素の大量貯蔵技術としては、水素を高圧圧縮ガスとして貯蔵する方法が有力であり、自動車メーカー各社とも70MPaの高圧で水素ガスを貯蔵する技術の開発を進めているところである。現在、貯蔵圧力が35MPa（約350気圧）までの燃料電池自動車用容器及び充填圧力が40MPa（約400気圧）までの水素供給スタンドの高圧ガス保安法上の技術基準が策定されているが、更に高圧の70MPa高圧水素貯蔵に対応した技術基準の策定が求められている。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	3	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	9	担当正職員	8,580千円	2人
	総計	81	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	77			
	H19(実績)	83			
	H20(補正後)	79			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	人件費：8,580千円、事業費：3,143千円（委員謝金：333千円、旅費 1,490千円、事務費 1,320千円）、調査費：12,000千円、設計・実験費：47,500千円、一般管理費：5,682千円、消費税及び地方消費税：3,845千円 （総計：80,750千円）				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	燃料電池システム普及用技術基準調査委託費			番号	309
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギー の高度利用			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	保安課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	国内外動向、材料物性等の最新状況調査	回	1回	1回	1回		
	使用材料等に関する試験	材料分野	ニッケル合金 銅合金	ニッケル合 金、銅合金、 強化ステンレ ス	ニッケル合金、強 化ステンレス、低 価格ステンレス		
	技術原案策定検討	段階			自動車用容器の 検討を開始		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	燃料電池自動車用容器およびその水素供給スタンドにおいて、70MPaの高圧で圧縮水素を貯蔵するために必要な保安事項を規定した技術基準の原案を平成22年度に提案する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	使用材料等に関する試験	材料分野	ニッケル合金 銅合金	ニッケル合 金、銅合金、 強化ステンレ ス	ニッケル合金、強 化ステンレス、低 価格ステンレス		
	技術原案策定検討	段階			自動車用容器の 検討を開始		
	(平成21年度に自動車用容器、平成22年度に水素供給スタンドの技術原案を策定予定)						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	平成22年度までの技術基準案策定に向けて、所要の試験等を進めると共に、委託先において、外部の有識者からなる委員会を設置しており、事業内容に対する意見・評価を適切に反映させつつ進めている。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名		経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	民生用燃料電池導入支援補助金		番号
担当部局名		省エネルギー・新エネルギー部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名		新エネルギー対策課			新規	
事業開始年度		平成21年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
		上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	来年度から世界に先駆けて本格販売が開始される「家庭用燃料電池コージェネレーションシステム」(「家庭用燃料電池システム」)の導入促進を図るため、当該機器の購入費用の一部について補助を行う。世界初の市場化ということもあり、国際市場で優位を保つためにも、国内での市場形成を早急に進めることが重要。そこで「大規模実証事業」に続く2009～11年度を特に、国の公的支援と民間企業の投資を集中的に投入する本事業は、導入初期段階における一定規模の需要を創出し、量産化によるコストダウン、流通体制の構築、設置・メンテナンス体制の整備等について早期市場形成を推進する上で有効である。また、我が国の燃料電池技術は世界最先端と言われており、世界の特許出願件数でも日本はトップに位置しており、産業競争力の観点からも事業の有効性があると言える。				
	対象 (誰・何を対象に)					
	事業内容 (手段・手法など)	経済産業省 ↓(定額補助) 民間団体等(補助) ⇄ (応募)設置者				
事業の必要性	民生部門におけるエネルギー消費の伸びは著しく、CO2削減対策を講じることが急務。特に、家庭におけるCO2排出量は我が国全体排出量のうち約13%(2005年度)と大きな割合を占めており、京都議定書の目標達成を図るためには、高効率でCO2削減効果の高いエネルギー機器の導入促進を図ることが必要不可欠である。こうした中、平成21年度から世界に先駆けて本格的な販売開始が予定されている家庭用燃料電池システムは、CO2の大幅な削減が可能な機器として、将来の低炭素社会である「水素エネルギー社会」の扉を開く機器として世界的にも注目を浴びているところ。しかしながら、導入初期段階においては、従来機器との価格差が大きく、民間事業者のみの自主的な取組みのみにより、家庭用燃料電池システムの価格が短期間に大幅に低下し、市場が大きく拡大することは想定しがたい。このため、家庭用燃料電池システムの普及促進に向けた自立的な市場の確立を図るために、国が補助を実施し、導入初期段階における一定規模の需要を創出することにより早期に市場を立ち上げることが必要である。					
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)			
	事業費	5,863	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	202	担当正職員	75,600 千円	12	人
	総計	6,065	臨時職員他	126,016 千円	30	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)					
	H19(実績)					
	H20(補正後)					
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 設備導入事業費 56億円 業務管理費 5億円 					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	民生用燃料電池導入支援補助金			番号 310
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	新エネルギー対策課					新規
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>京都議定書目標達成計画において、2010年度における民生部門における燃料電池コジェネの累積導入量1.97万kw～10万kwを達成するため、また量産効果による低コスト化を達成するためには、2012年までに4～5万台(1社あたり1万台/年)の導入目標を達成することが目標。</p> <p>本事業により市場の確立及び、民間企業等による技術的な低コスト化の相乗効果により、2020年～2030年には、1kwあたり40万円未満を目指すこととしている。「長期エネルギー需給見通し」に記載されている2030年における産業用・業務部門における定置用燃料電池の導入・普及を約560万kw、家庭部門における燃料電池を含むコジェネの普及台数を約250万台を目指す。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	新規のため成果実績はなし					
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>平成20年7月に閣議決定された「低炭素づくり行動計画」における2020～2030年頃に、システム価格40万円/台(1kw)を達成するためには早期の国内市場の創出が重要である。導入初期段階における一定規模の需要を創出することにより、早期に市場を立ち上げるために、当該事業を実施する。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	エネルギー多消費型設備天然ガス化推進等補助金	番号 311	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	ガス市場整備課			継続	
事業開始年度	平成14年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	産業用等のエネルギー多消費型設備（工業炉、ボイラー等）の燃料を石炭・石油等のCO2排出原単位の高いものから、環境負荷の低い天然ガスへ転換することによりCO2排出削減を図ることを目的として、石炭・石油等を燃料とするものから天然ガスに燃料転換した需要家に、設備費等の1/3を補助している。また、一般ガス事業者の供給区域外で、一定条件を満たす新規パイプライン沿線における天然ガスへの燃料転換については1/2を補助している。			
	対象 (誰・何を対象に)	公募により決定した民間団体等（補助事業者）を通じ、燃料転換を実施する事業者（間接補助事業者）に対して設備費等（設備改造費、設備更新費、設計費等）の一部について補助を行う。			
	事業内容 (手段・手法など)	経済産業省 ↓（補助） 民間団体等（補助：1/2・1/3）⇔（公募）燃料転換実施者（補助金交付業務）			
	事業の必要性	エネルギー基本計画（平成19年3月閣議決定）等において「天然ガスの導入及び利用拡大」が提言されている。また、京都議定書目標達成計画（平成20年3月28日改定）においても温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策として「天然ガスへの転換等その導入及び拡大を推進」「産業用ボイラー等の天然ガスへの転換」がエネルギー転換部門の取組として示されている。天然ガスはCO2排出量の削減等の環境性、中東に偏在しないなどのエネルギーセキュリティ性においても優れていることから、低炭素社会の実現のためには石炭・石油等の燃料を天然ガスに転換していくことが必要となっているため、多額な設備費等の一部を国が補助する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	4,684	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	4,800	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	4,488	定額・定額（1/2、1/3）		
	H19(実績)	3,857	定額・定額（1/2、1/3）		
	H20(補正後)	4,404	定額・定額（1/2、1/3）		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・事業費 4,684,000千円 ・業務管理費 2,221千円 ・普及事業費 2,480千円 ・事務費 105,776千円 ・消費税 5,523千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	エネルギー多消費型設備天然ガス化推進等補助金			番号 311
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	ガス市場整備課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	補助金交付件数			319	449	545(予定)
単位当りコスト (事業費/活動指標)			百万円	14	9	8
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	産業部門等における燃料を石炭・石油から天然ガスに燃料転換を行うことにより、エネルギー源の多様化を図るとともに、京都議定書目標達成計画（平成20年3月28日改定）において示された「産業部門における今後の削減目標としては、2005年度実績より、2010年度末に向けて、25～29百万t-CO2」のCO2排出量削減達成に資する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	二酸化炭素排出削減量		▲万t-CO2/年	106	25	37(予定)
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	規模の大きな設備の燃料転換が進展し、補助対象が規模が小さく費用対効果の小さいものにシフトしつつあるため、規模が小さいものでも費用対効果の高い案件を発掘することが必要。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－ 1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	石油燃料次世代環境対策技術開発費補助金	番号 312
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネ ルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油精製備蓄課			継続
事業開始年度	平成14年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第3項第1号ニ	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間団体等			
事業概要	目的 (何のために)	自動車等からの排出ガスによる大気汚染は依然として厳しい状況にあり、特に窒素酸化物、粒子状物質についての更なる排出低減を図ること、排出ガス中に含まれる二酸化炭素等の排出抑制を図ること及び燃料多様化に伴うCO ₂ 排出抑制や排ガス低減を図るため。		
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省(補助金)→民間団体等		
	事業内容 (手段・手法など)	次世代石油燃料大気改善研究開発については、①自動車燃料としてバイオマス燃料について品質確保法の規定以上(エタノール3%、バイオディーゼル5%)の混合利用ができるような技術開発及び自動車燃料として各種合成燃料や非在来型石油留分が高濃度で有効に活用できる利用技術の確立、②今後台頭してくる様々な新燃料の利用が可能となる石油燃焼機器の熱利用効率を向上させる技術開発、③2012年頃導入が見込まれる排出ガス規制への対応を図るとともに、LCO余剰対策の観点からLCO高含有燃料の利用拡大を図るため、燃焼性の悪化、PMの増加、脱硝触媒の劣化を解決する高効率な後処理技術を開発する。 また、先端技術基盤研究については、将来の有望技術の一つとして排出ガス低減と燃費向上の両立が可能な新しいエンジン燃焼(HCCI燃焼: Homogeneous Charge Compression Ignition: 予混合圧縮着火燃焼)技術の研究がエンジン技術・燃料技術の両面から進められており、この燃焼は燃料品質が大きく影響することから、この燃焼方式に適合する燃料品質の調査を行う。		
事業の必要性	都市部を中心に自動車等からの排出ガスによる大気汚染は依然として厳しい状況にあり、特に窒素酸化物、粒子状物質についての更なる排出低減をいかに図るかが重要な課題となっている。また、排出ガス中に含まれる二酸化炭素等は、世界的な問題となっている地球温暖化の主要因と考えられており、その排出抑制を同時に図ることが不可欠である。さらに燃料多様化に伴うCO ₂ 排出抑制や排ガス低減を図ることが重要な課題となっている。これらの課題を解決するため、自動車技術等に対応する燃料品質及びそれに対応する基盤技術等に関する研究を行う。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	672	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	198	担当正職員	131,362千円
	総計	905	臨時職員他	66,260千円
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	1,235	2/3、定額	
	H19(実績)	963	2/3、定額	
	H20(補正後)	1,065	2/3、定額	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①次世代石油燃料大気改善研究(880百万円) ②先端技術基盤研究(26百万円)			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	石油燃料次世代環境対策技術開発費補助金			番号 312
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギー の高度利用			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油精製備蓄課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	①自動車バイオマス燃料の品質法の 規定以上の混合利用技術の確立の可 否		技術開発中	技術開発中	技術開発中	
	②石油燃焼機器の効率		技術開発中	技術開発中	技術開発中	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	①自動車燃料としてバイオマス燃料について品質確保法の規定以上（エタノール 3%、バイオディーゼル5%）の混合利用ができるような技術を確立する。 ②石油燃焼機器の30%の高効率化を図る技術を開発する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	①自動車バイオマス燃料の品質法の 規定以上の混合利用技術の確立の可 否		技術開発中	技術開発中	技術開発中	
	②石油燃焼機器の効率		技術開発中	技術開発中	技術開発中	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	今後とも引き続き成果目標を達成するため、技術開発を実施していく予定であ る。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	国際革新的ゼロエミッション石炭火力発電プロジェクト補助金(石炭ガス化技術等実証普及事業)		番号 313
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化、エネルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石炭課			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法	特会法第85条第3項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	(財)地球環境産業技術研究機構				
事業概要	目的 (何のために)	世界で取り組みが進められているCCSのプロジェクトの開発状況の分析、調査研究の諸施策の実施等によって、我が国におけるゼロエミッション型石炭火力発電プロジェクトの実用化開発に必要な技術、情報、知見等を得る。			
	対象 (誰・何を対象に)	(財)地球環境産業技術研究機構			
	事業内容 (手段・手法など)	世界で取り組みが進められている石炭ガス化発電あるいはその他の石炭火力発電にCO2回収・貯留を組み合わせたゼロエミッション型石炭火力発電の最新技術動向を収集し、その要素技術・システムの評価を行うことにより、実用化に向けた総合戦略を検討・情報発信する。			
	事業の必要性	本事業は政府のCool Earth 50 実現のための有力な革新技術に係るものであり、多くの専門分野の参画や政府間の国際協力枠組みの活用が必要となることから、国が積極的に関与し技術開発を推進する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	52	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	17	担当正職員	17,112千円	10人
	総計	80	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	15	定額		
	H20(補正後)	331	定額		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	機械装置等費 4,200千円 労務費 17,112千円 その他経費 48,295千円 一般管理費 8,191千円 消費税 2,202千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	国際革新的ゼロエミッション石炭火力発電プロジェクト補助金 (石炭ガス化技術等実証普及事業)			番号	313
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化、エネルギーの高度利用			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石炭課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	石炭火力発電に係るCCSプロジェクトの情報収集・整理	/	/	○	○		
	フォーラム等の開催による石炭関係者間での情報交換	/	/	○	○		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/	/	/	/	/		
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	世界で取り組みが進められているCCSのプロジェクトの開発状況の分析、調査研究の諸施策の実施等によって、我が国におけるゼロエミッション型石炭火力発電プロジェクトの実用化開発に必要な技術、情報、知見等を得る。						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	石炭火力発電に係るCCSプロジェクトの情報収集・整理	/	/	○	○		
	フォーラム等の開催による石炭関係者間での情報交換	/	/	○	○		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	引き続き、海外で取り組みが進められている石炭火力発電に係るCCSプロジェクトの最新技術動向を収集し、必要な技術、情報、知見等を得ていく。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	/						
特記事項 (事業の沿革等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	石炭利用技術振興費補助金	番号 314	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化、エネ ルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石炭課			継続	
事業開始年度	昭和57年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号二、第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	石炭は埋蔵量が豊富で、世界の広範な地域に賦存しており、価格も安定していることから、今後とも石油代替エネルギーの重要な柱の一つ。 しかしながら、近年の地球環境問題への高まりから、地球温暖化、酸性雨など石炭利用に伴う地球環境問題への積極的な対応が求められており、クリーン・コール・テクノロジー(CCT)の開発により、石炭利用に伴う環境負荷低減を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	民間ニーズの動向を踏まえ、民間団体等が主体となり、石炭灰の有効利用技術等、CCTの開発・普及を図る。			
	事業の必要性	石炭灰の発生は、石炭焼き火力発電の増加に伴い、年々増加しているが、石炭灰の利用状況の約70%を占めるセメント生産が低下している。火力発電を維持するために、石炭灰の新たな用途開発が不可欠である。 一方、石炭エネルギーに対する意識は、原子力、石油火力発電等に比べて非常に低く、二酸化炭素の排出が多い石炭については悪いイメージが先行している。革新的技術を開発していく上でも、石炭利用への理解を得るための石炭エネルギーに関する広報・啓発活動は重要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	32	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	26	担当正職員	25,570千円	35人
	総計	64	臨時職員他	800千円	2人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	750	2/3		
	H19(実績)	858	2/3		
	H20(補正後)	501	2/3		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	労務費	26,370千円			
	その他経費	32,116千円			
	一般管理費	3,962千円			
	消費税	1,433千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	石炭利用技術振興費補助金			番号	314
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化、エネルギー の高度利用			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石炭課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	石炭灰の発生量や有効利用に 関する実態を調査	/	○	○	○		
	国内石炭技術者等を対象とし たワークショップ等を開催	/	○	○	○		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/	/	/	/	/		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	石炭灰の発生量や有効利用に関する実態の調査や石炭灰の有効利用に関する検討 等を行う。 またCCTの課題抽出、情報発信を目的に、国内石炭技術者等を対象としたワーク ショップや石炭の重要性の理解を得るためセミナー等を開催する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	石炭灰の発生量や有効利用に 関する実態を調査	/	○	○	○		
	国内石炭技術者等を対象とし たワークショップ等を開催	/	○	○	○		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	日本の電力構成の約20%は石炭火力発電であり、各電力会社の石炭灰の自社埋立 処分場には限界がある。そのため、石炭灰の有効活用が石炭火力発電における重要 な技術になりつつある。 また、我が国のエネルギーベストミックス、安全保障を考える上で、石炭の重要性 が増している。このような中で、我が国が持つ優れたCCT技術を進展させ、広く普及 させていく。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	超低硫黄軽油導入促進事業	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油精製備蓄課			継続
事業開始年度	平成13年度	根拠法	特会法第85条3項1号ハ	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	石油連盟			
事業概要	目的 (何のために)	超低硫黄軽油（50ppm以下）の低廉かつ安定的な供給体制を早期に確立するため。		
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 石油連盟		
	事業内容 (手段・手法など)	石油精製会社が行う超低硫黄軽油製造関連設備の建設資金借入れに伴い発生する利子に対して、利子補給を行う。		
	事業の必要性	軽油中の硫黄分は、健康被害を及ぼす有害大気物質を発生させる原因になることから、その含有率について、平成16年度より500ppmから50ppmへの低減が法令上義務付けられた。上記の措置に対し石油精製会社は、超低硫黄軽油製造設備への対応のため巨額な設備投資が必要となる。しかし係る投資については、直接事業者の収益に結びつくものではないことから、事業者に対する負担が大きいため、安定供給の観点からも支援が必要である。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	289	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	2	担当正職員	1,553 千円
	総計	291	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	276	定額	
	H19(実績)	244	定額	
	H20(補正後)	229	定額	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費 289（百万円） ・ 事務処理費 1.6（百万円） 			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	超低硫黄軽油導入促進事業			番号	315
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギー の高度利用		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	石油精製備蓄課				継続		
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	軽油の超低硫黄化(50ppm以下)		達成済	達成済	達成済		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	超低硫黄軽油製造装置の導入促進を通じた軽油の超低硫黄化(50ppm以下)が目標。 既に軽油中の硫黄分の低減は達成されており、現在は後年度負担のみを行っている。 (平成29年度で終了) さらに2007年からは、法令上の規制値を10ppm以下に引き下げている。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	軽油の超低硫黄化(50ppm以下)		達成済	達成済	達成済		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	既に軽油中の硫黄分の低減は達成されており、現在は後年度負担のみを行っている。 (平成29年度で終了) さらに2007年からは、法令上の規制値を10ppm以下に引き下げている。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	国際革新的ゼロエミッション石炭火力発電プロジェクト補助金 (酸素燃焼国際共同実証事業)	番号 316	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化、エネルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石炭課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号二		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	日豪酸素燃焼実証事業日本有限責任事業組合 (J-POWER、IHI、三井物産)、(財)石炭エネルギーセンター				
事業概要	目的 (何のために)	日豪共同のカライド酸素燃焼プロジェクトに参画し、CO2分離回収から貯留までの一貫処理について、事業計画から実施後の後処理に至る一連の作業を経験するとともに、実用化に向けた設計データ、建設費・運用費に関するデータ等を取得、運転ノウハウの取得、人材育成等が期待される。これらにより、酸素燃焼技術を即戦技術として我が国が確保する。			
	対象 (誰・何を対象に)	日豪酸素燃焼実証事業日本有限責任事業組合 (J-POWER、IHI、三井物産)、(財)石炭エネルギーセンター			
	事業内容 (手段・手法など)	日豪の政府、民間企業および関連団体が共同で、豪州クィーンズランド州において、休止中の微粉炭火力発電所に酸素燃焼技術を適用することでCO2の分離回収を容易にし、液化・回収したCO2を発電所から250km程度離れた枯渇ガス田 (予定) にローリー車でピストン輸送し、約3年間に渡って注入・固定化しようとする実証試験に参画するとともに、本実証試験の特殊事情および今後の事業展開を鑑み、我が国が実証試験の成果を有効に活用できるよう、支援調査研究も行なう。			
	事業の必要性	本事業は、実際の石炭火力発電所を用い多額の費用が発生し民間だけでは負担が重いこと、CCS技術は地球温暖化に向けた日本政府の方針や国際的な取決めの上でないと民間にインセンティブが働かない技術であること、本技術の実用化は直接、間接 (CDM、JI) 的に我が国のCO2削減に大きく寄与すること、技術大国と資源大国間の政治的意味合いのある事業であることから、我が国が多いに関与すべき事業である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	540	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	47	担当正職員	46,701千円	30人
総計	594	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18 (実績)				
	H19 (実績)				
	H20 (補正後)	320	定額		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	労務費	46,701千円			
	その他経費	539,584千円			
	一般管理費	6,633千円			
	消費税	1,282千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書-2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	国際革新的ゼロエミッション石炭火力発電プロジェクト補助金(酸素燃焼国際共同実証事業)			番号	316
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化、エネルギーの高度利用			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石炭課					継続	
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	日豪共同プロジェクトへの参画による実用化に向けたデータ、ノウハウ等の取得				○		
	国内への成果普及のための酸素燃焼等に係る調査				○		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	CO2分離回収から貯留までの一貫処理について、事業計画から実施後の後処理に至る一連の作業を経験するとともに、実用化に向けた設計データ、建設費・運用費に関するデータ等を取得、運転ノウハウの取得、人材育成等が期待される。これらにより、酸素燃焼技術を即戦技術として我が国が確保する。						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	日豪共同プロジェクトへの参画による実用化に向けたデータ、ノウハウ等の取得				○		
	国内への成果普及のための酸素燃焼等に係る調査研究				○		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	酸素燃焼技術の確立に向け、引き続き事業を推進していく。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	天然ガス型エネルギー面的利用導入モデル事業費補助金	番号 317	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	ガス市場整備課			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	モデル事業として、「2以上の建築物間で熱の融通が行われ」、かつ「天然ガスコージェネレーション、廃熱利用設備、熱を融通するための導管でシステムが構成されている」システムを導入しようとする事業者等に設備費等の一部を補助し、環境負荷低減効果、エネルギーコスト削減効果や、導入に当たっての制約要件を検証する。検証結果については、全国各地での事例発表会の開催や、ガス事業者の営業担当者への周知等を通じて建物所有者、デベロッパー等の関係者への周知・普及を図り、中・小規模のエネルギー面的利用の自主的な導入を促す。			
	対象 (誰・何を対象に)	公募により決定した民間団体等(補助事業者)を通じ、面的利用システムを建築物に導入しようとするモデル事業として選定された事業者(間接補助事業者)に対して、システムを導入する際に必要な費用(設計費、設備機器費、設備工事費)と、システム稼働後3年間継続して導入効果検証するための設備費用(計測機器の設備機器費、設備工事費)の一部について補助を行う。			
	事業内容 (手段・手法など)	経済産業省 ↓(補助) 民間団体等(補助1/3) ⇔ (公募) 補助対象事業者 (補助金交付業務)			
	事業の必要性				
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	370	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	400	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	90	定額・定額(1/3)		
	H20(補正後)	467	定額・定額(1/3)		
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	・事業費 370,000千円 ・普及事業費 19,280千円 ・事務費 9,291千円 ・消費税 1,429千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	天然ガス型エネルギー面的利用導入モデル事業費補助金			番号 317
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	ガス市場整備課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	モデル事業の実施件数	件	—	3	5(予定)	
単位当りコスト (事業費/活動指標)		百万円	—	30	93	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>中小規模のエネルギー面的利用モデル事業を実施し、熱需要の相違によって建物用途を分類し、それぞれの建物分類間においてエネルギーの面的利用を実施した場合の建物分類の組合せ毎のエネルギー効率、CO2削減効果等の検証を行うことにより、CO2削減効果の高いエネルギー面的利用モデルを定義し、都市の省エネルギー、省CO2型の地域作りにむけ、広報することによって全国に普及を図る。</p> <p>また、モデルの具体像を明らかにするために、以下の要素によるエネルギー効率・CO2削減量等の効果検証、設計・施工等の課題の確認が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物用途の組合せによる熱需要パターン（時間帯、季節による需要の変動）の相違における効果検証 ・ 建物規模による熱源システムの相違における効果検証 ・ 建物の新設・既設による選択できるエネルギー供給方式に応じた運転方法の違い、熱ロスの大小における効果検証やイニシャルコストへの影響等 					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	モデル事業の実施件数	件		3	5(予定)	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>モデル事業として、環境負荷低減効果、エネルギーコスト削減効果や、導入に当たっての制約要件を検証して、検証結果を全国各地での事例発表会の開催や、ガス事業者の営業担当者への周知等を通じて建物所有者、デベロッパー等の関係者への周知・普及を図り、中・小規模のエネルギー面的利用の自主的な導入を促す。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	クリーン・コール・フォー・アジア協力推進事業	番号 318	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化、エネ ルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石炭課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ハ及び第85条第3項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
民間団体等					
事業概要	目的 (何のために)	アジア太平洋地域への日本のクリーン・コール・テクノロジー（CCT）の実用化・普及等を通じて、CO2の削減、SOx、NOxの削減による環境負荷低減を図る。また、アジアでの石炭需給を緩和し、我が国の石炭の安定供給につなげる。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	(1) 普及・促進事業 国際セミナーの開催等を通じて成果報告や情報収集を行い、アジア地域におけるCCTの普及・促進を図る。 (2) 設備診断等協力事業 中国を始めとするアジア地域へ、日本の専門家を派遣し、効率の悪い石炭火力発電所について、設備診断・助言等の協力を実施する。 (3) 研修事業 中国を始めとするアジア地域へ、日本の専門家の派遣し、CCT移転研修を行う。また、アジア地域から技術者等を招聘し、石炭火力発電所の運転・保守要員に対する研修や、その他日本のCCT移転研修を行う。			
事業の必要性	石炭は、採掘可能な埋蔵量が豊富で世界各国に幅広く分布する等、他の化石燃料に比べ供給安定性が高く、経済性にも優れていることから重要なエネルギー資源として位置付けられる。一方で、他の化石燃料に比し、SOx、NOxなどの環境汚染物質の輩出が多い。また、燃焼過程における単位当たりCO2排出量が大きいというデメリットが存在し、この点を克服した環境調和型の利用が求められている。特に、アジア地域は、中国、インド等の新興国を中心に、今後石炭の需要が大幅に増加することが見込まれている。そのため、アジア地域における石炭利用に伴う環境負荷を低減及び石炭需給の安定を目的としたクリーン・コール・テクノロジー（CCT）の普及は、地球規模での環境及びエネルギー政策上、非常に重要である。 また、世界全体のCO2排出量を現状から2050年までに半減という長期目標を世界共通目標とする「Cool Earth 50」及び低炭素型の持続可能な社会の構築を目指す「アジア経済・環境共同体」構想に基づいて、国が積極的に関与し普及を推進することが必要であるとともに、今後、世界的に資源の需給がタイト化していく中で相手国ニーズに基づく協力事業は、我が国の資源獲得の交渉に必要不可欠であり、このような観点からも当該事業を推進していく必要がある。				
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	975	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	158	担当正職員	158,200 千円	24 人
	総計	1,200	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(1) 普及・促進事業	42.6百万円			
	(2) 設備診断等協力事業	686.9百万円			
	(3) 研修事業	403.7百万円			
	(4) 管理費	55.7百万円			
	(5) 消費税	11.1百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	クリーン・コール・フォー・アジア協力推進 事業			番号 318
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化、エネルギー の高度利用			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石炭課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	CCT技術がアジア地域に普及し、CO ₂ の削減、SO _x 、NO _x 等の削減による環境負荷低減を図る。また、石炭需給の緩和を図り、安定供給につなげる。具体的には設備診断を実施した石炭火力発電所において実際の改造につなげることにより環境負荷低減を図る。また、技術の研修によりCCT技術の普及を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	日本の優れたCCT技術をアジア地域に普及させることにより、CO ₂ 、SO _x 、NO _x 等の削減による環境負荷低減を図る。また、石炭需給の緩和を図り、安定供給につなげる。具体的には設備診断を実施した石炭火力発電所において実際の改造につなげることにより環境負荷低減を図る。また、技術の研修によりCCT技術の普及を図る。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費 補助金	番号 319
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	新エネルギー対策課			継続
事業開始年度	平成10年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ハ	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	有限責任中間法人電動車両普及センター、有限責任中間法人都市ガス振興センター、日本LPガス協会			
事業概要	目的 (何のために)	クリーンエネルギー自動車等の導入を促進するため、本格的に市場投入される電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の導入支援、充電スタンドの設置支援等を実施する。		
	対象 (誰・何を対象に)	クリーンエネルギー自動車等を導入する者や急速充電器等を導入する者に対して、その導入に必要な費用の一部を補助(基準額の1/2以内補助)し、クリーンエネルギー自動車の普及の促進を図る。		
	事業内容 (手段・手法など)	経済産業省(定額補助) ↓ 民間団体等(補助:1/2以内) ⇔ (応募)民間事業者等		
	事業の必要性	<p>クリーンエネルギー自動車は、CO2排出削減や石油代替に資する自動車であり、地球温暖化対策や輸送用燃料における石油依存度低減のために重要である。クリーンエネルギー自動車は、京都議定書目標達成計画での導入目標が設定されているほか、平成20年7月に内閣官房が公表した「低炭素社会づくり行動計画」において、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車等の次世代自動車について、2020年までに新車販売のうち2台に1台の割合で導入するという目標が掲げられるなど、中長期的には自立的な市場の確立による大量導入が期待されるものである。</p> <p>クリーンエネルギー自動車は、燃費向上に伴う燃料コストの削減や、CO2排出の抑制による環境面での貢献等、導入後のメリットは大きく、その反面、現時点ではイニシャルコストが非常に高いことや、インフラ設備にコストがかかること等の理由により導入が進んでいないのが現状である。</p> <p>こうした中、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車が2009年度から本格的に市場投入されることとなっているが、普及初期段階では同一車種のカソリン車に比して価格差が非常に大きく、他のクリーンエネルギー自動車と同様、このコスト負担が大きな障害となると考えられるため、当該補助金による導入支援を行うことにより、初期需要を創出して電気自動車等の導入を促進することが必要である。</p>		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	1,600	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	125	担当正職員	51,891千円
	総計	1,725	臨時職員他	73,281千円
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)	2683	最低価格差の車種を基準額として、その基準額の1/2以内	
	H20(補正後)	2792	最低価格差の車種を基準額として、その基準額の1/2以内	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・車両導入事業費 10億円 ・燃料供給設備設置事業費 7億円 他 			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費 補助金			番号	319
担当部局名	省エネルギー・新エ ネルギー部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギー の高度利用			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	新エネルギー対策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>クリーンエネルギー自動車の導入については、京都議定書目標達成計画において、2010年度に69万台から233万台の導入を目標としており、本事業により当該目標をを達成することを旨とする（平成19年度末時点のクリーンエネルギー自動車の普及台数は約51万台）。</p> <p>具体的には、未だ市場にほとんど投入されていない電気自動車やプラグインハイブリッド車について、初期需要の創出による需要拡大を行い、京都議定書目標達成計画の達成に資することを目標とする。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	クリーンエネルギー自動車の 普及台数	台	42万	51万			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>クリーンエネルギー自動車を含む次世代自動車については、昨年7月に閣議決定された「低炭素社会づくりの行動計画」で、2020年までに新車販売のうち2台に1台の割合で導入するという野心的な目標の実現を目指すとされているところ。</p> <p>本事業により、初期需要の創出し、今後の次世代自動車の基盤技術である次世代電池等の技術開発による価格低下等により、将来の大量導入が期待される。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	DME燃料利用設備導入促進補助金	番号 320	
担当部局名	資源・燃料部 政策課	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	特別会計法第85条第3項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
民間団体等					
事業概要	目的 (何のために)	既存の重油・LPガスを燃料とした燃焼設備を、DME（ジメチルエーテル）燃料とする燃焼設備に改造することで、DMEの一定需要量の確保を図ることを目的に、当該設備を導入するための設置費用の補助を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	国→[定額]→民間団体等→[1/2]→機器設置者			
	事業内容 (手段・手法など)	上記の目的を達成するため、既設の蒸気5t/時、2t/時、1.5t/時、1t/時のボイラのDME燃料利用機器への改造を補助対象とし、補助を要望する事業者の審査・採択等に当たっては、専門的なノウハウを要する民間団体等を活用する間接交付のスキームを採用することによって、国からの直接交付よりも効率性を確保。			
	事業の必要性	平成20年6月には民間会社によるDME製造プラントが新潟市内に完成し、生産を開始（年間8万t）する予定である。しかしながら、ひろく普及させていくことを念頭においた場合には、製造コストが高く、量産効果によってコストダウンを目指すには、かなりの規模の年間生産量が必要である。他方、利用機器の面でも、現時点では高コストであり、これも、相当量の普及が進み、利用設備の汎用化が図られなければコスト削減は見込めない。このような中で、エネルギーの安定供給を図る観点から、速やかな普及を進めようとするならば、これら、普及を妨げている諸課題を解決する必要があり、国による政策関与が不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	176	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	10	担当正職員	10,140千円	5人
総計	186	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	—			
	H19(実績)	—			
	H20(補正後)	150	定額・1/2		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラ改造費 70,900千円 ・ボイラ転換費 100,930千円 ・その他事務費等 4,240千円 (合計176,070千円)				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	DME燃料利用設備導入促進補助金			番号
	資源・燃料部		上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギー の高度利用	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	320
担当部局名	政策課					
担当課・係名						継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	補助事業公募説明会開催(20 年7月17日)	回	—	—	1	
	補助事業申請書審査委員会開 催	回	—	—	2	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	平成22年度までに品質の安定化等が保証される連続運転が可能となる量である 4万トンの需要を確保するため、当該補助金により、噴射剤需要分の1万トン を除いた年間3万トンのDME需要を創出することを目標とする。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	DMEボイラ転換事業	トン	—	—	900	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>①20年度は、交付要綱の制定等に期間を要したため、公募開始が7月となった ことから、合計8件の相談案件があったが設備導入工程が短期間のため次年度に 先送りするケースが多く、最終的に採択は一件にとどまった。</p> <p>②21年度は、早期に公募開始することにより、十分な設備導入工程期間の確保 を図ることとする。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	燃料電池導入促進戦略広報等事業		番号 321
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	新エネルギー対策課			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法	特会法第85条第3項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	本事業では、燃料電池に関するシンポジウム、国際見本市等の広報事業を実施。事業者、研究者、地方公共団体、一般国民等に対し、燃料電池の技術開発、政策及び導入実績等に係る情報を戦略的に広報し、特に、潜在的に優れた技術を有する異業種先端企業・中小ベンチャー企業等の情報発信を含む、技術等交流の場を設定する。			
	対象 (誰・何を対象に)	各会場で展示会及びセミナー等を開催する。			
	事業内容 (手段・手法など)	経済産業省(委託)→民間団体等			
	事業の必要性	燃料電池は、様々な企業が市場化に向け技術開発を行っているが、なお本格導入に向けた根本的な現象解析を要し、異分野先端企業、中小ベンチャー企業の潜在的能力を集結していくことが求められている。 そのため燃料電池の導入促進にあたり、事業者、研究者、地方自治体それぞれが、燃料電池の必要性を理解するとともに、異業種連携等によるイノベーションをよりいっそう進めていくことが重要。そこで、本事業において、燃料電池に関する様々な情報を事業者、研究者、地方公共団体、一般国民等に対し広報しつつ、各層間における技術交流等の場を設けることにより、燃料電池に対する理解の醸成、イノベーション等の推進を図り、燃料電池をめぐる課題への大きなブレークスルーを産み出す素地を形成することが必要である。 また、平成21年度からの家庭用燃料電池の世界初の販売開始といったタイミングを考えると、広報活動のより一層の強化が必要である。ここでの新しい出会いで、材料の低コスト化が進めば、システム低コストに繋がり、ひいては販売価格低下、普及拡大というシナリオも見えてくる。さらに、今後の燃料電池の普及を考えると、全国の自治体との連携は欠かすことができない。各地の特色をうまく取り入れて、円滑な全国普及を図るためにも複数箇所での展示会・シンポジウムを行うものである。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	66	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	14	担当正職員	12,218千円	18人
	総計	80	臨時職員他	1,782千円	30人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	149			
	H19(実績)	134			
	H20(補正後)	114			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費 14百万円 ・事業費 56百万円 ・一般管理費等 10百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	燃料電池導入促進戦略広報等事業			番号 321
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	新エネルギー対策課				継続	
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	燃料電池の加速的導入の実現を図るため、事業者、研究者、地方公共団体、一般国民等に対し、燃料電池および燃料電池関連技術（補機・蓄電池・新世代自動車等）の技術開発、政策及び導入実績等に係る情報を戦略的に広報し、特に、潜在的に優れた技術を有する異業種先端企業・中小ベンチャー企業等の情報発信を含む、技術等交流の場を設け、燃料電池および燃料電池関連技術（補機・蓄電池・新世代自動車等）に対する理解を深めるとともに、異業種連携等によるイノベーションを促進することが必要。燃料電池の技術実証段階から導入段階、更には本格普及段階への速やかな展開を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	燃料電池の実用化、さらに普及に関しては、コスト削減及び耐久性や性能の向上などの多様な課題を抱えており、大きなブレークスルーを産み出す素地の形成が必要。そのため、今後も継続して当該事業において燃料電池に係る広報を戦略的に行い、特に、潜在的に優れた技術を有する異業種先端企業・中小ベンチャー企業等の情報発信を含む、技術等交流の場を設け、燃料電池および燃料電池関連技術（補機・蓄電池・新世代自動車等）に対する理解を深めるとともに、異業種連携等によるイノベーションを促進し、燃料電池の加速的導入の実現を図る。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	噴流床石炭ガス化発電プラント開発費補助金	番号 322
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	電力基盤整備課			継続
事業開始年度	平成11年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
株式会社クリーンコールパワー研究所				
事業概要	目的 (何のために)	石炭は、他の化石燃料に比べ供給安定性が高いが、燃焼過程における単位発熱量あたりのCO2発生量が大きいことから、石炭の高効率発電技術を確立することにより、長期にわたるエネルギーの安定供給と環境に調和した石炭の有効利用を図る。 このため、既存の石炭発電技術（微粉炭火力技術）に比べ、飛躍的な熱効率の向上が期待できる石炭ガス化複合発電技術（IGCC: Integrated coal Gasification Combined Cycle）について、微粉炭を高効率にガス化する噴流床方式による技術等を開発し、商用機（微粉炭火力発電500～600MW相当）と同型、かつ、商用機の約1/2規模のIGCC実証機（250MW）を建設して（平成19年9月完了）、運転試験を行うことにより、商用IGCCを導入するのに必要な信頼性、耐久性、高効率性、経済性等を検証する。		
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間団体等		
	事業内容 (手段・手法など)	IGCCの建設及び信頼性、耐久性、高効率性、経済性等を確認するための運転試験に必要な経費の一部を補助する。		
事業の必要性	我が国の石炭火力の発電電力量は増加しており、電源構成比は約25%を占めるなど安定的に電気を供給する電源として重要な役割を果たしている。一方、石炭は、他の化石燃料に比べ供給安定性が高く、経済性にも優れているが、単位熱量当たりの二酸化炭素の排出量が大きいこと等、環境面での課題を抱えており、今後とも石炭火力発電が重要な電源の役割を果たしていくためには、二酸化炭素の排出量を削減する必要がある。そのためには石炭火力発電の更なる高効率化を進めることが必要不可欠である。IGCCを導入することにより、石炭火力の発電効率を41%から46%～48%に高めることができ、燃料使用量及びCO2排出量の削減を図ることができる。また、IGCCはガス化特性からこれまで火力発電所で使われてこなかった日本に輸入可能な石炭量の約4割を占める灰融点1,400℃以下の低灰融点炭が向いており、従来石炭火力で使用する高灰融点炭及びLNGへの価格抑制効果も見込まれる。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	1,047	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	153	担当正職員	152,764 千円
総計	1,200	臨時職員他	千円	従事職員数 70 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	6,604	3/10	
	H19(実績)	1,476	3/10	
	H20(補正後)	2,067	3/10	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 設備費 : 0 (千円) 2. 材料費 : 1,168,585 (千円) 3. 物品費 : 2,160 (千円) 4. 労務費 : 509,214 (千円) 5. 外注費 : 1,791,170 (千円) 6. 諸経費 : 528,405 (千円) 計 : 3,999,534 (千円) 補助額（補助率3/10） : 1,199,860 (千円)			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	噴流床石炭ガス化発電プラント開発費補助金			番号	322
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギー の高度利用			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	電力基盤整備課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	平成19年9月250MW実証機の建設完了						
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	商用機の約1/2規模(250MW)の建設が平成19年9月に完了。平成20年度は、2,000時間の運転試験、運転最適化試験、炭種変化試験を実施している。平成21年度には、5,000時間の耐久運転試験を実施し、信頼性、耐久性、高効率性、経済性等を検証する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	平成19年9月250MW実証機の建設完了						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	昨年7月に閣議決定された「低炭素社会づくり行動計画」で革新的技術開発が掲げられている。当該補助金は、同計画において、ロードマップの着実な実行が掲げられている「Cool Earth-エネルギー革新技術計画」及び「環境エネルギー技術革新計画」の双方に位置づけられている、石炭火力発電の高効率化のための技術開発である。温室効果ガスを今後大幅に減らすのに必要な技術開発であり、2020年以降増加する経年石炭火力発電のリプレース需要に対応するため、早急に技術開発を進める必要があるため、引き続き事業を実施していく。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	電気事業者の新エネルギー等利用における電子管理システム運用業務委託費	番号 323
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策事業名	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	新エネルギー対策課			継続
事業開始年度	平成19年度	根拠法	特会法第85条第3項第3号	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間団体等			
事業概要	目的 (何のために)	「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」(以下「RPS法」という。)の施行に伴い必要となる新エネルギー等電気の新設備の登録、導入量及び販売量の証明等の登録、移転、義務の達成状況の確認等を行うため、RPS管理システムの運用及び維持管理を行う。		
	対象 (誰・何を対象に)	委託先が電子管理システムの運営、管理等を行う。		
	事業内容 (手段・手法など)	経済産業省(委託)→民間団体等		
	事業の必要性	RPS法の義務履行においては、義務に充てるRPS相当量の取引、バンキング、ボローイングなどの柔軟性措置が組み込まれており、監督官庁として義務履行状況を把握するためには、複雑なデータ管理をする必要がある。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	71	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	35	担当正職員	35,227千円
	総計	106	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)	97		
	H20(補正後)	106		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費 0.4億円 ・事業費 0.4億円 ・外注費 0.2億円 ・一般管理費等 0.1億円 			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	電気事業者の新エネルギー等利用における電 子管理システム運用業務委託費			番号 323
担当部局名	省エネルギー・新エネ ルギー部	上位施策 事業名	エネルギー源の多様化・エネルギー の高度利用			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	新エネルギー対策課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>RPS法の義務履行においては、義務に充てるRPS相当量の取引、バンキング、ボローイングなどの柔軟性措置が組み込まれており、監督官庁として義務履行状況を把握するためには、複雑なデータ管理をする必要がある。このため、電子管理システムに申請・届出データを入力し、履行状況を管理、把握する。</p> <p>また、義務者はこのデータの内自らのものを閲覧等することができ、義務者自らの履行状況確認や届出の簡素化に資する。</p> <p>さらに、公開可能なデータを公開することにより、国民のRPS法の理解増進に資する。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>「RPS法」の執行に必要な不可欠な運用・管理システムである。同法に基づき認定されてた約40万の発電設備に係る膨大な販売量の登録・移転等の情報を蓄積・管理し、同法で電気事業者に対して課している毎年度6月1日までの義務履行を達成可能としている。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	アジア太平洋経済協力拠出金		番号 324
担当部局名	長官官房	上位施策 事業名	省エネルギーの推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	特会法第85条第3項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
拠出金					
事業概要	目的 (何のために)	APEC地域は世界で最もエネルギー需要が増大している地域であり、そこでのエネルギー効果改善への取組は、我が国のエネルギー安全保障の強化にも繋がることから、新たに我が国が主導してエネルギー効率改善に関する各種調査研究のための資金を拠出し、APEC域内でのエネルギー効率改善目標の取組が加速することを支援する。			
	対象 (誰・何を対象に)	APEC域内諸国			
	事業内容 (手段・手法など)	資源エネルギー庁 → (拠出金) アジア太平洋経済協力 (APEC) 2007年9月にシドニーで行われたAPEC首脳会合で合意された「気候変動、エネルギー安全保障及びクリーンな開発に関するシドニー宣言」の「APEC域内全体で2030年までに2005年比エネルギー効率を25%改善する」という目標を達成するために、新たに我が国が主導してエネルギー効率改善に関する各種調査研究やワークショップ開催のための資金を拠出し、APEC域内でのエネルギー効率改善目標達成の取り組みが加速することを支援する。			
	事業の必要性	2007年5月に豪州・ダーウィンで開催された第8回APECエネルギー大臣会合では、我が国から提案したセクター別省エネ指標を活用した省エネ目標と行動計画の策定と、その進捗状況をモニターするAPECピアレビューメカニズムの導入が合意された。さらに、2007年9月にシドニーで開催されたAPEC首脳会合では、そのエネルギー大臣会合の結果が同宣言に反映されるとともに「APEC域内全体で2030年までに2005年比エネルギー効率を25%改善する」ことに合意した。2010年に日本で開催が予定されているAPEC首脳会合においては、これら進捗状況を報告することになっている。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	41	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	79	担当正職員	78,878 千円	8 人
	総計	120	臨時職員他	0 千円	0 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	エネルギー効率改善に関する調査研究：100,000千円 ワークショップ開催費：20,000千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	アジア太平洋経済協力拠出金			番号 324
担当部局名	長官官房	上位施策 事業名	省エネルギーの推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国際課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	2007年9月のAPEC首脳によるシドニー宣言で合意された「APEC域内全体で2030年までに2005年比エネルギー効率を25%改善する」ことを目標とする。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	エネルギー使用合理化希少金属資源開発推進 基盤整備事業	番号 325	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	省エネルギーの推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	鉱物資源課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
民間団体等					
事業概要	目的 (何のために)	省エネ機器の製造に必要不可欠なレアメタルの安定供給確保を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等が実施するレアメタル資源探査等の基礎的調査等			
	事業内容 (手段・手法など)	省エネ機器の製造に必要不可欠なレアメタルの安定供給確保の観点から、最新の地質学の成果等を活用しつつ、これらレアメタルの基礎的な資源探査等を実施する。有望な調査結果が得られた場合はその権利を我が国企業に引き継ぐことで我が国企業による資源開発を促進してその安定供給を図り、もって安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築に資する。			
	事業の必要性	エネルギー問題や地球温暖化問題が世界の重要課題となる状況下、省エネモーター等の各種省エネ機器は、こうした諸課題に積極的に対応するものであるが、その製造・普及には、レアアース等のレアメタルが必要であり、その安定供給を図ることが必要不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	382	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	22	担当正職員	16,257 千円	6 人
	総計	424	臨時職員他	5,440 千円	4 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	240			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	レアメタル資源基盤調査 新製錬・回収技術調査検討 消費税及び地方消費税	386百万円 17百万円 20百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	エネルギー使用合理化希少金属資源開発推進 基盤整備事業			番号 325
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	省エネルギーの推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	鉱物資源課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	レアメタル資源基盤調査	地域			実施中	
	新製錬・回収技術調査検討	件			実施中	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	省エネ機器の製造に不可欠なレアメタルの調査・探鉱を行い、有望な調査結果が得られた場合はその権利を我が国企業に引き継ぐことで我が国企業による資源開発を促進するとともに、新タイプの鉱床等に適した製錬技術の評価し、レアメタルの安定供給の確保を図り、もって我が国のエネルギー需給構造の安定に資する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	調査地域数	地域			実施中	
	鉱種				実施中	
	ボーリング本数及びボーリング 延長	本、メー トル			実施中	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	レアメタルの高い賦存ポテンシャルが期待されるアフリカ、中央アジア、環太平洋地域等において、最新の鉱床地質学の成果等も活用しつつ、現場でのボーリング等による資源探査等を行うものであり、有望な調査結果が得られた場合は日本企業に権益を譲渡することとしており、我が国企業による資源開発を促進して鉱物資源の安定供給を確保することにより、高効率モーター等の省エネルギー機器の製造・導入を促進するものであり、我が国のエネルギー需給構造の安定に資する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	エネルギー使用合理化繊維関連次世代技術開発	番号 326	
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	省エネルギーの推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	繊維課			継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ニ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
民間団体等					
事業概要	目的 (何のために)	製造エネルギーの低減を図ることができる革新的な繊維製品製造技術の開発及び使用することでエネルギー消費の低減が可能となる新たな繊維製品を開発し、地球環境への負荷を低減しつつ、エネルギー使用の合理化に資することとする。			
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	製造エネルギーの低減を図ることができる革新的な繊維製品製造技術の開発及び使用することでエネルギー消費の低減が可能となる新たな繊維製品を開発し、地球環境への負荷を低減しつつ、エネルギー使用の合理化に資することとする。平成21年度は以下の事業を行う。 ①次世代資材用繊維の開発 ②ポリエチレンテレフタレート製造エネルギー低減技術の開発			
	事業の必要性	繊維素材は、軽量・高強度などの優れた特性を有し、他素材を代替する素材（ハイテク繊維など）として期待される。また、優れた機能を持った繊維製品も製造プロセスにおいてエネルギーを大量に消費しており、地球環境への負荷を低減し、製造・使用時のエネルギーを削減していくことが必要である。繊維は様々な産業用部材に用いられるが、繊維が部材として普及されるまでには長い期間と多額の費用を要し、一方で部材としてのスピルオーバー効果の高い研究となるため、国の支援が必要である。同時に本技術開発は、省エネルギー効果とともに、繊維業界内で対応が求められている喫緊の環境課題に対応するものであり、「社会的要請が特に強い研究開発」でもあることから、国が支援を行う必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	55	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	25	担当正職員	24,850 千円	16 人
総計	80	臨時職員他	0 千円	0 人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	624	2 / 3		
	H19(実績)	1,147	2 / 3		
	H20(補正後)	336	2 / 3		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	設備費 25,200千円 その他経費 29,950千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	エネルギー使用合理化繊維関連次世代技術開発			番号	326
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	省エネルギーの推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	繊維課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	次世代資材用繊維の開発	千円		83,840	87,793		
	ポリエチレンテレフタレート製 造エネルギー低減技術の開発	千円		66,728	28,246		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p><次世代資材用繊維の開発> 海浜や河川で主に使用されるコンクリート製資材の代替として、繊維資材を用いることで省エネ効果や環境負荷への低減効果が可能となる。なお、コンクリート製品の30%が本実用化開発素材に置き換わると想定した場合、25.3万klの省エネ効果が見込まれ、さらにコンクリートから繊維資材に代替することによりコンクリートに含まれるアルカリが溶出ししないなどの効果が見込まれる。</p> <p><ポリエチレンテレフタレート製造エネルギー低減技術の開発> 繊維、ボトル等の様々な分野で使用されているポリエチレンテレフタレート（PET）は、製造エネルギーが非常に大きく、重合工程で触媒（アンチモン）が用いられている。アンチモンは環境基準への規制強化が検討されているほか、人体への影響も不安視されている。この新触媒により、PETの重合反応時間が短縮され、約35%の省エネ効果を得ることが可能となり、この技術を国内PET生産（1200千t）に用いた場合、11.3万klの省エネ効果が見込まれる。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	次世代資材用繊維の開発			繊維資材の耐摩 耗性、対候性、 耐熱性の対処法 決定	繊維資材の耐摩 耗性、対候性、 耐熱性評価実施		
	ポリエチレンテレフタレート製 造エネルギー低減技術の開発			新規触媒の基本 分子構造を検討	新規触媒の詳細 分子構造を検討		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	平成21年度に補助事業としては終了予定。その後は事業実施者において、引き続き開発技術の実用化に向けた継続研究を行う。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	※本補助金は複数テーマを実施しているため、21年度実施予定のテーマについてのみ記載。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	上海国際博覧会省エネルギー促進情報提供事業委託費	番号 327	
担当部局名	商務流通グループ	上位施策 事業名	省エネルギーの推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	博覧会推進室			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	特会法第85条第3項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 (独) 日本貿易振興機構				
事業概要	目的 (何のために)	7,000万人以上(史上最大)の来場者を見込む2010年上海国際博覧会での日本館出展において、我が国の優れたエネルギー・環境技術を導入・提示するとともに、その効果等についても広く情報発信し、中国・アジアにおける省エネルギーを促進する。			
	対象 (誰・何を対象に)	上海国際博覧会における来場者			
	事業内容 (手段・手法など)	実施主体であるジェトロ(閣議了解に基づく公式参加機関)を通じ、2010年上海国際博覧会での日本館において、我が国の優れたエネルギー・環境技術を導入する。また、WEB上に開設するサイバー日本館等を通じて、これら技術等の詳細な説明や、会期中のこれら技術等の省エネ効果・実績を幅広く情報発信する。			
	事業の必要性	エネルギー消費の著しく増大する中国では、国を挙げた省エネルギーへの取組が行われているところである。このため、上海博の開催される2010年頃は、省エネルギーに対する国民的な関心の高まりが予想される。史上最大の7000万人もの来場者(うち95%は中国人と予想)が見込まれる上海万博は、中国・アジアの一般国民はもとより、世界各国から多数の政府関係者や財界人、エネルギー・環境関係の専門家を含めた各分野の第一人者が集まる場であり、我が国の優れた省エネルギー技術・設備を提示し、中国・アジアにおける省エネルギーの推進の必要性を訴求するまたとない機会である。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	628	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	12	担当正職員	11,757千円	1.4人
	総計	672	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	321			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	人件費	11,757千円			
	事務局運営費	31,065千円			
	事業費	597,241千円			
	消費税	32,003千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	上海国際博覧会省エネルギー促進情報提供事業委託費			番号 327
担当部局名	商務流通グループ	上位施策 事業名	省エネルギーの推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	博覧会推進室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	2010年上海国際博覧会日本館出展契約正式調印					出展契約正式調印
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>我が国の優れたエネルギー・環境技術を広く中国・アジアの国民やVIP、エネルギー・環境関連の専門家に知ってもらおう。また、上海博の会場においては、単に見るだけではなく、その省エネ効果等を体験してもらおうことを目標とする。</p> <p>また、広く中国・アジアの国民やエネルギー・環境関連の専門家が、我が国の省エネルギーに関する取組や最先端の技術・設備等についての理解を深めることにより、これら各国における省エネルギー人材の裾野拡大や知見の向上を図る。また、我が国の優れた省エネルギー技術・設備の中国・アジアにおける普及を促進する。これらにより、中国・アジア諸国のエネルギー需要の抑制と、エネルギー需給構造の改善等の効果が期待される。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	日本館への来場者数 <22年度に計測>	人				
	サイバー日本館の省エネルギーに関するコンテンツへのアクセス数 <22年度に計測>	件				
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	現地のエネルギー・環境関係専門家の視察対応件数 <22年度に計測>	人				
	<ul style="list-style-type: none"> 上海博のテーマである「よりよい都市、よりよい生活」を持続的に実現するには、省エネ・環境配慮型社会の構築が必要であり、かかる取組を先駆的に行っている日本が情報発信する意義は大きい。 来場者が我が国の優れた省エネルギー技術・設備を知り、体験することにより、中国・アジア諸国における国民的な省エネ促進が図られ、エネルギー消費・需要の抑制や利用効率の向上に繋がるものとなる。 省エネルギーへの取り組みに関心がある中国中央政府・地方政府等のVIPやエネルギー・環境関連の専門家も日本館を視察することを想定しており、視察者の省エネルギー意識向上を促しつつ、関係政策・施策の形成や実施の一助とすることで、間接的に現地におけるエネルギー利用効率の向上や省エネ機器導入を促進することが期待できる。 					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)	<p>○「2010年上海国際博覧会に対する公式参加について」(平成18年10月、閣議了解) 先般中華人民共和国政府から参加招請があった2010年上海国際博覧会に対し、我が国は、独立行政法人日本貿易振興機構を参加機関として、これに公式参加するものとする。</p> <p>○新経済成長戦略2008改訂版(平成20年9月) <上海国際博覧会における「日本ブランド」の海外発信> ・2010年上海国際博覧会において、我が国のライフスタイル、価値観、先端技術やエネルギー・環境問題への取組等を提示し、「日本ブランド」を国際的に発信する。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名		経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	エネルギー使用合理化事業者支援補助金	番号 328
担当部局名		省エネルギー・新エネルギー部	上位施策 事業名	省エネルギーの推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名		省エネルギー対策課			継続
事業開始年度		平成10年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号口 独法NEDO法第15条第1項第5号、第6号	
実施方法 (該当項目にチェック)		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 (独)新エネルギー・産業技術総合開発機構			
事業概要	目的 (何のために)	①コンビナート等で複数主体が連携した大規模省エネルギー事業、②省エネ性能が非常に高い高性能工業炉の導入等、費用対効果が高く、政策的意義の高い省エネ投資に加え、③運輸部門における省エネ投資において、設備をリプレースする際に従来設備よりも省エネになる設備の導入費用の一部を事業者に対し、NEDOを通じて補助を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間事業者等			
	事業内容 (手段・手法など)	経済産業省(補助:定額) ↓(補助金) NEDO(補助:1/2、1/3) ⇔ (応募)民間事業者等			
	事業の必要性	現在、世界的なエネルギー需要の急増と産油国の供給余力の低下等を背景としたエネルギー安定供給の確保と同時に、温室効果ガスの排出量の約9割がエネルギー起源のCO2であることを鑑みた、地球温暖化対策への対応が、わが国の喫緊の課題であり、エネルギー消費全体に占める割合が最大である産業部門や、石油ショック以降、エネルギー消費の伸びが著しい民生部門、運輸部門において省エネルギーを推進することが急務となっている。省エネルギーの推進のためには、既存の設備を従来より省エネ性能の高い設備にリプレースすることが有効な手段である。しかし、2～3年での投資回収を追求する民間企業は、従来の設備よりコスト高で投資回収に期間を要する省エネ設備の導入には慎重にならざるを得ない。 したがって、省エネルギー設備の導入を民間企業による利益の追求と両立させるため、省エネ設備の導入費用の一部を補助する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	27,644	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	21	担当正職員	千円	人
総計	29,646	臨時職員他	21,155 千円	26 人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	16,701	定額・定額(1/2)・定額(1/3)		
	H19(実績)	33,936	定額・定額(1/2)・定額(1/3)		
	H20(補正後)	35,676	定額・定額(1/2)・定額(1/3)		
平成21年度事業費内訳(算定根拠)		1. 事業費 29,569百万円(うち消費税額1,926百万円) ①26,426百万円<②以外の事業> ②3,143百万円<複数連携事業> 2. 業務管理費 77百万円(うち消費税額5百万円) ①労務費(人件費)21百万円 ②一般管理費56百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	エネルギー使用合理化事業者支援補助金			番号 328
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策 事業名	省エネルギーの推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	省エネルギー対策課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	採択件数	件	399	331	457	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>京都議定書の第1約束期間における目標を確実に達成するため、産業・業務・運輸の各部門の省エネを一層推進すべく、特に以下の各部門の省エネに資する設備の導入を促進する。</p> <p>(1) 複数事業者連携による大規模省エネルギー事業に対する支援：コンビナート等において、複数の事業主体が連携し行う省エネルギー投資に対して補助を行う。</p> <p>(2) 中堅中小企業（高性能工業炉）の導入支援：高性能工業炉については、一基あたりの省エネ効果が高いが、現時点での普及率は約3%と導入が進んでいない。しかしながら、工業炉は約2万5千基程度のストックがあり、その省エネポテンシャルが極めて大きいことから、重点的に支援を行う。</p> <p>(3) 業務部門への省エネ設備の導入支援：省エネポテンシャルが高いが、省エネ設備へのリプレースが進んでいないオフィスビル等業務部門に対して補助を行う。また、今回の改正省エネ法で、新たに規制対象となるフランチャイズチェーンに対しても補助を行う。</p> <p>(4) 運輸部門における省エネ事業の支援：平成18年4月施行の改正省エネ法により規制対象となった運輸部門に対し、引き続き取り組みを強化するため、省エネ効果の高い運輸部門での省エネ事業の支援を行う。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	省エネ効果	万kl/年	68.9	62.2		
	費用対効果	万円/kl	2.57	2.11		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>民間企業では、従来の設備よりコスト高で投資回収に期間を要する省エネルギー設備の導入は、慎重にならざるを得ないが、省エネルギーはエネルギー資源の少ないわが国にとって重要な課題であり、また、地球温暖化防止にも資するものであり、民間企業による利益の追求と両立させる観点で、省エネルギー設備導入費用の一部を補助することは有効である。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	低品位鉱石・難処理鉱石に対応した革新的製錬プロセス技術開発	番号 329	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	省エネルギーの推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	鉱物資源課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ニ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	低品位鉱石及び難処理鉱石からの銅等有用な非鉄金属の効率的な回収を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	低品位鉱石及び難処理鉱石			
	事業内容 (手段・手法など)	低品位鉱石及び難処理鉱石から効率的に銅等有用な非鉄金属を回収するため、低品位鉱石・難処理鉱石に対応した省エネルギー型プロセスによる新たな選鉱技術、製錬技術及び不純物対策技術の研究開発を行う。			
	事業の必要性	非鉄金属製錬原料のほぼ全量を海外から鉱石（精鉱）として輸入している我が国としては、今後、流通量が増加する低品位鉱石や難処理鉱石を積極的に確保することが、原料調達において他国に対して競争力を有することとなり、鉱物資源の安定供給確保の重要なポイントである。また、低品位鉱石を扱うことで大幅に増大するエネルギー消費を抑える必要があり、これら鉱石の処理に必要な省エネルギー型の製錬プロセスの開発を行う必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	48	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	38	担当正職員	38,481 千円	11 人
	総計	98	臨時職員他	0 千円	0 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	基礎研究費	82百万円			
	技術検討調査費	11百万円			
	消費税等	5百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	低品位鉱石・難処理鉱石に対応した革新的製 錬プロセス技術開発			番号 329
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	省エネルギーの推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	鉱物資源課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	低品位鉱石及び難処理鉱石から効率的に銅等有用な非鉄金属を回収するため、低品位鉱石・難処理鉱石に対応した省エネルギー型プロセスによる新たな選鉱技術、製錬技術及び不純物対策技術の研究開発を行い、エネルギー消費原単位を現状レベルに維持し、2030年時点における省エネルギー見込み量、原油換算約2.6万KLを達成する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	今後流通量が増加する低品位鉱石や難処理鉱石の処理技術を我が国が保有することは、原料調達において競争力を有することと同義であり、鉱物資源の安定供給確保の重要なポイントになる。また、低品位鉱の処理に必要な省エネルギー型の製錬プロセス技術を開発することにより、大幅に増大するエネルギー消費を抑えることができ、その省エネルギー効果は約2.6万KLに相当する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入 促進事業費補助金	番号	330
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策 事業名	省エネルギーの推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	省エネルギー対策課			継続	
事業開始年度	平成11年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ロ、ハ 独法NEDO法第15条第1項第5号、第6号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構、民間団体等					
事業概要	目的 (何のために)	住宅・建築物に省エネルギー性能の高い省エネ機器等を導入する際に補助を行い、導入によって得られる省エネルギー効果の検証を実施。また、エネルギー供給事業者が地方公共団体等と連携し、地域において計画的・効果的に省エネルギーへの取り組みを推進する事業に対する補助を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	個人及び民間事業者			
	事業内容 (手段・手法など)	省エネ機器等を導入する者(間接補助事業者)は、民間団体等(直接補助事業者)に補助金取得に関する申込書を提出。直接補助事業者は、申込書を受理する。受理完了後、間接補助事業者は設置工事を行い、完了報告書等を提出する。その提出書類を直接補助事業者が審査し、補助金を交付する。			
	事業の必要性	導入費用の一部を補助することにより、省エネルギー効果の高い設備等の普及を図り、民生部門のエネルギー消費量の削減を加速していく必要がある。加えて、より裾野の広い省エネルギーへの取り組みを進めるため、地域に根ざすエネルギー供給事業者及び地方公共団体を中心とした省エネルギー推進のための体制整備が必要である。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	5,037	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	465	担当正職員	101,164 千円	21 人
	総計	5,650	臨時職員他	364,129 千円	100 人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	15,735	定額、1/2、1/3		
	H19(実績)	15,590	定額、1/2、1/3		
	H20(補正後)	13,434	定額、1/2、1/3		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・事業費 4717百万円 ・事務費等(人件費含む) 933百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入 促進事業費補助金			番号 330
担当部局名	省エネルギー・新エネ ルギー部	上位施策 事業名	省エネルギーの推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	省エネルギー対策課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	事業実績件数	万台	7	10	—	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)	単位当たりコスト	万円/台	22	15	—	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	京都議定書目標達成計画において提示された導入目標の達成に向け省エネ機器等の普及等を図る。これにより、省エネルギーへの取組を促進する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	本事業における省エネ量	千k l	33	33	—	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	我が国の民生部門のエネルギー消費量が産業部門と比較して高い伸びを示している中、省エネルギー効果の高い設備等の導入費用の一部を補助することにより、優れた設備等の普及を図り、民生部門のエネルギー消費量の削減を加速していく必要がある。このような状況下において、本事業による平成19年度末までの累計省エネ量は約54万k lとなっており、民生部門の省エネルギー対策を推進している。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金	番号	331
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策事業名	省エネルギーの推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	省エネルギー対策課			継続	
事業開始年度	平成5年度 (一部平成17年度)	根拠法	特会法第85条第3項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	近年の内外におけるエネルギー消費量の著しい増加、大量のエネルギーの消費が環境に及ぼす影響に対する懸念の高まり等、エネルギーをめぐる経済的社会的環境が大きく変化している状況を踏まえ、省エネルギー対策を強力に実施する必要がある。さらに、京都議定書目標達成計画(平成20年3月閣議決定)を達成する観点から、省エネルギー設備投資を促進する。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 民間金融機関等 → 民間企業等 民間金融機関等 ← 民間企業等			
	事業内容 (手段・手法など)	産業部門における大型省エネルギー設備の導入や、「エネルギー使用の合理化に関する法律」に基づき事業者が作成する中長期計画達成に必要な建築物に係る省エネルギーに資する事業等の投資をはじめとする省エネルギー対策関連資金需要に対する融資を低利とするため、利子補給を行う。 また、資金調達に限界のある中小企業においても、省エネルギー効果の高い特定高性能エネルギー消費設備(高性能工業炉及び高性能ボイラー)の導入を促進するため、これらの設備の設置に必要な資金の貸し付けを行う金融機関に対して利子補給を行う。			
	事業の必要性	産業部門及び民生業務部門の省エネルギーを更に推進していくために、大型省エネルギー設備の導入や建築物に係る省エネルギーに資する事業を促進する必要がある。特に、施策目標を達成する上で、産業部門の対策は不可欠となっており、2010年度までに、省エネ設備の導入を加速的に進めなければならない。必ずしも資金調達力に余裕のない中小企業が省エネ設備の導入を行う上で必要な資金に対する低利融資制度は重要である。ゆえに、従来の事業と比して追加的費用が生じるため、省エネ投資に対する利子補給による事業者への支援が必要。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	507	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	507	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	59			
	H19(実績)	81			
	H20(補正後)	152			
平成21年度事業費内訳(算定根拠)					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金			番号 331
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策 事業名	省エネルギーの推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	省エネルギー対策課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	新規件数	件	60	61	/	
	貸付金額	千円	25,105,324	33,928,253		
	利子補給金額	千円	58,499	80,700		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定量的な 評価で示す)	<p>施策目標を達成する上で、産業部門の対策は不可欠となっており、2010年度までに、省エネ設備の導入を加速度的に進めなければならない。必ずしも資金調達力に余裕のない中小企業が省エネ設備の導入を行う上で必要な資金調整の円滑を図る上で本制度は重要である。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	新規件数(うち新規分)	件	8	7	/	
	貸付金額(うち新規分)	千円	6,106,773	14,029,070		
	利子補給金額(うち新規分)	千円	17,818	34,036		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、 課題等)	<p>個別の投融资案件ごとに厳格な審査を行うとともに、融資対象事業の収益性についてモニタリングを実施することにより、償還確実性を確保するための審査を十分に行っている。また、省エネ投資が長期的視点で見た場合、エネルギー使用量の削減につながるため、十分に投資回収できることから、財務の健全性を高める上で重要な役割を果たしている。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)	/					
特記事項 (事業の沿革等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	国際エネルギー機関拠出金	番号	332
担当部局名	長官官房	上位施策 事業名	省エネルギーの推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際課			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法	特会法第85条第3項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
拠出金					
事業概要	目的 (何のために)	今後、アジアを中心とする世界のエネルギー需要拡大は、需要の逼迫、価格の上昇、さらに気候変動の要因となることが懸念されるが、これら問題への対策は一国のみでは不可能であり、国際社会の協調した行動が求められている。折しも2005年G8サミットにおいては、「気候変動、クリーンエネルギー及び持続可能な開発に関するグレンイーグルス行動計画」において、エネルギーセキュリティ向上と、地球温暖化対策に向けたIEAの貢献・役割強化が明確に記されたところ。 我が国としては、中東石油への原油輸入依存、未整備の備蓄体制、低いエネルギー効率といったエネルギー需給不安定化要因を多く抱え、また石油・石炭需要の急増によるCO2排出増が見込まれるアジア地域に属することから、世界、特にアジアに安定的なエネルギー需給構造の構築を図ることが不可欠であり、したがってIEAの取組を他国との協調の下、積極的に支援する必要がある。			
	対象 (誰・何を対象に)	国際エネルギー機関 (IEA)			
	事業内容 (手段・手法など)	資源エネルギー庁 → (拠出金) 国際エネルギー機関 (IEA) 2008年の日本サミットに報告されたIEAのエネルギー効率指標及びベストプラクティス収集の更なる継続・強化に加え、新たにG8+中印韓エネルギー大臣会合で設立が合意されたIPEECへの貢献として、新たな統計テンプレートの運用及びワークショップ開催の増加等を通してその精度を高める作業等を継続・強化。また、日本サミットにて合意された革新的技術開発ロードマップの一環として、省エネ技術のグローバル技術ロードマップ作成作業を実施する。			
	事業の必要性	これまで国際エネルギー機関(以下IEA)ではグレンイーグルス行動計画によるタスクアウトを受け、2008年日本サミットに向けて、各国・各産業別のエネルギー効率指標の作成、ベストプラクティスの特定等の作業を行ってきた。 一方、2007年1月に採択された東アジアサミットセブ宣言や5月のAPECエネルギー大臣会合等では、先進国、途上国を問わず各国が省エネ目標と行動計画を作成する旨合意。さらに5月のIEA閣僚理事会では、世界各国がセクター別の指標を活用しつつ、省エネ目標と行動計画を策定し、IEAがその達成状況のレビューを行うことを決定した。 本年7月に開催されたG8サミットでは、これらIEAの取り組みに加え、IEAが重要な役割を担うIPEEC(国際省エネパートナーシップ)の活動強化及び革新的技術開発ロードマップの策定につき、合意が形成されている。そこで、これまで実施してきたエネルギー効率指標作成等の作業を継続・強化していくとともに、省エネ技術についてのグローバル技術ロードマップを作成することがIEAに求められている。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	64	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	262	担当正職員	177,771千円	13人
総計	326	臨時職員他	84,696千円	17人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	44			
	H19(実績)	44			
	H20(補正後)	66			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	エネルギー効率指標作成等に関する調査：126,620千円 ワークショップ開催費：73,428千円 国際省エネ協力パートナーシップに関する活動：49,860千円 ハイレベル会合開催費：39,527千円 グローバル技術ロードマップに関する調査：36,515千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	国際エネルギー機関拠出金			番号 332
担当部局名	長官官房	上位施策 事業名	省エネルギーの推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国際課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	グレンイーグルズ行動計画の作業	件	1	1		
	G8エネルギー大臣会合及び北海道洞爺湖サミットにおいてグレンイーグルズ行動計画作業結果を報告	件			1	
	IPEECに関する作業	件			1	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	IEAは各国との間で①2009年10月開催予定のIEA閣僚会合に提出する省エネ目標設定のための指標のアップデート、②途上国を含めた省エネ目標達成状況に対するレビューを行い、2013年以降のポスト京都の枠組に向け、各国によるセクター別の省エネ目標設定と行動計画を打ち込んでいく。また、並行して、各国の実務ハイレベルが集まるIPEECの場や、APEC・APP等の国際会議において、途上国も含めた各国がIEAと連携してセクター別指標を活用した省エネ目標の設定と達成のための行動計画を策定する働きかけも行っていく。さらに、省エネ技術についてのグローバル技術ロードマップを策定することで、先進国、途上国双方において一層の省エネ推進を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	各国・各産業別のエネルギー効率指標の作成	件		2	1	
	IEA閣僚理事会の開催(隔年)	件		1		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	これまで本事業費では、IEAによる省エネ目標設定を可能とするエネルギー効率指標の策定が行われてきたが、我が国が議長国を務める2008年北海道洞爺湖サミットを受けて、省エネ目標等の設定と達成に加え、IEAがIPEECへの貢献を果たす為の作業が新たに加わることとなり、中国、インド、ロシア等で、統計や省エネ政策のキャパビルを目的に、ワークショップの開催数を大幅に増やす予定。また、新たに省エネに関する統計テンプレートの運用を開始する予定であり、これに伴うデータベースの開発等も必要となる。さらに、同じく同サミットにて合意された革新的技術開発ロードマップの一環として、省エネ技術のグローバル技術ロードマップ作成作業をIEAにおいて開始する。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	国際エネルギー使用合理化等対策事業費補助金 (国際エネルギー共同利用等事業)	番号 333	
担当部局名	長官官房	上位施策 事業名	省エネルギーの推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際課			継続	
事業開始年度	平成07年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	我が国のエネルギー安定供給に資するため、大幅なエネルギー需要の増大が見込まれるアジア太平洋地域諸国におけるエネルギー使用合理化を支援する。			
	対象 (誰・何を対象に)	APEC域内諸国			
	事業内容 (手段・手法など)	財団法人日本エネルギー経済研究所の付置機関として設置されたAPERECが以下の補助事業を実施。 (1) エネルギー効率目標達成支援業務 (APEC域内の省エネ目標・行動計画の進捗状況をモニターするピアレビューメカニズムを実施) (2) エネルギーデータの収集等に関する研修生受入、専門家の派遣 (3) インターネットを利用したエネルギーネットワークの整備・策定			
	事業の必要性	急速な経済成長により大幅な需要増が見込まれるアジア太平洋地域のエネルギー問題に対処するためにはエネルギーに関する基礎的なデータの整備やそのために人材育成に取り組んでいく必要がある。 また、第8回APECエネルギー大臣会合で合意された自主的な省エネ目標と行動計画の策定及びこれらのピアレビューは、我が国が提唱してきた途上国も巻き込んだ世界規模でのエネルギー効率改善の先駆的取組であり、我が国がイニシアティブを発揮する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	133	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	295	担当正職員	294,023千円	23 5,160人日 人
総計	432	臨時職員他	882千円	1 60人日 人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	161	100%		
	H19(実績)	156	100%		
	H20(補正後)	169	100%		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	エネルギー効率目標達成支援等事業：327,435千円 研修生受入、専門家派遣事業：22,093千円 エネルギーネットワーク構築事業：82,061千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	国際エネルギー使用合理化等対策事業費補助 金 (国際エネルギー共同利用等事業)			番号 333
担当部局名	長官官房	上位施策 事業名	省エネルギーの推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国際課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	APERC報告書作成	件	3	4	実施中	
	APERC活動の新聞等への掲載	件	40	90	実施中	
	APECエネルギー作業部会の開催	件	1	1	1	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>アジア太平洋地域の経済の急速な発展とこれに伴うエネルギー需要の急増が予想される中、APERCの活動が合意されたAPEC閣僚・首脳会合（95年大阪）で採択された「大阪行動指針」に基づく、①「域内需給見通しの作成」、②「ノウハウ移転プログラムの作成」、③「エネルギーネットワークの活用」を通じて、我が国のエネルギー需給の安定化を図るため、国内対策のみでなく、省エネルギーの推進をはじめ、積極的に従来にも増してアジア太平洋地域にエネルギー使用の合理化の必要性の認識を深めるよう働きかけ、地域的なエネルギー使用合理化を達成する。また、エネルギー大臣会合等にAPERCの研究成果を積極的にフィードバックし、首脳・閣僚レベルでの共通認識の醸成に活用していく。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	研修生受入数	人	29	16	実施中	
	エネルギーデータベースアクセス件数（月次平均）	件	7922	7269	実施中	
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>APEC域内のエネルギー効率向上、域内の途上国のエネルギー政策担当者の能力向上、域内のエネルギーデータベースの充実及び共同利用を行うことにより、域内のエネルギー問題についての共通認識を醸成し、地域的なエネルギー使用合理化の達成を目指す。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	国際エネルギー使用合理化等対策事業委託費	番号 334	
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策 事業名	省エネルギーの推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	政策課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	特会法第85条第3項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	我が国のエネルギーセキュリティの確保を目的として、化石燃料による大幅なエネルギー需要の伸びが見込まれるアジア地域を中心とした開発途上国等において、エネルギー有効利用対策(省エネルギーの促進)や化石燃料によるエネルギー供給から再生可能エネルギーへの転換を促進させるため			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	関係国のエネルギー施策、エネルギー消費動向等の把握・分析、エネルギー有効利用方策の調査・提言等を行うとともに同分野に係る専門家派遣、研修生受入等を通じた協力を行う。加えて、省エネルギーや再生可能エネルギーを促進させるためには、これらに係る技術を有する民間企業のビジネススペースでの幅広い取組が不可欠であることから、海外への省エネ等ビジネスの海外展開に対する支援を行う。			
	事業の必要性	本施策は、大幅なエネルギー需要の伸びが見込まれるアジア地域を中心とした開発途上国等において、省エネ制度等の構築、省エネ技術等の実証、普及、導入を促進し、エネルギー消費量の低減及び再生可能エネルギーへの転換を促進させることを通じて、我が国のエネルギーセキュリティを確保するものであり重要。 本事業によって省エネ・新エネ分野の国際協力を推進することは、セクター別アプローチの推進などポスト京都メカニズムの枠組みにおける交渉において我が国のポジションを強化する観点からも重要である。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	1,179	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	517	担当正職員	504,375千円	75人
	総計	1,696	臨時職員他	12,513千円	8人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①省エネ推進の基盤となる省エネ制度の構築・運用支援(744,333千円) ②省エネ基準・ラベリング制度の構築支援(240,000千円) ③我が国の優れた省エネ機器・設備の普及の推進(350,000千円) ④アジアにおける新エネルギー分野の制度構築の支援(361,212千円)				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	国際エネルギー使用合理化等対策事業委託費			番号 334
担当部局名	省エネルギー・新エネ ルギー部	上位施策 事業名	省エネルギーの推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	政策課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>アジア地域を中心とした途上国等において、日本の省エネ・新エネ制度に係る研修、専門家派遣等を行い、各国の省エネ促進制度の整備及び執行強化に向けて、我が国の優れた省エネ制度・運用実務のノウハウを人材育成事業等により普及させることを通じて、各国のエネルギー効率の改善を図り、アジアを中心とした地域のエネルギー需要の伸びを抑制し、エネルギー需給構造の改善を図る。</p> <p>また、トップランナー制度等の我が国の優れた省エネ基準制度等を普及させると共に、我が国企業の海外展開を支援することにより、家電製品等の日系企業の省エネ・新エネ機器の国際的な展開効果も期待できる。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	研修生受入人数	人				
	派遣人数	人				
	世界省エネルギー等ビジネス推 進協議会への参加企業数	社				
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>日本の省エネ・新エネ制度に係る研修、専門家派遣等を行い、各国の省エネ促進制度の整備及び執行強化に向けて、我が国の優れた省エネ制度・運用実務のノウハウを人材育成事業等により普及させ、各国のエネルギー効率の改善を図る。</p> <p>加えて、省エネルギーや再生可能エネルギーを促進させるため、関連技術を有する民間企業の海外展開に対する支援を行う。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	エネルギー使用合理化促進基盤整備委託費	番号 335	
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策 事業名	省エネルギーの推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	省エネルギー対策課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	特会法第85条第3項3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	京都議定書の目標を確実に達成するとともに、地球温暖化対策の推進及び近年のエネルギー価格の国際的な高騰への対応等を踏まえ、省エネルギーを一層推進することを目標に、改正された省エネ法の運用等について検討や調査等を行い、省エネ法の適正な運用等を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	1. 改正省エネ法にかかる準備 2. 工場及び事業場におけるエネルギー使用合理化の推進 3. 住宅に係るエネルギー使用合理化の推進 4. 民生分野におけるエネルギー使用合理化の推進 5. エネルギー需給構造改革技術促進税制等普及事業 国(委託)→民間団体等			
	事業の必要性	近年におけるエネルギー消費量の著しい増加及び地球環境問題への対応のため、将来のエネルギー需要の伸びを低い水準で抑えていくことは喫緊の課題となっており、省エネルギーの推進には最大限の努力が不可欠である。省エネ法の改正により、これまでの工場単位の規制から事業者単位の規制に変更となった。これにより業務部門に多く見られる中小規模の事業場を数多く設置する事業者が新たに義務の対象に加わることとなる。また、セクター別ベンチマークの導入や共同省エネルギー事業の導入もなされ、効果的な省エネの推進を図ることとしている。このやめ本事業においてこれら改正省エネ法の適切な運用を図るための調査・検討を実施する必要がある。また、現行省エネ法に基づく判断基準の遵守状況等の確認等を行うことにより、適切な省エネ法の運用を図る必要がある。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	120	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	144	担当正職員	142,341千円	43人
	総計	264	臨時職員他	1,273千円	2人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	100			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 改正省エネ法にかかる準備 人件費55,138千円、事業費29,798千円、管理費5,514千円、消費税4,762千円 2. 工場及び事業場におけるネギ使用合理化推進 人件費52,780千円、事業費69,306千円、管理費12,301千円、消費税6,766千円 3. 住宅に係るエネルギー使用合理化の推進 人件費8,088千円、事業費6,804千円、管理費1,489千円、消費税819千円 4. 民生分野におけるエネルギー使用合理化の推進 人件費27,202千円、事業費13,242千円、管理費4,043千円、消費税2,864千円 5. エネルギー需給構造改革技術促進税制等普及事業 人件費406千円、事業費893千円、管理費130千円、消費税71千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	エネルギー使用合理化促進基盤整備委託費			番号 335
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策 事業名	省エネルギーの推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	省エネルギー対策課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	研究会の開催	回			10	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	京都議定書の目標を確実に達成するとともに、地球温暖化対策の推進及び近年のエネルギー価格の国際的な高騰への対応等を踏まえ、省エネルギーを一層推進することを目標に、改正された省エネ法の運用等について検討や事業者に対する調査等を行い、省エネ法の適正な運用等を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	省エネ法の運用等に係る検討結果の取りまとめ件数	件			1	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業により、省エネ法の適切な運用が図られるとともに、改正省エネ法の重点である共同省エネルギー事業とセクター別ベンチマークが円滑に運用される。その結果、改正省エネ法の目的である省エネルギーの推進が達成できる。また、省エネ法に基づく判断基準の遵守状況の確認等を行うことにより、各分野における省エネルギーが推進される。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	希少金属等高効率回収システム開発		番号 336
担当部局名	資源燃料部	上位施策 事業名	省エネルギーの推進		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	鉱物資源課				継続
事業開始年度	平成19年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ニ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構					
事業概要	目的 (何のために)	省エネルギーの達成及び希少金属等の回収向上を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	廃小型電子・電気機器及び廃超硬工具			
	事業内容 (手段・手法など)	廃小型電子・電気機器、廃超硬工具等はベースメタル（銅、鉛、亜鉛）及び貴金属（金、銀、白金）のほか、数多くのレアメタルを含有しているが、現状では非常に高温で処理する乾式製錬技術を用いて処理・回収されているため、多大なエネルギーを消費している。また、回収可能な金属が銅、金などに限定されており、その他の希少金属は廃棄処分されている。このため、非鉄金属製錬技術を活用し、低温で革新的な回収工程の開発等を通じて、省エネルギーの達成及び希少金属等の回収向上を図る。			
	事業の必要性	希少金属の効率的な回収技術は、省エネルギー対策のみならず、我が国の鉱物資源の安定供給確保という広い観点からも重要であり、我が国の資源安定供給及び産業競争力維持の観点から、国を挙げて取り組むべき課題である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	331	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	107	担当正職員	83,418 千円	14 人
	総計	495	臨時職員他	23,200 千円	3 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	—	—		
	H19(実績)	81	定額（100/100）		
	H20(補正後)	200	定額（100/100）		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	基礎研究費	222百万円			
	実証研究費	230百万円			
	技術検討調査費	20百万円			
	消費税等	23百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	希少金属等高効率回収システム開発			番号 336
担当部局名	資源燃料部	上位施策 事業名	省エネルギーの推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	鉱物資源課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	研究に係る学会発表	件数		3	実施中	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	廃小型電子・電気機器等については、要素技術の開発を行い、既存の製錬工程に比べて40%省エネとなる回収工程を開発する。廃超硬工具からの希少金属の回収については、実証試験を行い、従来方法より40%の省エネとなる回収工程を確立する。また、廃小型電子・電気機器、超硬工具等中に含まれる希少金属等の回収率を向上させる。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	研究に係る学会発表	件数		3	実施中	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	小型電子・電気機器からのレアメタル等金属の回収率の向上による、レアメタル等のリサイクルを通じた資源の安定供給確保が促進される。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	省エネルギー設備導入促進情報提供等事業	番号 337
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策 事業名	省エネルギーの推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	政策課			継続
事業開始年度	平成18年度	根拠法	特会法第85条第3項第3号	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間団体等			
事業概要	目的 (何のために)	京都議定書の目標達成及び地球環境問題への対応が急務となってきている昨今、省エネルギーの推進が一層重要になってきている。しかし、民生・運輸部門では、エネルギー消費量が増大しており、また世界的に最高水準を達成している産業部門についてもエネルギー消費原単位は若干の増加傾向がみられるため、各部門におけるエネルギー消費量の抑制を推進していかなければならないため。		
	対象 (誰・何を対象に)	省エネルギーの推進主体となる国民各層		
	事業内容 (手段・手法など)	各種イベント、新聞広告、ポスター、コンテスト等を通じて、省エネルギーの推進に必要な情報を発信し、国民へ省エネの啓蒙・啓発を行う。		
	事業の必要性	省エネルギーの推進主体となる国民各層の省エネに関する意識を向上させ、理解と協力を求めるには省エネに関する情報を分かりやすく提供していく必要があるため。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	649	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	259	担当正職員	242,293千円
	総計	1,043	臨時職員他	16,710千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	1,433		
	H19(実績)	1,694		
	H20(補正後)	1,695		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. ビルにおけるエネルギー使用合理化の推進：116,038千円 2. 住宅のエネルギー使用合理化の推進：31,015千円 3. 民生用及びエネルギー消費機器の効率改善：276,793千円 4. 自動車燃料消費効率の改善及び運輸部門におけるエネルギー使用合理化の推進：138,994千円 5. 工場及び事業場におけるエネルギー使用合理化の推進：64,704千円 6. 省エネルギー普及のための情報提供事業：374,530千円 7. 地域最適エネルギー需給システムの導入による省エネルギー促進情報提供事業：41,271千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	省エネルギー設備導入促進情報提供等事業				番号
							337
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策 事業名	省エネルギーの推進				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	政策課						継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	E N E X 展におけるエネルギー政策 情報コーナー及びアワードコー ナーへの来場者数	人	31900	33530	未定		
	省エネコンクールへの参加者 数	人	8394	3505	8873		
	省エネ教室への参加数	人	2152	2821	2359		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	イベント予算/参加人数	千円/人	2	3	12		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	産業部門、民生部門、運輸部門等において、気候変動問題への対応を強化していく上で、国民各層による行動を喚起するため適切な情報提供等を実施することにより、省エネの普及啓発を行い、2012年度を目処に白熱灯に関して代替可能な範囲で原則、電球型蛍光灯へ切り替える等の省エネの設備導入等省エネ推進を図る						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	E N E X 展におけるエネルギー政策 情報コーナー及びアワードコー ナー	人	31900	33530	未定		
	省エネコンクール	人	8394	3505	8873		
	省エネ教室	人	2152	2821	2359		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	京都議定書目標達成計画や低炭素社会の実現等、時勢上、省エネルギーへの取組は重要になっている。本事業における省エネルギーの情報発信等は今後、より有効的な内容で国民への情報発信を行っていく必要がある。また、一般競争入札(総合評価方式)による情報発信コストの低減化にも努める。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	炭素繊維複合材成形技術開発	番号	338
担当部局名	製造産業局	上位施策事業名	省エネルギーの推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	航空機武器宇宙産業課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号二		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
民間団体等					
事業概要	目的 (何のために)	航空機、自動車、鉄道、船舶等の輸送機械等における炭素繊維複合材の適用範囲を拡大し、省エネルギーの促進を図ることを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	従来の方法に比べ、輸送機器等における曲率の大きな部位の成形も行うことができる等の特長を有する先進的な炭素繊維複合材成形技術の研究開発及び実大規模の実証を行う。			
	事業の必要性	我が国経済の更なる省エネルギー化に向けて、輸送機器やエネルギー機器に対する省エネ要求は更に高まっており、これら機器の軽量化を図ることが必要となっている。炭素繊維複合材は金属材料に比べて軽量かつ高強度という特色を有しているため、炭素繊維複合材の適用範囲を拡大することにより、これら機器の軽量化を図ることが可能となる。しかしながら、現状の成形方法では、例えば曲率が大きい形状への適用が困難であるという課題がある。こうした課題を踏まえ、強度・品質の安定性を保持しつつ、複雑な形状への適用も可能とするような先進的な炭素繊維複合材成形技術を開発する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	3,987	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	1,220	担当正職員	1,220,291 千円	275 人
	総計	5,207	臨時職員他	0 千円	0 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	3,510	1/2		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 人件費 1,220,291千円 2. その他経費 3,986,709千円 ①借料 40,000千円 ②供試体製作費 1,668,890千円 ③材料費 871,575千円 ④外注費等 1,310,000千円 ⑤その他 96,244千円 計 5,207,000千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	炭素繊維複合材成形技術開発			番号 338
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	省エネルギーの推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	航空機武器宇宙産業課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	成形プロセスの設計を着実に実施。					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定量的な 評価を示す)	従来の方法に比べ、輸送機器等における曲率の大きな部位の成形も行うことができる等の特長を有する先進的な炭素繊維複合材成形技術の研究開発及び実大規模の実証を行うことを目標とする。					
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	成形プロセスの設計を着実に実施。					
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、 課題等)	航空機、自動車、鉄道、船舶等の輸送機械等における炭素繊維複合材の適用範囲を拡大し、省エネルギーの促進を図る上で有効であると評価される。					
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名		経済産業省	予算事業名	炭素繊維複合材耐雷技術開発		番号	339	
担当部局名		製造産業局	上位施策 事業名	省エネルギーの推進		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名		航空機武器宇宙産業課				継続		
事業開始年度		平成20年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号二				
実施方法 (該当項目にチェック)		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載						
民間団体等								
事業概要	目的 (何のために)	航空機、自動車、鉄道、船舶等の輸送機械等における炭素繊維複合材の適用範囲を拡大し、省エネルギーの促進を図ることを目的とする。						
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間団体等						
	事業内容 (手段・手法など)	炭素繊維複合材を用いた製品の耐雷性能を確保するための先進的技術の研究開発及び実大規模の実証を行う。						
	事業の必要性	我が国経済の更なる省エネルギー化に向けて、輸送機器やエネルギー機器に対する省エネ要求は更に高まっており、これら機器の軽量化を図ることが必要となっている。炭素繊維複合材は金属材料に比べて軽量かつ高強度という特色を有しているため、炭素繊維複合材の適用範囲を拡大することにより、これら機器の軽量化を図ることが可能である。しかしながら、炭素繊維複合材は金属材料と異なって導電性が低いため、雷撃等による焼損の可能性があることに加え、高電圧／大電流によってスパークが生じる可能性等があるため、燃料タンク、風車等に用いると着火・爆発・焼損のリスクを伴うという問題がある。 このため、炭素繊維複合材の適用拡大のためには、耐雷性能を効果的に確保するための先進技術を開発することが必要となっている。						
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)					
	事業費	664	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数		
	人件費	627	担当正職員	627,032 千円	142	人		
	総計	1,291	臨時職員他	0 千円	0	人		
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合					
	H18(実績)							
	H19(実績)							
	H20(補正後)	1,490	1/2					
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 人件費 627,032千円 2. その他経費 663,968千円 ①借料 25,000千円 ②供試体製作費 182,750千円 ③材料費 144,700千円 ④外注費等 250,000千円 ⑤その他 61,518千円 計 1,291,000千円							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	炭素繊維複合材耐雷技術開発			番号 339
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	省エネルギーの推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	航空機武器宇宙産業課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	耐雷技術の基本設計等を着実に 実施。					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	炭素繊維複合材を用いた製品の耐雷性能を確保するための先進的技術の研究開発 及び実大規模の実証を行うことを目標とする。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	耐雷技術の基本設計等を着実に 実施。					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	航空機、自動車、鉄道、船舶等の輸送機械等における炭素繊維複合材の適用範囲 を拡大し、省エネルギーの促進を図る上で有効であると評価される。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	省エネルギー型化学技術創成研究開発		番号 340
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	省エネルギーの推進		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	化学課				継続
事業開始年度	平成16年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号二		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
民間団体等					
事業概要	目的 (何のために)	省エネポテンシャルが高い化学産業の生産プロセスの省エネルギー技術及び製品レベルでの省エネルギーに資する新規部材開発を優先的に実施することで、化学産業の省エネのみならず、我が国全体の省エネルギーに寄与する。			
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間企業等			
	事業内容 (手段・手法など)	化学産業におけるエネルギー消費量の大きいプロセスの省エネルギー化を図るための省エネルギー型化学プロセス技術の開発、関連産業における省エネルギー化を推進するための製造産業省エネ化促進化学品の開発、民生部門における省エネルギー化に貢献するための省エネルギー型高機能部材の開発を行う。			
	事業の必要性	大幅な省エネルギー効果が期待される技術シーズを有していても、開発リスクの大きさ等により民間企業のみで実用化に向けた技術開発を進めることは困難である。本技術開発は省エネルギー効果とともに、環境課題に対応するものであり社会的要請が特に強い研究開発であるため、官民で連携することで適切かつ円滑に事業を進めることが必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	651	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	238	担当正職員	238,374 千円	102 人
	総計	889	臨時職員他	0 千円	0 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,520	2 / 3		
	H19(実績)	1,785	2 / 3		
	H20(補正後)	2,474	2 / 3		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	設備費 466,324千円 その他経費 423,633千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	省エネルギー型化学技術創成研究開発			番号	340
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	省エネルギーの推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	化学課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		化学産業、他産業、民生部門等における省エネルギー技術開発について、テーマを設定して実施		16テーマを実施	15テーマを実施	11テーマを実施	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	2030年において、化学分野の生産プロセスの省エネ技術、及び省エネ用部材・製品開発それぞれについて、100万kl/年、及び400万kl/年以上の削減を目指す。						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	化学産業、他産業、民生部門等における省エネルギー技術開発について、テーマを設定して実施		16テーマを実施し、うち1テーマをH18年度終了	15テーマを実施、うち4テーマをH19年度終了	11テーマを実施、うち2テーマをH20年度終了予定		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	省エネポテンシャルが高い化学産業の生産プロセスの省エネルギー技術及び製品レベルでの省エネルギーに資する新規部材開発等を優先的に実施することで、化学産業のみならず我が国全体の省エネルギーの推進を図る上で有効であると評価される。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	省エネルギー対策導入促進事業費補助金	番号 341	
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策 事業名	省エネルギーの推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	省エネルギー対策課			継続	
事業開始年度	平成16年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
財団法人省エネルギーセンター					
事業概要	目的 (何のために)	最終エネルギー消費の約半分を占める産業部門における着実な省エネ対策の推進を図るとともに、近年、エネルギー消費の伸びが著しいオフィスビル等の業務部門におけるエネルギーの有効利用及びエネルギー管理の強化を図るために、巡回指導(省エネ診断)や説明会、ESCO事業の補助を実施する。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	経済産業省 ↓補助(定額) 民間団体等(募集/専門家派遣) ⇔ (申請) 工場・事業場等 経済産業省 ↓補助(定額) 民間団体等(公募/補助) ⇔ (申請) 民間企業等			
	事業の必要性	我が国のエネルギー消費量の半分弱を占める産業部門及び近年エネルギー消費の伸びが著しいオフィスビル等の業務部門において、省エネルギーの推進が求められている。産業部門の大規模工場では、省エネのノウハウの蓄積が進み、省エネ取組も実行に移されている一方、中小規模の工場や業務・輸送部門においては、省エネルギーの推進主体である事業者にも必ずしも具体的な省エネルギーの手法のノウハウが蓄積されているわけではない。このため、専門員等による巡回指導(省エネ診断)や説明会等に加え、ESCO事業を促進する必要がある。特に、中小規模工場等における省エネルギーの推進は、エネルギーの使用の合理化の余地が大きいにもかかわらず十分ではない。省エネルギーの推進は、コスト削減等を通じて基盤強化・生産性向上につながるが、大規模工場に比べ金融、人材・ノウハウ面などで劣っている中小規模工場や業務部門を対象とする省エネ診断及び省エネ支援サービス事業を重点的に実施する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	1,025	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	168	担当正職員	155,750 千円	22.9 人
	総計	1,247	臨時職員他	12,040 千円	3.7 人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	326	定額		
	H19(実績)	367	定額		
	H20(補正後)	1,112	定額、定額(1/2)		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①省エネルギー対策導入指導事業 人件費：129,200千円、事業費：285,974千円、管理費：41,517千円、消費税：5,309千円 ②事業場等省エネルギー支援サービス導入事業費 人件費：38,590千円、省エネルギー支援サービス導入事業費：720,000千円、事業費：19,480千円、 管理費：5,807千円、消費税：1,240千円 【コスト詳細】 事業費：診断=285,974千円、ESCO=720,000千円+19,480千円 人件費：診断=129,200千円、ESCO=38,590千円 【人件費詳細】 概算人件費/担当正職員：診断=129,200千円、ESCO=26,550千円 概算人件費/臨時職員他：診断=0千円、ESCO=9,520千円+2,520千円 従事職員数/担当正職員：診断=3,000円×8時間=24,000円/日、ESCO=30,000円/日で平均=27,000円/日 月21日×12ヶ月=252日/年として、155,750千円/27千円/252日=22.8909...人 従事職員数/臨時職員他：診断=0人、ESCO=17,000円/日、9,000円/日で平均=13,000円/日 月21日×12ヶ月=252日/年として、12,040千円/13千円/252日=3.6752...人				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	省エネルギー対策導入促進事業費補助金			番号 341
担当部局名	省エネルギー・新エネ ルギー部	上位施策 事業名	省エネルギーの推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	省エネルギー対策課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	診断工場数	箇所	754	761		
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	産業・業務・輸送部門の省エネを推進すべく、必ずしも省エネ手法のノウハウを持たない事業者に対し、具体的な省エネ手法を提案し、京都議定書目標達成計画において目標とされている産業分野や業務分野のエネルギー管理の徹底の達成を目標とする。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	診断工場数	箇所	754	761		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	省エネルギーポテンシャルがあるにもかかわらず、技術的、資金的な要因により省エネルギー対策が困難であった中堅・中小企業の省エネルギー対策が推進される。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	次世代構造部材創製・加工技術開発（次世代航空機用構造部材創製・加工技術開発）	番号 342
担当部局名	製造産業局	上位施策事業名	省エネルギーの推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	航空機武器宇宙産業課			継続
事業開始年度	平成16年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号二	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間団体等			
事業概要	目的 (何のために)	他部門に比して需要増加の著しい運輸部門のエネルギー使用合理化を推進することを目的とする。		
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間団体等		
	事業内容 (手段・手法など)	航空機、高速車両等輸送機器への先進材料の本格導入を加速させ、更なる運輸部門の飛躍的なエネルギーの使用合理化を実現するため、次世代の構造部材の創製及び加工技術の開発を行う。		
	事業の必要性	我が国航空機産業が競争力を強化するためには、環境適合性、運航経済性、安全性といった航空機への要請に応える材料・部品に関する技術を確立することが必要であり、複合材料、軽量の金属材料など輸送機器の構造部材の創製・加工技術の開発が求められている。さらに、航空機は、低温・高温等の極限環境でも高い信頼性を求められるため、本件技術開発を含む航空機関連技術の高度化は、高度信頼生産業を中心とした我が国の産業基盤全体の高度化に繋がるという意味を有する。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	771	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	29	担当正職員	29,322千円
	総計	800	臨時職員他	0千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	834		
	H19(実績)	829		
	H20(補正後)	800		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 労務費 29,322千円 2. 調査研究費 606,554千円 3. 技術委託費 32,262千円 4. 研究開発費 86,914千円 5. 一般管理費 6,853千円 6. 消費税及び地方消費税 38,095千円 計 800,000千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	次世代構造部材創製・加工技術開発（次世代 航空機用構造部材創製・加工技術開発）			番号 342
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	省エネルギーの推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	航空機武器宇宙産業課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	複合材非加熱成形技術、マグネシウム合金粉末成形技術の実証を実施。					
	複合材軽量ファンシステム技術、チタン合金創製・加工技術、構造健全診断技術、耐熱複合材技術の開発を着実に実施。					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>複合材料や新たな金属合金の強度、靱性、耐衝撃性を高める技術開発により、エンジン内ファンブレードや機体における一次構造部材等といった航空機における軽量材料の適用可能性を広げ、次世代の航空機の革新的な軽量化を目標とする。</p> <p>また、航空機用構造部材の創製方法を低コスト化する技術開発等により、航空機の製造プロセスそのものを低コスト化・高効率化することを目標とする。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	複合材非加熱成形技術、マグネシウム合金粉末成形技術の実証を実施。					
	複合材軽量ファンシステム技術、チタン合金創製・加工技術、構造健全診断技術、耐熱複合材技術の開発を着実に実施。					
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	他部門に比して需要増加の著しい運輸部門のエネルギー使用合理化に貢献するものと評価される。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	次世代構造部材創製・加工技術開発事業（次世代衛星基盤技術開発）		番号 343
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	省エネルギーの推進		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	宇宙産業室				継続
事業開始年度	平成15年度	根拠法	特会法第85条第3項第一号二		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	衛星の構造を支える大黒柱の役割を果たすセントラルシリンダ等について、宇宙という極限の状況の中でも壊れないという高い性能を保ちつつ、より軽量にすることにより衛星全体の重量を削減し、打ち上げ時等の消費エネルギーを削減することを目標に、製造する技術を開発する。この事業で開発された部材を、静止通信衛星等大型化が求められている商用衛星分野に対して活用を進めること等により、我が国衛星メーカーの国際競争力強化を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	準天頂衛星を始めとする次世代衛星の大型複雑構造体の軽量化を図るため、大型複合体の一体成型技術を開発する。得られる成果は、衛星メーカー、部材メーカーにより、準天頂衛星をはじめとする次世代大型衛星への搭載が期待される。			
	事業内容 (手段・手法など)	精密大型構造体の一体成型技術を開発することにより、従来重量から10%以上の軽量化を行うことが可能であり、衛星の軽量化による燃料の節約が図られ、確実な省エネ効果が見込めること、あわせて、長寿命化を併せて図ることが可能である。 また、衛星用構造部材の創製方法を低コスト化する技術開発等により、航空機の製造プロセスそのものを低コスト化・高効率化し、生産現場における省エネ効果を見積もることが可能である。 さらに、熱特性や製造プロセスを含めた高度部材の製造設計技術の開発及び実証を進めることにより、宇宙産業のほか、他の輸送分野への活用も見込まれる。			
	事業の必要性	省エネルギー、地球温暖化問題に対応するため、炭素繊維複合材、軽量の金属材料など輸送機器の構造部材の創製・加工技術の開発が求められている。衛星の部材において、宇宙空間という極めて特殊な極限状態においての省エネルギー、耐熱性、高信頼性等が求められており、これらの環境に長期に耐えうる部材等の基盤的技術開発は、非常に開発リスクが高く、研究から実証・実装までの開発期間が長期間にわたることから、民間企業のみではなしえず、基盤技術の整備に国が関与することは極めて重要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	241	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	1	担当正職員	1,264千円	5人
	総計	255	臨時職員他	0千円	0人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	575			
	H19(実績)	617			
	H20(補正後)	600			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	労務費 1,264千円 事業費 241,446千円 一般管理費 148千円 消費税 12,142千円 (総計) 255,000千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	次世代構造部材創製・加工技術開発事業（次 世代衛星基盤技術開発）			番号 343
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	省エネルギーの推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	宇宙産業室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>精密大型構造体の一体成型技術を開発することにより、従来重量から10%以上の軽量化を行うことが可能であり、衛星の軽量化による燃料の節約が図られ、確実な省エネ効果が見込めること、あわせて、長寿命化を併せて図ることが可能である。</p> <p>また、衛星用構造部材の創製方法を低コスト化する技術開発等により、航空機の製造プロセスそのものを低コスト化・高効率化し、生産現場における省エネ効果を見積もることが可能である。</p> <p>さらに、熱特性や製造プロセスを含めた高度部材の製造設計技術の開発及び実証を進めることにより、宇宙産業のほか、他の輸送分野への活用も見込まれる。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	<p>試作した一体成型技術の成果及び異種材料成形技術等の結果から、熱耐性を高めつつ重量削減を図ることが達成可能との見通しを得て、衛星への適用検討へとつながった。</p>					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p><次世代衛星基盤技術開発プロジェクト評価（中間）報告書></p> <p>「21世紀の高度情報化社会には、衛星技術が必須であり、衛星技術は官・民あげて取り組まねば実現が困難。また宇宙開発・利用において、国際競争力をつけることは、今後の経済・産業の発展にも必要であり、本プロジェクトは、国の関与すべき研究開発。」</p> <p>「準天頂衛星システムが実現した時の社会的・経済的意義は大きく、その技術の一般産業への波及効果も概して大きなものがあると期待できる。」</p> <p>「複合材料シミュレーションツールが完成すれば、当面の準天頂衛星だけではなく今後の次世代衛星への活用が可能となり、海外市場の受注も可能となる。」</p> <p>「CFRP構造体の軽量化技術、および、異種材料からなるパネルの設計技術は、次世代の大型衛星の基盤技術として重要であり、本プロジェクトの中間時点での成果から見て十分実用化が期待できる。」</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書ー 1

府省庁名		経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	高効率ガスタービン実用化技術開発		番号	344	
担当部局名		電力・ガス事業部	上位施策 事業名	省エネルギーの推進		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名		電力基盤整備課				継続		
事業開始年度		平成16年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号				
実施方法 (該当項目にチェック)		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 三菱重工株式会社、株式会社日立製作所、財団法人電力中央研究所、住友精密工業株式会社						
事業概要	目的 (何のために)	省エネルギー及びCO2削減の観点から電力産業用高効率ガスタービンの実用化を目指し、大容量機(25万kW程度(コンバインド出力40万kW))の高効率化のために、1,700℃級ガスタービンの実用化に必要な先端要素技術を適用した各要素モジュールの検証等を実施する。 また、小中容量機(10万kW程度)の高効率化のために有望とされている高温分空利用ガスタービンの実用化に必要な多段軸流圧縮機、多缶燃焼器等の開発、システムの信頼性等の検証を実施する。						
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等						
	事業内容 (手段・手法など)	1,700℃級ガスタービンの実用化に必要な先端要素技術を適用した各要素モジュールの検証等を実施するのに必要な経費の一部を補助する。また、高温分空利用ガスタービンの実用化に必要な多段軸流圧縮機、多缶燃焼器等の開発を行うとともにシステムの信頼性等の検証を実施するのに必要な経費の一部を補助する。						
	事業の必要性	我が国の電源構成の約6割は火力発電所が占めており、その発電効率は世界最高レベルに達しているが、近年益々厳しくなるエネルギーセキュリティの確保及び地球環境問題の双方に対応するためには、更に火力発電の高効率化に取り組むことが必要不可欠である。現在、大容量ガスタービンについては、1,500℃級ガスタービンが実用化され、送電端効率52%を達成した段階であり、小中容量ガスタービンについては送電端効率45%程度の状況にある。今後、経年LNG火力発電のリプレイス需要が増大する予想されることから、早急に電力産業用ガスタービンの高効率化技術の実用化を図る必要がある。						
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)					
	事業費	1,373	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数		
	人件費	191	担当正職員	191,328	千円	40	人	
	総計	1,645	臨時職員他	0	千円	0	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合					
	H18(実績)	709	2/3					
	H19(実績)	292	2/3					
	H20(補正後)	540	2/3					
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)		1. 1,700℃級ガスタービン技術開発 (1) 機械装置費等 : 401,493 (千円) (2) 労務費 : 111,708 (千円) (3) 外注費 : 214,146 (千円) (4) 諸経費 : 75,533 (千円) (5) 一般管理費 : 35,912 (千円) 補助額(補助率2/3) : 559,194 (千円) 計 : 838,792 (千円)						
		2. 高温分空利用ガスタービン技術開発 (1) 機械装置費等 : 1,188,900 (千円) (2) 労務費 : 175,284 (千円) (3) 外注費 : 111,990 (千円) (4) 諸経費 : 45,516 (千円) (5) 一般管理費 : 106,553 (千円) 補助額(補助率2/3) : 1,085,495 (千円) 計 : 1,628,243 (千円)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	高効率ガスタービン実用化技術開発				番号
							344
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	省エネルギーの推進				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名			電力基盤整備課				
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度	
		1700℃級ガスタービン実用化技術開発に係る要素技術開発は平成19年度に終了					
		高湿分空気利用ガスタービン実用化技術開発に係る要素技術開発は平成18年度に終了					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>○1,700℃級ガスタービンの実用化技術開発 1,700℃級ガスタービンの実用化に必要な先端要素技術を適用した各要素モジュールの検証等を実施し、大容量機(25万kW程度(コンバインド出力40万kW))の高効率化(発電効率56%以上)を実現するために必要な技術開発を実施する。</p> <p>○高湿分空気利用ガスタービン(AHAT)実用化技術開発 AHATの実用化に必要な多缶燃焼器等の開発を行うとともにシステムの信頼性等の検証を行い、中小容量機(10万kW程度)の高効率化(発電効率51%以上)を実現するために必要な技術開発を実施する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	民間企業等		単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	1700℃級ガスタービン実用化技術開発に係る要素技術開発は平成19年度に終了						
	高湿分空気利用ガスタービン実用化技術開発に係る要素技術開発は平成18年度に終了						
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	平成16年度から平成19年度までに実施した実用化要素技術開発において、1,700℃級ガスタービン及び高湿分空気利用ガスタービンについて目標とする発電効率(1,700℃級ガスタービン:56%、高湿分空気利用ガスタービン:51%)の達成可能性を確認した。実用化要素技術開発の結果を踏まえ、2015年頃の実用化を目指し引き続き技術開発を実施する。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	高効率厨房機器普及促進事業費補助金 (補助金)	番号 345	
担当部局名	資源エネルギー庁 資源・燃料部	上位施策 事業名	省エネルギーの推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	石油流通課			継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法	特会法第85条第3項第一号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
民間団体等					
事業概要	目的 (何のために)	LPガス利用設備の導入により、省エネルギー対策の推進を図りつつ民生部門における地球温暖化に関する環境対策を推進する。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省 → 民間団体等 → 高効率厨房機器導入促進者			
	事業内容 (手段・手法など)	トップランナー基準に適合した高効率厨房機器（ガラストップコンロ）を消費者宅にリースで設置する事業者に対し、設置等の事業の補助を行う民間団体等に対し補助する。 補助率は、従来型機器との差額の1/2（上限は、1台当たり3万円）。			
	事業の必要性	地球温暖化防止対策を加速度的に推進するためには、民間が積極的に取り組んでいるCO ₂ 排出削減事業を、国として積極的に後押しすることが必要不可欠であり、そのため我が国のエネルギー消費の1/4を占める民生部門において、LPガス利用設備の導入を図りつつ省エネルギー対策の推進を図るには、厨房・給湯・空調等の消費機器のうち、消費者に最も普及している厨房機器について高効率型機器とするための普及促進を図ることが重要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	320	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	32	担当正職員	22,275 千円	3 人
	総計	387	臨時職員他	9,789 千円	8 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	318	定額、定額 (1/2)		
	H19(実績)	430	定額、定額 (1/2)		
	H20(補正後)	637	定額、定額 (1/2)		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・高効率厨房機器普及促進事業費 320,000千円 ・業務管理費 66,977千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	高効率厨房機器普及促進事業費補助金(補助 金)			番号 345
担当部局名	資源エネルギー庁 資源・燃料部	上位施策 事業名	省エネルギーの推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	石油流通課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	本補助金による高効率厨房機器 の設置台数	台	16千	21千	22千 (12月現在)	
単位当りコスト (事業費/活動指標)	事業費/機器の設置台数	台	19.9千 円	20.1千 円		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	本事業により、高効率厨房機器を19年度には約2万台設置し、省エネ効果は、 原油換算年間約400KLの削減であった。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	本補助金による高効率厨房機器 の設置台数	台	16千	21千	22千 (12月現在)	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業における設置台数は平成17年度17千台、18年度16千台、19年度 21千台、合計で54千台である。これは、原油換算年間約1,080KLの削減 効果となっており、温室効果ガス抑制に対して有効である。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名		経済産業省	予算事業名	東アジア省エネルギー推進研究事業		番号	346
担当部局名		通商政策局	上位施策 事業名	省エネルギーの推進		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名		アジア大洋州課				新規	
事業開始年度		平成21年度	根拠法	特会法第85条第3項第3号			
実施方法 (該当項目にチェック)		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 民間団体等					
事業概要	目的 (何のために)	東アジアの市場統合に向けて持続可能な発展を可能とするための省エネルギー施策の推進を目的とし、調査を実施、各種提言を行う。本事業の具体化にあたっては、各国の状況の相互理解を深め、政策のベストプラクティスの共有等を目的とし、東アジア・アセアン研究センター（ERIA）等の枠組みを最大限活用することとする。					
	対象 (誰・何を対象に)	①経済産業省（委託）→民間団体等 ②～⑤経済産業省（委託）→ERIA *対応する産業は「事業内容」を参照。					
	事業内容 (手段・手法など)	調査、各種提言を通じて我が国及び東アジア各国に省エネルギー施策を推進する。具体的には以下5テーマについて実施。 ①省エネを始めとしたセクター別アプローチによる地球温暖化対策の推進、②東アジア分業協力下での持続可能な製造プロセス構築に関する調査、③鉄鋼省エネ・環境基礎調査、④道路交通セクターにおけるCO2排出量削減、⑤セクター別アプローチ普及の制度的障壁調査のための調査を実施する。					
	事業の必要性	① 省エネを始めとしたセクター別アプローチによる地球温暖化対策の推進 エネルギー安全保障の強化、気候変動問題にしっかりと対応していくため、各国が自主的に実効ある省エネ目標行動計画を策定すること、また各国の省エネ目標行動計画策定の際に、セクター別アプローチを盛り込み、当該手法の有効性を示すこと、及び実践していくことが必要。 ② 東アジア分業協力下での持続可能な製造プロセス構築に関する調査 分業・ネットワーク化された製造プロセスのエネルギー制約への対応等、今後の製造業の持続可能な発展の道を模索することが東アジア地域全体として急務。そのためには、企業が単独で各国の状況を踏まえた上で実施することは困難であり、各国が企業と協力して技術的・社会的に本件に取り組むことが重要。わが国が今後も東アジアとともに持続的に成長していくために、省エネ技術等を活用してこうした課題に対応することが必要。 ③ 鉄鋼省エネ・環境基礎調査 各国が策定する自主的な省エネ目標達成の蓋然性を高めるため、実行計画を策定し、互いにモニターすることが必要。特に、主要なエネルギー多消費・CO2排出分野である、鉄鋼分野における取組を進めることが重要。 ④ 道路交通セクターにおけるCO2排出量削減のための調査 地球温暖化対策に関する取組として有効なセクター別アプローチを積極的に推進するための調査等を実施。我が国がセクター別アプローチの議論をリードしていくことが重要。 ⑤ セクター別アプローチ普及の制度的障壁調査 省エネポテンシャルを有しながらも、制度的要素が障壁となり、省エネ技術の移転・普及が円滑に進まず、セクター別アプローチを推進する妨げとなっていることから、こうした制度的障壁を調査し、その対策を講じていくことが必要。 なお、本事業の具体化にあたっては、各国の多様な状況を理解することが重要であり、同時に各国の状況の相互理解を深め、政策のベストプラクティスの共有など各国のシナジー効果を産むスキームを活用することが肝要であり、東アジア16カ国から成る東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）等の枠組を最大限活用することが有効である。					
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）				
	事業費	139	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	86	担当正職員	85,923	千円	14	人
	総計	247	臨時職員他		千円		人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合				
	H18(実績)						
	H19(実績)						
	H20(補正後)						
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)		① 省エネを始めとしたセクター別アプローチによる地球温暖化対策の推進（95,000千円） ② 東アジア分業協力下での持続可能な製造プロセス構築に関する調査（29,000千円） ③ 鉄鋼省エネ・環境基礎調査（40,000千円） ④ 道路交通セクターにおけるCO2排出量削減のための調査（43,000千円） ⑤ セクター別アプローチ普及推進事業（40,000千円）					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	東アジア省エネルギー推進研究事業			番号 346
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	省エネルギーの推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	アジア大洋州課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>① 省エネを始めとしたセクター別アプローチによる地球温暖化対策の推進</p> <p>【事業の目標と効果】 省エネポテンシャル等の大きいセクターに焦点をあて、有効な省エネ促進行動計画、気候変動問題対策、国際協力等に関する政策提言を実施。当該政策提言を東アジアサミット、エネルギー大臣会合等のプロセスを活用することで、各国が着実に当該政策提言を踏まえ、省エネなど地球温暖化対策を実施するよう促進。</p> <p>【モニタリング方法】 東アジアサミットやエネルギー大臣会合において提出される政策提言において、調査国の状況を踏まえた適切な対応策が提言されていることを指標とする。</p> <p>② 東アジア分業協力下での持続可能な製造プロセス構築に関する調査</p> <p>【事業の目標と効果】 製造技術及び分業体制における現状課題を抽出し、その結果を踏まえた国際協調政策を提言するとともに、各国が着実に当該政策提言を踏まえて地球温暖化対策を具体的に推進するよう国際共同研究を検討・提示する。これにより東アジア地域における製造プロセスの環境・エネルギー対応を目指す。</p> <p>【モニタリング方法】 論文数、論文の被引用件数、国際共同研究プロジェクトの提案数を指標とする。</p> <p>③ 鉄鋼省エネ・環境基礎調査</p> <p>【事業の目標と効果】 実際の設備等の診断により、個別の製鉄所についての包括的なデータ整備及び省エネ・CO2排出削減ポテンシャルの試算を行う。さらに、それらも活用し、可能な限り多くの東アジア各国による、セクター別の省エネ目標及び実行計画の策定を目標とする。</p> <p>【モニタリング方法】 東アジア各国の省エネ目標及び実行計画を日本等の先進国の水準と比較し、その効果を検証。</p> <p>④ 道路交通セクターにおけるCO2排出量削減のための調査</p> <p>【事業の目標と効果】 実態把握及びデータの整備、シミュレーションを実施することにより、中国及びインドを中心とする東アジア地域でのCO2排出量削減のポテンシャルを測定し、CO2排出量削減に向けた取り組みの強化を促す。</p> <p>【モニタリング方法】 調査対象国におけるCO2排出量のポテンシャルとなるデータの整備、その分析と調査国の状況を踏まえた適切な対応策が提言されていることを指標とする。</p> <p>⑤ セクター別アプローチ普及の制度的障壁調査</p> <p>【事業の目標と効果】 東アジア地域に日本等の優れた省エネ技術をより円滑に移転させ、日本の具体的なセクター別アプローチを支える取組及びその有効性を示しつつ関係国からのコンセンサスを醸成して2013年以降の将来枠組みの国際交渉に関する日本の立場強化に貢献し、同地域の統合深化にも寄与する。</p> <p>【モニタリング方法】 調査事業の終了時期において、調査対象国におけるセクター別アプローチの制度障害要因が分析されているとともに、その分析と調査国の状況を踏まえた適切な対応策が提言されていることを指標とする。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	東アジア・アセアン研究センター（ERIA）を活用し、東アジアにおける効率的な省エネルギー施策を推進する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	原子力発電施設等周辺地域大規模基地企業立地促進事業費補助金	番号 347	
担当部局名	経済産業政策局地域経済産業グループ	上位施策事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	産業施設課			継続	
事業開始年度	平成06年度	根拠法	特会法第85条第4項		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	特に地域振興の必要な原子力地点をその区域とする市町村内の5,000haを超える大規模工業基地への企業立地を促進するため			
	対象 (誰・何を対象に)	一定期間内での操業開始と雇用創出効果が見込まれる企業			
	事業内容 (手段・手法など)	当該工業基地内の用地を取得する企業に対し、取得面積に応じて予算の範囲内で補助金を交付する			
	事業の必要性	<p>大規模工業基地開発は、昭和44年5月に閣議決定された新全国総合開発計画（2全総）に従って地方自治体（道県）が策定した開発基本計画に基づいて行われ、国としても、施策開始当初から官民共同出資により設立された開発主体に対し、政策的支援を行っており、引き続き、当制度により大規模工業基地への企業立地を支援する必要がある。</p> <p>また、工業再配置促進法上の「誘導地域」における大規模工業基地開発は、工業の全国的な適正配置及び秩序ある工業立地の推進並びに我が国経済の発展を図る目的から、事業開始当初より国が支援を行ってきているが、国内外の経済環境の変化、全国的な景気低迷、設備投資の減退の影響を受け、現在のところ、当初想定していた企業立地は進展していない。</p> <p>なお、むつ小川原工業基地については、原子力発電施設等周辺地域にも該当するため、電源立地の円滑化を図る観点からも、政策的支援を行う必要がある。</p>			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	77	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	77	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	10	定額		
	H19(実績)	62	定額		
	H20(補正後)	17	定額		
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	○事業費（用地取得助成費用）：77,423千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2							
府省庁名	経済産業省	予算事業名	原子力発電施設等周辺地域大規模基地企業立地促進事業費補助金			番号	347
担当部局名	経済産業政策局地域経済産業グループ	上位施策事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	産業施設課					継続	
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	平成6年度		単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	用地取得面積		m ²	3,900	24,910	6,933	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)				2,500円/m ²	2,500円/m ²	2,500円/m ²	
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	操業開始後、1年以内に5人以上の新たな雇用を創出する。						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	雇用創出効果	人	12	10	10		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	これまで約60企業の立地を促進し、当該企業が約600,000m ² の用地を取得し、事業を行うことにより、当該地域において、約1,000人の雇用を創出している。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	電源地域工業団地造成利子補給金	番号 348	
担当部局名	経済産業政策局地域経済産業グループ	上位施策事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	産業施設課			継続	
事業開始年度	平成04年度	根拠法	特会法第85条第4項		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
地方公共団体等					
事業概要	目的 (何のために)	発電用施設の周辺地域等において、低廉な価格で工業用地を提供することにより、企業立地の促進を図り、もって特定発電用施設設置の円滑化に資する			
	対象 (誰・何を対象に)	地方公共団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	地方公共団体等が、工業団地造成事業を実施するための資金調達をするに当たり、発生した利子分を国が補給することによって、事業主体のコスト低減を図る。 なお、近年の工業団地の需給バランス、利子補給金を巡る状況に鑑み、平成14年度以降の工業団地造成に係る案件については採択を見合わせ、平成13年度以前の造成事業に係るものについてのみ、地方債又は借入金の償還完了まで利子補給を継続するもの。			
	事業の必要性	発電用施設の周辺地域等において、低廉な価格での工業用地を提供することにより、企業立地が促進され、当該地域の生産の拡大及び継続的な雇用創出効果が期待できる。そのため、発電用施設の周辺地域等における工業用地の整備に係る資金調達コストの低減を図ることは必要不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	7	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	7	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	16	定額 (補助限度利率 1.8%)		
	H19(実績)	13	定額 (補助限度利率 1.8%)		
	H20(補正後)	10	定額 (補助限度利率 1.8%)		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事業費 (利子補給金) : 6,982千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	経済産業省	予算 事業名	電源地域工業団地造成利子補給金			番号
					348	
担当部局名	経済産業政策局地域経済産業グループ	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	産業施設課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	平成4年度		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	利子補給件数		件	4	3	3
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>これまでに全国約160団地の造成に当たり、地方公共団体等に対し、利子補給を実施。その結果、低廉な価格で用地を提供したことにより、当該約160団地において、3,000社を超える企業の立地に貢献した。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>利子補給金を巡る状況に鑑み、平成14年度以降の工業団地造成に係る案件については採択を見合わせ、平成13年度以前の造成事業に係るものについてのみ、地方債又は借入金の償還完了まで利子補給を継続することとしており、平成23年度限りで終了する。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	海外ウラン探鉱支援事業補助金	番号 349	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力立地・核燃料サイクル産業課			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法	特会法第85条第5項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (JOGMEC)				
事業概要	目的 (何のために)	リスクの大きい海外における民間事業者のウラン探鉱事業を国が支援することにより、ウラン資源の長期安定確保を図り、我が国の核燃料サイクルの自主性を向上させ、基幹電源である原子力発電の安定運転を確保する。			
	対象 (誰・何を対象に)	海外でウラン探鉱事業を実施する民間事業者及びJOGMEC			
	事業内容 (手段・手法など)	JOGMECに補助金を交付し、海外でウラン探鉱事業を実施する民間事業者の地質構造調査に対してJOGMECから1/2の助成するとともに、JOGMECが先導的にリスクの高い地域の調査を定額で行う。			
	事業の必要性	我が国では原子力発電の燃料となる天然ウランを全て海外から輸入しているため、ウラン資源の確保ができない場合には、核燃料サイクル全体が機能せず、最悪の場合には、原子力発電の安定運転が確保できないこととなる。ウラン資源に関しては、世界的に獲得競争が激化してことから、民間事業者による海外のウラン探鉱事業に対して、国による有効な支援の充実に引き続き取り組み、我が国のウラン資源の長期安定確保を図ることが不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	1,000	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計		臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	—			
	H19(実績)	443	2分の1、定額		
	H20(補正後)	1,200	2分の1、定額		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者助成費 (2分の1補助) : 531百万円 ・指導監督費・調査費 (定額補助) : 470百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	海外ウラン探鉱支援事業補助金			番号	349
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力立地・核燃料 サイクル産業課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	平成19年度	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	民間事業者の探鉱案件に対する補助金の交付	件			5	実施中	
	JOGMECが先導的に行った探鉱案件	件			1	実施中	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>ウラン資源開発段階からのプロジェクト参画は、リスクが低いため、ほとんど案件が無い上に高価な参画コストを要すること、鉱山の探査済みの狭い区域の開発にしか参画できず、探査から参画した場合に比べ権益が限られたものとなることから、以下ア)、イ)の手段により民間事業者の海外におけるウラン資源探鉱を促進する。</p> <p>ア) 海外においてウラン探鉱事業を実施する民間事業者を対象として、探鉱に必要な資金の1/2を国が補助することにより民間企業によるウラン資源探鉱プロジェクト実施を促進する。</p> <p>イ) 資金力のみならず、技術力の無い民間事業者がリスクを取り難い初期のウラン探鉱案件、あるいはカントリーリスクの高い国の探鉱案件をJOGMECが先導的に調査を行い、民間事業者に適切な段階で引き継いでいく。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	探掘開始案件	件			実施中		
	民間事業者への引き継ぎ	件			実施中		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>採算性が不透明なウラン探鉱事業について、民間事業者の案件参画に寄与。引き続き、同補助金を通じて民間事業者を支援するとともに、さらなる民間事業者の案件促進を図るべく、JOGMECが先導的に探鉱プロジェクトに参画し、探鉱プロジェクトの不確実性を低減することで、探鉱案件の民間企業への継承を目指す。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	核燃料サイクル交付金	番号 350	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	電力基盤整備課			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法	特会法第85条第4項		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	都道府県				
事業概要	目的 (何のために)	電力の安定的な供給を確保するため、核燃料サイクル施設の立地の促進及びプルサーマルの実施を促進する必要があり、当該施設の地点の属する電源地域における公共用施設の整備や各種事業活動を支援する			
	対象 (誰・何を対象に)	<交付スキーム> 経済産業省(交付金)→都道府県(間接補助)→市町村 *間接補助をどうするかは自治体の任意			
	事業内容 (手段・手法など)	平成20年度までにプルサーマルの実施受入れに同意した道県や平成22年度までに中間貯蔵施設やMOX燃料加工施設といった核燃料サイクル施設の設置に同意した都道府県に対して交付金を交付する。			
	事業の必要性	電力の安定的な供給を確保するため、核燃料サイクル施設の立地やプルサーマルの実施を促進する必要があり、核燃料サイクル施設の立地やプルサーマルの実施がなされた都道府県又はこれらが見込まれる都道府県に対して、公共用施設の整備や各種事業活動を支援する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	3,214	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	3,214	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	0	定額		
	H19(実績)	0	定額		
	H20(補正後)	1,000	定額		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・事業費 3,214百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	核燃料サイクル交付金			番号
						350
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名						電力基盤整備課
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	交付先件数		件	0	0	10
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	電力の安定的な供給を確保するため、核燃料サイクル施設の立地の促進及びプルサーマルの実施を促進する必要がある、当該施設が所在する電源地域における公共施設の整備や各種事業活動を支援するための交付金を交付することで、電源地域の核燃料サイクル施設及びプルサーマルに係る理解の促進を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	今後も地域のニーズを踏まえた上で適正な事業規模、内容等を決定して、効果的・効率的な事業の実施に努める必要がある。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	核燃料サイクル施設立地広報対策		番号 351
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力立地・核燃料サイクル産業課			継続	
事業開始年度	昭和58年度	根拠法	特会法第85条第4項		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
目的 (何のために)	核燃料サイクル関係施設の立地に対する理解と信頼を得、もって施設の円滑な立地に資する。				
対象 (誰・何を対象に)	核燃料サイクル関係施設立地地域住民及び周辺地域住民等				
事業内容 (手段・手法など)	核燃料サイクル関係施設立地地域及び立地予定地域等において、国の顔の見える、かつきめ細かい広聴・広報活動を展開する。				
事業の必要性	現在、核燃料サイクル関係施設は青森県六ヶ所村を中心として建設・計画が進められており、ウラン濃縮工場は操業を開始しているものの、再処理工場は最終試験中、MOX燃料加工工場は安全審査が行われており、未だ核燃料サイクルの確立には至っていない。核燃料サイクルの確立には関係施設の円滑な立地及び安定的運転が必要であり、そのためには、国民と社会の理解と信頼が必須である。特に、関係施設立地地域の住民への広聴・広報活動を継続的に実施し、相互理解の維持向上を図ることが必要不可欠である。				
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	341	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	53	担当正職員	52,539 千円	22 人
	総計	439	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	462			
	H19(実績)	515			
	H20(補正後)	555			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費 : 53百万円 ・ 事業費 : 341百万円 ・ 一般管理費 : 24百万円 ・ 消費税及び地方消費税 : 21百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	核燃料サイクル施設立地広報対策			番号 351
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策事 業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力立地・核燃料 サイクル産業課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	核燃料サイクル意見交換会	回	55	49	実施中	
	核燃料サイクル施設見学会	回	6	6	実施中	
	専門家の講師派遣	回	14	13	実施中	
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	核燃料サイクル施設立地(予定)地域の各自治体及び住民との信頼及び核燃料サイクルを含む原子力についての理解の醸成を図ることにより、核燃料サイクル施設の円滑な立地及び安定的運転の実現にある。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	核燃料サイクル意見交換会参加者	人	1731	1252	実施中	
	核燃料サイクル施設見学会参加者	人	47	128	実施中	
	専門家の講師派遣事業参加者	人	685	792	実施中	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	核燃料サイクル確立のためには国民と社会の理解と信頼が必要であるが、核燃料サイクルの推進は関係施設の立地ができて初めて可能なものとなる。関係施設の着実な立地へ向けて、施設立地地域住民等に対する広聴・広報活動を継続的に実施し、引き続き相互理解を図っていく。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	交付金事務等交付金	番号 352
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	電力基盤整備課			継続
事業開始年度	昭和49年度	根拠法	特会法第85条第4項	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	都道府県			
事業概要	目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> ・発電用施設周辺地域整備法第4条の規定に基づく公共用施設整備計画及び同法第10条の規定に基づく利便性向上等事業計画の作成等に要する費用に充てる ・電源立地地域対策交付金、広報・安全対策交付金、原子力発電施設立地地域特別交付金、核燃料サイクル交付金及び原子力発電施設立地地域共生交付金の全部及び一部が都道府県を通じ市町村等に間接交付されており、これら間接交付事務に要する費用に充てる ・電源立地地域対策交付金、広報・安全等対策交付金、原子力発電施設等立地地域特別交付金、核燃料サイクル交付金、原子力発電施設立地地域共生交付金において、大規模な公共用施設等の整備を行う場合の有識者等における施設等の規模の妥当性等の検討に要する費用に充てる 		
	対象 (誰・何を対象に)	<交付スキーム> 経済産業省(交付金)→都道府県		
	事業内容 (手段・手法など)	原子力発電所等が立地する都道府県に対し、電源立地地域対策交付金等の交付期間に併せて交付する		
	事業の必要性	交付金の有効な活用及び適正な執行には地域の実情に精通した都道府県が市町村と連携を行うことが極めて重要である一方、都道府県にとって、市町村への間接交付事務は多大な負担となっている。本交付金の交付により負担を軽減し、交付金交付事務の適切性を確保するとともに、都道府県と市町村との連携を維持できるよう支援する必要がある。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	97	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	97	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	62	定額	
	H19(実績)	56	定額	
	H20(補正後)	97	定額	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(1) 整備計画作成等事務 2百万円 (2) 交付金事務 85百万円 (3) 事前評価事務 10百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	交付金事務等交付金				番号
							352
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	電力基盤整備課						継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	交付先件数		件	45	45	45	
単当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	電源地域の公共施設の整備、地域活性化事業の実施による電源地域の自律的發展を促す電源立地地域対策交付金の交付等に要する事務費や交付金事業で整備する施設規模の妥当性等の検討に係る費用に交付金を交付し、都道府県の同事務に対する負担を緩和することによって電源立地の円滑化を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	今後も地域のニーズを踏まえた上で適正な事業規模、内容等を決定して、効果的・効率的な事業の実施に努める必要がある。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	企業導入促進対策調査研究等事業	番号 353	
担当部局名	経済産業政策局地域 経済産業グループ	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地域技術課			継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法	法律：特会法第85条第4項		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	若狭湾エネルギー研究センター				
事業概要	目的 (何のために)	電源地域における地域資源、強みをもつ中小企業等を発掘し、大学、研究機関、大手企業、商社等との人的なネットワークの構築を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	電源地域の企業等			
	事業内容 (手段・手法など)	電源地域の資源を活用した内発的な新産業創出に資する産学官の取り組み、事業環境整備等を行うための地域資源の発掘及び事業化に関する調査等研究事業を実施する。			
	事業の必要性	<p>「地域イノベーション研究会」（平成20年5月）報告書（古川座長）においても、当該事業の必要性について言及されている。 （抜粋） 今日、クラスター政策が、地域活性化の手段として世界の潮流となる中、改めて、地域クラスター施策を“イノベーション創出の中核”として位置づけ、大学等の基盤を最大限活用した“イノベーション創出拠点”として形成し、研究開発資源の相互活用や広域的な利用開放、イノベーションを担う産業支援人材の「質」の向上、「スーパー・テクノイノベーション特区（仮称）」を始めとするイノベーションを加速する制度改革などについて詳述した。</p> <p>電源地域における企業立地に対する調査をこれまで検討してきたところだが、これまでの調査報告を活用して産学官のネットワークを構築するための支援事業を実施することにより、電源地域におけるイノベーション創出を促進することができ、地場産業に加えて新事業・新産業を創出することができる。</p>			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	60	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	60	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	178			
	H19(実績)	126			
	H20(補正後)	60			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・ 事業費 60,000千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	企業導入促進対策調査研究等事業			番号
					353	
担当部局名	経済産業政策局地域 経済産業グループ	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	地域技術課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	展示商談会の開催	回	215	159	60	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	地域振興策のための企業導入対策調査を行い電源地域における企業の導入による雇用の確保、所得水準の向上等の住民の生活向上のための検討を実施し、自治体等へ提言する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	商談成約額	千円	178	126		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	産学官のネットワークを構築するための支援事業を実施することにより、電源地域におけるイノベーション創出を促進することができ、地場産業に加えて新事業・新産業を創出することができる。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	個別地点広報事業	番号	354
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力立地・核燃料 サイクル産業課			継続	
事業開始年度	昭和53年度	根拠法	特会法第85条第4項		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	原子力やプルサーマル等の必要性や安全性等について、原子力発電用施設等の立地地域住民等を対象に、シンポジウムや情報誌配布等の広報活動を実施し、原子力・プルサーマル等に関して原子力等立地地域住民の理解促進を図ることにより、原子力発電所の立地やプルサーマル計画の導入の円滑な推進を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	原子力発電用施設等の立地地域、立地見込み地域及びプルサーマルが計画されている地域等の住民			
	事業内容 (手段・手法など)	○個別地点向け情報誌等 原子力立地地点及びプルサーマル推進地点の立地地域住民各層に対し、エネルギー・原子力及びプルサーマル等についての情報誌を作成・配布する。 ○エネルギー講演会等 プルサーマルの実施が予定されている地域の住民に対し、プルサーマルの必要性・安全性についてのシンポジウム、講演会を実施する。 ○ローカルマスメディア広報事業 各経済産業局が所管地域の住民に対し、地域のマスメディアを活用してエネルギー・原子力及びプルサーマル等についての広報事業を実施する。			
	事業の必要性	平成18年8月に策定し原子力立国計画に示しているとおり、国際的な資源獲得競争が激化しつつある中で、エネルギー自給率が極めて低い資源小国の我が国にとって、核燃料サイクルを含む原子力の推進は、エネルギー安全保障の確立と地球環境問題を一体的に解決する要である。 当該原子力政策を推進していくためには、原子力発電・プルサーマルを含む核燃料サイクル等の必要性・安全性等について、原子力発電用施設等の立地計画が具体化している地域及びプルサーマルが計画されている地域等との相互理解を図ることにより、信頼関係を構築していくことが必要とされる。 このための施策として、立地地域住民に対し、情報誌の作成・配布を行うとともに、立地地域のメディア(テレビ・ラジオ等)を活用した広報事業を行うことにより、原子力・プルサーマルの必要性等の理解を深めるとともに、立地地域住民との直接対話による「顔の見える広聴・広報活動」として、多数の住民を対象としたシンポジウム・講演会等を開催することにより、立地地域住民との信頼強化を図るなど、きめ細かい取組を行うことにより、原子力立地を促進していくことが必要不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	109	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	33	担当正職員	33,513千円	4.2人
総計	165	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	337			
	H19(実績)	199			
	H20(補正後)	202			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	個別地点向け情報誌等	85百万円			
	エネルギー講演会等	45百万円			
	ローカルマスメディア広報	35百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	個別地点広報事業			番号	354
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力立地・核燃料 サイクル産業課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	シンポジウム等の開催	回		8	実施中		
	情報誌の作成・配布	部	約130万	約160万	実施中		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	重要電源促進地点、重要電源開発地点及び電力供給計画に計上された地点等、原子力発電用施設等の立地計画が具体化している地域及びプルサーマルが計画されている地域等において、原子力発電用施設等の設置及びプルサーマル計画に関する立地地域住民に対し、理解を深めるため、シンポジウムの開催、原子力・プルサーマルの必要性等を記した情報誌配布等の広報事業を実施することにより、立地手続きの円滑な推進を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	シンポジウムへの参加者	人		1819	実施中		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	引き続き、2006年8月に策定した「原子力立国計画」に示している方向性に沿って取り組みを進めていく。今後は、引き続きプルサーマルの推進と新規立地促進を中心に、放射線の安全性や新潟県中越沖地震以後の耐震への不安払拭に必要な広聴・広報にも取り組む。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	電源立地推進調整等委託費(全国広報事業 /総合エネルギー広聴・広報・教育事業)	番号 355	
担当部局名	長官官房	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度 化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総合政策課 エネルギー情報企画室			継続	
事業開始年度	昭和53年度	根拠法	法律：特会法第85条第4項		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	エネルギーの安定供給確保の観点から、電源立地の推進が必要不可欠であるところ、原子力を始めとする電源立地に対する国民の合意形成が十分に進んでいるとは、今なお言い難い。電源立地に対する国民との相互理解を深めるため、エネルギーに関する国民の意識、意見聴取し、政策立案者に伝達するとともに、個別の電源に関する情報の提供等にとどまらず、新・国家エネルギー戦略やエネルギー基本計画の下、現在のエネルギー情勢や政策の全体像及びその中における原子力等の個別分野の政策の位置付けを分かりやすく示すことを目的とした総合エネルギー広聴・広報・教育事業を実施する。			
	対象 (誰・何を対象に)	国民各層			
	事業内容 (手段・手法など)	【事業のスキーム図】 経済産業省(委託)→民間団体等			
	事業の必要性	総合エネルギー広聴・広報においては、国としてエネルギー政策に関する国民の考え等を把握するとともに、エネルギー情勢・エネルギー政策の全体像に関する信頼できる情報及びエネルギー供給における原子力等の個別分野、政策の位置付けについての広報を実施するとともに、教育事業についても、エネルギー情勢・エネルギー政策の全体像に関する正確な知識・情報を国として伝達する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	203	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	74	担当正職員	千円	人
	総計	320	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	704			
	H19(実績)	573			
	H20(補正後)	499			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー政策等広報媒体の作成 7,897千円 エネルギー教育情報提供事業 69,054千円 エネルギー教育実践校事業 144,042千円 エネルギー教育調査普及事業 87,633千円 作文コンクール 11,189千円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	電源立地推進調整等委託費(全国広報事業/総合エネルギー広聴・広報・教育事業)			番号 355
担当部局名	長官官房	上位施策事 業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総合政策課 エネルギー情報企画室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	教師、大学生を対象にエネルギー教育に関するセミナーの参加者数平均	人/回	45.3	51.1	75.3	
	エネルギー教育実践校応募校数	校	58	70	80	
	作文コンクール応募作品数	作品	3,639	3,962	—	
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	原子力を始めとする電源立地の高度化を推進するため、国民各層が国との相互理解を深め、エネルギーについて積極的に考えることができるための関心の喚起、知識水準の向上を達成する。特に次世代を担う子供達が、エネルギーについて関心を持ち、正確な知識を基にして理解を深め、将来においてエネルギーについての適切な判断と行動を行うための基礎を構築させるよう、エネルギー教育の充実を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	教員等セミナー参加者数平均(人/回)前年度比	%	80.2	112.8	147.2	
	エネルギー教育実践校応募校数前年度比	%	63.7	120.7	114.3	
	作文コンクール応募作品前年度比	%	64.4	108.9	—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	全ての成果実績において、前年度実績を上回っていることから、エネルギーに関する教育の充実は、平成19年度以降上昇基調に転じ、着実に達成されていると認識。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	①【アメリカ】(ミシガン州) エネルギー資源の安全保障とエネルギー問題の科学的・技術的解決に力点があり、科学教育や技術教育として「エネルギー教育」が扱われている。②【イギリス】「環境」と「エネルギー」の問題を一体のものとして扱っており、持続可能な開発のための教育として「エネルギー教育」を扱おうとしている。③【ドイツ】(ノルトライン・ヴェストファーレン州)「環境」と「エネルギー」の問題を一体のものとして扱っており、持続可能な開発のための教育として「エネルギー教育」を扱おうとしている。					
特記事項 (事業の沿革等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	原子力発電広報事業委託費 (全国広報事業)	番号	356
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力立地・核燃料サイ クル産業課			継続	
事業開始年度	昭和53年度	根拠法	特会法第85条第4項		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	全国の電力消費地を始めとし、広く国民に対し、原子力発電・プルサーマルを含む核燃料サイクル等の必要性、安全性等に関する理解促進・意識の醸成を図る。 とりわけ新潟県中越沖地震後に生じた風評被害等を踏まえ、電力の大消費地等における原子力に対する低関心層へ向けた情報提供、理解促進のための取組を強化する。			
	対象 (誰・何を対象に)	全国の電力消費地を始めとした、広く国民			
	事業内容 (手段・手法など)	<p>広聴活動事業においては、民間団体や自治体等が自ら主催するエネルギー・原子力などをテーマにした講演会等に、原子力関係の業務に携わってきた原子力OB、最新の専門知識・情報を有する講師等の中から、主催者のニーズに合致する者を派遣し、原子力に対する認識の向上、理解の増進を図る。また、電力消費地域の教職員等向けに、原子力発電施設等の見学会を実施し、原子力に関する認知向上と理解の促進を図るとともに、あわせて参加者に対する理解度や情報ニーズの把握(広聴)等を行う。</p> <p>次世代育成事業においては、将来を支える次世代層を対象に、電力生産地と消費地における体験型学習交流会等を実施し、原子力を自らの問題として考え、正確な知識に基づき主体的な判断を行い得る関心・知識等の醸成を図る。</p> <p>オピニオンリーダー等向け事業においては、地域に根差して原子力等に関する情報発信を行っている草の根NPOや全国的に情報発信を行っているオピニオンリーダー等を対象に、NPO等の情報発信活動支援や、情報提供を行うことにより、国民全体の原子力に関する理解の促進、向上を図る。</p> <p>広報メディア活用事業においては、広報メディアの特性を勘案しつつ、効果的・効率的な広報メディアを選択することにより広報の実施等、情報の受け手に応じたきめ細かい広報を実施し、広く国民の原子力に対する理解を深める。</p>			
	事業の必要性	平成18年8月に策定した原子力立国計画に示しているとおり、国際的な資源獲得競争が激化しつつある中で、エネルギー自給率が極めて低い資源小国の我が国にとって、核燃料サイクルを含む原子力の推進は、エネルギー安全保障の確立と地球環境問題を一体的に解決する要である。 当該原子力政策を推進していくためには、原子力発電・プルサーマル等の必要性・安全性等について、立地地域での理解促進活動に加えて、そのベースとして広く国民との相互理解を深めていくことが不可欠であり、その取組にあたっては情報の受け手に応じたきめ細かい情報提供方法を選択すること等により進めていくことが重要となる。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	333	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	47	担当正職員	47,202 千円	6 人
	総計	423	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	566			
	H19(実績)	594			
	H20(補正後)	499			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 広聴活動事業 34 百万円 2. 次世代育成事業 194 百万円 3. オピニオンリーダー向け事業 15 百万円 4. 広報メディア活用事業 180 百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	原子力発電広報事業委託費 (全国広報事業)			番号 356
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策事 業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力立地・核燃料サイク ル産業課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	「体験型移動展示館」実施		回	5	4	実施中
	「電力生産地・消費地交流事 業」実施		箇所	4	5	5
	「原子力の日ポスターコンク ール」実施		回	1	1	1
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	原子力に関する国民（特に電力消費地の低関心層）の意識の醸成のためには、継続的な情報提供活動を行っていくことが重要となるが、原子力発電について考えるきっかけを提供することで、広く国民の原子力発電についての理解促進を図る。それにより、原子力政策の推進に資する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	「体験型移動展示館」参加者数		人	50,232	21,783	実施中
	「電力生産地・消費地交流事業」参加者数		人	235	297	293
	「原子力の日ポスターコンク ール」応募件数		件	14,999	8,086	8,289
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	引き続き平成18年8月に策定した「原子力立国計画」によって示している方向性に沿って取組を進めていく。引き続き核燃料サイクルを含む原子力の必要性・安全性を中心に、放射線の安全性や新潟県中越沖地震以後の耐震への不安払拭にも取り組む。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	全炉心混合酸化物燃料原子炉施設技術開発		番号 357
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力政策課			継続	
事業開始年度	平成08年度	根拠法	特会法第85条第5項第1号ホ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	電源開発株式会社				
事業概要	目的 (何のために)	我が国のプルトニウム利用の柔軟性を上げ、プルサーマルを含む核燃料サイクルの着実な推進を図るため、既設軽水炉に比べて約3倍のプルトニウムを利用することができる、全炉心混合酸化物燃料原子炉（フルMOX炉）の技術開発を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 電源開発株式会社 (補助金)			
	事業内容 (手段・手法など)	全炉心にMOX燃料を装荷することに伴う、135万kW級全炉心混合酸化物燃料原子炉施設の原子炉系、原子炉冷却系、燃料取扱設備等に係る技術開発項目について、設計、解析等を行うとともに、実機に設備を設置し、試験を行い、実規模での全炉心混合酸化物燃料原子炉施設の技術を確立する。			
	事業の必要性	我が国においては、原子力発電に伴って発生する使用済燃料を再処理して回収されるプルトニウム等の有用物を燃料として有効利用する核燃料サイクルを国の基本的方針としている。このプルトニウムの確実な利用に向け、我が国では当面の中軸として、現行の原子力発電所（軽水炉）でMOX燃料として利用するプルサーマルを着実に推進していくこととしている。 現在、青森県大間町において建設準備が進められているフルMOX炉は、既存の軽水炉に比べ約3倍のプルトニウムを利用することができる世界初の軽水炉であり、プルサーマルによるプルトニウム利用の柔軟性確保に寄与するものである。その開発・実現は、我が国核燃料サイクルの確立を図る上で極めて大きな政策的意義を有しており、平成7年8月25日の原子力委員会においても、「国及び電気事業者の適切な支援の下、当該計画が円滑かつ確実に実施されることを期待する。」との決定がなされている。 しかしながら、フルMOX炉の開発は世界でも初めての試みであることから、開発のリスクが高く、民間のみでは実施が困難であるため国が適切な支援を行う必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	3,000	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	0	担当正職員	千円	人
総計	3,000	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	3,610	1/2		
	H19(実績)	3,400	1/2		
	H20(補正後)	3,000	1/2		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・設備費 2,999,950 (千円) ・その他事業費 50 (千円) 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	全炉心混合酸化物燃料原子炉施設技術開発			番号	357
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力政策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・ 評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	原子炉設備の設計・製作等に係る開発及びフルMOX化に伴う技術開発試験を実施する。		実機プラントでの特性確認試験の実施に向けた関連機器の設計及び材料手配を実施した。	実機プラントでの特性確認試験の実施に向けた関連機器の設計、材料手配及び制作を実施した。	実機プラントでの特性確認試験の実施に向けた関連機器の材料手配及び制作を進める。		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	原子炉設備の設計・製作等に係る安全設計、安全評価においては、フルMOX－ABWR炉心の特徴を反映した設計と評価、評価手法の適用性の確認を実施した。また、フルMOX化に伴う技術開発試験として、大容量逃がし安全弁開発試験、インターナルポンプシステム性能向上技術開発試験、燃料検査装置開発試験、高性能原子炉停止システム開発試験を実施し、実機での特性確認試験に向け詳細設計等を着実に進めた。						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	全炉心にMOX燃料の装荷が可能な原子炉施設に係る技術を開発し、軽水炉によるMOX燃料の利用計画の柔軟性を拡げることは、我が国のプルトニウム需給バランスを確保する上で極めて重要であり、引き続き、実規模での全炉心混合酸化物燃料原子炉施設の技術を確立するために必要な所要の開発及び試験を実施する。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)	○「エネルギー基本計画」(平成19年3月閣議決定) 核燃料サイクル技術については、ウラン濃縮技術、混合酸化物(MOX)燃料加工技術、全炉心混合酸化物(MOX)燃料利用技術等の開発を進める。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	原子力発電施設立地地域共生交付金	番号 358	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	電力基盤整備課			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法	特会法第85条第4項		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
都道府県					
事業概要	目的 (何のために)	電力の安定的な供給を確保するため、高経年化炉の運転の円滑化を図り、当該施設等の地点の属する電源地域における公共用施設の整備や各種事業活動を支援するため			
	対象 (誰・何を対象に)	<交付スキーム> 経済産業省(交付金)→都道府県(間接補助)→市町村 *間接補助をするかどうかは自治体の任意			
	事業内容 (手段・手法など)	運転開始後30年を経過している高経年化炉の設置されている原子力発電所の所在する道県に対して交付金を交付する。			
	事業の必要性	電力の安定的な供給を確保するため、運転年数が30年を経過している原子力発電施設、いわゆる高経年化炉が所在している道県が行う、公共用施設の整備や各種事業活動など持続的な地域振興に資する事業の経費に対して交付金を交付し、高経年化炉の長期的な運転の円滑化を図る。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	1,099	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	1,099	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	0	定額		
	H19(実績)	0	定額		
	H20(補正後)	1,000	定額		
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	・事業費 1,099百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	原子力発電施設立地地域共生交付金			番号 358	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策事 業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	電力基盤整備課					継続	
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	交付先件数	件	0	0	7		
	/						
	/						
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定 量的な評価で示す)	電力の安定的な供給を確保するため、高経年化炉の運転の円滑化を図り、当該施設等の地点の属する電源地域における公共用施設の整備や各種事業活動を支援する						
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	/						
	/						
	/						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	今後も地域のニーズを踏まえた上で適正な事業規模、内容等を決定して、効果的・効率的な事業の実施に努める必要がある。						
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)	/						
特記事項 (事業の沿革等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	使用済燃料再処理事業高度化補助金	番号 359	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力立地・核燃料サイクル産業課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	特会法第85条第5項第1号ホ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
日本原燃株式会社					
事業概要	目的 (何のために)	より多くの白金族元素を含む高レベル廃液を溶融可能なガラス及び溶融炉の開発等によって、より高品質のガラス固化体を製造可能なガラス固化技術を開発する。			
	対象 (誰・何を対象に)	日本原燃株式会社			
	事業内容 (手段・手法など)	再処理施設で用いられるガラス固化技術について、より多くの白金族元素等を含む高レベル廃液を溶融可能な新しい性状のガラスの開発及びこれに対応しうる新型の溶融炉の開発等に対して補助を行う。			
	事業の必要性	より多くの高レベル放射性廃液を固溶可能で浸出率の低い新型ガラス素材を開発するとともに、これを溶解可能なガラス溶融炉の開発を行うことにより、核燃料サイクルの要である再処理を確固たるものとし、その最後段にある高レベル廃棄物処分の効率や安全裕度を高めることができることから、極めて重要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	1,335	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	98	担当正職員	98,235 千円	(39) 人
	総計	1,596	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事業費全体 労務費： 196百万円 試験費： 2,670百万円 諸経費： 326百万円 合計： 3,192百万円 補助金： 1,596百万円 (補助率1/2)				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	使用済燃料再処理事業高度化補助金			番号 359
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力立地・核燃料サイクル産業課					新規
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定 量的な評価で示す)	より多くの白金族元素を含む高レベル廃液を溶融可能なガラス及び溶融炉の開発等によって、より高品質のガラス固化体を製造可能なガラス固化技術を開発する。					
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	事業者のみではなく、学識経験者や一般ガラス工業界など広範囲な分野からの協力を得ながら進める予定。					
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)	現在海外においては、高レベル放射性廃棄物用の新型ガラス素材の開発が行われている。					
特記事項 (事業の沿革等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1				
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	分散型新エネルギー導入促進システム安定対策事業費補助金	番号 360
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	電力基盤整備課			新規
事業開始年度	平成21年度	根拠法	特会法第85条第5項第3号	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間団体等			
事業概要	目的 (何のために)	長期エネルギー需給見直しによると2020年度には太陽光発電の導入量が350万kl(最大導入ケース1430万kW相当)と見込まれている一方で、早急なシステム安定化策が必要である。本事業では、平成21年度から3年間で太陽光パネルの大量導入時における蓄電池等によるシステム安定対策を検討するにあたって必要な「天候等による太陽光発電の出力変動」、「太陽光発電設備等が広域に渡ることによる出力変動の平滑化効果」、「年間を通じた電力需要と出力変動の関係」等に関する実測データを収集・分析することにより、適切な蓄電池の設置場所や容量・種類をシュミレーションし、全国で適用可能なシステム安定化策を検討する。これにより、太陽光発電の大量導入によるシステム安定化策のコストが低減されることを目標とする。		
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間団体等		
	事業内容 (手段・手法など)	全国各地で日射量や電力需要の特徴が異なることを踏まえ、太陽光発電の出力変動や電力需要等を全国的に把握するため、全国で数百箇所に太陽光パネル、計測機器等を設置し、「天候等による太陽光発電の出力変動」、「太陽光発電設備等が広域に渡ることによる出力変動の平滑化効果」、「年間を通じた電力需要と出力変動の関係」等に関する実測データを収集するとともに、収集データにより、効果的なシステム安定化策の検討を実施する。		
	事業の必要性	本年6月9日に発表された福田ビジョン「『低炭素社会・日本』をめざして」においては、2020年までにCO2を排出しないゼロ・エミッション電源の比率を50%に引き上げるという目標が掲げられている。福田ビジョンの発表を受け、我が国のCO2排出量の約3割を占める電力分野においては、重要な地球温暖化対策として太陽光発電の大量導入が注目されているが、大量導入の実現に向けては課題も多い。 我が国において太陽光発電を大量に導入しようとする場合、集中的な太陽光発電の設置による逆流の増加(配電系統における電圧の上昇)や太陽光発電による昼夜間の大きな出力変動等が発生すると考えられ、これを吸収するため、全国各地の系統規模や気候条件に合わせた蓄電池の設置等のシステム安定化策が必要である。 このため、早急に実測データの収集を行い、再生可能エネルギーの導入拡大に対応可能なシステム安定化策を検討することが必要である。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	300	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	0	担当正職員	0千円
総計	300	臨時職員他	0千円	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 設備費 : 480,000 (千円) 2. 外注費 : 43,429 (千円) 3. 一般管理費 : 48,000 (千円) 4. 消費税及び地方消費税 : 28,571 (千円) 計 : 600,000 (千円) 補助額(補助率1/2) : 300,000 (千円)			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	分散型新エネルギー導入促進システム安定対策事業 業費補助金			番号 360
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	電力基盤整備課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	全国各地で日射量や電力需要の特徴が異なることを踏まえ、太陽光発電の出力変動や電力需要等を全国的に把握するため、全国で数百箇所に太陽光パネル、計測機器等を設置し、「天候等による太陽光発電の出力変動」、「太陽光発電設備等が広域に渡ることによる出力変動の平滑化効果」、「年間を通じた電力需要と出力変動の関係」等に関する出力、日射量等の実測データを収集するとともに、効果的なシステム安定化策の検討を実施する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	全国で数百箇所に設置する太陽光パネル、計測機器等により出力、日射量等の実測データの収集とともに、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構がこれまで行ってきた実証試験等の成果を活用し、有識者の意見等を聞きながらシステム安定化対策を効率的に検討する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	原子力人材育成プログラム委託費	番号 361	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力政策課			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法	法律：特会法第85条第5項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	我が国において原子力発電は、エネルギー安定確保、地球環境問題への貢献等の観点から基幹電源の一つとして位置付けられており、今後とも安定的な原子力産業の競争力を強化していくためには、これらを支える優秀な人材の育成・確保することが重要であり、こうした質の高い人材の育成・確保することが目的である。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 民間団体等 (委託)			
	事業内容 (手段・手法など)	文部科学省と共同プロジェクトとして大学・大学院等における人材育成の充実・強化に向けた取組に対して支援を行う。具体的には、①原子力を支える基盤的技術分野まで含め、新たなカリキュラムの実施に必要な教材開発、産業界からの講師招聘等(原子力教育支援プログラム)②学生が原子力産業や研究現場の実態と魅力を知る機会の充実を図るため、電気事業者や研究機関などの施設を活用したインターンシップ等の取組への支援を行う(チャレンジ原子力体感プログラム)。なお、各大学・各地域の特性にあった内容とするため、公募方式により採択する。			
	事業の必要性	我が国において原子力発電は、エネルギー安定確保、地球環境問題への貢献等の観点から基幹電源の一つとして位置付けられているところ。今後とも安定的な原子力産業の競争力を強化していくためには、これらを支える優秀な人材の育成・確保が重要。このため、多くの優秀な学生を本分野に呼び込むために、学生が原子力分野の産業や研究現場の理解を促進し原子力を魅力的なものと感じ取れる機会を提供するとともに、産業界に求められる人材を輩出できるよう、原子力人材育成の充実・強化を図ることにより、我が国原子力産業の将来を支える人材の質的向上に資することが必要。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	115	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	16	担当正職員	15,601千円	人
	総計	149	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	148			
	H20(補正後)	200			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事業費：131百万円 管理費：12百万円 消費税：7百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	原子力人材育成プログラム委託費			番号	361
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策事業名	原子力の推進・電力基盤の高度 化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力政策課					継続	
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	原子力教育支援プログラムに参加した学生数 (実践的なカリキュラム開発等へ参加人数)	人		528	845 (予定)		
	チャレンジ原子力体感プログラムに参加した学生数 (インターンシップ等の実践的な教育等への参加人数)	人		993	1,379 (予定)		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定 量的な評価で示す)	<p>総発電電力量に占める原子力発電の割合を、2030年以降も3～4割程度またはそれ以上の供給割合を担うことが適切。このために、2030年前後から見込まれる、国内の大規模な代替炉需要に対応するため、技術開発や人材育成、産業の国際展開の推進の取組により、我が国原子力産業の技術、人材の両面において、必要な厚みを維持することを目標とする。</p> <p>大学・大学院生が、学生の間に原子力の研究や産業の現場を知り、学問・職業としての原子力分野の魅力を感じられる機会が得られるよう、環境を整備すること。また、大学・大学院等において、産業界で求められる人材を輩出できるよう、原子力分野の人材育成の強化・充実を図ること。</p> <p>また、本事業を実施することによって、大学の自助努力として原子力分野の人材育成を図るカリキュラム作りや実践・実習教育など大学自らの取組んでいく効果が期待できる。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	大学等の自助努力として原子力分野の人材育成を図るカリキュラム作りや実践・実習教育など大学自らの取組んでいく効果。			各大学等の自助努力により、原子力人材育成活動を継続させる土台作りとして本事業を実施。	事業の自己評価欄参照		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>19年度原子力人材育成プログラムについては、昨年度末に評価委員会を開催し、評価委員による各プログラムの評価を行ったほか、実際にプログラムを実施した一部の大学関係者に施策の効果について個別に確認して効果を検討した。</p> <p>本事業は急激に縮小した原子力の教育基盤を支え、また産業界のニーズや、有するポテンシャルを活かした人材育成を支援するプログラムであり、国からの支援を受けて、大学等において自主的、自立的に人材育成が行われることを目指しており、20年度の実施大学等へのアンケート結果では、今後、各大学等の自助努力によって原子力分野の人材育成活動の継続実施の意向を確認した。</p> <p>また、原子力人材育成プログラムの実施した結果を踏まえ、今後、国際的に活躍できる人材を育成に対して効果があがるような取組の検討や学科やコースを設置するなど、思い切った取組を実施しようとする大学に対する支援が不十分であるとの課題が認められた。今後これらの課題を踏まえ、本プログラムの見直しを22年度以降実施方向で検討。</p> <p>【H20年度_成果実績】 19年度の事業実績を踏まえ、20年度にチャレンジ原子力体感プログラムに参加した大学等に対してアンケートを行い、殆どの大学等に本事業の教育効果が得られているという結果であり、今後国からの支援がなくても、財源確保の課題はあるものの、本プログラムに参加した全ての大学等が継続する意向を示している。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)	<p>米国においては、国の政策としてエネルギー省(DOE)原子力局が大学の研究炉インフラ・教育支援予算の増加(12M\$(2000年)→26.7M\$(2006年))に伴い、原子力工学関連学位取得数(366(2000年)→630(2006年))が増加する結果がでている。</p>						
特記事項 (事業の沿革等)	<p>関連する閣議決定や施政方針演説等における位置付けは以下のとおり。</p> <p>○「(原子力政策大綱)」(平成17年10月11日、閣議決定) 1-2-4. 次世代の原子力の研究、開発及び利用を支える人材の確保 多様性確保の観点から、若手、女性、外国人研究者等の育成を図り、活用を促進するための対応が図られる必要がある。</p> <p>2-4. 人材の育成・確保 国や事業者は、人材の確保・育成のために、これらをも踏まえて、状況に応じた多様な対策に取り組むべきである。</p> <p>教育の充実には、インターンシップの取組や連携大学院制度、所有する原子力研究施設等が一層効果的に活用されるべきであり、関係者にはこれらに対する協力が期待される。</p> <p>○「(エネルギー基本計画)」(平成19年3月、閣議決定) 優秀な人材を確保していくため、原子力を支える基盤の技術分野まで含め、大学・研究開発機関等における人材育成・研究活動の充実・強化を図る。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	原子力発電導入基盤整備事業補助金	番号	362
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力政策課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	特会法第85条第4項		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	新たに原子力発電を導入しようとする国々における核不拡散体制、原子力安全規制体系、原子力損害賠償制度の整備等、原子力発電導入のための基盤整備が当該国において適切に実施されることを可能とするため、各国の専門家の招聘または我が国専門家の派遣を行い、これらに携わる人材の育成を中心とした基盤整備支援事業に対して補助を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	原子力先進国である我が国が有する知見や技術を、原子力発電導入計画を有する国の制度整備や人材育成支援のために活用し原子力発電導入のための基盤整備を支援するプログラムを実施する。			
	事業の必要性	<p>エネルギー安全保障と地球温暖化問題を一体的に解決するものとして、国際的に原子力発電回帰の動きが見られる中、原子力発電導入の意図を表明したり、導入の検討を行っている国は増加の一途をたどっている。これらの国々が原子力発電を導入するに当たっては、核不拡散体制の整備、原子力安全規制体系の導入、原子力損害賠償制度の整備等当該国における基盤整備が必要である。また、そのためにはこれらに精通した人材を確保することも不可欠である。このような人材育成を含む基盤の整備には、原子力先進国の知見を活用することがその近道であり、歴史的に見ても、我が国を含め、多くの国々がそのような道を歩んでいる。このため、基盤整備の必要性について認識した国々から、我が国に対し協力を求める声が高まっている。</p> <p>万一これらの国々において、基盤整備が不十分のまま原子力発電が導入されると、当該国のみならず、地域の安全、ひいては世界の安全に大きな影響を与えかねない。そのような事態が発生した場合、原子力発電を主要な電力供給源と位置付けている我が国への影響も多大なものとなることが容易に予想される。</p> <p>このため、原子力発電を導入しようとしている国の専門家を日本に招聘するとともに、必要に応じ我が国専門家を現地へ派遣し、我が国が有する知見・ノウハウ等の提供などを通じて、これら国々における人材育成を始めとする基盤整備への支援が必要である。</p>			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	77	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	28	担当正職員	28,392千円	4人
	総計	127	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費 28,392千円 ・ 事業費 76,724千円 ・ 一般管理費 15,767千円 ・ 消費税及び地方消費税 6,044千円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	原子力発電導入基盤整備事業補助金			番号
						362
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名			原子力政策課			
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>原子力発電の導入に当たっては、核不拡散、安全、核セキュリティへの対応が大変重要であり、これを担保するための法制度、政府の体制等の制度整備及びこれを実行するための人材育成は必須である。万一これが不十分であると当該国のみならず地域の安全に大きな影響を与えかねず、その場合、我が国の原子力発電施設への影響は避けられず、電力供給全体へ多大なる影響が及ぶ可能性がある。</p> <p>このため、原子力先進国である我が国が有する知見や技術を、原子力発電導入計画を有する国の制度整備や人材育成支援のために活用し原子力発電導入のための基盤整備を支援するプログラム（各国の専門家の招へいまたは我が国専門家の派遣）を実施し、支援対象国の十分な基盤整備がなされることを目指す。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>支援対象国における基盤整備状況の調査等を行い、また、人材育成の場合はその対象となった専門家へのアンケートを実施する等直接的な評価を行う。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	原子力発電経済性評価研究拠出金	番号 363	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力政策課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	特会法第85条4項		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	原子力発電はエネルギーセキュリティ確保、地球環境問題への有効性から世界的に導入が拡大しているが、同時に核拡散、原子力安全、廃棄物管理など負の側面が強調され、国際会議等において原子力発電の地球環境問題への有効性についての評価が定まっていない状況。今回の調査は、原子力発電の有効性に関して広く国際社会で認知される調査結果が導き出されることが期待される。こうした調査結果は、国際社会における原子力発電の評価にも大きなインパクトを与え、我が国原子力政策の推進に資するものとなる。 【モニタリング方法】			
	対象 (誰・何を対象に)	国際原子力機関			
	事業内容 (手段・手法など)	拠出金			
	事業の必要性	昨今の気候変動への関心の高まり、原油価格高騰によるエネルギー安全保障の懸念を反映し、国際的に原子力発電導入の是非についての議論が活発化している。このため、客観性、中立性が高く、エネルギー分野の戦略に高い分析能力やデータ収集能力を有する国際機関に拠出し、原子力発電の包括的な費用対効果分析（気候変動、燃料供給、長期安定性等の観点から既存電力源と比較）を行う。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	40	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	40	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	拠出金 39,550千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	原子力発電経済性評価研究拠出金			番号 363
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策事 業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力政策課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	客観性、専門性、中立性の高い国際機関による原子力発電に関する調査によって、原子力発電の有効性に関して広く国際社会で認知される結果を導き出すことが期待される。調査結果が、国際社会における原子力発電の評価に大きなインパクトを与え、我が国原子力政策の推進に資するものとなることを目標とする。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	調査結果が、信頼性の高い経済性評価となり、我が国原子力政策立案にいかん資するか総合的に評価する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	原子力関係人材育成事業	番号 364
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力政策課			継続
事業開始年度	平成18年度	根拠法	法律：特会法第85条第5項第1号ホ	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	我が国の原子力は、エネルギーの安定確保、地球環境問題への貢献等の観点から、国の持続的な発展基盤となる重要なエネルギー源の一つとして位置付けられている。今後とも、原子力発電によるエネルギーの安定確保を維持していくためには、原子力関連施設のメンテナンス現場を担う人材の質的な維持・向上が目的である。		
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 民間団体等 (委託)		
	事業内容 (手段・手法など)	地域のニーズや多様性を踏まえつつ、メンテナンス作業に必要な知識や技能の資格等を認定・登録し、技能者の能力の維持・向上を推進するなど、個別企業の枠を超えた現場技能者育成への先進的取組に対し支援を行う。		
	事業の必要性	本事業の対象となる人材の多くは地元の中小企業に属しており、人的、資金的な点から、体系的な人材のレベルアップが図られていないのが現状である。これらの原子力関連施設のメンテナンス作業は、元請、一次下請、二次下請以下の協力会社という多層構造を形成しており、現場技能者が所属している工事施工請負会社の多くは、地元の中小企業である。原子力関連施設を安全・安定に運転していくためには、これら中小企業に所属する現場技能者の技能レベルの維持・向上や技能継承にむけた取組が重要であり、このような取組について政府として積極的に支援していくことが必要。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	32	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	3	担当正職員	2,655千円
	総計	39	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	47		
	H19(実績)	80		
	H20(補正後)	100		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事業費：34百万円 管理費：3百万円 消費税：2百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2							
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	原子力関係人材育成事業			番号	364
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策事 業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力政策課					継続	
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	受講者数	人	5,387	5,979	4,601 (予定)		
	研修実施数	回	243	425	335 (予定)		
単当たりコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定 量的な評価で示す)	地域独自の先駆的取組を体系的に整理し、これを横断的な取組として事業者間を超えて全国レベルで展開・水平連携することにより、我が国におけるメンテナンス人材の質的向上を図り、安全かつ安定的な原子力施設の運転によってエネルギーの安定供給を目指す。						
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	メンテナンス人材の質的向上を図り、原子力の運転によるエネルギーの安定供給を目指す。	/	地域企業や大学等が所有する研修施設等のポテンシャルも活かしつつ、座学、実技、OJT等の研修を実施することに伴い、メンテナンス人材の質的向上を図った。	事業の自己評価欄参照	事業の自己評価欄参照		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	地域企業や大学等が所有する研修施設等のポテンシャルも活かしつつ、座学、実技、OJT等の研修を実施することに伴い、メンテナンス人材の質的向上を図った。また、知識・技能等に関する資格等の認定・登録制度への取組として試験運用の段階までできている。また、新たな課題として、2010年頃から見込まれている原子力発電所のプルサーマル導入に向け、新たなメンテナンス作業に必要な知識等を習得するニーズが高まっており、これらに対応する研修を21年度より新設予定。						
	【H19年度、H20年度成果実績】 地域企業や大学等が所有する研修施設等のポテンシャルも活かしつつ、座学、実技、OJT等の研修及び知識・技能等に関する資格等の認定・登録制度の事前準備（H19年度）、試験運用（H20年度）を実施することに伴い、メンテナンス人材の質的向上を図った。						
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)	/						
特記事項 (事業の沿革等)	<p>関連する閣議決定や施政方針演説等における位置付けは以下のとおり。</p> <p>○原子力政策大綱（平成17年10月／原子力委員会） 『事業者、その協力会社、国、地方公共団体は、原子力施設の保守に関する横断的な技能資格制度の整備、資格の取得に向けた研修施設・カリキュラムのネットワーク化、ネットワークを活用した人材育成等の取組を積極的に推進していくべきである』</p> <p>○総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会報告書～「原子力立国計画」～（平成18年8月／部会長：田中知） 『原子力関連施設を安全・安定に運転していくためには、現場技能者の質的な維持・向上や技能の継承が重要であり、電気事業者、メーカー等が地域と連携して実施する人材育成・技能の継承を図る取組を政府として支援していくべきである。』</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	原子力関連産業人材育成事業	番号 365
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	ロシア室			継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法	特会法第85条第5項第3号	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	今後のカザフスタン等中央アジアにおける資源確保政策を強化していくため、その国における原子力分野の円滑な発展を我が国として支援することが重要。特に、原子力分野を支える人材の育成に対して我が国として貢献していく。		
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 民間団体等		
	事業内容 (手段・手法など)	1. 原子力関連産業多角化支援事業 カザフスタン等の中央アジアのウラン資源国における建機製造業等、原子力分野におけるサポーター・インダストリー育成の政策担当者等の人材育成を専門家派遣と招聘研修により支援する。 2. 原子力関連産業促進円滑化事業 協力相手国において、原子力の安全等を広く関係者に広報普及する事業を共同で実施し、相手国における広報普及事業に携わる人材育成を図る。		
事業の必要性	一昨年4月末に甘利大臣がウズベキスタン・カザフスタンを訪問。今後、原子力分野を中心としたエネルギーのサポーターインダストリー分野の協力を進めていくことに合意。今後のカザフスタン等中央アジアにおける資源確保政策を強化していくためには、相手国における原子力分野の円滑な発展を我が国として支援することが重要であり、特に、原子力分野を支える人材の育成に対して我が国として貢献していくことが重要。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	25	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	7	担当正職員	6,346 千円
総計	32	臨時職員他	160 千円	従事職員数 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)	78		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・ 事業費 20百万円 ・ 事務費 5百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	原子力関連産業人材育成事業			番号	365
担当部局名	通商政策局	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	ロシア室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	専門家派遣件数	件			6		
	受入研修件数	件			5		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	カザフスタン（ウラン資源埋蔵量世界第2位）等中央アジアのウラン資源国への原子力関連産業分野における人材育成を通じて、原子力分野における継続的な二国間の関係強化を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	人材育成によるカザフスタン研修生の満足度	%			85		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業は、平成20年度からの新規事業であり、事業成果の評価には時期尚早と考えるが、昨年12月に日本より第1回目の専門家を派遣しコンサルティングを行ったところ、相手国において非常に盛況であったのに加え、同月に原子力関連のカザフスタン政府担当者等を研修生として招聘し、研修内容について85%の満足度を得たところである。引き続き今年度末までの間に、人材育成を目的とした専門家派遣、受入研修が行われる予定であり、カザフスタン等中央アジアのウラン資源国との間において、原子力分野における関係を更に緊密化させていくことが重要。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	平成20年度 原子力関連産業における中央アジア（特にカザフスタン）との関係強化を目的に事業創設						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	回収ウラン利用技術開発委託	番号 366	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力立地・核燃料 サイクル産業課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	特会法第85条第5項第1号ホ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	我が国における核燃料サイクルの総合的利用方を確保・充実するため、軽水炉再処理からの回収ウラン利用の技術開発を推進する。			
	対象 (誰・何を対象に)				
	事業内容 (手段・手法など)	本技術開発は、六ヶ所再処理工場で回収される回収ウランを再濃縮し、再び軽水炉で利用するため、既存施設への影響等を把握し、転換プロセスを中心とした回収ウラン利用技術を開発する。			
	事業の必要性	天然ウランの調達が困難になる可能性があることから、その代替として回収ウランを利用することが不可避であるため、回収ウランの利用技術を早急に確立する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	16	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	69	担当正職員	69,341 千円	6.4 人
	総計	86	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	95			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	人件費 : 69百万円 諸経費 : 5百万円 一般管理費 : 7百万円 消費税及び地方消費税 : 4百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	回収ウラン利用技術開発委託			番号 366
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力立地・核燃料 サイクル産業課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	利用する上での前提条件の把握、採用可能な利用技術の把握、既存施設への影響把握、転換プロセス概念の検討策定の結果	件			実施予定	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	回収ウランを再濃縮し、軽水炉で再利用するための技術の開発を目標とする。					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	有識者を含めた評価委員会において評価等を行う予定。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	国際原子力機関拠出金	番号	367
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力政策課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	特会法第85条第4項		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	拠出金				
事業概要	目的 (何のために)	国際原子力機関（IAEA）への特別拠出を通じ、我が国が派遣するコスト・フリー・エキスパートを中心として、セミナーやワークショップの開催、IAEAやそれ以外の国際的な専門家グループによるレビューミッションの派遣等を行い、原子力平和利用に関する正しい知識の取得、そのためのコミュニケーションスキルの向上、基盤整備支援を行う。また、これに関連する各種ガイダンス図書の体系的整備を行う。さらに、IAEAの場に各国の知見を集めて検討を行い、その成果を我が国の原子力政策立案に活用する。			
	対象 (誰・何を対象に)	国際原子力機関（IAEA）			
	事業内容 (手段・手法など)	拠出金			
	事業の必要性	<p>エネルギー安全保障と地球温暖化問題を一体的に解決するものとして、国際的な原子力発電回帰の動きが顕著となっている。特にこれまで原子力発電を有していない国々の中で、その導入の意図を表明する国や検討を行っている国は増加の一途をたどっている。</p> <p>原子力発電を中心とする原子力平和利用を行う国々において、これらに関する正確な情報の取得は必須であるのみならず、その情報を国内に正しく伝えるコミュニケーションスキルの向上も、原子力を推進していく上での重要な要素である。また、原子力発電を導入するに当たっては、正しい情報の取得・伝達のみならず、核不拡散体制の整備、原子力安全規制体系の導入、原子力損害賠償制度の整備等基盤整備が必要であり、そのためにはこれらに精通した人材を確保することが不可欠である。このような人材育成を含む基盤の整備には、原子力先進国の知見を活用することがその近道であり、歴史的に見ても、我が国を含め、多くの国々がそのような道を歩んでいる。</p> <p>このような状況の下、原子力先進国たる我が国へ、多くの国々から期待が寄せられており、その対応が急務となっている。</p> <p>十分な知識がないまま原子力発電の導入を進めたり、導入をしようとしている国々において、その人材が不足することにより、基盤整備が不十分のまま原子力発電が導入されることとなると、当該国のみならず、地域の安全、ひいては世界の安全に大きな影響を与えかねない。そのような事態が発生した場合、原子力発電を主要な電力供給源と位置付けている我が国への影響も多大なものとなるのが容易に予想される。</p> <p>このため、原子力に関する唯一の国連関連機関であるIAEAに対し特別拠出を行い、我が国とIAEAが持つ知見、技術、リソースを活用し、原子力に関するコミュニケーションスキル向上や原子力発電導入を支援するプログラムを実施することが必要。</p>			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	120	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	120	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・ 拠出金 119,637千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	国際原子力機関拠出金			番号
					367	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力政策課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>原子力発電の導入に当たっては、核不拡散、安全、核セキュリティへの対応が大変重要であり、これを担保するための法制度、政府の体制等の制度整備及びこれを実行するための人材育成は必須である。万一これが不十分であると当該国のみならず地域の安全に大きな影響を与えかねず、その場合、我が国の核燃料サイクル全体への影響は避けられず、電力供給全体へ多大なる影響が及ぶ可能性がある。</p> <p>このため、原子力先進国である我が国とIAEAが有する知見や技術を、原発導入計画を有する国の制度整備や人材育成支援のために活用し原子力発電導入のための基盤整備を支援するプログラムを実施し、支援対象国の十分な基盤整備がなされることを目指す。この基盤整備がなされた上で原子力発電が導入されることにより、上述の悪影響を回避されることで我が国の利益に資する。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>拠出の条件として、本拠出に係る活動について、年2回IAEA事務局からの報告書の提出を課すことで事業の成果を適切に把握し、当該報告等に基づき総合的に評価を実施する。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	地層処分技術調査等委託費		番号 368
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力立地・核燃料 サイクル産業課			継続	
事業開始年度	平成10年度	根拠法	特会法第85条第5項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	高レベル放射性廃棄物やTRU廃棄物の処分事業に必要な技術の基盤を整備する。			
	対象 (誰・何を対象に)				
	事業内容 (手段・手法など)	高レベル放射性廃棄物等の地層処分技術の信頼性と安全性の向上を目指し、地上からの地質環境調査に係る技術基盤の確立、人工バリア等の製作、施工等の工学技術、長期安全性に係る評価技術等の高度化開発を行う。			
	事業の必要性	地層処分について、その技術的信頼性や安全性の一層の向上を図り、国民の理解を得つつ処分事業等を推進していくため、「原子力政策大綱」及び「原子力部会報告書」等に示された方針に基づき、基盤研究開発を推進する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	2,916	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	456	担当正職員	456,174 千円	92 人
	総計	3,652	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	3,070			
	H19(実績)	3,100			
	H20(補正後)	353			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費 : 456百万円 ・ 事業費 : 2,916百万円 ・ 一般管理費 : 106百万円 ・ 消費税及び地方消費税 : 174百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	地層処分技術調査等委託費			番号	368
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力立地・核燃料サイクル産業課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		高レベル放射性廃棄物やTRU廃棄物の地層処分技術開発	百万円	3,070	3,100	実施中	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	高レベル放射性廃棄物等の地層処分技術に係る試験、装置の試作、評価手法の検討等を行っており、平成40年代後半を目途とする地層処分の操業開始までを視野に入れて、研究開発の継続的かつ着実な実施を進める。						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	物理探査技術、孔内モニタリング技術等に係る装置の開発、人工バリアの長期性能評価手法の構築、解析の高度化等の実施		物理探査機器等の適用性試験、セメント系材料等の長期変質に関する試験等を実施	掘削システム関連装置の試作、掘削・調査データの分析、人工バリア性能解析の解析手法の検討等	実施中		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	放射性廃棄物処分の基盤となる技術開発を着実に進めていくことにより、処分事業の安全性に関する国民の理解や信頼性を得ることにつながるものである。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	地層処分実規模設備整備事業等委託費		番号 369
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力立地・核燃料 サイクル産業課				継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法	特会法第85条第4項		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
民間団体等					
事業概要	目的 (何のために)	高レベル放射性廃棄物等の地層処分事業について、国民全般への理解促進を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	国民全般			
	事業内容 (手段・手法など)	日本原子力研究開発機構の幌延深地層研究施設を活用して、実規模・実物（放射性廃棄物は用いない）を基本とし、地層処分概念とその工学的な実現性等を体感できる設備を整備する。			
	事業の必要性	高レベル放射性廃棄物等の地層処分に関して、国民各層の理解を得ていく必要があり、地層処分の概念や安全性についての実体験を通じた的確な理解が極めて重要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	234	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	37	担当正職員	37,070 千円	7 人
	総計	289	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	300			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費 : 37百万円 ・ 事業費 : 234百万円 ・ 一般管理費 : 5百万円 ・ 消費税及び地方消費税 : 14百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	地層処分実規模設備整備事業等委託費			番号
					369	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力立地・核燃料サイクル産業課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	地層処分実規模設備整備事業				体感設備の基 本設計等の実 施	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	高レベル放射性廃棄物等の地層処分事業について国民全般への理解促進を行う。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	地層処分体感設備の整備				体感設備の基 本設計等を実 施中	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	高レベル放射性廃棄物の地層処分事業を推進するための取組として、引き続き、国民全般や本事業に関心を有する地域住民への理解促進活動を行う。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	広報・安全等対策交付金	番号 370	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力立地・核燃料 サイクル産業課			継続	
事業開始年度	昭和49年度	根拠法	特会法第85条第5項第4号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	交付金				
事業概要	目的 (何のために)	地元住民に対する原子力発電に係る知識の普及及び安全の確保に関する調査等を行うことにより、原子力発電施設等の立地を促進する。			
	対象 (誰・何を対象に)	原子力発電施設等が設置されているか又は設置が予定されている都道府県、市町村等			
	事業内容 (手段・手法など)	①原子力発電施設等の周辺の地域の住民に対する原子力発電に関する知識の普及等に関する事業、②原子力発電施設等の周辺の地域の住民に対する原子力発電に関する知識の普及の用に供する施設の整備に関する事業、③温排水の周辺水域における拡散の状況、温度変化の状況等の調査に関する事業等に要する費用に充てるため、交付金を交付する。			
	事業の必要性	原子力発電施設の立地促進及び既存電源の安定的な運転のためには、立地及び立地予定の住民に対する原子力発電に係る知識の普及及び安全の確保に関する調査等を継続的に行い、新規立地の意志決定の迅速化や、地元住民との共生を実現するとともに、原子力発電施設に関する理解の向上、不安の解消を図ることが必要不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	1,216	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	0	担当正職員	千円	人
	総計	1,216	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,251			
	H19(実績)	1,338			
	H20(補正後)	1,318			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①広報・安全等対策事業 : 1,095百万円 ②原子力広報研修施設整備事業 : 90百万円 ③温排水影響調査等事業 : 30百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	広報・安全等対策交付金			番号
						370
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力立地・核燃料サ イクル産業課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	広報・安全等対策事業	道県	15	15	実施中	
	原子力広報研修施設整備事業	県等	2	3	実施中	
	温排水影響調査等事業	県	6	5	実施中	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	地元住民に対する原子力発電に係る知識の普及及び安全の確保に関する調査等を行うことにより、新規電源の開発への意志決定の迅速化や、地元住民との共生を実現するとともに、原子力発電施設に関する理解の向上、不安の解消を図ることで、既存電源の安定的な運転に資することにより、原子力発電施設の立地を促進する。これまでの成果としては、広報・安全等対策事業、原子力広報施設整備事業及び温排水影響調査を行うことにより、地元住民との共生、理解の向上等を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	広報・安全等対策事業	道県	15	15	実施中	
	原子力広報研修施設整備事業	県等	2	3	実施中	
	温排水影響調査等事業	県	6	5	実施中	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	地元住民に対する原子力発電に係る知識の普及及び安全の確保に関する調査等を行うことにより、新規電源の開発への意志決定の迅速化や、地元住民との共生を実現するとともに、原子力発電施設に関する理解の向上、不安の解消を図ることで、既存電源の安定的な運転に資することにより、原子力発電施設の立地を促進する。これまでの成果としては、広報・安全等対策事業、原子力広報施設整備事業及び温排水影響調査を行うことにより、地元住民との共生、理解の向上等が図れた。引き続き、各地方公共団体において、PDCAサイクルに基づき、事業内容の検討、成果のチェック等が行われる。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	放射性廃棄物共通技術調査等委託費	番号 371
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力立地・核燃料 サイクル産業課			継続
事業開始年度	平成12年度	根拠法	特会法第85条第5項第3号	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間団体等			
事業概要	目的 (何のために)	放射性廃棄物処分に関する共通の重要かつ基礎的課題データベースとして計画的に整備する。		
	対象 (誰・何を対象に)			
	事業内容 (手段・手法など)	諸外国における処分計画や処分技術の調査分析とともに、幅広い知見を要する処分技術における重要基礎的課題に係る研究開発を実施する。		
	事業の必要性	諸外国の処分関連最新動向を的確に我が国の政策や技術開発計画へ反映するほか、長期的な技術課題については大学等の連携等により取り組み、今後の関連処分事業の円滑な推進に資する。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	372	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	111	担当正職員	111,386千円
	総計	542	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	637		
	H19(実績)	628		
	H20(補正後)	626		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	人件費 : 111百万円 事業費 : 372百万円 一般管理費 : 33百万円 消費税及び地方消費税 : 26百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2							
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	放射性廃棄物共通技術調査等委託費			番号	371
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力立地・核燃料サイクル産業課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評 価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	処分計画や処分技術の調査 分析等	百万円	372	327	実施中		
	処分技術の重要基礎的課題 の研究調査	百万円	70	158	実施中		
	生物圏における放射性物質 の移行パラメータの整備	百万円	149	144	実施中		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	高レベル放射性廃棄物に処分事業について継続的に情報収集と基礎的知見の拡 充を図り、事業の安全性に関する国民の理解や信頼性を得る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評 価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	諸外国における高レベル放射性廃 棄物の処分に関する情報収集		諸外国の処分事業 の進捗状況、 規制基準の整備等 に関する情報の収 集・分析等	諸外国の処分に關 する法制度、許認 可申請等の情報を 収集し、データの 整備	実施中		
	地質、工学、安全評価関連技術等 の研究調査の実施、多重バリアの 長期安定性に関するデータベース の取りまとめ		塩水・淡水境界の メカニズム、母岩 透水性変化等の調 査研究の実施	岩盤の水理特性等 の研究、多重バリ アに関する地点調 査の計画策定、 データベース取り まとめに向けた情 報収集	実施中		
	ラドン等の挙動評価、生物圏移行 パラメータ推定法の開発等の実施		生物圏における環 境条件が核種移行 に及ぼす影響調査	ラドンの拡散係数 推定法の開発、生 物圏環境移行パラ メータ推定モデル の検討	実施中		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	放射性廃棄物の処分に係る共通的な技術課題に関連して、処分計画や処分技術 の調査分析、研究開発等を通じて得られた成果の活用・提供を行い、処分事業 の安全性に関する国民の理解や信頼性を得る。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	放射性廃棄物等広報対策等委託費	番号 372
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力立地・核燃料 サイクル産業課			継続
事業開始年度	昭和57年度	根拠法	特会法第85条第4項	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間団体等			
事業概要	目的 (何のために)	高レベル放射性廃棄物等の地層処分事業について、国民全般への理解促進を図る。		
	対象 (誰・何を対象に)	国民全般		
	事業内容 (手段・手法など)	放射性廃棄物の地層処分事業を円滑に実施していくため、国民全般への広報として処分事業の必要性・緊急性について全都道府県での説明会の開催や地層処分模型展示車の展示等を行う。		
	事業の必要性	高レベル放射性廃棄物の処分事業を推進するため、国民全般への広聴・広報活動は国が前面に立つて行うことが必要不可欠である。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	299	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	41	担当正職員	40,625 千円
	総計	379	臨時職員 他	千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	295		
	H19(実績)	306		
	H20(補正後)	447		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費 : 41百万円 ・ 事業費 : 299百万円 ・ 一般管理費 : 22百万円 ・ 消費税及び地方消費税 : 18百万円 			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	放射性廃棄物等広報対策等委託費			番号
						372
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力立地・核燃料サイクル産業課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	シンポジウム等の開催	回	6	10	実施中	
	放射性廃棄物ワークショップの開催	回	—	5	実施中	
	地層処分模型展示車の運用	箇所	15	21	実施中	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	高レベル放射性廃棄物等の地層処分事業について国民全般への理解促進を行う。					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	シンポジウム等への参加者	人	1,650	1,750	実施中	
	放射性廃棄物ワークショップへの参加者	人	—	438	実施中	
	地層処分模型展示車への参加者	人	3,255	5,934	実施中	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	高レベル放射性廃棄物の地層処分事業を推進するための取組として、引き続き、国民全般や本事業に関心を有する地域住民への理解促進活動を行う。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	電源地域振興指導事業（電源地域復興・風評被害対策事業委託費）	番号 373	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	電力基盤整備課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	特会法第85条第4項		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	中越沖地震等の自然災害による原子力発電所の運転停止や核燃料サイクルの進展を踏まえて、原子力発電所立地地域の復興や顕在している風評被害への対策を実施することにより、地元住民の原子力発電所運転再開や核燃料サイクル推進への不安感を払拭し、もって電源地域の振興と原子力発電所等の運転の円滑化を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	風評被害が発生又は懸念される原子力発電所等立地及び周辺市町村			
	事業内容 (手段・手法など)	国は電源地域の振興に知見のある民間団体等に業務を委託し、受託者は、原子力発電所立地地域の復興や顕在している風評被害への対策として、風評被害を受けた物産品に係る調査及び販売促進支援、風評被害を受けた観光地や観光事業に係る調査及び観光客誘致支援、災害により継続が困難となった事業の事業種転換に係る支援を実施する。			
	事業の必要性	一次産業と三次産業が主要産業である原子力発電所立地地域にとって、風評被害は復興のスピードを鈍らせるだけでなく、当該産業を存亡の危機に陥れることにも繋がり、地元住民の原子力施設への不安感を増幅させるものである。原子力発電所の早期運転再開、核燃料サイクルを推進する上では、安全性の確認は勿論のこと、地元住民の理解と協力が不可欠である。よって、風評被害が発生している場合に、地元物産品の販売促進支援、風評被害により減少した観光客誘致支援を実施することにより、電源地域の振興と原子力発電所等の運転の円滑を図ることが必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	11	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	11	担当正職員	11,060千円	425人
総計	25	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(1) 人件費：11,060千円 (2) 事業費：10,586千円 (3) 諸経費：2,164千円 (4) 消費税：1,190千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	電源地域振興指導事業（電源地域復興・風評 被害対策事業委託費）			番号 373
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	電力基盤整備課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	例えば、中越沖地震後の新潟県について平成18年度と平成19年度の実績で比較すると、海水浴客が1,037千人であったのが168千人に、宿泊客数については、327千人から285千人となっている。このように、客観的事実に基づかない風評が流布することにより、地元産業は大きなダメージを受けてしまうことが懸念される。風評被害により減少した観光客を増加させること、また、物産品の販売について販路拡大・売り上げ増大を図ることで、地元住民の原子力発電所運転再開や核燃料サイクル推進への不安感を払拭することを目標とする。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	事業実施当たっては、一律に同様の調査を実施するのではなく、ワーキンググループを設置するなどして、行政の立場からだけでなく、地元商工会や事業者、住民を巻き込み、地域それぞれの課題に対する具体的な解決手法を検討する。地元が一丸となって課題解決に取り組むことにより、対象事業終了後も、電源市町村による継続的な取組へと繋がるものであり、地域振興に向けた取組が効率的に実施できることが期待できる。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	電源地域振興指導事業	番号	374
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	電力基盤整備課			継続	
事業開始年度	昭和63年度	根拠法	特会法第85条第4項		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	電源市町村が主体的に実施する地域振興に向けた取組を側面から支援し、地域の活性化を促進することによって、地域住民の電源立地に関する理解を深め、もって電源立地及び発電用施設等の運転の円滑化を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等を通じて電源市町村が実施する地域振興に向けた取組			
	事業内容 (手段・手法など)	国は電源地域の振興に知見のある民間団体等に業務を委託し、受託者は地域振興計画策定のための調査、地元特産品のマーケティング調査や販路拡大支援、企業誘致支援等を実施する。これらの調査結果等を電源市町村自らが活用し、もって電源市町村の自主的・自立的な発展に繋げる。			
	事業の必要性	新規発電用施設の立地及び既存発電用施設の運転の円滑化を図るためには、地元住民の理解と協力を得ることが大前提であり、こうした理解等を得るためには、電源の立地を契機とした地域の振興を図ることが重要である。このため、国は電源三法交付金制度をはじめとした各種の施策により電源地域の振興を支援しており、電源市町村はこうした支援策を活用しつつ、自立的発展を図るための様々な取組を行っている。こうした電源市町村の取組をより効果的なものにするためには、情報・人材等を十分に収集・確保することが肝要であるが、これらを電源市町村が単独で確保することは困難な状況にある。よって、本事業により、電源市町村の課題を検討する調査・研究、地域振興に関する情報の収集・提供並びにコンサルティングの実施等、電源市町村の地域振興に向けた取組を側面から支援することが必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	232	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	328	担当正職員	328,030 千円	12285 人
	総計	668	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	787			
	H19(実績)	980			
	H20(補正後)	1,056			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(1)人件費：328,030千円 (2)事業費：232,271千円 (3)諸経費：75,418千円 (4)消費税：31,781千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	電源地域振興指導事業			番号
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	電力基盤整備課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	地域振興計画策定調査、マーケ ティング調査、企業導入計画調 査	件	38	41	48	
	特産品産品相談・商談件数	者	214	421	500	
	企業誘致のための訪問活動	者	57	75	100	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>地域振興策定調査については、それぞれの市町村が抱える地域振興上の問題や課題について、改善提言を行うなど、自立的な発展に向けたに向けた支援を行い、市町村においてそれらを活用し、計画策定中のものも含め各種計画策定に反映させている。企業誘致支援については、電源地域への立地も実現している。また、原子力立地地域への企業立地支援制度（原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業）の交付件数も平成19年度においては増加しており、立地地域への企業立地のメリットのPR効果が現れている。特産品振興支援については、産品相談・商談会等を通じ、電源市町村の特産品を大都市圏のデパート等での商品販売を実現しており、販路拡大が図られている。今後も本事業を通じた電源地域の振興により、電源の立地及び運転の円滑化を図る。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	地域振興計画策定調査、マーケ ティング調査、企業導入計画調 査	件	38	41	48	
	特産品産品相談・商談件数	者	214	421	500	
	企業誘致のための訪問活動	者	57	75	100	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>新規発電用施設の立地及び既存発電用施設の運転の円滑化を図るためには、地元住民の理解と協力を得ることが大前提であり、こうした理解等を得るためには、電源の立地を契機とした地域の振興を図ることが重要である。電源立地に伴う地域振興は、電源立地の推進上、強いインセンティブとなるものであり、引き続き電源地域の地域振興に関する支援を行う。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	地層処分概念理解促進事業等委託費		番号	375	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	原子力立地・核燃料 サイクル産業課				継続		
事業開始年度	平成20年度	根拠法	特会法第85条第4項				
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載						
	民間団体等						
事業概要	目的 (何のために)	高レベル放射性廃棄物等の地層処分事業について、国民全般への理解促進を図る。					
	対象 (誰・何を対象に)	国民全般					
	事業内容 (手段・手法など)	高レベル放射性廃棄物の地層処分の超長期の安全性等を、最新の研究開発成果に基づく可視化シミュレーションツールとして構築する。					
	事業の必要性	本事業のツールを活用した理解促進活動を通じ、地層処分の概念や安全性等に係る幅広い国民各層の理解の促進を国が前面に立つて行う必要がある。					
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)				
	事業費	54	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	17	担当正職員	16,860	千円	3	人
	総計	82	臨時職員他		千円		人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合				
	H18(実績)						
	H19(実績)						
	H20(補正後)	126					
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費 : 17百万円 ・ 事業費 : 54百万円 ・ 一般管理費 : 7百万円 ・ 消費税及び地方消費税 : 4百万円 						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	地層処分概念理解促進事業等委託費			番号
						375
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力立地・核燃料サイクル産業課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	地層処分概念理解促進事業					バーチャル処分場の基本設計等を実施
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	高レベル放射性廃棄物等の地層処分事業について国民全般への理解促進を行う。					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	バーチャル処分場の構築					バーチャル処分場の基本設計等を実施中
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	高レベル放射性廃棄物の地層処分事業を推進するための取組として、引き続き、国民全般や本事業に関心を有する地域住民への理解促進活動を行う。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	次世代軽水炉等技術開発費補助金	番号 376	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力政策課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	特会法：第85条第5項第1号ホ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	2030年前後に見込まれる既設軽水炉の大規模な代替炉建設需要に対応するため、安全性、経済性、信頼性等に優れ、世界標準を獲得し得る次世代軽水炉等の技術開発を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 民間団体等 補助金 (定額、1/2)			
	事業内容 (手段・手法など)	次の6つの項目を目標として技術開発及びプラント設計等を行う。①世界初の濃縮度5%超燃料を用いた原子炉系の開発による、使用済燃料の大幅削減と世界最高の稼働率実現、②免震技術の採用による、立地条件によらない標準化プラントの実現、③プラント寿命80年とメンテナンス時の被ばく線量の大幅低減を目指した、新材料開発と水化学の融合、④斬新な建設技術の採用による、建設工期の大幅短縮、⑤パッシブ系、アクティブ系の最適組合せによる、世界最高水準の安全性・経済性の同時実現、⑥稼働率と安全性を同時に向上させる、世界最先端のプラントデジタル化技術。			
	事業の必要性	「原子力政策大綱」(平成17年10月、原子力委員会)においては、「2030年以後も総発電電力量の30～40%程度以上の供給割合を原子力発電が担うことを目指すことが適切である」とされている。 今後、我が国における原子力発電所の新規建設需要は当面低迷する一方、2030年頃からは大規模な代替炉建設需要が見込まれている。将来にわたって我が国におけるエネルギーの安定供給を確保する観点から、この大規模な代替炉建設需要を乗り越え2030年以後も総発電電力量の30～40%程度以上の供給割合を原子力発電が担うためには、我が国原子力産業の技術・人材を維持・向上していくことが喫緊の課題であり、2030年頃の代替炉建設を見据えた技術開発を早期に実施する必要がある。 他方、世界では、エネルギー安定供給の確保や地球温暖化対策の観点から、原子力発電の規模を増大していこうとする国々が増えており、近年新規建設が見られなかった欧米諸国や新たに導入を目指すアジヤ・アフリカ諸国等において多数の新増設の計画がある。国内に留まることなく、これを好機として我が国原子力産業の国際展開を進めるためには、世界市場で通用する規模と競争力を持つよう体質を強化することが必要である。 このような状況を踏まえ、国内の代替炉建設需要に対応でき、世界標準を獲得し得る高い安全性と経済性、信頼性等を有する次世代軽水炉の技術開発及びその導入に必要な技術開発を行うとともに、継続的な技術開発を通じて技術・人材の維持・発展を図る必要がある。			
コスト	人件費 (H21ベース)				
	事業費	1,581	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	359	担当正職員	359 千円	人
総計	1,940	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	1,250	定額、1/2		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費 355,652 (千円) ・直接経費 893,428 (千円) ・外注費 507,957 (千円) ・一般管理費 108,095 (千円) ・消費税及び地方消費税 74,868 (千円) 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	次世代軽水炉等技術開発費補助金			番号
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力政策課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	学会等での発表数	件			4 (平成20年12月 31日時点)	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	使用済み燃料の発生量を約3割削減、プラント設計寿命を80年に延伸、被ばく線量を現状の1割以下に低減、建設工期を約30ヶ月に短縮、現行の最新鋭炉と同等以上の安全性の向上と建設費・保守作業量を約半減すること等を達成するために必要な要素技術開発を進めるとともに、平成27年度までにこれらの成果を踏まえた次世代軽水炉の基本設計を完了し、2025年頃の商業ベースでの導入を目指す。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	次世代軽水炉の技術開発の推進				技術開発に関するロードマップを策定し、これに沿った開発を実施中	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	次世代軽水炉に必要な要素技術開発を推進し、平成22年度上期までにそれまでの開発成果及び進捗状況等を多面的かつ総合的に評価して、同年度以降の開発計画への反映・見直しを判断する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	○ 前回の新型軽水炉開発のプロジェクト(1981～86年)において開発された成果は、現在のABWR(改良型沸騰水型軽水炉)／APWR(改良型加圧水型軽水炉)に採用。 ○ ABWRは、現在柏崎刈羽6、7号機、浜岡5号機及び志賀2号機が運転中、島根3号機が建設中。また、APWRは、現在敦賀3、4号機が建設準備中。					
特記事項 (事業の沿革 等)	○ 「2030年前後からの既設軽水炉の代替炉需要をにらみ、世界市場も視野に入れて、次世代軽水炉の技術開発を進める。」(低炭素社会づくり行動計画、平成20年7月、閣議決定)					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	深地層研究施設整備促進補助金	番号 377	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力立地・核燃料 サイクル産業課			継続	
事業開始年度	平成15年度	根拠法	特会法第85条第4項		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	(財)地震予知総合研究振興会、(財)北海道科学技術総合振興センター				
事業概要	目的 (何のために)	高レベル放射性廃棄物の地層処分に関する研究の推進のため、(独)日本原子力研究開発機構が岐阜県瑞浪市と北海道幌延町に建設を進めている深地層研究施設に対する地元住民等への理解促進を目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	深地層研究施設を活用して内陸地震の発生機構や地域の地震防災に関する研究等及び堆積岩の特性や地下の微生物環境に関する研究等に対し、補助を行う。			
	事業の必要性	深地層研究施設を活用した学術的研究に対して補助を行い、その成果を積極的に発信していくことにより、高レベル放射性廃棄物の処分事業に対する地元等の理解の促進に資することが必要である。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	245	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	168	担当正職員	164,617千円	30人
総計	470	臨時職員他	3,521千円	4人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	522	100%		
	H19(実績)	541	100%		
	H20(補正後)	535	100%		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費 : 168百万円 ・事業費 : 245百万円 ・付帯雑費 : 43百万円 ・消費税及び地方消費税 : 14百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	深地層研究施設整備促進補助金				番号
							377
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力立地・核燃料サイクル産業課						継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	岐阜県瑞浪市の深地層研究施設を活用した学術的研究(地震研究)	百万円	261	271	実施中		
	北海道幌延町の深地層研究施設を活用した学術的研究(堆積岩研究)	百万円	261	271	実施中		
単当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	深地層研究施設を有効に活用した研究を継続的に実施し、その成果の学会発表・論文等による公表によって地元や関連分野へと貢献させることで、当該研究施設に対する地域住民等への理解の浸透を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	地震の発生機構や地震防災に関する研究成果の創出		高密度地震観測の実施	地下深部地震観測網の整備	実施中		
	堆積岩の物性や堆積岩中の微生物に関する研究成果の創出		堆積岩の力学的性質の解明	地下の微生物環境の解明	実施中		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	高レベル放射性廃棄物の処分事業に対する地域への理解促進に資するため、引き続き深地層研究施設を活用した学術的研究を推進する。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	遠心法ウラン濃縮事業推進費補助金	番号	378
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力立地・核燃料 サイクル産業課			継続	
事業開始年度	平成14年度	根拠法	特会法第85条第5項第1号ホ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	日本原燃株式会社				
事業概要	目的 (何のために)	我が国におけるウラン濃縮技術や生産能力の維持・向上のため、世界最高水準の性能を有するなど国際的に比肩し得る経済性と性能を有する新型遠心分離機を開発する。			
	対象 (誰・何を対象に)	日本原燃株式会社			
	事業内容 (手段・手法など)	平成14年度から平成17年度にかけて実施したフェーズⅠでは、新型遠心分離機単機の研究開発を行い、最終仕様を決定した。平成18年度から平成21年度にかけて実施予定のフェーズⅡでは、多数台の新型遠心分離機を組み合わせたカスケード試験を行い、商用プラントとしての信頼性の確立及び運転要領の策定等を図る。			
	事業の必要性	原子力発電の安定運転のためには、原子力発電への燃料供給に不可欠であるウラン濃縮技術のうち中核となっている遠心分離機の開発が極めて重要である。ウラン濃縮技術は核兵器開発と密接に関係する機微技術であり、海外から技術導入した場合には導入元の政治的干渉を受ける可能性(1974年カーターショックの例)があることや、国産技術や生産技術の維持向上による濃縮ウラン供給に対する自主性の確保、我が国の海外調達ウラン濃縮役務の価格へのバーゲニングパワーの確保の観点から新型遠心分離機を国産技術として開発する必要がある。また、六ヶ所ウラン濃縮工場(日本原燃(株))において、設計寿命前に早期停止を起こした現行遠心分離機の後継機開発・導入促進が行われているところ、海外では国際ウラン濃縮役務市場で経済性に優れた新型遠心分離機の導入が進んでおり、我が国においても国際的に比肩し得る経済性と性能を有する新型遠心分離機の開発が不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	609	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	174	担当正職員	173,641千円	7人
	総計	800	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	2,644	1/2		
	H19(実績)	885	1/2		
	H20(補正後)	1,100	1/2		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費：174百万円 ・試験費：448百万円 ・諸経費：178百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	遠心法ウラン濃縮事業推進費補助金			番号 378
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力立地・核燃料サイクル産業課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	新型遠心分離機の開発		分離性能、長期信頼性、高品質性等の性能試験やカスケード試験等	分離性能、長期信頼性、高品質性等の性能試験やカスケード試験等	分離性能、長期信頼性、高品質性等の性能試験やカスケード試験等	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	現在実用化している金属銅遠心分離機の設計値の約5倍という高い分離性能や同遠心分離機の設計値を上回る寿命など国際的に比肩し得る経済性と性能を有する新型遠心分離機を開発する。					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	新型遠心分離機の開発		分離性能、長期信頼性、高品質性の性能試験やカスケード試験等を実施	分離性能、長期信頼性、高品質性の性能試験やカスケード試験等を実施	分離性能、長期信頼性、高品質性の性能試験やカスケード試験等を実施中	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	引き続き多数台の新型遠心分離機を組み合わせたカスケード試験、新型遠心分離機単機の分離性能、長期信頼性、高品質性に係る試験を行い、商用プラントとしての信頼性の確立及び運転要領の策定等を図る。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	原子力発電施設等立地地域特別交付金	番号 379	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	電力基盤整備課			継続	
事業開始年度	平成11年度	根拠法	特会法第85条第4項		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	都道府県				
事業概要	目的 (何のために)	原子力発電施設等の設置及び運転の円滑化に特に資する場合に、原子力発電施設等が設置され若しくは設置が見込まれる区域を含む都道府県における住民の福祉の向上を目的として行われる公共用施設の整備や事業活動など、ハード・ソフト両面に亘って支援を行うため			
	対象 (誰・何を対象に)	<交付スキーム> 経済産業省(交付金)→都道府県(間接補助)→市町村 *間接補助をするかどうかは自治体の任意			
	事業内容 (手段・手法など)	原子力発電施設の設置及び運転の円滑化に特に資すると認められる事業を行う都道府県に対して交付金を交付する。			
	事業の必要性	原子力発電施設等の設置及び運転の円滑化を通じ電力の安定供給を図ることは、国の責務である。このため、国は、原子力発電施設等が設置され若しくは設置が見込まれる区域を含む都道府県において、公共用施設の整備や事業活動などのハード・ソフト両面に亘る支援を行い、その地域の住民の福祉の向上を図ることが必要である。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	3,100	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	3,100	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	2,391	定額		
	H19(実績)	4,562	定額		
	H20(補正後)	3,164	定額		
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	・事業費 3,100百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	原子力発電施設等立地地域特別交付金			番号
						379
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	電力基盤整備課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	交付先件数	件	5	6	6	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	電力の安定的な供給を確保するため、新規の発電用施設等の立地の促進及び既設の発電用施設等の運転の円滑化を図り、当該施設等の地点の属する電源地域における公共用施設の整備や各種事業活動を支援するための交付金を交付することで、立地の促進及び運転の円滑化に対し、電源地域の理解の促進を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	今後も地元のニーズを踏まえた上で適正な事業規模、内容等を決定して、効果的・効率的な事業の実施に努める必要がある。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1				
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	発電用原子炉等利用環境調査事業	番号 380
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力政策課			新規
事業開始年度	平成21年度	根拠法	特会法：第85条第5項第3号	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	供給安定性に優れ発電過程で二酸化炭素を排出しない原子力発電は、我が国の基幹電源として重要な役割を担っている唯一のクリーンなエネルギー源である。将来にわたって現状と同等以上の供給力を維持できるよう、核燃料サイクルを含む原子力政策を引き続き着実に推進していくことが必要である。このため、我が国における原子力政策の持続的発展性の確保を図るため、核燃料サイクルを含む発電用原子炉システムに関連する我が国及び諸外国の利用環境の調査研究等を行う。		
	対象 (誰・何を対象に)	国(委託) → 民間団体等		
	事業内容 (手段・手法など)	「原子力政策大綱」(平成17年10月、原子力委員会)及び「原子力立国計画」(平成18年8月、総合資源エネルギー調査会原子力部会)に掲げられた今後の対応方針の施行状況や諸外国における関連施策の動向等を調査し、我が国における原子力発電の開発・利用実態と我が国をとりまく国際環境を横断的かつ多面的に把握するため、主として以下の4分野についての調査研究等を行う。 I. 発電用原子炉施設(関連する核燃料サイクル施設を含む。)の利用高度化及び新增設の推進に関する取組 II. ウラン・プルトニウム等発電用核燃料物質(関連する核原料物質を含む。)の安定供給及び総合的利用方策の確保に関する取組 III. 原子力発電の平和的推進と核不拡散体制の両立に向けた経済合理的な国際枠組みの定立に関する取組 IV. 上記I～IIIの各項の取組を増進する上で必要となる、我が国原子力産業の戦略的強化に関する取組		
	事業の必要性	地球温暖化や燃料安定供給への対応の必要性が高まる中、環境適合性、供給安定性、経済性等の観点から、原子力発電利用の着実な推進が求められている。また、世界でも原子力発電の規模を増大していこうとする国々が増えており、近年新規建設が見られなかった欧米諸国や新たに導入を目指そうとするアジア・アフリカ諸国等において多数の新增設の計画がある。 こうした中、短期的には近年低迷している設備利用率を主要利用国並に引き上げることを始めとする既設炉の安全で有効な活用が重要となっており、中長期的には新增設の着実な実現が「ゼロエミッション電源比率2020年50%以上」や長期的なCO2排出の大幅削減を達成する上でも不可欠となっている。このため、六ヶ所再処理工場の操業開始やプルサーマルの着実な実施など、核燃料サイクルの推進により原子力の開発・利用の安定性・持続可能性を高めていくことが必要である。他方、世界的な原子力利用拡大の中で、核不拡散と核燃料供給システムの構築が一層重要な課題になっており、核燃料サイクル推進国としての立場から我が国の積極的貢献が求められている。また、世界的に原子力産業の垂直統合が進行しており、我が国原子力産業についても、部材産業を含めたものづくり力の強化を図るとともに、燃料も含めたサプライチェーンを的確に構築していく必要がある。 このような原子力の開発・利用環境が大きな変革を迫られている現下の状況を踏まえ、我が国における原子力発電の利用実態と我が国をとりまく国際環境を横断的かつ多面的に把握することが必要である。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	86	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	65	担当正職員	65,060千円
	総計	151	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費 65,060(千円) ・直接経費 40,284(千円) ・外注費 28,000(千円) ・一般管理費 10,520(千円) ・消費税及び地方消費税 7,192(千円) 			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	発電用原子炉等利用環境調査事業				番号	380
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力政策課						新規	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	平成21年度		単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当りコスト (事業費/活動指標)								
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	我が国における原子力発電の利用実態と我が国をとりまく国際環境を横断的かつ多面的に把握することにより、核不拡散、原子力安全、核セキュリティが確保された原子力平和利用の拡大と我が国原子力産業の戦略的強化につながる原子力政策を適時的確に立案する上で必要となる様々な事実・分析結果等を把握する。							
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	我が国及び世界の資源・エネルギー情勢、特に原子力の開発・利用状況について十分な知見を有する民間団体等が、内外の有識者や電気事業者及び製造事業者等へのヒアリングを実施して、原子力の開発・利用を推進する上で留意すべき事情・状況を調査・研究するとともに、その内容について審議・評価するための委員会等を開催する。							
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)								
特記事項 (事業の沿革 等)								

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	発電用新型炉等技術開発委託費	番号 381	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力政策課			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法	特会法第85条第5項第1号ホ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	2010年頃に実証炉の出力規模等や革新技術の採否判断等を行うため、実証炉のプラント概念を構築するための概念検討及び実証炉の設計・建設・運転の各段階で必要となる実プラント技術の技術開発・設計基準の整備等を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 民間団体等 (委託)			
	事業内容 (手段・手法など)	研究開発段階から実証・実用化段階への円滑な移行に向けた協議を行うための五者協議会(文部科学省、経済産業省、電気事業連合会、日本電気工業会、日本原子力研究開発機構)において合意された開発ロードマップ等に沿って五者協議会の体制の下で研究開発を推進する。			
	事業の必要性	高速増殖炉は、発電しながら消費した以上の燃料を生産することによりウラン資源の利用効率を飛躍的に高めることができる先進的原子力発電システムである。エネルギー資源の乏しい我が国において、原子力発電によって発生する使用済燃料を再処理して回収されるプルトニウム等を高速増殖炉で有効利用する高速増殖炉サイクル技術を確立することは、長期的なエネルギーの安定供給の確保及び環境負荷の低減を図る上において極めて重要である。 平成19年3月に閣議決定された「エネルギー基本計画」においては、高速増殖炉サイクルの早期実用化のため、高速増殖炉サイクルの実用施設及びその実証施設の概念設計を2015年に提示することを目指す「高速増殖炉サイクル実用化研究開発」を推進することとされている。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	4,635	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	0	担当正職員	千円	人
	総計	5,350	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	3,239			
	H20(補正後)	4,372			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(単位：百万円) ・実証施設概念検討費：900 ・格納容器設計技術試験費：310 ・耐震性評価技術試験費：143 ・高温材料設計技術試験費：1,944 ・保守技術試験費：463 ・大型構造物試験費：1,540				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	発電用新型炉等技術開発委託費			番号
						381
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策事 業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力政策課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評 価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	高速増殖炉サイクルの確立に向け、高速増殖実証炉等の概念検討及び実証炉に必要な要素技術開発を実施する。			高速増殖実証炉等の概念検討及び設計・建設段階において必要となる実プラント技術として、格納容器設計技術、耐震性評価技術、高温材料設計技術、保守・補修技術の試験等を実施した。	平成19年度に引き続き、高速増殖実証炉等の概念検討及び要素技術開発を実施するとともに、新たに実プラント技術開発として大型構造物製作試験を実施する。	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>実証炉の出力規模等の暫定や革新技術の採否判断等を行う平成22年度(2010年度)頃までに、実証炉の概念設計へ反映することが可能となる以下の技術的根拠を得ていること。</p> <p>①実証炉の出力規模が、機器・構造の製作性、プラントの実現性および革新技術の技術的実証性に与える影響が整理されていること。②実証炉に必要な実プラント技術として、格納容器設計技術・耐震性評価技術・高温材料設計技術・保守技術のそれぞれについて技術的成立性及び実機への適用可能性を判断する上で必要となる試験データ等が得られていること。③高温材料として有望視される高クロム鋼製大型構造物の技術的成立性・実用性に関する試験・評価データが得られていること。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	実証炉の出力規模等の暫定や革新技術の採否判断等に必要な技術的根拠を得る。			実証炉の概念検討に必要なプラントの各系統の仕様条件を設定すると共に、出力規模と革新技術の実証性を予備的に整理した。実プラント技術に対する試験装置の製作、試験の一部実施による技術データ取得を開始した。	実証炉の概念検討に着手し、プラントのシステム・機器の概要を確立する。実プラント技術に対する試験、評価ツールの整備等を実施して実施する。大型構造物試験に向けた準備として試験体設計に着手する。	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>本事業は、高速増殖炉サイクル実用化研究開発の一環として、文部科学省と連携を図りながら、高速増殖実証炉に有望な実プラント技術の開発とそれらを統合して反映する実証炉プラント概念の検討を並行して実施するものがあり、開発された技術が最終的なアウトプットである実証炉概念候補に直接反映される事業手法である。実証炉に採用する技術を2010年度終了時点において適切に決定するためには本事業の着実な実施を通じて所要の試験データを取得することが必要である。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術基本計画(平成18年3月:総合科学技術会議答申)にて国家基幹技術として選定。 ・エネルギー基本計画(平成19年3月閣議決定)にて、「高速増殖炉サイクルの実用施設及び実証施設概念設計を平成27年(2015年)に提示する「高速増殖炉実用化研究開発」を推進すること」、「概念設計の提示後、10年程度での実証施設の実現」とされた。 ・環境エネルギー技術革新計画(平成20年5月19日総合科学技術会議決定)にて、「・・・その実現により大きな削減効果が期待される技術について(中略)特に、エネルギー供給側では、(中略)2050年よりも前の実用化を目指す高速増殖炉の開発を進める。」とされた。 ・低炭素社会づくり行動計画(平成20年7月29日閣議決定)にて「高速増殖炉サイクル技術については、2025年の実証炉及び関連サイクル施設の実現、2050年頃からの商業ベースでの導入を目指して技術開発を進める」とされた。 					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

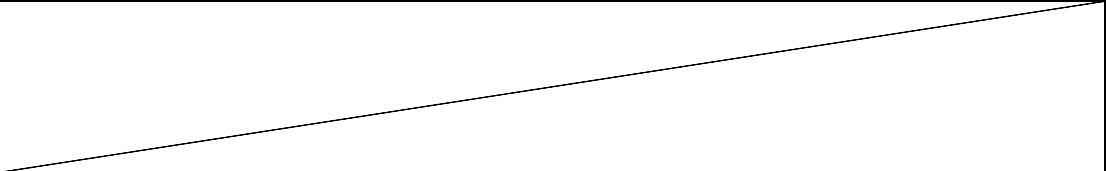
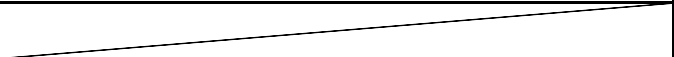
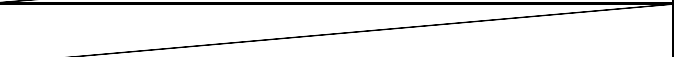
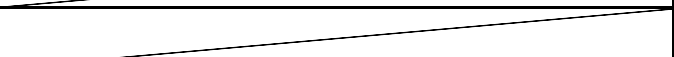
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	電源立地地域対策交付金	番号 382
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度 化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	電力基盤整備課			継続
事業開始年度	平成15年度	根拠法	特会法第85条第4項	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	地方公共団体			
事業概要	目的 (何のために)	発電用施設等の設置及び運転の円滑化を図るため、電源地域における住民の福祉の向上を目的として行われる公共用施設の整備や各種の事業活動など、ハード・ソフト両面に亘る支援策の実施に要する費用に充てる。		
	対象 (誰・何を対象に)	＜交付スキーム＞ 都道府県 ↑(交付金) 経済産業省(交付金)→都道府県(間接補助)→隣接市町村 ↓(交付金) 所在市町村		
	事業内容 (手段・手法など)	電源立地の推進等のため、 ① 原子力発電所等が立地する県、市町村に対して、 ② 出力、発電電力量等によって算出される交付限度額の範囲内で、 ③ これらの自治体が創意工夫を活かして申請するハード・ソフトの事業 に対して交付金を交付する		
	事業の必要性	発電用施設等の立地の促進及び運転の円滑化を図ることにより電力の安定的な供給を確保することは国の責務である。このため、国は、これらの地点の属する電源地域における公共用施設の整備や各種事業活動を支援し、地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設の立地の促進及び運転の円滑化を図る必要がある。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	111,728	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	111,728	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	97,357	定額	
	H19(実績)	99,627	定額	
	H20(補正後)	110,388	定額	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(1) 電源立地等初期対策		5,125百万円	
	(2) 電源立地促進対策		19,759百万円	
	(3) 発電用施設立地道府県		61,161百万円	
	(4) 原子力発電施設等立地市町村		18,914百万円	
	(5) 水力発電施設		6,769百万円	

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	電源立地地域対策交付金			番号
						382
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	電力基盤整備課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	交付先件数	件	595	595	595	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	電力の安定的な供給を確保するため、新規の発電用施設等の立地の促進及び既設の発電用施設等の運転の円滑化を図り、当該施設等の地点の属する電源地域における公共用施設の整備や各種事業活動を支援するための交付金を交付することで、立地の促進及び運転の円滑化に対し、電源地域の理解の促進を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	これまで本交付金によって電源の立地及び運転の円滑化を促進。 今後も地域のニーズを踏まえた上で適正な事業規模、内容等を決定して、効果 的・効率的な事業の実施に努める必要がある。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	管理型処分技術調査等委託費	番号 383	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力立地・核燃料 サイクル産業課			継続	
事業開始年度	昭和57年度	根拠法	特会法第85条第5項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	実際的な人工バリア等の施工技術と施工手順等の適用性を確認し、施工されたバリア材の低透水性や力学特性等の初期性能及び周辺岩盤を含めた施設全体の性能を確認する。			
	対象 (誰・何を対象に)				
	事業内容 (手段・手法など)	低レベル放射性廃棄物のうち、放射能レベルが比較的高い廃棄物を対象とする余裕深度処分に関し、大空洞型処分施設の施工技術や性能に係る確証試験を実施する。			
	事業の必要性	低レベル放射性廃棄物の処分をする「地下空洞型処分施設」の確証試験を行うものであり、国の基盤研究開発として、この処分概念の実現性や信頼性を提示することを通じ、今後の関連処分事業の円滑な推進に資する。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	282	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	49	担当正職員	48,515千円	14人
総計	368	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	390			
	H19(実績)	562			
	H20(補正後)	509			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	人件費 : 49百万円 事業費 : 282百万円 一般管理費 : 19百万円 消費税及び地方消費税 : 17百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	管理型処分技術調査等委託費				番号
							383
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力立地・核燃料サイクル産業課						継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	大空洞型処分施設の施工技術 や性能に係る確証試験等	百万円	390	562	実施中		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	平成19年度から現地施工試験を本格化、平成21年度にはコンクリートピット内への模擬廃棄体の定置に着手する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	試験空洞内の底部・側部埋戻し施工確認試験、底部緩衝材施工確認試験等の実施		詳細試験計画等の検討、材料特性試験等を実施	底部・側部埋戻し施工確認試験による施工品質を評価、底部緩衝材の性能試験に着手	実施中		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	低レベル放射性廃棄物を処分する「地下空洞型処分施設」の確証試験を行うものであり、施設施工と初期性能確認を実施し、この処分概念の実現性や信頼性を提示することを通じて、国民の理解を得つつ、今後の関連処分事業の円滑な推進に資する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	電力系統関連設備形成等調査委託費	番号 384	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度 化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	電力基盤整備課			継続	
事業開始年度	平成16年度	根拠法	特会法第85条第5項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	電力自由化環境下における流通設備形成等に係る調査を実施することにより、供給予備力や連系線の容量といった系統安定化策の充実等、一層安定的な電力供給システムの実現を目標とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 電力系統の安定化の観点から、今後の我が国の流通設備形成・設備運用における課題の抽出等を行うため、以下の調査を行う。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 電力流通設備形成調査 (2) 電力流通設備運用調査 特に、平成21年度においては、電力自由化や地球温暖化等について重点的に課題の抽出を行う。 			
	事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 我が国においては、これまで4次にわたる電気事業制度改革を実施。電力の広域流通の活性化が求められる中、系統に接続される不特定電源増大等の影響により、系統運用や将来を見据えた適切な設備形成に係る判断が困難化。電力の安定供給を維持するためには流通設備を中心とした供給システムの信頼度確保が必要不可欠。 このため、電力流通設備の形成及び系統運用について技術面・制度面等における課題を抽出するための調査を行い、今後の我が国電力供給システムの在り方について、検討することが必要。 また、我が国としては不安定な電源である新エネルギーの抜本的導入拡大を政府方針として閣議決定しているところであり、その実現の過程においては、安定供給と新エネルギーの導入拡大の両立に資する系統安定化策について知見を蓄積しておくことが必要。 			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	48	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	43	担当正職員	40,721 千円	1109 人
	総計	104	臨時職員他	2,553 千円	480 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	221			
	H19(実績)	110			
	H20(補正後)	148			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ○電力流通設備形成調査 (77,387千円) <ul style="list-style-type: none"> ・人件費：26,566千円 ・研究事務費：42,027千円 ・一般管理費：5,109千円 ・消費税及び地方消費税：3,685千円 ○電力流通設備運用調査 (26,173千円) <ul style="list-style-type: none"> ・人件費：14,155千円 ・研究事務費：8,744千円 ・一般管理費：2,028千円 ・消費税及び地方消費税：1,246千円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	電力系統関連設備形成等調査委託費			番号 384
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	電力基盤整備課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	電力流通設備形成調査	件	2	1	1	
	電力流通設備運用調査	件	4	1	2	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	電力自由化環境下における流通設備形成等に係る調査を実施することにより、供給予備力や連系線の容量といった系統安定化策の充実等、一層安定的な電力供給システムの実現を目標とする。本事業の実施により、懸案となっている電力自由化や地球温暖化等の課題や対応策が明らかになることが見込まれる。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	電力流通設備形成調査	件	2	1	1	
	電力流通設備運用調査	件	4	1	2	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> これまで電力供給計画のデータを基に作成した各種シナリオに沿った連系系統の供給信頼度評価及び経済性評価を行い、電力の広域流通を全国的に安定的に実現できる流通設備の形成・運用の将来の在り方を検討した結果、供給予備力の観点からは供給信頼度は十分なレベルにあること、また、連系線容量に応じて供給信頼度が上がること等が判明した。 電気の供給途絶等による停電時間の推移は、災害等の多い年を除き、これまでのところ供給信頼度の低下は見られないが、引き続き注視が必要。 このため、引き続き電力自由化や懸案となっている地球温暖化等の課題や対応策を本調査により明らかにすることが重要。 					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	経済協力開発機構原子力機関拠出金	番号 385	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力政策課			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法	特会法第85条第4項		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	拠出金				
事業概要	目的 (何のために)	経済協力開発機構原子力機関(OECD/NEA)の場において、原子力発電、核燃料サイクル、放射性廃棄物、原子力安全規制等、国際的な知見・経験を結集して取り組むべき共通の課題の解決を目的とした各国の専門家からなる会合を開催し、同機関における検討の方向と活動を我が国の原子力政策と整合を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済協力開発機構原子力機関(OECD/NEA)			
	事業内容 (手段・手法など)	拠出金			
	事業の必要性	世界のエネルギー消費量が急拡大する一方、地球環境問題への対応が本格化する中で、両問題を解決しうる原子力の重要性が国際的に見直されてきている。また、原子力利用先進国においては、原子力発電所の運転管理、事故予防等国際的な知見・経験を結集して取り組むべき共通の課題を抱えるとともに、安全規制のあり方が社会から厳しく問われている中で原子力安全規制行政に対する国民の信頼を取り戻すことが最も大きな課題となっている。更に、国際的なテロ脅威の高まりなど、核物質防護を巡る状況はより厳しさを増しており、各国が協力して核物質防護の更なる強化を図る必要に迫られている。 このため、我が国としても権威ある国際機関であるOECD/NEAにおいて行われる原子力発電、核燃料サイクルに関する安全評価や核燃料サイクル、放射性廃棄物等に関する政策的、技術的検討に関する議論の内容とその動向を正確に把握し、検討の方向と同機関の活動自体を我が国の原子力行政と整合的なものとする事が、我が国の原子力発電施設等の設置及び運転の円滑化にとって不可欠。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	63	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	63	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	76			
	H19(実績)	82			
	H20(補正後)	91			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・ 拠出金 62,998千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	経済協力開発機構原子力機関拠出金			番号	385
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力政策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	OECD/NEAが実施する原子力 発電、放射性廃棄物管理等の活動の 適切な実施		専門家会合の開 催、報告書のとり まとめ	専門家会合の開 催、報告書のとり まとめ	専門家会合の開 催、報告書のとり まとめ		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	OECD/NEAにおいて行われる原子力発電、核燃料サイクルに関する安全評価や核燃料サイク ル、放射性廃棄物等に関する政策的、技術的検討に関する議論の内容とその動向を随時把握すること ができ、これにより、我が国の原子力発電施設等の設置及び運転の円滑化に役立っている。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	原子力開発・核燃料サイクルに関す る技術的経済的検討委員会 (NDC)		原子力発電、核 燃料サイクル等 の情報収集	原子力発電、核 燃料サイクル等 の情報収集	原子力発電、核 燃料サイクル等 の情報収集		
	放射性廃棄物管理委員会 (RWM C)		放射性廃棄物管 理の情報収集	放射性廃棄物管 理の情報収集	放射性廃棄物管 理の情報収集		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本拠出によるNDC等の活動により、同機関加盟国の共通課題である原子力発電所の運転管理、事故 予防、安全規制の高度化等の原子力発電安全の確保、核燃料サイクル等に必要な情報を、会議の報告 をはじめとする事務局等からの報告により取得しており、本事業の成果を原子力政策立案のために役 立っている。また、RWM Cの活動による放射性廃棄物に関する技術的検討等の成果をもとに放射性 廃棄物政策の立案に活用している。引き続き、本事業の実施により、有用な情報の獲得に努め、政策 立案に役立っている。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名		経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	電源地域産業育成支援補助金		番号
担当部局名		電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化		386
担当課・係名		電力基盤整備課				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 継続
事業開始年度		昭和60年度	根拠法	特会法第85条第4項		
実施方法 (該当項目にチェック)		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 ・市町村事業 電源地域市町村 ・中央事業 民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	電源立地や発電用施設等の運転の円滑化を図るため、電源市町村の産業育成に資するよう、地域事情に合った事業を選択し、地域の産業興し等に対する補助を行う。また、電源地域の地域振興・活性化を担う人材育成を行い、もって各参加者がそれぞれの電源地域において「産業興し」や地域振興に寄与するよう研修事業についての補助を行う。				
	対象 (誰・何を対象に)	・市町村事業 経済産業省（補助：3／4）→電源地域市町村 ・中央事業 経済産業省（補助：3／4、一部定額）→民間団体等				
	事業内容 (手段・手法など)	・市町村事業 電源地域市町村（電源立地地域対策交付金の交付市町村を除く）に対して産業興しに資する産業育成ビジョン作成及び地域開発専門家招聘事業等に対する補助を行うもの。 ・中央事業 補助事業者（民間団体等）が電源市町村の商工会、農協、市町村の職員等向けに、産業育成・地域振興に資する人材を育成する研修事業を効果的に行うもの。				
	事業の必要性	近年のライフスタイルの変化等を背景に我が国の電力需要が伸び続けている中、引き続き電力を低廉かつ安定的に供給できる環境を整備することは国が担うべき重要な責務である。電力の安定的な供給を図る上で、我が国の既存発電施設の安定的な運転（地元住民との共生）と電源立地の促進を実現することが重要であることから、国は、それぞれの地域事情に合った事業や研修内容を選択し、その地域の産業シーズをいかした「産業興し」による地域振興を図りつつ、既設の発電施設の運転の円滑化を図ることが必要である。				
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）			
	事業費	151	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費		担当正職員	千円	人	
	総計	151	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)	206	3/4、一部定額			
	H19(実績)	179	3/4、一部定額			
	H20(補正後)	200	3/4、一部定額			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)		(1) 地方事業 59,286千円 (2) 中央事業 91,866千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	電源地域産業育成支援補助金			番号 386
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	電力基盤整備課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	市町村事業 産業育成ビジョン作成・地域開発専 門家招聘事業、マーケティング事業 等の実施	回	21	15	18	
	中央事業 研修の実施	回	28	28	29	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)		百万円/ 回	4	4	4	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	電源立地の促進を実現する観点から、地域の発展のために、人材の育成、それぞれの地域事情に合った事業や研修内容を選択し、その地域の産業シーズをいかした「産業興し」による地域振興を図りつつ、既設の発電施設の運転の円滑化と、新たな発電施設の立地を図り、電力の安定供給を目指す。また、長期的・自立的な振興を担う人材の育成、地域づくりに関する企画立案の養成、実践能力の向上など、さまざまなテーマで先進地などの紹介と実務的な研修を実施し、地域産業及び過疎下におけるマーケティング事業等、地域住民の活性化を図り、地域振興のノウハウや取り組みへのヒントを得ることを目標とする。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	市町村事業 産業育成ビジョン作成・地域開発専 門家招聘事業、マーケティング事業 等の実施	回	21	15	18	
	中央事業 研修参加人数	人数	898	901	853	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	事業を実施した市町村から、当該事業の状況についての報告を求めて、事業の健全性を担保していることをヒアリング。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	I. 地方事業 (昭和60年度) II. 中央事業 (平成2年度)					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	自由化影響調査委託費	番号 387
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	電力市場整備課			継続
事業開始年度	平成18年度	根拠法	特会法第85条第4項	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	本事業の目的は、政策立案及び審議会等における検討を厚みのあるものとし、もって「安定供給」「環境適合」「競争・効率性」を同時に達成する電気事業制度の実現に資することである。		
	対象 (誰・何を対象に)	上記目的を達成するためには、今次制度改革の効果を適切に評価すると共に、電気事業を取り巻く環境変化に対応しうる制度のあり方を検討できる体制の構築が必要である。また、検証・検討の際の参考として、諸外国における取組についての最新情報を把握しておくことも重要である。		
	事業内容 (手段・手法など)	文献調査を実施、情報入手が困難な部分については現地調査を実施することでフォローをする。また、各電力会社にも電力供給システムの実情についてヒアリングを実施。これらの情報をもとに有識者からなる委員会において、我が国における制度設計の在り方について検討を実施。最終的に報告書に検討事項を取りまとめることとする。		
	事業の必要性	電気事業制度改革は、平成20年3月に基本答申としてとりまとめられたところ。当該基本答申において、「制度改革の効果について定期的に検証を行うとともに、その結果を踏まえて、改革した制度が期待どおりに機能するよう不断の見直しを行っていくことが必要である。」とされている。これを踏まえ、制度改革終了後も引き続き、適切な検証・検討体制を構築しておく必要がある。当該事業の実施において、民間リソースを活用することにより、より効果的な制度改革の効果検証や、外的要因の変化に対応した政策の在り方についての検討を行う体制が整うこととなる。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	13	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	12	担当正職員	12,000 千円
	総計	25	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	20		
	H19(実績)	22		
	H20(補正後)	25		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査費 5 百万円 ・ 委員会費 2 百万円 ・ 文献購入費 2 百万円 ・ その他経費 3 百万円 			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	自由化影響調査委託費			番号 387
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	電力市場整備課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	自由化影響調査報告書件数	件	2	2	2(予定)	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	当該事業は、具体的な研究開発事業等と異なり、具体的な目標となる指標を設定することは極めて困難であるが、事業目標の達成度については、政策への反映度合いなど省内における評価プロセスを通じ適切な評価を受けることとなる。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	自由化影響調査報告書件数	件	2	2	2(予定)	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本委託調査の目的は海外事例の収集であり、審議会等の会議資料を構成する材料として活用され、今次電気事制度改革における議論を深めることに非常に貢献した。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	電力負荷平準化対策推進事業委託費	番号 388	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	電力基盤整備課			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法	特会法第85条第5項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	気温感应度の高い夏季の昼間空調需要等を夜間に移行することで、夏季の急激な電力需要変動リスクを低減し、電力の安定供給の確保を図る。また、ピーク負荷電力に対応した設備投資の負担を軽減し、電力供給の高コスト構造の是正を図る。併せて、夜間電力の需要造成により、原子力発電に代表されるベース電源の安定的かつ効率的な利用促進を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	電力需要家			
	事業内容 (手段・手法など)	電力負荷平準化に知見のある民間団体等に業務を委託し、負荷平準化機器普及状況調査や効果検証を実施するとともに、電力負荷平準化の重要性及び電力負荷平準化機器の有用性の理解促進を図るため、セミナーの開催やパンフレット作成・配布を行う。			
	事業の必要性	電気を安定的に供給するためには、常に最大需要電力の増加に対応し得るよう、需要のピークにあわせて供給設備を整える必要がある。このため、需要面の対策が進まなければ、発電から送配電に至る設備を用意しなければならず、このことは安定供給へのリスク及び供給コストの増大を引き起こす要因となっている。よって、安定供給を確保しつつ、低廉な電力供給を行っていくためには、想定される電力需要に対する供給面での取組だけではなく、ピークシフト等の需要面での取組を進めることが必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	23	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	13	担当正職員	3,856 千円	180 人
	総計	39	臨時職員他	8,686 千円	468 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	72			
	H19(実績)	69			
	H20(補正後)	74			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(1) 人件費：12,543千円 (2) 事業費：22,533千円 (3) 諸経費：2,493千円 (4) 消費税：1,878千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	電力負荷平準化対策推進事業委託費			番号
						388
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	電力基盤整備課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	セミナー開催	回	15	15	15	
	パンフレット作成・配布	部	30000	30000	30000	
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	平成19年度末において、蓄熱式空調システムが約2万8千件、NAS電池をはじめとする蓄電池が158件の設置件数となっている。この効果をピークシフト電力として評価すると、約193万kWと試算され、大型の発電所1,2基分に相当している。また、平成9年度には56.6%だった負荷率が平成18年度においては62.9%に向上している。今後も電力安定供給、供給コストの低減、二酸化炭素排出量削減のため、電力負荷平準化を推進していく。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	安定供給の確保や供給コスト低減といった課題は、電力の供給エリアだけで考えるのではなく、国全体として対応しなければならない問題である。電気は国民生活や経済活動の基盤をなすものであり、電力負荷の平準化による安定供給の確保、供給コストの低減など、公益的課題への対応として引き続き推進する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名		経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	軽水炉等技術開発推進等委託事業	番号 389
担当部局名		電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度 化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名		原子力政策課			継続
事業開始年度		平成17年度	根拠法	特会法：第85条第5項第3号	
実施方法 (該当項目にチェック)		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 民間団体等			
事業概要	目的 (何のために)	原子力発電の利用高度化に向けた軽水炉等の技術開発を効果的かつ効率的に推進するため、民間事業者や大学等の研究機関が行う技術開発の動向及びその利用状況を把握し、軽水炉等技術の利用実態等について評価・分析を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 民間団体等 (委託)			
	事業内容 (手段・手法など)	これまでに国の支援の下に実施した革新的実用原子力技術開発の成果等についての民間事業者等における利用実態を把握・評価するとともに、民間事業者等が行う革新的実用原子力技術開発の内容等を分析して効果的かつ効率的な実施を促進する。			
	事業の必要性	「原子力政策大綱」(平成17年10月、原子力委員会)においては、「2030年以後も総発電電力量の30～40%程度以上の供給割合を原子力発電が担うことを目指すことが適切である」とされている。 今後、我が国における原子力発電所の新規建設需要は当面低迷する一方、2030年頃からは大規模な代替炉建設需要が見込まれている。将来にわたって我が国におけるエネルギーの安定供給を確保する観点から、この大規模な代替炉建設需要を乗り越え2030年以後も総発電電力量の30～40%程度以上の供給割合を原子力発電が担うためには、我が国原子力産業の技術・人材を維持・向上していくことが喫緊の課題となっている。 このため、民間事業者や大学等の研究機関が行う技術開発等の動向及びその利用状況を把握し、民間事業者や大学等の研究機関が行う技術開発等が多面的かつ広範な技術的知見を集積しつつ相互に調和して実施されるよう、技術開発動向や利用実態等を把握する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	13	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	19	担当正職員	19千円	人
総計	32	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	63			
	H19(実績)	59			
	H20(補正後)	44			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・人件費 19,302 (千円) ・直接経費 8,791 (千円) ・一般管理費 2,774 (千円) ・消費税及び地方消費税 1,543 (千円)				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	軽水炉等技術開発推進等委託事業			番号	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力政策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・ 評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	民間事業者や大学等の研究機関 が行う技術開発の動向及びその 利用状況について総合的にモニ タリングを実施。(革新的実用 原子力技術開発事業における当 該年度の実施件数)	件	11	15	11		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	民間事業者や大学等の研究機関が行う技術開発等の動向及びその利用状況を把握し、軽水炉等技術の利用実態等について評価・分析を行うことにより、民間事業者等が行う原子力発電の利用高度化に向けた軽水炉等の技術開発を効果的かつ効率的に推進する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	論文発行件数	件	132	216	44 (集計中)		
	口頭発表件数	件	194	198	117 (集計中)		
	実用化に向け、引き続き民間企業等独自の事業を継続している件数(累積)	件	28	28	— (集計中)		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	軽水炉等技術の利用実態等について評価・分析を行うことにより、民間事業者等が行う原子力発電の利用高度化に向けた軽水炉等の技術開発等を効果的かつ効率的に推進してきた。世界的な原子力回帰を機に原子力の開発・利用環境が大きく変革する状況を踏まえ、引き続き効果的に軽水炉等の技術開発を行うために本事業を継続して実施する必要がある。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	高速炉再処理回収ウラン等除染技術開発委託費	番号 390	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力立地・核燃料 サイクル産業課			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法	特会法第85条第5項第1号ホ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人日本原子力研究開発機構				
事業概要	目的 (何のために)	高線量のウラン等核燃料物質を除染する技術について調査、試験等を行い、その結果を2010年頃から開始される第二再処理工場に関する国レベルの検討に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)				
	事業内容 (手段・手法など)	高速炉再処理技術を用いた次世代再処理工場で回収されるウラン等核燃料物質(高線量の回収ウラン、高線量のMOX)を既存の軽水炉燃料サイクル施設で取り扱い可能とするため、高速炉再処理技術と調和可能な回収ウラン等の転換前の除染技術について調査、基礎試験等を行い、商業的に利用可能な除染技術の候補を検討する。			
	事業の必要性	次世代再処理により回収される高線量のウランやMOXを既存の軽水炉燃料製造設備で取扱うためには遠隔自動燃料製造設備の導入が不可避となり、これには巨額の設備投資が必要となることから、現実的には不可能である。 このため、次世代再処理工場で回収される高線量の回収ウラン等を既存軽水炉燃料製造設備で取り扱い可能となるよう除染するためのプロセス技術の開発が不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	362	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	105	担当正職員	105,444千円	12人
	総計	540	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	272			
	H20(補正後)	600			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	人件費 : 105百万円 事業費 : 362百万円 一般管理費 : 47百万円 消費税及び地方消費税 : 26百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	高速炉再処理回収ウラン等除染技術開発委託 費			番号 390
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力立地・核燃料サ イクル産業課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	除染プロセス開発			プロセス技術の検討 有望プロセスに関する 予備的試験	有望な技術に関 する基礎試験等	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	軽水炉サイクルから高速増殖炉サイクルへの移行期における回収ウラン等の除 染技術の開発を目標とする。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	除染プロセス開発			有望プロセスを選定 予備的試験により 基礎データ取得	基礎試験を実施 中	
	次世代再処理により回収される高線量のウ ランやMOXを既存の軽水炉燃料製造設備で取扱うた めには遠隔自動燃料製造設備の導入が不可避と なり、これには巨額の設備投資が必要となるこ とから、現実的には不可能である。 このため、次世代再処理工場で回収される高 線量の回収ウラン等を既存軽水炉燃料製造設備 で取り扱い可能となるよう除染するためのプロ セス技術の開発が不可欠である。					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	平成22年度(2010年度)までに軽水炉サイクルから高速増殖炉サイクルへの詳 細な移行シナリオを策定するとともに、回収ウラン等除染プロセスの候補技術の 洗い出し及び候補プロセス技術の基礎試験を終了し、次世代再処理技術との整合 性の検証を行い、プロセス試験を実施すべき除染プロセス技術を選定する。これ らの成果は2010年頃から開始される第二再処理工場に関する国レベルの検討に資 する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	電源地域産業関連施設等整備事業	番号 391	
担当部局名	経済産業政策局地域 経済産業グループ	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	産業施設課			継続	
事業開始年度	平成09年度	根拠法	特会法第85条第4項		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	都道府県等				
事業概要	目的 (何のために)	電源地域のうち、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（企業立地促進法）に基づき国の同意を受けた「基本計画」の集積区域内において、当該計画に位置づけられた企業立地の円滑化及び産業集積の形成・活性化に資する産業関連施設等の整備事業を支援することを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	電源地域かつ企業立地促進法の規定により同意を受けた基本計画の集積区域内において、地方公共団体等が行う施設等整備事業に要する経費に対し補助を行う。			
	事業内容 (手段・手法など)	上記補助対象者に対し、当該整備事業費の一部(1/2、1/4)を補助する。 (補助) 経済産業省→都道府県、市町村、第3セクター 経済産業省→都道府県→市町村 経済産業省→都道府県、市町村→PFI事業者 ※補助対象施設・機器 ・貸工場、貸事業場 等、研究機器 等			
	事業の必要性	電源地域において、企業立地促進法に基づき地方公共団体等が実施する産業集積の形成及び活性化に資する産業関連施設等整備事業に要する経費の一部を国が補助することにより、電源地域経済の振興・活性化を図り、もって発電用施設設置の円滑化に資する。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	200	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	200	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	857	1 / 2		
	H19(実績)	686	1 / 2		
	H20(補正後)	200	1 / 2		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事業費 200,000千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	電源地域産業関連施設等整備事業			番号	391
担当部局名	経済産業政策局地域 経済産業グループ	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	産業施設課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	平成9年度		単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	貸工場等の整備		件	5	5	1	
	研究機器等の整備		件	10	11	5	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	電源地域の産業振興に資する施設等整備事業への補助を通じ、当該電源地域における企業立地促進及び雇用確保等に貢献し、もって当該地域経済の振興と電源立地等推進に資すること。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	企業立地件数 ※貸工場等からの発展的退出		社	14	10		
	新規雇用者数		人	48	77		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	当該事業は、電源地域における企業立地促進及び新規雇用創出等に貢献し、もって当該地域経済の振興と電源立地等推進に資するため、今後も継続的に実施することが必要。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	革新的実用原子力技術開発費補助金	番号 392	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力政策課			継続	
事業開始年度	平成12年度	根拠法	特会法第85条第5項第1号ホ、第85条第5項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	我が国の原子力利用技術の高度化と国際展開を図るため、核燃料サイクルを含む原子力発電の経済性・信頼性等を向上させることが可能な革新的実用原子力技術開発を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	国(補助)→民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	G I F (第4世代原子力システムに関する国際フォーラム)やGNEP (国際原子力エネルギーパートナーシップ)等の国際協力枠組みにおける国際連携や我が国の原子力利用技術の国際的展開を図るための研究開発が提案されている技術分野(以下「国際協力分野」という。)、及び近年希薄化が懸念される原子力を支える基盤技術分野(以下「基盤技術分野」という。)について、産業界の参画やニーズ提示のもと、実用化が見込まれる革新的技術開発を推進する。			
	事業の必要性	<p>(国際協力分野) エネルギー安定供給の確保や地球温暖化対策の観点から、世界各国で原子力発電の規模を拡大していこうとする動きが活発化しており、新たに導入を目指そうとするアジア・アフリカ諸国等の新興経済国において多数の新增設の計画がある。こうした中、核不拡散、原子力安全、核セキュリティを確保しつつ原子力平和利用を進める上で、原子力先進国である我が国の原子力利用技術に対する期待は高まっており、信頼性や核拡散抵抗性等を有する先進的な原子力発電技術の開発・拡大に対して、国際協力による国際的枠組み等を通じて、我が国として積極的に貢献していくことが必要である。</p> <p>(基盤技術分野) 原子力プラントの開発・建設・運営には、原子力工学のみならず、機械・電気・材料・化学等多くの基盤技術分野の知見が不可欠である。こうした基礎分野は、原子力にとって致命的に重要であるにもかかわらず、極めて地味なことから、IT、ナノテク等の先端分野へ研究者が移行し、基盤分野の研究者の厚みの低下や大学における知見蓄積の希薄化が懸念されている状況である。このことから産業界の参画・ニーズのもと大学で行われる研究プロジェクトに対し国が支援する必要がある。</p>			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	1,280	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	0	担当正職員	千円	人
	総計	1,280	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,730	定額		
	H19(実績)	1,158	定額		
	H20(補正後)	830	定額		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(単位:百万円) 基盤技術枠:180 国際協力技術枠:1,100				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	革新的実用原子力技術開発費補助金			番号	392
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力政策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	平成12年度		単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	基盤技術枠 事業実施件数		件数	-	6	7	
	国際協力技術枠 事業実施件数		件数	-	-	3	
	継続事業枠 事業実施件数		件数	11	10	2	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	事業1件当たりの平均事業費		百万円/件	157	72	69	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(国際協力技術枠) 国際協力による革新的原子炉(第4世代炉)の技術開発や、発展途上国等の電力需要や多様なニーズに対応可能な中小型原子炉技術、及び国際的な原子力の利用拡大に資する技術開発等を支援し、国際的な原子力の研究開発及び利用拡大に貢献する。</p> <p>(基盤技術枠) 原子力人材育成プログラムの一環として、大学等における研究活動の活性化を通じて大学等の人材育成を支援する。外部有識者により構成される委員会を設置し、年度末評価を実施し、研究成果の原子力分野への貢献等について評価を実施する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	論文発行件数 (累積)		件数	538	754	798 (集計途中)	
	特許等件数 (出願件数) (累積)		件数	53	79	86 (集計途中)	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>平成12年度の制度創設以降、応募のあった335件のうち56件の優れた研究開発テーマを採択。既に事業を終了した44件の研究開発テーマのうち28件は、事業終了後も事業者が独自に実用化に向けた研究開発を継続しており、将来の原子力技術の多様化に貢献。</p> <p>また、個別指標としては、論文数439件、平成19年度応募提案数30件(競争倍率:5倍)など、着実な成果と原子力分野における民間団体等のニーズがある。</p> <p>平成20年度からは、基盤技術分野における大学での人材育成や我が国の原子力利用技術の国際展開の拡大を図ることを主目的とした国際協力等を通じた技術開発に重点化。今後は、GIF等の国際協力による研究開発計画の具体化や我が国の高度な原子力技術に寄せられる国際的な期待を考慮して、国際協力技術枠に対して更に拡充を図る。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>※関連する主な閣議決定や施政方針演説等における位置付け ○「先進的原子力発電」(Cool Earthエネルギー革新技術計画、平成20年3月) ・途上国や島嶼国等におけるニーズに対応した中小型炉に係る技術開発を推進・GNEP等の国際的枠組みの下で、我が国原子力産業の国際展開と我が国の経験と技術を活かした国際協力を推進しつつ革新的要素技術の開発を進める。</p> <p>○「地球温暖化対策としての原子力エネルギーの利用拡大のための取組みについて」(平成20年3月、原子力委員会決定) 世界的な原子力エネルギーの平和利用の一層の拡大に資するため、原子力エネルギー供給技術の性能向上を目指した我が国における研究開発活動を強化する。具体的には、多様なニーズに対応した規模、機能と経済的競争力を備えた中小型原子炉の開発、実証及び実用化を強化して推進する。さらに、研究開発を効果的・効率的に行うため、GIF、GNEP、を通じた国際協力をより積極的に推進する。</p> <p>○「(エネルギー基本計画)」(平成19年3月、閣議決定) 優秀な人材を確保していくため、原子力を支える基盤的技術分野まで含め、大学・研究開発機関等における人材育成・研究活動の充実・強化を図る。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	高効率給湯器導入促進事業費補助金	番号	393
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	省エネルギー対策課			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法	特会法第85条第5項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	電力の安定供給を確保するため、夜間電力を利用することで電力の需要の平準化に資するとともに、エネルギー需要が一貫して増加している民生部門の省エネルギー対策に資する高効率給湯器（CO2冷媒ヒートポンプ給湯器）の普及を図るため、当該給湯器を導入する費用の一部について補助を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省→民間団体等→個人及び民間事業者等			
	事業内容 (手段・手法など)	CO2冷媒ヒートポンプ給湯器を導入する者（間接補助事業者）は、民間団体等（直接補助事業者）に補助金取得に関する申込書を提出。直接補助事業者は、先着順で申込書を受理する。受理完了後、間接補助事業者は設置工事を行い、完了報告書等を提出する。その提出書類を直接補助事業者が審査し、補助金を交付する。			
	事業の必要性	エネルギー情勢は大きく構造変化しており、安定供給の確保、環境への適合の必要性が高まっている。したがって、電力需要の平準化に資するとともに、省エネ効果の高い高効率給湯器（CO2冷媒ヒートポンプ給湯器）を早期に導入させる必要があるが、従来の給湯器よりコスト高なものは家庭等への導入が進みにくいため、国が支援する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	9,469	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	404	担当正職員	15,188千円	3人
	総計	10,005	臨時職員他	389,158千円	100人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	8,962	定額		
	H19(実績)	11,980	定額		
	H20(補正後)	10,800	定額		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費 9020百万円 ・事務費等（人件費含む） 985百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	高効率給湯器導入促進事業費補助金			番号	393
担当部局名	省エネルギー・新エネ ルギー部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	省エネルギー対策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	事業実績件数	万台	14	21			
単位当りコスト (事業費/活動指標)	単位当たりコスト	万円/台	6	6			
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	平成22年度におけるCO2冷媒ヒートポンプ給湯器の目標累積導入台数520万台(京都議定書目標達成計画)を達成するため、平成21年度において100万台強の導入を目指す。これにより、電力の安定供給、地球環境への適合に貢献する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	本事業における省エネ量	千k l	56	79			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	平成19年度までの累積補助台数は約54万台であり、CO2冷媒ヒートポンプ給湯器1台の価格は約60万円(平成14年度)から約49万円(平成19年度)へと低減している。これによって、平成19年度までの累積市場投入台数は約124万台まで拡大しており、電力の負荷平準化効果に貢献するとともに民生部門の省エネルギー対策を推進している。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	電源地域振興特別融資促進事業	番号 394	
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	電力基盤整備課			継続	
事業開始年度	平成02年度	根拠法	特会法第85条第4項		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	(株) 日本政策投資銀行(日本政策投資銀行)、沖縄振興開発金融公庫、(株) 日本政策金融公庫(中小企業金融公庫)、				
事業概要	目的 (何のために)	(株) 日本政策投資銀行、沖縄振興開発金融公庫、(株) 日本政策金融公庫が電源地域に立地した企業に対して行った低利融資に対し、利子補給相当の補助金を交付することにより、電源地域の自立かつ持続的発展を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	国→株式会社日本政策投資銀行等			
	事業内容 (手段・手法など)	(株) 日本政策投資銀行、沖縄振興開発金融公庫、(株) 日本政策金融公庫が電源地域に立地した企業に対して行った低利融資に対し、利子補給相当の補助金を交付する。なお、2007年度をもって、新規の融資に対する利子補給は終了している。			
	事業の必要性	我が国の電力需要は、近年のライフスタイルの変化等を背景に伸び続けており、引き続き電を低廉かつ安定的に供給することは必要不可欠である。このため、企業立地による電源立地地域の自立・持続的な発展を支援し、新たな発電施設の立地及び既設の発電施設の運転の円滑化を図ることとする。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	419	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	419	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	346	0.7%以内の利子補給		
	H19(実績)	497	0.7%以内の利子補給		
	H20(補正後)	486	0.7%以内の利子補給		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(1) 株式会社日本政策投資銀行 394,999千円 (2) 沖縄振興開発金融公庫 15,186千円 (3) 株式会社日本政策金融公庫 9,309千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	電源地域振興特別融資促進事業			番号	394
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	電力基盤整備課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	利子補給件数	件数	188	191	188		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	我が国の電力需要は、近年のライフスタイルの変化等を背景に伸び続けており、引き続き電を低廉かつ安定的に供給することは必要不可欠である。このため、企業立地による電源立地地域の自立的・持続的な発展を支援し、新たな発電施設の立地及び既設の発電施設の運転の円滑化を図ることとする。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	利子補給件数	件数	188	191	188		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	我が国の電力需要は、近年のライフスタイルの変化等を背景に伸び続けており、引き続き電を低廉かつ安定的に供給することは必要不可欠である。このため、企業立地による電源立地地域の自立的・持続的な発展を支援し、新たな発電施設の立地及び既設の発電施設の運転の円滑化を図っている。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	平成20年度から新規採択を取りやめ既融資分のみの補助とした。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金	番号 395
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	新エネルギー対策課			継続
事業開始年度	平成19年度	根拠法	特会法第85条第5項第1号ニ	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	クリーンエネルギー自動車等の導入を促進するため、本格的に市場投入される電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の導入支援、充電スタンドの設置支援等を実施する。		
	対象 (誰・何を対象に)	クリーンエネルギー自動車を導入する者や急速充電器を導入する者に対して、その導入に必要な費用の一部を補助（基準額の1/2以内補助）し、クリーンエネルギー自動車の普及の促進を図る。		
	事業内容 (手段・手法など)	経済産業省 ↓ (定額補助) 民間団体等 (補助：1/2以内) ⇔ (応募) 民間事業者等		
	事業の必要性	<p>クリーンエネルギー自動車は、CO2排出削減や石油代替に資する自動車であり、地球温暖化対策や輸送用燃料における石油依存度低減のために重要である。クリーンエネルギー自動車は、京都議定書目標達成計画での導入目標が設定されているほか、平成20年7月に内閣官房が公表した「低炭素社会づくり行動計画」において、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車等の次世代自動車について、2020年までに新車販売のうち2台に1台の割合で導入するという目標が掲げられるなど、中長期的には自立的な市場の確立による大量導入が期待されるものである。</p> <p>クリーンエネルギー自動車は、燃費向上に伴う燃料コストの削減や、CO2排出の抑制による環境面での貢献等、導入後のメリットは大きく、その反面、現時点ではインシヤルコストが非常に高いことや、インフラ設備にコストがかかること等の理由により導入が進んでいないのが現状である。</p> <p>こうした中、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車が2009年度から本格的に市場投入されることとなっているが、普及初期段階では同一車種のガソリン車に比して価格差が非常に大きく、他のクリーンエネルギー自動車と同様、このコスト負担が大きな障害となると考えられるため、当該補助金による導入支援を行うことにより、初期需要を創出して電気自動車等の導入を促進することが必要である。</p>		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	2,452	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	98	担当正職員	千円
総計	2,550	臨時職員他	千円	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)	68	最低価格差の車種を基準額として、その基準額の1/2以内	
	H20(補正後)	95	最低価格差の車種を基準額として、その基準額の1/2以内	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・車両導入事業費 20億円 ・燃料供給設備設置事業費 5億円 他 			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費 補助金			番号	395
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	新エネルギー対策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	補助台数	台		219			
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>クリーンエネルギー自動車の導入については、京都議定書目標達成計画において、2010年度に69万台から233万台の導入を目標としており、本事業により当該目標をを達成することを旨とする（平成19年度末時点のクリーンエネルギー自動車の普及台数は約51万台）。</p> <p>具体的には、未だ市場にほとんど投入されていない電気自動車やプラグインハイブリッド車について、初期需要の創出による需要拡大を行い、京都議定書目標達成計画の達成に資することを目標とする。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	クリーンエネルギー自動車の普及台数	台	42万	51万			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>電力の負荷平準化に資する運輸部門のエネルギー多様化は今後も求められることから、「低炭素社会作り行動計画」等を踏まえ、引き続き導入費用の一部を補助することにより、電気自動車等の普及を後押しする。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金	番号 396	
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	新エネルギー対策課			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法	特会法第85条第5項第1号ニ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
民間団体等					
事業概要	目的 (何のために)	クリーンエネルギー自動車等の導入を促進するため、本格的に市場投入される電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の導入支援、充電スタンドの設置支援等を実施する。			
	対象 (誰・何を対象に)	クリーンエネルギー自動車を導入する者や急速充電器を導入する者に対して、その導入に必要な費用の一部を補助(基準額の1/2以内補助)し、クリーンエネルギー自動車の普及の促進を図る。			
	事業内容 (手段・手法など)	経済産業省 ↓(定額補助) 民間団体等(補助:1/2以内) ⇔ (応募) 民間事業者等			
	事業の必要性	<p>クリーンエネルギー自動車は、CO2排出削減や石油代替に資する自動車であり、地球温暖化対策や輸送用燃料における石油依存度低減のために重要である。クリーンエネルギー自動車は、京都議定書目標達成計画での導入目標が設定されているほか、平成20年7月に内閣官房が公表した「低炭素社会づくり行動計画」において、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車等の次世代自動車について、2020年までに新車販売のうち2台に1台の割合で導入するという目標が掲げられるなど、中長期的には自立的な市場の確立による大量導入が期待されるものである。</p> <p>クリーンエネルギー自動車は、燃費向上に伴う燃料コストの削減や、CO2排出の抑制による環境面での貢献等、導入後のメリットは大きく、その反面、現時点ではイニシャルコストが非常に高いことや、インフラ設備にコストがかかること等の理由により導入が進んでいないのが現状である。</p> <p>こうした中、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車が2009年度から本格的に市場投入されることとなっているが、普及初期段階では同一車種のガソリン車に比して価格差が非常に大きく、他のクリーンエネルギー自動車と同様、このコスト負担が大きな障害となると考えられるため、当該補助金による導入支援を行うことにより、初期需要を創出して電気自動車等の導入を促進することが必要である。</p>			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	2,452	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	98	担当正職員	千円	人
総計	2,550	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	68	最低価格差の車種を基準額として、その基準額の1/2以内		
	H20(補正後)	95	最低価格差の車種を基準額として、その基準額の1/2以内		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・車両導入事業費 20億円 ・燃料供給設備設置事業費 5億円 他 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費 補助金			番号	396
担当部局名	省エネルギー・新エネルギー部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	新エネルギー対策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	執行額	百万円		67			
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>クリーンエネルギー自動車の導入については、京都議定書目標達成計画において、2010年度に69万台から233万台の導入を目標としており、本事業により当該目標をを達成することを旨とする（平成19年度末時点のクリーンエネルギー自動車の普及台数は約51万台）。</p> <p>具体的には、未だ市場にほとんど投入されていない電気自動車やプラグインハイブリッド車について、初期需要の創出による需要拡大を行い、京都議定書目標達成計画の達成に資することを目標とする。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	クリーンエネルギー自動車の普及台数	台	42万	51万			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>電力の負荷平準化に資する運輸部門のエネルギー多様化は今後も求められることから、「低炭素社会作り行動計画」等を踏まえ、引き続き導入費用の一部を補助することにより、電気自動車等の普及を後押しする。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金	番号 397
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	電力基盤整備課			継続
事業開始年度	平成11年度	根拠法	特会法第85条第4項	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
都道府県				
事業概要	目的 (何のために)	原子力発電施設等の周辺地域における企業立地に対する支援を行うことにより、当該地域の雇用の増加を図り、もって発電用施設の設置及び運転の円滑化に資する。		
	対象 (誰・何を対象に)	企業が本制度を利用し設備等の導入を希望する場合、企業は都道府県に対し申請を行う。都道府県は申請内容を審査し、取りまとめの上、国に対して交付申請を行う。国は都道府県からの申請を受けて審査を行い、交付決定する。 国(交付)→都道府県(交付)→企業 国(交付)→都道府県(交付)→民間団体等(交付)→企業		
	事業内容 (手段・手法など)	電源地域のうち、原子力発電施設等の周辺地域に立地する企業に対し、実質的な電気料金の割引、及び新規の雇用に応じる額を都道府県を通じ、一定期間(8年間)補助金を交付する。		
	事業の必要性	本補助金は、原子力発電施設等の周辺地域における企業立地に対する支援を行うことにより、当該地域の雇用の増加を図ることによって、発電用施設周辺整備法の目的である発電用施設の設置及び運転の円滑化に資するものとなる。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	7,668	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
総計	7,668	臨時職員他	千円	従事職員数 人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	4,048	定額	
	H19(実績)	4,716	定額	
	H20(補正後)	6,881	定額	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(1) 企業立地補助金 7,444,284千円 (2) 補助金交付事務費 223,328千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業 費補助金			番号 397
担当部局名	電力・ガス事業部	上位施策 事業名	原子力の推進・電力基盤の高度化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	電力基盤整備課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	交付実績	件	737	903	996	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	我が国の電力需要は、近年のライフスタイルの変化等を背景に伸び続けており、引き続き電力を低廉かつ安定的に供給することは必要不可欠である。 このため、原子力発電施設等立地地域における企業立地を促進し、雇用創出を図ることで原子力発電施設等立地地域の自立的・持続的な発展を支援し、新たな発電施設の立地及び既設の発電施設の運転の円滑化を図ることとする。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	雇用創出効果	人	3,226	3,379	/	
	企業立地件数	件	180	212	/	
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	電源地域のうち、原子力発電施設等の周辺地域に立地する企業に対し、実質的な電気料金の割引措置を講ずるため、都道府県を通じ補助した結果、原子力発電施設等の周辺地域における企業立地と雇用増加に貢献し、もって発電用施設の設置及び運転の円滑化に寄与している。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	平成13年度 交付単価(交付限度額)の見直し 平成14年度 財団法人電源地域振興センター事業から都道府県事業へ見直し 平成16年度 雇用創出効果に係る要件を7名から3名に緩和 平成20年度 雇用創出効果による特例加算を追加					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	希少金属備蓄対策事業	番号 398	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	鉱物資源の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	鉱物資源課			継続	
事業開始年度	平成15年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	H20年度の補助先：独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構				
事業概要	目的 (何のために)	希少金属（以下「レアメタル」という。）の安定供給の確保の観点から、短期的な供給途絶リスクを低減させる。			
	対象 (誰・何を対象に)	資源の偏在が著しい等の理由から短期的な供給障害が懸念されるレアメタル7鉱種（ニッケル、クロム、タングステン、モリブデン、マンガン、バナジウム）			
	事業内容 (手段・手法など)	備蓄物資購入資金の調達に係る利子補給、国家備蓄倉庫の維持・管理、レアメタル備蓄に必要な需給動向等の情報収集・分析を行うことにより、機動的な国家備蓄を推進する。			
	事業の必要性	レアメタルは、自動車、IT製品等の特に付加価値の高い工業製品の製造等に必須の鉱物資源であり、我が国産業の国際競争力の維持・向上のために不可欠な基礎素材であるため、その安定供給は極めて重要である。しかしながら、我が国はレアメタルのほとんどを海外からの輸入に依存していることから、その安定供給確保は大きな課題となっている。そのため、生産国での紛争、鉱山事故、労働争議及び自然災害等の短期的な供給障害にも備えるため、一定量を備蓄として確保しておくことが必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	425	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	430	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	343	定額		
	H19(実績)	368	定額		
	H20(補正後)	434	定額		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	利子補給金	270百万円			
	国家備蓄倉庫運営業務費	115百万円			
	備蓄運営事務費等	40百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2							
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	希少金属備蓄対策事業			番号	398
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	鉱物資源の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	鉱物資源課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	備蓄数量（7鉱種平均）	日 (相当)	24.8	23.8	22.6 (12月末現在)		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	国家備蓄目標：国内基準消費量の42日相当量						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	備蓄数量（7鉱種平均）	日 (相当)	24.8	23.8	22.6 (12月末現在)		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	平成19年度から平成23年度までの5年間を備蓄目標期間とし、目標期間終了までに備蓄対象鉱種の供給安定性等の評価を行う。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<ul style="list-style-type: none"> ○アメリカ：戦略備蓄 14品目について約15.6億ドル相当を備蓄（2006年9月末現在） ○韓国：経済安全保障備蓄 11鉱種について1～2ヶ月分相当量を備蓄 ○中国：戦略備蓄／経済安全保障備蓄 11鉱種（備蓄量は非公表） 						
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	国際ニッケル研究会分担金	番号 399	
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	鉱物資源の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	非鉄金属課			継続	
事業開始年度	平成16年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	国際ニッケル研究会への分担金の支出				
事業概要	目的 (何のために)	世界のニッケルの持続可能な開発の推進や、需給統計による世界のニッケル需給バランスを把握し、我が国鉱物資源政策の企画立案に寄与することで我が国への非鉄金属の安定供給を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	国際ニッケル研究会			
	事業内容 (手段・手法など)	国連傘下の国際商品機関として設置され、ニッケルの貿易、需給に関する研究並びに諸問題解決のための政府間の情報交換及び協議の場を提供している国際ニッケル研究会への分担金を支出する。			
	事業の必要性	国際非鉄金属需給及び国際市場価格、資源ナショナリズム等の動向の中で、非鉄金属の大消費国である我が国が、国際的な非鉄金属産業の持続的開発の推進、我が国の鉱物資源政策の遂行等に資する国際ニッケル研究会に参加し、加盟国政府との協議や企業との意見交換等を行うことが必要不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	6	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	0	担当正職員	千円	人
	総計	6	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	7			
	H19(実績)	8			
	H20(補正後)	9			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	○日本の負担額44,438€×143円/€				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	国際ニッケル研究会分担金			番号 399
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	鉱物資源の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	非鉄金属課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	定期会合	回	2	2	2	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非鉄金属の持続可能な開発を推進 ・ 需給統計による世界のニッケルの需給バランスを維持 					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	定期会合	回	2	2	2	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	国際ニッケル研究会会合に参加し、世界のニッケル需給動向を把握するとともに、出版物等を分析し我が国鉱物資源政策の企画立案を行う。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	国際銅研究会分担金	番号 400	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	鉱物資源の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	鉱物資源課			継続	
事業開始年度	平成16年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	国際銅研究会への分担金の支出				
事業概要	目的 (何のために)	世界の銅の持続可能な開発の推進や、需給統計による世界の銅需給バランスを把握し、我が国鉱物資源政策の企画立案に寄与することで我が国への非鉄金属の安定供給を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	国際銅研究会			
	事業内容 (手段・手法など)	国連傘下の国際商品機関として設置され、銅の貿易、需給に関する研究並びに諸問題解決のための政府間の情報交換及び協議の場を提供している国際銅研究会への分担金を支出する。			
	事業の必要性	国際非鉄金属需給及び国際市場価格、資源ナショナリズム等の動向の中で、非鉄金属の大消費国である我が国が、国際的な非鉄金属産業の持続的開発の推進、我が国の鉱物資源政策の遂行等に資する国際銅研究会に参加し、加盟国政府との協議や企業との意見交換等を行うことが必要不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	5	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	0	担当正職員	千円	人
	総計	5	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	5			
	H19(実績)	5			
	H20(補正後)	5			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	○日本の負担額31,914€×143円/€				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	国際銅研究会分担金			番号	400
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	鉱物資源の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	鉱物資源課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	定期会合	回	2	2	2		
	/						
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非鉄金属の持続可能な開発を推進 ・ 需給統計による世界の銅の需給バランスを維持 						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	定期会合	回	2	2	2		
	/						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	国際銅研究会会合に参加し、世界の銅需給動向を把握するとともに、出版物等を分析し我が国鉱物資源政策の企画立案を行う。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	国際鉛・亜鉛研究会分担金	番号 401	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	鉱物資源の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	鉱物資源課			継続	
事業開始年度	平成16年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
国際鉛・亜鉛研究会への分担金の支出					
事業概要	目的 (何のために)	世界の鉛・亜鉛の持続可能な開発の推進や、需給統計による世界の鉛・亜鉛需給バランスを把握し、我が国鉱物資源政策の企画立案に寄与することで我が国への非鉄金属の安定供給を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	国際鉛・亜鉛研究会			
	事業内容 (手段・手法など)	国連傘下の国際商品機関として設置され、鉛・亜鉛の貿易、需給に関する研究並びに諸問題解決のための政府間の情報交換及び協議の場を提供している国際鉛・亜鉛研究会の分担金を支出する。			
	事業の必要性	国際非鉄金属需給及び国際市場価格、資源ナショナリズム等の動向の中で、非鉄金属の大消費国である我が国が、国際的な非鉄金属産業の持続的開発の推進、我が国の鉱物資源政策の遂行等に資する国際研究会に参加し、加盟国政府との協議や企業との意見交換等を行うことが必要不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	2	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	0	担当正職員	千円	人
	総計	2	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	2			
	H19(実績)	3			
	H20(補正後)	3			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	○日本の負担額14,712€×143円/€				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	国際鉛・亜鉛研究会分担金			番号	401
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	鉱物資源の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	鉱物資源課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	定期会合	回	2	2	2		
	/						
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非鉄金属の持続可能な開発を推進 ・ 需給統計による世界の鉛・亜鉛の需給バランスを維持 						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	定期会合	回	2	2	2		
	/						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	国際鉛・亜鉛研究会会合に参加し、世界の鉛・亜鉛需給動向を把握するとともに、出版物等を分析し、我が国鉱物資源政策の企画立案を行う。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	希少金属資源開発推進基盤整備事業		番号 402
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	鉍物資源の安定供給確保		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	鉍物資源課				継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人石油天然ガス・金属鉍物資源機構				
事業概要	目的 (何のために)	自動車、IT製品等の特に付加価値の高い工業製品の製造等に必須のレアメタルの安定供給確保を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等が実施するレアメタル資源探査等の基盤調査等			
	事業内容 (手段・手法など)	自動車、IT製品等の特に付加価値の高い工業製品の製造等に必須のレアメタルの安定供給確保の観点から、その賦存の高いポテンシャルが期待されるアフリカ、中央アジア、環太平洋地域等において、最新の鉍床地質学の成果等も活用しつつ資源探査等の基盤調査事業を実施する。また、レアメタルを産出する鉍山の開発を効率的に実施するため、レアメタルの効率的な生産方法についても併せて研究・調査を行う。			
	事業の必要性	レアメタルは、自動車、IT製品等の特に付加価値の高い工業製品の製造等に必須の鉍物資源であり、我が国製造業の国際競争力の維持・向上を支配する戦略的な基礎素材であり、その安定供給確保を図ることが必要不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	924	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	26	担当正職員	15,616 千円	4 人
	総計	998	臨時職員他	10,880 千円	8 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	—			
	H19(実績)	—			
	H20(補正後)	1,278			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	レアメタル資源基盤調査		932百万円		
	先導的レアメタル高度分離製錬技術調査		19百万円		
	消費税及び地方消費税		48百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	希少金属資源開発推進基盤整備事業			番号	402
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	鉱物資源の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	鉱物資源課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	レアメタル資源基盤調査	地域	—	—	実施中		
	新製錬・回収技術調査検討	件	—	—	実施中		
	/						
単当たりコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	レアメタルの高い賦存ポテンシャルが期待されるものの基礎的な調査が不十分な アフリカ、中央アジア、環太平洋地域等において、レアメタルの探査事業等を行 い、有望な調査結果が得られた場合は日本企業に権益を譲渡し、我が国企業によ るレアメタル資源の開発を促進する。本事業の計測指標としては、調査地域数、 鉱種、ボーリング本数及びボーリング延長を用い、最終的な計測指標としては、 本事業による調査によって開発に至った鉱山数及びそれによる日本向け輸入（供 給）実績を用いる。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	調査地域数	地域	—	—	実施中		
	鉱種	—	—	—	実施中		
	ボーリング本数及びボーリ ング延長	本、メー トル	—	—	実施中		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業は、レアメタルの高い賦存ポテンシャルが期待されるものの、リスクが高 く、民間企業単独では探査を実施することが困難な地域等において、最新の鉱床 地質学の成果等も活用しつつ、ポテンシャルの評価を行うとともに、現場での ボーリング等による賦存量調査等の探鉱基盤調査を行うものであり、有望な調査 結果が得られた場合は日本企業に権益を譲渡することとしており、我が国企業に よる探査開発の促進に有効である。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1					
府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算事業名	海外共同地質構造調査事業	番号 403	
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	鉱物資源の安定供給確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	鉱物資源課			継続	
事業開始年度	昭和49年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構				
事業概要	目的 (何のために)	我が国の鉱物資源の安定供給確保を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	海外の鉱床賦存が期待される有望地域において、外国法人と共同で地質調査、ボーリング調査等により資源探査事業を行う本邦企業等			
	事業内容 (手段・手法など)	我が国の鉱物資源の安定供給確保を図るため、海外の鉱床賦存が期待される有望地域において、外国法人と共同で地質調査、ボーリング調査等により資源探査事業を行う本邦企業等に対し、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）が助成金を交付するものである。			
	事業の必要性	本邦企業が海外で外国法人と共同で行う地質構造調査に対し、JOGMECが助成を行うことにより、本邦企業の探鉱促進、開発移行率の向上、さらには我が国への鉱物資源の供給量増大に貢献し、我が国への鉱物資源の安定供給につながるものとなる。特に近年の中国等新興国の経済成長による原材料消費の急速な伸びに伴い、銅をはじめとした金属価格が上昇し、需給の逼迫が懸念されているため、当該事業を通じた我が国企業による探鉱支援は鉱物資源の安定供給確保上、必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	151	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	0	担当正職員	千円	人
	総計	151	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	113	定額・1/2		
	H19(実績)	97	定額・1/2		
	H20(補正後)	150	定額・1/2		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事業費 134百万円 指導監督 18百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (資源エネルギー庁)	予算 事業名	海外共同地質構造調査事業			番号	403
担当部局名	資源・燃料部	上位施策 事業名	鉱物資源の安定供給確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	鉱物資源課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	海外共同地質構造調査	地域	5	5	実施中		
	/						
	/						
単当たりコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	非鉄金属の探鉱・開発の促進を通じ中長期的かつ持続的な鉱物資源の供給源の拡大と多角化を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	調査対象地域数	地域	5	5	実施中		
	調査対象鉱物名	—	銅、亜鉛	銅、鉛、亜鉛	実施中		
	ボーリング本数 ボーリング延長	本 メートル	20 5,811	48 9,903	実施中		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業は、調査ステージによる探査リスクに応じた民間負担率を考慮して、特に探査リスクが高い部分に対して補助することで、民間企業が行う探鉱調査のリスクを低減させるものであり、我が国の鉱物資源の安定供給の確保に資する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	バイオ技術活用型二酸化炭素大規模固定化技術開発	番号 404
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	温暖化対策	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	紙業生活文化用品課			継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ニ	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間企業等			
事業概要	目的 (何のために)	バイオエタノール化に適した樹木への環境耐性付与を遺伝子技術により実施し、これらの原料樹木の不良環境下での効率的な植林技術を開発することで、二酸化炭素の固定化と化石エネルギー消費量の削減を図る。		
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間企業等		
	事業内容 (手段・手法など)	植林情報(環境、成長性、施業効果等)とバイオ技術(ゲノム・代謝物情報等)の統合により、 ・バイオエタノールの生産に適した高セルロース樹木の探索育成方法に関する技術開発 ・酸性土壌、病害虫等の不良環境耐性遺伝子の樹木への導入に関する技術開発 を行い、これまで樹木の育成に適さなかった環境(未利用地)での効率的な植林を可能とするとともに、植林材を原燃料化することで、総合的に二酸化炭素の固定化と化石エネルギー消費量の削減を図る。		
	事業の必要性	化石エネルギーの代替としてバイオエタノールの導入が世界的な潮流であり、京都議定書目標達成計画では原油換算で50万キロリットルのバイオエタノールの生産が必要。 また、温暖化対策として、樹木が持つ二酸化炭素固定能力を利用することが効果的である一方、良好な土壌は農地・牧草地として優先的に利用されていることから、そのような良好な地域で大規模に植林を実施することは困難になりつつある。現状のままでは、自然環境保全や地球温暖化対策に逆行する原生林の伐採に依存する可能性も出てくる。 更に、我が国製紙産業においては木材チップの約7割を輸入しているが、中国等の急激な経済成長により木材チップの需要が今後拡大することが見込まれ、植林によって原料を確保することが必要。 かかる事態に対処するためには、不良環境のため未利用地だった地域でも生育できる樹木の開発が重要であるが、それには、遺伝子組換え技術が必要であることから研究開発の成功率が確実でなく、また、成果物が樹木のため生長期間も考慮すると投資資金の回収に期間を要するなど、リスクが高いことから民間資金のみでは技術開発が進みにくく、国の支援が必要。 また、未利用地での大規模な植林による追加的な二酸化炭素の吸収・固定化は、地球温暖化対策に貢献することから、国の支援の必要性が高い。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	53	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	22	担当正職員	17,267千円
	総計	77	臨時職員他	4,536千円
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)	77	2/3	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・労務費 21,803千円 ・機械装置費 26,667千円 ・消耗品費 3,333千円 ・委託費 18,333千円 ・その他経費 4,413千円 ・消費税 2,418千円 			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	バイオ技術活用型二酸化炭素大規模固定化技術開発			番号 404
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	温暖化対策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	紙業生活文化用品課					継続
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	遺伝子分析、代謝物分析用などのサンプルの無菌水耕系を確立（サンプリング手法、分析系の確立）				実施中	
	環境ストレス耐性遺伝子等の同定評価等により樹木の生長に関する代謝物や有機酸の絞りこみを実施				実施中	
単当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定 量的な評価で示す)	4年間の技術開発により、樹木の生長改良による二酸化炭素の固定量（1ヘクタールあたりの固定量（トン））の増、及び施肥等の栽培エネルギーの削減によるエネルギー消費量（1万ヘクタールあたりの重油換算キロリットル）の削減を目標とする。					
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	遺伝子分析、代謝物分析用などのサンプルの無菌水耕系を確立（サンプリング手法、分析系の確立）				実施中	
	環境ストレス耐性遺伝子等の同定評価等により樹木の生長に関する代謝物や有機酸の絞りこみを実施				実施中	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	公募により選定した民間企業における4年間の技術開発により、遺伝子解析及び有用形質の分析・同定、高セルロース樹木の探索育成技術の開発と実証及び不良環境耐性遺伝子の樹木導入と林地実証等を実施予定。 海外で植林事業を進めている民間企業が研究開発の主体であることから、事業の成果は直ちに実用化されることが見込まれる。					
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	フロン対策調査等事業	番号 405
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	温暖化対策	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	化学物質管理課オゾン層保護等推進室			継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	フロンの生産規制・排出抑制は、気候変動枠組条約に基づき加盟国が報告することとされている国内排出量調査をはじめ、国際協定に基づき規律されている(気候変動枠組条約-京都議定書、ウィーン条約-モントリオール議定書)。協定の義務履行、国際交渉及び国内での的確な施策の検討・実施のため。		
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間団体等		
	事業内容 (手段・手法など)	気候変動枠組条約に基づく代替フロン等3ガスにかかる精度の高い国内排出量調査等を実施する。具体的には、国内排出量・主要各国の排出量推計方法等を把握するとともに、国内外の技術・法制にかかる動向調査を通して、次期枠組交渉及びモントリオール議定書にかかる国際交渉や国内の排出抑制策の策定等における的確な対処に資するデータを得る。加えて、冷媒フロン回収等の目標達成に向けたフロン回収・破壊法の説明会等を行う。		
	事業の必要性	協定の義務履行、国際交渉及び国内での的確な施策の検討・実施の観点から、フロンに係る国内外の実態を含めた情報の継続的把握等が、的確な規制対応確保などの政策の決定・実施において必要不可欠。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	49	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	41	担当正職員	34 千円
総計	101	臨時職員他	7 千円	従事職員数 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)	137		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(百万円) ・ 調査費 : 15 ・ 外注費 : 25 ・ 旅費 : 9			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	フロン対策調査等事業			番号	405
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	温暖化対策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	化学物質管理課オゾン層保護等推進室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>気候変動枠組条約に基づく信頼性の高い国内排出量調査の確立・実施。我が国の代替フロン等3ガスの排出量把握及びフロン等に係わる内外の排出実態・代替技術・法制動向調査。内外の技術動向等把握による我が国にとって有利な国際交渉（ポスト京都議定書、モントリオール議定書等）の展開と的確な国内対策等の実施。冷凍空調機器からの使用時漏洩実態の正確な把握と、的確な対策の検討。京都議定書目標達成計画における代替フロン等分野の排出抑制目標の着実な達成。業務用冷凍空調機器からのフロン回収率にかかる目標達成計画上の目標値（機器廃棄時に6割）の達成。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>オゾン層破壊物質であるHCFCに関して国際約束をクリアするペースで消費量削減を実施（04年以降基準年の65%以下に抑制、前倒しされた2010年の基準限度も既に達成）。温室効果ガスとしての削減にも大きな寄与（出荷量ベースで89年比で約8億t-CO2の削減）。また、代替フロン等3ガスの排出量は、06年現在、基準年（95年）から66%の大幅な削減を達成。第一約束期間中の排出量について、従来は基準年総排出量比+0.1%と見込んでいたところ、H20年3月に改訂された新たな目標達成計画では▲1.6%の大幅な削減寄与を見込む。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	プログラム方式二酸化炭素固定化・有効利用技術開発		番号 406
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	温暖化対策	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地球環境技術室			継続	
事業開始年度	平成11年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ニ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間企業等				
事業概要	目的 (何のために)	地球温暖化対策には、現在有効性が認知されているような技術以外にも、2030年頃の実用化を目途とするような新しい技術を発掘し、技術開発を実施する必要がある。地球温暖化問題の解決に向けて、中長期的な観点から可能性の高い技術シーズを複数準備する。			
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間企業等			
	事業内容 (手段・手法など)	技術戦略マップに沿った革新的テーマの具体化と実行により、革新的な温暖化対策技術の基盤技術の確立を目指すとともに、技術戦略マップの改定作業の精緻化を実施。			
	事業の必要性	現時点では基礎的研究分野に属する研究が多いCO2固定化・有効利用技術分野について、今後長期的視点から温室効果ガスを削減を実現するためにはさらなる技術開発を必要としており、本事業ではそのような技術を発掘し研究開発に道筋を付けるために必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	158	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	123	担当正職員	117,645 千円	人
	総計	320	臨時職員他	5,395 千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	720	定額補助		
	H19(実績)	674	定額補助		
	H20(補正後)	452	定額補助		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	労務費 123,040千円、機械装置費等 31,372千円、消耗品費 32,936千円、委託費・外注費 67,981千円、その他経費 25,288千円、一般管理費等 31,894千円、消費税 7,489千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	経済産業省	予算 事業名	プログラム方式二酸化炭素固定化・有効利用技術開発			番号 406
担当部局名	産業技術環境局	上位施策事 業名	温暖化対策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	地球環境技術室					継続
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	基盤技術研究開発実施件数	件	13	14	/	
	先端的研究開発実施件数	件	8	8		
	技術戦略マップの作成と改訂					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定 量的な評価で示す)	2030年頃に実用化するような温暖化対策技術を複数用意する。					
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	基盤技術研究開発実施件数	件	13	14	/	
	先端的研究開発実施件数	件	8	8		
	技術戦略マップの作成と改訂					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	/					
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)	/					
特記事項 (事業の沿革等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	二酸化炭素削減技術実証試験委託費	番号 407	
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	温暖化対策	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地球環境技術室			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ニ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	地球温暖化対策としての二酸化炭素回収・貯留（CCS）技術について、技術の確立に必要な実証試験を実施し、我が国における実用化に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間企業等			
	事業内容 (手段・手法など)	火力発電所等の大規模発生源から分離回収したCO2を年間約10万トン規模で地下帯水層（地下1000m程度）へ貯留する技術の実証と、長期挙動予測シミュレーション技術、モニタリング技術等の確立を行う。			
	事業の必要性	我が国の温室効果ガス排出量の約8割は石油や石炭等の化石エネルギーの使用に伴う二酸化炭素であり、ここから発生する二酸化炭素を分離・回収し大気圏外に貯留する技術は、温室効果ガス排出量の2050年半減という目標を達成するためには非常に重要な技術である。この二酸化炭素回収・貯留（CCS）を早期に実用化するため、規模の大きい実証事業において、効率の高いCCS技術の評価を行う必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	1,851	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	106	担当正職員	100,886千円	人
総計	2,260	臨時職員他	5,418千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	0			
	H19(実績)	0			
	H20(補正後)	1,000			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	労務費 106,304千円、機械装置費等 2,000千円、消耗品費 138千円、委託費・外注費 1,682,500千円、その他経費 166,042千円、一般管理費等 195,397千円、消費税 107,619千円 * 人件費を見積もる際、人数ではなく時間数で積算。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	二酸化炭素削減技術実証試験委託費			番号 407
担当部局名	産業技術環境局	上位施策事 業名	温暖化対策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	地球環境技術室					新規
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定 量的な評価で示す)	2015年度までに、二酸化炭素回収・貯留(CCS)技術の本格導入となる、100万トン/年規模での地中貯留を実現するために必要な基盤技術を確立する。					
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)	G8北海道洞爺湖サミット首脳宣言、G8エネルギー大臣会合共同声明において、「2020年までのCCSの普及に向け、各国の多様な国情を考慮しつつ、2010年までに20の大規模な実証プロジェクトを立ち上げる」ことが強く支持された。					
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	二酸化炭素貯留隔離技術研究開発	番号 408
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	温暖化対策	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	地球環境技術室			継続
事業開始年度	平成12年度（一部平成9年度）	根拠法	特会法第85条第3項第1号ニ	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間企業等			
事業概要	目的 (何のために)	地球温暖化対策としての二酸化炭素回収・貯留（CCS）技術について、民間主体で事業を実施するために必要な、主として安全性評価・信頼醸成に係る技術・知見の集積と環境整備を行う。		
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間企業等		
	事業内容 (手段・手法など)	国内外で実施される実証・実用事業と連携しながら、二酸化炭素貯留隔離実施における安全性評価・社会的信頼醸成に必要な社会システム構築のため、必要な基盤技術や手法の開発に取り組む。また、本事業で獲得した安全性評価等に関する知見を活用し、CCSを本格化させるための基礎情報である貯留隔離ポテンシャルの調査を行う。		
	事業の必要性	我が国の温室効果ガス排出量の約8割は石油や石炭等の化石エネルギーの使用に伴う二酸化炭素であり、ここから発生する二酸化炭素を分離・回収し大気圏外に貯留する技術は、温室効果ガス排出量の2050年半減という目標を達成するためには非常に重要な技術である。この二酸化炭素回収・貯留（CCS）を早期に実用化するため、規模の大きい実証事業とともに、安全性評価、信頼醸成に係る技術・知見等の集積を行う必要がある。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	419	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	104	担当正職員	102,155千円
	総計	580	臨時職員他	2,283千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	1,500	定額補助	
	H19(実績)	1,310	定額補助	
	H20(補正後)	1,405	定額補助	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	労務費 104,438千円、機械装置費等 54,228千円、消耗品費 5,978千円、委託費 40,762千円、外注費 234,426千円、その他経費 83,620千円、研究開発管理費等 37,238千円、消費税 19,310千円 * 人件費を見積もる際、人数ではなく時間数で積算。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	二酸化炭素貯留隔離技術研究開発			番号	408
担当部局名	産業技術環境局	上位施策事 業名	温暖化対策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地球環境技術室					継続	
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	安全性評価・社会的信頼醸成に係る技術・手法の開発						
	地中貯留ポテンシャル調査や周辺動向調査						
	海洋隔離の安全性評価技術開発						
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定 量的な評価で示す)	温室効果ガス排出量の2050年半減に資するため、我が国において、2020年頃に地中貯留を、その次に海洋隔離を実用化するため、民間主体で実施するために必要な安全性評価・信頼醸成に係る技術・知見の集積と環境整備を行う。						
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	安全性評価・社会的信頼醸成に係る技術・手法の開発						
	地中貯留ポテンシャル調査や周辺動向調査						
	海洋隔離の安全性評価技術開発						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)							
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)	G8北海道洞爺湖サミット首脳宣言、G8エネルギー大臣会合共同声明において、「2020年までのCCSの普及に向け、各国の多様な国情を考慮しつつ、2010年までに20の大規模な実証プロジェクトを立ち上げる」ことが強く支持された。						
特記事項 (事業の沿革等)	平成21年度要求時に事業の見直しを行い、「二酸化炭素地中貯留技術研究開発」に「二酸化炭素の海洋隔離に伴う環境影響予測技術開発」を統合している。また、「二酸化炭素地中貯留技術研究開発」から実証事業を分離し、平成21年度より別事業にて行うこととしている。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	京都メカニズム推進基盤整備事業	番号 409
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	温暖化対策	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	京都メカニズム推進室			継続
事業開始年度	平成16年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	民間企業等			
	目的 (何のために)	我が国が京都議定書上の目標を費用効果的に達成するために取得することが必要不可欠な京都クレジットについて、京都メカニズム活用を促進するためのインフラ整備を通じて、その供給量を十分に拡大させること。		
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間企業等		
	事業内容 (手段・手法など)	<p>京都クレジットの流通促進・供給量増大を目指し、国際ルールの整備・改善、割当量口座簿の増強・補修等、京都議定書第一約束期間終期の2012年までに、以下のインフラ整備完了を目指す。</p> <p>①CDM理事会、方法論を検討する専門家会合、JI監督委員会等の情報分析を行う。国連動向を伝えるチャンネルとして、詳細化・複雑化する議論を 全体的に把握し、京都メカニズムを活用する我が国民間事業者へのフィードバックを行うと同時に、事業者の意見を吸い上げ、方法論等に反映させるべく、国連へのアウトプットも行っていく。</p> <p>②資金が環境対策等に使われる排出量取引であるGIS（グリーン投資スキーム）実施に向けた、調査・検討を行う。現在、我が国は、GIS実施に向け、東欧諸国等各国政府と交渉段階にあるが、GIS締結にいたるまでの、各国政府の体制整備及びメモランダム締結・ガイドライン策定等において、相手国の情報収集・調査等を行う。</p> <p>③割当量口座簿については、国際的な決定に従い、19年度からの運用開始に向けてこれまでシステム開発を行い、国連が整備するシステム（ITL）との接続を平成19年11月に成功裡に終了したところ。今後は、割当量口座簿の円滑な運用のため、割当量口座簿に不足している機能の増強・補修を行う必要がある。具体的には、口座簿利用者からのニーズが非常に高いクレジット移転等の申請処理迅速化、クレジット移転完了及び申請処理進捗状況等に係る情報提供強化のための機能増強・補修に加え、国際仕様のより円滑・確実な履行のための機能実装を行う。</p>		
事業の必要性	我が国が費用効果的に京都議定書に基づく排出削減目標を達成するためには、官民における京都メカニズムの活用が不可欠である。この際、我が国政府や企業が、効率的にクレジットを取得するためには、ルール改善や市場のインフラ整備等を通じてクレジット供給量を拡大させることが重要である。この観点から、ルール作りを司るCDM理事会・JI監督委員会の議論を丁寧フォローするとともに、市場のインフラ整備の一環としてGISの情報収集や国別登録簿システムの機能強化を図っていくことが必要。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	41	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	184	担当正職員	156,809 千円
	総計	240	臨時職員他	27,200 千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	579		
	H19(実績)	315		
	H20(補正後)	200		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	京都メカニズム関連技術普及等事業：86百万円 京都メカニズム国内対策構築事業費：143百万円 消費税：11百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	京都メカニズム推進基盤整備事業			番号	409
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	温暖化対策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	京都メカニズム推進室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	国別登録簿口座開設数	件	29	100			
	CDM/JI日本政府承認数	件	86	179			
単位当りコスト (事業費/活動指標)	事業費/口座開設数	千円					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	我が国が京都議定書上の目標を費用効果的に達成するために取得することが必要不可欠な京都クレジットについて、その供給量を十分に拡大させるため、京都メカニズム活用を促進するためのインフラ整備（具体的にはCDM/JIに係る国連プロセスの情報収集・分析、GISに関する情報収集・分析、国別登録簿システムの機能強化等）を行う。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	国別登録簿口座開設数	件	29	100			
	CDM/JI日本政府承認数	件	86	179			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	京都メカニズムの活用については、我が国の京都議定書達成には、引き続き必要なものであることから民間のニーズ等を踏まえて、その流通量の増大を図る。登録簿システムについては、利用者のニーズを踏まえて利便性を更に向上させるとともに、国連における議論や温対法の運用方針を踏まえ、必要な機能を追加する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	分子ゲート機能CO2分離膜の技術研究開発	番号 410	
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	温暖化対策	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地球環境技術室			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ニ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間企業等				
事業概要	目的 (何のために)	地球温暖化対策としての二酸化炭素回収・貯留(CCS)技術について、実用化にあたっての課題である実施に要するコストを低減するため、分離回収コストの大幅低減に資する分離膜の技術開発を実施する。			
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間企業等			
	事業内容 (手段・手法など)	圧力を有するガスからCO2を効率よく分離回収可能な分離膜を実用化するため、膜素材・支持構造の開発、分離膜及びモジュールの開発、実用可能性の検証を行う。			
	事業の必要性	我が国の温室効果ガス排出量の約8割は石油や石炭等の化石エネルギーの使用に伴う二酸化炭素であり、ここから発生する二酸化炭素を分離・回収し大気圏外に貯留する技術は、温室効果ガス排出量の2050年半減という目標を達成するためには非常に重要な技術である。この二酸化炭素回収・貯留(CCS)の実用化にあたっては実施に係るコストの高さが課題となっているため、その大部分を占める分離回収コストを低減する技術の開発が必要とされている。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	500	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	26	担当正職員	22,046千円	人
	総計	680	臨時職員他	3,954千円	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	102	定額補助		
	H19(実績)	78	定額補助		
	H20(補正後)	650	定額補助		
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	労務費 80,545千円、機械装置費等 329,428千円、消耗品費 79,100千円、委託費・外注費 79,900千円、その他経費 11,327千円、一般管理費等 75,060千円、消費税 24,640千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	分子ゲート機能CO2分離膜の技術研究開発			番号 410
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	温暖化対策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	地球環境技術室					継続
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	膜素材の開発					
	分離膜及びモジュールの開発					
	分離システムの検討・評価					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定 量的な評価で示す)	2015年頃において、化石燃料からの水素製造プラント等の圧力ガスから、従来の1/3程度(1,500円/t-CO2程度)のコストでCO2を分離回収することを可能とする分離膜技術を実用化させる。					
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	CO2/H2分離性能の向上					
	CO2/H2透過速度の向上					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	実用時の条件に耐えうる膜モジュールを作成し、CCS実用化に資するための研究開発を引き続き実施する。					
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	国内排出削減量認証制度基盤整備事業		番号 411
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	温暖化対策	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	参事官（環境経済手法担当）			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間企業等				
事業概要	目的 (何のために)	2008年10月21日に創設された「国内クレジット制度」の着実な実施を図るとともに、中小企業に加え、農業や森林バイオマス、様々なサービス業など幅広い分野での排出削減を促していく。			
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間企業等			
	事業内容 (手段・手法など)	以下の3つの事業を行う。 ①国内クレジット制度の活用が期待される中小企業等を対象に、排出削減事業（省エネ事業等）に関する無料診断・計画作成支援、計画の審査にかかる費用の一部支援を内容としたソフト支援を行う。 ②国内クレジット認証委員会の運営、審査人材の養成等、国内クレジット制度の制度運営にかかる事業を行う。 ③中小企業を主たる対象とした全国規模の説明会の開催等、普及・啓蒙事業を行う。			
	事業の必要性	我が国は、温室効果ガスの2008年～2012年（第一約束期間）の排出量平均を1990年比6%削減することを国際約束として義務づけられている。産業界の取組として、大企業は、基本的に自主行動計画を通じて組織的に排出削減の取り組みが進められている。他方、中小企業は、そのような組織的な取り組みは基本的に存在せず、多くの中小企業においては資金調達や技術制約等の問題もあり、排出削減のための取り組みは進んでいない。 第一約束期間の限られた時期で6%削減を実現するためには、国内クレジット制度の活用等を通じて、中小企業における排出削減の取り組みを促進することが必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	600	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	80	担当正職員	80,000 千円	6 人
	総計	767	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(単位：百万円) 中小企業等の実施する排出削減対策支援事業：614 制度運営費：124 制度の普及・啓蒙事業：30				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	国内排出削減量認証制度基盤整備事業			番号 411
担当部局名	産業技術環境局	上位施策事 業名	温暖化対策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	参事官（環境経済手法 担当）					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	排出削減事業の支援件数	社				
	国内クレジット認証委員会の開 催回数	回				
	制度普及セミナーの開催回数	回				
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	「国内クレジット制度」の着実な実施を図るとともに、中小企業に加え、農業や森林 バイオマス、様々なサービス業など幅広い分野での排出削減を促していく。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	排出削減事業の支援件数	社				
	国内クレジット認証委員会の開 催回数	回				
	制度普及セミナーの開催回数	回				
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－ 1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	国連気候変動枠組条約事務局拠出金（京メカ関連）		
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	温暖化対策	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	京都メカニズム推進室			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
国連気候変動枠組条約事務局					
事業概要	目的 (何のために)	京都メカニズムを活用した温室効果ガスの排出削減目標（基準年比1.6%）の達成のため、我が国が京都メカニズムを活用する上で必要不可欠な資金を国連気候変動枠組事務局に拠出することで、我が国の円滑な京都メカニズム活用を確保する。			
	対象 (誰・何を対象に)	国→国連気候変動枠組条約事務局			
	事業内容 (手段・手法など)	京都メカニズムを活用した温室効果ガスの排出削減目標（基準年比1.6%）の達成のため、我が国が京都メカニズムを活用する上で、必要不可欠な以下の資金を国連気候変動枠組事務局に拠出する。 1. I T L 運営費拠出金 国連気候変動枠組条約事務局において、2008、2009年度のI T Lの運営資金が不足しているため、気候変動枠組条約実施に関する補助機関会合（S B I）にて、京都議定書のすべての附属書B国（京都議定書において排出削減を数量的約束をしている国）は資金を負担することが決定された。この決定に基づき、我が国も拠出を行うこととする。 2. J I 監督委員会運営費拠出金 国連気候変動枠組条約事務局において、2008、2009年度のJ I（共同実施）監督委員会の運営資金について運営資金が不足しているため、運営資金の拠出を行うこととする。J I 監督委員会への資金拠出は、J I 監督委員会の運営を円滑にし、京都メカニズムの円滑な実施を通じてクレジットの供給を促進するものであり、我が国のクレジット取得及び削減目標の達成に資するものである。			
	事業の必要性	1. I T L 運営費拠出金 I T Lの運営資金を利用料として拠出することで、登録簿が行うクレジットの発行や移転が可能となる。京都メカニズムクレジットを1.6%（1億トン分）取得する必要がある我が国は、I T Lとの接続及びI T Lの堅実かつ信頼度の高い運営を確保し、世界各国との円滑なクレジット取引を確保することが必要がある。 2. J I 監督委員会運営費拠出金 J I 監督委員会の運営資金を拠出することで、円滑なJ Iの運営が行われることになる。J I 監督委員会では、J Iのガイダンス及びルールに関する決定がなされており、ここでの活動を支援することは、J Iによるクレジット供給の拡大にもつながるため、京都メカニズムクレジット供給量増加を目指す我が国の施策に適うものである。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	38,677		臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	42,433			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ I T L 運営費拠出金 34,404千円 ・ J I 監督委員会運営費拠出金 4,273千円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	国連気候変動枠組条約事務局拠出金（京メカ 関連）			番号 412
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	温暖化対策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	京都メカニズム推進 室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	ITLとの接続及びITLの堅実かつ信頼度の高い運営を確保し、世界各国との円滑なクレジット取引を確保する。また、JI監督委員会の活動を支援することにより、JICクレジットの供給拡大を目指す。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	/					
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	ITL運営費拠出金は、資金を支払わない国はITLの接続が停止されるという、いわば京都メカニズムを活用していく上での必要経費なので、ITLシステムの利用停止となることがないように、引き続き必要な経費の拠出は行う。JIについても京都メカニズムの重要な手段であることから、その拡大を図るべく、必要な経費の拠出を行う。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	ITLの運営費拠出は、全体額の4割を参加国（京都議定書付属書I国37か国）が均等割して負担し、残りの6割は国連気候変動枠組条約事務局への各国拠出割合に応じて各国が負担している。 JI監督委員会拠出は、京都議定書付属書II国（付属書I国中、経済移行国である東欧諸国を除いた24か国）が上記経費を均等に負担するという前提のもと、負担額を算出。					
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	国連気候変動枠組条約事務局拠出金	
担当部局名	産業技術環境局	上位施策事業名	温暖化対策	番号 413
担当課・係名	地球環境対策室			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法	継続	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
国連気候変動枠組条約事務局拠出金				
事業概要	目的 (何のために)	気候変動問題に係る2013年以降の将来枠組みの検討に貢献するとともに、全ての主要経済国が参加する公平で実効性ある枠組みの構築を目指す。		
	対象 (誰・何を対象に)	国→国連気候変動枠組条約事務局拠出金		
	事業内容 (手段・手法など)	気候変動問題に係る2013年以降の将来枠組みの検討に際し、国連気候変動枠組条約事務局（以下、条約事務局。本部はドイツ・ボンに所在。）に我が国から拠出金の拠出や人材を派遣して条約事務局の作業に従事させる。		
	事業の必要性	<p>2007年12月に行われた国連気候変動枠組条約第13回締約国会議（COP13）において、条約の下に特別作業部会が設置され、2009年までに締約国間で、気候変動問題に関する2013年以降の将来枠組みについての合意を得るべく、当該部会の場で検討が行われているところである。</p> <p>こうした中、現在、条約事務局では将来枠組み構築に向けた検討に係る業務量が著しく増大しており、既に条約事務局から各国に対し、専門家の派遣を含む人的・資金的リソースの提供を求めている状況にある。条約事務局は、当該枠組みの検討に関する会合の運営や、検討に必要な分析作業を行う等、重要な役割を担う機関であり、公平で実効性ある将来枠組み構築のため、我が国からの拠出金の拠出及び人材の派遣により、将来枠組み交渉の進展に積極的に貢献していくことが必要である。これは、我が国の国際的な評価につながるもののみならず、国際的な利益にもなるためである。</p> <p>また本件は、公平で実効性ある枠組み構築のための資金提供及び人材派遣であることから、条約事務局が国際交渉の場であることを考慮すると、民間企業ではなく我が国政府が実施すべき事業である。</p> <p>さらに、派遣する人材には、我が国を取り巻く環境・エネルギー政策等に深いレベルで精通していることが要求されることもあり、この観点から、これらの政策を一手に所管する経済産業省が実施する必要がある。</p> <p>なお、当省からの拠出及び人材派遣については、外務省、環境省等、関係省庁の了承を得ている。</p>		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	16	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	40	担当正職員	36,946 千円
	総計	57	臨時職員他	3,415 千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)	38		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<p>【基本的な積算】</p> <p>(1) 会議開催費 8,814千円</p> <p>(2) 人件費 40,361千円</p> <p>(3) その他経費 7,648千円</p> <p>注. 担当正職員人件費は、シニアクラスの職員を前提に、基本給以外の諸経費を含む金額。</p>			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	国連気候変動枠組条約事務局拠出金			番号 413
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	温暖化対策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	地球環境対策室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	我が国から条約事務局に人材を派遣し、将来枠組みの検討作業に従事させることを通じて、条約事務局の作業に貢献する。また、派遣した人材による作業については、派遣した人員からの定期的な報告及び最終報告書によって評価し、適切なフィードバックを行う。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	地域地球温暖化防止支援事業	番号 414
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	温暖化対策	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	化学物質管理課オゾン層保護等推進室			継続
事業開始年度	平成14年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	民間企業等			
	目的 (何のために)	先導的な代替フロン等3ガスの排出抑制のための投資を支援することにより温室効果ガスの排出削減を図ることを目標とし、これにより京都議定書の6%削減目標の達成を確実なものとするため。		
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間企業等		
	事業内容 (手段・手法など)	エネルギー起源CO2に対して費用対効果の高いと見込まれる代替フロン等3ガス(HFC, PFC, SF6)に関して、企業等が行う先導的な排出抑制・排出削減の取組に対し、温室効果ガスの削減見込み量に応じて、費用総額の一定割合の補助を行う。		
事業の必要性	対象ガスの温暖化係数がCO2等に比べて極めて高いため(例えばSF6ではCO2の約2万4千倍)、比較的少量のガスの排出抑制によりCO2トンベースでは大きな排出削減につながることから、高い費用対効果が期待できるところであり、CO2排出量の大幅な削減が困難な状況の中で、費用対効果を勘案しつつ京都議定書の定める削減目標の達成を確実にするためには、代替フロン等3ガスの一層の排出抑制が必要かつ効果的。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	1,398	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	8	担当正職員	8,008 千円
総計	1,407	臨時職員他	160 千円	従事職員数 5 人 2 人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	240	H18はNEDO交付金	
	H19(実績)	985	費用総額の1/3、1/2、2/3	
	H20(補正後)	3,100	費用総額の1/3、1/2、2/3	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(千円) ・補助費：1,396,833 ・委員会経費：663 ・事務費：43			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	地域地球温暖化防止支援事業			番号	414
担当部局名	製造産業局	上位施策 事業名	温暖化対策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	化学物質管理課オゾン層保護等推進室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	採択件数（応募件数）	件	9（11）	11（22）	35（43）		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>平成19年度事業では、22件（申請総額：約36億円）の申請に対して、削減のための費用対効果の観点を踏まえ、11件の事業者に対して交付決定を行ったところ、二酸化炭素（CO₂）の換算値で149万CO₂トン/年の排出削減効果があった。平成20年度事業では、43件（申請総額：約48億円）の申請に対して、35件の事業者を採択したところ（200万CO₂トン/年以上の削減効果見込み）。平成21年度分の削減効果量としては、約135万CO₂トン（我が国の総排出量の0.1%）×3カ年、助成費対効果としては、約500円/CO₂トンを見込む。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	採択件数（応募件数）	件	9（11）	11（22）	35（43）		
	排出削減効果	CO ₂ トン/ 年	(2.6万)	149万	200万		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>2008年には、新たに自主行動計画外の排出源として地方の中小事業者等が判明したところであり、これらの事業者において排出抑制を早期に進めるための資金支援を行う必要がある。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成18年度はNEDO交付金。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	地球温暖化問題対策調査委託費	
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	☑ 新規 ☐ 継続	
担当課・係名	環境政策課		温暖化対策	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	新規	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
民間企業等				
事業概要	目的 (何のために)	京都議定書で定められる第1約束期間（2008年～2012年）に、我が国が課せられている温室効果ガス排出削減目標（1990年比：6%減少）の達成、ひいては、福田ビジョン（「低炭素社会・日本」を目指して）の具現化等。		
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間企業等		
	事業内容 (手段・手法など)	本事業では、地球温暖化問題全般に関することについて、情報収集及び調査・分析等を行う。		
	事業の必要性	京都議定書（2005年2月発効）に基づき、同議定書に批准・調印している我が国においては、同議定書に定められる第1約束期間（2008年～2012年）に、温室効果ガス（CO2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6）を1990年比で6%削減することが求められている。我が国が上記目標を確実に履行して先進国としての責任を全うし、イニシアティブを発揮して世界をリードしていくためには、まず、我が国内において、産業部門における自主行動計画の更なる推進や国民運動の促進等の実効的な施策を打ち出していくと同時に、現行、温室効果ガス削減に関する国際コミットメントを有さない中国やインドも含めた主要排出国が参画する実効的な国際枠組みの構築に向けた取組を推進することが喫緊。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	243	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	47	担当正職員	44,705 千円
総計	300	臨時職員他	1,920 千円	従事職員数 3 人 1 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	187		
	H19(実績)	395		
	H20(補正後)	435		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(1件あたり（計12件）：千円) ・謝金：404 ・国内交通費：227 ・会場借料：296 ・会議費：6 ・海外調査旅費：11,028 ・文献購入費：39 ・翻訳費：3,150 ・外注費：4,721 ・報告書印刷費：387			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	地球温暖化問題対策調査委託費			番号	415
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	温暖化対策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境政策課					新規	
活動実績(一例) (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	アジア太平洋パートナーシップに関する基盤整備調査	千円			62,790		
	気候変動問題に係る国際的GHG排出削減技術調査	千円			14,700		
	諸外国の排出量取引制度の動向調査	千円			18,900		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>京都議定書で定められる第1約束期間(2008年～2012年)に、我が国が課せられている温室効果ガス排出削減目標(1990年比:6%減少)の達成、ひいては、福田ビジョン(「低炭素社会・日本」を目指して)の具現化に向けて、我が国内での温室効果ガスの排出削減状況等を逐次フォローアップしていくために必要な情報の収集や調査・分析を行い、地球温暖化問題のステークホルダーの代表者が集って具体的な政策の企画立案を行う審議会等に適切にフィードバックする。</p> <p>また、2013年以降の国際的な枠組みを巡る議論を行う国際会議の場において、世界最高のエネルギー効率を実現した我が国がその経験と技術力を活かし、イニシアティブを発揮して世界をリードできるような提案を行うにあたって、具体性・説得力のある施策を策定するために必要な情報収集、調査・分析も行い、その結果を諸外国に提示して、我が国主導の国際的な枠組みを実現する。</p>						
成果実績(一例) (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	アジア太平洋パートナーシップに関する基盤整備調査	千円			62,790		
	気候変動問題に係る国際的GHG排出削減技術調査	千円			14,700		
	諸外国の排出量取引制度の動向調査	千円			18,900		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>温暖化問題は、環境と経済の両立の下、長期的・国際的な視点を踏まえ、合理的かつ現実的な解決を目指すことが基本。そのため、我が国としては、京都議定書の第一約束期間(2008～2012年)に基準年(1990年)比▲6%の温室効果ガス排出削減のために、実効的対策(産業界による自主行動計画のフォローアップ、温室効果ガス削減の国内対策・基盤整備等)を実施するとともに、主要経済国が参加する公平かつ実効的な国際枠組みの構築に向けた取組を推進する。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	地球環境国際研究推進事業	番号 416
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	温暖化対策	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	地球環境技術室			継続
事業開始年度	平成14年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ニ	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間企業等			
事業概要	目的 (何のために)	地球温暖化問題の解決に向け、海外の研究機関と共同で地球温暖化防止対策の研究を行う、あるいは人材育成等を通して発展途上国への温暖化対策技術の移転を図る等、温暖化対策推進・技術移転のための国際協力の環境を整備・強化する。		
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間企業等		
	事業内容 (手段・手法など)	国際研究推進事業と技術普及推進事業の2つの柱において事業を実施。海外の研究機関との共同研究として、セクター別アプローチ等についても配慮した温暖化防止のための具体的なシナリオ策定に関わる研究開発を実施する。また、CTI等の国際的枠組を活用し、諸外国との交流、人材育成事業等により、発展途上国への温暖化対策技術の移転を効率的に推進する。		
	事業の必要性	地球温暖化問題の解決には国内での取組のみならず、諸外国の先進的研究開発との連携や、途上国での技術の普及・人材育成等、国境を越えた取組が必要である。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	163	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	109	担当正職員	106,114 千円
	総計	300	臨時職員他	3,105 千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	795	定額補助	
	H19(実績)	372	定額補助	
	H20(補正後)	350	定額補助	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	労務費 109,219千円、機械装置費等 1,797千円、消耗品費 3,921千円、委託費・外注費 11,200千円、その他経費 145,729千円、一般管理費等 26,231千円、消費税 1,903千円 * 人件費を見積もる際、人数ではなく時間数で積算。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	地球環境国際研究推進事業			番号 416
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	温暖化対策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	地球環境技術室					継続
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	温室効果ガス排出シナリオの 作成					
	技術普及推進事業					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定 量的な評価で示す)	国際研究推進事業の目標として、総合的な解析による排出シナリオ策定を行い、IPCCの次期排出シナリオ及び第5次評価報告書にインプットする。 技術普及推進事業の目標として、二酸化炭素削減・生産性向上・環境負荷削減の3つを同時に改善していくための事業を実施し、日本の有する技術を海外へ展開する。具体的には平成21年度まで選定したモデル事業のエネルギー効率向上等の技術支援・人材育成を実施し、平成23年度までにモデル事業の成果の水平展開を行う。					
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	温室効果ガス排出シナリオの 作成					
	技術普及推進事業					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	温室効果ガス排出削減支援事業	番号 417	
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	温暖化対策	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	参事官（環境経済手法担当）			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	特会法第85条第3項第一号ロ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
民間企業等					
事業概要	目的 (何のために)	中小企業の排出削減対策を促進するとともに、本事業を通じて得られたデータは、国内クレジット制度における技術毎の方法論（排出削減量の算出ガイドライン）の拡充等に活用する。			
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間企業等			
	事業内容 (手段・手法など)	先進的な排出削減設備導入を行う中小企業を対象に、当該設備導入にかかる費用の一部（2分の1又は3分の1）を支援する。本事業に参加する事業者は、排出削減設備導入に伴う排出削減にかかるデータを国へ提供する。			
	事業の必要性	2005年に京都議定書が発効したことに伴い、我が国は、温室効果ガスの2008年～2012年（第一約束期間）の排出量平均を1990年比6%削減することが義務づけられた。大企業は、自主行動計画等を通じて温室効果ガス削減に積極的に取り組んでおり、実際に削減効果が現れているが、中小企業については、資金調達や技術制約等の問題があり取り組みが進んでいないのが実状である。第一約束期間の限られた時期で6%削減を実現するためには、中小企業の排出削減対策を国が後押ししていくことが必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	588	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	606	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	725	2分の1		
	H19(実績)	407	2分の1		
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(百万円) 事業費：588 一般管理費：18				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	温室効果ガス排出削減支援事業			番号 417
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	温暖化対策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	参事官（環境経済手法担当）					新規
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	補助対象件数	件	17	27		
単当たりコスト (事業費/活動指標)	事業費/補助対象件数		42	15		
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定 量的な評価で示す)	本事業を通じた中小企業の排出削減対策の促進により、京都議定書の目標達成に向けた取組が進展する。					
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業を通じて得られた中小企業の排出削減に関する情報は、平成20年10月21日に制度が創設された国内クレジット制度の技術毎の方法論作成に活用された。今後は、方法論の拡充等に向けた情報収集のため、本事業を実施していく。					
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)						
特記事項 (事業の沿革等)	本事業は、事業の見直しにより、平成21年度からの新規事業としたが、見直し前の事業費（H18、H19）を記載。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度事業	番号 418	
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	温暖化対策	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境経済室			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	平成18年4月に施行された改正地球温暖化対策推進法に基づき導入された温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の適正な運用を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	事業者から報告された温室効果ガス排出量等の情報の専用ソフトウェアを通じた入力・集計、集計データの分析、専用ソフトウェアの改良、算定・報告・公表制度の在り方に関する調査等、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の執行のための事業を行う。			
	事業の必要性	温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度においては、事業所管大臣は、所管事業者からの報告を集計するとともに、制度所管大臣に集計結果を通知し、また、制度所管大臣（経済産業大臣及び環境大臣）は、事業所管大臣から通知された情報を集計し、これを企業別、業種別、都道府県別に公表することとされている。経済産業省は、事業所管大臣かつ制度所管大臣として制度の適性な運用を図る必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	8	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	1	担当正職員	8,000 千円	12 人
	総計	10	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	14			
	H19(実績)	4			
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(単位：百万円) 事業費：8 人件費：1 一般管理費：1				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度事 業			番号 418
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	温暖化対策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	環境経済室					継続
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定 量的な評価で示す)	<p>本事業を通じて、温室効果ガス算定・報告・公表制度の着実な運用を目指す。 本事業の結果、事業者から提出された排出量情報を効率的かつ的確に集計し、 排出量情報の公表・可視化することにより、国民・事業者全般の自主的取組の促 進へのインセンティブ・気運を高める。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	平成20年6月に改正された地球温暖化推進法を踏まえ、制度の適切な運用を 図っていく。					
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	温暖化対策基盤整備関連調査事業	番号 419	
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	温暖化対策	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境政策課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間企業等				
事業概要	目的 (何のために)	京都議定書で定められる第1約束期間(2008年～2012年)に、我が国が課せられている温室効果ガス排出削減目標(1990年比:6%減少)の達成、ひいては、福田ビジョン(「低炭素社会・日本」を目指して)の具現化等。			
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間企業等			
	事業内容 (手段・手法など)	本事業においては、地球温暖化防止に資する主要排出国のエネルギー効率・利用技術等の調査・分析及びエネルギー起源二酸化炭素の排出抑制効果・対策の調査・分析を行う。			
	事業の必要性	京都議定書(2005年2月発効)に基づき、同議定書に批准・調印している我が国においては、同議定書に定められる第1約束期間(2008年～2012年)に、温室効果ガス(CO2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6)を1990年比で6%削減することが求められている。我が国が上記目標を確実に履行して先進国としての責任を全うし、イニシアティブを発揮して世界をリードしていくためには、まず、我が国内において、産業部門における自主行動計画の更なる推進や国民運動の促進等の実効的な施策を打ち出していくと同時に、現行、温室効果ガス削減に関する国際コミットメントを有さない中国やインドも含めた主要排出国が参画する実効的な国際枠組みの構築に向けた取組を推進することが喫緊。 このため、国としてエネルギー起源二酸化炭素の排出削減に向けた対策を講じるために、本事業を通じて、各国の政策・取組の現状等に関する情報収集、調査・分析を行うことが必要となっているところ。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	43	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	11	担当正職員	10,613 千円	3 人
総計	57	臨時職員他	480 千円	1 人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	123			
	H19(実績)	151			
	H20(補正後)	82			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(百万円) ・海外旅費:7 ・国内会議費:13 ・翻訳費:16 ・通訳費:0.6 ・調査外注費:6 ・報告書作成費:0.6				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	温暖化対策基盤整備関連調査事業			番号 419
担当部局名	産業技術環境局	上位施策事 業名	温暖化対策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	環境政策課					新規
活動実績(一例) (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	二酸化炭素回収・貯留技術実 用化方策調査	千円			32,000	
	二酸化炭素回収・貯留システ ムの安全性評価手法調査	千円			4,515	
	国内外における気候変動問題 の動向に関するモデル分析及 び調査研究	千円			11,285	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標(一例) (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定 量的な評価で示す)	<p>京都議定書で定められる第1約束期間(2008年～2012年)に、我が国が課せられている温室効果ガス排出削減目標(1990年比:6%減少)の達成、ひいては、福田ビジョン(「低炭素社会・日本」を目指して)の具現化に向けて、我が国内での温室効果ガスの排出削減状況等を逐次フォローアップしていくために必要な情報の収集や調査・分析を行い、地球温暖化問題のステークホルダーの代表者が集って具体的な政策の企画立案を行う審議会等に適切にフィードバックする。</p> <p>また、2013年以降の国際的な枠組みを巡る議論を行う国際会議の場において、世界最高のエネルギー効率を実現した我が国がその経験と技術力を活かし、イニシアティブを発揮して世界をリードできるような提案を行うにあたって、具体性・説得性のある施策を策定するために必要な情報収集、調査・分析も行い、その結果を諸外国に提示して、我が国主導の国際的な枠組みを実現する。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	二酸化炭素回収・貯留技術実 用化方策調査	千円			32,000	
	二酸化炭素回収・貯留システ ムの安全性評価手法調査	千円			4,515	
	国内外における気候変動問題 の動向に関するモデル分析及 び調査研究	千円			11,285	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>温暖化問題は、環境と経済の両立の下、長期的・国際的な視点を踏まえ、合理的かつ現実的な解決を目指すことが基本。そのため、我が国としては、京都議定書の第一約束期間(2008～2012年)に基準年(1990年)比▲6%の温室効果ガス排出削減のために、実効的対策(産業界による自主行動計画のフォローアップ、温室効果ガス削減の国内対策・基盤整備等)を実施するとともに、主要経済国が参加する公平かつ実効的な国際枠組みの構築に向けた取組を推進する。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	温暖化防止のための教育推進事業		番号	420
担当部局名	産業技術環境局	上位施策事業名	温暖化対策	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	参事官（環境経済手法担当）			新規		
事業開始年度	平成21年度	根拠法				
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載					
	民間企業等					
事業概要	目的 (何のために)	産業界の取組を中心に、初等・中等教育における地球温暖化問題に係る教育を充実し、排出増加の著しい家庭部門の温暖化対策の促進を図る。また、教育効果による国民意識の向上により、環境負荷の低い製品・サービス等が評価されることにつながり、低炭素社会の実現が後押しされることが期待される。				
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間企業等				
	事業内容 (手段・手法など)	以下の事業を行う。 ○地球温暖化問題に係るモデル学習プログラム等の作成 産業界関係者、教育関係者、環境省及び文科省担当者等の参加を得た検討の場を通じて、産業界の取組を中心とした地球温暖化対策に係るモデル学習プログラム等を作成する。 ○講師等の発掘・公募・選定、データベース整備等 モデル学習プログラム及び同プログラムに適した企業・講師の発掘・公募・選定を行い、モデル学習プログラムとともにデータベース化し、それらが活用されるよう、文科省と連携しつつ学校等への積極的な働きかけを行う。				
	事業の必要性	温室効果ガスの約9割を占めるCO2の排出量は、2006年度において、産業部門は京都議定書の基準年である1990年度比で▲4.6%となっている一方、家庭部門は1990年度比で+30.0%となっており、産業部門での取組が進む中、家庭部門での取組は大きく遅れている。我が国は、「低炭素社会づくり行動計画」（平成20年7月閣議決定）において、2050年までに温室効果ガスを現状から60%～80%削減するとしており、今後、継続的に温室効果ガスの排出量を削減していく必要がある中で、排出量が増加している家庭部門対策の強化は大きな課題となっている。家庭部門の排出量削減を図るためには、国民一人一人の意識の向上が不可欠であり、そのためにも、人格形成が行われる初等・中等教育の段階において地球温暖化問題に係る教育の充実を図ることは非常に重要である。				
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）			
	事業費	11	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	16	担当正職員	16,000 千円	5	人
	総計	30	臨時職員他	千円		人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)					
	H19(実績)					
	H20(補正後)					
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	(百万円) 事業費：11 人件費：16 一般管理費：1 消費税：1					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	温暖化防止のための教育推進事業			番号 420
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	温暖化対策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	参事官（環境経済手法 担当）					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	モデル学習プログラムの作成件数		件			
	企業・講師の選定件数		件			
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	産業界の取組を中心に、初等・中等教育における地球温暖化問題に係る教育を充実し、排出増加の著しい家庭部門の温暖化対策の促進を図る。また、教育効果による国民意識の向上により、環境負荷の低い製品・サービス等が評価されることにつながり、これにより低炭素社会の実現を後押しする。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	モデル学習プログラムの作成件数		件			
	企業・講師の選定件数		件			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	認証排出削減量等取得委託費	番号 421	
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	温暖化対策	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	京都メカニズム推進室			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法	特会法第85条第3項二号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構				
事業概要	目的 (何のために)	京都議定書で定められている第1約束期間（2008年～2012年）において我が国に課せられている温室効果ガス排出削減目標（1990年比：6%減少）の達成のため、国内対策に最大限取り組んでもなお生じる差分（1990年比：1.6%）への対応。			
	対象 (誰・何を対象に)	国→独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構			
	事業内容 (手段・手法など)	経済産業省及び環境省は、独立行政法人NEDOに委託して、海外で行う温室効果ガス削減プロジェクトであるCDM/JI等事業の実施等を通じて生じるクレジットを取得する。NEDOは、自身で案件を発掘し発行者からクレジットを直接取得する、若しくは公募を実施し、提案者とクレジット購入契約等を締結する。			
	事業の必要性	国内対策に最大限努力してもなお生ずる差分に対応するためのクレジットを取得しないならば、京都議定書の目標達成に向けてエネルギー利用や産業活動を著しく制約せざるを得ない。このように、クレジットの取得はエネルギー政策、産業政策の観点から重要かつ不可欠であるため、経済産業省が行う必要がある。また、仮にクレジット取得が行われなければ、クレジット取得によって補足されるはずであった排出量分は、一排出量削減当たりのコストが他国と比べ非常に高い日本国内で削減されなくてはならず、京都議定書の目標達成は甚だ困難であるといえる。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	18,307	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	60（一般会計分を含む）	担当正職員	116,400 千円	12 人
総計	19,278	臨時職員他	千円	0 人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	2,019			
	H19(実績)	3,703			
	H20(補正後)	13,000			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	認証排出削減量等取得費 18,161百万円 運営管理費 200百万円 消費税 918百万円 注. 当事業は、経産省の一般・特会、環境省の一般・特会の4会計分。コスト欄人件費の60百万円は、経産省分の一般会計＋特別会計。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	認証排出削減量等取得委託費			番号 421
担当部局名	産業技術環境局	上位施策事 業名	温暖化対策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	京都メカニズム推進室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	クレジット取得量	万トンCO2	638.4	1665.7		
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)	政府の取得単価については、クレジット取得契約における守秘条項に該当するため非公表。		非公表	非公表		
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	クレジット取得目標1億トン分のうち、平成18、19年度においてこれまで2304万トンのクレジット取得契約を締結しているところ。今後のクレジット取得にあたっては、途上国におけるクリーン開発メカニズム(CDM)に加え、環境対策等に用途を限定した資金を拠出し、排出枠を取引するグリーン投資スキーム(GIS)も活用すること等により、費用対効果を高めつつ残り約7700万トン分を取得する。					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	クレジット取得量	万トンCO2	638.4	1665.7		
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	クレジット取得にあたっては、CDM、JI及びGISの各京都メカニズムの活用におけるクレジット価格やそれぞれの特徴に応じたリスクを十分に考慮し、これらを組み合わせて実施することで、プロジェクト内容、プロジェクト実施国等クレジット供給源の多様化を図り、費用対効果を高めつつ取得する。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	スペイン、オランダ、イタリア等の国においては排出量が割当量を上回るため京都議定書の目標達成のためには、クレジットの取得が必要。					
特記事項 (事業の沿革等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	認証排出削減量等取得委託費	番号 422
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	温暖化対策	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	京都メカニズム推進室			継続
事業開始年度	平成18年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）			
事業概要	目的 (何のために)	京都議定書で定められている第1約束期間（2008年～2012年）において我が国に課せられている温室効果ガス排出削減目標（1990年比：6%減少）の達成のため、国内対策に最大限取り組んでもなお生じる差分（1990年比：1.6%）への対応。		
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間事業者等		
	事業内容 (手段・手法など)	経済産業省及び環境省は、独立行政法人NEDOに委託して、海外で行う温室効果ガス削減プロジェクトであるCDM/JI等事業の実施等を通じて生じるクレジットを取得する。NEDOは、自身で案件を発掘し発行者からクレジットを直接取得する、若しくは公募を実施し、提案者とクレジット購入契約等を締結する。		
	事業の必要性	国内対策に最大限努力してもなお生ずる差分に対応するためのクレジットを取得しないならば、京都議定書の目標達成に向けてエネルギー利用や産業活動を著しく制約せざるを得ない。このように、クレジットの取得はエネルギー政策、産業政策の観点から重要かつ不可欠であるため、経済産業省が行う必要がある。また、仮にクレジット取得が行われなければ、クレジット取得によって補足されるはずであった排出量分は、一排出量削減当たりのコストが他国と比べ非常に高い日本国内で削減されなくてはならず、京都議定書の目標達成は甚だ困難であるといえる。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	2,264	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	60（特別会計分を含む。）	担当正職員	116,400 千円
	総計	2,383	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	370		
	H19(実績)	561		
	H20(補正後)	1,761		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	認証排出削減量等取得費 2,247百万円 運営管理費 23百万円 消費税 113百万円 注. 当事業は、経産省の一般・特会、環境省の一般・特会の4会計分。コスト欄人件費の60百万円は、経産省分の一般会計+特別会計。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	認証排出削減量等取得委託費			番号 422
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	温暖化対策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	京都メカニズム推進 室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	クレジット取得量	万トンC O2	638.4	1665.7	/	
単位当りコスト (事業費/活動指標)	政府の取得単価については、 クレジット取得契約における 守秘条項に該当するため非公 表。		非公表	非公表	/	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	クレジット取得目標1億トン分のうち、平成18、19年度においてこれまで2304万トンのクレジット取得契約を締結しているところ。今後のクレジット取得にあたっては、途上国におけるクリーン開発メカニズム(CDM)に加え、環境対策等に用途を限定した資金を拠出し、排出枠を取引するグリーン投資スキーム(GIS)も活用すること等により、費用対効果を高めつつ残り約7700万トン分を取得する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	クレジット取得量	万トンC O2	638.4	1665.7	/	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	クレジット取得にあたっては、CDM、JI及びGISの各京都メカニズムの活用におけるクレジット価格やそれぞれの特徴に応じたリスクを十分に考慮し、これらを組み合わせて実施することで、プロジェクト内容、プロジェクト実施国等クレジット供給源の多様化を図り、費用対効果を高めつつ取得する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	スペイン、オランダ、イタリア等の国においては排出量が割当量を上回るため京都議定書の目標達成のためには、クレジットの取得が必要。					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	資源循環推進調査等委託費	番号 423
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	資源循環推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	リサイクル推進課			継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法	① 資源の有効な利用の促進に関する法律 ② 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進法等に関する法律	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	民間団体等			
	目的 (何のために)	3R関連法律の円滑な施行、3R技術・システムの実用化、3R製品の市場化を図る。		
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間企業等		
	事業内容 (手段・手法など)	1. 法律の円滑な施行 ・容器包装リサイクル法に関する各種調査を実施し、同法の円滑な施行を図るとともに、制度の高度化に向けた各種課題に対する検討結果を得る。 ・資源有効利用促進法に関する各種調査を実施し、同法の円滑な施行のために必要な現行制度の施行状況や対象製品に関する情報を得る。 ・国内の3R関連産業の市場動向・産業構造や、3Rシステムに関与する各主体の取組、欧米等の諸外国の制度・取組状況の調査分析を実施し、各種法制度の政策立案に不可欠な基礎情報を得る。 2. 3R技術・システムの実用化、3R製品の市場化 ・排出量の多い品目・業種や処理困難物・希少物質を中心に3Rシステムの実証・市場化対策に関するFS調査を実施し、資源有効利用促進法や産業構造審議会ガイドラインにおける品目追加等の形で施策への反映を図る。		
事業の必要性	1. 法律の円滑な施行 容器包装リサイクル法、資源有効利用促進法については法令を所管する省として、法令の施行状況の把握、法令の見直しのための情報収集等を行う必要がある。また、経済産業省は法令で取組を求められる事業者を所管する立場でもある。 2. 3R技術・システムの実用化、3R製品の市場化 リサイクル製品等は、その原料が使用済物品等及び工場や事業場の生産活動に伴って副次的に発生した副産物等であることから、リサイクル製品の需要に応じて原料となる再生資源の供給をコントロールすることは困難である。また、そうした再生資源の需給動向により資源の引き取り価格が変動するため、容易に逆有償になり得る等の問題を有しているなど、単純に市場原理に基づいて自立的に再生資源が循環するシステムとはなっていないのが現状である。このため、3Rの主な主体となる民間事業者等による古紙、希少金属含有製品等の再生資源の回収・リサイクルシステム構築に向けた取組を促すべく、リサイクル製品やシステムの導入可能性に関する調査を国が実施し環境整備を行う必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	84	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	115	担当正職員	114,922 千円
総計	219	臨時職員他	5,445 千円	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	508		
	H19(実績)	358		
	H20(補正後)	355		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 法律の円滑な施行：164,507千円 2. 3R技術・システムの実用化、3R製品の市場化：54,841千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	資源循環推進調査等委託費			番号	423
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	資源循環推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	リサイクル推進課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	容器包装使用合理化調査	千円	12,841	6,713	14,876		
	資源有効利用促進法施行状況調査	千円	—	33,285	56,700		
	3Rシステム化可能性調査事業	千円	9,951	10,370	8,379		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	容器包装使用合理化調査	千円	12,841	6,713	14,876		
	資源有効利用促進法施行状況調査	千円	/	33,285	56,700		
	3Rシステム化可能性調査事業	千円	9,951	10,370	8,379		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>【事業の目標と効果】</p> <p>1. 法律の円滑な施行 ①容器包装リサイクル法を適切に執行することにより、指定法人における委託契約事業者の増加、再商品化費用の効率化、再商品化に係る環境負荷の低減を図る。 ②資源有効利用促進法を適切に執行することにより、資源の有効な利用の確保を図るとともに、廃棄物の発生抑制及び環境の保全に資する。 ③国内における3R関連産業の市場動向・産業構造や3Rシステムに関与する各主体の取組について実態を把握するとともに、諸外国の先進的な仕組みを我が国に導入する場合の問題点や課題等について検討を行い、各種法制度の政策立案に不可欠な基礎情報を得る。 以上を通じて、循環基本計画における物質フロー指標の平成27年度目標値の達成に貢献する。</p> <p>2. 3R技術・システムの実用化、3R製品の市場化 成果を踏まえ、資源有効利用促進法や産業構造審議会ガイドラインへの反映を図るほか、循環基本計画の物質フロー指標の平成27年度の目標値の達成に貢献する。</p>						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>国際的な資源需要の増大に伴う資源制約の顕在化とともに、最終処分場の残余年数も一定の改善は見られるものの引き続き厳しい状況にあるなど環境制約にも直面しており、今後の持続的な発展が阻害されることが懸念される。そのため、生産・流通・消費等の各段階の実態を踏まえた個別分野毎の3Rシステムの構築、リサイクル関連施設・設備等の整備、先端的な3R技術の研究開発により引き続き循環型社会の形成を推進することが必要である。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	資源生産性向上連携促進事業	番号 424
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	資源循環推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	リサイクル推進課			継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法	①資源の有効な利用の促進に関する法律 ②容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進法等に関する	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	製品のライフサイクル全体において、天然資源の消費抑制（資源生産性向上）と環境負荷低減を効率的に実現していくため、企業間の連携（摺り合せの強化）によるサプライチェーン全体での省資源化を促進するとともに、製品ライフサイクルを考慮した環境配慮設計の取組内容やその効果に関する消費者への情報提供の円滑化を通じ、3R配慮型製品の市場拡大を図る。		
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間企業等		
	事業内容 (手段・手法など)	(1) サプライチェーン省資源化連携促進事業 サプライチェーングループを対象に、部品等の仕様と原材料の使用・副産物の発生状況等に関する診断を実施し、改善すべき点を抽出するとともに、改善策の提案等を行い、当該サプライチェーングループでの摺り合せの強化による資源生産性の向上を図る。また、これらの事業における取組事例を分析・評価し、優良な事例を公開することにより、サプライチェーン企業間が連携してリデュース対策に取り組むことの有効性を広く周知し、関係事業者の意識改革を促すことで、原材料の使用合理化効果の高い製品設計等の導入を推進する。 (2) 製品3R配慮情報等提供基盤整備事業 電気・電子製品等の、商品選択に資するわかりやすい3R配慮情報を正確かつ客観的に評価できるよう、統一的な評価指標を設定した上で、消費者に対し、それらの指標を効果的に情報提供する手法を確立するとともに、製品の情報検索が可能なシステム等の検討・開発を行い、それらを店頭等で活用可能な体制を構築する。これらの取組を通じ、全国の店頭等において3R配慮情報に関する情報検索を可能とするとともに、消費者による利用を促進することで消費者の3Rに対する意識を高め、3R配慮型製品の市場拡大を図る。		
	事業の必要性	(1) サプライチェーン省資源化連携促進事業 サプライチェーン上流の部品等の製造段階で発生する工程くず等の副産物の発生抑制は進んでいないのが現状である。サプライチェーン全体での副産物の発生抑制を促進するためには、制度の実施と併せて、中小企業を含めた川上・川中企業の理解を深め、連携取組を促進する必要がある。 なお、製品設計・製造プロセスの診断・改善・指導等を行うためには、製品設計や生産管理に関する現場経験を有する専門家が必要であるが、民間におけるこのようなサービスの供給体制は十分ではないため、国が一元的に事業を実施する必要がある。 (2) 製品3R配慮情報等提供基盤整備事業 3R配慮型の製品設計の取組をさらに加速させるためには、当該製品の製造事業者の3Rに対する当該製品の環境情報を消費者に対して正確に伝え、3R配慮型製品の市場を拡大していくことが必要である。このため、製品ライフサイクル全体での省資源化や天然資源抑制効果の高い取組について、消費者に情報提供するための制度の導入に向けた検討を実施しているところ。 本措置による効果を十分に発揮させるためには、制度に基づき事業者から提供される3R配慮情報を製品毎に比較可能なかたちで分かりやすく提供するための手法を開発することが必要。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	217	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	56	担当正職員	54,734千円
総計	298	臨時職員他	21,192千円	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)	321		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(1) 資源生産性向上連携促進事業 247,900千円 (2) 製品3R配慮情報等提供基盤整備事業 50,000千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	資源生産性向上連携促進事業			番号
						424
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	資源循環推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	リサイクル推進課					継続
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	サプライチェーン省資源化連 携促進事業	千円			231,000	
	製品3R配慮情報等提供基盤 整備事業	千円			89,670	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定 量的な評価で示す)	<p>資源有効利用促進法制度の見直しにあたって、以下の点について貢献する。</p> <p>(1) サプライチェーン省資源化連携促進事業 製品のサプライチェーン全体を視野に入れた環境配慮設計措置による資源投入量の抑制対策と併せて実施することにより、対象事業者の効果的・効率的な取組の促進及び実効性の確保を図る。これにより、循環型社会形成推進基本計画の物質フロー指標の平成27年度の目標値(約42万円/ト)：12年度比6割向上)等の達成に貢献する。</p> <p>(2) 製品3R配慮情報等提供基盤整備事業 制度に基づき事業者から提供される3R配慮情報を、消費者の商品選択に資するよう共通の評価基準に基づき比較可能な形で提供する性能評価手法を開発することにより、製品の環境配慮性に関する情報が市場における製品の新たな評価軸として市場で適切に評価されることで、事業者の効果的な取組の促進及び精度の実効性の確保を図る。あわせて、循環型社会形成推進基本計画の物質フロー指標の平成27年度の目標値の達成に貢献する。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	サプライチェーン省資源化連 携促進事業	千円			231,000	
	製品3R配慮情報等提供基盤 整備事業	千円			89,670	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>国際的な資源需要の増大に伴う資源制約の顕在化とともに、最終処分場の残余年数も一定の改善は見られるものの引き続き厳しい状況にあるなど環境制約にも直面しており、今後の持続的な発展が阻害されることが懸念される。そのため、生産・流通・消費等の各段階の実態を踏まえた個別分野毎の3Rシステムの構築、リサイクル関連施設・設備等の整備、先端的な3R技術の研究開発により引き続き循環型社会の形成を推進することが必要である。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	カーボンフットプリント制度構築等事業	番号	425
担当部局名	産業技術環境局	上位施策事業名	環境経営・競争力強化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境調和産業推進室			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	我が国の地球温暖化対策においては、家庭部門や業務部門における温室効果ガス排出量の抑制が大きな課題。本制度の導入により、温室効果ガス排出量を見える化する事で、事業者によるサプライチェーン全体の温室効果ガス削減の促進及び消費者による低炭素行動を促し、低炭素社会の構築に貢献する。			
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	○カーボンフットプリント制度構築事業 制度の乱立を避け、国内統一の制度を構築するため、試行的に商品・サービスを流通させる「市場導入試行事業」を実施し、制度の本格運用に向けた基盤整備を行うための事業 1. PCR (Product Category Rule: 商品種別算定基準) の策定 重要品目について、温室効果ガス排出量の算定のための基準 (PCR) を策定。これに基づき、市場導入試行事業を行う。 2. 第三者認証スキームの構築 消費者からの信頼確保と制度運営の効率性のバランスがとれた第三者機関による認証スキームの構築を行う。 3. 「カーボンフットプリント制度の在り方(指針)」と「PCR算定基準」の精緻化 市場導入試行事業を踏まえ、「指針」「PCR算定基準」の精緻化を行う。 ○ISO等関連事業 我が国の産業界の強みが発揮できる国際ルールを実現するため、ISO等の場に積極的に働きかけるための事業 海外動向調査、ISO等国际標準化対応、東アジア地域におけるカーボンフットプリント制度構築支援などを行う。			
	事業の必要性	京都議定書の第1約束期間を迎え、目標達成に向けて、1990年度に比べて増加している業務・運輸・家庭部門への地球温暖化対策が急務とされ、また、産業部門のより一層の省CO2対策も推進すべきとされているところ。こうした中、温暖化対策を推進する手法の一つとして「見える化」に関心が高まっている。産業・運輸・業務部門においては、今後は各企業の個別の取り組みに加え、企業間を跨るサプライチェーン全体において温室効果ガスの排出削減を推進する、いわゆる低炭素型サプライチェーンを構築することが重要である。しかしながら、これらの取組を推進するには、企業の温暖化対策が「見える化」され、消費者に正しく評価される仕組みを構築することが必要である。一方、増え続ける家庭部門の省CO2化を推進するためには、消費者に自身の活動を「見える化」し、より低炭素な消費活動を促す必要がある。 こうした中、既に英国では、政府系機関であるカーボントラストが、試行実験を行いながら、「見える化」の手法として、商品・サービスのライフサイクルベースでの温室効果ガスを事業者・消費者双方に「見える化」するCFP算定方法の共通規格 (PAS2050) を開発。また、ISOにおいては、2008年6月末にカーボンフットプリントの国際標準化作業開始が提案され、同年11月に承認。本格的な規格化作業が始動するなど、国際的に急速な関心の高まりを見せている。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	193	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	434	担当正職員	433,860 千円	66 人
	総計	697	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	○カーボンフットプリント制度構築		561,140千円		
	○ISO等関連事業		135,718千円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	カーボンフットプリント制度構築等事業			番号 425
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	環境経営・競争力強化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	環境調和産業推進室					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	ISOでの国際標準化作業を考慮しつつ、制度構築を行い、国際標準規格発行に 対応した制度運用開始を目指す。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>製品・サービスの提供にかかるライフサイクル全体での環境負荷が「見える化」することにより、生産者・消費者双方がより省CO2の製造・消費へとシフトチェンジすることで、低炭素社会への移行を促進させることができる。</p> <p>国が関与して商品・サービスのライフサイクル全体におけるCO2排出量の見える化に関する共通基準を策定することで、事業者が独自の基準で取り組むこと によって生ずる非効率性や市場の混乱等を回避するとともに、制度の信頼性を向 上することが可能。</p> <p>また、業界横断的な委員からなるISO対応国内委員会において、カーボンフ ットプリント制度の海外動向及び国内の市場実験の結果を踏まえた検討を行うこと で、我が国のより効果的な国際標準化作業への関与が可能となる。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－ 1

府省庁名	経済産業省	予算事業名	低炭素型環境管理会計国際標準化等事業		番号	426	
担当部局名	産業技術環境局	上位施策事業名	環境経営・競争力の強化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続			
担当課・係名	環境調和産業推進室			新規			
事業開始年度	平成21年度	根拠法					
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載						
民間企業等							
事業概要	目的 (何のために)	環境管理会計の主要手法であるマテリアルフローコスト会計(MFCA)は、製造プロセスにおいて、廃棄物・排出物となるエネルギーコスト、廃棄物処理コスト等を物量単位と金額単位で測定するシステムである。これは廃棄物・排出物の正確な原価を算定し、そのロスを改善することにより、エネルギーコスト等の削減を図り、さらに、CO2排出量削減を達成する低炭素社会の実現を目指すわが国にとって不可欠な“環境と経済を両立”させる数少ない環境管理手法の一つであることから、MFCAについて国際標準化を目指す。					
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 民間団体等					
	事業内容 (手段・手法など)	低炭素社会構築に大きく寄与するマテリアルフローコスト会計(MFCA)の国際標準化については、平成20年度までの予算事業「温暖化対策環境経営管理システム構築モデル事業委託費」の成果の一つとして、環境管理分野(ISO/TC207)で初めて、我が国が新業務項目提案(NWIP)を行い、投票の結果、採択され、ISOにおけるWGの議長及び幹事の座を獲得し、現在、日本提案をベースに議論を進めている等、我が国主導での議論が開始されているところ。 一方、我が国提案に対して、当初イギリスが反対票を投じた他、ドイツ、オーストリア等から「大手製造業のみならず、中小企業や他分野も含めた幅広い事例を増やすべき」旨の意見が出されていることなど(これらの国は今後各国の抱え込みを行うことも懸念される。)を鑑みると、引き続き、我が国主導によって我が国産業界が不利にならない国際規格を策定するためには、以下の事項を行うことが必要。そのため、同事項を履行する予算措置を行うこととする。					
事業の必要性	MFCAを、わが国主導で国際標準化することにより、グローバルに展開する我が国企業のサプライ・チェーンの企業や取引先企業等に対しても、MFCAを導入する際の指針を明示し、同会計手法を導入しようとする事業者の共通の基盤を提供することは極めて有意義である。 また、わが国の主導でMFCAの一般的な枠組みと原則を国際的に標準化するワーキンググループ(ISO/TC207/WG8)が始動、3年後の国際規格発行を目指しワーキングドラフトの作成作業が始まったところである。 わが国のISO規格化作業提案(NWIP)に対して反対票を投じたイギリスの他、ドイツ、オーストリア等から「大手製造業のみならず、中小企業や他分野も含めた幅広い事例を増やすべき」旨の意見があげられているところ。 今後の規格策定作業の進展でますます増加が予想されるそのような意見や提案を分析し、今後とも国際標準化作業を我が国主導で進めていくためには、わが国に実証事業を通じた業種・企業規模両面で幅広い優良導入事例を蓄積すること等が不可欠である。 また、議長及び幹事国として、国際WG等の開催を支援していくことも、わが国がその責務を履行する観点から、重要な点である。						
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)				
	事業費	64	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	29	担当正職員	28,856	千円	10	人
	総計	100	臨時職員他		千円		人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合				
	H18(実績)						
	H19(実績)						
	H20(補正後)						
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	合計63,836(千円) ○委員会費 5,055 ○旅費 2,900 ○国際WG関係対応費 14,820 ○国内対応費 35,589 ○翻訳費 600 ○外注費 4,200 ○ベストプラクティス集印刷費 672						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	低炭素型環境管理会計国際標準化等事業			番号 426
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	環境経営・競争力の強化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	環境調和産業推進室					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>【事業の目標と効果】</p> <p><目標> MFCAの国際規格(ISO14051)発行(平成23年春頃まで) MFCA国内導入事例数550件(平成22年度まで・現在約130件)</p> <p><効果> 国際標準化作業に際し各国からの意見・提案への適切な対応および国内での更なる普及促進</p> <p>【モニタリング方法】</p> <p>関係有識者・団体等を通じたアンケート調査等</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>OMFCAの国際標準化の実現は、①我が国が、環境経営の観点から環境と経済が両立した社会を形成する上でのリーダーシップを発揮し、国際的プレゼンスが向上すること②我が国主導の国際的ガイドラインの明確化により、日本企業が海外拠点や国際提携先に対しMFCA導入を促すことが容易になり、国際競争力が向上することが期待され、その波及効果は大きい。よって平成23年春頃までの国際規格発行を目指す。</p> <p>OMFCAの導入によるエネルギーコスト・マテリアルコストの削減はCO2排出量の削減につながり、低炭素社会実現への環境と経済を両立するための有効なツールである。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	資源有効利用促進等資金利子補給金	番号 427	
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	環境経営・競争力の強化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境調和産業推進室			継続	
事業開始年度	平成15年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間企業等				
事業概要	目的 (何のために)	事業リスクが高く資金調達が困難であるリサイクル施設の整備等に対して、民間金融機関等が事業者に融資を行う際の金利に対し補助を行い、資金面での負担を軽減することにより、環境ビジネスの促進を図る			
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間企業等			
	事業内容 (手段・手法など)	民間金融機関等が事業者に融資を行う際の金利に対する補助			
	事業の必要性	現在、天然資源等の投入量の一層の削減が必要である中、リサイクル施設の整備等に対する民間金融機関からの融資は、一部の先進的な民間金融機関での取組にとどまっている。このため、生産工程における副産物の発生抑制、適切な管理による製品の長寿命化等に資する事業等に対して、民間金融機関等を通じて利子補給を行い、地域を含めた環境ビジネスを支援し、一層の資源生産性の向上を図ることが必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	22	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	22	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	4			
	H19(実績)	6			
	H20(補正後)	10			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	既存融資案件：17百万円 新規融資案件：5百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	資源有効利用促進等資金利子補給金			番号 427
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	環境経営・競争力の強化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	環境調和産業推進室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	3R設備は環境負荷低減効果が高いものの、投資に見合う収益が一定の期間内に あげられるか不透明な場合が多く、政策意義に比して設備投資のリスクが高い。 そのようなことから本事業により設備投資への契機につなげるとともに、民間金 融機関等による融資機能を通じた環境負荷の改善を促進する手法を啓発すること につなげる。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	利子補給実額に比して大きな設備投資を喚起できる本事業が、事業者による3R 設備の導入につなげるとともに、金融機関での環境融資の拡大につなげる。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	環境経営・ビジネス促進調査	番号 428	
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	環境経営・競争力の強化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境調和産業推進室			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 民間企業等				
事業概要	目的 (何のために)	京都議定書目標達成計画や循環型社会形成推進基本計画の目標の達成するためには、国として様々な経済主体の環境に配慮した事業活動の支援策を講ずる必要がある。			
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間企業等			
	事業内容 (手段・手法など)	本事業では、環境経営・環境ビジネス促進施策に必要な諸外国の政策・取組の調査・分析、金融機関・投資家に的確に訴求する「環境力」の評価手法の開発・普及、地域における環境ビジネスの動向調査を行い、環境経営・環境ビジネスに係る基礎データや、環境経営・環境ビジネス促進に関する各国の政策・制度・取組の現状、内外の企業における環境経営ツールの取組状況、それらを元にした調査・分析等の調査報告書などを得る。			
	事業の必要性	我が国としては、温暖化問題や廃棄物・リサイクル問題など様々な制約を克服し、経済活動の主体である企業、市民、消費者、投資家、行政等が自主的な環境に配慮した活動が全体的な動きとして発展することで、環境と経済の両立した経済社会の構築を目指している。京都議定書目標達成計画や循環型社会形成推進基本計画の目標の達成するためには、国として様々な経済主体の環境に配慮した事業活動の支援策を講ずる必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	8	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	15	担当正職員	14,918千円	8人
	総計	23	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	69			
	H19(実績)	53			
	H20(補正後)	38			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事業費 8百万円 人件費 15百万円 (過去の調査分析の実績等により算定)				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	環境経営・ビジネス促進調査			番号	428
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	環境経営・競争力の強化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境調和産業推進室					新規	
活動実績(一例) (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	金融市場における「環境力」 評価手法調査研究事業	千円			9,655		
	環境報告書調査事業	千円			8,379		
	広域リサイクルチェーン構築 に向けた調査事業	千円			5,250		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>平成19年度は、環境価値の「見える化」に関する調査を行い、「環境力」評価手法の開発及び株価指数の検討などの施策立案の基礎資料としたものや、地域の循環ビジネスの活性化のため、北九州市において、エコタウン自治体、事業者、市民等の関係者が参集する意見交換会等を開催、環境調和型まちづくり事例集の作成等を通じて、地域の循環ビジネスに関する普及啓発を行った。</p> <p>今後も環境経営・環境ビジネスに関する施策の企画立案に役立てていく。</p>						
成果実績(一例) (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	金融市場における「環境力」 評価手法調査研究事業	千円			9,655		
	環境報告書調査事業	千円			8,379		
	広域リサイクルチェーン構築 に向けた調査事業	千円			5,250		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>調査内容の取捨選択により、効果的、効率的に行っており、平成17年度より減少傾向にあるが、21年度要求においては市場への波及効果等を勘案し予算に対し効果的、効率的である。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>本事業は、事業の見直しにより、平成21年度からの新規事業としたが、見直し前の事業費(H18、H19)を記載。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	中小企業等環境負荷物質対策調査費	番号 429	
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	環境経営・競争力強化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境指導室			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載。				
事業概要	目的 (何のために)	特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律（以下バーゼル法）に定める特定有害廃棄物の輸出入件数増大に対応するため、バーゼル事前相談業務委託を本事業により実施する。 また、環境負荷物質から生じる産業公害を防止するための施策を適切に講じるために、国内外の環境負荷物質の排出状況、技術動向、技術の普及啓発に関する調査を実施する。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省（公募・委託）⇔（応募）民間企業等			
	事業内容 (手段・手法など)	国内外の環境負荷物質規制の動向を踏まえつつ、産業界、大学、研究所等のニーズを探り、当省が具体的な調査の内容を定める。その上で、一般競争入札より委託先を決定する。			
	事業の必要性	○中国等の急速な経済成長に伴い、バーゼル法に定める特定有害廃棄物の輸出入件数は増大していることから、本事業においてバーゼル法事前相談業務委託を実施し、バーゼル法施行业務を的確かつ効率的に実施していくことが必要である。 ○環境負荷物質の規制強化が年々行われる状況において、中小事業者も含めて産業界が円滑かつ適切に対応できるよう、環境負荷物質対策に係る技術やノウハウ、海外動向などに関する情報を収集する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	20	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	41	担当正職員	31千円	8人
総計	61	臨時職員他	10千円	2人	
事業費	総額（百万円）		実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	-			
	H19(実績)	-			
	H20(補正後)	94			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	バーゼル事前相談業務委託				
	事業費	10百万円			
	人件費	33百万円			
	合計	43百万円			
	環境負荷物質排出実態調査				
	事業費	10百万円			
人件費	8百万円				
合計	18百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	中小企業等環境負荷物質対策調査費			番号	429
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	環境経営・競争力強化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境指導室					継続	
活動実績(一例) (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	バーゼル事前相談業務委託	千円	—	—	43,945		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(1) バーゼル事前相談業務：平成21年度3.6万件と予想される事前相談について、相談者への迅速な回答がなされるよう、事前相談業務の民間委託を適切に進める。</p> <p>(2) 揮発性有機化合物（VOC）関連調査：平成22年度までに規制及び事業者の自主取組のベストミックスによりVOC排出量が平成12年度比3割削減となるように図る。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	バーゼル事前相談者数 ※20年度については執行中のた め、実績は未記載	人	—	—	— (※)		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>○バーゼル事前相談業務について民間に委託することによって、より多くの事前相談が的確かつ効率的に実施できる。</p> <p>○我が国産業界の環境負荷物質の使用、排出等の実態等に関する調査を実施することによって実態に即した環境負荷低減に係る政策の立案、執行が可能である。</p> <p>○環境負荷物質対策に係る制度等の普及啓発によって、産業界の自主的取組による産業公害防止が実現される。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－ 1				
府省庁名	経済産業省	予算事業名	環境配慮活動活性化ビジネス促進事業	番号 430
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	環境経営・競争力の強化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	環境調和産業推進室			継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助金先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	民間団体等			
	目的 (何のために)	<p>○京都議定書の目標達成(6%削減)のためには、総力を挙げて国民全体で環境負荷低減に取り組むことが必要。</p> <p>○低炭素社会の実現のためには、環境配慮活動の参加者を増やすためのビジネス推進が不可欠であるが、多くの地域では、このようなビジネスの取組が萌芽しつつあるものの、コーディネーター(調整役)の不在による地域の関係者間の連携体制が確立していない、環境負荷低減を実現しながら事業の継続的实施を行うためのビジネスノウハウや人材の不足、消費者の環境意識の不足等により、ビジネスの推進体制が確立していないケースが多いのが現状。</p> <p>○このようなボトルネック解決のためには、各地域の自主的な解決に委ねる方法もあるが、地域において十分なノウハウが蓄積されていない現状においては多くの時間とコストを要するとともに、京都議定書の目標達成は国の責務であることから、地域の自主的な取組のみに委ねるのではなく、国による支援が必要。また、環境配慮活動活性化ビジネス自身が持続可能なものとして十分に自立していない現状においては、普及啓発活動のみならず、ビジネスそのものの持続可能性確保のための自立支援が必要。当該支援を行わなければ環境配慮活動の参加者数の十分な拡大は実現できない。</p>		
	対象 (誰・何を対象に)	<p>○民間法人、NPO、任意団体等(国・地方公共団体は除く)。次年度以降においても引き続き事業を継続する団体。</p> <p>○企業、市民、行政等の地域における関係者が一体となって、具体的な推進計画に基づき、京都議定書の目標達成のための環境配慮活動を活性化させるビジネスが対象。</p>		
	事業内容 (手段・手法など)	<p>○自治体・業界団体・企業・NPO・大学・消費者等が一体となった地域ぐるみの協議会を設置し、当該協議会が環境配慮活動活性化ビジネス実施に関する計画を策定し、環境配慮活動実施のための「私のチャレンジ宣言」のチェック項目(公共交通機関の利用、マイバック持参、省エネ家電への買い替え、リサイクル等)の取組を、エコポイント制度等の消費者への効果的なインセンティブ付与により推進するビジネスを行う場合に国が支援を行う(当該ビジネスが持続可能かつフィジブルな内容であることが要件)。</p> <p>○専門家派遣、調査費、会議費、インターンシップ等に必要経費の補助</p> <p>○環境モデル都市や地域再生計画等に位置付けられた事業の優先的採択。</p>		
事業の必要性	<p>○環境配慮活動活性化ビジネスは、各地域が一体となって環境負荷低減を効果的に実現する持続可能なビジネスの形で進めることが求められているが、環境負荷低減という公共財・外部経済的な性格上、市場原理が働きにくく、自主的な取り組みが進展することが期待しがたい。また、他の地域にも応用可能なビジネスの手法の構築を図るためには、市町村、県等の単位を越えた取組も行う必要があることから、地方自治体による個別の推進とともに、関係省庁が連携して国の責務である京都議定書の目標達成という国際約束を実現するための支援を行うことが必要であることから、国の関与が必要である。</p> <p>○低炭素社会の実現、京都議定書の目標達成のためには、環境配慮活動への参加者数の拡大が喫緊の課題であることから、早急に本事業を実施する必要がある。</p> <p>○環境配慮活動活性化ビジネスについては、平成20年度予算においても推進しているが、多くの申請案件があり、平成20年度予算の制約から、多様な形態のビジネスを十分に網羅的に採択することができなかったことから、平成21年度においてもビジネスの自立支援を行うことが必要。</p> <p>○平成20年度に採択した13事業には、環境モデル都市構想で採択された都市があり、平成21年度においても、環境モデル都市構想と連動した取組について支援を行っていく。</p>			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	94	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	94	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)	120	定額補助	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家派遣等支援事業：63,505千円 ・ 情報収集事業：30,680千円 			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	環境配慮活動活性化ビジネス促進事業			番号 430
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	環境経営・競争力の強化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	環境調和産業推進室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	環境配慮活動（エコポイント 制度等）	地域				
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	地域住民における環境配慮に対する意識向上					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	環境配慮活動参加者	千人				
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>○本事業の成果は、地域の関係者が一体となった環境配慮活動活性化ビジネスの推進であり、一事業に補助することで、国民の環境配慮活動にインセンティブを与える仕組みを確立し、当該地域における環境配慮活動活性化ビジネスが持続可能なものとして自立できるようになるとともに、他の地域にも応用可能なビジネス手法の構築が図られることにより全国に環境配慮活動活性化ビジネスが展開することとなるため、規制法、政策金融、税制、他の予算事業等の他の代替案と比較しても、補助金額と比較して得られる効果が高い。</p> <p>○採択された事業に対して、当該ビジネスに関する専門家の派遣等を行うことにより、計画されたビジネスへの一貫したサポート体制が構築され、ビジネスの成功率を高める仕組みとなっている。</p> <p>○事業採択において国民の環境配慮活動にインセンティブを与える仕組みを盛り込んだビジネスに対してプライオリティを高くしていることから、事業終了後は成功事例として波及効果がある。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1					
府省庁名	経済産業省	予算事業名	資源有効利用促進等資金利子補給金	番号 431	
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	環境経営・競争力の強化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境調和産業推進室			継続	
事業開始年度	平成15年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	事業リスクが高く資金調達が困難であるリサイクル施設の整備等に対して、民間金融機関等が事業者に融資を行う際の金利に対し補助を行い、資金面での負担を軽減することにより、環境ビジネスの促進を図る			
	対象 (誰・何を対象に)	民間金融機関等			
	事業内容 (手段・手法など)	民間金融機関等が事業者に融資を行う際の金利に対する補助			
	事業の必要性	現在、天然資源等の投入量の一層の削減が必要である中、リサイクル施設の整備等に対する民間金融機関からの融資は、一部の先進的な民間金融機関での取組にとどまっている。このため、生産工程における副産物の発生抑制、適切な管理による製品の長寿命化等に資する事業等に対して、民間金融機関等を通じて利子補給を行い、地域を含めた環境ビジネスを支援し、一層の資源生産性の向上を図ることが必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	22	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	0	担当正職員	千円	人
総計	22	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	4			
	H19(実績)	6			
	H20(補正後)	10			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	既存融資案件： 17百万円 新規融資案件： 5百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省	予算 事業名	資源有効利用促進等資金利子補給金			番号 431
担当部局名	産業技術環境局	上位施策 事業名	環境経営・競争力の強化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	環境調和産業推進室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	3R設備は環境負荷低減効果が高いものの、投資に見合う収益が一定の期間内に あげられるか不透明な場合が多く、政策意義に比して設備投資のリスクが高い。 そのようなことから本事業により設備投資への契機につなげるとともに、民間金 融機関等による融資機能を通じた環境負荷の改善を促進する手法を啓発すること につなげる。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	利子補給実額に比して大きな設備投資を喚起できる本事業が、事業者による3R 設備の導入につなげるとともに、金融機関での環境融資の拡大につなげる。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	原子力発電施設等核物質防護対策委託費		番号 432
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力防災課				継続
事業開始年度	平成15年度	根拠法	特別会計に関する法第85条第4項		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	我が国の原子力施設等における核物質防護の水準を国際的にも遜色のない水準に維持するため、核物質防護に係る国際原子力機関（IAEA）勧告の改正に関する情報や原子力先進国の規制対応など、国際的な核物質防護に関する最新情報を調査するとともに、原子力施設等に対する不法侵入、妨害破壊行為に関する基礎技術データ等の収集・整備を行う。本事業により得られた成果をもとに、我が国の核物質防護に関する技術解説書や基準・指針等を整備する。			
	対象 (誰・何を対象に)	核物質防護に係る国際原子力機関（IAEA）勧告の改正に関する情報や原子力先進国の規制対応など、国際的な核物質防護に関する最新情報を調査する。また、不法侵入、妨害破壊行為防に関する基礎技術データの収集・整備として試験、解析等を行う。			
	事業内容 (手段・手法など)	(1) IAEA及び原子力先進国における核物質防護措置の動向調査 (2) 妨害破壊行為を想定した原子力施設の構造物に関する耐性試験評価及びデータ収集・整備 (3) 不法侵入を検知・阻止する技術の有効性を確認するための性能評価試験及びデータ収集・整備 【事業のスキーム図】			
	事業の必要性	原子力発電施設等では、原子炉等規制法に基づき核物質防護措置が講じられているが、平成13年9月の米国同時多発テロ以降、原子力発電施設等に対する脅威は依然として高い。我が国においては国際的なガイドライン等に基づき、核物質防護措置の水準を引き上げたところであるが、国際的にも厳しさを増している核物質防護を巡る情勢に的確に対応するため、引き続き我が国の核物質防護水準を国際的にも遜色のないものに維持していくことが国際的、社会的にも求められている。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	23	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	65	担当正職員	65,046千円	11人
	総計	101	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	360			
	H19(実績)	20			
	H20(補正後)	191			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・ 動向調査等 35,340千円 ・ 基礎技術データの整備（原子力施設構造物の評価、検知・阻止技術の検討） 65,952千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	原子力発電施設等核物質防護対策委託費			番号
						432
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力防災課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	核物質防護に係る国際原子力機関 (IAEA) 勧告の改正に関する情 報収集会合開催及び出席	回	3	3	3	
	核物質防護措置の要件をより一層明 確にするための技術データ等の整備	百万円	284		130	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	我が国の原子力施設等における核物質防護の水準を国際的にも遜色のない水準に維持するため、核物質防護に係る国際原子力機関（IAEA）勧告の改正に関する情報や原子力先進国の規制対応など、国際的な核物質防護に関する最新情報の調査を行う。その成果を活用することにより、我が国の核物質防護に係る規制の運用について継続的に評価・見直しを行うとともに、IAEA勧告に改正等の国際的な議論に関して、国内の対応方針の検討、関係機関等との調整を行う。また、原子力施設等に対する不法侵入、妨害破壊行為に関する基礎技術データ等の収集・整備を行い、得られた成果をもとに、我が国の核物質防護に関する技術解説書や基準・指針等を整備する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	核物質防護に係る国際原子力機関 (IAEA) 勧告の改正に関する情 報収集と対応会合開催及び出席	回	3	3	3	
	核物質防護措置の要件をより一層明 確にするための技術データ等の整備	百万円	284		130	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	原子力先進国における核物質防護措置に関する動向や国際標準となる核物質防護に関する国際原子力機関（IAEA）の勧告の改正に係る動向に関する調査結果は、我が国の核物質防護に関する政策方針の決定等に資するためのものとなっている。また、原子力施設に対する不法侵入や妨害破壊行為に関する基礎技術データの収集・整備は、我が国における核物質防護措置の要件に関する技術データとなっている。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	リサイクル燃料資源貯蔵技術調査等委託（中間貯蔵設備長期健全性等試験）	番号	433
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	核燃料管理規制課			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第5項第1号ホ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	民間団体等				
	目的 (何のために)	使用済燃料の中間貯蔵施設に対する安全規制の適切な実施のため、使用済燃料貯蔵施設の設計・建設・運用管理における課題について検討・整理を行い、国が規制を行っていくにあたり必要となる技術的知見等を試験等により取得する。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	総合落札方式による一般競争入札により、当該事業の実施計画、方法及び結果の評価について専門的な知識、経験を有する民間団体等を決定し、以下の事業を行う。 ①金属キャスク蓋部を模擬した実物大試験体による長期密封性能評価試験を実施し、金属キャスクの密封性能が貯蔵期間中を通じて健全に維持出来るかを評価するための試験を実施する。また、蓋部の密封性能を担保するガスケット材の経年劣化特性評価試験を実施し、ガスケットの経年劣化を評価する。 ②金属キャスクの基本的安全機能（除熱、密封、臨界、遮へい）の健全性に影響を与えるものとして、今後の設計工事認可審査等の中で、緊急に評価が必要となったものに関する技術的知見を取得する。			
事業の必要性	本事業は、発電所外において使用済燃料を中間的に貯蔵する事を目的とした施設の設計・建設・運用管理における課題について検討・整理を行い、使用済燃料の中間貯蔵技術の確立を図るとともに、国が規制を行っていくために必要となる技術的知見等を試験等により取得するものである。				
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	104	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	32	担当正職員	31,999 千円	6 人
	総計	150	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	571			
	H19(実績)	386			
	H20(補正後)	200			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計作業費 35,815千円 ・ 事業費 104,017千円 ・ 一般管理費 3,026千円 ・ 消費税及び地方消費税 7,142千円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	リサイクル燃料資源貯蔵技術調査等委託（中間貯蔵設備長期健全性等試験）			番号 433
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	核燃料管理規制課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	本事業で取得した技術的知見の学協会規格等への反映。				反映準備中	
	事業許可申請の安全審査において活用				活用予定	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	本試験により得られた技術的知見は、平成19年3月に申請のあったリサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵事業事業許可申請の安全審査において活用されている。引き続き、使用済燃料貯蔵施設の設計・建設・運用管理における課題について検討・整理を行い、使用済燃料の中間貯蔵技術の確立を図るとともに、国が規制を行っていくために必要となる技術的知見等を試験等により取得する。					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	本事業で取得した技術的知見の学協会規格等への反映。				反映準備中	
	事業許可申請の安全審査において活用				活用予定	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	今後とも当該事業で取得した技術的知見を、設計、建設、運用管理における安全規制（学協会規格等）に反映する。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	放射性廃棄物処分安全技術調査等（安全規制及び安全基準に係る内外の動向調査）		
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全		
担当課・係名	放射性廃棄物規制課				
事業開始年度	平成13年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第5項第3号		
実施方法 (該当項目に チェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	放射性廃棄物の安全規制に関し、国の安全審査において、事業実施主体が実施する安全評価手法の妥当性確認等に活用するとともに、我が国の安全規制体系の適正化を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	国際機関及び諸外国の規制機関から放射性廃棄物処分の安全規制や、安全基準・指針等について情報収集するとともに、学識経験者等を加えた委員会等を活用し、地層処分をはじめとした放射性廃棄物処分に関する安全規制並びに国際機関の安全基準等の調査内容について審議・検討を行う。			
	事業の必要性	平成19年6月の原子炉等規制法の改正により、新たに高レベル放射性廃棄物等の地層処分を含めた放射性廃棄物処分に対する安全規制の枠組みが整備された。これにより平成21年度初頭には、余裕深度処分の事業許可申請が計画され、安全審査開始が見込まれている。また、高レベル放射性廃棄物においても処分地区の立地選定が進められている。そのため、IAEA等の国際機関における国際的な安全基準、諸外国における放射性廃棄物処分に関する安全規制の動向、安全指針及び基準等を調査検討し、それらを参考とするとともに、それらとの整合性等にも配慮した安全規制制度とする必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	10	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	23	担当正職員	22,743千円	11人
	総計	38	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	54			
	H19(実績)	52			
	H20(補正後)	55			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	人件費：22,743千円 調査関係費：2,599千円 諸経費：7,653千円 一般管理費：3,290千円 消費税及び地方消費税：1,814千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	放射性廃棄物処分安全技術調査等（安全規制 及び安全基準に係る内外の動向調査）			番号	434
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	放射性廃棄物規制課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	諸外国の安全規制に係る動 向調査						
	放射性廃棄物の国際基準等 に係る動向調査						
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>本事業の成果は、廃棄物安全小委員会における、高レベル放射性廃棄物等の安全規制及び低レベル放射性廃棄物の余裕深度処分や浅地中処分の安全規制に係る規制制度のあり方等の検討に資するものであり、平成19年6月の炉規法改正、及び平成20年4月施行の第一種埋設、第二種埋設省令の改正等に反映された。</p> <p>今後、諸外国における高レベル放射性廃棄物等の地層処分をはじめとした放射性廃棄物処分に対する安全規制の考え方、規制の枠組み、基準・指針等と我が国の安全規制体系との整合性について検討し、我が国の安全規制制度の適性化に反映させる。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・ 評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	原子炉等規制法の改正	回		1			
	第一種埋設、第二種埋設省 令の改正	回			1		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>本事業の成果は、廃棄物安全小委員会における、高レベル放射性廃棄物等の安全規制及び低レベル放射性廃棄物の余裕深度処分や浅地中処分の安全規制に係る規制制度のあり方等の検討に資するものであり、平成19年6月の炉規法改正、及び平成20年4月施行の第一種埋設、第二種埋設省令の改正等に反映された。</p> <p>今後、諸外国における高レベル放射性廃棄物等の地層処分をはじめとした放射性廃棄物処分に対する安全規制の考え方、規制の枠組み、基準・指針等と我が国の安全規制体系との整合性について検討し、我が国の安全規制制度の適性化に反映させる。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	原子力保安検査官等訓練設備整備事業委託費	番号 435	
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力安全広報課			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第5項第2号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	原子力保安検査官等の検査技術を向上させるため、原子炉設備、ポンプ、タービン、非破壊検査装置等発電所におかれているものと同型の装置等を備えた訓練設備の維持管理及びそれら機器を利用した実習訓練を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	本事業では、平成19年度までに整備した訓練設備を設置する施設の維持・管理業務及び実習訓練を実施する。施設については、施設所有者に対し、実習訓練施設の提供及び維持管理業務を委託する。また、保安院が同設備を用いて行う実習訓練の事務も一部委託する。本事業による実習訓練については、原子力保安検査官や電気工作物検査官等原子力安全行政業務に従事する者が受講する。			
	事業の必要性	中途採用の保安検査官の高齢化等に鑑み、国として独自に、幅広いバックグラウンドの職員を、検査官に育成していく必要があり、本事業を平成18年度より実施してきているところ。本年度は、引き続き保安検査官等に対する実習訓練を実施するために、前年度までに整備した訓練設備等を利用して実習訓練を実施するために必要な施設の維持管理業務等を実施するもの。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	130	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	151	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	80			
	H19(実績)	728			
	H20(補正後)	151			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 訓練用建物 111,036千円 2. 訓練用教材開発等 19,436千円 3. 一般管理費 12,957千円 4. 消費税 7,171千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	原子力保安検査官等訓練設備整備事業委託費			番号 435
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力安全広報課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	訓練設備の整備		訓練用機器の 製作	訓練用機器の製 作・訓練施設の 維持管理	訓練施設の維持 管理・実習訓練 の実施	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	年間を通じて、保安検査官等を対象に、実習訓練を実施する。検査官等自らが、原子炉容器、蒸気発生器、ポンプ、バルブ・配管等原子力発電の現場で利用される各種設備の実物に触れ、操作することで、設備の原理や機能を十分に理解するとともに、非破壊検査装置等の特殊装置の操作やデータ評価等に必要なスキルを身に付けることができる。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	訓練設備の整備		訓練用機器の 製作	訓練用機器の製 作・訓練施設の 維持管理	訓練施設の維持 管理・実習訓練 の実施	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	保安検査官等を対象に、実習訓練を実施していく。これにより、検査官の資質向上及びそれによる検査業務の一層の高度化が進み、原子力安全の確保に貢献する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	原子力安全基盤調査拠出金		番号 436
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国際室				継続
事業開始年度	平成17年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第4項		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	拠出金				
事業概要	目的 (何のために)	原子力の安全確保は、各国の知見を結集して取り組むべき世界共通の課題。海外の原子力利用先進国の共通の課題である原子力発電の安全を確保する上で重要な技術基盤、産業基盤に関する調査・検討等を行い、その成果を我が国の原子力政策遂行に活用することにより、我が国の安全規制の一層の高度化を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 経済協力開発機構原子力機関			
	事業内容 (手段・手法など)	経済協力開発機構原子力機関（OECD/NEA）が中心となって、安全を確保する技術基盤や産業基盤について、同機関が有するノウハウやネットワークを有効に活用して調査・検討を行う事業に参加する。			
	事業の必要性	原子力発電を取り巻く情勢変化は、我が国だけでなく先進工業諸国で共通に見られるものでもあることから、このような課題へ効果的に対応していくためには、先進工業諸国が協調して対応を検討する等の情報の共有化が重要となっている。このため、OECD/NEAにおける原子力発電の安全を確保する技術基盤、産業基盤についての調査・検討に関する活動に参加する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	77	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	77	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	66			
	H19(実績)	71			
	H20(補正後)	71			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	原子力安全基盤調査拠出金：76,960千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	原子力安全基盤調査拠出金			番号
					436	
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国際室					継続
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	データ収集/ガイドライン案 の策定		計画検討	データベース 整備	データ収集	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定 量的な評価で示す)	原子力安全基盤技術に係る各国の知見・経験をデータベース化する等の成果を得ている。海外の原子力利用先進国の共通の課題である原子力発電の安全を確保する上で重要な技術基盤、産業基盤に関する調査・検討等に今後とも参加し、その成果を我が国の原子力政策遂行に活用することにより、我が国の安全規制の一層の高度化を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	データ収集/ガイドライン案 の策定		計画検討	データベース 整備	データ収集	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	原子力安全基盤技術に係る各国の知見・経験をデータベース化する等の成果を得ていると評価できる。海外の原子力利用先進国の共通の課題である原子力発電の安全を確保する上で重要な技術基盤、産業基盤に関する調査・検討等に今後とも参加し、その成果を我が国の原子力政策遂行に活用することにより、我が国の安全規制の一層の高度化を図る。					
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	原子力安全規制情報広聴・広報事業		番号 437
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力安全広報課				継続
事業開始年度	平成16年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第4項		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	原子力施設立地地域を中心とする住民に対し、ニュースレターやケーブルテレビ等を通じた広報を実施するとともに、住民説明会等を通じた住民からの広聴活動を行う。また、大規模震災などの緊急時に原子力の安全に関する情報を原子力立地地域に配信する事業を行う。 ・緊急時情報配信システム及び緊急時用ウェブサイトの保守・運営等を行う。 ・緊急時、原子力施設に関する影響等についての住民への情報連絡説明会の実施等			
	対象 (誰・何を対象に)	原子力施設立地地域を中心とする住民に、国の組織や規制制度、原子力施設の安全対策等の原子力安全行政に係る情報を広報することを対象としている。			
	事業内容 (手段・手法など)	国 → 民間団体等			
	事業の必要性	原子力安全についての国民の信頼を獲得するためには、自らの規制活動を説明することによる透明性の確保が必要不可欠である。このため、国の組織や規制制度、原子力施設の安全対策等の原子力安全行政に係る情報を、国民、特に原子力施設の立地地域住民に対して、わかりやすく広報するとともに、国民の疑問や不安、要望を積極的に受け止め、これに応じていく広聴活動を行う必要がある。また、緊急時における情報配信を整備し、風評被害などの防止に努める必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	175	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	62	担当正職員	61,907 千円	22 人
	総計	272	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	134			
	H19(実績)	140			
	H20(補正後)	350			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュースレター発行事業 41,000千円 ・住民説明会事業 77,337千円 ・パンフレット事業 4,379千円 ・新聞広告事業 1,809千円 ・ホームページ等運営事業 0千円 ・総合評価・分析事業 16,191千円 ・CATV事業 11,358千円 ・マスメディア広報 36,675千円 ・緊急時原子力安全情報提供事業 83,251千円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	原子力安全規制情報広聴・広報事業			番号 437
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策事業 名	原子力安全			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力安全広報課					継続
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	住民説明会・シンポジウム等の 実施	回	3	2	6 (H20.12末現在)	
	ニュースレターの配布	回/万 部	3回/約56万 部	4回/約56万 部	3回/約60万部 (H20.12末現在)	
	緊急時における情報提供のため のインフラ整備	千円			59,745	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定 量的な評価で示す)	原子力安全・保安院が行う原子力安全行政に関し、様々なツールを用いたきめ細かい広聴・広報活動を展開することにより、立地地域の住民が抱く保安院の安全行政に対する信頼感を醸成する。 また、緊急時における情報配信を整備し、風評被害などの防止する。					
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	アンケート調査（「原子力安全・保安院は、その組織や活動を皆さんの目に見える形で紹介できている又は適切に広報活動を行っていると思いますか」）	%		24.8 (「思う」、「やや思う」との回答)		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	平成19年度総合評価・分析事業において、原子力施設立地地域の住民への訪問調査等を実施し、上記事業における購読者数等を調査し、一定の効果があつたことを確認。引き続き、原子力安全行政に関し、様々なツールを用いたきめ細かい広聴・広報活動を展開する。					
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	原子力安全規制機関評価事業拠出金		番号 438
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国際室				継続
事業開始年度	平成19年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第5項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	拠出金				
事業概要	目的 (何のために)	国際原子力機関（IAEA）が実施する総合的規制評価サービス（IRRS）を原子力安全保安院が受けることにより、更なる安心・安全を国民に提供し、更に、これを保安院の体制強化に活かすことを目的とする			
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 国際原子力機関			
	事業内容 (手段・手法など)	国際原子力機関（IAEA）が実施する総合的規制評価サービス（IRRS）は、各国規制機関の専門家によるチームが、法令上及び行政上の基盤に関するIAEA基準等に照らし、受入国の原子力安全規制の有効性を評価し、提言等を行うもの。原子力安全・保安院については、平成19年度にIRRSを受け入れ、IRRSは提言を行った。IRRSの受入国は、おおむね2年後にフォローアップレビューを受けることとなっており、21年度において、これを受ける。			
	事業の必要性	英国や仏国など原子力先進国が順次IRRSを受検するなか、我が国は19年度にこれを受け入れ、その結果、全体として良好な評価であったものの、改善が求められた事項もある。IRRSでは評価の概ね2年後にフォローアップレビューを受けることとなっている。昨年の中越沖地震後の防災体制見直しなどを含め、原子力安全・保安院は体制を強化しつつあり、更なる安心・安全を国民に提供するため、国際的整合性の観点から、フォローアップレビューを受け、更に、これを体制強化に活かすことは極めて重要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	35	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	35	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	41			
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	原子力安全規制機関評価事業拠出金：34,547千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	原子力安全規制機関評価事業拠出金			番号
						438
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国際室					継続
活動実績 (H20については補正予 算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	IAEA/IRRS			受入れ		
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後ど のようにしたいか定量的 な評価で示す)	国際原子力機関が同機関の基準等に照らし、受入れ国の原子力安全規制の有効性を評価し、改善勧告等を行うもので、我が国は平成19年度に受け入れ、その結果、「日本は、原子力安全のため総合的な法制度及び組織体制を備えており、改善を続けている」、「原子力安全・保安院は、規制制度の向上において主要な役割を果たしている」という全体として良好な評価であり、更なる安全の向上に向け、良好事例17件、助言18件、勧告10件を受けた。約2年後となる平成21年度にフォローアップレビューを受ける。					
成果実績 (成果指標の目標達成状 況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	IAEA/IRRS			評価報告		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、 課題等)	国際的に中立かつ専門的な機関であるIAEAから評価を受けることにより、国内だけでは行うことができない原子力保安体制の評価が可能となり、安全規制当局の体制強化に役立っている。フォローアップレビューを受けることにより、更なる体制強化に役立て、原子力安全の一層の向上に資することとする。					
比較参考値 (諸外国での類似事業な ど)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	原子力発電所安全管理等人材育成事業		番号 439
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国際室				継続
事業開始年度	平成18年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第4項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	中国及びベトナムにおいて原子力発電の運転管理に携わっている、又は将来携わる人を対象として、現地でのセミナーの開催、我が国における研修の実施等を通じて、両国における原子力運転管理者の安全運転管理技術の習得を促す。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	中国及びベトナムにおいて原子力発電の運転管理に携わっている、又は、将来携わる人を対象として、我が国において原子力発電所の運転シミュレータを利用した研修等を実施するほか、我が国の原子力発電の運転管理の専門家を中国及びベトナムに派遣し、現地でセミナーを開催し、より一層の原子力発電の安全運転管理技術の習得を促す。			
	事業の必要性	これらの国において原子力関連の災害が頻発したり、原子力事故が発生すれば、我が国における原子力発電に対する信頼を損ねるといった間接的な影響を被るだけでなく、我が国との地理的關係から放射性物質の飛散など直接的な被害をも被りかねない。このため、原子力発電所の大規模な増設計画をもつ中国・新規導入を計画するベトナム等の原子力発電所における運転管理に携わる技術人材の質的・量的拡大を支援していく必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	88	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	36	担当正職員	36,299 千円	4 人
	総計	143	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	21			
	H19(実績)	213			
	H20(補正後)	213			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	検討会費：1、研修費：72、専門家派遣：14、人件費：36、一般管理費・消費税：19 (百万円)				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	原子力発電所安全管理等人材育成事業			番号 439
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策事 業名	原子力安全			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国際室					継続
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	研修生	人	3	72	72	
	現地セミナー受講	人		約80	約70	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定 量的な評価で示す)	平成18年度～20年度の間で、本事業の研修を受講した研修生は合計77名、現地セミナー受講者は約150名に及ぶ。今後とも、中国におけるヒューマンエラーによる事故発生の抑制等、中国・ベトナム等の国における原子力安全に資するため、原子力発電所の運転管理に係る技術者及び中国におけるインストラクターの育成を行っていく。					
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	研修生	人	3	72	72	
	現地セミナー受講	人		約80	約70	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業の成果を定量的に評価するには未だ時間経過が少なすぎるが、本事業に参加した中国の受講生へのアンケート調査からは、非常に評価されており、かつ、本事業で得られた知識の本国でのフィードバックに対するコメントが多く見られることから本事業は中国の原子力発電所の安全管理技術の向上に寄与していると考えられる。また、ベトナムにおける今後の安全な原子力発電所の導入にも貢献するものと考えられる。					
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	国際原子力機関原子力発電所等安全対策拠出金	番号 440	
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際室			継続	
事業開始年度	平成04年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第4項		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
拠出金					
事業概要	目的 (何のために)	原子力の安全確保は、各国の知見を結集して取り組むべき世界共通の課題であり、本施策はアジア地域等の原子力安全基盤の高度化を確保することにより、事故の頻発、大事故の発生を防止し、我が国における原子力発電への信頼を確保することを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 国際原子力機関			
	事業内容 (手段・手法など)	国際原子力機関（IAEA）の次の特別拠出金事業に資金を拠出。アジア地域の国々を対象とし、安全レビューや人材育成、安全情報共有のためのコンピュータネットワーク（ANSN）の運営等を行う事業、中越沖地震、四川省大地震等の発生を踏まえ、事故・緊急時情報を速やかに発信できるような規制機関の能力向上策・体制のあり方の検討等を行う事業。中越沖地震での柏崎刈羽原子力発電所の事例を教訓とした、耐震安全性の評価活動に関する事業。			
	事業の必要性	原子力発電の拡大・導入が計画されているアジア諸国（現在、中国、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム、フィリピン）の原子力安全に係る教育・訓練、規制及び管理能力の強化など原子力安全基盤の強化により、対象国の安全基準の高度化・透明化等が図られ、アジア諸国における原子力安全の確保に資する。これにより、地理的に日本に近いアジア地域における原子力事故の発生が抑えられることが期待され、日本国民の原子力に対する信頼性の維持に資する。また、世界の原子力施設の耐震安全の向上に資する。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	167	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	167	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	75			
	H19(実績)	78			
	H20(補正後)	155			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	国際原子力機関原子力発電所等安全対策拠出金：167,244千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	国際原子力機関原子力発電所等安全対策拠出 金			番号	440
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策事 業名	原子力安全			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際室					継続	
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	原子力安全情報共有のためのコン ピュータネットワークANSN		運用中	運用中	運用中		
	耐震安全に係る活動				開始		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定 量的な評価で示す)	2007年には、ワークショップ、セミナー、トレーニングコース、専門家派遣が実施され、運営委員会及び分科会活動を含め66回の事業を実施。例えばインドネシアに対するIAEAの総合安全評価で教育・訓練能が向上し、マレーシアで2007年に「研究炉の安全解析報告の準備と評価の指針」を始め3つの指針類が作成され、IAEA事象報告システムのワークショップ後、同システムへの報告件数が増加するなどの成果があがっている。また、アジア諸国が、我が国を含む他の諸外国と原子力の安全に係る情報を共有することは、これら国々の安全基盤の確立に有効であるが、本事業により設立された安全情報共有のためのコンピュータネットワーク(ANSN:Asian Nuclear Safety Network)が本格運用され、現在14カ国が参加し活用している。						
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	原子力安全情報共有のためのコン ピュータネットワークANSN		運用中	運用中	運用中		
	耐震安全に係る活動				開始		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	被支援国において専門家派遣を受けた後の審査指針等整備、事象報告システムへの報告数増加等の具体的な成果があがっているだけでなく、IAEAの総合安全評価においても被支援国の能力向上が確認されている。また、ANSN:Asian Nuclear Safety Networkが14カ国の参加により本格運用されるなど、本事業はアジア諸国の原子力安全基盤の強化に有効に寄与している。						
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	放射性廃棄物処分安全技術調査等（地層処分に係る地質情報データの整備）	番号 441	
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	放射性廃棄物規制課			継続	
事業開始年度	平成13年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第5項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	放射性廃棄物の安全規制に関して、本事業の成果として整備された安全評価手法や天然バリアのデータベース等によって、科学的かつ合理的な安全審査を実施し、事業実施主体の行う評価結果の妥当性確認等において活用する。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	本事業では、廃棄物埋設施設周辺の天然バリアが持つ放射性物質の移行抑制機能等の安全機能に係る評価手法を調査・分析し、地震・断層活動、隆起沈降等の長期的不確実性を考慮した評価手法を整備する。また、天然バリアの長期的変動の評価を行う上で必要となる地質特性（岩石物性、透水係数等）のデータベース等を整備する。			
	事業の必要性	平成19年6月の原子炉等規制法・改正に伴い地層処分の安全規制の法的枠組みが整備され、平成20年4月には第一種廃棄物埋設規則（経済産業省令）によって、廃棄物埋設施設の技術基準等が策定された。将来、地層処分の事業許可申請がなされることに備え、国は原子炉等規制法に基づく安全審査を行い、事業実施主体が行う安全評価の妥当性を確認するために必要となる安全評価手法及び人工バリアや天然バリアのデータベース等を整備することが必須である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	98	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	300	担当正職員	300,183千円	41人
総計	460	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	504			
	H19(実績)				
	H20(補正後)	460			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	人件費：300,183千円 調査関係費：82,000千円 諸経費：16,106千円 一般管理費：39,806千円 消費税及び地方消費税：21,905千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	放射性廃棄物処分安全技術調査等（地層処分に係る地質情報データの整備）			番号
						441
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	放射性廃棄物規制課					継続
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	長期変動評価手法の確立	%				70
	調査・解析手法の開発	%				60
	環境要件適合性確認のための地質データベースの整備	%				80
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	地層処分に係る安全評価手法の整備においては、平成20年代中頃とされている精密調査地区の選定（概要調査結果評価）に向け、事業者の調査結果に対する規制側独自のデータならびに手法によるレビューを可能とするガイドラインの策定等に資することを目的としており、平成23年度までに以下の調査項目の進捗を100%とする予定である。					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	長期変動評価手法の確立	%				70
	調査・解析手法の開発	%				60
	環境要件適合性確認のための地質データベースの整備	%				80
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	本事業は、年度展開として複数年度にわたった事業展開を計画しており、来年度に実施を予定する事業とその後年に実施の見通しがある事業とを適切に分析・評価し、事業計画を見直すことによって、新たな中長期計画を策定し、適切なスケジュール管理及び予算措置を行うこととする。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1

府省庁名		経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	電気施設技術基準国際化調査 (電気設備)		番号	442
担当部局名		原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名		電力安全課				継続	
事業開始年度		平成20年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第5項第3号			
実施方法 (該当項目にチェック)		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
		上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載					
		民間団体等					
事業概要	目的 (何のために)	国際規格である I E C (国際電気標準会議) 規格等を調査し、これらの規格とわが国の実情を勘案し、技術基準等へ取り入れることの妥当性を検討し、必要に応じて改正案の検討を行うことで、電気施設等の安全や、電気の安定供給が確保するため。					
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 民間団体等					
	事業内容 (手段・手法など)	国際規格と国内規格の整合性を検討するため、具体的には、国際規格である I E C 規格のうち、電気設備の技術基準に関わりのある規格を検討し、該当する I E C 規格に関して、規定内容を技術基準と比較して取り入れ方法を検討する。また、I E C 規格においても、改定が随時行われており、すでに技術基準へ取り入れられた I E C 規格の改定への対応についても検討を行う。					
	事業の必要性	W T O / T B T 協定において規制及び規格の国際整合性が求められており、電気工作物の保安及び電気の安定供給の確保を担い、電気事業法に基づく審査、検査時の判断の根本ともなる基準である電気設備の技術基準についても、国際整合化を図る必要がある。電気設備に関する保安の確保の観点から、国際規格の技術基準への取り入れに向けた調査・検討は国が行う必要がある。なお、I E C 規格は頻繁に改正が行われており、継続的に事業を実施していく必要がある。					
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)				
	事業費	3	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	6	担当正職員	5,550	千円	4	人
	総計	11	臨時職員他		千円		人
事業費	年度	総額 (百万円)		実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)						
	H19(実績)						
	H20(補正後)	17					
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)		委員会経費：2,762 (千円) 調査費：12 (千円) 人件費：5,550 (千円) 再委託費：1,500 (千円) 一般管理費：366 (千円) 消費税等：509 (千円)					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	電気施設技術基準国際化調査 (電気設備)			番号	442
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	電力安全課					継続	
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	委員会等開催	回			執行中		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定 量的な評価で示す)	平成21年度には平成20年度に改定される高圧・特別高圧の電気設備の規格IEC61936について、技術基準へ取り入れ可能な部分の選別を行い、平成22年度に取り入れ形態を検討する。検討の結果をふまえて関連する技術基準の改正を行う予定。また、既に技術基準の解釈に取り入れられている低圧の規格については、年々改定されるIEC規格の情報を収集し、改定内容を取り入れることの妥当性を検討した上で、技術基準の解釈の改正案作成を行う。						
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	委員会等開催	回			執行中		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	技術基準の国際整合性が確保されることにより、電気設備の安全性を維持しつつ、電気設備に関わる製品・技術の国際的な流通に伴う障壁が下がり、資材調達・技術の選択幅の拡大、海外向けと国内向け製品の共通化が可能になることによりメーカー等の技術力向上、コストダウン、国際競争力向上が期待される。						
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名		経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	電気施設技術基準整備調査 (電気設備)		番号	443
担当部局名		原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名		電力安全課				継続	
事業開始年度		平成19年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第5項第3号			
実施方法 (該当項目にチェック)		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載					
民間団体等							
事業概要	目的 (何のために)	電気設備に係る技術について調査し、関連する技術基準を整備することにより、電気施設等の安全や、電気の安定供給を確保することを目的とする。					
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 民間団体等					
	事業内容 (手段・手法など)	新技術の普及や設備施工環境の変化等に対応して、電気設備に関する技術基準及びその解釈の改正を行うために必要な整理検討を実施し、報告のとりまとめを行う。					
	事業の必要性	電気設備の技術基準は、電気事業法に基づく電気設備の安全を確保するための判断の根本となる基準である。一方、対象とする電気設備に関しては、新しい技術の開発や設備の周辺環境の変化が常にあり、新技術の導入推進や感電・火災などの事故を防止するためには、これらに対応した技術基準の整備が必要である。また、技術基準の解釈等も条文によっては必ずしも国民の目から見て判然としない部分があり、最新の技術動向等の変化をふまえて、合理化しさらにわかりやすいものとする必要がある。 電気設備技術基準は、電気設備の安全確保の根幹をなすものであることから、地域や事業者ごと、あるいは個々の事例によってばらばらに定めるのではなく、国が統一的に基準を規定し運用していくことが必要である。					
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)				
	事業費	12	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	7	担当正職員	6,971	千円	5	人
総計	19	臨時職員他		千円		人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合				
	H18(実績)						
	H19(実績)	18					
	H20(補正後)	28					
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)		委員会経費：10,507 (千円) 調査費：33 (千円) 人件費：6,971 (千円) 一般管理費：866 (千円) 消費税等：919 (千円)					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	電気施設技術基準整備調査 (電気設備)			番号
						443
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策事 業名	原子力安全			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	電力安全課					継続
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	委員会等開催	回		35	執行中	
単当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定 量的な評価で示す)	平成20年度までは、技術基準に規定されていない技術にどのようなものがあるか、技術基準に規定されていないことや規定方法が不明確なことにより弊害が生じている事例がないか等について調査を行った。今後、この結果をふまえて基準等の見直し、明確化を図っていく予定。					
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	委員会等開催	回		35	執行中	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業の成果を基に技術基準等を改正することにより、民間事業者は技術の進歩や環境変化に即応した電気設備の導入・施工が可能となり、技術基準の求める要件の理解が容易になる。また、行政はこれらの設備に係る安全性の確認を円滑に実施できる。これにより、安全性を確保しつつ、民間の技術革新、技術力向上、省エネルギー化等が推進されるとともに、官民双方のコスト削減にも貢献することが期待される。					
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名		経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	放射性廃棄物処分調査等事業拠出金		番号 444
担当部局名		原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名		国際室				継続
事業開始年度		平成13年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第5項		
実施方法 (該当項目にチェック)		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
		上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
		拠出金				
事業概要	目的 (何のために)	各国の経験が限られている放射性廃棄物の処理・処分等について知見を共有し、その安全対策等について国際的に共通な基本的考え方、安全確保の手法等を検討する。				
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 国際原子力機関				
	事業内容 (手段・手法など)	放射性廃棄物の適切な処理、処分の規制基準は我が国を始めとする国際社会共通の課題であることから、核燃料サイクルの全体を視野に入れた放射性廃棄物の処分方法に関する調査等の国際原子力機関が行う事業へ資金の拠出を行う。				
	事業の必要性	放射性廃棄物の処分については、世界的に最終処分の経験が限られており、国際的な共通の規制基準も未整備である。我が国においても将来最終処分を行っていくことから、国際原子力機関の場において、各国の知見を共有するとともに放射性廃棄物の処分に係る安全対策等について国際的に共通な基本的考え方、安全確保の手法等を検討していく必要がある。				
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)			
	事業費	43	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費		担当正職員	千円		人
	総計	43	臨時職員他	千円		人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)	47				
	H19(実績)	50				
	H20(補正後)	51				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)		放射性廃棄物処分調査等事業拠出金：42,584千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	放射性廃棄物処分調査等事業拠出金			番号 444
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策事 業名	原子力安全			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国際室					継続
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	放射性廃棄物の処分に係る安全評価手法等の調査検討		調査	指針案等の検討、策定	指針案等の再評価等	
	廃棄物処分の安全に関する情報の保存・将来世代への伝達に関する検討		調査検討	調査検討及びとりまとめ	報告書案とりまとめ	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定 量的な評価で示す)	本事業により得られた知見等が、IAEAにおける廃棄物処分等に係る基準策定等に活用されている。各国の経験が限られている放射性廃棄物の処理・処分について知見を共有し、その安全対策等について国際的に共通な基本的考え方、安全確保の手法等を検討する。					
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	放射性廃棄物の処分に係る安全評価手法等の調査検討		調査	指針案等の検討、策定	指針案等の再評価等	
	廃棄物処分の安全に関する情報の保存・将来世代への伝達に関する検討		調査検討	調査検討及びとりまとめ	報告書案とりまとめ	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業により得られた知見等が、IAEAにおける廃棄物処分等に係る基準作成に活用されてきており、国際的に経験の少ない分野において、諸外国の原子力の安全規制に係る情報を共有することは、我が国の技術力向上、規制手法へフィードバックする上で効率的である。					
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1					
府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	放射線安全研究 (放射線防護の高度化)	番号 445	
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力安全技術基盤課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第4項		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	国内原子力事業者における放射線業務従事者に対する放射線被ばくの低減活動について、適正に分析・評価する手法を確立することにより、原子力事業者等の被ばく低減活動を促進し、総体として従事者被ばく線量の低減に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	原子力施設における放射線源と放射線防護に関する技術・研究、国内外の放射線防護対策などについて、放射線に関する基礎知識を基にした総合的な知見、実績を有する民間団体等に委託して実施する。 成果としては、①被ばく低減化プロセス診断評価支援ツールの開発、②放射線管理情報データベース構築及び分析ツール高度化である。			
	事業の必要性	我が国の原子力施設における放射線業務従事者の被ばく線量について、集団線量が欧米諸国と比べて高い水準で推移していることから、ALARA (As Low As Reasonably Achievable) 原則に従った被ばく低減活動の充実、強化を必要としている。このことから、規制当局として原子力事業者における被ばく低減活動を適切に分析・評価し、その活動を促進することが重要である。 また、放射線管理情報や被ばく低減化良好事例等をデータベース化等により、規制当局としての放射線安全行政の充実、強化を図る必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	14	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	8	担当正職員	8,360 千円	3 人
	総計	25	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	25			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	人件費	8,360 千円			
	事業費	13,965 千円			
	一般管理費	1,485 千円			
	消費税	1,190 千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	放射線安全研究 (放射線防護の高度化)			番号	445
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力安全技術基盤課					継続	
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	評価手法開発				開発着手		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定 量的な評価で示す)	<p>本事業の成果（被ばく低減化プロセス診断評価ツール等）の活用により、事業者の被ばく低減化プロセスを確認し、適切に診断評価を行う。併せて原子力施設の放射線管理情報を保安検査、保安調査等に適切に活用できるようにする。これにより事業者の行う原子力施設の従事者被ばくに係る放射線防護の最適化や放射線管理活動に規制当局として適切に関与し、原子力施設の放射線安全行政の充実、強化を図る。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	評価手法開発				開発着手		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>現に運転している原子力発電所における、放射線被ばくの情報収集と分析を効率的に行う手法を開発することにより、公平・公正な立場での事業者の放射線被ばく低減の取り組みを評価することが可能となり、放射線安全管理の向上に資することが可能である。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)	<p>欧米の原子力発電所規制行政においては、既にALARA検査（放射線被ばく低減方策に関する検査）が導入され一定の成果をあげている。</p>						
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	放射性廃棄物処分安全技術調査等（地層処分に係る水文地質学的変化による影響に関する調査）	
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全	
担当課・係名	放射性廃棄物規制課		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 継続	
事業開始年度	平成16年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第5項第3号	
実施方法 (該当項目に チェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間団体等			
事業概要	目的 (何のために)	放射性廃棄物の安全規制に関して、本事業の成果として整備された安全評価手法や水文学的データのデータベース等によって、科学的かつ合理的な安全審査を実施し、事業実施主体の行う評価結果の妥当性確認等において活用する。		
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 民間団体等		
	事業内容 (手段・手法など)	本事業では、廃棄物埋設施設周辺の地下水によって放射性物質が移行する現象を評価するため、地下水流動に係る評価手法を調査・分析し、長期的不確実性並びに地質環境の変動等を考慮した広域（数10km～100km）の地下水流動評価手法を整備する。また、開発・整備する地下水流動評価手法の妥当性を検証するため水文学的データについて国内外で公表されたデータを収集し、データベースを整備する。		
	事業の必要性	平成19年6月の原子炉等規制法・改正に伴い地層処分の安全規制の法的枠組みが整備され、平成20年4月には第一種廃棄物埋設規則（経済産業省令）によって、廃棄物埋設施設の技術基準等が策定された。将来、地層処分の事業許可申請がなされることに備え、国は原子炉等規制法に基づく安全審査を行い、事業実施主体が行う安全評価の妥当性を確認するために必要となる地下水流動評価手法を整備することが必須である。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	51	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	100	担当正職員	100,106 千円
	総計	175	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	150		
	H19(実績)			
	H20(補正後)	201		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	人件費：100,106千円 調査関係費：44,670千円 諸経費：6,753千円 一般管理費：15,138千円 消費税及び地方消費税：8,333千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	放射性廃棄物処分安全技術調査等（地層処分に係る水文地質学的変化による影響に関する調査）			番号
					446	
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	放射性廃棄物規制課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	地質構造モデル、および水理地質構造モデルの構築手法の提示、留意点の取りまとめ	%			80	
	隆起・侵食現象、気候変化等による降水量変化の要因を考慮した解析コードの整備	%			80	
	検証のための広域地下水流動に関するデータベース整備	%			70	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>本事業では、気候変化、隆起・侵食現象、海水準の変動等の天然事象（外的要因）の影響を考慮した広域地下水流動評価手法を整備及び水文学的データベースの整備を行うことを目的とし、平成21年度までに以下の調査項目の進捗を100%とする予定である。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	地質構造モデル、および水理地質構造モデルの構築手法の提示、留意点の取りまとめ	%			80	
	隆起・侵食現象、気候変化等による降水量変化の要因を考慮した解析コードの整備	%			80	
	検証のための広域地下水流動に関するデータベース整備	%			70	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>本事業は、過去複数年度にわたって事業を展開しており、来年度に事業の成果に基づく効果等を見直すことによって、今後の展開として必須となる事業がないか検討を行う。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1					
府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	原子力発電施設耐震安全性実証解析等事業	番号 447	
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力発電安全審査課			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第4項		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	海底地質構造調査を実施し、事業者の耐震安全性評価の結果に必要なデータ等を取得し、原子力施設の耐震安全性を確実に確保する。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	新たに21年度中にも設置許可申請が検討されている上関原子力発電所地域において、事業者の海域活断層の調査が妥当かどうか厳格に検証を行うため、海上音波探査を実施する。調査範囲等については、事業者から提出された地質構造調査の結果を考慮し、有識者からの助言等を踏まえて検討する。			
	事業の必要性	想定外の大きさの地震動を受けた平成19年7月の新潟県中越沖地震の発生により、基準地震動を策定する際の海底地質構造の調査に関して事業者による調査の妥当性を懸念する声が高まっており、原子力発電所立地地域の地元住民は、地震に対する耐震安全性の確保が不十分ではないかとの不安を抱えている。このような背景から、原子力発電所立地自治体等からは、地元住民の不安を払拭し、原子力施設の耐震安全性を確実に確保する観点から、国に対し、事業者が実施する海底地質構造調査の結果から基準地震動を策定する過程に科学的不十分なところはないかを厳格に検証を行うことが求められている。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	195	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	51	担当正職員	51,017 千円	20 人
	総計	258	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	695			
	H20(補正後)	574			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	調査業務費	111百万円			
	解析等業務費	135百万円			
	消費税	12百万円			
	合計	258百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	原子力発電施設耐震安全性実証解析等事業			番号
					447	
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力発電安全審査課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	海底地質構造調査			新潟県中越 沖で実施	新潟県中越沖 及び能登外浦 沖で実施	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	海底地質構造調査を実施し、事業者の耐震安全性評価の結果に必要なデータ等を取 得し、原子力施設の耐震安全性を確実に確保する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	海底地質構造調査			新潟県中越 沖で実施	新潟県中越沖 及び能登外浦 沖で実施	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業の目標は、事業者による新耐震設計審査指針に基づく耐震安全性の評価の 結果を国が検証するために必要な調査の実施であり、本事業で得られる成果を活 用し、新耐震設計審査指針に基づく耐震安全性の評価の厳格な実施に資する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	火力・原子力関係環境審査調査事業	番号 448	
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	電力安全課			継続	
事業開始年度	昭和50年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第4項		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	発電所からの温排水の水産動植物（海生生物）への影響についての調査並びに、発電所設置の環境影響評価に係る予測手法の調査等を行い、これらの調査結果を活用することで、事業者の環境影響評価を一層充実させるとともに、国が行う環境審査にも反映させ、より適切な審査を行えるようにするため。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	①微量物質環境影響評価手法調査：火力発電所から排出される一部の微量物質について、環境中動態の把握、排出量、地表への沈着及び発生寄与率等を調査する。 ②発電所生態系予測手法検討調査：海域生態系を構成する藻場、干潟、サンゴ礁海域において温排水による環境影響の評価に必要な予測手法を検討する。 ③大規模発電所取放水影響調査：温排水による海生生物への影響について、その科学的因果関係を解明するとともに、環境影響評価に係る手法を確立する。			
	事業の必要性	発電所の立地に伴う国による環境審査は電気事業法等に基づくもの。環境審査にあたっては時々の最新の知見を踏まえ見直しを行っていく必要があり、このことにより環境保全に対する地域住民等の不安を解消し、発電所の設置の円滑化に資する。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	83	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	86	担当正職員	85,724千円	64人
	総計	190	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	332			
	H19(実績)	365			
	H20(補正後)	305			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	調査費	82,972千円			
	人件費	85,724千円			
	一般管理費	12,543千円			
	消費税	9,061千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2							
府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	火力・原子力関係環境審査調査事業			番号	448
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策事 業名	原子力安全			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	電力安全課					継続	
活動実績 (H20については補正予 算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	微量物質の影響予測手法確立の ための現地調査の実施回数	回			6	執行中	
	海域生態系の影響予測手法確立 のための現地調査の実施回数	回	3		6	執行中	
	温排水による海生生物への影響 に関する検討委員会の開催回数	回	8		8	執行中	
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後ど のようにしたいか定量的 な評価で示す)	<p>事業完了時まで以下①②の成果を得ること。また、得られた成果の公表（ホームページ掲載、学会発表及び漁業関係者への説明）による適切な環境審査の実施。</p> <p>①環境影響評価に係る予測手法の確立（火力発電所から排出される微量物質の影響予測、海域生態系への影響予測）：発電所設置後の環境影響として社会的関心が高まっている項目について標準的な予測手法を開発する。</p> <p>②環境影響評価に係る評価手法の確立：温排水による海生生物への影響に関する科学的因果関係を明らかにし、環境影響評価の実施及び審査の際の正しい情報源として活用する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達成状 況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	微量物質の影響予測手法確立の ための現地調査の実施回数	回			6	執行中	
	海域生態系の影響予測手法確立 のための現地調査の実施回数	回	3		6	執行中	
	温排水による海生生物への影響 に関する検討委員会の開催回数	回	8		8	執行中	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、 課題等)	<p>得られた成果（調査結果）を原子力安全・保安院が作成する「発電所に係る環境影響評価の手引き」に追加・公表すること等により、適切な環境影響評価書の作成及び漁業関係者等への情報提供として活用され、よりよい環境審査の実施に寄与している。</p> <p>また、上位施策事業名「原子力安全」の目標の1つに「的確な安全規制の整備と執行」があり、本事業は環境審査の的確な実施に貢献している。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事業な ど)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	燃料等安全高度化対策委託事業	番号 449
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力発電安全審査課			継続
事業開始年度	平成18年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第4項	
実施方法 (該当項目に チェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	民間団体等			
事業概要	目的 (何のために)	過渡や事故時における燃料挙動や燃料の破損限界、冷却材の熱水力的挙動等について調査・試験を実施し、燃料健全性、安全裕度に関するデータを整備する。その結果を、今後、産業界が導入すると見込まれる高燃焼度化に対応した燃料の安全審査の判断材料として活用し、原子炉規制法、電気事業法に基づく規制を適正に実行するとともに信頼性を確保する。		
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 民間団体等		
	事業内容 (手段・手法など)	事業者は、主に運転時の性能向上を目的として構成材料(被覆管)の材質を大幅に変えるなどした改良型燃料を26年度に実用化する計画である。事業者が導入を予定している燃料の安全性について事故時や過渡時(事故に至る前の異常な状況)における挙動やデータは不十分であり、原子炉規制法に基づく安全審査を適正に執行するため、試験を実施し、事故時や過渡時の燃料の健全性や安全裕度に係るデータを整備し、国の安全審査の判断材料として活用する。		
	事業の必要性	現在、事業者は、原子力発電が資源の有効利用や二酸化炭素放出削減といった社会的要請に一層応えるために、高燃焼度化をはじめとする燃料の高度化を計画しているが、事故時や過渡時におけるこれらの安全性の判断・評価のための科学的根拠データ・知見が不十分であり、原子炉等規制法に基づく安全審査を適正に執行するためには、この安全審査に必要な科学データを試験によって取得し、整備する必要がある。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	599	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	37	担当正職員	37,378千円
	総計	734	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	804		
	H19(実績)	790		
	H20(補正後)	734		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①RIA試験費	226百万円		
	②LOCA試験費	11百万円		
	③RIA/LOCA試験共通経費	320百万円		
	④Post-BT試験費	39百万円		
	⑤共通経費	138百万円		
	合計	734百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	燃料等安全高度化対策委託事業			番号 449
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力発電安全審査課					継続
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	高度化軽水炉燃料の安全審査 に必要な信頼性の高い技術的 知見の収集・整備		現行型燃料 について一 部完了	現行型燃料 について全 て完了	改良型燃料に ついて準備完 了予定	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後ど のようにしたいか定量的 な評価で示す)	事業の目的にある全評価項目に関し、改良型燃料に関するデータが得られたこと をもって事業の達成を確認する。					
成果実績 (成果指標の目標達成状 況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	高度化軽水炉燃料の安全審査 に必要な信頼性の高い技術的 知見の収集・整備		現行型燃料 について一 部完了	現行型燃料 について全 て完了	改良型燃料に ついて準備完 了予定	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、 課題等)	事故時のような異常な状態に関する知見を取得することにより、原子炉等規制法 等に基づく安全規制を遂行し、発電用原子炉周辺地域をはじめとした一般の安全 確保に資する。安全審査に必要なデータをタイムリーに取得することで安全審査 を的確に行うとともに、軽水炉の高度利用の早期実用化に寄与することができ、 このことは資源の有効利用や二酸化炭素放出削減といった社会的要請に一層応え るものである。					
比較参考値 (諸外国での類似事業な ど)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	軽水炉燃材料詳細健全性調査			番号	450
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	原子力安全技術基盤課				継続		
事業開始年度	平成18年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第4項				
実施方法 (該当項目に チェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載						
	民間団体等						
事業概要	目的 (何のために)	軽水炉の高度利用及び長期利用に伴う燃料・材料の照射健全性に関して、安全審査、機器の健全性評価及び高経年化評価に必要な技術的知見を収集・整備する。具体的には、燃料被覆材や原子炉構造材等では、中性子照射等の放射線場における材料劣化等の現象がある。本事業では、これらの材料劣化等のメカニズム、その予測及び影響評価に必要な調査検討を行う。					
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 民間団体等					
	事業内容 (手段・手法など)	平成21年度は、民間団体等に委託することにより、以下の事業を実施する。試験装置の製作、試験実施のために必要な技術開発、ハフニウムについて基礎試験を行い評価に必要なデータ整備を継続して行う。また、試験燃料を入手するための輸送容器の整備を継続し、試験燃料の加工を行う。なお、本事業は、独立行政法人日本原子力研究開発機構の材料試験炉（JMTR）を活用して行うが付属設備を追加するなど必要な改造を行う。					
	事業の必要性	産業界が行う軽水炉の高度利用や長期利用に対応して策定される民間規格や事業者による許認可申請等に対して、国は安全評価手法やその評価結果の妥当性を確認し、燃料や材料の健全性に問題が生じないことを判断する必要がある。					
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）				
	事業費	1,415	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	100	担当正職員	100,201	千円	11	人
	総計	1,750	臨時職員他			人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合				
	H18(実績)	45					
	H19(実績)	694					
	H20(補正後)	1,750					
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	人件費	100,201	千円				
	事業費	1,414,951	千円				
	一般管理費	151,515	千円				
	消費税	83,333	千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	軽水炉燃材料詳細健全性調査			番号 450
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力安全技術基盤課					継続
活動実績 (H20については 補正予算後ベー ス)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	試験装置整備		基本設計	詳細設計	試験装置整備着手	
	ハフニウム基礎試験	試験項目		基礎試験実施	基礎試験実施	
単位当りコスト (事業費/活動指 標)						
成果目標 (現状の成果及び 今後どのようにし たいか定量的な評 価で示す)	<p>産業界が進める燃料高度化及び高経年化に対応する安全評価手法に関する民間規格の整備計画を踏まえて、国としてはこれら民間規格の妥当性や事業者による許認可申請等の評価に必要な技術的知見を遅滞なく取得することにより、燃料及び軽水炉の高度利用と長期利用に対して規制判断の透明性及び説明性を高める。</p> <p>また、実機の照射条件、材料構造、水環境等の複合環境を模擬できる材料試験炉に必要な試験装置を整備する。これにより、長期利用により顕在化する安全上重要な現象を見逃すことなく安全規制に反映すること、さらに万が一、将来未知のトラブルが発生した場合においても、原因究明など国として必要な対応を素早くとることが可能となる。</p> <p>(技術戦略マップにおける位置付け)</p> <p>平成19年7月「燃料高度化技術戦略マップ2007」(日本原子力学会)によると、平成26年頃(2014年頃)から事業者による改良燃料の許認可申請が見込まれることから、国が遅滞なく対応するためには、平成23年(2011年)から速やかに照射試験を開始し、平成26年(2014年)までに高燃焼度燃料の許認可に必要な技術評価等を行う必要がある。また、その後に計画されている大幅な燃料の高燃焼度化の許認可に対応する必要があることから、それらの判断の基礎となるデータや評価技術を得るための試験を実施する。他方、現在、運転開始後30年以上経過したプラントは12基あり、平成22年(2010年)には運転開始後40年を迎えることから、継続利用に向けて再評価が必要となる。また、「高経年化対応技術戦略マップ2007」(独)原子力安全基盤機構)によると、初期の原子炉が運転50年を迎える平成31年(2019年)までに、60年を超える継続運転を想定した照射脆化及び応力腐食割れなどに関する技術情報基盤の整備が必要である。そのため、本事業では平成23年(2011年)から試験データの蓄積を開始し、平成28年度までに評価に必要なデータや評価技術を整備する。</p>					
成果実績 (成果指標の目標 達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	試験装置整備		基本設計完了	詳細設計完了		
	ハフニウム基礎試験	試験項目		完了		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>本事業は、「燃料高度化技術戦略マップ2007」(日本原子力学会)、「高経年化対応技術戦略マップ2007」(独)原子力安全基盤機構)を踏まえて進められている。また、委託先において、外部の有識者からなる委員会を設置しており、事業内容に対する意見・評価を適切に反映させつつ進めている。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似 事業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名		経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	発電設備耐震性能調査		番号	451	
担当部局名		原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名		電力安全課				継続		
事業開始年度		平成18年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第4項				
実施方法 (該当項目にチェック)		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載						
		民間団体等						
事業概要	目的 (何のために)	近年、国内各地で大規模地震が続いており、水力発電設備の耐震性能の検証は国民の安全に対する信頼を得ていくために必要不可欠であるため、大規模地震に対する水力発電設備の耐震性能を検証する方法を確立し、得られた成果を基に、水力発電設備に必要な技術的基準についても検討することを目的とする。						
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 民間団体等						
	事業内容 (手段・手法など)	現行の「発電用水力設備の技術基準の解釈」において、ダム の 堤 体 の 強 度 は、地 震 に よ り 堤 体 が 受 け る 力 が 堤 体 が 変 形 し な い ま ま に 水 平 方 向 に 作 用 す る と し た 静 的 解 析 に よ り 定 め て い る が、本 事 業 で は、動 的 解 析 と し て、地 震 の 際 の 堤 体 の 変 形 の し や す さ と、地 震 と の 共 振 の 関 係 等 に つ い て 調 査、検 討 す る。 本 事 業 に お け る、ケ ー ス ス タ デ ィ 等 を 通 じ て 大 規 模 地 震 に 対 す る 水 力 発 電 設 備 の 耐 震 性 能 を 検 証 す る 方 法 を 確 立 し、得 ら れ た 知 見 を 基 に、電 気 事 業 法 に 基 づ く 技 術 的 基 準 等 の 見 直 し を 検 討 す る。						
	事業の必要性	水力発電施設の立地に際し、周辺住民の安全確保は極めて重要である。 平成16年10月の新潟県中越地震では、震源地付近のダム等水力発電設備においても被害が発生した。調査の結果、貯水が流出する恐れはなかったものの、万が一ダムの貯水等が流出すれば、大きな被害につながった。 そこで、本事業において、ケーススタディ等を通じて大規模地震に対する水力発電設備の耐震性能を検証する方法を確立して、得られた知見を基に、電気事業法に基づく技術的基準等の見直しを検討する必要がある。						
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)					
	事業費	1	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数		
	人件費	41	担当正職員	40,587	千円	29	人	
総計	48	臨時職員他		千円		人		
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合					
	H18(実績)							
	H19(実績)	81						
	H20(補正後)	59						
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)		人件費：40,587(千円) 委員会費：812(千円) 調査費：360(千円) 一般管理費：4,175(千円) 消費税：2,296(千円)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	発電設備耐震性能調査			番号 451
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策事 業名	原子力安全			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	電力安全課					継続
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	委員会開催	回数	3	4	調査中	
	模型実験	台数		6	調査中	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定 量的な評価で示す)	<p>いつ大規模地震が起きるか分からないことから、水力発電設備の耐震性確認は喫緊の課題である。国が有識者の技術を結集し、耐震性能手法を提示、必要に応じ基準化等することにより、設備を管理する事業者が耐震性向上策をとることを促す。</p> <p>解析対象となる施設 平成18～20年度 ダム（コンクリート重力式）及び附属設備（ラジアルゲート）、水圧管路 平成21～23年度 アーチ式ダム、ダム附属設備（ローラーゲート、バルブ） サージタンク、水管橋、取水塔</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	委員会開催	回数	3	4	調査中	
	模型実験	台数		6	調査中	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>全国の水力発電所は1800以上あるが、本事業により安全確保の観点から重要な施設についての耐震性が検討され、それが電気事業法に基づく技術基準等に活用されることにより、効率的に大規模な水力発電所における耐震性能を確保することに貢献する。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	確率論的構造健全性評価調査		番号 452
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力安全技術基盤課				継続
事業開始年度	平成18年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第4項		
実施方法 (該当項目に チェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	本事業は、供用期間中における機器の構造健全性評価に関する技術基準や安全規制の評価基準の策定に活用することを目的とし、成果は、原子力発電所の高経年化対策や設備の維持に関連する規制基準を策定するための技術基盤とする。なお、規制基準に民間規格を導入することから、民間規格の技術評価を行う際の技術的な知見としても活用する。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等			国 →
	事業内容 (手段・手法など)	原子炉冷却材圧力バウンダリ配管溶接部及び原子炉(圧力)容器肉盛溶接部を対象とし、経年変化を考慮した確率論的破壊力学(PFM※)解析手法に基づく確率論的構造健全性評価技術の調査及び整備を行う。 (※確率論的破壊力学(PFM: Probabilistic Fracture Mechanics): 破壊力学は、材料中にき裂の存在あるいは発生を想定し、機器・構造物の破壊に対する裕度を評価する工学的手法。確率論的破壊力学は、これに加え、き裂形状などの破壊現象に影響する様々な要素に、確率的な分布を与えて評価する手法。統計的なバラツキや不確実性を合理的に定量評価できる。)			
	事業の必要性	原子力発電所の高経年化対策や設備の維持に関連して、構造機器の健全性評価に必要な手法については高経年化技術評価審査マニュアルや維持規格などが整備されており、その精度向上や適用範囲の拡張等が進められている。これらの規格・基準等の妥当性評価などは、最新の知見を常に反映させていくことが安全規制の実効性確保のために必要である。 高経年化技術評価及び設備の維持に関する規格・基準においては、機器が劣化し破損する確率や破損した場合の影響などを保守的に評価して定性的に安全裕度を定めているが、今後供用60年を超える高経年化を想定すると、安全裕度の大幅な低下が見込まれ、定量的な評価が必要となる。 本事業で整備する確率論的破壊力学解析手法は、最新の知見を反映しつつ、健全性評価における保守性や安全裕度の定量評価を可能にするものである。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	48	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	26	担当正職員	25,837千円	3人
	総計	85	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	124			
	H19(実績)	119			
	H20(補正後)	85			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費 25,837千円 ・ 事業費 47,757千円 ・ 一般管理費 7,359千円 ・ 消費税 4,047千円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	確率論的構造健全性評価調査			番号 452
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策事業 名	原子力安全			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力安全技術基盤課					継続
活動実績 (H20については補正予 算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	配管溶接部 残留応力測定試験	試験数	35	29	17	
	肉盛溶接部 残留応力測定試験	試験数	6	6	3	
	PFM解析プログラム整備 配管溶接部及び肉盛溶接部	項目	8	6	6	
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今後ど のようにしたいか定量的 な評価で示す)	<p>原子炉冷却材圧力バウンダリ配管溶接部及び原子炉（圧力）容器肉盛溶接部を対象とし、経年変化を考慮したPFM解析プログラムを整備する。これらを用いて、検査計画（対象部位の重要度分類、検査間隔や試験程度）の変更に対する判断や、リスク情報活用のための確率論的安全評価(PSA)における経年劣化を考慮した破損頻度の評価手法に反映するとともに、定期安全レビュー(PSR)における高経年化技術評価の妥当性評価等の審査に対して、申請者による確率論的破壊力学解析手法に基づく定量評価をチェックするための技術基盤及びツールとして活用する。</p> <p>高経年化対応技術戦略マップにおいて、原子炉圧力容器の照射脆化に関する長期供用性評価に資する確率論的評価手法の検証、規格基準類の整備におけるリスクベース規制制度の構築、保全体系の整備、及び保全高度化の推進における機器重要度・リスク情報を考慮した保全規制・基準体系の構築のために必要とされている。初期プラントが40年を迎える平成22年度を目途に本事業の成果を活用する方策を検討する必要があるとされている。これらに対応し、本事業の成果は原子力安全規制の実効性を向上させる効果がある。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成状 況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	配管溶接部 試験体作製及び残留応力測定試験	%	38	70	/	
	肉盛溶接部 試験体作製及び残留応力測定試験	%	35	71	/	
	PFM解析プログラム整備 配管溶接部及び肉盛溶接部	%	33	58	/	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、 課題等)	<p>高経年化対策は、プラントの供用期間に関係なく安全性・信頼性・経済性を向上させて一定の水準を確保するため、プラントの長期間の供用に伴う経年劣化の特徴を把握して、これに的確に対応した保守管理を行うことである。高経年化対策上重要な経年劣化である照射脆化を対象とした研究開発の実施や、2008年からの運用が予定されている「保全プログラム」に基づく保安活動に対する検査制度等のように、保全の内容を向上させるための重要施策の導入が順次進められており、リスク情報を活用した安全規制の導入にも合わせ、設備の破損確率に基づく検査や健全性評価手法を確立することは、原子力安全規制に関わる知識基盤のさらなる高度化に有効である。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事業な ど)	/					
特記事項 (事業の沿革等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	経済協力開発機構原子力機関拠出金	番号	453
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際室			継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第4項		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
拠出金					
事業概要	目的 (何のために)	原子力の安全確保は、各国の知見を結集して取り組むべき世界共通の課題。海外の原子力利用先進国の集まりである経済協力開発機構原子力機関を活用して、原子力発電所等に係る安全性に関する調査・検討等を行い、その成果、諸外国の最新の知見を我が国の原子力政策に反映・活用することにより、我が国の安全規制の一層の高度化を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 経済協力開発機構原子力機関拠出金			
	事業内容 (手段・手法など)	原子力発電及び核燃料サイクルの技術的・経済的課題、放射性廃棄物対策、原子力発電所の運転管理、事故予防、安全規制の高度化、その他の原子力技術開発等は、国際的な知見・経験を結集して取り組むべき先進各国共通の課題。その解決に資するため、経済協力開発機構原子力機関（OECD/NEA）において、各国の専門家からなる会合を開催しており、こうした同機関に資金を拠出する。			
	事業の必要性	原子力発電所の運転管理、事故予防、安全規制の高度化等原子力発電の安全確保の一層の徹底と原子力発電及び核燃料サイクルの技術的・経済的対策、放射性廃棄物対策は、我が国だけでなく原子力利用先進国共通の課題。このため、OECD/NEAにおいて原子力利用先進国が協調して課題の解決を図るため行っている活動に我が国も参加していく必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	63	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	63	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	76			
	H19(実績)	82			
	H20(補正後)	91			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	経済協力開発機構原子力機関拠出金：62,998千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	経済協力開発機構原子力機関拠出金			番号	453
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策事 業名	原子力安全			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際室					継続	
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	原子力施設安全委員会		原子力施設の 安全研究活動	原子力施設の 安全研究活動	原子力施設の安 全研究活動		
	原子力規制活動委員会		国際的な原子 力安全規制の 情報収集	国際的な原子 力安全規制の 情報収集	国際的な原子力 安全規制の情報 収集		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定 量的な評価で示す)	OECD/NEAにおいて活動している各種委員会（原子炉規制活動委員会、原子力施設安全委員会等）に積極的に参加し、我が国の知見を発信するとともに、集められた各国の知見を得ている。原子力の安全確保は、各国の知見を結集して取り組むべき世界共通の課題であり、今後も同機関の活動に参加し、その成果、諸外国の最新の知見を我が国の原子力政策に反映・活用することにより、我が国の安全規制の一層の高度化を図っていく。						
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	原子力施設安全委員会		原子力施設の 安全研究活動	原子力施設の 安全研究活動	原子力施設の安 全研究活動		
	原子力規制活動委員会		国際的な原子 力安全規制の 情報収集	国際的な原子 力安全規制の 情報収集	国際的な原子力 安全規制の情報 収集		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	OECD/NEAにおいて活動している各種委員会（原子炉規制活動委員会、原子力施設安全委員会等）に積極的に参加し、我が国の知見を発信するとともに、集められた各国の知見を得てきている。原子力の安全確保は、各国の知見を結集して取り組むべき世界共通の課題であり、今後も同機関の活動に参加し、その成果、諸外国の最新の知見を我が国の原子力政策に反映・活用することにより、我が国の安全規制の一層の高度化を図っていく。						
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1

府省庁名		経済産業省 (原子力安全・保安院)		予算事業名		原子力発電施設等緊急時安全対策交付金		番号	
担当部局名		原子力安全・保安院		上位施策 事業名		原子力施設等防災対策等交付金		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名		原子力防災課						継続	
事業開始年度		昭和55年度		根拠法		特別会計に関する法律第85条第4項			
実施方法 (該当項目にチェック)		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載							
		19道府県への直接交付							
事業概要	目的 (何のために)	万が一の原子力発電施設等の緊急事態における地方自治体の防災体制の強化を図り、周辺地域住民の安全を確保するため。							
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 原子力発電施設等立地道府県等 (19道府県)							
	事業内容 (手段・手法など)	原子力発電施設等立地道府県等の原子力防災体制の強化を図るため、以下のような各種事業に要する経費に対し交付金を交付。 ・緊急時における国一道府県一市町村を結ぶ専用回線等の整備費 ・地方自治体を実施する防災計画策定、訓練等に係る経費 ・地方自治体为建设する緊急事態応急対策拠点施設の整備・維持・管理費 ・放射線測定機器等の防災資機材の整備・維持・管理及び被ばく医療設備の整備・維持・管理費							
	事業の必要性	平成11年9月のJCOウラン燃料加工施設における臨界事故を踏まえ、平成12年6月に原子力災害対策特別措置法が施行され、これに基づき我が国における原子力防災対策の内容を充実し、国、地方自治体、原子力事業者等が連携してより実効性のある対策を行うため、防災訓練の実施、防災資機材の整備、避難体制整備等、万が一の原子力災害に備えた対応機能の更なる強化を図ることが求められており、原子力発電施設等の緊急事態における地方公共団体の防災体制の確立に必要な資機材の整備、防災研修・防災訓練の実施等を支援する必要がある。							
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)						
	事業費	3,018	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数				
	人件費		担当正職員	千円			人		
	総計	3,018	臨時職員他	千円			人		
事業費	年度	総額 (百万円)		実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合					
	H18(実績)	2,016							
	H19(実績)	2,808							
	H20(補正後)	3,250							
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)		<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時連絡網整備 348,950千円 ・防災活動資機材等整備 1,938,000千円 ・緊急時対策調査・普及事業 303,050千円 ・緊急事態応急対策拠点施設整備事業 428,000千円 							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金			番号
					454	
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策事 業名	原子力施設等防災対策等交付金			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力防災課					継続
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	交付先道府県数	件	19	19	19	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定 量的な評価で示す)	<p>万が一の原子力緊急事態に備え、周辺地域住民の安全確保対策のため、本事業により防災基本計画に示されている緊急時における国と地方公共団体との連携を円滑に行うための専用回線網の整備について、画像等の大容量データ送信を可能とするネットワークのデジタル化を平成20年度中に完成させること等により防災体制の充実を図っているところ。また、JCOウラン燃料加工施設における臨界事故直後に多く整備された防災活動資機材については、その耐用年数を考慮し、その計画的な更新を図り、防災体制の維持に努める。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>万が一の原子力緊急事態に備え周辺地域住民の安全確保対策のため、防災基本計画、地域防災計画の方針に示された災害応急対策等を行うための地方公共団体による防災体制の整備の充実・維持が図られている。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1				
府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	原子力発電施設等緊急時対策技術等委託費	番号 455
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力防災課			継続
事業開始年度	平成13年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第4項	
実施方法 (該当項目に チェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	万が一の原子力発電施設等の緊急事態に対し、防災対策の実効性の向上を図るため、国・地方自治体・原子力事業者等の連携した防災対策確立のため個人の能力を向上させる研修を行い人的基盤を強化するとともに、防災体制に関する調査を行い体制の充実を図る。		
	対象 (誰・何を対象に)	現地原子力災害対策本部において各機能班の運営、他班との連携及び「危機管理」等に対応する国、自治体職員、全国20カ所のオフサイトセンターにおける現地プレス対応時広報責任者の補助者として対応する自治体職員等を対象。 防災体制に関する動向調査については、各道府県等内外において、防災資機材・設備の整備及び有効活用を効率的に行う。		
	事業内容 (手段・手法など)	1. 緊急時対応研修等 各オフサイトセンター等において、3日間国、自治体及び関係機関の職員に対して演習を重点として講義を実施 2. 防災体制に関する動向調査 国 → 民間団体等		
	事業の必要性	原子力施設において緊急事態が発生した場合に適切な対応を行うためには、防災関係者の迅速な動作と専門的な知見等が必要とされる。また、緊急事態発生時においては、防災関係者個人の能力と併せて国、自治体、原子力事業者、専門家等の関係者が連携し、一体となって効率よく効果的に実施していくための適切な体制が必要である。 本事業は、原子力災害対策特別措置法に基づき整備された緊急事態対策拠点施設を中心とし、防災体制の実効性の向上を目的に国、自治体、事業者、原子力関係機関が連携して防災対策を実施するための事業を行うとともに、個人の対応能力を向上させるための研修等を実施することから、的確な原子力防災体制を構築していくために必要な事業である。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	17	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	26	担当正職員	26,022 千円
	総計	61	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	240		
	H19(実績)	57		
	H20(補正後)	72		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対応研修等 41,132千円 防災体制に関する動向調査 19,491千円 			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	原子力発電施設等緊急時対策技術等委託費			番号 455
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策事 業名	原子力安全			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力防災課					継続
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	緊急時対応研修実施回数	回	5	6	5	
	緊急時報道研修実施回数	回		5	5	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定 量的な評価で示す)	<p>自治体の職員は平均3年で異動するものとし、自治体等の防災関係職員は原子力施設立地道府県16カ所を対象とするものと仮定として、次のような目標としている。</p> <p>①緊急時対応研修 各機能班の運営、他班との連携及び「危機管理」等の専門分野の習得を目標とする。原子力災害対策本部の6機能班において、自治体の職員を各班3名養成すると、6(班)×3(名)÷3(年)×16(立地道府県)=96名である。総計96名に隣接道府県及び政府関係の地方機関等からの関係職員の参加も予期し、毎年100名を数値目標とする。</p> <p>②緊急時報道研修 全国20カ所のOFCにおける現地プレス対応時広報責任者の補助者として、専門分野の質問に対応する各班責任者を対象とする。自治体の職員が責任者及び副責任者になる班を3班として計算する。自治体職員の班責任者として3(班)×2(名)×16(立地道府県)=96名、毎年担当者の入れ替えを行い対応能力の拡充を図り、毎年100名を数値目標とする。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	緊急時対応研修参加人数	人	111	186	100	
	緊急時報道研修参加人数	人		95	100	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>緊急時対応研修は、国、地方公共団体、防災機関等の職員を対象に、原子力防災に係わる「危機管理」について、講義と演習により参加者の理解を深め、能力向上を図ることを目的に実施した。原子力災害が発生した状況を想定し、時間、情報、人などの制約がある中で、最善の対応を選択する危機管理能力の向上を図ることを目標とし、毎年5カ所で約110名が参加して実施した。実際に生じた原子力災害を題材とし、模擬記者を仕立てる等のリアリティある演習により、講義だけでは理解困難な問題点や重要事項を体験させ、各人の緊急時対応能力を向上させている。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	放射性廃棄物処分安全技術調査等(放射性廃棄物処分の長期的評価手法の調査)	番号 456	
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	放射性廃棄物規制課			継続	
事業開始年度	平成13年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第5項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	民間団体等				
	目的 (何のために)	放射性廃棄物の安全規制に関して、本事業の成果として整備された安全評価手法や人工バリア材のデータベース等によって、科学的かつ合理的な安全審査を実施し、事業実施主体の行う評価結果の妥当性確認等において活用する。			
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	本事業では、廃棄物埋設施設の人工バリアが持つ放射性物質の閉じ込め機能や移行抑制機能等の安全機能に係る評価手法を調査・分析し、人工バリアの長期的な腐食影響等による核種移行の安全評価手法・整備などの長期的不確実性を考慮した評価手法を整備する。また、人工バリアの長期的影響評価を行う上で必要となる各種人工バリア材の長期的性能劣化に係るデータベース等を整備する。			
事業の必要性	平成19年6月の原子炉等規制法・改正に伴い地層処分の安全規制の法的枠組みが整備され、平成20年4月には第一種廃棄物埋設規則(経済産業省令)によって、廃棄物埋設施設の技術基準等が策定された。将来、地層処分の事業許可申請がなされることに備え、国は原子炉等規制法に基づく安全審査を行い、事業実施主体が行う安全評価の妥当性を確認するために必要となる安全評価手法及び人工バリアや天然バリアのデータベース等を整備することが必須である。				
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	67	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	254	担当正職員	254,465千円	38人
総計	371	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	391			
	H19(実績)				
	H20(補正後)	371			
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	人件費：254,465千円 調査関係費：57,479千円 諸経費：9,281千円 一般管理費：32,108千円 消費税及び地方消費税：17,667千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	放射性廃棄物処分安全技術調査等 (放射性廃棄物処分の長期的評価手法の調査)			番号	456
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	放射性廃棄物規制課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	金属容器等の人工バリア、および地質等の天然バリアにおいて、長期的に起こりうる事象・現象の整理 (シナリオ開発)	%			60		
	人工バリア材の変質等に関するシナリオを評価するためのモデル・コードの整備	%			70		
	人工バリア、天然バリアに係る個々のモデルに用いられるパラメータの値 (データ) の整備 (データベース整備)	%			60		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	高レベル放射性廃棄物及びTRU廃棄物の地層処分の安全評価では、様々な変動要因 (人工バリア材の変質・劣化、地震・断層活動、火山活動などの地質及び気候関連事象の発生など) による種々の不確かさを考慮する必要がある。本事業においては、地層処分の安全性を確認するために、これらの変動要因が放射性核種の移行や人への被ばくに与える影響を評価することのできる体系的な安全評価手法を整備することを目的とし、平成23年度までに調査項目の進捗を100%とする予定である。						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	金属容器等の人工バリア、および地質等の天然バリアにおいて、長期的に起こりうる事象・現象の整理 (シナリオ開発)	%			60		
	人工バリア材の変質等に関するシナリオを評価するためのモデル・コードの整備	%			70		
	人工バリア、天然バリアに係る個々のモデルに用いられるパラメータの値 (データ) の整備 (データベース整備)	%			60		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	本事業は、年度展開として複数年度にわたった事業展開を計画しており、来年度に実施を予定する事業とその後年に実施の見通しがある事業とを適切に分析・評価し、事業計画を見直すことによって、新たな中長期計画を策定することが、スケジュール及び予算措置の観点から合理的かつ適切である。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	電力設備電磁界情報調査提供事業			番号	457
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	電力安全課				継続		
事業開始年度	平成19年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第4項				
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載						
	民間団体等						
事業概要	目的 (何のために)	電磁界に係る情報提供に関して、国民から国による中立的な立場からの情報提供等についての説明を求める声があることを踏まえ、本情報調査提供事業により規制内容や健康影響等についての国民の電磁界に係る理解を促進するとともに、国民がより安心感をもった形で電力設備を設置できるようにするため。					
	対象 (誰・何を対象に)	国 → 民間団体等					
	事業内容 (手段・手法など)	国内外の電磁界の研究動向や規制状況等を国際機関や海外行政府に直接ヒアリング等を行って調査し、収集した情報を専門家からなる委員会において科学的・中立的に評価を行う。また、シンポジウム・講演会の開催によって、国と国民との対話を通じてリスク認識の双方向のギャップを埋め、安心感が高まることに努めるとともに、パンフレットの作成・配布やインターネットホームページの作成によっても、国民に情報の提供を行う。					
	事業の必要性	電磁界についての情報提供は、電気事業者からもなされているが、国民からは国による中立的な立場からの調査や情報の提供を求める声がある。また、今後電力設備から発生する電磁界について、規制を導入する予定であることから、広く国民にその内容について説明して理解を促進する必要があるため。					
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)				
	事業費	13	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数
	人件費	13		担当正職員	11,388	千円	6 人
	総計	30		臨時職員他	1,606	千円	2 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合				
	H18(実績)						
	H19(実績)	42					
	H20(補正後)	38					
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(情報調査事業) ①人件費6,070②調査費4,453③一般管理費1,052④消費税579 (情報提供事業) ①人件費6,924②調査費8,424③一般管理費1,534④消費税844 (単位：千円)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	電力設備電磁界情報調査提供事業			番号	
						457	
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	電力安全課					継続	
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		シンポジウム・講演会の開催	回		シンポジウム2回、 講演会7回	執行中	
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後ど のようにしたいか定量的 な評価で示す)	本事業により、今後導入する予定の規制内容を説明し、電磁界規制のあり方の理解促進に努めるとともに、電磁界の健康影響に対する国と国民との間のリスク認識のギャップを対話を通じて双方向から埋め、国民の安心感の増進を目標とする。						
成果実績 (成果指標の目標達成状 況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		シンポジウム・講演会の開催	回		シンポジウム2回、 講演会7回	執行中	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、 課題等)	本事業により、今後の電磁界を巡る規制動向や研究動向を把握するとともに、電磁界の健康影響に対する国と国民との間のリスク認識のギャップを埋めることに貢献している。						
比較参考値 (諸外国での類似事業な ど)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	高経年化対策強化基盤整備事業		番号	458
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力発電検査課				継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法	特別会計に関する法律第85条第4号			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載					
事業概要	民間団体等					
	目的 (何のために)	原子力発電所における高経年化対策の強化に資するため、発電所立地地域に存在する大学、研究機関を中心とした産学官連携の下、材料物性試験等の実施により、経年劣化事象の原因やメカニズム究明を進めるとともに、経年劣化事象の適切な把握のための進展予測技術や検知・モニタリング技術の高度化を図り、経年劣化事象に対応した保守・管理技術等の確立を目指す。また、現在、産学官のそれぞれにおいて散在している高経年化対策を支える技術情報基盤（データベース）を整備することにより、産学官連携の下での安全研究の推進を図る。				
	対象 (誰・何を対象に)	国→民間団体等				
	事業内容 (手段・手法など)	当事業の実施内容に見合う研究について、一般競争を実施し、適切な事業者を選定する。本事業は、多数のテーマを4事業に集約し、関連機関が集積する地域を中心に4件の事業に構成し、関連機関や地域との連携をとりつつ、各地域等の原子力関連研究施設や各大学の専門性、施設、研究資源等を考慮して、自立・分散・協調的な研究体制を整備し、事業を実施する。当院と直接委託契約を締結する事業者には、自社で研究等を実施する他、多岐にわたる研究テーマの執行に関するマネジメントや全体の予算管理を行う。				
事業の必要性	多くの軽水炉の運転期間が30年を越え、さらに40年を迎える本格的な高経年化の時代となる中、プラントの安全性・信頼性を確保していくためには、時間経過とともに顕在化する経年劣化事象に対し、検査、劣化評価、補修・取替など適切な保守管理が行われる必要がある。特に、世界的に見ても実績の少ない高経年化プラントにおいて安全確保を確実に行うためには、機器・構造物の保守管理を行う上で先端技術、最新知見を積極的に活用していくことが求められている。					
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）			
	事業費	1,020	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数
	人件費	520	担当正職員	520,000千円	65	人
総計	1,710	臨時職員他				人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)	666				
	H19(実績)	1,207				
	H20(補正後)	1,431				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・試験費等 1,540百万円 ・一般管理費 89百万円		・消費税 81百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	高経年化対策強化基盤整備事業			番号 458
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	原子力安全			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力発電検査課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	高経年化対応に係る新たな知見の数（テーマ数）	件	19	21	17	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>我が国の営業運転中の原子力発電プラントは合計55基であり、運転開始後30年を超えるプラントが出てきている。このような状況下、平成16年8月の関西電力(株)美浜発電所3号機の二次系配管破損事故を契機として、立地地域より運転年数が長期にわたるプラントに対する安全性確保の充実・強化を求める声が高まっており、高経年化対策の強化に向け安全情報基盤の整備を行う。</p> <p>安全規制の整備・運用に必要な技術的知見を実プラント環境下、加速試験等を通じ、広範に収集することを目的として、発電所立地地域に存在する大学、研究機関を中心とした産学官連携の下、各種材料物性試験等を実施するとともに、それぞれの研究機関が持つ関連情報のネットワーク化の推進などの高経年化対策に係る基盤を整備する。</p> <p>また、本事業の成果により、原子力に内在するリスクを十分かつ的確に認識し、高経年化プラントの安全性の科学的な検証等のための知識基盤を拡大し、原子力発電所の高経年化対策の実効性をより一層高度化させる。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	高経年化対応に係る新たな知見の数（テーマ数）	件	19	21	17	
	高経年化事象によって引き起こされたトラブル件数	件	/		0（12月末）	
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>平成18年度に開始し、2年間が経過しているが、原子力発電所の高経年化対策上重要な各課題である応力腐食割れの進展評価予測や、配管減肉モデルの有効性等に関して新たな知見が得られてきている。また、得られた知見については産学官の有機的連携により有効活用が図られ、産学官全体の技術的知見レベルの向上に寄与するとともに、その成果が、産学官の役割・責任を明確にした「高経年化対応技術戦略マップ」（独）原子力安全基盤機構に示される研究方針（目標）の達成に寄与している。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	/					
特記事項 (事業の沿革等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	休廃止鉱山鉱害防止技術等調査研究委託費	番号 459	
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	産業保安	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	鉱山保安課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	国は金属鉱業等鉱害対策特別措置法に基づき、坑廃水処理事業の確実な実施を図るため、地方公共団体等に財政的な支援（休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金）を実施してきているが、そのランニングコストの低減のため、パッシブトリートメント手法等の適用可能性等について調査研究を実施する。			
	対象 (誰・何を対象に)	公募（企画競争）で選定された民間団体等が、国の委託を受け調査研究を実施。全体3ヶ年計画で、海外の動向も含めた技術情報の収集整理、我が国休廃止鉱山へ適用するための最適化研究、現場適用化試験・評価を行う。			
	事業内容 (手段・手法など)	自然の浄化能力を活用したパッシブトリートメント手法等、コスト削減に大きく寄与する新たな鉱害防止技術の適用可能性等について技術面、経済面等から検討を行い、その導入促進を図る。このため、現場導入が想定される新技術について適用条件、効果等に関しその詳細を調査研究するとともに、各休廃止鉱山の実態を勘案したうえで適用の可否を評価、更には費用対効果や導入のための道筋を明らかにすることを目的とした調査研究を実施する。			
	事業の必要性	金属鉱業等鉱害対策特別措置法を制定し、現在、同法に基づく「特定施設に係る鉱害防止事業の実施に関する基本方針（平成15年3月28日経済産業省告示第90号）に則って実施される鉱害防止事業に対し財政支援を行っているが、後半の5年間（平成20年度～平成24年度）において、その後の在り方も踏まえた中長期的な負担論を検討する必要がある、それに備え処理費用の極小化は最大の課題であり、本事業の速やかな実施が必要。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	8	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	15	担当正職員	14,994千円	40人
	総計	32	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	45			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 人件費 14,994千円 2. 事業費 7,915千円 3. 外注費 6,378千円 4. 一般管理費 1,464千円 5. 消費税及び地方消費税 1,537千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力女王・保女院)	予算 事業名	休廃止鉱山鉱害防止技術等調査研究委託費			番号	459
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	産業保安			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	鉱山保安課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		室内試験及び情報収集等を実施。その結果を外部委員会に報告し、更なる事業の効率化等を検討。	会議開催件数	-	-	3	
単当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	以下の各技術の休廃止鉱山への適用可能性とその効果について明らかにする。 ◇自然の浄化能力を活用したパッシブトリートメント手法 >メンテナンスフリーとなり、労務費や薬剤費等ランニングコスト低減 ◇中和殿物を活用した発生源対策技術 >殿物処分費用の削減と処理原水の質の改善、量の削減により水処理コストを削減 ◇簡易手法による中和殿物の脱水・減容化・改質・再資源化技術 >中和殿物の減容化と再資源化により水処理コストを削減						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	室内試験及び情報収集等を実施。その結果を外部委員会に報告し、更なる事業の効率化等を検討。	会議開催件数	-	-	3		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	平成20年度は室内試験及び情報収集等を実施。平成21年度以降は現場適用化試験及び評価、休廃止鉱山現地調査等を実施する。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金	番号 460	
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	産業保安	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	鉱山保安課			継続	
事業開始年度	昭和46年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	都道府県、市町村、民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	金属鉱業等鉱害対策特別措置法に基づく「特定施設に係る鉱害防止事業の実施に関する基本方針（平成15年3月28日経済産業省告示第90号）で定められた休廃止鉱山の鉱害防止事業等について平成24年度末を目途に着実に実施することによって、国民の健康保護と生活環境の保全を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	地方公共団体等が実施する鉱害防止事業に要する経費を対象に補助金を交付する。			
	事業内容 (手段・手法など)	(i) 鉱害防止義務者が存在しない鉱山にあっては、地方公共団体が事業主体となる鉱害防止工事（集積場の覆土・植栽、坑口の閉そく）及び坑廃水処理等の費用に、(ii) 鉱害防止義務者等が存在する鉱山にあっては、民間事業者が実施する坑廃水処理事業のうち、義務者に原因行為のない汚染分（自然汚染・他者汚染）の処理費用に対して補助金（補助率3/4）を交付する。			
	事業の必要性	金属鉱業等の鉱山は事業活動終了後も坑廃水の流出への対応を永続的に実施する必要がある。このため、金属鉱業等鉱害対策特別措置法を制定し、汚染者負担の原則に則り、採掘権者等に鉱害防止事業の実施を義務付けている。しかしながら、鉱害防止事業を実施すべき義務者が不存在・無資力化している鉱山が多数存在し、また、鉱害防止義務者が存在する場合であっても、義務者の責任を問うことができない汚染分（自然汚染・他者汚染）が存在することから、鉱害防止事業を着実に促進するために、当該補助金が必要不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	2,000	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	2,000	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	2,120	3/4		
	H19(実績)	2,029	3/4		
	H20(補正後)	2,030	3/4		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 義務者不存在分 1,383,586千円 (1) 鉱害防止工事費 272,484千円 (2) 危害防止工事費 10,503千円 (3) 坑廃水処理費 1,100,599千円 2. 義務者存在分 616,414千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金			番号	460
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	産業保安			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	鉱山保安課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	鉱害防止工事等（義務者不存在）	補助 鉱山数	16	13	14		
	坑廃水処理（義務者不存在）	補助 鉱山数	24	24	23		
	坑廃水処理（義務者存在）	補助 鉱山数	50	50	48		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	重金属等の有害物質を含む坑廃水が公共水域に流出し人の健康被害や農作物被害、漁業被害、その他諸経済活動へ悪影響を及ぼすことのないよう、坑廃水処理については処理原水が排水基準をクリアする状態等になるまで持続的な実施が必要。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	鉱害防止工事等（義務者不存在）	補助 鉱山数	16	13	14		
	坑廃水処理（義務者不存在）	補助 鉱山数	24	24	23		
	坑廃水処理（義務者存在）	補助 鉱山数	50	50	48		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	鉱害防止工事については現行基本方針前半（平成15～19年度）における実績が、計画事業総量107億円（補助金額80億円）に対し31億円（補助金額23億円）と進捗率29%。一方、坑廃水処理については平成15年度以降着実に実施し、事業の効率化等により当初計画に対し約6%の処理コスト削減を達成。今後は、優先度の高い鉱害防止工事の実施を加速するとともに、坑廃水処理を着実に実施。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	先進型坑廃水処理技術開発委託費	番号 461	
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	産業保安	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	鉱山保安課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	国は金属鉱業等鉱害対策特別措置法に基づき、坑廃水処理事業の確実な実施を図るため、地方公共団体等に財政的な支援（休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金）を実施してきているが、そのランニングコストの低減のため、鉄酸化バクテリアを活用した先進的な坑廃水処理技術の開発を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	公募（企画競争）で選定された民間団体等が国の委託を受け、指定した場所（強酸性・水質変動雰囲気下でのバクテリアの活性維持という技術課題を克服するに最も相応しい水質条件を有する幌別硫黄鉱山を実証試験のサイトとして選定）において、4年間で事業を実施。			
	事業内容 (手段・手法など)	健全な水循環と持続可能な水利用環境を維持するため、鉱山において発生する重金属等を溶存する強酸性の坑廃水等を低コストで浄化可能な先進型水処理技術を開発する。具体的には、処理工程に鉄酸化バクテリアを活用した二段中和法を導入することによって反応効率の飛躍的な向上を実現し、従来に比し発生中和殿物の大幅な削減を達成しランニングコストの最小化を図ることが可能な処理プロセスの確立を目指す。			
	事業の必要性	国は金属鉱業等鉱害対策特別措置法に基づき、事業の確実な実施を図るため、地方公共団体等に財政的な支援（休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金）を実施してきているが、ランニングコストの低減は猶予のない喫緊の課題となっている。一方で、坑廃水処理は非収益性の事業であるため、事業主体にとって、自らがリスクを負って新技術を開発導入し、省コスト化等を図るのはほぼ困難な状況にある。従って、国が自ら委託事業として実施し、導入普及に向けた端緒を付けることが緊要。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	54	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	15	担当正職員	15,475千円	11人
	総計	83	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	83			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 人件費		15,475千円		
	2. 事業費		53,675千円		
	3. 外注費		6,399千円		
	4. 一般管理費		3,777千円		
	5. 消費税		3,966千円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力女王・保女院)	予算 事業名	先進型坑廃水処理技術開発委託費			番号 461
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	産業保安			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	鉱山保安課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	鉄酸化バクテリアの酸化活性等の基礎データの取得及び試験設備の建設を開始。その結果を外部委員会に報告し、更なる研究の効率化等を検討。	会議開催回数	-	-	3	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>鉄酸化バクテリアを活用した、生物処理による酸化中和技術の実証試験等を通じ、大幅な省コストを達成可能な先進型坑廃水処理プロセスを確立することを、技術開発終了時（平成23年度末）の目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バクテリアによる反応の効率的促進によって中和薬剤使用量を15%、発生燻物量を30%削減 ・燻物輸送・脱水エネルギーの30%削減、燻物処分コストの30%削減 ・先進型処理プロセスの確立によってランニングコストを15%－25%削減 					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	鉄酸化バクテリアの酸化活性等の基礎データの取得及び試験設備の建設を開始。その結果を外部委員会に報告し、更なる研究の効率化等を検討。	会議開催回数	-	-	3	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>平成20年度は鉄酸化バクテリアの酸化活性等の基礎データを取得し、処理システムの仕様等を明確化する。平成21年度以降は、バクテリア泥の脱水性等に関するデータの取得及びバクテリア酸化中和プロセスが安定化する操業条件を設定し、平成23年度までに、水量水質変動に対応したバクテリア酸化中和プロセス技術を確立する。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算事業名	高压ガス等技術基準策定研究開発委託費	番号 462
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	産業保安	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	保安課			新規
事業開始年度	平成21年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	高压ガス・火薬類を取り扱う施設、電気・都市ガス事業に供する施設について、それぞれの有する爆発性や人体有害性等の危険性といった特性に応じた規制を適切に実施することにより、災害・事故等の発生を防止する。		
	対象 (誰・何を対象に)	経済産業省（委託）→民間団体等		
	事業内容 (手段・手法など)	事業の実施に関して専門的知見を有する民間団体等に委託し、必要に応じて当該団体等有識者からなる委員会を運営しつつ、事業を実施する。 (1) 高压ガス等技術基準策定事業 産業保安関係法令（高压ガス保安法、火薬類取締法、電気事業法及びガス事業法）で定める技術基準について、各分野における科学技術の進歩、国際整合化の要請、社会的受容性等の観点から、基準の見直し等に向けた検討を行う。 (2) 産業保安基盤整備・高度化事業 産業保安各分野における事故・災害の未然防止を図り、もって公共の安全を確保するため、産業保安基盤の効率的な確保、一層の高度化に資する事業を実施する。		
	事業の必要性	本事業は、専ら産業保安関係法令に基づく保安規制のために実施するものであり、昨今、国民の安心・安全が一層求められる社会的要請の中で、事故・災害の発生状況について情報を収集、分析し、制度改正や技術基準の制定・改廃の資料とするとともに、これをとりまとめて公表することにより、事故・災害の未然防止を図ること等、国としての役割の必要性はますます増大していると言える。各事業は、これらの役割を適確に果たすためのものであり、今後とも、実施していくことが不可欠である。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	21	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	30	担当正職員	29,691千円
	総計	72	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事業費 21,208千円 人件費 29,691千円 外注費 13,002千円 一般管理費 4,669千円 消費税 3,428千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	経済産業省 (原子力安全・保安院)	予算 事業名	高圧ガス等技術基準策定研究開発委託費			番号 462
担当部局名	原子力安全・保安院	上位施策 事業名	産業保安			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	保安課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	技術基準策定のための委員会の開催数	回				
	高圧ガス等の事故調査数	件				
	免状交付件数	件				
単当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>産業活動の現場や一般消費者において、様々な産業活動の事例、類似事故の原因、その防止策や関係法令等に関する情報が随時入手できるような環境を整備するとともに、コンプライアンスの意識が醸成され、自律的な事故防止が図られるような環境を整備し、産業活動における事故件数の減少、事故による死傷者数の減少を目指す。</p> <p>(1) 高圧ガス等技術基準策定事業 ・産業保安関係法令等で定められている技術基準の法令等への反映</p> <p>(2) 産業保安基盤整備・高度化事業 ・事故発生件数の低減 ・免状交付事務の適確な実施</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	技術基準策定のための委員会の開催数	回				
	高圧ガス等の事故調査数	件				
	免状交付件数	件				
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						